

# 令和3年第1回（3月）上牧町議会定例会会議録

## 議事日程（第1号）

令和3年3月5日（金）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 報第 1号 専決処分報告について  
令和2年度上牧町一般会計補正予算（第9回）について
- 第 4 報第 2号 専決処分報告について  
上牧町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 第 5 報第 3号 専決処分報告について  
上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 第 6 報第 4号 専決処分報告について  
上牧町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 第 7 議第 1号 上牧町機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 第 8 議第 2号 上牧町公告式条例の一部を改正する条例について
- 第 9 議第 3号 上牧町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 第10 議第 4号 上牧町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 第11 議第 5号 上牧町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 第12 議第 6号 上牧町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について
- 第13 議第 7号 上牧町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第14 議第 8号 奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良

## 縣市町村総合事務組合理約の変更について

- 第15 議第 9号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第16 議第10号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第17 議第11号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第18 議第12号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第19 議第13号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第20 議第14号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第21 議第15号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第22 議第16号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第23 議第17号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第24 議第18号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第25 議第19号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第26 議第20号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第27 議第21号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第28 議第22号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第29 議第23号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第30 議第24号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第31 議第25号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第32 議第26号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第33 議第27号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第34 議第28号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第35 議第29号 上牧町道路線の認定について
- 第36 議第30号 令和2年度上牧町一般会計補正予算（第10回）について
- 第37 議第31号 令和2年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第4回）について
- 第38 議第32号 令和2年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第4回）について
- 第39 議第33号 令和2年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第2回）について
- 第40 議第34号 令和2年度上牧町水道事業会計補正予算（第3回）について
- 第41 議第35号 令和3年度上牧町一般会計予算について
- 第42 議第36号 令和3年度上牧町国民健康保険特別会計予算について
- 第43 議第37号 令和3年度上牧町後期高齢者医療特別会計予算について

- 第 4 4 議第 3 8 号 令和 3 年度上牧町介護保険特別会計予算について
- 第 4 5 議第 3 9 号 令和 3 年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
- 第 4 6 議第 4 0 号 令和 3 年度上牧町下水道事業特別会計予算について
- 第 4 7 議第 4 1 号 令和 3 年度上牧町水道事業会計予算について
- 第 4 8 議第 4 2 号 上牧町政治倫理審査会委員の選任について
- 第 4 9 議第 4 3 号 上牧町政治倫理審査会委員の選任について
- 第 5 0 議第 4 4 号 上牧町政治倫理審査会委員の選任について
- 第 5 1 議第 4 5 号 上牧町政治倫理審査会委員の選任について
- 第 5 2 議第 4 6 号 上牧町政治倫理審査会委員の選任について
- 第 5 3 議第 4 7 号 上牧町政治倫理審査会委員の選任について
- 第 5 4 議第 4 8 号 上牧町政治倫理審査会委員の選任について
- 第 5 5 諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第 5 6 諮問第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第 5 7 議員提出議案第 1 号 上牧町議会会議規則の一部を改正する規則について
- 第 5 8 予算特別委員会の設置及び委員の選任について

#### 本日の会議に付した事件

第 1 から第 5 8 まで議事日程に同じ

---

出席議員（12名）

1番	遠山健太郎	2番	東初子
3番	上村哲也	4番	牧浦秀俊
5番	竹之内剛	6番	吉中隆昭
7番	富木つや子	8番	康村昌史
9番	木内利雄	10番	石丸典子
11番	東充洋	12番	服部公英

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	副町長	西山義憲
教育長	松浦教雄	総務部長	阪本正人
総務部理事	中川恵友	都市環境部長	杉浦俊行
住民福祉部長	青山雅則	水道部長	中村真
教育部長	塩野哲也	総務課長	山下純司
生き生き対策課長	林栄子	保険年金課長	井上弘一

---

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長	山本敏光	書記	山口里美
書記	横田大樹		

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（服部公英） おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、令和3年第1回上牧町議会定例会を開会いたします。

本日、定例会が開催されましたところ、議員各位におかれましてはご出席賜り、厚くお礼申し上げます。どうか議員各位のご協力をお願い申し上げます。



◎開議の宣告

○議長（服部公英） これから本日の会議を開きます。



◎町長の挨拶

○議長（服部公英） 初めに、招集者の挨拶並びに所信表明をお願いいたします。

今中町長。

（町長 今中富夫 登壇）

○町長（今中富夫） 皆さん、おはようございます。

本日、ここに令和3年第1回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には早朝よりお集まりを頂き、誠にありがとうございます。

まず初めに、3月22日、任期満了に伴う上牧町長選挙につきましては、無投票で当選させていただきました。4期目の町政運営に当たりましては、課せられた使命とその職責の重さを深く受け止め、住民の皆様の負託に応えるために全力で務めてまいります。よろしくお願いをいたします。

町長就任以来、協働と参画を町政の基本姿勢に据え、町民と議会、執行機関がまちづくりに関する情報を共有し、将来においても持続可能な町、将来を担う子どもたちが希望を持つ町を目指して、まちづくりのルールブックとも言えるまちづくり基本条例を制定いたしました。また、上牧町第5次総合計画の将来像である「ほほ笑みあふれる和のまちづくり」の

実現のため、多くの方からのご意見を伺いながら、本町の課題を一つ一つ真摯に取り組んでまいりました。これまでの3期12年間、積み重ねた施策を土台に、さらなる質の向上を目指し、第5次総合計画に掲げる施策を確実に推進するとともに、今後の4年間の新たな取組となる4期目のマニフェストに掲げる施策を進め、健やかな心身と穏やかな暮らしをつくるために、情熱と行動力を持って全力を挙げて町政運営に取り組んでまいり所存でございます。

それでは、今後4年間における目指すまちづくりについてご説明申し上げます。

まずは、誰もがいつまでも元気で暮らせるまちづくりについてでございます。

住み慣れた地域で健康に、そして活動的に暮らしたい。いつまでもそう思いながら生活していただけるよう、またその多様な知識や経験を地域を支える源として生かしていただくために、高齢者の方々を支援してまいります。本町では、地域と連携しながら高齢者健康づくりに取り組んでおります。地域体操教室ときめきクラブのさらなる支援を進めるとともに、気軽に自発的に参加できる、地域で暮らす方たちが集まり交流できる機会づくりに努めてまいります。また、地域包括支援センターや生涯学習の充実、人間ドック・脳ドック費用を助成することにより健康寿命を延ばし、生き生きとした日々を過ごしていただけるよう努めてまいります。

新型コロナウイルス感染予防につきましては、住民の皆様への情報提供を行うとともに、県や関係機関と連携を密にし、感染予防対策に迅速かつ適切に対応したいと考えております。ワクチン接種につきましては、65歳以上の高齢者から順次接種券を送付いたしますが、接種につきましては国のワクチン配送状況を注視しながら実施していきたいと考えております。

次に、働く世代が子育てしやすいまちづくりでございます。

将来にわたり活力ある地域社会を維持するため、若年世代が定住し、上牧町で子どもを産み育て、その子どもたちが親となり、さらに次の世代を育てていくことが重要であります。本町では、妊娠・出産・子育て期に関する相談に応じるなど、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援を提供するために、子育て世代包括支援センターを令和2年4月に開設いたしました。産後ケア事業として、出産後の心身ともに不安定な時期に支援が必要な母子に対して心身のケアを行います。

また、乳幼児医療費の無料化、不妊・不育治療助成制度、病児・病後児保育、子育てママの就業支援といった子育て支援の取組を継続的に行い、また、保育料と学童保育料の第2子目の半額分を無料化することにより経済的な支援拡充を行うことで、子育てしやすいまちづくりのさらなる向上を図ってまいります。第2子目の半額分についてでございますが、令和

3年度の早い議会で上程をさせていただきたいと考えているところでございます。

次に、広域連携で進めるまちづくりでございます。

まず、ごみ処理の広域化につきましては、平成28年4月に10市町村でごみ処理施設の設置及び運営等を共同して行うことを目的に、山辺・県北西部広域環境衛生組合を設立いたしました。令和7年度の稼働に向け、現在、事業を進めているところでございます。ごみ処理施設の稼働に合わせごみ分別区分が変更になるため、3Rを積極的に呼びかけ、さらなるごみの減量化、資源化を進めてまいります。

圏域水道の一体化につきましては、奈良県や県内市町村等29団体の水道事業等を統合し、水道の理想像である持続、強靱、安全度確保、水道サービスの向上及び平準化並びに水道料金の抑制を図り、安全安心な水道水を将来にわたって持続的に供給することを目的に実施するもので、国の交付金制度を活用し、令和7年度までに広域事業の開始を目指すものでございます。さらに、県域水道一体化に向けて利益剰余金を活用させていただき、水道庁舎や配水池の耐震化及び配水管等の更新など、住民の皆様の負担を少なくするために水道料金の従量料金を20円値下げさせていただき考え方でございます。このことにつきましても、令和3年度早期の議会に上程をさせていただき考え方でおります。

また、介護給付等対象サービスの充実を図るとともに、在宅医療、介護連携の推進、認知症施策や生活支援サービスの充実など、地域包括ケアシステムの拠点整備に取り組んでまいります。

西和7町の医療拠点となっている西和医療センターにつきましては、施設の更新時期が迫っており、移転を含めた検討を進めているところでございます。

次に、子どもたちが健やかに育つまちづくりでございます。

近年の人口減少や少子高齢化のほか、コミュニティー機能の低下など急激に変化する社会情勢など、町を取り巻く環境も大きく変わってきております。上牧町には現在、小学校3校、中学校2校がございます。現在のペースで人口が減少していきますと、各学校、各学年が1クラスずつとなる日が参ります。各学年最低2クラス編成し、心身を健やかに育てるという観点から、学校の統廃合を含む学校適正化を考えていかなければならないと考えておるところでございます。令和3年度に学校適正化協議会において関係者からの意見を聴取しながら方向性を打ち出し、令和5年度以降の実現に向けた具体的な施策に取り組んでいきたいと考えております。

また、認定こども園の推進につきましては、上牧町の子どもを取り巻く環境を踏まえなが

ら、認定こども園の設置、運営も検討をしております。

文部科学省が推進するGIGAスクール構想実現に向けて、令和2年度に整備しました校内通信ネットワークや児童、生徒1人1台端末を活用し、さらなる教育ICT環境の推進を図ることによって、一人一人に個別最適化された学習の実現を目指していきます。また、より分かりやすく意欲的に学習に取り組める環境づくりのために、各学校にICT機器セットの整備を行っております。

優れた能力、技術、豊富な知識、経験を有する学校支援ボランティアの方々に、特技等を生かして学校の教育活動に協力していただくことにより、地域の教育力の向上と地域ぐるみの学校教育の充実と活性化を図っております。

また、放課後まきっ子塾事業では基礎学力の向上や家庭学習の定着を目的に、学習アドバイザーによる宿題や自習活動の支援を行っております。

他国の中学生との交流を通じて異文化に触れることにより、外国語に対する興味、意欲、関心をさらに深め、国際感覚豊かな人材育成を目的に、中学生の国際交流事業を進めてまいります。

次に、資源を生かした魅力あるまちづくりでございます。

上牧町に点在する歴史文化資源や自然環境を巡るルートをかんまき笹ゆり回廊と位置づけ、上牧らしい魅力ある地域資源として情報発信し、その活用に向けた取組を進めてまいります。滝川水辺周辺地区整備事業では、滝川を中心に歴史文化資源や地域資源などの自然環境を結ぶルートとして、かんまき笹ゆり回廊の一翼を担う滝川遊歩道の整備を進めてまいります。また、片岡城跡を生かした名所づくりの整備を進めてまいります。

平成27年に国の史跡に指定されました上牧久渡古墳群は、1つの丘陵上に特色のある古墳が8基確認されたほかに例のない古墳であり、地域における重要な文化財と位置づけられております。上牧久渡古墳群の計画的な公園整備を進め、また歴史ボランティアガイドの養成も取り組んでまいります。

以上、町政運営に当たり所信の一端を述べさせていただきましたが、私が言うまでもなく、まちづくりの主役は住民皆様一人一人であります。住民の皆様の町を思う気持ちを形にしていくことが私の責務であると考えております。健やかな心身と穏やかな暮らしの実現に向け、このすばらしい町をより一層魅力ある、住んでみたい、住んでよかった、住み続けたい、また帰りたい町とさせていただけるまちづくりに、住民、議会、行政がさらに強固な一枚岩となって取り組んでいく必要があります。つきましては、議員各位をはじめ住民の皆様には、



今後の町政運営に格段のご理解、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げ、私の所信とさせていただきます。

それでは、本日提出しております議案につきまして、簡単に説明をさせていただきます。

まず、報第1号 令和2年度上牧町一般会計補正予算（第9回）につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業費の補正でございます。報第2号、報第3号、報第4号につきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正に伴う条例の一部改正でございます。いずれも緊急に処理を要する必要があったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告するものでございます。

議第1号 上牧町機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例につきましては、上牧町まちづくり基本条例に鑑み、町民サービスの向上や行政課題への対応強化を図り、より町民に分かりやすく、機能的で効率的な業務体制の確保を目指すため、組織の機構改革を行うものでございます。

議第2号につきましては、デジタル媒体の活用による事務の効率化やペーパーレス化を図ることを目的に掲示場15か所を2か所とするために、上牧町公告式条例の一部を改正するものでございます。

議第3号につきましては、介護保険法施行令の一部改正が公布されたこと、また令和3年度からの第8期介護保険事業計画の介護保険料の見直しに伴い、上牧町介護保険条例の一部を改正するものでございます。

議第4号から議第7号につきましては、関係省令の一部改正に伴い、条例の改正を行うものでございます。

議第8号につきましては、組合を組織する地方公共団体の数を減少することに伴い、奈良県市町村総合事務組合同規約の一部を変更するものでございます。

議第9号から議第28号の公の施設の指定管理者の指定につきましては、地方自治法第244条の2第3項の規定により、公の施設の指定管理者を指定したいので、同条第6項の規定により議決を求めるものでございます。

議第29号につきましては、上牧町道路線の認定についてでございます。

議第30号から議第34号につきましては、一般会計補正予算（第10回）と各特別会計の補正予算でございます。

議第35号から議第41号につきましては、令和3年度の一般会計と各特別会計の当初予算でございます。令和3年度の予算編成につきましては骨格予算であり、あらゆる事務事業を精

査しながら、継続して実施している上牧町第5次総合計画に掲げる施策を中心に予算編成を行ったものでございます。令和3年度の予算規模といたしましては、借換債除き、一般会計は85億8,400万2,000円、特別会計は54億8,703万3,000円、合計で140億7,103万5,000円でございます。水道事業会計は、収益的収支と資本的収支の合算で、収入4億8,826万4,000円、支出6億2,667万8,000円とさせていただきます。

議第42号から議第48号につきましては、上牧町政治倫理審査委員の選任でございます。

諮問第1号、諮問第2号につきましては、人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

本定例会には専決処分報告、条例改正等をはじめ、令和2年度各会計補正予算案、令和3年度各会計当初予算案など54議案を提出いたしております。それぞれの案件につきましては、上程の都度ご説明を申し上げます。いずれも重要な案件でございますので、慎重にご審議いただき、承認、議決、同意賜りますようお願い申し上げます。所信表明並びに招集の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。



### ◎議会運営委員会の報告

○議長（服部公英） 挨拶が終わりましたので、過日開催されました議会運営委員会の報告を求めます。

康村議会運営委員長。

（議会運営委員長 康村昌史 登壇）

○議会運営委員長（康村昌史） 皆さん、おはようございます。8番、康村昌史でございます。

議会運営委員会の報告を申し上げます。

本日招集の令和3年第1回定例会の議会運営委員会を去る3月3日午前10時より、全委員出席により議会運営について慎重に審議いたしました。本定例会に付議を予定されます町長提出議案と議員提出議案について、本会議審議か各委員会付託かを審議した結果、報第1号専決処分報告について、令和2年度上牧町一般会計補正予算（第9回）について、報第2号専決処分報告について、上牧町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、報第3号専決処分報告について、上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、報第4号専決処分報告について、上牧町介護保険条例の一部を改正する条例について、議第42号

から議第48号まで、上牧町政治倫理審査会委員の選任について、これら7議案は一括審議とし、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について、議員提出議案第1号 上牧町議会会議規則の一部を改正する規則について、以上の14議案については本日の本会議審議とすることに決しました。

次に、議第1号 上牧町機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例について、議第2号 上牧町公告式条例の一部を改正する条例について、議第8号 奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合規約の変更について、議第9号から議第28号まで、公の施設の指定管理者の指定について、これら20議案は一括審議とし、議第29号 上牧町道路線の認定について、議第30号 令和2年度上牧町一般会計補正予算（第10回）について、以上の25号議案については総務建設委員会に付託することに決しました。

また、議第3号 上牧町介護保険条例の一部を改正する条例について、議第4号 上牧町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議第5号 上牧町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議第6号 上牧町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について、議第7号 上牧町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について、議第31号 令和2年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第4回）について、議第32号 令和2年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第4回）について、議第33号 令和2年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第2回）について、議第34号 令和2年度上牧町水道事業会計補正予算（第3回）について、以上の9議案については文教厚生委員会に付託することに決しました。

また、議第35号 令和3年度上牧町一般会計予算について、議第36号 令和3年度上牧町国民健康保険特別会計予算について、議第37号 令和3年度上牧町後期高齢者医療特別会計予算について、議第38号 令和3年度上牧町介護保険特別会計予算について、議第39号 令和3年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、議第40号 令和3年度上牧町下水道事業特別会計予算について、議第41号 令和3年度上牧町水道事業会計予算について、以上の7議案については予算特別委員会に付託することに決しました。

また、会期日程につきましては、本日3月5日より3月25日までの21日間と決しました。

日程の振り分けといたしまして、本日3月5日、本会議、3月6日、7日、休会、3月8日、総務建設委員会、3月9日、文教厚生委員会、3月10日、3月11日、休会、3月12日、3月15日、3月16日、予算特別委員会、3月13日、3月14日、3月17日、3月18日、休会、3月19日、一般質問、質問者は遠山議員、牧浦議員、東（あずま）議員、上村議員、石丸議員の5名、3月23日、一般質問、質問者は康村議員、富木議員、竹之内議員、木内議員、東（ひがし）議員の5名、3月20日、3月21日、3月22日、3月24日、休会、3月25日、本会議。会議は全て午前10時開会とし、一般質問の持ち時間につきましては、従来どおり、理事者側の答弁を含め1人1時間以内と決しました。また、今後は議会運営の円滑化のため、事前に配付されている議案について、職員による議案の朗読を省略することといたしました。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

---

◇

#### ◎議事日程の報告

○議長（服部公英） 報告が終わりましたので、これより委員長の報告どおり議事を進めてまいります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

◇

#### ◎会議録署名議員の指名について

○議長（服部公英） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、8番、康村議員、9番、木内議員を指名いたします。

---

◇

#### ◎会期の決定について

○議長（服部公英） 日程第2、会期の決定について、これを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月25日までの21日間にしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から3月25日までの21日間と決定いたしました。



### ◎報第1号の上程、説明、質疑

○議長（服部公英） 日程第3、報第1号 専決処分報告について、令和2年度上牧町一般会計補正予算（第9回）について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○総務部長（阪本正人） 報第1号 専決処分報告について説明いたします。専第1号 2年度上牧町一般会計補正予算（第9回）につきましては、緊急に処理を要するため、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり、令和3年1月26日に専決処分させていただきましたのでございます。

内容につきましては、新型コロナウイルス感染症についてはその発生以来、多くの患者が生じ健康を損なうとともに医療提供体制に大きな負荷を及ぼしているほか、国民全体が感染防止対策の徹底を求められるなど国民生活に大きな影響を与えています。こうした中で新型コロナウイルス感染症に係るワクチンについては、新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組において、生命、健康を損なうリスクの軽減や医療への負荷の軽減、さらには社会経済の安定につながることを期待されていることから、令和3年前半までには全国民に提供できる数量を確保することを目指すこととし、また国民への円滑な接種を実施するため、必要な体制の確保を図ることとされております。このことから早期に新型コロナウイルスワクチン接種体制の確保事業に取り組む必要がありますので、関係する経費を盛り込んだ補正予算を調整し、専決処分させていただきました。

それでは、専決処分させていただいた令和2年度上牧町一般会計補正予算（第9回）は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保の費用を調整させていただいたもので、既定の歳

入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,440万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ108億6,859万6,000円とさせていただいたものでございます。

第2条、繰越明許費の補正では、翌年度に繰り越しして使用することができる経費として、6ページ、第2表に事業名、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業とその金額を追加明記しております。

それでは、補正予算に関する説明書の事項別明細につきまして説明させていただきます。

まず、歳入につきましては、予算説明書4ページ、款国庫支出金、項国庫負担金、目衛生費国庫負担金につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金1,000万円、同じく目の衛生費国庫補助金につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金3,290万円増額計上しております。款繰入金、項基金繰入金、目財政調整基金繰入金につきましては、今回の補正予算の調整として財政調整基金から150万円を繰り入れております。繰入れ後の基金残高は7億9,469万2,000円となっております。

次に、歳出につきましては、6ページ、款総務費、項総務管理費、目一般管理費につきましては、職員の時間外勤務手当として150万円増額計上しております。款衛生費、項保健衛生費、目予防費につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業で3,290万円、新型コロナウイルスワクチン接種事業を行うための費用として1,000万円、合計4,290万円増額計上しております。

以上の内容で専決処分をさせていただいておりますのでご報告申し上げ、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

富木議員。

○7番（富木つや子） おはようございます。7番、富木つや子でございます。

何点かお聞きしていきたいと思います。初めに、今回のコロナワクチンの接種については自治体が主導で、主役でやっていくということで、担当課の職員の皆様には本当にご苦労をおかけしております。ありがとうございます。また、スムーズにいけますように、よろしくお願いをしたいと思います。

今回の第9回の補正では、今、総務部長から説明がありました。入のところでは国庫負担金、これについてはコロナワクチン対策費ということと、それから国庫補助金についてはコロナの体制確保のための補助金ということで、それから、あと基金の繰入金ということで合

計で4,440万円が計上されております。その中で説明書の6、7ページでは、歳出についての説明が今ありました。この中でお聞きしたいのは、7ページの委託料のところで2,664万3,000円ということで上がってきておりますが、今国ではいろんな情報等が流れてきております。厚労省ではこのワクチンの高齢者向けについては今、配送の配分のワクチンのスケジュールが出されて通知をされておりますけれども、本格的な接種に向けての配分については大変流動的になっておりまして、全体的には遅れているという状況になっております。そのことについてこのスケジュール、この件については1月20日の全協と、それから2月24日の議員懇談会の中で資料も出していただいご説明がありました。その内容だと思います。それで、今お話ししましたようにスケジュール等について、上牧町が接種計画を立てられているかと思っておりますけれども、この資料の中からもいろいろご説明がありましたけれども、スケジュール等について、スケジュールどおりに計画的に、上牧町としては先日説明がありましたとおりに行われていくのかどうかということと、それから流動的になっているということで、ほかの市町村についても実施計画を変更せざるを得ないというようなことも出てきておりますので、上牧町についてはどうなのか。

それから、予約の方法については、今、皆さんは電話、コールセンター、それから広報等いろんな形であると思いますが、この方法にSNSを使ってLINEで予約をするというようなことも今広がっておりますけれども、その点についてはいかががお考えなのかということと、それから、あと、これは以前からお話をさせていただいておりますけれども、高齢者の移動手段についてもしっかりとご検討いただくようなことになっているかと思っておりますが、その辺の進捗状況をお願いしたいと思います。

○議長（服部公英） 生き活き対策課長。

○生き活き対策課長（林 栄子） そうしましたら、まずスケジュール、進捗状況でございますけれども、初め全員協議会でご説明をさせていただいたときは、2月の半ばからでも医療従事者の方を始めるという国の指示で私どもは動き始めたわけでございますが、まず医療従事者の接種自体が大幅に遅れております。先行接種は2月から全国で始まっておりますが、奈良県の場合は先行接種はございません。3月の半ばから医大等を中心とした医療機関の接種が始まると聞いております。医療従事者接種がそのような状況でございます。

医療従事者が終わりましたから第2順位の高齢者が始まってくるかと思っておりますが、その状態に応じまして、ワクチンの供給、搬出搬入していただけるのがとても流動的で、今いつから始まるという言い方はここではできないかなと思っておりますので、いろんな予約のシス

テムとか、あと接種券の配布につきましてでも3月の半ばには送りたいと思っていたんですが、それも難しい状況であるということで、国からの情報、県からの情報を見ながら都度都度、臨機応変に変えていかなければならないなと思っております。

予約の仕方ですけれども、現在考えておりますのが、もちろんコールセンターへの電話予約はしていただく。それと、若い方等でしたらウェブ予約、それとLINEでの予約ができるように現在システムを構築中でございます。

高齢者の方の移動手段につきましては、部局横断的に今総務部のほうで検討をいただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） 分かりました。これ、全国的に、やはりワクチンの供給、配分等々の遅れ、また県とのいろんな課題が全国的に市町村から上がってきているということで、今それを調整しているところだと思います。その中でやはり実施計画を変更にて強いられるところもあるということなのですが、予約についてなのですが、そのようにしっかりと、上牧町は先日、3月の広報の中にもコールセンター、国のほうで設置をされましたということで、上牧町については決まり次第ということでお知らせしますということだったんですけれども、その辺の予約はどうしたらいいのかというような不安もかなり住民さんはそういうふうに思っているんじゃないかと、私のほうも問合せがありました。広報についてのお知らせをSNSに私もアップさせていただいたところなんですけれども、そういう現実がありますので情報をしっかりと住民さんにお知らせをしていくということは、これだけ流動的ですので、その辺りはしっかりと周知もしていただくということでいろんな工夫をしていただきたいなと思っています。

それから、移動手段についても先ほどございました。あるところでは、タクシー券1,000円を配布しているというような市もございますし、そういうようなところも参考にさせていただきながらということが今全国で広がっているということでございます。

中身の話の12の委託料なんですけれども、システム改修の委託料、これは予約システムの接種台帳のシステムかなと思うんですけどもその辺と、それから、それに対する事務作業の委託料が上がってきておりますが、委託をするということなんですけれども、その辺の説明をお願いします。

○議長（服部公英） 生き生き対策課長。



○生き活き対策課長（林 栄子） 委託料について説明をさせていただきます。

システム改修委託料といいますのは、今おっしゃっていただいたようなうちの健康管理の台帳、予防接種管理台帳と言われるもの等の改修の委託料になってまいります。事務作業の委託料ですが、これはウェブ予約とか、あとコールセンターとかという部分を請け負っていただくところの委託料でございます。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） この辺の作業については大変専門性とか、正確にとかということが求められますので、職員さんが直接ということではないのかなと思って、委託ということになりますのでね。

あと、これは自治体内の台帳のためのシステムでございますが、国はいろんな形をしっかりと効率よくということで、ほかの市町村でやる方々とか、あと医療のお医者さんから上がってくる請求書等の期間的なものを縮めるというか、短くするための新システムも考えて通知をされたかと思いますが、その辺は今の台帳のシステムと、それプラス新しいシステムを作業をしないといけないと思うんですけれども、その辺の事務作業の煩雑さというか、大変忙しくなると思うんですね。そこら辺は上牧町は混乱をしてないのか。その辺についてはしっかり県との話合いの中で、会議の中で、どのようにお考えとか要望とか、スムーズに軽減をするような体制づくりをしていただきたいというようなこともおっしゃっているのかなと思うんですけれど、その辺をお願いします。

○議長（服部公英） 生き活き対策課長。

○生き活き対策課長（林 栄子） 今おっしゃっていただいた支払い請求予約管理の部分のV-SYSと言われるものと、あと、今1つ言われてきているのが全ての方の接種の状態をマイナンバーと突合して一元化するという話が最近出てまいりました。そのシステムとということで2つのシステム、2つ以上になるんですけれど、予約管理システム、LINEとかを立ち上げると3つ、4つのシステムが動くことになるんですけれども、それが最近上がってきた内容でございまして、今それを聞いたところといいますか、それを確認したところとございまして、国は何らかの手だてをしようとしております。それについて補助金も出すと言っておりますので、その詳細についてはまだ伝わってきておりませんので、利用できる部分は利用させていただいて、連携しながらミスのないように進めていきたいと考えております。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） ワクチンの確保からワクチン接種体制等、いろんな形で本当に国も今

しっかり通知をする中では、まだ検討を始めてやっぱり4月にならないと分からないとか、そういうところも出てきておりますので、これは今、生き生き対策課課長からお話を聞いておりますが、そこら辺は町全体で横断的にしっかりと協力していただけたところはしていただく。そして、町を挙げて住民の命を守るこのワクチン接種を成功にさせていただきたい、このような思いです。私たちも住民さんからのお問合せもありますので、そういう面ではしっかりと説明も丁寧にさせていただくという思いで今説明もさせていただいているところですので、情報等も住民さんにしっかりと、逐一ということは難しいと思いますけれども、不安にならないような体制の周知の方法を考えていただいて、またよろしくお願ひしたいと思ひます。たくさんもろもろあるんですけども、今日はこの補正についてお聞かせを頂きたいなと思ひましたので質問をさせていただきました。

以上です。

○議長（服部公英） ほかにございませんか。

石丸議員。

○10番（石丸典子） 10番、石丸典子です。

コロナワクチン接種の体制ということで、これ、既に1月26日で専決処分され、議会にも一定事前に説明が行われたところですが、職員の方々には大変準備等ご苦労さまです。既に専決処分ということで報告書でありますけれども、この内容で少しお聞きをしたいと思ひます。

コロナワクチンの接種体制の整備においては、町の費用負担が生じないよう十分な国の支援が必要だと考えております。ところが、今回の専決処分の補正予算では、財政調整基金の繰入金150万円ということで計上され、これは歳出7ページのところでは、一般管理費で職員手当等ということで職員の時間外勤務手当ということで150万円、この部分において町の持ち出しで行われるというところで、既に町の負担が起きていると。財政面だけでなく既にいろんなところでも、全町で負担がかかっている問題だと思ひます。それで、今回は新型コロナワクチン接種においては確保事業に上限額が設けられているというところで、予算書でも国庫の中で保健衛生の補助金で、3,290万円がこのワクチンの体制整備ということで上限額です。それプラス保健衛生負担金で1,000万円がありますけれども、国庫が4,300万円となっていると認識しているところですが、町の負担となる職員の手当等で時間外勤務手当ということで150万計上されて準備されているところですが、これの内容を簡単にご説明いただきたいと思います。

○議長（服部公英） 総務課長。

○総務課長（山下純司） この専決処分を1月26日にさせていただいた時点では、職員の人件費分につきましては保障対象外でありましたが、その後、対象となっておりますので、その辺は十分、今後対応できるかなと考えております。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○10番（石丸典子） そしたら、今回の第9回の補正予算上では、たまたまというか、当初の予定で基金150万円という形になっているということで理解しました。それで、先ほど富木議員もおっしゃられましたけれども、コロナワクチン接種の会場への交通費等で利用者と町の負担等も生じないように国がそこまで費用負担を持つべきだということが、全国知事会でも2月2日に、そういうことも含めて市町村に費用負担等が生じないようにということで求めておられますので、上牧町においてもその辺はしっかり町に要請をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 意見を申し上げておきます。しっかり国が責任を持ってほしいという強い意見でございますので、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長（服部公英） ほかにございませんか。

東議員。

○11番（東 充洋） お2人の議員から今交通費等々のお話が出ているわけなんですけれども、私もこの予算書を見せていただきますと国からの補助もということもあるんですけども、見ますと交通誘導警備委託料ということで、やはり車でいろいろ接種に来られる方を想定して計上されているものだというふうに思うんですね。今、初めに接種していこうというのが高齢者を対象にということを言われているわけなんですけれども、バイクなり自転車なり、そして車なりで行ける方はこれでいいかと思うんですけども、やはり高齢者になりますと、そういう交通手段を町のコミュニティーバスを利用したいという方が非常に多くおられるんです。私どもの自治会でおばちゃんやおじちゃんたちが集まっている中でお話しすると、コミュニティーバスを利用して行かなあかんというような話をしているんですね。それで1つ聞きたいのは、1日に3つの接種場所があるんですけども、どれぐらいの方を想定しておられるのか。それによってコミュニティーバスに乗れないというような場合においてはどのような手法を取ろうとされているのか、その辺お考えになっておられるのでしょうか。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） この前も住民福祉部長のほうから、横断的にその部分を進めていくというふうなお話もありました。先ほど富木議員からも移動手段の話もありましたが、いろいろとほかの市町村も参考にさせてもらいながら今進めている状況ではあるんですが、今、東議員から言っていただきましたように、まずはコミュニティーバスに乗っていただくのが一番いいのではないかなというふうな方法もありますが、それ以外に、今言っていただきましたように乗れない方はどうするのかというふうな話もございます。そういうふうな部分の中で、今移動手段につきましてはいろんな方面で検討を重ねているわけですが、まだ決まったわけではないんですが、例えば案なんですけど、レンタカーを借りて同じようなルートで回る方法もあるだろうし、それとも、ほかの市町村の参考の部分でいきましたらタクシーを使っているというふうな部分等もあるようにはお伺いしております。上牧町にはどの手段が一番いいのかという部分はまだ答えは出ておりませんが、その部分の方向性で一番いい方法を今考えている状況であります。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） その辺は十分検討していただきたいというふうに思うんですけども、一応受け付ける以上はどの箇所でも何人ぐらいの方が接種されるというのは、事前にその日にここで予約を受け付けるわけですから、大体お分かりになると思うんですね。そこまで細分化して分析できるのかどうか分かりませんが、例えば片岡台の1丁目の一番北の端から2000年会館に行くのは一体何人の方がいらっしゃるかと。これは1時半から16時30分までという時間帯が決められているわけですから、その間にどれだけの方が動かれるのかということも想定できるわけですので、その辺で例えば乗れなかった方に対しては連絡で町のほうから車を回すというようなことを今までされているということですので、その辺の事情も十分勘案して運行をしていただければというふうに思いますが、まだ決まってないということですので、その辺も十分参考に多くの方がこの接種に応じていただけるように、そしてまた接種していただけるように、ささいなことかも知れませんが、お年寄りにとっては非常に重要な部分ですので、十分検討をしていただきますようお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） 今、総務部長のほうからも移動手段で検討を頂いているところなんですけど、予約が始まってみないと、これは最初の段階からどこまでできるか分かりませ

んが、例えば、ある一定地区のほうに限定で、何月何日は片岡台地区の方限定みたいな方法で予約がもし取れば、移動手段も安易にいけるかなというふうに考えておりますので、その辺はしっかりと内部で統一して調整させていただきたいと、このように考えておるところでございます。

○議長（服部公英） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） これで質疑を終わります。

よって、本案の報告は終了いたしました。

ここで、1時間たちましたので、コロナウイルス感染拡大防止のため、休憩を10分間取ります。再開は11時15分といたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時15分

○議長（服部公英） 再開いたします。



#### ◎報第2号の上程、説明、質疑

○議長（服部公英） 日程第4、報第2号 専決処分報告について、上牧町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） 報第2号 専決処分報告についてご説明いたします。

専第2号 上牧町国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律が令和3年2月3日に公布され、一部が同年2月13日に施行されたことから、上牧町国民健康保険条例につきましても適用日までに条例の一部を改正する必要がありますので、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をさせていただいたものでございます。

改正の内容といたしましては、条例の附則第3項中の新型インフルエンザ等対策特別措置法附則第1条の2に規定する新型コロナウイルス感染症を「新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和2年1月に中華人民共和国から世界保健機構に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）である感染症をいう）」に改めるものでございます。

また、改正後の附則第3項から第8項までの規定において、傷病手当金の支給は令和2年1月1日から規則で定める日までの間に属する場合に適用することといたします。

この条例は公布の日から施行するものとし、令和3年2月13日付で専決処分とさせていただいておりますので、ご報告申し上げます。ご承認いただけますよう、よろしく願いいたします。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 質疑なしと認めます。

よって、本案の報告は終了いたしました。



### ◎報第3号の上程、説明、質疑

○議長（服部公英） 日程第5、報第3号 専決処分報告について、上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） 報第3号 専決処分報告についてご説明いたします。

専第3号 上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましても、先ほどと同じく新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正の公布及び施行に伴うものであるため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をさせていただいたものでございます。

改正内容といたしましても全く同じ内容となり、附則第15項第1号中の新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下は同文）を新型コロナウイルス感染症（以下は同文）に改めるものでございます。

この条例は、公布の日から施行するものとし、令和3年2月13日付で専決処分とさせていただきますので、ご報告申し上げます。ご承認いただけますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 質疑なしと認めます。

よって、本案の報告は終了いたしました。



#### ◎報第4号の上程、説明、質疑

○議長（服部公英） 日程第6、報第4号 専決処分報告について、上牧町介護保険条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） 報第4号 専決処分報告についてご説明いたします。

専第4号 上牧町介護保険条例の一部を改正する条例につきましても、同じく新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正の公布及び施行に伴うものであるため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をさせていただいたものでございます。

改正内容といたしましても、こちらも同じ内容となり、附則第7条第1項第1号中の新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下は同文）を、新型コロナウイルス感染症（以下は同文）に改めるものでございます。

この条例は公布の日から施行するものとし、令和3年2月13日付で専決処分とさせていただきますので、ご報告申し上げます。ご承認いただけますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 質疑なしと認めます。

よって、本案の報告は終了いたしました。



### ◎議第1号の上程、説明

○議長（服部公英） 日程第7、議第1号 上牧町機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（阪本正人） 議第1号 上牧町機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例について説明いたします。

上牧町機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例につきましては、まちづくり基本条例にもうたわれております、社会情勢の変化に対応し、町民サービスの向上や行政課題への対応強化を図り、より町民に分かりやすく、機能的で効果的な業務体制の確保を目指すため、また縦割り行政の弊害をなくす上において、組織横断的な支援につなげる体制整備を図ることから、組織の編成を行うに当たりまして、現行の関係条例を改正するものでございます。

それでは、各条例の改正内容について説明いたします。

第1条では、上牧町部設置条例の一部改正といたしまして、第1条中、住民福祉部を住民生活部、健康福祉部に改め、水道部を削る改正としています。

第2条、総務部の所掌事務でありました第14号の町税の賦課及び徴収に関することを削る改正としています。

第3条、都市環境部の所掌事務の追加として、第8号で森林環境に関すること、第13号で下水道に関することを加えております。

第4条で、見出し及び同条中の住民福祉部を住民生活部に改めており、第5号に町税の賦課及び徴収に関することを加えております。

第5条で、健康福祉部の所掌事務として、第1号で社会福祉に関すること、第2号で児童福祉に関すること、第3号で子育て支援に関すること、第4号で高齢対策及び介護保険に関すること、第5号で住民の健康増進に関することとしております。

次に、第2条の上牧町水道事業の設置等に関する条例の一部改正といたしまして、第3条第2項中、水道部を都市環境部に改める改正としております。



次に、第3条の上牧町バリアフリー基本構想策定協議会設置条例の一部改正といたしまして、第8条中、総務部政策調整課を都市環境部まちづくり推進課に改める改正としております。

次に、第4条の上牧町いじめ対策連絡協議会等条例の一部改正といたしまして、政策調整課を企画財政課に改める改正としております。

附則では、この条例は令和3年4月1日から施行するものとしています。

以上が今回の条例の改正内容でございます。議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



#### ◎議第2号の上程、説明

○議長（服部公英） 日程第8、議第2号 上牧町公告式条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（阪本正人） 議第2号 上牧町公告式条例の一部を改正する条例について説明いたします。

生活スタイルの変化や時代の流れに合わせ、またデジタル化の進展やペーパーレス化に伴うコスト削減を見込むことができることから、これまでの広告式の方法を見直し、新たな形で広告を行うため、上牧町公告式条例の一部を改正するものでございます。

内容につきましては、15か所ある掲示場を2か所とする改正としております。改正後の設置場所は、上牧町役場前掲示場と上牧町役場片岡台出張所前掲示場に改正するものでございます。

附則では、この条例は令和3年4月1日から施行するものとしています。

以上が今回の条例の改正内容でございます。議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、

次に進みます。



◎議第3号の上程、説明

○議長（服部公英） 日程第9、議第3号 上牧町介護保険条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） 議第3号 上牧町介護保険条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

今回の条例改正は、介護保険法施行令の一部を改正する政令の公布及び第8期介護保険事業計画の見直しによる介護保険料に係る保険料率の改正を行うものでございます。

改正内容についてご説明いたします。

保険料率の第2条におきまして、第1項中の平成30年度から令和2年度を令和3年度から令和5年度に改め、現状14段階の保険料率を16段階とし、低所得段階保険料の過度な引上げを抑制しております。低未利用土地等の長期譲渡所得に係る特別控除についての見直しを行い、各段階の保険料額については、第1段階3万円を3万1,800円に、第2段階4万2,000円を4万4,500円に、3段階4万5,000円を4万7,700円に。なお、第1段階から第3段階については軽減が加わることとなりますので、それぞれ1万9,100円、2万8,600円、4万4,500円となります。続いて、第4段階5万4,000円を5万7,200円に、第5段階6万円を6万3,600円に、第6段階6万9,000円を7万3,100円に、第7段階7万2,000円を7万6,300円に、第8段階7万8,000円を8万2,700円に、第9段階8万4,000円を8万9,000円に、第10段階9万円を9万5,400円に、第11段階9万6,000円を10万1,800円に、第12段階10万2,000円を10万8,100円に、第13段階10万8,000円を11万4,500円に、第14段階12万円を12万7,200円に改め、新たに第15段階を13万3,600円に、第16段階を13万9,900円として改正を行ったところでございます。

保険料の標準月額といたしましては、現状の5,000円から5,300円と300円の増額となっております。主な理由といたしましては、要介護認定者数の増加が見込まれ、中でも重度認定者の割合が顕著に増えていることや施設入所者数の増加、また介護報酬の改定なども考慮した結果、今後においても保険給付費が伸びていくものと予測されることによるものでござい

す。そして、令和2年度より適用となった個人所得課税の見直しにおいて、給与所得控除等から基礎控除への振替に伴い不利益などが生じないよう、附則に、令和3年度から令和5年度までの保険料率の算定に関する基準の特例についての条文を1条加えます。

この条例は令和3年4月1日から施行するものといたします。

以上が今回の改正内容となります。議決いただけますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



#### ◎議第4号の上程、説明

○議長（服部公英） 日程第10、議第4号 上牧町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） 議第4号 上牧町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、ご説明いたします。

この条例の一部改正につきましては、令和3年1月25日付、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の公布に伴い、条例の一部を改正するものでございます。

主な改正内容についてご説明いたします。

第32条、第56条、第59条の13、その他関連する条においてはハラスメント対策の強化について、第32条の2においては業務継続に向けた取組の強化について、第33条、第59条の16、第171条においては感染症対策の強化についてそれぞれ明記いたします。第3条、第31条、第40条の2、その他関連する条において高齢者虐待防止の推進についての明文を、第33条、第39条、第40条の2、その他関連する条においては会議や多職種連携におけるICTの活用について、第203条では記録の保存等に係る見直しについて明確化しております。また、第59条の15において災害等への地域と連携した対応の強化について、第59条の13、第123条、第146条、その他において認知症介護基礎研修の事項の義務づけについて、第110条、第111条、第

113条において地域の特性に応じた認知症グループホームの確保について、第151条、第163条の2においては栄養ケアマネジメントの充実、第163条の3において口腔衛生管理の強化、第175条において介護保険施設におけるリスクマネジメントの強化についてそれぞれ明記いたします。その他においても所要の改正を行い、条文整備をいたします。

この条例は令和3年4月1日から施行するものといたします。

以上が主な改正内容となります。議決いただけますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



#### ◎議第5号の上程、説明

○議長（服部公英） 日程第11、議第5号 上牧町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） 議第5号 上牧町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、ご説明いたします。

この条例の一部改正につきましては、令和3年1月25日付、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の公布に伴い、条例の一部を改正するものでございます。

主な改正内容についてご説明いたします。

第28条、第81条においては認知症介護基礎研修の受講の義務づけとハラスメント対策の強化について、第28条の2においては業務継続に向けた取組の強化についてそれぞれ明記いたします。第30条においては災害等への地域と連携した対応の強化について、第31条において感染症対策の強化について、第71条、第72条、第74条において地域の特性に応じた認知症グループホームの確保について、また、第3条、第27条、第37の2、その他関連する条におい

ては高齢者虐待防止の推進について、第31条、第37条の2、第39条、その他関連する条においては会議や多職種連携におけるICTの活用について、第91条においては記録の保存等に係る見直しについて明確化しております。その他においても所要の改正を行い、条文整備をいたします。

この条例は令和3年4月1日から施行するものといたします。

以上が主な改正内容となります。議決いただけますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



#### ◎議第6号の上程、説明

○議長（服部公英） 日程第12、議第6号 上牧町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） 議第6号 上牧町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について、ご説明いたします。

この条例の一部改正につきましては、令和3年1月25日付、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の公布に伴い、条例の一部を改正するものでございます。

主な改正内容についてご説明いたします。第20条においてハラスメント対策の強化、第20条の2では業務継続に向けた取組の強化について、第22条の2では感染症対策の強化についてそれぞれ明記いたします。また、第2条、第19条、第28条の2では高齢者虐待防止の推進についての明文を、第22条の2、第28条の2、第32条においては、会議や他職種連携におけるICTの活用について、第35条では記録の保存等に係る見直しについて明確化しております。その他においても所要の改正を行い、条文整備をいたします。

この条例は令和3年4月1日から施行するものといたします。

以上が主な改正内容となります。議決いただけますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



### ◎議第7号の上程、説明

○議長（服部公英） 日程第13、議第7号 上牧町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） 議第7号 上牧町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

この条例の一部改正につきましては、令和2年6月5日付の改正省令及び令和3年1月25日付、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の公布に伴い、条例の一部を改正するものでございます。

主な改正内容についてご説明いたします。

第6条では管理者を主任介護支援専門員とすることが困難な場合等の要件の緩和について、第7条ではケアマネジメントの公正中立性の確保について、第16条では生活援助の訪問回数が多い利用者等へ対応する仕組みの導入について、第22条ではハラスメント対策の強化、第22条の2では業務継続に向けた取組の強化、第24条の2では感染症対策の強化についてそれぞれ明記いたします。第4条、第21条、第30条の2においては高齢者虐待防止の推進について、第16条、第24条の2、第30条の2では会議や多職種連携におけるICTの活用について、第35条では記録の保存等の見直しについて、附則第2条第1項では、管理者に係る経過措置の延長について明記いたします。その他においても所要の改正を行い、条文整備をいたします。

この条例は令和3年4月1日から施行いたします。

ただし、管理者に係る経過措置の延長については公布の日から、生活援助の訪問回数が多い利用者等への対応については令和3年10月1日から施行するものといたします。

以上が主な改正内容となります。議決いただけますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第8号の上程、説明

○議長（服部公英） 日程第14、議第8号 奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村総合事業組規約の変更について、これを議題といたします。本案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（阪本正人） 議第8号 奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村総合事務組規約の変更について説明いたします。

奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体のうち、令和3年3月31日をもって葛城広域行政事務組合が脱退され、組合を組織する地方公共団体でなくなることに伴い、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

今回の事務組合の脱退に伴う理由について説明させていただきます。葛城広域行政事務組合は、奈良県中和地方の大和高田市、御所市、香芝市、葛城市、広陵町、4市1町が1970年、昭和45年に協議会を発足して以来今日まで、50年余り広範な広域圏づくりに努めてこられました。初期の目的を達成されたことから、令和3年3月31日をもって葛城広域行政事務組合が解散され、組合を組織する地方公共団体でなくなることに伴い、組合を組織する地方公共団体の数が減少することになり、規約の一部を変更する必要があるため、別表第1及び別表第2中の葛城広域行政事務組合を削る変更でございます。

附則では、この規約は奈良県知事の許可のあった日から施行するとしております。

以上が組規約の一部変更でございます。議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第9号から議第28号の上程、説明

○議長（服部公英） 日程第15、議第9号から日程第34、議第28号まで、公の施設の指定管理者の指定について、以上の20議案については、会議規則第37条の規定により一括審議といたします。

本案について、一括して提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（阪本正人） 議第9号から議第28号の公の施設の指定管理者の指定について、一括説明いたします。

議第9号から議第28号の公の施設の指定管理者の指定につきましては、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、上牧町の公の施設の管理を各自治会及びシルバークラブに指定管理者として指定の管理をお願いしておりましたが、指定期間が令和3年3月31日までとなっておりますので、今回、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間の指定管理者の指定を引き続きお願いするものでございます。

議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第29号の上程、説明

○議長（服部公英） 日程第35、議第29号 上牧町道路線の認定について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 議第29号 上牧町道路線の認定について説明いたします。

上牧町道路線の認定につきましては、宅地開発に伴い整備された道路について、入居者の件数も増加していることから、現在の開発道路から町道へと認定するものでございます。路線認定を実施する箇所につきましては、やまびこ保育園西側造成地における片岡台30号線から片岡台34号線の5路線と、濁明星線に接道する造成地の濁明星線1号線から濁明星線3号線の3路線と、服部記念病院北東造成地における米山台38号線から山ノ谷6号線の4路線、



それと服部台地区、南上牧地区、三軒屋地区で各1路線の計15路線、延長にして999.7メートルを認定するものでございます。

以上でございます。議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

- 議長（服部公英） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、ここで暫時休憩とし、再開は午後1時からといたします。

休憩 午前11時48分

再開 午後1時00分

- 議長（服部公英） 再開いたします。

先ほど報告を終了した報第1号から報第4号までは承認を求めるものでありますので、改めて承認の採決を採りたいと思います。



#### ◎報第1号の討論、採決

- 議長（服部公英） 報第1号 専決処分報告について、令和2年度上牧町一般会計補正予算（第9回）について、これを議題といたします。

本案の質疑は終わっておりますので、これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

- 議長（服部公英） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

- 議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり承認することに決定いたしました。



◎報第2号の討論、採決

○議長（服部公英） 報第2号 専決処分報告について、上牧町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

本案の質疑は終わっておりますので、これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり承認することに決定いたしました。



◎報第3号の討論、採決

○議長（服部公英） 報第3号 専決処分報告について、上牧町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

本案の質疑は終わっておりますので、これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり承認することに決定いたしました。



◎報第4号の討論、採決

○議長（服部公英） 報第4号 専決処分報告について、上牧町介護保険条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

本案の質疑は終わっておりますので、これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり承認することに決定いたしました。

それでは、次に進みます。



◎議第30号の上程、説明

○議長（服部公英） 日程第36、議第30号 令和2年度上牧町一般会計補正予算（第10回）について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（阪本正人） 議第30号 令和2年度上牧町一般会計補正予算（第10回）について説明いたします。

補正予算（第10回）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,999万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ108億9,859万1,000円とするものでございます。

第2条、繰越明許費では、翌年度に繰り越して使用することができる経費として、8ページの第2表に事業名、地域の安全安心推進事業、塵芥車両更新事業、道路長寿命化事業、橋梁長寿命化事業、道路冠水防止対策事業、史跡上牧久渡古墳群整備事業とその金額を追加、

明記しております。

第3条、地方債の補正では、起こすことができる地方債の追加、変更として、9ページ、第3表に減収補填債の追加と道路長寿命化事業債の限度額の変更を明記しております。今回の補正予算につきましては、第1次、第2次地方創生臨時交付金の精算見込みに対する財源調整と特別定額給付金事業の事業完了に伴う減額補正、国の補正予算第3号補正に伴う防犯カメラ設置工事やC B R調査業務委託料、交通安全対策工事費を計上させていただいております。また、令和2年度における減収補填債に係る対象の拡大については、新型コロナウイルスの影響により景気変動に伴う通常の減収を超える減収が生じる消費や流通に関わる6税目について、令和2年度において減収補填債の対象に追加されることとされましたので、財政資金の確保を円滑に行うことが目的とされていることから、減収補填債の発行見込額も計上しております。また、年度末を迎えるに当たり、予定しておりました各種事業の執行残金の減額調整や不足額の増額調整、また特別会計への繰出金の調整などもこの補正で行っております。

それでは、補正予算に関する説明書の事項別明細につきまして説明させていただきます。

まず、歳入につきましては、説明書4ページの款町税、項町たばこ税、目町たばこ税につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、景気変動に伴う減収が生じる消費や流通に関わる税目の1つとして町たばこ税が減収補填債の対象に追加されたことを受け、本町における町たばこ税についても適用となることから、当該減収補填債の発行に際して、既定の町たばこ税に係る本年度予算額を収入見込額に基づいて調整する必要が生じたことにより、332万8,000円増額計上しております。また、目の地方揮発油譲与税につきましても、町たばこ税と同様の理由により116万円減額計上しております。また、目の地方消費税交付金につきましても、町たばこ税及び地方揮発油譲与税と同様の理由により4,874万6,000円減額計上しております。

款国庫支出金、項国庫負担金、目民生費国庫負担金の保険基盤安定負担金につきましては、保険者支援分の額と額の確定による減額補正でございます。また、児童福祉費負担金につきましては、児童手当の歳出予算に係る負担金の調整と各種児童手当負担金の交付額確定による精算金の調整でございます。項国庫補助金、目総務費国庫補助金の特別定額給付金、給付事業費特別定額給付金、給付事務費補助金につきましては、事業完了により減額計上しております。また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、地方創生臨時交付金第3次分として、交付金制度要綱に基づく交付限度額の算定対象となる国庫補

助事業のうち、市町村が交付決定を受けた事業の地方負担額を算定対象として算出した交付金747万4,000円増額計上しています。また、国の補正予算第3号補正により防犯カメラ設置工事の前倒しに伴い、社会資本整備総合交付金（防災・安全）100万4,000円増額計上しております。個人番号カード交付事務費補助金としまして52万7,000円増額計上しています。目民生費国庫補助金の子ども・子育て支援事業費補助金につきましては、児童手当に係るマイナンバー情報連携体制整備に対する補助金54万6,000円増額計上しています。目土木費国庫補助金につきましては、国の補正予算第3号補正により、C B R 調査業務委託、交通安全対策工事費の前倒しに伴い、道路橋梁費補助金1,091万5,000円増額計上しています。

次に6ページに移りまして、款県支出金、項県負担金、目民生費負担金の保険基盤安定負担金につきましては、保険税軽減分・保険者支援分の額と確定による減額補正でございます。また、児童福祉費負担金につきましては、児童手当の歳出予算に係る負担金の調整と各種児童手当負担金の交付額確定による精算金の調整でございます。項県補助金、目民生費補助金の障害児放課後等デイサービス利用支援事業費補助金につきましては、利用者が増加したことに伴い7万9,000円増額し、難聴児補聴器購入助成事業費補助金1万9,000円増額計上しています。

款財産収入、項財産売払い収入、目1不動産売払い収入につきましては、上中520-1、521-1の土地の売払い収入により、2,550万3,000円増額計上しています。

款寄附金、項寄附金、目総務費寄附金では、寄附によるまちづくり条例に基づく寄附を1件頂きましたので、5,000円増額計上しております。

款諸収入、項雑入、目雑入の婦人学級・高齢者学級研修参加費につきましては、中止となったことにより69万4,000円減額計上し、すむ・奈良・ほっかつ分担金の返還金40万3,000円、長寿社会づくりソフト事業費交付金につきましては、地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定事業に係る住民志向調査事業の補助金として182万2,000円増額計上しております。

款町債、項町債、目土木債の道路長寿命化事業債では800万円、減収補填債で5,220万円計上しています。

次に、歳出につきましては、10ページ、款総務費、項総務管理費、目1財産管理費につきましては、メタセコイアの木の伐採中止により植木管理委託料49万7,000円減額計上しております。また、国の補正予算第3号補正により防犯カメラ設置工事の前倒しに伴い、324万5,000円増額計上しています。

次に、12ページに移りまして、目特別定額給付金給付事業費の事業完了に伴い、1,499万

4,000円減額計上しています。目地方債臨時交付金事業につきましては、12ページから17ページまでの各種事業が完了または完了見込みとなったことに伴い、財源振替及び各事業の減額を調整し、計上しています。

次に、18ページに移りまして、款民生費、項社会福祉費、目社会福祉総務費の国民健康保険特別会計繰出金153万4,000円減額し、目高齢者福祉費の介護保険特別会計繰出金1,442万9,000円減額計上しております。

次に、20ページに移りまして、款民生費、項児童福祉費、目児童措置費につきましては、児童手当の支払い額の確定により、1,138万5,000円減額計上しております。

次に、22ページに移りまして、款衛生費、項保健衛生費、目母子衛生費の産婦人科一次救急負担金につきましては、1万7,000円を増額計上しております。

款衛生費、項清掃費、目し尿処理費の葛城地区清掃事務組合分担金につきましては、し尿の処理量の増加により62万7,000円増額計上しています。

次に、24ページに移りまして、款土木費、項道路橋梁費、目道路橋梁費につきましては、国の補正予算第3号補正により、道路長寿命化事業費2,052万円増額計上しています。

次に、26ページに移りまして、款消防費、項消防費、目災害対策費の国土強靱化計画策定業務委託料につきましては、職員で策定したことにより600万円減額計上させていただいております。

次に、28ページに移りまして、款教育費、項社会教育費、目社会教育振興費につきましては、婦人学級・高齢者学級の研修が中止となったことにより、生涯学習推進事業費117万1,000円減額計上しています。

次に、30ページに移りまして、款公債費、項公債費、目現金及び目利子につきましては、不用額の調整をさせていただいております。

款諸支出金、項基金費、目財政調整基金費で9,863万2,000円基金に積み立て、基金残高は8億9,332万4,000円となっております。また、減債基金費につきましては、不動産売払い収入を積立金として1,217万9,000円基金に積立てをしています。また、第三セクター等改革推進債償還基金費につきましても、不動産売払い収入を積立金として1,332万5,000円基金に積立てをしています。

以上、今回の補正予算の概要を説明させていただきました。議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、

次に進みます。



◎議第31号の上程、説明

○議長（服部公英） 日程第37、議第31号 令和2年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第4回）について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） 議第31号 令和2年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第4回）についてご説明いたします。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ152万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ24億8,360万7,000円とするものでございます。

それでは、内容についてご説明いたします。

令和2年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算に関する説明書、4ページ、5ページ、歳入におきまして、款1国民健康保険税で829万2,000円を減額いたします。内訳といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響による減免で、医療給付費分548万7,000円、後期高齢者支援金分162万5,000円、介護納付金分118万円をそれぞれ減額しております。

款3国庫支出金で480万3,000円を増額計上しております。これは令和2年度の保険税減免額の10分の6に当たる額を災害臨時特例補助金として、国より交付されるものでございます。

款4県支出金で350万8,000円を増額計上しております。これは、令和2年度の保険税減免額の10分の4に当たる額と令和元年度の保険税減免額の10分の10に当たる額を特別調整交付金として県より交付されるものでございます。

款6繰入金の一般会計繰入金3万円は、歳出における総務費の職員手当調整分と国保情報システム負担金分となっております。保険基盤安定繰入金のマイナス156万4,000円は、当初予算と実績との差額分となっております。

続きまして、6ページ、7ページの歳出に移ります。

款3国民健康保険事業費納付金で、項1医療給付費分マイナス172万円、項2後期高齢者支援金等分マイナス25万3,000円、項3介護納付金分マイナス14万9,000円を計上しております。これにつきましても当初予算と実績との差額分を減額計上しております。

款6 諸支出金、項1 償還金及び還付加算金の1万9,000円につきましては、新型コロナウイルスの影響による令和元年度の保険税減免額相当分となっております。項2 基金費の55万1,000円については、財政調整基金への積立金となっております。

以上が今回の補正内容となります。ご審議の上、議決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



### ◎議第32号の上程、説明

○議長（服部公英） 日程第38、議第32号 令和2年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第4回）について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） 議第32号 令和2年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第4回）についてご説明いたします。

第1条、介護事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億636万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億581万9,000円とするものでございます。

第2項、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ822万7,000円とするものでございます。

今回計上いたします補正予算の主な概要は、歳出における保険給付費及び地域支援事業費の不用額の減額となり、それに伴う歳入における保険料や国庫支出金等の減額となっております。また、災害等臨時特例補助金の増額補正に伴い、保険料の財源振り分けを行っております。そして、介護サービス事業勘定において基金利子が生じたことから、財産収入、基金積立金ともに1,000円補正計上しております。

それでは、保険事業勘定の内容についてご説明いたします。

補正予算に関する説明書、歳入4ページ、5ページ、款1 保険料で2,718万1,000円を減額しております。これは、歳出における保険給付費及び地域支援事業費の減額に伴う法定繰入れ分と災害等臨時特例補助金の財源振替により減額したものでございます。



款3 国庫支出金で2,345万6,000円を減額しております。これにつきましても、保険給付費地域支援事業費の減額に伴う国庫負担分をそれぞれ減額し、災害等臨時特例補助金の23万5,000円については、新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料減免額6割分の追加補正となっております。

款4 支払い基金交付金で2,808万円を減額しております。これも介護給付費等の減額による第2号被保険者保険料分のマイナスとなっております。

款5 県支出金で1,322万4,000円を減額しております。こちらも保険給付費等の減額による県負担分のマイナス計上となっております。

款6 財産収入で1,000円を補正計上しております。これは基金利子が生じたことによる計上となっております。

次に、6ページ、7ページ、款7 繰入金で1,442万9,000円を減額しております。これも保険給付費等の減額による一般会計からの繰入れ分と職員人件費の減額分になっております。

続きまして、8ページ、9ページの歳出でございます。

款2 保険給付費で9,300万円を減額いたしました。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、介護給付、介護予防ともに居宅訪問型のサービスにそれぞれ8,300万円と1,000万円の不用額が生じたことによる減額となっております。

款3 地域支援事業費で1,332万9,000円を減額いたしました。介護予防生活支援サービス費につきましても900万円、ケアマネジメント費でも200万円の不用額が生じ、職員人件費のマイナス分と合わせての減額となっております。

款4 基金積立金の1,000円は利息分を積み立てるものでございます。

続きまして、介護サービス事業勘定についてご説明いたします。

歳入15ページ、16ページ、款2 財産収入で1,000円、歳出17ページ、18ページ、款2 基金積立金で1,000円をともに計上いたしております。これにつきましても基金利子が生じたことにより、利息分を基金に積み立てるものでございます。

以上が今回の補正内容となります。ご審議の上、議決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



### ◎議第33号の上程、説明

○議長（服部公英） 日程第39、議第33号 令和2年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第2回）について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

水道部長。

○水道部長（中村 真） 議第33号 令和2年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第2回）について説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,520万8,000円を増額し、歳入歳出のそれぞれの予算総額を6億7,439万3,000円とするものでございます。

第2条、翌年度に繰り越して使用する経費の繰越明許費につきましては、6ページ、第2表の下水道事業ストックマネジメント計画策定業務事業費でございます。

第3条、地方債の補正につきましては、7ページ、公共下水道事業債の増額によるところでございます。

それでは、内容につきまして説明させていただきます。

補正予算説明書4、5ページ、歳入におきましては、款2国庫支出金、項1国庫補助金、目1下水道事業費国庫補助金の公共下水道事業補助金650万円を増額。

款4繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金の一般会計繰入金20万8,000円を増額。

款5町債、項1町債、目1下水道事業債の公共下水道事業債850万円を増額計上させていただいております。国庫補助金の増額につきましては、補正予算説明書6、7ページ、歳出の委託料1,500万円の補助対象事業費1,300万円の補助率2分の1の額の650万円を増額補正するものでございます。加えまして、町債850万円を増額計上しております。

次に、補正予算説明書6、7ページ、歳出におきましては、款1下水道事業費、項1下水道費、目1下水道総務費、職員手当等13万5,000円を減額、節18負担金補助及び交付金の39万円増額計上させていただいております。

次に、同じく補正予算説明書6、7ページ、款1下水道事業費、項1下水道建設費、目1公共下水道事業費、節3職員手当等4万7,000円を減額、節12委託料を1,500万円増額計上させていただいております。職員手当等の減額につきましては、人件費の調整によるところでございます。負担金補助及び交付金の増額につきましては、流域下水道維持管理市町村負担金の増額によるところでございます。このことにつきましては当初見込みより水洗化戸数が

増加したことに伴い、年間総配水量が増加したことが要因でございます。委託料の増額につきましては、政府が15か月予算の考えの下、3次補正予算として防災・減災、国土強靱化の推進など、安全安心を確保するためのインフラ老朽化対策などの費用を盛り込んだことによりまして、防災安全交付金の令和3年度要望を前倒しして増額補正するものでございます。内容といたしましては、下水道ストックマネジメント計画に伴う管路更生設計業務委託料でございます。

以上でございます。ご審議の上、議決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



#### ◎議第34号の上程、説明

○議長（服部公英） 日程第40、議第34号 令和2年度上牧町水道事業会計補正予算（第3回）について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

水道部長。

○水道部長（中村 真） 議第34号 令和2年度上牧町水道事業会計補正予算（第3回）について説明いたします。

既決予算の収益的収入及び支出の収入を1,783万7,000円増額し、収益的収入の総額を5億1,278万5,000円とし、また、収益的収入及び支出の支出を1,009万4,000円増額し、収益的支出の総額を4億6,283万2,000円とするものでございます。

内容につきましては、水道事業会計補正予算書3ページ、収益的収入及び支出の収入、款1水道事業収益、項1営業収益、目1給水収益、節1水道料金を2,327万3,000円増額、それと、支出の款1水道事業費用、項1営業費用、目1原水及び浄水、節1受水費の1,098万円増額は関連しておりますので、関連して説明させていただきます。増額の要因といたしましては、いずれも当初見込んでおりました給水戸数、給水人口を上回り、さらには新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして、人と人との接触を減らすため不要不急の外出自粛等により家にいる時間が増えることにより、基本的な使用水量の増加に加え、手洗い、うがいの感染防止対策により使用水量が増加傾向となっており、有水量も増加を見込んでいる

ことから、増額補正させていただくものでございます。

次に、収入に戻りまして、款1水道事業収益、項1営業外収益、目1他会計補助金の他会計補助金を543万6,000円計上させていただいております。このことにつきましては、基本料金免除事業終了後の確定件数が当初の見込みより減少したことによるものでございます。

次に、歳出の款1水道事業費用、項1営業費用、目2配水費及び給水費と目3総係費のいずれも節2の手当を6万円と10万7,000円減額させていただいております。このことにつきましては人件費の調整によるところでございます。次に、節17貸倒引当金繰入金を71万9,000円増額計上させていただいております。このことにつきましては令和2年度末未収金見込額の減額により、引当金残高が減少したことによります。

次に、既決の資本的収入及び支出の収入を258万2,000円増額し、資本的収入の総額を552万2,000円とするものでございます。

内容につきましては、補正予算書4ページ、款1資本的収入、項2負担金その他諸収入、目1負担金その他諸収入の負担金その他諸収入を258万2,000円増額計上させていただいております。このことにつきましては、施設負担金、給水分担金の増額計上でございます。

以上でございます。ご審議の上、議決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



### ◎議第35号の上程、説明

○議長（服部公英） 日程第41、議第35号 令和3年度上牧町一般会計予算について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（阪本正人） 議第35号、令和3年度上牧町一般会計予算について説明いたします。

令和3年度の上牧町の一般会計予算につきましては、町長選挙がございましたので骨格予算とさせていただき、主に経常経費と計画的な継続事業などを計上させていただいております。

それでは、予算書の内容について説明いたします。

まず、第1条で歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ85億8,400万2,000円と定めております。前年度対比プラス12.9%、金額では9億7,841万5,000円の増となっております。骨格予算の編成ではございますが、新型コロナウイルスワクチン接種事業費、扶助費の増加、可燃ごみ焼却処理の年間を通しての委託料、また普通建設事業として、不燃ごみ等中継施設建設工事、滝川遊歩道整備工事費用などを計上させていただいておりますので、昨年度の当初予算と比較いたしますと増加となっております。

次に、第2条の債務負担行為につきましては、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額を7ページ、第2表で明記しております。

第3条の地方債につきましては、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を8ページ、第3表で明記しております。借入限度額の総額といたしましては、11億4,100万6,000円と定めております。

第4条では、一時借入金の借入最高額を20億円と定め、第5条では、歳出予算の流用について定めております。

次に、予算に関する説明書の事項別明細で主なものにつきまして説明させていただきます。

まず、歳入につきましては、町税が20億7,068万5,000円で、前年度対比マイナス3.0%、金額にして6,336万6,000円の減額となっております。地方消費税交付金は4億724万2,000円で、前年度対比マイナス2.9%、金額にして1,232万3,000円の減額となっております。地方交付税は26億3,552万7,000円で、前年度対比プラス2.4%、金額にして6,251万9,000円の増額となっております。使用料及び手数料は1億9,203万9,000円で、前年度対比マイナス0.3%、金額にして52万円の減額となっております。国庫支出金は12億2,532万円で、前年度対比プラス47.5%、金額にして3億9,465万3,000円の増額となっております。県支出金は5億8,507万1,000円で、前年度対比プラス5.7%、金額にして3,137万4,000円の増額となっております。繰入金は156万9,000円で、前年度対比マイナス98.4%、金額にして9,700万円の減額となっております。町債は11億4,100万6,000円で、前年度対比プラス139.5%、金額にして6億6,462万8,000円の増額となっております。大きく増額となっている要因といたしましては、不燃ごみ等中継施設建設事業の実施に伴いその他の地方債が前年度より増加し、また臨時財政対策債は地方財政計画の伸び率を加味したことにより、前年度より増加したことによるものでございます。

次に、歳出につきましては、総務費関連では総務管理費の財産管理費で、安全安心のまちづくりといたしまして、継続して主要交差点に防犯カメラを設置させていただいております。

令和3年度につきましても、防犯カメラ、通信機器設置費用117万1,000円計上いたしております。また、公共施設マネジメント推進事業につきましても、平成29年に公共施設等総合管理計画を策定し、その後、継続的な公共施設等のマネジメントを進めるには計画に基づき策定した個別施設計画の内容等を反映させるなど、不断の見直しを実施し、順次充実させていく必要があります。令和3年度において公共施設等総合管理計画の見直しを実施する費用として435万1,000円計上いたしております。企画費では、出会い・結婚・子育て応援事業で、新型コロナウイルスの影響によりオンラインによる婚活事業等出会いイベント、婚活セミナーのオンラインによる開催を実施する費用といたしまして216万2,000円を計上しております。また、第5次総合計画後期基本計画策定事業につきましても、平成29年度から5年間を計画期間とする前期基本計画を策定しておりますが、令和4年度から5年間の後期基本計画を策定するため、令和2年度に行った基礎資料を基に基本施策を中心とした見直しを行うとともに、人口減少克服、地方創生を目的とした第2期上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略との統合やSDGsの視点など、新たな要素を盛り込んだ後期基本計画を策定する総合計画策定事業費767万9,000円を計上いたしております。交通安全対策費では、令和元年10月に奈良県自転車の安全で適正な利用に関する条例が公布され、高齢者のヘルメット着用の努力義務化が令和2年4月1日から施行され、令和3年度におきましても高齢者の自転車による事故の防止及び交通安全の推進、被害軽減を図るため、65歳以上の高齢者に対し自転車用ヘルメット購入費助成事業21万円を計上いたしております。地方創生臨時交付金事業費では、児童、生徒の学力向上に資するため、学校教育活動の一環として行われる学習指導員の配置に伴う会計年度任用職員402万2,000円、感染防止対策事業費で233万4,000円、香芝市・葛城市・北葛城郡コロナ検査センター共同運営事業費390万円、スクールサポートスタッフ配置促進事業費で635万6,000円、合わせて1,661万2,000円を計上いたしております。

次に、民生費関連では、社会福祉費の保健福祉センター運営費で保健福祉センター、2000年会館について長期的に施設の維持管理を行っていくため、令和4年度に外壁改修工事を予定しており、保健福祉センター改修事業として当該事業実施に向けた外壁改修工事実施設計費308万3,000円を計上いたしております。児童福祉費の児童福祉総務費では、仕事などの都合により家庭での保育が困難な保護者に代わり、病気中の子どもや病気回復期にある子どもを一時的に預かる病児・病後児保育事業として、大和高田市においてはぞうさんのおうち、また令和2年1月15日に開所しました西和病児保育室のいちごルームと、引き続き2か所で実施する病児・病後児保育事業費243万4,000円を計上いたしております。また、学童保育運

営費では、住民ニーズの要望等により学童、児童の受入れを令和2年度から、保育時間を平日は1時間拡充し、放課後から午後7時まで、学校休業日は1時間30分拡充し、午前8時から午後7時までとし、子育て支援の拡充を図っておりますが、令和3年度引き続き実施する費用として3,806万6,000円を計上いたしております。

衛生費関連では、保健衛生費の母子衛生費で、出生後すぐに聴覚検査が行われますが、その費用は全て個人負担となっています。新生児の聴覚障害の早期発見と費用負担の支援を図ることを目的に、一部助成を実施する費用として新生児聴覚検査受診料30万6,000円を計上いたしております。また、ほほ笑み教室に関わる費用31万3,000円を、不妊・不育治療助成事業費190万円を計上し、そして、妊娠・出産・子育て期に関する相談に応じるなど、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援を提供することを目的として、令和2年度に上牧町子育て世代包括支援センターを開設し、併せて産後ケア事業として、出産後の心身ともに不安定な時期にあって支援が必要な母子に対して心身のケアまたは育児のサポートをショートステイ、デイサービス、アウトリサーチの利用により育児の不安の解消を図り、安心して出産後も子育てができる支援体制を図る費用も計上し、子育て世代包括支援センター事業費としては87万8,000円を計上しております。また、予防費の新型コロナウイルスワクチン接種事業につきましては、町民の生命及び健康を守るためワクチン接種のために必要な体制を構築し、円滑にワクチン接種を実施できるよう関係機関と連携協力しながら全庁的に取り組む費用として8,683万1,000円計上しております。清掃費の塵芥処理費で、可燃ごみ焼却処理を民間へ委託する運搬処理委託料1億9,300万円計上しております。また、不燃ごみ等中継施設建設事業費として6億6,741万1,000円計上しております。

農林商工業費関連では、農業費の農業振興費で有害鳥獣により農作物に被害があった方または被害を受けるおそれのある方に対し、これらの被害を防ぐため防護柵等の購入費用の一部を助成する費用として、有害鳥獣被害防除事業費128万2,000円を計上しております。地籍調査費で、継続して実施いたします地籍調査費1,285万9,000円を計上し、土木費関連では、道路橋梁費で道路水路維持管理費で4,933万3,000円と道路長寿命化事業費で9,750万円、橋梁長寿命化事業費で7,830万円計上し、服部台地区の道路冠水に対応するための防止対策事業費600万円計上し、また、路線バスを利用される方などの利用者の利便性向上を図り、高齢者等が快適に利用できる環境を確保するため、バス停にベンチを設置する費用として210万円も計上いたしております。都市計画費の都市再生整備では、滝上水辺周辺地区整備事業費として滝川遊歩道整備工事費1億5,500万円を、服部台明星線道路改良事業費1億420万円計上いた

しております。

教育費関連では、教育総務費の事務局費で、学校・園給食室エアコン設置工事525万7,000円を、国際交流事業で610万8,000円計上し、また現在のペースで人口が減少していきますと、遠からず各学校、各学年が1クラスずつになる日が予想されますことから、令和2年度に学校適正化協議会を設置し、令和3年については引き続き協議会を開催し、また学校適正化を進めるに当たり計画の策定や住民へのアンケート調査等の支援をしていただく費用として572万円を、G I G Aスクール構想実現に向けて校内通信ネットワーク、児童、生徒1台端末を活用するため、学校におけるI C T環境整備の設計や仕様マニュアルの作成などを行うスクールサポーター業務委託料180万9,000円を計上いたしております。小学校費の小学校管理費では、上牧第二小学校家庭科室改修工事450万7,000円を計上いたしております。中学校費の中学校管理費では、上牧第二中学校第1音楽室のエアコン取替工事277万2,000円を計上いたしております。小学校振興費では、通級指導教室ペガサス教室運営費として103万3,000円を計上し、令和2年度から新たに中学校通級指導教室を設置しており、より充実した体制で授業を実施するための費用として、中学校振興費の通級指導教室ペガサス教室運営費58万6,000円、合わせて161万9,000円を計上いたしております。社会教育費の青少年健全育成事業費では、学校・地域パートナーシップ事業で185万2,000円、学校教育の充実、活性化と学力向上の学習支援強化として実施しております上牧町放課後まきっ子塾事業に係る経費665万3,000円を計上させていただき、文化財保護費では、史跡上牧久渡古墳群整備事業費につきましては、開発行為許可申請に伴う調査委託、久渡古墳群整備工事管理費を行う費用として5,417万円計上いたしております。

また、特別会計の繰出金につきましては、予算項目に計上させていただいております。

以上が令和3年度一般会計予算に計上させていただいた主な内容でございます。議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。

ここで10分間の休憩を取りたいと思います。再開は2時5分。

休憩 午後 1時52分

再開 午後 2時05分



○議長（服部公英） 再開いたします。



◎議第36号の上程、説明

○議長（服部公英） 日程第42、議第36号 令和3年度上牧町国民健康保険特別会計予算について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） 議第36号 令和3年度上牧町国民健康保険特別会計予算についてご説明いたします。

平成30年度より県と市町村がともに国保の運営を担い、県が財政運営の責任主体として国保制度の安定化を図ることとされております。令和6年度奈良県保険料率統一化に向けて、上牧町国民健康保険税方針から保険税水準の改定計画に基づき、令和6年度の保険料率統一化に向け急激な保険税負担を軽減するため、昨年を引き続き令和3年度の国民健康保険税を据置きにし、予算を計上しております。

歳入では、国民健康保険税は4億3,539万3,000円で、前年度対比プラス3.1%、金額にして1,295万3,000円の増となります。また、県から町への保険給付費等交付金を18億1,441万6,000円、前年度対比プラス1.8%、金額にして3,228万6,000円となり、歳出におきましては、県から示された金額、国民健康保険事業費納付金6億7,834万2,000円、前年度対比プラスの13.1%を予算に計上しております。そして、本年度予算には財政調整基金を活用し、人間ドック等助成費の拡充、特定健診の無料化などを加味いたしております。

それでは、主な内容についてご説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ24億6,067万2,000円と定めております。令和3年度の予算につきましては、前年度比マイナスの0.02%、金額にして41万1,000円の僅かな減額となっております。

説明書1ページ、歳入につきましては、款1国民健康保険税で4億3,539万3,000円を計上いたしました。前年度比プラスの3.1%、金額で1,295万3,000円の増額となっております。主な要因としては、子どもに係る均等割減免の廃止によるものでございます。次に、款4県支

出金で18億1,441万6,000円、前年度比プラスの1.8%といたしております。これにつきましては、歳出の保険給付費に要する費用は普通交付金として県から交付されるものでございます。款6繰入金で2億701万4,000円、前年度比マイナス15.5%、金額にして3,791万円の減額としております。これにつきましては、主に一般会計からの繰入金が3,846万8,000円の減額となったことによるものでございます。

次に、2ページ、3ページの歳出でございますが、款1総務費で4,820万9,000円、前年度比マイナス3.1%、154万5,000円の減額となっております。款2保険給付費で16億9,155万5,000円、前年度比マイナスの4.3%、金額で7,541万2,000円の減額としております。これは被保険者数の減少が見込まれることによる影響でございます。款3国民健康保険事業費納付金で、県への納付金として6億7,834万2,000円を計上いたしております。前年度比プラス13.1%、金額にして7,864万7,000円の増額となっております。次に、款5保健事業費で特定健診事業、人間ドック等助成事業として3,984万5,000円を計上いたしました。

以上が当初予算の主な概要でございます。ご審議の上、議決いただけますようよろしくお願いいたします。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



### ◎議第37号の上程、説明

○議長（服部公英） 日程第43、議第37号 令和3年度上牧町後期高齢者医療特別会計予算について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） 議第37号 令和3年度上牧町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ3億9,759万1,000円と定めております。令和3年度の予算につきましては、前年度比プラスの0.5%、金額にいたしまして197万1,000円の微増となっております。

それでは、当初予算の概要についてご説明いたします。

説明書の1ページ、歳入について、款1後期高齢者医療保険料で3億130万5,000円を計上いたしました。前年度比マイナス0.4%、金額で128万8,000円の減額となっております。要因といたしましては、コロナ禍の影響は加味されているものでございます。款3繰入金で8,675万6,000円を計上いたしております。内訳といたしまして、事務費繰入金で1,892万6,000円、保険基盤安定繰入金で6,783万円となっております。款4諸収入で947万1,000円を計上いたしております。これは特定健診などに係る費用を保健事業委託金として広域連合より受けるものでございます。

次に、2ページ、3ページ、歳出でございます。款1総務費で309万1,000円を計上いたしました。前年度比マイナス6.1%、金額にして20万円の減額となっております。款2後期高齢者医療広域連合納付金で3億8,368万8,000円、前年度比プラス0.8%、金額で318万3,000円の増額となっております。内訳といたしまして、共通経費で1,455万1,000円、保険料等で3億130万7,000円、基盤安定負担金で6,783万円となっております。主に基盤安定負担金の増加によるものでございます。款3保健事業費におきましては、特定健診に係る費用と人間ドック助成費用などを見積もり、1,081万2,000円を計上いたしました。

以上が当初予算の主な内容でございます。ご審議の上、議決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。

---

◇

### ◎議第38号の上程、説明

○議長（服部公英） 日程第44、議第38号 令和3年度上牧町介護保険特別会計予算について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） 議第38号 令和3年度上牧町介護保険特別会計予算についてご説明いたします。

第1条、第1項、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ20億3,655万9,000円と定めております。第2項、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額は歳入歳出それ

ぞれ731万1,000円と定めております。第2条においては、予算の流用について定めているところでございます。令和3年度の予算につきましては、前年度比マイナスの2.3%、金額にいたしまして4,818万8,000円の減額となっております。

次に、予算の概要についてご説明いたします。

令和3年度から令和5年度の計画期間であります第8期介護保険事業計画に基づき、今後3年間の介護サービス等の給付費の見込みによる介護保険料率の引き上げ、また包括ケアシステムを強化するため、被保険者の地域における自立した日常生活の支援等に関する施策、並びに介護予防生活支援体制整備事業の強化、そして、ウィズコロナを加味した予算となっております。

それでは、主な内容についてご説明いたします。

説明書1ページ、歳入につきましては、款1保険料で4億1,864万3,000円を計上いたしました。前年度比プラス3.9%、金額にして1,565万6,000円の増額となっております。これは第8期介護保険事業計画において、介護保険料額を300円引き上げた影響によるものでございます。款3国庫支出金で4億1,647万9,000円を、款4支払い基金交付金で5億2,825万6,000円を、款5県支出金で2億9,489万8,000円を計上いたしました。それぞれ歳出の保険給付費及び地域支援事業費の補助率を基に計上いたしております。次に、款7繰入金で3億7,810万円を計上いたしております。これにつきましては、一般会計からの法定繰入分の3億3,293万7,000円と介護給付費準備基金繰入金4,516万3,000円となります。

続きまして、2ページ、3ページ、歳出につきましては、款1総務費で4,543万2,000円を、款2保険給付費で18億9,329万9,000円を計上いたしました。前年度比マイナス2.0%、金額にいたしまして3,975万5,000円の減額となっております。そのうち、介護サービス費でマイナス1.6%、額にいたしまして2,923万5,000円、予防サービス費でマイナス11.1%、額にいたしまして719万8,000円、高額介護サービス等費でマイナス4.7%、額にいたしまして226万円の減額などとなっております。款3地域支援事業費の項1介護予防生活支援サービス事業費、項2一般介護予防事業費、項3包括的支援事業費任意事業費などで9,650万6,000円を計上いたしました。前年度比マイナス4.5%、金額にいたしまして454万5,000円の減額となっております。

次に、介護サービス事業勘定でございますが、24ページの歳入、款1サービス収入で731万1,000円を計上しております。前年度比マイナス9.8%、額にいたしまして79万2,000円の減額でございます。25ページの歳出では、款1サービス事業費で693万3,000円を計上いたしま

した。これは主に介護予防プラン作成委託料でございます。款 2 基金積立金におきましては、指定介護予防支援事業所準備基金積立金で27万8,000円を計上いたしております。

以上が当初予算の主な内容でございます。ご審議の上、議決いただけますようよろしくお願いいたします。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。

---

◇

◎議第39号の上程、説明

○議長（服部公英） 日程第45、議第39号 令和3年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 議第39号 令和3年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についてご説明いたします。

令和3年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計の予算は、歳入歳出予算の総額を153万円と定めております。前年度と同額となっております。

それでは、予算の内容についてご説明いたします。

歳入の主なものにつきましては、予算書に関する説明4ページ、款4諸収入、項1、項2で貸付金元利収入及び諸収入で152万円を計上いたしております。

次に、歳出の主なものとしましては、説明書6ページ、款2公債費、項1公債費で104万7,000円を計上しております。

以上が予算の主な内容でございます。ご審議の上、議決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。

## ◎議第40号の上程、説明

○議長（服部公英） 日程第46、議第40号 令和3年度上牧町下水道事業特別会計予算について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

水道部長。

○水道部長（中村 真） 議第40号 令和3年度上牧町下水道事業特別会計予算について説明いたします。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6億4,097万円と定めております。前年度対比マイナス2.97%、金額にいたしまして1,959万5,000円の減額となっております。

それでは、主な内容について説明いたします。

歳入につきましては、説明書4、5ページ、款1下水道使用料2億6,616万6,000円を計上いたしました。前年度対比0.68%、180万4,000円の増額計上となっております。このことにつきましては、水洗化戸数の増加によります総配水量の増加を見込んでいるところでございます。次に、款2国庫支出金、項1国庫補助金、目1下水道事業国庫補助金の公共下水道事業補助金が1,760万円で、前年度対比マイナス30.99%、790万円の減額計上となっております。次に、款3県支出金、項1県補助金、目1下水道事業県補助金が450万円で、前年度対比マイナス8.17%、40万円の減額計上となっております。次に、款4繰入金、項1他会計繰入金、目1他会計繰入金の一般会計繰入金が1億7,727万1,000円で、前年度対比マイナス3.3%、601万9,000円の減額計上となっております。次に、款4町債の下水道事業債が1億7,520万円で前年度対比マイナス3.29%、720万円の減額計上となっております。このことにつきましては公共下水道事業債の減額によるところでございます。

歳出につきましては、説明書8、9ページ、款1下水道事業費、項1下水道費、目1下水道総務費が1億8,779万6,000円で、前年度対比2.56%、468万9,000円の増額計上となっております。このことにつきましては、地方公営企業法適用業務委託料の増額計上によるところでございます。

次に、説明書10、11ページ、款1下水道事業費、項2下水道建設費、目1公共下水道事業費が5,156万1,000円で、前年度対比マイナス29.5%、2,161万7,000円の減額計上となっております。このことにつきましては、ストックマネジメント計画策定業務委託、管路築造工事及び管渠改築工事の縮小によるところでございます。次に、款2公債費、項1公債費、目1元金が3億3,369万7,000円で、前年度対比0.96%、319万2,000円の増額計上となっております。

す。また同じく、款 1 公債費の利子が4,464万7,000円で、前年度対比マイナス12.2%、621万1,000円の減額計上となっております。このことにつきましては、過年度に実施した借換債による効果が現れてきたところでございます。

最後に、説明書12、13ページ、款 3 諸支出金、項 1 償還金を1,223万5,000円計上しております。このことにつきましては、奈良県市町村公営企業財政健全化支援事業に伴う一般会計への償還金でございます。

以上が当初予算の主な内容でございます。ご審議の上、議決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



#### ◎議第 4 1 号の上程、説明

○議長（服部公英） 日程第47、議第41号 令和 3 年度上牧町水道事業会計予算について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

水道部長。

○水道部長（中村 真） 議第41号 令和 3 年度上牧町水道事業会計予算について説明いたします。

予算書 1 ページ、第 2 条、業務の予定量につきましては、前年度当初予算に比べまして、給水戸数が39戸増の7,299戸、年間総配水量は 6 万5,364立方メートル増の203万3,623立方メートルと決めました。次に、第 3 条、収益的収入、第 1 款水道事業収益は前年度予算に比べまして716万3,000円減額の 4 億8,666万3,000円となっております。

16ページに移りまして、営業収益の水道料金は283万9,000円減額の 4 億4,387万4,000円、その他営業収益給水分担金につきましては、220万円増額の2,211万円となっております。

水道料金につきましては、給水戸数が増加し、年間総配水量も増加しているにもかかわらず減少を見込んでいることにつきましては、25ミリから75ミリの大口需要者の受水量が大幅に減少することを見込んでいることが要因でございます。

次に、1 ページに戻りまして、収益的支出、第 1 款水道事業費用は、前年度予算に比べま

して294万3,000円減額の4億6,835万7,000円となっております。

18ページに移りまして、営業費用の受水費は586万5,000円増額の2億7,586万5,000円となっております。

続きまして、予算書2ページに戻りまして、第4条、第1款資本的収入は、国庫補助金160万円を予算計上しております。このことにつきましては、配水池に係る水道施設と補助金でございます。

次に、資本的支出は、前年度予算に比べまして6,032万1,000円増額の1億5,832万1,000円となっております。このことにつきましては、24ページに移りまして、建設費の配水管で1号配水池耐震化工事及び補修工事、並びに2号配水池補修工事、それと、服部台明星線配水管布設工事を計上させていただいております。また、委託料では、管路耐震化更新計画策定業務、配水管布設替え詳細設計業務委託、服部台明星線配水管修正設計業務委託を計上させていただいております。

2ページに戻りまして、第6条、議会の議決を得なければ流用することのできない経費として、職員給与費7,560万9,000円を計上させていただいております。

以上が当初予算の主な内容でございます。ご審議の上、議決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第42号から議第48号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（服部公英） 日程第48、議第42号から日程第54、議第48号 上牧町政治倫理審査会委員の選任について、以上の7議案については、この際、一括議題といたします。

一括して提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（西山義憲） 議第42号から議第48号の上牧町政治倫理審査会委員の選任について、一括してご説明申し上げます。

議第42号の前田春樹氏、議第43号の林智良氏、議第44号の西田久美子氏、議第45号の篠崎雄爾氏、議第46号の隅田泰徳氏、議第47号の永井實氏、そして、議第48号の村井映子氏につ



きましては、同委員会の委員としてご活躍いただいておりますが、本年3月31日をもって任期満了となりますので、引き続き選任いたしたく提案するものでございます。各氏は豊かな経験と優れた識見を有されており、同委員としてふさわしいと考え、提案させていただくものでございます。

なお、各氏の経歴につきましては配付の略歴のとおりでございます。ご同意賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたので、議第42号から議第48号までを一括して質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 質疑なしと認めます。

これから、議第42号から議第48号までを一括して討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 討論なしと認めます。

これから一括して採決いたします。

議第42号から議48号までの7件の議案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

したがって、議第42号から議第48号については原案どおり同意することに決定いたしました。

---

◇

◎諮問第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（服部公英） 日程第55、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（西山義憲） 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてご説明いたします。

今回、人権擁護委員として、竹島正貴氏を推薦いたしたく、人権擁護法第6条第3項の規定により、議会の意見をお願いするものでございます。

竹島正貴氏は人格、識見も高く、広く社会の実情に通じておられ、同委員として適任であり、推薦させていただくものでございます。

なお、竹島正貴氏の経歴につきましては配付の略歴のとおりでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり適任とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり適任者とすることに決定いたしました。



#### ◎諮問第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（服部公英） 日程第56、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（西山義憲） 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてご説明いたします。

中村直美氏につきましては人権擁護委員としてご活躍いただいておりますが、今回、任期

満了となりますので、引き続き委員に推薦いたしたく、人権擁護法第6条第3項の規定により、議会のご意見を願います。

なお、中村直美氏の経歴につきましては配付の略歴のとおりでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり適任とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり適任者とすることに決定いたしました。



#### ◎議員提出議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（服部公英） 日程第57、議員提出議案第1号 上牧町議会会議規則の一部を改正する規則について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山本敏光） 議員提出議案第1号。

令和3年3月5日。

上牧町議会議長 服部公英殿。

提出者 上牧町議会議員 康村昌史。

賛成者 上牧町議会議員 富木つや子、同、牧浦秀俊、同、竹之内剛、同、吉中隆昭、同、東充洋。

上牧町議会会議規則の一部を改正する規則（案）。

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び上牧町議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

○議長（服部公英） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

康村議員。

○8番（康村昌史） 8番、康村昌史です。

議員提出議案第1号、上牧町議会会議規則の一部を改正する規則（案）の提案理由を説明いたします。

議員活動と家庭生活との両立支援策をはじめ、男女の議員が活動しやすい環境整備の一環として、出産、育児、介護など、議員として活動するに当たっての諸要因に配慮するため、育児、介護など議会への欠席事由を整備するとともに、出産については母性保護の観点から、出産に係る産前産後の欠席期間を規定するものである。

また、請願者の利便性の向上を図るため、議会への請願手続について、請願者に一律に求めている押印の義務づけを見直し、署名または記名押印に改めるものである。

以上、議員各位におかれましては、慎重審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決することに決定いたしました。



◎予算特別委員会の設置及び委員の選任について

○議長（服部公英） 日程第58、予算特別委員会の設置及び委員の選任について、これを議題といたします。

令和3年度予算案件については、委員会条例第5条第1項の規定により、6名で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

したがって、令和3年度予算案件については、6名で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。

委員の選任について、どのような方法であればよろしいですか。

（「議長一任」と言う者あり）

○議長（服部公英） 議長一任という声がありますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議ないようですので、私のほうで選任させていただきます。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時42分

再開 午後 2時42分

○議長（服部公英） 再開いたします。

先ほど設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第2項及び第7条第1項の規定により、1番、遠山議員、5番、竹之内議員、7番、富木議員、8番、康村議員、9番、木内議員、11番、東（ひがし）議員、以上6名の方を指名したいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました6名の方を予算特別委員に選任することに決定いたしました。

予算特別委員会におかれましては、委員長、副委員長を互選の上、報告願います。

それでは暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時43分

再開 午後 2時45分

○議長（服部公英） それでは再開いたします。



#### ◎予算特別委員会正副委員長の互選結果について

○議長（服部公英） 休憩中に予算特別委員会の委員長、副委員長を互選いただきましたので、ご報告申し上げます。

予算特別委員会の委員長に竹之内議員、副委員長に富木議員という報告でございます。



#### ◎議第1号から議第41号の委員会付託

○議長（服部公英） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第1号から議第41号については、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託し、また、一般質問については理事者側の答弁を含め1人1時間以内とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり所管の委員会に付託し、また、一般質問については1人1時間以内とすることに決定いたしました。

---

◇

◎散会の宣告

○議長（服部公英） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

どうも皆様、ご苦労さまでした。

散会 午後 2時46分

## 総務建設委員会会議録

1. 日 時 令和3年3月8日（月） 午前10時
1. 場 所 3階委員会室
1. 協議事項 議第1号 上牧町機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 議第2号 上牧町公告式条例の一部を改正する条例について
- 議第8号 奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合規約の変更について
- 議第9号 公の施設の指定管理者の指定について
- 議第10号 公の施設の指定管理者の指定について
- 議第11号 公の施設の指定管理者の指定について
- 議第12号 公の施設の指定管理者の指定について
- 議第13号 公の施設の指定管理者の指定について
- 議第14号 公の施設の指定管理者の指定について
- 議第15号 公の施設の指定管理者の指定について
- 議第16号 公の施設の指定管理者の指定について
- 議第17号 公の施設の指定管理者の指定について
- 議第18号 公の施設の指定管理者の指定について
- 議第19号 公の施設の指定管理者の指定について
- 議第20号 公の施設の指定管理者の指定について
- 議第21号 公の施設の指定管理者の指定について
- 議第22号 公の施設の指定管理者の指定について
- 議第23号 公の施設の指定管理者の指定について
- 議第24号 公の施設の指定管理者の指定について
- 議第25号 公の施設の指定管理者の指定について
- 議第26号 公の施設の指定管理者の指定について
- 議第27号 公の施設の指定管理者の指定について
- 議第28号 公の施設の指定管理者の指定について
- 議第29号 上牧町道路線の認定について
- 議第30号 令和2年度上牧町一般会計補正予算（第10回）について



1. 出席委員	委員 長	牧浦 秀俊	副委員 長	上村 哲也
	委員	富木つや子	木内 利雄	東 充洋
		服部 公英		
1. 理事者	町 長	今中 富夫	副 町 長	西山 義憲
	教 育 長	松浦 教雄	総 務 部 長	阪本 正人
	総務部理事	中川 恵友	都市環境部長	杉浦 俊行
	住民福祉部長	青山 雅則	水 道 部 長	中村 真
	教 育 部 長	塩野 哲也	総 務 課 長	山下 純司
	税 務 課 長	松井 良明	徴 収 課 長	阪本加代子
	まちづくり創生課長	松井 直彦	生活環境課長	吉川 昭仁
	福 祉 課 長	中本 義雄	こども支援課長	寺口万佐代
	生き活き対策課長	林 栄子	住 民 課 長	落合 和彦
	保険年金課長	井上 弘一	上下水道課長補佐	南浦 伸介
	教育総務課長	丸橋 秀行	社会教育課長	森本 朋人
	会 計 管 理 者	萩原由香里	図 書 館 長	岸田 孝
1. 事務局	局 長	山本 敏光	書 記	山口 里美
	書 記	横田 大樹		

開会 午前10時00分

○**牧浦委員長** 皆さん、おはようございます。本日は総務委員会にご出席いただきまして、誠に苦労さまです。

それでは、定足数に達しておりますので、これより総務建設委員会を開会いたします。

初めに、理事者側より挨拶をお願いいたします。

今中町長。

○**今中町長** 皆さん、おはようございます。総務建設委員会に付託をされました議第1号 上牧町機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例について、議第2号 上牧町公告式条例の一部を改正する条例について、議第8号 奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合規約の変更について、議第9号 公の施設の指定管理者の指定について、この公の施設につきましては議第28号まで、議第29号 上牧町道路線の認定について、議第30号 令和2年度上牧町一般会計補正予算（第10回）について、25件の案件でございます。慎重にご審議を頂き、全議案可決すべきものと決定いただきますようお願いを申し上げまして、開会のご挨拶にさせていただきます。よろしく願いいたします。

○**牧浦委員長** 本会議に付託されました議案はお手元に配付の次第のとおりです。順次審議してまいります。

議第1号 上牧町機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

東委員。

○**東（充）委員** おはようございます。それでは、二、三お聞きします。

1つはこの機構改革なんですけれども、現在の部長は何人かな、4人ですか、5ですか。人数、これは変わるのか変わらないのか。それから、課長なんですけれども、ここの部分はどうなるのかということをお聞かせください。

そして、もう1つは水道が変わるわけなんですけれども、ここの部分のイメージがちょっと湧かないんですけれども、事務所は今のまま庁舎を使うんだというふうには思うんですけれども、この都市環境部というところに移るということなんですけれども、そこで人数だとか職員数だとかそういう変更があるのかどうかということもお聞かせください。

それから、もう1つは教育なんですけれども、ここの組織図でいきますと、教育長がおつて、事務局になってと、今まででしたら部長というのがいてたんですが、その部分どうなるのかということも併せてお聞かせ願いたいと思います。

○牧浦委員長 総務課長。

○山下総務課長 それでは、まず1つ目の部と課の数だというふうにお伺いやと思います。

部につきましては5部、今の現状と変わりません。それと課の数につきましては、名前を変更している部分がございますが、現在の17課と同じ数字の17という形でさせていただいております。5部17課は変更ございません。

○牧浦委員長 総務課長。

○山下総務課長 次は水道部がどうなるかということでございます。

一応今のままなんですけれども、水道部という名称じゃなしに都市環境部の上下水道課というふうな形になります。今、現状、水道庁舎がございますが、そのまま変わりなくというか、同じようなことを事業、業務としてはやっていくということでございます。

○牧浦委員長 東委員。

○東(充)委員 同じように、今と現状は変わらないと。ただ、名称が水道部というのがなくなって都市環境部に組み入れられるという状況。1つの部になってしまうので、例えば職員数の人数だとか、合理化されるだとか、そういうことはないんですかね。

○牧浦委員長 総務課長。

○山下総務課長 職員数につきましては現在、調整しながら、まだこれから決めていきたいというふうにはなっております。

○牧浦委員長 東委員。

○東(充)委員 これからそういう細かな人事だとかいうところで変わってくるのかなというふうに思うんですけれども、今、実際に業務がどういう状況かというのは詳しいところまではよく分からないんですけれども、非常に水道部の方々にはああいう大きな漏水のときも寝ずに頑張らせていただいているという状況がありましたので、こういうふうに部とか課とか、我々の働いてた頃はよく、そういうふうに機構変更することによって人数がどんどん減ってしまうという。そして、1つの局が全く誰もいなくなったというような状況がNTTの場合はあるんですけれども、そういう極端なことはないと思うんですけれども、そういうふうに1つの水道部がこういう都市環境部というふうに変えることによって、仕事の量がみんなで分かち合うようになれば職員数も少なく済むのではないかなというふうな、これは私の考えです

よ、そういうような状況も出るので、その辺が合理化されていくというようなことはないのかなという心配で質問しているところなんですけれども、その辺はどうお考えになっていますでしょうか。

○牧浦委員長 総務課長。

○山下総務課長 今、人数のお話なんですけれども、会計年度任用職員、それと再任用の職員、それと新規採用の職員等がありますので、その部分につきまして人事異動の配置、ニーズ適正な部分等がありますので、その部分も精査させていただきながら進めていくというふうには考えているところでございます。

○牧浦委員長 東委員。

○東（充）委員 分かりました。その辺では職員の皆さんがやはり働きがいのある、そういうような職場をぜひ構築していただきたいというふうに思いますので、その辺の配慮は。この辺は町長のところだと思うんですけれども、町長、今お聞きいただいているようにぜひ皆さんが働きがいのある、そういうような職場になるために町長、ひとつご尽力をお願いしたいというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○牧浦委員長 今中町長。

○今中町長 今、東委員のご質問でございますが、例えば人数を極端に少なくしてとか、組織をむちゃくちゃにやり変えるとかそういうことではなしに、まず将来を見据えた形、それと人口減少等の問題もございまして。それと職員の雇用の体制の問題もございまして。そのような中でスリム化するところはスリム化にして、先般おっしゃいましたように、友誼会病院の前で、例えばああいう事態が起こっていると。そういうときには水道という部局だけではなしに全体的、事業を統括する、そういう事業のトータル的な中でしっかりとそういうことに対応していく、そういうことがこれからの必要になってまいりますので、そういう形で組織をスリム化しながら住民の方々の要望に応じていく、そういう組織に改編をさせていただいております。これから職員も働きがいがある、住民のためにやっぱりしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。

○牧浦委員長 東委員。

○東（充）委員 町長のお考えは今お聞かせいただいたわけなんですけれども、スリム化をすると。結局どういうような形になるかはちょっと私自身には見えないんですけれども、都市環境課というのがちょっと見えないんですけれども、そういう中で今、水道部でやっていた

だしている方々は一定の知識を持ってやっていっていただける。今、町長がおっしゃっているように、もっとトータル的な状況で運営をしていくということですので、それぞれの得意分野というところがあるわけで、みんなが同じような知識を共用できるというような環境をつくるのがやはり一番大事かなというふうに思いますので、その辺はぜひミーティングなり、部内のお互いのスキルを共有できるというようなところをぜひお願いしたいというふうに思います、いかがでしょうか。

○牧浦委員長 総務課長。

○山下総務課長 今、先ほど町長もおっしゃられましたように、部局横断的に連携を図りながら、適正に職員を配置しながら、協力体制を取っていきたいというふうに思います。

○牧浦委員長 東委員。

○東（充）委員 そしたら、次、お願いします。

○牧浦委員長 総務課長。

○山下総務課長 次、教育委員会の部長ということでしたね。この事務局というところで、いつも教育部長を配置させていただいているというところがございます。

○牧浦委員長 東委員。

○東（充）委員 了解しました。ありがとうございます。以上です。

○牧浦委員長 ほかにございませんか。

富木委員。

○富木委員 おはようございます。富木でございます。今、東委員から質問がありまして、少し同じような形にはなるかと思いますが、答えられるだけで結構ですので、よろしくお願ひします。

今回の機構改革、大きく機構改革がされております。このタブレットの資料の中にもどうい理由で機構改革を行うんだということが示されておりますが、私は、今、詳細について質問がありましたので、この機構改革に当たり町として一番重要視したところについて、そういう重要視した点はどのようなことなのか、ちょっと重複するかと思いますが、お答えを頂きたいと思います。

○牧浦委員長 総務課長。

○山下総務課長 今回の機構改革につきましては、住民の方に分かりやすく、また適正に事務事業を実行していけるような形での体制づくりということで機構改革をしております。それと縦割りをなくしまして、庁舎内の連携が図れるような体制でこの機構改革を行ったわけで

ございます。

○牧浦委員長 富木委員。

○富木委員 タブレットのほうにそのような形で説明をしていただいております。特にちょっと私は思っているところは、やはり、これまで縦割り行政の弊害をなくすということで、この中にありますけれども、横断的な横横のつながりというのは保健センター、子育て支援等と地域包括、いろんな業務の中で非常に、この福祉の部分なんかは特に大事になってきております。今後も高齢化の中で地域包括支援センター、介護の支援システム等といろいろと構築をされてきているわけですが、特にこの縦割り行政の中で横横の連携をしていくあたりの重要点の中で、今回どのように当てはめて考えられていたのか、どの点であるのかちょっと教えていただきたいと思えます。

○牧浦委員長 総務部長。

○阪本総務部長 タブレットの資料を見ていただきましたら一番よく分かると思うんですが、前回、30年の機構改革のときには2000年会館でワンストップの一元化という形で機構改革をさせていただいたわけですが、今回の機構改革におきましては、やはり健康福祉部のところが一番問題になってきておりまして、全部が大きいんですが、特にやはりここのこども未来課のところの部分が一番。言えばこども未来課のところ、こども総合相談係という係を設けさせていただきました。この部分につきましては、当初予算の歳入の44ページにも要保護児童対策協議会等の今までやってきた一連の流れの中で、この部分をさらに横断的に進めていくというふうな部分でここの部分が組織的に一番大きくなってきておるわけでございます。

それと、もう1点は総務部の企画財政課というところもでございます。この部分につきましては、総合企画係と財政係というふうな係を2つ設けさせていただいております。この部分につきましても第5次総合計画の後期の計画も進めていく形になります。その部分と町の財政の部分、それをやはり統合的に、横断的にしていくという部分も含めまして、この部分も1つの企画財政係というふうな係等にさせていただいたわけでございます。

あとも同じような形でさせていただいておるわけですが、先ほど東委員からも5部17課というふうな形で以前からも進めておりました。今まで住民福祉部につきましては保険年金課、住民課等々の部門も持っておりましたので、これをやはりちょっとスリム化する意味も含めまして、今回、住民生活部と健康福祉部というふうな形で部の統制もさせていただき、課の統制もさせていただいた内容が今回の機構改革の大きなことになっている状況で

ございます。簡単にはそういうふうな状況で、この組織編成をさせていただいたというところでございます。

○牧浦委員長 総務部長。

○阪本総務部長 もう1点、教育委員会の部分で、やはり今、学校適正化を進めておりますので、新たに学校適正化係というふうな形も設けさせていただいて、今後さらなる適正化に向けた取組をする必要がありますので、教育委員会の教育総務課のところに学校適正係というふうな形で係を設けさせていただいて、進めようという考えでございます。

○牧浦委員長 富木委員。

○富木委員 学校適正化係、今ちょうど質問しようかなと思っていたところで部長から言ってもらいました。今後は大変に重要な部というか課でありますので、しっかりと検討していただくためには必要であり、今回のこの機構改革の中に入っていましたので、そういうことなのかと思いました。

それからあと、こども未来課ですね。これまでも虐待の部分であるとか子育ての部分のことであるとかいろいろと横断的に、妊娠、出産、子育て、教育まで横断的に一元化でやってきていただいております。特にこの中では専門職が大変に必要となってきますので、その辺りのやはり人員配置、確保というのは大変になってくるかなと思います。私はこの機構改革の中でやっぱり機構改革、それから行政的なしっかりとした改革も含め、また、人事の件も大変に重要になってきます。

先ほども東議員から皆さんが働きやすい職場づくりの構築ということで質問もございましたけれども、私もやはり組織は人で成っているということで、組織は人であり、また職員のモチベーションというのもしっかりと保っていかなければ、向上させていかなければ組織としての成り立ちもなりませんし、本町のまちづくりにとってもやはり極めて重要なことではないかなとこのように思っていますので、その辺の職員の確保、また適材適所だけではなくて、様々なところ辺のやっぱり適所適材という観点からも考えていただいて、配置づくりをしていただきたいなと思いますが、いかがですか。

○牧浦委員長 総務部長。

○阪本総務部長 今、富木委員が言っていたそのとおりでございます。やはり専門職の部分につきましては、常に採用もさせていただいている状況でございます。特に先ほどから言っているように、こども総合相談係につきましては専門職等の配置もさせていただきながら進めていかなければならないというふうにも考えております。ほかにも生き活

き対策課でも専門職員も配置もさせていただいている状況でございます。

常にそういうふうな目線に立ちながら、行政を進めていっているという状況もございます。やはり職員のモチベーション等々もございます。やはり住民さんの目線に立ちながら、町をどういうふうな形で進めていくのかという部分もございますので、そういう部分もしっかりと取り組んでいきたいというふうには考えているところでございます。

○**牧浦委員長** 富木委員。

○**富木委員** 分かりました。あと、やはり現場からの職員さんの意見等も聞ける範囲の中で情報共有をしっかりされて、職員さんたちのいろんな現場の意見もしっかり取り上げて、そして反映をしていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

あと、今回大きく機構改革された中に、先日、私の質問の中で庁舎の入り口のところに総合案内窓口ということで、今、当番で午前、午後か、時間を区切って職員さんが立って、銀行の窓口みたいに来庁者の方にいろいろと案内もしていただき、説明もしていただき、もう早速住民さんからは「銀行のように窓口で立ってはんね」と、「入り口で立ってはんね」という言われてね。でも、やっぱり自分が行くところが、仕事が、手続がさっとスムーズにできるし、安心やしということで、そういうお声を既に頂いておりますので、本当にありがたいなと思っています。

今回の改革の中で窓口の案内業務であるとかそういうことは今のままでやっていくのか、それとももう少し変わった形で住民サービスとして取り組んでいただけるのか。今、端っこ  
の住民課のほうに総合案内窓口がありますけれども、やはり、もう少し目立つところに置いたほうがいいのかなどという気もするんですが、その辺りは検討されていますでしょうか。

○**牧浦委員長** 総務部長。

○**阪本総務部長** やはり総合案内窓口というのは大切な部分で、この部分につきましても継続しながら続けていかなければならないというふうには考えているところでございます。もう少し前に出せば一番いいんですけれども、やはりスペース的な問題等もありまして、マイナンバーの申請関係もでございます。そういうふうな部分も含めながら、スペースをどういうふうな形でしていけばいいのかというところを今ちょっと模索しているような状況でありまして、それができなければ案内板を新たに新調させていただいて、より分かりやすく、住民さんが来られてもすぐに分かるような形で対応していきたいというふうなことも考えているところでございます。

○**牧浦委員長** 富木委員。



○富木委員 いろいろと工夫していただいているのは私もお聞きをしておりますので、また、一番、皆さんに分かりやすく。せっかく総合案内窓口を今つくっていただきましたので、正面とは言わないんですけれども、やっぱりもう少し分かる形のほうが、住民さんもちよっとそういう声もありますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。結構です。ありがとうございました。

以上で私の質問を終わります。

○牧浦委員長 ほかにございませんでしょうか。

(「なし」と言う者あり)

○牧浦委員長 これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○牧浦委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○牧浦委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決するべきものと決定いたしました。

議第2号 上牧町公告式条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

富木委員。

○富木委員 富木でございます。1点だけお願ひいたします。今回、条例の公布は公共板ですかね、これまで掲示をされてきておりますが、今回15か所から2か所に、このようにタブレットの資料のナンバー2にも出していただいておりますが、役場前とそれから片岡台出張所前になっておりますが、この2か所に決定された理由をお願ひします。

○牧浦委員長 総務課長。

○山下総務課長 公告式条例の一部改正による条例につきまして、現在、上牧町には、告示板と私らは言っておるんですけれども、15か所の掲示板がございません。その告示板によりまして条例の改正等がございませんたら公布をしているところでございません。現在15か所あつて、職員で紙ベースで回っておるんですけれども、時間も1時間ぐらい要するところもあります。

また、事務の効率化を図るためにデジタルによりますホームページ等でもご案内できるかとは思っております。条例の改正をそのままではないんですけども、広報紙なりホームページを使ってお知らせというふうな形でさせていただければという部分と、もう1つはペーパーレス化ですね。それによりまして、ごみの減量化にもなりますので、そういうところを考えまして15か所から2か所。それとまた、近隣の動向をちょっと確認させていただいたら、各町1個か2個というような形のところが大部分でございましたので、そういうところも加味しまして2か所とさせていただいたところでございます。2か所残した部分につきましては、役場前と片岡台出張所前にそのまま残させていただいております。

以上でございます。

○牧浦委員長 富木委員。

○富木委員 国でも行政デジタル化というのを進めていくということで、その辺りもあるし、また今回は、ホームページとかいろいろ媒体というのは今後やっぱりいろんな広い形で活用していくという辺りの考え方だと今、お聞きをしたんですけども、15か所から2か所になったというのは大きな公の機関ということでそのような判断でされたということですね。

○牧浦委員長 総務課長。

○山下総務課長 現在15か所あったうち出張所と役場は大きな施設というか、住民の方がよく訪れる場所ということでその2か所を選定させていただきました。

○牧浦委員長 ほかにございませんでしょうか。

東委員。

○東(充)委員 1つはここで書かれていますようにペーパーレス化に伴うコスト削減、どれぐらい削減できるのかという点と、それからもう1点は、2か所にするのはいいと思うんですけども、役場前の、片岡台の出張所のところはケースみたいになっていましたかな。なっていないですよ。片岡台3丁目のコミュニティーセンターの前にもあったんですけども、あそこはなくなるのでいいんですけども、やはり、あれは雨が降ったりしたときに雨風でかなり飛ばされたりだとかいろんな、今おっしゃっていたようにごみになるというような状況がありますのでね。やはり、それを我々が手を入れていいものなのかどうかということもありますので、その辺、もし片岡台出張所のところで条件があるならば、雨風に対応できるような状況にさせていただければなというふうに思うんですけども、その点はいかがですか。

○牧浦委員長 総務課長。

○山下総務課長 まず、コスト削減の部分でございます。その辺はちょっと試算はしてないんですけども、紙ベースは先ほど言われたように、いつも貼りますと風で飛ぶとか、かなりの部分でごみになりますので、そういうところはちょっと減らしていきたいと。画びょうも危ないということでよくお聞きですので、その辺も注意したいと考えております。

それと、雨風によります飛ばないようにするケースみたいなものを今後6月の補正で、残りの13か所の撤去とともにそういうケース的なものをちょっと考えておるところでございますので、片岡台出張所の部分につきまして、囲いのできたようなものをちょっと考えているところでございます。

○牧浦委員長 東委員。

○東（充）委員 了解しました。1点は、ここでやはり大きくペーパーレス化でというふうに書かれている以上はどれぐらいの削減になるのかということぐらいの試算はやっぱりやっておいたほうがいいかなというふうに思います。

以上です。

○牧浦委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○牧浦委員長 これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○牧浦委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○牧浦委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決するべきものと決定いたしました。

続きまして、議第8号 奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合規約の変更について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○牧浦委員長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○牧浦委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○牧浦委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

それでは次に、議第9号から議第28号 公の施設の指定管理者の指定について、以上20件の議案については、この際、一括議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これより議第9号から議第28号までを一括して質疑を行います。

質疑はございませんか。

東委員。

○東(充)委員 議第9号なんですけれども、指定管理なんですけれども、これは議案は議案でこれで何ら問題はないんですけれども、1点、この指定管理の考え方なんですけれども、普通、指定管理といいますのは予算があって、それを運営していくのに私の会社はこれだけの費用でやりますという競争をやって、そして決められていくというのが一般的な指定管理の考え方かなと。そこで費用を削減していくというような方向が取られるのかなというふうに思うんですけれども、我が町の場合はほとんどが管理運営なんですけれども、費用面においては、やはり自治会負担、管理者負担という部分が非常に大きいわけなんですけれども、その辺はいかがお考えになるでしょうか。

○牧浦委員長 総務課長。

○山下総務課長 今現在、公の施設の指定管理ということで各自治会、また老人クラブでお願いしているのが実情でございます。費用とかにつきましては、使用料を取っておられるところはそれを運用されるというふうな形にはなっておるとは思うんですけれども、ほぼ自治会の負担があるということでございますので、大体、公共施設の補助金の改修要綱というのがございます。それで躯体部分につきましては改修につきましては、そういうところを使っているのが実情でございます。今のところ、そういう施設の補助というのは現状で

はその部分でございます。

○牧浦委員長 東委員。

○東(充)委員 その管理とか運営とかしていくということにおいてはいいんですけれども、やはり使用料だって、以前、コミュニティーセンターの使用料が高過ぎるということで、ほかのところと合わせるべきだという、杉本部長のときに、課長やったんかな、部長やったか、福祉課に杉本さんがおられたときにそういう話があって、ほぼ同じような料金体系にしたというふうな状況があるんですけれども、やはり使用料も限界がありますので、その辺、各自治会がその使用料だけで運営していくのは非常に厳しい。そして、それだけではいきませんので当然、自治会費の中からも運営費として使われていっているというのが現状なんです。そこからいったら、指定管理を受けることによって、非常に自治会に対する負担が大きくなっていくという状況も考えられますので、その辺の事情というのは、やっぱり指定管理という名を打ってする限りは十分精査していただいたほうがいいのかというふうに思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○牧浦委員長 総務課長。

○山下総務課長 公の施設につきまして、今年度、個別施設計画というのを今、パブリックコメントを3月1日から15日まで実施させていただいております。それは個別施設計画の中で来年度以降、集会施設等につきましてはどのような方向性でいくかというのを決めていきたいというふうな感じでおこなっておりますので、今後、更新また集約等の考えもございまして、そういった中でまた決めていきたいというふうには考えております。

○牧浦委員長 東委員。

○東(充)委員 利用される方とかはやっぱり、楽しみだとか地域のコミュニティーを図るためだとかということで非常に積極的に参加をされているということがありまして、例えば、片岡台の3丁目でしたら卓球をやってはるんですね。その卓球をするのに、さあ、ピン球をどうするんだ、ネットが破れてきた、どうするんだというようなことも非常に問題になってきまして、それで、今までお金は取っていなかったんですね。ところが100円取ろうかというふうな話になって、お金を取るということになったら、今まで取ってなかったのに何でという、また一悶着起こるんですね。ところが、管理しているほうは取らないと空調の問題だとか電気、もうそういうことで、やっぱり非常に厳しくなってくるんですね。

いろんなことをやればやるほどお金の負担が大きくなっていくというような状況が続いていますので、福祉課の課長補佐もコミュニティーセンターに行っていただいて、古い映画を

みんなで映画鑑賞してはると、そんなことまでやっているんですかというふうなお話も頂いたんですけども、やはりそういうのも楽しみにして来られる方もいますし、いろんなニーズでやられていますので、開けば開くほどお金がかかるというような状況ですので、その辺はやっぱり十分今後の状況の中で精査していただいて、なるべく自治会だとか指定管理しているところが負担が大きくならないような状況も一つ、考えてみていただければなというふうに思いますので、ぜひお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○牧浦委員長 総務課長。

○山下総務課長 各地域の催し等で公共施設を使っただいておところが実情やと思います。公共施設的な部分につきましては、町でできる部分はやっていきたいとは思いますが、自治会等で親交を図られる等につきましては自治会でお願いしたいというのは現状でございますので、できるだけ公共施設を利用させていただきながら、地域の親睦等を図っていただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○牧浦委員長 東委員。

○東（充）委員 今後、作成されるであろう計画について、十分見させていただいて、また意見があれば意見を述べさせていただけるというふうにしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○牧浦委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○牧浦委員長 これで質疑を終わります。

これから、議第9号から議第28号までを一括して討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○牧浦委員長 討論なしと認めます。

これから20議案を一括して採決いたします。

議第9号から議第28号までを原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○牧浦委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、議第9号から議第28号までは原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

それでは続いて、議第29号 上牧町道路線の認定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

東委員。

○東（充）委員 1つは、三軒屋のところがあったじゃないですか。真ん中辺から上がっていく、あれは昔からあったような気がするんですけども、あれがどうして今、町道に認定されるのかを教えてくださいというふうに思います。

それから、もう1つなんですけれども、片岡台の1丁目、保育所から入っていく、あれは下牧になるんですかね、あそこの開発されたところの部分を認定するということだというふうに思うんですけども、ああいう開発されたところの道路を認定していく上においては道路の状況、傷み具合だとかいうのはあるのかどうかちょっと分からないんですけども、そういう状況を見た上で移管を受けるというような状況になるんですか、その辺。でないと認定をした中ですぐさま道路を改良しなくてはならぬというような状況がないという状況の下での認定なのかというところをちょっと知りたいと思ひまして、質問しています。

○牧浦委員長 まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 まず最初に、三軒屋の路線につきましては、道路をいろいろ調査してまいりながら整理させてもらっているときに、ちょっとこの部分につきましては抜けていた部分がありましたので、今回その舗装もきれいにさせてもらうたことにより、一応、町道の認定に加えさせてもらいました。

次に、片岡台の開発道路なんですけれども、道路法にいろいろあるんですけども、開発道路につきましては、道路の寄附は最初のほうに、開発終わり次第にもらうんですけども、やはり道路の会社が潰れたりしたらいけないものなので、終わると同時に土地の寄附はもらうんですけども、道路の認定とかその辺につきましては、移管を受けるに關しましては建物が80%以上建った後ということと3年後という形になっております。そのときに移管をもらうときには道路を検査させてもらひまして、傷んでいるところを補修していただきながら、後にもらうような形になっております。

○牧浦委員長 東委員。

○東（充）委員 開発後の認定をするというところの部分には分かりました。そこはしっかりやっておいていただきたいなということをお願いしたいというのと、三軒屋はあれはどこまで続いているんですか。

○牧浦委員長 まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 三軒屋は現状と言いますと、上の行き止まりのところに家があるんですけども、その部分まで道路の部分が町道になっておりますので、今回認定させてもらった形になっております。入り口から上のほうの2軒の家が建っているんですけども、地図もありますように、そこまでの間の部分が道路になっています。

○牧浦委員長 東委員。

○東（充）委員 あそこは昔、その道は車でば一っへ行きましたよね。行けんかったかな。

○松井まちづくり創生課長 行き止まりと違いますか。家が2軒あったと思うんです。

○東（充）委員 それで、家が2軒があるためにその町道の道路の部分を町道として認定すると、民家があるためにという理由でやるということによろしいんですかね。

○牧浦委員長 まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 民家がありますので、その部分の道路の維持管理等も考えまして、町道という形で認可をさせてもらう予定でございます。

○牧浦委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○牧浦委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○牧浦委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○牧浦委員長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決するべきと決定いたしました。

それでは暫時休憩いたします。次は11時5分でございます。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時05分

○牧浦委員長 それでは再開いたします。

次に、議第30号 令和2年度上牧町一般会計補正予算（第10回）について、これを議題と



いたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

上村委員。

○上村副委員長 おはようございます。3番、上村です。上牧町一般会計補正予算（第10回）について質問させていただきます。

それでは、僕から、4ページ、5ページの款国庫支出金、項国庫補助金、目土木費国庫補助金の道路橋梁補助金についてですけれども、今回のC B R調査の位置決めは、例えば住民さんの声からの位置決めなのか、それとも役所の調査しての位置決めか、教えてください。その他、今、見込みで、あと何か所かあるのか等も教えてください。

2つ目は、6、7ページの款財産収入、項財産売払い収入、目不動産売払い収入の不動産売払い収入についてですが、2,550万3,000円全額を第三セクターに積み立てと書いてありますが、僕、その第三セクターというところがいまいちよく分かってないので、分かりやすく教えてください。

3つ目が款総務費、項総務管理費、目財産管理費。

（「ページ数は何ページか」と言う者あり）

○上村副委員長 防犯カメラ設置事業なんですけれども、ページ数はちょっと今。これはいつも一般質問等で言わせていただいている防犯カメラなんですけれども、町長も言っていた、スピード感を持ってというたくましい言葉どおり、今どんどん進めていってもらっているわけなんですけれども、当初の計36台という台数が現状36台のままなのか、何台か増え、トータル何台になっているんですか、教えてください。11ページですか、ありがとうございます。

以上です。教えてください。

○牧浦委員長 まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 それでは、質問にお答えさせていただきます。

4ページ、5ページ、道路橋梁費補助金についての内容について説明させていただきます。

このC B R調査の選定につきましては、今回、調査予定の土地につきましては、過年度に実施いたしました各自治会からの意見聴取を基に現地確認を行い、程度の激しいところから順に選定をして、位置決めをさせてもらった所存でございます。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村副委員長 自治会等の要望からということですね。その他、上牧町独自の位置決め等は

ございませんか。

○牧浦委員長 まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 今回に限りましては上牧町の中でも位置決めのところがあるんですけれども、この自治会の要望の中とうちの以前から計画しておりましたところが大体場所的には一致しておりましたことから、今回その選定となっております。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村副委員長 分かりました。ほぼC B R検査後、令和3年度にはもう着工されていくわけですか。

○牧浦委員長 まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 C B R調査は令和2年度でも一部実施しておるところがありますので、その部分を精査させてもらいながら実施していきたいとは考えておるところでございます。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村副委員長 了解しました。ほぼアスファルトのやり替えですか。水路等とかもあるんですかね。

○牧浦委員長 まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 このC B R調査といいますのは道路の舗装構成とかの選定基準になりますので、この調査につきましては道路の舗装のみの調査になりますので、舗装の工事の内容となっております。水路等につきましては、自治会要望等々ありますので、別の予算のほうで直せるところは直していくことは計画しているところでございます。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村副委員長 分かりました。ありがとうございます。

○牧浦委員長 総務課長。

○山下総務課長 それでは、補正予算6ページ、7ページの財産収入、不動産売払い収入についてご説明させていただきます。

この部分につきましては、先ほど上村議員、2,550万3,000円は全て第三セクターというふうにおっしゃられました。歳入の資料、ナンバー5番ですね。その中でAの部分、Aの土地の部分につきましては減債基金へ積み立てさせていただきます。その金額は1,217万9,793円。この部分は減債基金へ積み立ててと。もう1つのBの土地でございます。その部分の売却代金1,332万4,539円、この部分が第三セクター等改革推進債の基金に積み立てさせていた

できます。

それと先ほど、上村議員、第三セクター等改革推進債というものはどういったものかというところでございます。この部分につきましては、旧土地開発公社におきます損失ですけれども、簿価なんですけれども42億円程度ありました。その起債42億円を25年に南都銀行からさせていただきまして、その償還につきましては旧土地開発公社の土地が売却できた後、その金額をもって起債の償還に充てていくという、町議会からの附帯決議もございましたので、それに沿って償還をさせていただいておるのが実情でございます。

○牧浦委員長 総務課長。

○山下総務課長 当時、土地開発公社はほぼ破綻とか、負の遺産がよくございました。債務負担行為がございましたけれども、一番多いときは58億ぐらいございました。それを公社のほうで土地を売却しながら42億円まで減らしまして、土地開発公社が解散するときに国が第三セクターの公社を解散するときに起債を新発してもよいということで、このような形で上げさせていただいた部分でございます。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村副委員長 何となくでしか分からないんですけども、僕ももうちょっと勉強します。何となく分かりました。よろしいです。

○牧浦委員長 総務課長。

○山下総務課長 次は、補正予算10ページ、11ページの財産管理費の防犯カメラ設置工事につきましてでございます。

この部分につきましては、2年度で6台を前倒しという形で補正計上させていただきましたが、今年度には執行できないということで3年度への繰越しになるわけでございますが、現在24台設置済みでございます。この6台を足しますと30台という形になります。前々から言わせていただいていますように、町の第5次総合計画の中では36台という目標値がございます。それに向かって現在進めておるところでございます。

それと今後、36台がどうなるのかということでございますが、地域の安全点検会議というものがございます。その部分で、もし新しい宅地等ができたり、危険箇所がございましたら増やすということにもなるかと思いますが、今現在のところ、36か所で進めていきたいというふうには考えております。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村副委員長 その安全委員会ですか。それはどのような選定で、前も聞いたかな、公安委

員とかも含まれてのですね。

○牧浦委員長 総務課長。

○山下総務課長 安全点検会議なんですけれども、総務課と教育委員会、まちづくり創生課、それと警察、それと高田土木に来ていただきまして、その場所を視察していただきまして、選定をさせていただいているところでございます。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村副委員長 それは年1回ぐらいの会議ですか。

○牧浦委員長 総務課長。

○山下総務課長 はい。年1回で翌年度に向けて、こういう安全点検、防犯カメラ、また、まちづくりでいいますと、防護柵とかそういうの部分で場所の設置等を検討しているところでございます。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村副委員長 分かりました。ありがとうございました。僕からは以上です。

○牧浦委員長 それでは次、質疑はございませんか。

富木委員。

○富木委員 富木でございます。令和2年度の上牧町一般会計補正予算（第10回）について、5項目ほどお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では最初に、今回の補正については本会議のときに説明もございました。2,995万5,000円の追加補正で、補正の主な内容としては1次、2次の地方創生臨時交付金、それから特別定額給付金などの精算調整や、また国の第3号補正等に伴う事業費、またコロナ関連、それから減収補填債の発行等、また各種事業についての執行残などの調整ということで、今回の補正を上げておられます。説明がありました。

歳入では、コロナの影響による6税の減収補填債とか、地方創生の臨時交付金第3次の増額、また3号補正の交通安全対策等が大きなものなのかなと思います。

質問ですけれども、説明の5ページです。これはナンバー1でタブレットで説明もしていただいておりますが、5ページの歳入で14国庫支出金、2国庫補助金、1の総務費の国庫補助金の中で節の欄で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、これはタブレットもありますので、説明をお願いいたします。

それから、7ページ、16の財産収入の中で、先ほどもありました節の1で不動産の売払いです。2,550万3,000円上がっておりますが、これについて減債基金と、それから三セク債に

積み立てているということで上がってきております。詳細については出のところの33ページでお聞きをしたいと思います。

それから、11ページ、歳出の総務費で、3財産管理費の中で節のところの12委託料。これは以前メタセコイアの木の新伐採費が上がっておりました。今回、減額になっておりますが、ご説明をお願いいたします。

それから次です。27ページ、土木費で7消防費、4の災害対策費、節では12の委託料で、国土強靱化計画策定業務委託料、これは600万の減になっておりますが、職員で策定をしたのでということで説明がございました。もう少し詳しくお願いします。

最後です。33ページ、款の11の諸支出金の中で1基金のところの8第三セクター等改革推進債償還基金費です。これは先ほどの不動産売払いの中の金額がここに積み立てられております。第三セクター等改革推進債の償還基金のところ、先ほども三セクのことについては少しご説明があったかと思いますが、これは25年に42億の借入れをいたしまして、それから27年ですか、間違っていたら言ってください、償還が始まりました。大体、毎年約2億弱ぐらいの支払いをずっとしてきたわけですが、これについては議会も公社の解散と、それから三セクの借入れについて、平成24年度9月定例会で承認、可決をいたしました。そのときに附帯決議ということで、三セク償還基金条例を議会としても設置をいたしまして、旧公社の土地を売り払って、その金額についてはしっかりと三セクで償還をしていくという約束というか、そういうことを議会としては取決めをしたと思います。その件から今回、このように積み立てをされておりますけれども、今後の積み立てについての考え方ですね。進め方はどのようなお考えなのか。よろしくをお願いいたします。

○牧浦委員長 総務課長。

○山下総務課長 それでは、補正予算書4ページ、5ページでございます。国庫補助金の中の総務管理費補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金747万4,000円についての部分でございます。資料につきましては、歳入ナンバー1でお示しさせていただいているところでございます。それに沿いましてご説明させていただきます。

まず、臨時交付金なんですけれども、交付限度額につきましては、第1次におきましては1億1,078万8,000円、第2次におきましては2億4,059万3,000円を頂いております。この747万4,000円につきましては、臨時交付金制度に基づきまして第1次、第2次で頂いております交付限度額なんですけれども、交付決定をいただきました国庫補助金の補助裏部分ですね。地方負担した部分の補助裏部分を算定されまして747万4,000円。第1次、第2次分の限度額

についての補助裏部分でございますので、令和2年度で計算していただいております。

その第1次、第2次、ほんで今回の747万4,000円の合計が下の表にございます臨時交付金、F欄、これが令和2年度におきます臨時交付金の交付決定額になっております。金額が3億5,885万5,000円となっております。

○牧浦委員長 富木委員。

○富木委員 分かりました。これは全体的にイメージ的に理解をしようと思ったらちょっと難しいんですね。それでお聞きしたんですけれども、要は第1次、第2次の中で、この3次補正限度額の中にも2つに分かれております。うち法定事業分等というのが747万4,000円というところで、第2次の部分の中にこれも事業としては入れ込むという話ですね。

○牧浦委員長 総務課長。

○山下総務課長 第1次、第2次の中で交付決定を頂いた国庫補助金の補助裏部分でございます。そやから、この第1次、第2次の限度額中で頂いている補助裏部分の算定額になっております。

○牧浦委員長 富木委員。

○富木委員 そしたら、この事業はどのようなものがあるか教えていただきたいと思います。この財源振替の中の内になりますか。

○牧浦委員長 総務課長。

○山下総務課長 歳出で資料は提出させていただいているんですけれども若干、国庫補助金に該当する部分の事業につきましては9事業ございます。子ども・子育て支援交付金、また、子どものための教育・保育給付交付金、地方消費者行政強化交付金、学校保健特別対策事業費補助金、それから教育支援体制整備事業補助金、学校臨時休業対策費補助金、後期高齢者医療費等補助金等がございます。この部分で補助裏分を頂いた部分でございます。

○牧浦委員長 富木委員。

○富木委員 分かりました。それと、3次交付金の限度額の中に本省繰越、この部分の1億1,764万円が今回のこの3次として今後、実施をしていくであろう見込みなんですけれども、事業に新しくコロナ対策というか、3次補正ということで町が計画をして、今後進められるという事業に使うということで理解してよろしいですか。

○牧浦委員長 総務課長。

○山下総務課長 上の表にございます第3次交付限度額のうち本省繰越分、この部分につきましては、国で3年度で繰越しということになっておりますので、本町におきましても3年度

におきまして、この地方創生臨時交付金事業をさせていただくというふうな考えでございます。

○牧浦委員長 富木委員。

○富木委員 分かりました。そしたら、今、進捗状況はどうなっていますでしょうか。

○牧浦委員長 総務課長。

○山下総務課長 今現在、3月中旬までの締切りで各部課に事業計画等を上げていただいているところですので、今現在、調整中でございます。

○牧浦委員長 富木委員。

○富木委員 調整中ということで、各課から上がってきて取りまとめを今後やっていくということだと思いますが、1つだけ提案をしたいと思うんですけれども、今コロナ対策で消毒等、皆さんが感染予防対策を全国で、世界中で今やられております。その中で消毒については下のロビーにしっかりと、足でちょっとスタートをしたら出てくるという消毒の機材の設置をさせていただいております。併せて、今、手動で検温器をやっていると思うんですけれども、あれは正確に測れないんですよ。時間もかかるし、故障も多いというようなことも聞いております。やっぱりいちいち書かなあかんし、そういうところ辺では、今後またコロナ対策等はワクチンの接種も始まりますけれども、今後やはりずっと続いていくことですので庁舎の、そういうふうな大きな機関の入り口のロビーにそういうふうなデジタル式の検温器を、今どこの大きな施設についてもデジタル式があちこちで設置をされ始めておりますし、役所でも病院でもやっております。そういうことで設置をしてはどうかとそういうふうにいるんですけれども、その提案です。

また、保健センター、これはコロナの経費で出るかなと思うんですけれども、保健センターも今後、接種が始まりますから入り口で必ず検温は必要になります。その辺りでもやはりスムーズに接種が行われるように、正確に接種が行われるようにそういう設置も必要かなと思います。その辺ちょっとご検討いただければなと思いますが、いかがでしょうか。

○牧浦委員長 総務課長。

○山下総務課長 今おっしゃっていただきました検温器につきましても、総務課としては考えていたところがございますので、その部分につきましてもちょっと考えながら、事業計画の中に上げていければなと考えております。

○牧浦委員長 富木委員。

○富木委員 よろしくお願いたします。分かりました。

じゃ、次、お願いします。7ページの不動産は出のところ聞きますので結構です。次、お願いします。11ページです。メタセコイア。

○牧浦委員長 富木委員。

○富木委員 メタセコイアが何か少しすっきりしたような気がするんですけども、そうではないですね。冬やから枯れているだけの話ですか。

○牧浦委員長 総務課長。

○山下総務課長 今、富木委員おっしゃられたようにメタセコイアですけども、何も手は加えておりません。

まず、説明させていただきます。これは確かにメタセコイアの植木管理委託料49万7,000円の減額でございます。当初、庁舎の高圧ケーブル更新工事を予定しておったんですけども、その部分がメタセコイアを切らないという見直しもさせていただきましたので、この工事の見直しをさせていただきました。それと伴いましてメタセコイアを伐採しないというふうにさせていただきましたので、この植木管理委託料を減額したということでございます。

○牧浦委員長 富木委員。

○富木委員 そしたら、このメタセコイアの伐採についての理由は高圧ケーブルの工事か何かの影響があるので伐採をするというようなことだったんですね。

○牧浦委員長 総務課長。

○山下総務課長 はい。メタセコイアの木の下に高圧ケーブルが走っておったんですけども、その更新工事をするにおいて伐採が必要ということを考えましたので、予算計上してみたものでございます。それで違う方法を考えてということで、減額計上したということでございます。

○牧浦委員長 富木委員。

○富木委員 やはり季節、季節でいろいろとメタセコイアの木も姿を変えますし、ほっとするときもあります。また、冬になったらそこにイルミネーションしたらきれいと思うかなとか、いろいろ考えたりもしていましたので、もったいないなとか思いながら。伐採というてもしっかり全部切るとかということではないのかなとは思ったんですが。

○牧浦委員長 総務課長。

○山下総務課長 当初の予定では全て切るという考えでございました。

○牧浦委員長 富木委員。

○富木委員 メタセコイアの木も命が長らえてよかったです。ありがとうございました。分か



りました。

じゃ、次、お願いします。27ページ。

○牧浦委員長 総務課長。

○山下総務課長 補正予算26、27ページの消防費の災害対策費の中の国土強靱化計画策定業務委託料600万円の減額補正でございます。この部分につきましては、2年度当初予算におきましてコンサル等の支援を頂きながら国土強靱化計画を策定する予定でしたが、奈良県からこの計画のひな形をお示しいただきました。そのひな形を活用して職員で何とかできないかなということで、それは職員での計画ができたということで、この委託料を丸々減額ということでございます。

○牧浦委員長 富木委員。

○富木委員 こういう計画というのはコンサルを入れて、今までは計画を策定をしてきたと思うんですけども、県からのひな形を活用してできたということだったんですが、これは担当課としては、もう総務課だけでやられたんですかね。

○牧浦委員長 総務課長。

○山下総務課長 各事業がございますので担当する課、まちづくり創生課、また生活環境課等のお力も借りながらさせていただいたというところはございます。

○牧浦委員長 富木委員。

○富木委員 どんな形なのか分からないんですけども、この策定をした、それをしっかりと現実に活用していくという話になると思うんですけども、活用するに当たっては方法というのはどんなことですか。

○牧浦委員長 総務課長。

○山下総務課長 いろんな事業計画がございますが、国では国土強靱化計画をちゃんと立てていなければ国庫補助が出ないというような感じになっておりますので、そういう国庫補助に関わる部分の事業について強靱化計画を策定させていただいておりますので、補助金を頂ける、活用していくということになるかと思います。

○牧浦委員長 富木委員。

○富木委員 各補助金等の確保というか、頂くに当たってはそういうふうなしっかりとした取組が必要だと思いますので、今後、事業をしていく辺りにはしっかりと補助金がついて、住民のために安心安全ということで取り組んでいただきたいと思います。分かりました。ありがとうございます。

じゃ、次、お願いします。33ページ、最後です。お願いします。

○牧浦委員長 総務課長。

○山下総務課長 補正予算32、33ページの一番下の第三セクター等改革推進債基金費の積立でございまして、この部分につきましては、不動産売払い収入の2,550万3,000円のうちの旧土地公社分になりますが、1,332万4,539円の部分で、こちらの基金に積み立てる部分でございます。この部分につきましては、上牧町議会との附帯決議におきまして、旧開発公社の土地の売却益につきましては第三セクター改革推進債の基金へ積み立て、その後、繰上償還の償還に充てるといふふうになっているものでございます。

○牧浦委員長 富木委員。

○富木委員 平成2年から12年の中長期の財政計画にもこの三セクの償還計画が示されております。このままの形で、このように不動産売払いというのはちょっと厳しいところもあるかと思うんですけども、その都度、基金に積み立てて三セク償還に充てていくということですが、この計画ですよね。計画は今、計画を立てたこのとおりに行われていくのか、そこの辺りは今どのように今お考えでしょうか。

○牧浦委員長 総務課長。

○山下総務課長 この第三セクター等改革推進債につきましては平成25年に42億円の借入れをさせていただきました。償還につきましては、先ほど27年とおっしゃられましたが、26年からさせていただきます、25年の償還期間がでございます。今現在でしたら毎年2億弱の償還をしているような状況でございます。

今後につきましては、令和5年度に一度利率の見直しがございます。それに向けまして少しでも繰上償還をさせていただき、今後の償還を少しでも縮減できればなと考えているところでございます。今回のこの基金に積み立てました費用につきましては、令和3年の9月議会におきまして2年度の繰越金とともに幾らかの繰上償還ができればなと考えているところでございます。

○牧浦委員長 富木委員。

○富木委員 ちょっと見ていましたら、約2億ずつということでしたけれども、今1億6,700万ぐらいかな、1億7,000万前後ぐらいでいっているかなと思うんですが。

○牧浦委員長 総務課長。

○山下総務課長 元金におきましては1億6,600万程度です。それにプラス利息が2,500ほどありますので、1億9,200万程度が令和3年度の償還額になるわけでございます。

○牧浦委員長 富木委員。

○富木委員 繰上償還も考えていくということですが、その辺りの財源的なこともあるかと思うんですが、常にといいいますか、旧公社の土地が売れるという保証もないし、その辺りはどういうふうな財源確保を考えておられますか。

○牧浦委員長 総務課長。

○山下総務課長 旧公社の土地でございます。かなり確定していた部分がございますが、少しでも売れるところから売却できればと考えておりますので、売却できたときにはまた繰上償還をさせていただきたいというふうには考えております。

○牧浦委員長 富木委員。

○富木委員 旧公社の土地を少しでも売っていきたいということですが、その辺は、どれだけそのような土地はありますか。売れるような土地というのはちょっと難しいところがいっぱいあるなと思っているんですが。

○牧浦委員長 総務課長。

○山下総務課長 決算におきます概要の中でお示していましたが、数字をあまり覚えていないんですが、40前後の筆数があったと思うんですが、確定してない部分がございますのでかなり難しい部分がございますが、附帯決議にございますように、売れば起債の償還に充てていくということをしていただいておりますので、少しでも売却できる努力をさせていただきながら三セク債の縮減に努めていきたいと思っております。

○牧浦委員長 富木委員。

○富木委員 確定してない部分もたくさんありますし、大変に厳しい状況かなと思っております。売却して、努力をしていただいながら、また繰上償還もしっかりやっていながら、少しでも財源といいいますか、大変なところもあると思うんですが、やっぱり今後の、将来の町民、住民のためのいろいろと事業等も必要になってきますし、そういう辺りに使っていければと思いますので、少しでも売れる土地があったら売れるような努力をしていただきたいと思います。いかがですか。

○牧浦委員長 総務課長。

○山下総務課長 今おっしゃられたように頑張っていきたいと思っております。

○牧浦委員長 富木委員。

○富木委員 この計画が少し縮めて、項目が少なくなるように努力していただきたいと思います。よろしくお願いたします。

以上です。

○牧浦委員長 ほかにございませんでしょうか。

木内委員。

○木内委員 木内利雄でございます。議第30号 令和2年度上牧町一般会計補正予算(第10回)について、何か所か質問をさせていただきますので、答弁のほどよろしくお願いを申し上げたいと思います。

まず最初に、4ページ、5ページ、歳入でございますが、地方譲与税。このことにつきましては、令和2年度当初予算で5,238万6,000円で、前年度比プラス9.6%ということに町から提出された当初予算案の概要ではなっております。しかし、令和2年2月に総務省の自治財政局から出された地財計画ではマイナス3.8%。つまり、金額に直すとマイナス1,037億円、こういうふうになっておるわけですが、なぜプラス9.6%という見積りをなされたのか。まず、お聞かせをいただきたいと思います。

次に、その下の地方消費税交付金でございますが、これは約5,000万、正確に言うと4,874万6,000円の減額補正がなされております。つまり、予算書を見ると前年度比21.3%、金額に直すと7,356万7,000円の増額となっておるところでございます。しかし、今回の補正では前年度比7.17%のプラス、増ということになります。つまり、当初予算から3分の1ということになったわけでございますが、この経緯について、お尋ねを申し上げます。

次に、歳出でございますが、16、17ページ、地方創生臨時交付金事業の関係でございますが、17ページの上のほうにございますクーポン券発行事業費というのがございまして、これは令和2年7月22日の第5回補正で、2億3,916万9,000円の補正が組まれたものでございます。そこで、間違いがあったら後でご指摘、訂正を頂きたいんですが、この事業は町のアナウンスというんですか、スピーカーでも再三流しとったように、令和3年、つまり今年の1月末で使用できなくなりますよというアナウンスが何遍も流れとったと思います。よって、理解では1月末で利用が終わったのかなというふうに思っているところでございますが、このクーポン券負担額換金原資が2億2,193万円でございますが、これらの利用状況、使用状況、また、それらについても結果というか、調査が終わっているようであればお示しを頂きたいと思います。

それから、その下の小規模テナント事業者家賃等支援事業費、減額補正が2,753万3,000円ということになっております。これも先ほど申し上げた第5回補正で3,361万5,000円が補正を組まれたところではありますが、今回の減額は、ということは使用は20%弱ということにな

るわけですね。よって、この3,361万5,000円を組まれたのはどうしてなのかと。また、今回の減額についてはどういうことなのかについて、答弁を求めます。

次に、26、27ページでございます。これは当初予算は109ページですね。消防費の関係で、先の委員からもございましたが、委託料で災害対策費600万円の減額が組まれており、委託しようと思うとつたが職員がやったため減額となったということで、県からひな形とかいう話があったんですが、そんな簡単なことであればもっと当初予算のときに精査しておるべきじゃなかったかなと思いますよ。ひな形であって、できるのであれば当初からひな形でやったらいいし、もっとグレードの高いことを求めとつたんじゃないかなと思うんですが、そこら辺のところをもっと詳しく説明を頂きたいと思います。

質問内容は以上でございます。

○牧浦委員長 そしたら、ここは途中ですが、お昼にかかりますので、これで暫時休憩といたします。

次の開始は1時からということでよろしく願いいたします。

休憩 午前11時54分

再開 午後1時00分

○牧浦委員長 それでは再開いたします。

木内委員への答弁からお願いします。

税務課長。

○松井税務課長 それでは、ご質問に対してご回答申し上げます。

まず、1点目の地方揮発油譲与税に係る当初予算策定における考え方を説明させていただきます。令和2年度当初予算におけます地方揮発油譲与税につきましては、予算額1,232万1,000円、対前年度92万8,000円の減、率にして7%の減を見込んでいたところでございます。

なお、当該予算の積算に関しましては国の地方財政計画に基づき、県における試算としての参考提示された伸び率マイナス3.4%をもち、令和元年度決算見込額の1,275万5,000円に0.966を乗じて得た額としたところでございます。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 今答弁いただいた地方揮発油譲与税に関しては前年度比何%とおっしゃったか、申し訳ないが、もう一度おっしゃっていただけますか。

○牧浦委員長 税務課長。

○松井税務課長 対前年度0.966%でございます。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 対前年度比の0.966ということは約1%ほどの減という捉え方でよろしいですかね。

○牧浦委員長 税務課長。

○松井税務課長 はい、率にして3.4%の減でございます。100%から3.4%を引きますと96.6%となりまして、小数点で表示をさせていただきますと0.966となっております。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 ほんなら、この部分は了解しました。

今回の補正では載っておりませんが、地方譲与税の枠としては全体的には何ぼの減で、対前年度比はどのような割合で予算を組まれたのでしょうか。

○牧浦委員長 税務課長。

○松井税務課長 具体的な減少の率は把握はしておりませんが、このたび県から試算という形で、本年度当町に入ってくるであろう地方揮発油譲与譲与税の額が県から示されました。それと当町における予算現額との比較におきまして今回のマイナス計上をさせていただいたという次第でございます。

○木内委員 了解。それじゃ、次、お願いします。

○牧浦委員長 税務課長。

○松井税務課長 それでは、2点目でございます。地方消費税交付金についてのお尋ねだったというふうに認識をしております。これにつきましても、当初予算の編成と今回の補正の減額の理由を併せてご説明をさせていただきたいというふうには考えております。

今回の増額の要因といたしましては、令和2年度当初予算におきましては、前年、令和元年10月の消費税率の引上げによる増収を見込んでおりましたが、新型コロナウイルスの関係で景気の悪化、消費の落ち込み等により、当初想定しておりました当該交付金の増額には至らなかったものというふうに認識をしております。今回の減額補正を計上させていただいたという次第でございます。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 約5,000万という減額なんですよ。本町にとっては大変大きな割合の金額なんですよ。この4,874万6,000円というのは、大半の減額補正はコロナ禍による減額補正という理解の仕方よろしいのでしょうか。

○牧浦委員長 税務課長。

○松井税務課長 地方消費税交付金につきましては、各年度ごとに6月、9月、12月、及び翌年の3月の4回に分けて交付をされるものでございます。したがって、令和2年3月から同年5月までの期間における消費税、国税が原資となります。したがって、令和2年9月交付分以降の交付金におきまして、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が生じたものというふうに認識をしているところでございます。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 まだ令和3年度の予算書を熟知をしてないんですけども、各地方自治体もコロナによって町市民税というか税収が落ちたというのが新聞等で報道されているところであって、そこら辺はまた当初予算でもお聞きしますが、本町はどんな認識なんですかね。

○牧浦委員長 税務課長。

○松井税務課長 それについては、また予算委員会で詳しく説明をさせていただきますが、当町におけるコロナ感染症に係る減収につきましては、主に町民税による影響が大きいのかなというふうに認識をしております。個人町民税、法人町民税において組成される額について、コロナとリーマンショックが同じ要件ではないということは理解をしておるんですけども、一つの判断材料としてリーマンショック等の場合も参考にしながら、勘案をさせていただきながら減額をさせていただいているという経緯がございます。

○木内委員 了解しました。それじゃ税務課長、結構です。

次、お願いします。

○牧浦委員長 総務部理事。

○中川総務部理事 続きまして、かんまきパワーアップクーポン券の執行状況というご質問だと思います。そのうちクーポン券の負担額という、換金原資についてのご質問だと思うんですけども、一応、最終的には換金総額といたしましては2億1,645万5,000円と。予算額で言いますと2億2,193万でございますが、最終的には対象者が少し減りまして2億2,184万円ということで、執行率といたしましては97.5%でございます。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 これは郵送だったんですね。

○牧浦委員長 総務部理事。

○中川総務部理事 そのとおりでございます。1回目は書留ということで送らせていただいております。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 前も同様なお話をさせていただいたことがあるんですが、郵送したけれども届けられなかったというのは何%、何件ぐらいあったんでしょうか。

○牧浦委員長 総務部理事。

○中川総務部理事 23人分でございます。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 23人分でこれは何軒ということなんですか。要は1軒の家に3人やけれども、届け先は一軒家ということに換算すると23人分は何軒になるんですか。

○牧浦委員長 総務部理事。

○中川総務部理事 全て単独世帯でございます。23世帯23人でございます。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 これは何%になるんですかね。

○牧浦委員長 総務部理事。

○中川総務部理事 率としてはあれなんです、2つにつきましては、一応対象者といたしましては最終2万2,184人のうち23人ということでございます。約0.1%でございます。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 前のあれから見て、同様な感じなのかな。投票券とか見て、そんなに大差はないですよ。0.3か何かというような感じやったかなと思うんですけども、せっかくのあれがもったいないですよ。全部単身世帯ですか。

○牧浦委員長 総務部理事。

○中川総務部理事 そのとおりでございます。中によりますと、少し外国の方のお名前等もございますので、ちょっとはつきりは分かりませんが、最終的には会えていませんのであれなんですけれども、中によりますと少し、やっぱりコロナの影響で一時、国に帰られたようなものもあるのかなと思ったりしているところではございます。

○木内委員 それじゃ、それは結構です。次、お願いします。

○牧浦委員長 まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 それでは、小規模テナント事業者家賃等支援事業費2,753万3,000円について説明させていただきます。

質問内容としましてはこの人数の設定なんですけれども、内容を細かく説明させていただきますと、令和元年、町内外で上牧町の法人等の割合を納入している方が32件、その前年にさせてもらいました上牧町小規模事業者等事業継続支援金の事業者のうち町内に店舗や事務



所を有する者が40件、続きまして、上牧町小規模事業者等事業継続支援金の申込み見込み数が40件、その他、町外の申込み見込み数を56件とさせていただきまして、合計168件というものを見込みの金額とさせていただきました。それにつきまして、家賃の補助を1件当たり20万円という算出で、20万掛ける168人で3,360万円の予算の見込みをさせていただきましたことにより、あの数字となっております。

そして、この減額の理由といたしましては、申請金額の部分においては上限20万円としておりましたが、それを満たさない家賃の方や駐車場だけの申請等もありましたことから、予定どおりの費用に行かなかったのを見越しております。また、申請分に関しましては、申請するに当たり、この条件にありました確定申告されている方や売上減少証明書等の書類を用意していかなければ確認できなかったこともありますので、その部分の書類的な不備の部分もありましたので、その人数に至らないことが主な原因だということを考えているところでございます。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 ざっくりと言って、執行できたというかが約600万弱ぐらいなんですけれども、申請して、受理して支払いをできたというのは何件で、平均何ぼ支払ったんでしょうか。

○牧浦委員長 まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 現時点で振り込みをさせていただけた方が52件、平均金額が11万6,000円程度となっております。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 これは、ほんで3,300万を5月の補正で組まれて、実質は執行できたのが約600万弱。主たる原因を今ちらっとお聞きはしたんですけれども、課長としてはこころ辺はいかがお考えなさってるんですかね。要は執行できなかったのが約80%あるわけですよね。こころ辺はどうなんですかね。見積りの仕方がどうだったのかなど。

○牧浦委員長 まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 当課といたしましては、見積り等もありますけれども、実際に店舗を有している方の部分につきましては、以前の家賃支援のときもあるんですけれども、私ども現状の店舗を実際に見に行かせてもらいました。その中で主に看板を構えてある小規模店舗を件数を実際に探してもらいまして、その分につきまして上牧町の申込み見込みという形をさせてもらう数字も割合を出していただいております。

その中でやっぱり町外。今回につきましては町外の方も対象になっております。それにつ

きまして、町外の方の中で大きな要因となるのであれば確定申告とか対象、されてない方が実際に問合せで結構ありましたことから、なかなかできなかったのかなという、町外の方でそういうのをされていなかった方がちょっと多かったものなので、それでなかなか件数が伸びなかったのかなという要因に考えておるところでございます。

○木内委員 了解。ほんじゃ、次で結構です。ありがとうございます。

○牧浦委員長 総務課長。

○山下総務課長 それでは、補正予算書26、27ページの消防費の災害対策費の中の委託料、国土強靱化計画策定業務委託料マイナス600万についてでございます。

この部分につきましては、平成30年の12月に国のほうで国土強靱化基本計画が見直しされて、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策が閣議決定されました。その後、元年の6月に国土強靱化年次計画2019ということで、各市町村におきましての強靱化計画の策定が全く進んでいないということで、元年の10月に奈良県におきまして、国の内閣官房国土強靱化推進室の方に来ていただきまして、策定に当たります説明会を令和元年の10月に実施いただきました。その話を聞かせていただきまして、この計画は各町にあります地域防災計画のようなものですよという説明を受けましたので、このようなものを作成するためにはコンサルに委託しないと駄目なのかなということで、11月の予算編成に当たりまして委託料を割って幾らかかるとかということで出させていただきました。

600万という形で予算計上させていただいたんですけれども、その後、国と県の策定に当たる支援がございまして、先ほど言わせていただきましたひな形等も出されてこられて、令和2年までの策定をとということでご指示を頂いておったので、そのひな形を利用しながら、また県内におきましては橿原1市しか策定済みじゃなかったんで、ちょっとその辺のことをあまり理解していなかった部分でこの600万と上げておったんですけれども、最終的には県の指示を頂きながら、また各市町村も同じような形で作られるということを知りましたので、このひな形を利用しながら職員で策定させていただいたというのが実情でございます。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 ひな型というのは、いわゆるモデルのようなものがあって、そこへ数字をはめ込んでいくとか、そういう理解でよろしいんですね。

○牧浦委員長 総務課長。

○山下総務課長 大きなもとの計画は国の基本計画のものを最初のほうに上げさせていただきながら各町の地形なり、そういったものを説明させていただいております。その部分に

おきまして、また後の部分でリスクにおきます施策ということで、各市町村がそこはばらばらでございますので、各町村に見合った橋梁なり道路整備なり、そういった部分を主要な施策というような形で盛り込ませていただいた部分で、数字というのは各町それぞればらばらの数字を入れさせていただいております。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 そこで2点お聞きしたいんですが、まず最初は、ひな形の存在というかを知ったのはいつだったのか。もう1点は、この600万を予算計上するまでには、いわゆる見積りを業者から取って600万というのを計上したと思うんですが、当てずっぽうで500万や600万ということではないと思うので、そこら辺はどのようにしてこの600万、業者から見積りを取ったのかどうか。この2点、お聞かせください。

○牧浦委員長 総務課長。

○山下総務課長 まず、県から教えていただいたひな形でございます。はっきり記憶にはございませんが、2月か3月頃だったと思うんです。たしかその辺りだったと思います。その頃はまだ委託というものを考えておったので、そのひな形の活用はちょっと考えておらなかったんですけども、4月に入りまして、各町村もそれでいくというような形も聞き及びましたので、ちょっと方向を変えたということで、できるかということでやってみたらできましたので、やらせていただいたということでございます。

それと600万円の予算計上でございます。これにつきましては業者へ見積りを出していただきまして、その金額を計上したという部分でございます。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 まず、1点目、お答えいただいた、うろ覚えやけれども2月、3月やったというのは令和2年の2月、3月という意味ですよ。

○牧浦委員長 総務課長。

○山下総務課長 はい、そうでございます。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 ということは、今、令和3年の3月なんです。ほいじゃ、この間は減額補正をなぜなさらなかったのか。

○牧浦委員長 総務課長。

○山下総務課長 策定を半年ほどかけてさせていただきましたので、12月にもできたのは確かに委員おっしゃるとおりでございますが、最終的に3月でさせていただいたという経緯でござ

ございます。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 お聞きしときますけれども、ちょっとまずいよな。普通はもっと早い時点、2月から3月に出てきて、このソフトを使って職員で策定をやるんじゃないかということが決まったら、直近の議会で減額補正をやるべきやったと思いますけれども、それは今後、気をつけていただきたいと思いますが、いかがですか。

○牧浦委員長 総務課長。

○山下総務課長 今後、このようなことがありましたら、気をつけながら補正予算をさせていただきたいと思います。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 もう1点、2点目の関連なんですけれども、業者がどうかこうとかあれがございました。見積りを取ったという。業者はこれらに関して、いわゆる新たなこうしたひな形、そういうソフトがありますよ、県から支給されますよというのはなかったでしょうか。

○牧浦委員長 総務課長。

○山下総務課長 10月に国から説明があり、その後、業者さんに問い合わせさせていただきました。そのときはまだ県のひな形がございませんでしたので、その頃は全国的にほとんど策定が、まだ200程度の市町村しか出来上がってなかったもので、業者もどういったものかというのはまだあまり具体的に分かっていなかったところがございまして、先ほど言わせてもろうたように、地域防災計画というような同等ぐらいのものを策定しないと駄目なのかなという、業者も思っておったみたいで、たしか、それでそれぐらいの値段になったのを覚えております。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 これは参考のためお聞きするんですが、あなたがおっしゃるそのひな型、ソフトなんですけれども、これはどの程度の陣容と時間をかけてこの策定が。今、完成品としてできているんですよね。

○牧浦委員長 総務課長。

○山下総務課長 はい、できております。3月の末頃にまた、議会に調整を取りながら各計画の説明会をする予定でございます。その中で一緒に説明させていただこうという予定はしております。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 ほんで、お聞きするんですが、どのぐらいの人数でどの程度の時間をかけて、この策定が成果品としてできたんでしょうか。

○牧浦委員長 総務課長。

○山下総務課長 およそ半年程度かかったかなと思われまして。それと人数ですが、総務課は地域安全安心系の職員2名、それとハード事業、ソフト事業ございますが、ほとんどハード事業の部分でございますので、まちづくり創生課の職員、それと生活環境課の職員、ほかにも学校関係等もございますので、そういう職員の方に依頼をかけたという部分でございます。人数的にどれぐらいかというのはちょっと把握はしておりません。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 どっちがよかったかよう分かりませんが、ただ600万円が職員の皆さん方がそのソフトを使って成果品として残ったというのだったら、それはそれで結構ですから、先ほど申し上げた減額補正の時期についてはしっかりと今後ともお取り組みいただきますように申し上げて、私の質問を終わります。

以上でございます。

○牧浦委員長 それでは、ほかにございませんでしょうか。

東委員。

○東（充）委員 東です。初めに歳入でございますが、8ページ、9ページ、その前の諸収入の雑入の中で「すむ・奈良・ほっかつ」分担金返還金ということで40万ですか、この件について説明と、そして、この間、これはどのような成果を事業として上げてこられたのかということも含めてご説明ください。

もう1つは、その下の長寿社会づくりソフト事業費交付金ということで、182万2,000円ですか、これの説明をお願いいたします。

次、歳出に移ります。歳出は12、13ページの12の特別定額給付金給付事業費の中の特別定額給付事業費減額の1,499万4,000円、これについての説明をお願いいたします。

その下、13番地方創生臨時交付金事業費なんですけれども、この中の医療費、医療福祉施設等感染防止対策、ここでの減額の509万9,000円。

その下の水道基本料金免除補助事業費、減額の1,620万円。

その下の小規模事業者等継続支援事業費について減額の130万についての説明をお願いいたします。

次、18、19ページです。この中で3 民生費の高齢者福祉費の中の繰出金のところなんですけれども、繰出金が減額の1,442万9,000円。これについての説明をお願いいたします。

そして、20、21ページ、その中の児童措置費の中です。児童措置費の扶助費、児童手当なんですけれども、1,138万5,000円についての説明をお願いいたします。

24ページです。24ページの土木費の中の道路橋梁費なんですけれども、これはちょっとこの予算と関係ないんですけれども、皆さんの努力によって、つくも橋のところを透明化にさせていただいたんですけれども、あれは本当にありがとうございます。ところが、今の現状であの工事は完了したんでしょうか。あれで完了なんでしょうか。違うんですか。その辺の説明をお願いしたいと思います。というのは、桜ヶ丘側のほう、橋を渡って北側のほうがまだ防音壁のままになっていますので。それともう1つは南側のほうが途中が透明になっているんですけれども、歩道に近いほうがまだなっていないという状況なんですけれども、あれで完成というたらちょっと問題かなというふうに思いますので、その辺の説明をお願いしたいと思います。

それと、26、27ページです。その中の教育費、教育総務費の中の事務局費の中で、会計年度任用職員人件費ということで、減額の207万1,000円。これについての説明をお願いしたいと思います。

以上です。

○牧浦委員長 総務部理事。

○中川総務部理事 そうしたら、予算書8ページ、9ページ、諸収入の「すむ・奈良・ほっかつ」の分担金返還金の説明について、させていただきます。

この分につきましては、議会の補正資料、歳入のナンバー6でお示しさせていただいております。一応、年間各町200万の800万の事業を予定しておりましたが、最終的には執行額といたしまして639万1,868円ですね。執行残といたしまして160万8,132円が出ましたので、それを4町での返還ということで、「すむ・奈良・ほっかつ」では元年度事業ということで雑入で処理させていただいたというところでございます。

○東（充）委員 了解。

そして、この間の実績というんでしょうか。

○牧浦委員長 総務部理事。

○中川総務部理事 実績という部分でございますが、この事業をしたからこの数字がという部分をなかなかお示しできない部分の事業でございます。ただ、いろいろ内部評価、各年度ご

とももさせてもいただいておりますし、また各町村、これは総合戦略にも上げておりまして、各町でも評価もしていただいているところでございますが、あくまでも4町での外部評価といたしましては、いろいろさせていただいておりますけれども、ただ大きな部分といたしましては人口推移といたしまして、28年から事業開始させていただいておりますけれども、その次年度を100%といたしますと、「すむ・奈良・ほっかつ」、この4町での人口の減少が1%未満ということになっていまして、大概の市町村が1%以上の減少、並びに奈良県におかれましては1%以上の減少等が数字として表れておりますので、そういった部分につきましては、この事業が全てそれに影響しているのかということではないと思うんですが、ほかにも各町村でいろいろ事業等の取組もされておるところではあると思うんですけれども、一応分析といたしましてはそれが1つ。

それとまた、これは地方創生加速化交付金を使わせていただいております、その中でもKPIというのを少し上げさせてはいただいておりますけれども、一定限度転入を、上牧町におきましては1,000人ということで目標を立てておったんですが、結果的には835人ということで、その部分については少し達成はできていないものの、転入、転出を見ますと、やっぱり転入のほうが超過しているということもありまして、一定限度の成果があったのかなど。なおかつ、それと定住していただいているという、転出されるよりも定住していただいているという部分の影響もあるのかなど。人口減少が1%減ということもありますので、そういった分のところにも影響が出るのかなどいうところでございます。

○牧浦委員長 東委員。

○東（充）委員 そういうふうな影響が出ているということで、プラス面の部分だと思うんですけれども、4町で取り組まれるという状況の中で何が原因となって、少しはいい成果になっているという状況なのでしょうか。

○牧浦委員長 総務部理事。

○中川総務部理事 この事業につきましては平成28年度から元年、今年度2年等もさせていただいておりますけれども、一応4か年で見ますとトータル1億1,200万ぐらいの、交付金等も使わせていただいたのですが、あくまでも事業費といたしましては1億1,200万と。その中では初年度等におきましては、4町の魅力を知ってもらうということでバスツアーであったりとか、なおかつまた、来てもらえない方のためということで、VRということで市内の動画を撮影させていただいて知ってもらったりとか、また最終的には北葛城ママ座談会ということで、住んでおられるお母さん方のアンケートというんですか、そういう座談会をさ

せていただきまして、ホームページ等にも掲載もさせていただきまして、また、それ以外にもイベント等にも出展させていただき、また、不動産会社へのバナーであったりという形で周知啓発に努めてまいりました。

ただ、どの事業でどれかというとなかなか示せないというのは申し訳ないんですが、この事業の一つのどうなのかというところでもあるのかなというところでは思っているところがございます。

○牧浦委員長 東委員。

○東（充）委員 非常に難しい中で、我々もこういう事業をやっているんだという、予算化もされていますのでやられているというのは分かるんですけども、しかしながら、我々が感じるというようなところがなかなか見いだせなくて、それでお聞きしているような状況なんですけれども、今後とも人口減少等を少しでもどう歯止めをかけていくのかというようなところでの、非常に難問であるというふうにも思いますけれども、こういう成果が上がったと言えるように、ぜひ我々にもお示しいただいて、みんなでよかったと言えるような施策にさせていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

○牧浦委員長 総務部理事。

○中川総務部理事 今後の方針というか施策でございますが、一定限度、当初プロモーションという施策に特化したような事業ということでさせていただいておったんですけども、ただ、先ほども少し説明させていただきましたように、施策については一旦一区切りが果たのかなということも思っております、今後につきましては4町の中でいろいろ議論させていただきまして、取り組むべき事業というんですか、また改めて違う施策で4町で共同で取り組むことができないのかというようなことを少しさせていただきたいと思っているところ、一応4年間の間でホームページ並びにポスター等とも作らせてもいただいておりますので、そういった分の資産的な活用につきましても今後もさせていただきながら、事業は実施していきたいと思っているところでございます。

○牧浦委員長 東委員。

○東（充）委員 この施策がどうなのか分かりませんが、王寺が俗に日本一住みよいいまちというふうな評価を受けたというような状況もあるわけなんですけれども、あそこは駅があるというだけで、端からと言うんやったら上牧とよく変わらない。バスに乗って、王寺駅周辺ではいいかも分かりませんが、やっぱり離れたら私どもよりも地域的には非常に高いような状況で、年がいったらなかなか住みにくいやろうなというようなところもある



るにもかかわらず、そういう評価を受けているということですので、上牧もそれなりの評価を受けるような条件があるのかなというふうに思いますので、ぜひよろしく取組のほどお願いしたいと思います。以上です。

次、お願いいたします。

○牧浦委員長 福祉課長。

○中本福祉課長 それでは、その下、長寿社会づくりソフト事業費交付金について、ご説明させていただきます。

本交付金は、市町村が実施する医療、福祉等の施策の企画・立案、実施・評価を行うに当たり、地域住民を対象とした意識、実態、ニーズ等の調査分析を行う事業に対して交付されるものでございます。今年度、上牧町におきまして地域福祉計画及び地域福祉活動計画を策定しており、本計画の基礎資料とするため、地域での助け合い、見守り、地域活動やボランティア活動についてのアンケート調査を実施いたしました。これに要した経費に対しまして182万2,000円の交付決定があり、今回、補正計上させていただいたものでございます。

○牧浦委員長 東委員。

○東（充）委員 これはどこからの財源になるんですか。

○牧浦委員長 福祉課長。

○中本福祉課長 補助金の入ってくるところでよろしいでしょうか。公益財団法人地域社会振興財団、そちらから入ってくるものでございます。

○東（充）委員 了解しました。ありがとうございました。そしたら、次お願いします。

○牧浦委員長 総務課長。

○山下総務課長 それでは、補正予算12、13ページの中の上のほうの部分の特別定額給付金事業についてでございます。

委員は1,499万4,000円の減ということでお聞きなんですけれども、その前のページの職員人件費と次のページの会計年度の人件費のトータルでマイナス1,989万7,000円の減額、この全体でお話しさせていただきたいと思います。

まず、10万円の部分の特別定額給付金の部分におきましては、13ページの一番下にあります490万円、これが国から頂いた額で、精算ということで490万を返還するということになっております。その部分につきましては歳入の5ページになります特別定額給付金事業費補助金410万円の減額補正と同額となっております。

今、説明させていただいた部分以外の部分でございます。まず、その前のページの166万円、

それと会計年度任用職員の人件費の324万3,000円、それと490万を除いた1,009万4,000円。これがおおよそ1,500万ぐらいの減額になるわけでございます。それが歳入の5ページの特別定額給付金の事務費の補助金の減ということで、この部分を精算によりまして国へ返還するというものでございます。

○牧浦委員長 東委員。

○東（充）委員 この件につきましては、まだ決算も出ていないんですけれども、事業が一通り区切りがついているというところで、住民の皆さんの状況としてはいかがなものなんでしょうか。

○牧浦委員長 総務課長。

○山下総務課長 この部分、定額給付金の給付状況ということでございますけれども、世帯にしましたら、対象は1万41世帯のうち9,997世帯、率にしまして99.56%。給付者になりますと、対象給付者が2万2,209名、そのうち給付者が2万2,163名の方。給付率によりまして99.79%の給付率になっております。

○牧浦委員長 東委員。

○東（充）委員 了解しました。次、お願いします。

○牧浦委員長 総務課長。

○山下総務課長 同じページになります。臨時交付金事業の医療福祉施設等感染防止対策事業費509万9,000円の減額補正分でございます。この部分につきましては、臨時交付金事業の補正をさせていただいた当時、各福祉施設等のマスクを配布するというので、1万5,000枚の予算計上させていただきました。その当時、かなりマスクの需要がありまして、1枚70円台の大分高い値段で推移していましたので、その値段で予算計上させていただいたんですが、実質8万枚、7万枚と分けて買わせていただいたんですけれども、8万枚につきましては1枚50円台、7万枚につきましては1枚30円前後ぐらいまで下がりまして、その部分の差額が509万9,000円ということになりまして、減額させていただいたということでございます。

○牧浦委員長 東委員。

○東（充）委員 分かりました。次、お願いします。

○牧浦委員長 総務課長。

○山下総務課長 次に、その下の水道料金免除補助事業費でございます。この1,620万9,000円の減額補正でございますが、まず、水道料金基本料金の4か月分を免除ということで始めさせていただきました。上牧町には河合町の水道と上牧町の水道がございます。河合町の水道

の分も4か月を見ておったんですけれども、河合町のほうで1か月でいいと、あとの3か月は河合で見ますと、だから1か月分だけということで、その3か月分が1,001万9,500円となりましたので、ほぼこの部分の減額となっております。それと上牧町におけます基本料金の免除額でも500万ほど減額となっておりますので、合わせて1,600万ほどの減額となったということでございます。

○牧浦委員長 東委員。

○東(充)委員 これ、上牧が一応4か月分を見なあかんのかなというふうに初め思っていたんですけれども、うちの団地ですね、UR。ここの部分はその減額というのはどういうふうな形になっているんですかね。これ、団地は1戸1戸でされている方は基本料をそのまま、どんと4か月、収納せなかったらいいわけじゃないですか。

ところが、公団の場合は公団に取りあえず水をどーんと売るんですよね。公団はそれで住民に幾ら幾らと徴収していくわけですよね。そのときに、片岡台でしたら全部住んでおたら1,580世帯ですよね。ところが今は入居してない方というのか、空き家というのが非常に増えているという状況で、そしたら片岡台の団地だけで4か月分、河合は3か月ですか、あと上牧が1か月分出さなあかんということで、それはどのような計算をされていっているんですかね。

○牧浦委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 1時54分

○牧浦委員長 それでは再開いたします。

○東(充)委員 早い話、実数よりもたくさん払わなければならないというようなことが起こってなかったらそれでいいんですよ。そういう懸念を持ったものやから、どうしてその戸数が河合町は分かっているのかなと思ったものですからね。それによってURが前からもうけたというような、本当に払わなければならない分を、空き家があるんだからその分だけ潤うということはないのやろうなという懸念を持ったものですから、それで聞いたもので、それではないというのでしたら、もうそれで結構でございます。

じゃ、次お願いします。

○牧浦委員長 次、お願いします。まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 それでは、小規模事業者等継続支援事業費について説明させていただきます。マイナス130万についての説明をさせていただきます。

この事業につきましては、当初予定で件数にしまして200件を予定しております。その根拠といたしましては、経済センサス等の総計情報及び職員による実地調査により人数を試算しております。そのうち187件の申請がありました。そのことにより1,870万支出があり、その残として130万円の減額補正ということとなっております。

○牧浦委員長 総務課長。

○山下総務課長 それでは、予算書18、19ページの介護保険特別会計繰出金についてでございます。この繰出金1,442万9,000円の減額につきましては、介護給付費及び介護予防・日常生活支援総合事業費の減額に伴う減額をさせてもらった部分でございます。

○牧浦委員長 東委員。

○東(充)委員 そういうことになったんやけれども、どうしてその減額をするのか。理由は。

○牧浦委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 まず介護給付費ですけれども、介護の給付の全体的なものから8,300万ほど今回の当初予算より使わなかった部分と、あと1,000万使ってない部分がございます。まず介護の給付費につきましては市町村持ち出し分というのが、法定の繰出し分というのが決まっております。その12.5%という部分をまず減額させていただいたのと、地域支援事業の中の総合事業と言われるもので、介護の予防の方の分でも900万使ってない事業費の分と、あとケアマネジメント費というのがあるんですけれども、それも200万使ってないという部分で、その部分も法定繰出し分が12.5%でございます。その合わせて減額と、あと職員手当。

今回12月の人勧の見直しで職員手当が少し減額されております。その分とあと、これは、その減額の分は一般職の介護保険系の職員でございます。それとあと、地域包括支援センターには職員が6名いるんですが、そのうちの3名を地域支援事業に割り当てて、職員の給料の半分を地域支援事業から賄っております。その部分でも一時期、職員がいない時期がありました。それと人勧で見直しで下げられた部分もありましたので、その分を合わせまして、このような金額になってきた次第でございます。

○牧浦委員長 東委員。

○東(充)委員 それで予算化されて使っていないと。12.5%の部分があったとしてもね。その使わなかったという理由はあるんですか。

○牧浦委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 あくまでも3年間の介護事業の計画を立てます。今年度は7期の最終

年度でございます。見越して、今年度の給付費の見込みを3年前に立てているものでございます。今年度もお支払いをさせてきていただいたわけなんです、最後に来まして、計画よりも給付見込みが少し少なかったということで、これだけの減額をさせていただいているということで、給付の計画を上回ってしまうと赤字になってしまいますので、それは絶対避けなければならない部分かと思っておりますので、マイナスになってよかったとは言いませんけれども、皆さんの介護予防とか重度化予防の部分頑張ってください、計画値を上回ることがなかったと思って考えております。

○東（充）委員 分かりました。了解しました。

○牧浦委員長 じゃ、次、お願いいたします。こども支援課長。

○寺口こども支援課長 補正予算書20、21ページの児童措置費、19の扶助費でございます。こちらは中学校卒業まで、15歳の誕生日の最初の3月31日までの児童に対する児童手当の分でございます。当初予定しておりました人数より、最終3月までにお支払いする見込み人数を引きまして、その分を計算させていただいた分の減額として、1,138万5,000円の減額となっております。

○牧浦委員長 東委員。

○東（充）委員 これは人数的にはどうなんですか。

○牧浦委員長 こども支援課長。

○寺口こども支援課長 延べ数で言いますと1,095人分、単純に計算しますと、これを12か月分で割るとということなので90人程度の減額となっております。

○牧浦委員長 東委員。

○東（充）委員 90人分、それは何か理由があるんですか。

○牧浦委員長 こども支援課長。

○寺口こども支援課長 いえ、やはり途中で転入等もございませし、出生等もございませので、少し多めに当初の予算は組んでおりますので、その分の計算で毎年90人程度という形にはなっております。

○牧浦委員長 東委員。

○東（充）委員 大体毎年90人ぐらいを見越しているんですか。

○牧浦委員長 こども支援課長。

○寺口こども支援課長 転出なりでその年度によっては違うんですけども、予算の見込みを立てまして。

○牧浦委員長 東委員。

○東（充）委員 年度は何人というふうには決まってないけれども、その状況を見て、少しは転入だとかということが考えられるので、その分を見越して組んでいますと。その見込みが転入が少なかったりなんかした状況で90人分を減額することになりましたという理解でよろしいんですね。

○牧浦委員長 こども支援課長。

○寺口こども支援課長 はい、そのとおりでございます。

○牧浦委員長 次、お願いいたします。

○松井まちづくり創生課長 それでは、西名阪道路の防護壁について説明させていただきます。

今現在は、本庁に聞かせていただいた内容につきましては、西名阪のつくも橋から河合町を向いての左側につきましては、約27メートルの透明板を予定しております。右側につきましても約28メートル、逆につくも橋から上牧町側に行きまして、防護壁の右側のほうが、公団側のが27メートル、特に桜ヶ丘側が48メートルの透明板の予定をしております。

ただ、現在、西名阪の工事につきましては、西名阪道路内の工事になっておりますので、やはり西名阪の高速道路を止めて施工するというのはなかなか難しいこともありますし、天候によっては通行止めもできないこともありますので、その部分を加味して工期がちょっと長引いているような形と考えているところでございます。一応工期といたしましては、令和3年10月21日までで通っていることは聞いておりますので、その部分で短縮できればできる部分ほど早くできることは聞いている状態でございます。あくまでも道路事情により、やっぱりできなかった部分もありますので、工期は長く取っているのは聞いておるところでございます。

○牧浦委員長 東委員。

○東（充）委員 少しずつでも実現しているということには感謝します。ありがとうございます。

じゃ、次、お願いします。

○牧浦委員長 総務部理事。

○中川総務部理事 それじゃ、予算書、歳出27ページの会計年度任用職員の事務局費の期末手当の減額の理由でございますが、この部分につきましては、ほかの目等にも出てきておりますが、会計年度におきましても期末手当を支給するというふうになっておりまして、これは昨年度、人勧に基づく改正をさせていただいたということによる影響額が主なものでござい

ます。

○牧浦委員長 東委員。

○東（充）委員 これは単純に何名ぐらいの金額になるんですか。

○牧浦委員長 総務部理事。

○中川総務部理事 年度途中で採用ということもございましたので、当初44名分組ませていただいておりますので、期末手当が確定したことによるということでございますので、影響額としては44名からの減ということに。

○牧浦委員長 東委員。

○東（充）委員 了解しました。結構です。以上です。ありがとうございました。

○牧浦委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○牧浦委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○牧浦委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案は全て終了いたしました。

理事者側より挨拶をお願いいたします。

今中町長。

○今中町長 全議案可決すべきものと決定を頂きまして、ありがとうございます。本会議でも議決を頂きますようお願いを申し上げまして、お礼のご挨拶にいたします。ありがとうございました。

○牧浦委員長 これをもちまして総務建設委員会を閉会いたします。皆様、ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時08分

上牧町議会委員会条例第27条第1項の規定により署名する。

総務建設委員長

牧 浦 秀 俊



## 文教厚生委員会会議録

1. 日 時 令和3年3月9日(火) 午前10時
1. 場 所 3階委員会室
1. 協議事項
- 議第3号 上牧町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議第4号 上牧町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議第5号 上牧町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議第6号 上牧町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について
- 議第7号 上牧町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第31号 令和2年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算(第4回)について
- 議第32号 令和2年度上牧町介護保険特別会計補正予算(第4回)について
- 議第33号 令和2年度上牧町下水道事業特別会計補正予算(第2回)について
- 議第34号 令和2年度上牧町水道事業会計補正予算(第3回)について
1. 出席委員
- |       |       |         |       |
|-------|-------|---------|-------|
| 委 員 長 | 竹之内 剛 | 副 委 員 長 | 東 初子  |
| 委 員   | 遠山健太郎 | 吉中 隆昭   | 康村 昌史 |
|       | 石丸 典子 |         |       |
| 議 長   | 服部 公英 |         |       |
1. 理 事 者
- |             |       |             |       |
|-------------|-------|-------------|-------|
| 町 長         | 今中 富夫 | 副 町 長       | 西山 義憲 |
| 教 育 長       | 松浦 教雄 | 総 務 部 長     | 阪本 正人 |
| 総 務 部 理 事   | 中川 恵友 | 都 市 環 境 部 長 | 杉浦 俊行 |
| 住 民 福 祉 部 長 | 青山 雅則 | 水 道 部 長     | 中村 真  |

	教 育 部 長	塩野 哲也	総 務 課 長	山下 純司
	徴 収 課 長	阪本加代子	生き活き対策課長	林 栄子
	保険年金課長	井上 弘一	上下水道課長補佐	南浦 伸介
1. 事 務 局	局 長	山本 敏光	書 記	山口 里美
	書 記	横田 大樹		

開会 午前10時00分

○竹之内委員長 皆さん、おはようございます。令和2年度最後の文教厚生委員会になります。

初めに、この委員会室におきまして、12月議会以降、事務局の計らいで、今、机の前に、それぞれ答弁者席、質問者席、そして各席に寸法を測っていただき、アクリルボードを設置していただきました。今朝も、昨日行われました総務建設委員会から、また、レイアウトを変えていただき、会議が円滑にいきますようにレイアウトを設置していただきまして、本来ならばこの部屋はフェースガードを着用して会議をしなければいけないところですが、我々のストレスを少しでも縮小するという意味で計らいをいただきまして、重ねてお礼申し上げます。ありがとうございました。

それでは、定足数に達しておりますので、これより文教厚生委員会を開会いたします。

初めに、理事者側より挨拶をお願いいたします。

今中町長。

○今中町長 皆さん、おはようございます。文教厚生委員会に付託をされました議第3号、議第4号、議第5号、議第6号、議第7号の各条例の一部を改正する条例について、議第31号、議第32号、議第33号、議第34号のそれぞれの特別会計の補正予算、企業会計の補正予算について慎重にご審議を賜り、全議案可決すべきものと決定いただきますようお願いを申し上げます。ましてご挨拶にさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○竹之内委員長 本会議に付託されました議案はお手元に配付の次第のとおりです。順次審議してまいります。

本日の委員会の答弁者席は従来と変わります。先日の委員会では着座にて質問していただきましたが、本日におきましては委員の皆様は少し前のほうに席を設置していただきましたので、そちらに移動して質問をお願いいたします。

それでは、議第3号 上牧町介護保険条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

石丸委員。

○石丸委員 おはようございます。石丸典子です。介護保険条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

今回の条例改正は第8期の介護保険の事業計画並びに老人福祉計画の見直しに伴う保険料

の改定等が含まれているところです。第8期は令和3年度から令和5年度までの事業計画ということで資料も出していただいているんですけども、まず最初にちょっと触れておきたいのは、条例の資料で議会の資料として出していただいているナンバー3では3つの特徴が書かれているんですけども、肝腎の保険料の算定に関する資料がここには入って来ていません。といいますのは、議会の前に行われました2月24日の議員懇談会資料の中には、この保険料算定についてということで、それと第7期と第8期の保険料の比較の表が出ておりますので、一体で議会の資料で見られるように今後工夫を頂けないかと思えます。ちょっとタブレットでいろいろ戻ったりして見ますので、よろしくお願ひしたいと思えます。まずそれは要望です。

それで、議員懇談会で頂いた資料の中でお聞きをいたしますけれども、今回は保険料が基準額で300円値上げということで、住民の立場からしたら大変値上げは苦しいというか、説明もしにくいですし、担当者の方々もいろいろご苦勞いただいていると思えますけれども、それでまずお聞きしたいのは、第8期事業計画の特徴をお聞きしたいと思えます。資料の中では、たしか見せていただいたのは3つ、まず、議員懇談会資料の中の2の第8期計画における認定者数及び保険給付費の推計ということで書かれているんですけども、これは認定者数が増えていくというのは、ずっと高齢化が進みますので、これはあるんですけど、そのほかに、まず1点目は令和3年4月に行われる介護報酬改定で増えるということと、2つ目には奈良県地域医療構想との整合性を図って、訪問介護等の医療サービスが増加するということが挙げられておまして、3つ目は高額介護サービスと負担限度額等の制度改正では減ってくるということで、主な特徴かと思われるんですけど、これをもう少し具体的に説明をお願ひしたいと思えます。それがまず1点目です。

2つ目においては、上牧町としての保険料の軽減策です。基金等も取崩しも一部されてのことだと思えますけれども、その観点で説明をお願ひいたします。

まず、その2点についてよろしくお願ひいたします。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 それでは、ご質問の1つ目の今回の特徴ということでですけども、まずは資料をご用意できなくて、どうも申し訳ございませんでした。懇談会の資料で説明をさせていただきます。

今回の8期の計画の特徴ですけども、高齢者人口はますます増加していきます。それで認定者数もますます増加していくものと考えております。そこで、介護保険の国の制度改正

によりまして介護報酬の引上げが今回ございます。大体0.67から7%の引上げというふうに聞いております。

それと、奈良県の地域医療構想との整合性ということで、従来から入院はなかなか急性期の病院でしたら長期間でもこれだけとか、何とかの病院でしたらこれだけとある程度の入院期間が決まっております。ということは、その分、在宅に変えられる方が多くなっていると思います。在宅に変えて、じゃあどうするのかという話になってまいりますと、やはり訪問看護とか訪問リハビリとかそういったようなサービスを伸ばして行って、在宅を図るべきだということで指導を受けておりますので、そういった医療系のサービスが増えてくるだろうということと、先ほどおっしゃっていただきました高額介護サービス費の割り振りが変わってくるということと、負担限度額の制度改正によるものというふうに理解しております。

ただ、その中でも第8期と言われますのは、地域包括ケアシステムのさらなる深化ということで、地域で支えていく制度を活用しながら、いつまでも地元で生き生きと暮らしていけるような体制づくりという部分でやっていくというのは、従来のというか8期も同じように頑張らせていただきたいと思いますと思っております。

○石丸委員 保険料。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 次、保険料の軽減策でございます。7期のときは14段階に分けさせていただきましたが、今回は16段階に分けさせていただいております。16段階に分けますということは低所得者層の方にできるだけ負担を軽減させていただきたいと思い、細かく分けさせていただきました。だから、高額のほうが細かく分けさせていただいております。

それと、第1段階から第3段階までの方々ですけれども、また、今年度と同様、2年度と同様に国からの負担軽減の指示がまた出るだろうと予想しておりますので、国・県・町でその分を負担させていただくことになっていく予定でございます。

○竹之内委員長 石丸委員。

○石丸委員 ありがとうございます。今、ご説明いただいた特徴の1つ目の介護報酬の改定で、約0.7%報酬が上がるというふうなことが言われておりますけれども、介護の分野ではなかなか人材不足等がありますので、介護報酬の見直し、これ十分ではないような報酬の改定だと思っておりますけど、しかし、ここをあまり上げてくると、また保険料に跳ね返るということで、本来こういう辺りはもう少し国に責任を持ってもらいたいということで、コロナ禍では特に介護に携わる方が退職されたりとか、不足になってきて大変だと思いますので、この辺はや

はりちょっと国の姿勢も大事かなと思ったところです。

それと2つ目に説明いただいた地域医療構想との整合性を図るということで、奈良県では地域医療構想ということで、10年間で奈良県のベッド数を1,000床削減するという計画もありますので、それに基づいて病院で受入れできない方の受皿として、介護のところに来ては困るということは感じているところです。

それと、保険料の軽減策で、もう1つは基金も今回取崩しというのも大きなことだと思いますので、それは見させていただきました。基金の繰入額が約1億6,000万円、取り崩して保険料を軽減されているということと、もう1つは介護の保険料の所得別階層を16段階にしたということで、これは階層をもう少し増やすというふうな限度はあるんですか。国ではもう少し、他町ではもう少し段階を細かくしている、17段階とかしているところもあるんですけども、16とされたのは少しでも低所得層の負担軽減になるようにということで、高額の所得のほうでは少し今回負担が多くなりますけれども、細かくすればするほど低所得層にはちょっと薄くなるとは思いますが、その辺の限度というか何かお考えはありますか。何段階までとか。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 所得段階割の何段階までという決まりはなかったと思います。今回は国が指定してきている何段階割というのはあるので、それに基づけるようなものでありましたら、段階は増やすことが可能ですが、ただ事務も煩雑になってまいりますし、徴収するときも煩雑になってまいりますので、今回は16段階という形でいかせていただきたいと思います。

○竹之内委員長 石丸委員。

○石丸委員 ありがとうございます。介護保険の令和3年度の予算にも関わってくることで、この条例改正で保険料がこうなりますというところではなくて、全体の計画に基づいてされていますので、既に介護保険の事業計画の策定委員会等で審議をされてこういう形で出されているので、いろいろ資料等で分析もされて、こういう基準額で300円の値上げということにならざるを得なかったというふうな理解はさせていただきますけれども、住民税非課税世帯からも、この保険料を取られるということで、この制度自体の過酷さというのがすごくあるんですけど、決算等で見ますと、やはり所得の低い層での滞納者が多いので、町として住民税非課税世帯への保険料の減免等をというのは、私たち日本共産党として要望はしているんですけども、既定の減免以外はできませんということですので、非課税世帯への保険料軽

減ということで、今回も国による軽減策も行われるということですが、また、しっかりその辺で対応を見ていきたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○竹之内委員長 ほかにございませんか。

遠山委員。

○遠山委員 おはようございます。遠山です。よろしく申し上げます。議第3号 上牧町介護保険条例の一部を改正する条例について、質問をさせていただきます。

先ほどの石丸委員から第8期の特徴について質疑があったところですが、私、今回これで伺いたいのがこの条例の改正というはおさらいをしますと、大きく3つの要件があって、介護保険料の見直し、そして、令和2年度の税制大綱等に基づく低未利用土地の改正等についての改正と思うんですけども、まずは介護保険料の話はメインにしていこうかと思うんですが、低未利用土地等の改正については令和2年12月24日付の省令というのも71枚ぐらいあって、私、見させてもらったんですけど、すごく見にくくて、準用条文とかも多くて、でも、タブレットで低未利用土地というふうに書いていただいたので低未利用土地の解説だと分かったという意味では、資料を提供していただいて本当に感謝をしています。ありがとうございました。

ここで伺いたいのは介護保険料の改正についてということで、さきの石丸委員からも第8期の介護保険事業計画についての質問がありましたけども、私がここで伺いたいのは第8期の介護保険事業計画の策定の段階の話を知りたいというふうに思っています。なぜ、それを聞くかという、今回基準額が5,000円から5,300円に変わるということで、やはり住民の方に対してもとても関心の多いことで、これをここで極端な話、承認をすることで、議会として5,000円から5,300円に上がるということを認めることになるので、慎重に聞きたいというふうに思っているんですけど、この計画を策定する段階において、上牧町のまちづくり基本条例の趣旨に倣って住民から意見を聞く場面が何個かあったと思うんです。大きく2つ、1つはパブリックコメント、もう1つは策定委員会の開催、この2つがあったというふうに思っています。

まず計画のパブリックコメント、これは上牧町のホームページでもありまして、令和3年の1月の19日から2月2日まで募集をされていまして、まず伺いたいのはここでどんなコメントがあったかどうか。なかったらなかったでも結構ですが、それを1個伺いたいと思います。

もう1つにつきましては第8期の介護保険事業計画策定委員会、4回開催されたと思います。議事録がホームページにも公開されていますけども、第1回が令和2年の7月、第4回がこの間の2月10日に開催されまして、事務局として青山部長、そして林課長と福祉課の中本課長が事務局で入られて、議会からも竹之内委員長かな、参加されているかと思うんですけども、そこでの話の内容について伺いたいと思うんですが。まず、その計画のパブリックコメント、住民の方からどんな意見があったか、もしあれば、教えていただきたいと思いません。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 大きく保険料に関わる部分のものはあまりなかったんですけども、サービスの中身について、例えば、地域支援事業の中身ですけども、地域支援事業の任意事業関係ですけども、例えば配食サービスの利用の仕方、今は通所、ヘルパーさんが来てらっしゃったら配食サービスはしませんと要綱で縛りを持っているんですけども、そういったものはちょっと考えてくださいといったような意見がありました。意見はあまりなくて、そのようなところでした。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 ありがとうございます。パブリックコメントということで住民の方に意見を聞くと思うと、大きく2種類に分かれるのかなと、1個はどんな事業をこれからしていくんですかという質問と、あと1個は保険料についての質問だと思うんですけども、質問については事業についての質問があったと。保険料についてはなかったという話で、このパブリックコメントに付すに当たって、第8期の介護保険事業計画（12月案）というのが開示されていたと思うんですけど、これが108ページあったと思うんです。うち、今後の施策の展開というのが約15ページぐらいで、表の80何ページは、要は、アンケートであるとか、今までの実態というのが書いてあって、実際、介護保険料の費用見込みと介護保険料についてはまだ決まってない段階で、多分空白でパブリックコメントに付されたと思うんです。なので、恐らく、介護保険料の話はない。上がると書いたらいっぱい書かれたでしょうけど、そういうことが書かれてなかったの、パブリックコメントの段階では介護保険料の基準額が5,000円から5,300円に上がるという話は恐らくなかったから、そういう話だったのかと理解しました。

続きまして、策定委員会での話ですけども、策定委員会での話で絞って、2つ伺いたいんですが、まず1個。私、議事録も一通り見させてもらったんですけど、介護保険料についてお話があったのであれば、どんな話があったか教えていただけますか。



○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 介護保険料につきましては、これだけのサービスの増加の見込みがありますと、こういったようなサービスが今後増えていくと見込みますといったような、見込みの話をしていただいて、大体これだけ地域支援事業と介護給付の本体と、このぐらいの額ずつ増加していきだろろうという見込みを出させていだきまして、その総額を3年間で割らせていただく、それと、人数で割らせていただくという形で、お話をさせていただいています。ただ、その増加の見込みの中身について、ざっくりとご説明をさせていただいたかと思っております。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 議事録を見させてもらったら、まず書いてあったのが、委員会の質問で6期から7期に変わったときに基準額はどうなったのかという質問に対しては、基金を投入して200円下げたという答弁をしているというのは確認しました。

それと、今期において公費による保険料軽減はありますかという質問をしたときに、回答としては実施しますと。2億程度ある基金のうち、1億5,800万円を取り崩して充てますという質問がありました。この質問2つを見ると、委員会の委員の皆さんは、基金を取り崩して軽減をするので保険料が下がるんじゃないかという認識をしたんじゃないかと思うんですけども、その辺りはどうですか。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 その策定委員会の中で、そういった保険料は下がりますかといったような、具体的な質問とかはなかったように覚えております。ただ、こんな言い方は適切ではないかもしれませんが、これだけ高齢者の方が増えていく、これだけサービスを使う方が増えていくという認識は皆さんにはおありだったかと思うので、そんなことの質問が多分出てこなかったのかなと思ったりはしております。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 分かりました。何が言いたいかという、私たちも私たちの議会は議員なりにそれぞれ住民の方々の意見を聞いて、介護保険料こうなりそうです、どうなりそうなんですかと言われたら、こうなんですという話がありますけど、町として、町民の皆さんの意見を聞くという場がパブリックコメントと委員会であったんで、そのときに住民の人たちがどう思っていたのかということを知ることが大事な仕事だと思ったので、今、聞かせてもらったんですけど。住民の方にとっては事業をこれからやっていかなきゃいけない、ただやっぱり

保険料というのがかなり厳しくなっているという認識はあるけれども、正直、上がるという認識まではもしかしたらないかもしれないなということは感じたんです。そういう中で今回5,000円から5,300円に上がるということで、2月24日の議員懇談会の資料も拝見をさせてもらって、我々議会としてはやむなしといえますか、本来であったら5,914円になる予定だったんだけど、基金を投入して5,300円まで下げる努力をするという認識の中では、承諾できることかなと思うんですけども、そういう中で第7期の総括というのもすごい大事になってくると思うんですけど、策定委員会において第7期の総括みたいな話というのはありましたか。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 策定の計画書を作るまでに、まず、第7期の評価の話から策定委員会では入っていきましましたので、第7期は各事業ごと、どうだったかという話は説明をさせていただいております。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 4回のうちの2回ぐらいで、そういう評価をメインに話をされたと議事録で何となく読み取れたんですが、そのときに第7期についてどのような評価がありましたか。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 まず、私どもの施策としてなんですけれども、介護予防に重点を置いていろんな教室を立ち上げて充実をさせてこさせていだいたと。それと、総合事業という展開の中で生活支援サポーター、傾聴ボランティアの育成をしまして、そんな大げさなサービスではないですけど、徐々に地域包括ケアシステムの一助を支えてきた、進めてきたという部分もあります。ただ、そういった前向きの部分はあるんですが、7期の30年度の頃は予防のサービスが増えて、この議会の中でも介護給付から予防のほうに転換させていただいたという時代があったんですが、近年になりましたら要介護3以上の重度の方が増えてきて、施設給付費が増えてきたという部分で重度化が進んできたというのを最後になって感じてきております。7期の中身はそんなところでございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 まさに今、林課長が言われたとおり、7期に移行する前には予防から移行するのという話があって、で、7期のときには5,200円から5,000円に下げた、200円下げたんです。このときの委員会でも多少議論があって、下げるのはすごいありがたいんだけど、下げたら上げるのが大変という話があったと思うんです。今回、実際下げて、今度は上がるとい

う話になってきたので、前回下げたから、それは感謝をする中で、今回200円下げて300上げるということに対しての感情というのは出てくるかと思うんです。

ただ1つだけ言えるのは、課長が言われたとおり、上牧町の介護保険、様々な事業というのは本当に素晴らしい事業をたくさんやっています。小さなことをこつこつと、というふうに課長言われましたけども、一つ一つがとても大事なことで、一つずつが派手さは決してないけれども、1つの事業をやっているという評価は、すごい与えてしかるべきことじゃないかと。それとまた、保険料が上がるということがイコールになれば、一番、住民感情としてはいいんだけど、その辺を説明するのも我々議会としても仕事があるのかというふうには思っています。

最後にですけれども、今後の第8期の特徴ということで、先ほど石丸委員から質問もありましたけども、いま一度、第8期に向かって300円上がるということの中で、どういう形で介護保険事業を進めていきたいか、課長、どういうふうに考えていますか。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 まずは介護予防の推進でございます。ですから、元気な人は元気なままで、できるだけ長く活動してほしいという部分が1点と、あと2点目につきましては、今、介護の申請、認定サービスを使ってらっしゃる人がこれ以上重度化しないように、このままでいていただけるようにしていただくようなことを思っておりますと同時に、あと、地域包括ケアシステムのさらなる深化という部分で、私どもは7町で連携をして退院調整マニュアルというものを作らせていただいて、病院や医院の先生方と連携をしたりとか、ケアマネジャーさん、あと、いろんなコメディカルスタッフの方たちと連携をしながら、その方にとって一番いいサービスは何かといったようなことを常に考えさせていただいて、サービスを展開していくといったような方針を、さらにきっちりとしたものにしていきたいと考えております。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 ぜひ、第8期におかれましても、林課長のその熱い思いと青山部長の強い陣頭指揮とで頑張っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

私の質問は以上です。

○竹之内委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○竹之内委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○竹之内委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○竹之内委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

議第4号 上牧町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

遠山委員。

○遠山委員 引き続き、遠山です。よろしく申し上げます。議第4号 上牧町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について質問させていただきます。

今回の条例改正は令和3年1月25日付、省令改正に伴う改正と伺いました。この条例は名前も長いんですけども、名前だけでなく条文自体も200を超える条例で、しかも1月25日の省令改正についても122ページも通知文があったり、準用条文も多くて、私はとても読むのにすごい苦労しました。

さて、この条例ですけれども、地域密着型サービスの9つの類型、定期巡回・随時対応型訪問介護看護とか、夜間対応型訪問介護などの9つの類型それぞれの人員に関する基準、設備に関する基準、そして運営に関する基準を規定する条例となっています。いろいろお聞きしたいところはあるんですけども、全部聞いていたら多分これで午前中終わってしまうので、少し絞って2点だけ伺います。

今回の条例改正は9つの類型それぞれの主に運営に関する基準が改正されたものですが、その中で特に虐待防止と感染症対策について伺いたいと思います。この2点は後の第5号議案から7号議案までも関連していますので、僕、ここで一括で聞きたいというふうに思っています。

まず1点目ですけれども、この2点、虐待防止と感染症対策、改正に至った背景とか経緯、この辺を教えてください。なぜ改正されたのかという点です。

次に2点目、この2点、虐待防止と感染症対策については3年間の経過措置が附則で規定されていますが、この理由について教えてください。

以上、お願いします。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 虐待防止と感染症対策ということですがけれども、従来から高齢者虐待というのは、ずっとこの地域支援事業ができた頃から言われていたこととございます。ただ、こういった運営基準の中には盛り込まれておりませんでした。特に私どもが気をつけて見ておりましたのは、施設虐待とかは見させてはいただいて、注視はしてたりしていました。あと、訪問介護さんが行かれたときなんかでも、そういった芽がないかというのは注視していただくようにしておりました。そういう機運はどんどん高まっていってございまして、隠れてしまう虐待の部分、高齢者虐待は特にお家、または施設の中で行われてるから表面化してこないということで、分かりにくいということで隠れていました。それで、少しでもそういった不幸なことにならないようにということで機運が高まってきまして、今回この条例の改正、省令の改正に結びついたと思っております。

それと感染症対策ですけれども、これは今、去年からコロナ対策で事業所も大変かと思えます。そういった部分で出てきたものと考えております。ただ、すぐに虐待予防の研修会云々とか配置がどうのというのは、小さな事業所にとっては難しいことだと思いますので、それで経過措置を取ることになっているんだろうと思っております。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 まさに、虐待防止については昨今いろいろニュースになっていることを受けての省令改正だというふうに僕も思います。感染症対策についても、まさに今、課長言われたとおり、新型コロナウイルス感染症対策等も踏まえて、新たに今回条例改正をしたということですが、後半部分でありました、僕の質問の2点目の3年間の経過措置があります。この経過措置の内容というのが、条文については必要な措置等を講じなければいけないという義務規定になっているんですけれども、3年間はそれを努力義務に落としているんです。どういうことかということ、必要な措置を講じなければならないという条文だけでも、3年間は必要な措置を講じるよう努めなければいけないというふうに、努力義務に課しているんです。どういうことかということ、具体的に言うと、必要な措置を講じなければならないというもの

でしたら、講じなかったら条例違反になるんですが、必要な措置を講じるよう努めなければいけないとなってくると、努力はしているけどもまだだということで、必要な措置を講じなくても条例違反にならないんです。

そういう中で、先ほど課長が言われました、小さな事業所ではなかなか研修等も難しいから経過措置というのは分かるんですけども、特に虐待防止、感染症対策というものに関して、3年間も経過措置、要は、僕は必要な措置を今すぐ講じなければいけないものは講じなければいけないんじゃないかと思っているほうなので、省令で確かに努力義務に落とす経過措置はあるけれども、条例で経過措置を入れる必要があるのかと。もちろん、いろいろ条文を見ますと研修とかを実施する、これについてはすぐにはできないけれども、感染症対策を講じるであるとか、あとは虐待防止については必要な勉強するとか、そういうことについてはすぐにできるのではないかと思うんですが、それにあえて3年間の経過措置が必要かどうかということに関しては、課長はどうお考えですか。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 確かに委員のおっしゃるとおり、すぐにでもという気持ちは確かにあるんですけども、小さめのことと言葉は適当じゃないんですけど、地域密着型の事業所でできっちり課してしまうと、そこまでできるのかどうかという疑問は残ります。

私どもが今思っておりますのは、事業所の相談員さんとかヘルパーさんとか、そういう方を対象に研修は町のほうでもさせていただいていますし、今後もしていく予定でありますので、そういった中でしっかり学んでいただけたらいいかとは思っております。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 ここはちょっとしつこくて申し訳ないですけども、2つに絞ったんでここでは聞きませんが、虐待防止と感染症対策以外でも栄養ケアマネジメントの充実であるとか、あと業務継続に向けた取組の強化、これも3年間の経過措置がついているんです。この辺は分かるんです。分かるんですけども、私が絞った虐待防止と感染症対策については、例えば研修については経過措置は必要かもわからないけれども、しっかり虐待防止はしないようにしていくとか、感染症対策はしっかりするということは3年間の経過措置は、僕は要らないのではないかというふうに、どうしても思ってしまうんです。この辺りについてはどうでしょうか。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 高齢者虐待に関してですけども、いろんな地域密着型の施設からと

か、あと、ヘルパーさん方、訪問介護事業所等からケアマネジャーさんを通して、私ども生き生き対策課にいろんな相談が入ってきております。相談を受ける中で、虐待予防に関する目、発見する目は皆さん徐々に持ってらっしゃるなど。例えば、ヘルパーさんが机の上にある請求書、領収書を見られて、おかしい領収書であるというような形で、経済的虐待に当たりますので、それをケアマネジャーさんに報告されてうちに上がってきて、実際に消費生活相談に結びついて解決したという事例は何件かありました。ですから、確かに3年間でも与えるのはもしかしたら適切ではないのかもしれないんですが、事業所さんにとっては目は育ってきてます、というのを最近特に感じております。

感染症対策ですけれども、感染症対策についても県からいろんな物資も届いております。そういったものを町を通して配布もさせていただいておりますし、いろんな注意してほしいことは、随時文書等必要なものは流させておりますし、国からもいろんな文書が出てきております。そういったものでいろんな勉強は地域密着型の施設の方はしていただいているものと思っておりますし、半年間に1回、町と地域包括支援センターのメンバーと、あと地域の住民の方で運営会議をしなければならないことになっております。そういった中でも、そういった話もうちの職員からもしてもらっていますし、条例ではこういった書き方はしておりますが、常にそういった問題は解決するように、勉強するように、実施できるように向かっていると感じております。

○**遠山委員** 今、課長から最後のほうでも、まさに言われました、条例で義務規定にして、駄目だったら罰だというのではなくて、上牧町では目が育っていると、あとは町としても職員を通じて様々なケアをしている、だから大丈夫だということで認識を頂いて大変安心をしました。ですから、条例については努力義務に落としているかもしれないけども、町としてはしっかりと対策をしているということで認識をしています。なので、こういう条例ができた、努力義務だからというわけではなくて、今後も町として、上牧町内の施設で僕はないと思います、今話を聞いていると。虐待防止であるとかクラスターの発生とか、その辺りをきっちり気をつけながらこれからも指導していただきたいと思いますが、いかがですか。

○**竹之内委員長** 生き生き対策課長。

○**林生き生き対策課長** いろんな要因はあるかと思いますが、引き続きできるだけ説明、アドバイス、あと、国や県から配られている物の支援とかを必要なところに必要なだけという形で支援をさせていただきたいと思っております。

○**竹之内委員長** 遠山委員。

○遠山委員 ぜひお願いします。私のほうからは以上です。

○竹之内委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○竹之内委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○竹之内委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○竹之内委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

議第5号 上牧町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○竹之内委員長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○竹之内委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○竹之内委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

議第6号 上牧町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に



係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○竹之内委員長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○竹之内委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○竹之内委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

議第7号 上牧町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

遠山委員。

○遠山委員 引き続き、遠山です。よろしく申し上げます。議第7号 上牧町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について伺います。

こちらにつきましても議第4号から第6号と同じように、先ほど言いました感染症防止対策であるとか、あとは虐待防止とかもあるんですけども、それ以外に説明でもありましたとおり、管理者に係る経過措置の延長、管理者要件の緩和、質の高いケアマネジメントの推進、生活援助の訪問回数の多い利用者等への対応ということで改正されています。

その中で私は管理者に関することについて伺いたいと思います。今回、管理者の要件が緩和をされました。そして、軽減措置の延長です。具体的に言うと、主任ケアマネでないとならなれないということが、ただし、令和3年3月31日までに既に管理者であった者は大丈夫というのが、令和3年から令和9年に6年間延長された。そして、要件の緩和もあると。

これについてのまず1個目が要件緩和の背景、なぜこういうふうに要件が緩和されたのか、この辺りについてまず伺いたいと思います。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 主任ケアマネジャーを管理者にしたいというのは国の方針なんですけれども、主任ケアマネジャーとはケアマネジャーの経験をして5年経過しないと主任ケアマネジャーの資格が取れないんです。その資格を取るのも、約30日間ぐらいの研修を経て初めて主任ケアマネジャーの資格を習得することができますので、結構長い期間がかかります。それで、今、管理者でおられましてもその方が経験が浅ければ主任ケアマネジャーを取りに行くことができませんので、それだけの経過措置を設けられたと思っております。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 私も上牧町ではないんですけども、この要件を受けまして介護支援専門員の資格は持っているけども主任じゃないと。なので、どうしようということで、この3月1日までに開業しないと主任ケアマネじゃないと駄目になってしまうということで、3月1日に指定を受けようと思うと1月ぐらいに指定申請しなきゃいけないというので、年末ぐらいから結構慌ただしかったんですけど、上牧町ではないんですけど。それが今回緩和されるということで良かったのかどうなのか、実情から考えると、今、課長が言われましたとおり、なかなか主任ケアマネの資格というのは30日間の研修、あと5年間の実務経験というのでかなり要件的には厳しくて取りにくいということがある中で、でも国の施策として主任がついてないと駄目だということも理解できたんです。要件緩和というのは例えば山間地域であるとか、そういうところについては大丈夫ということで、この要件緩和について少し説明してもらっていいですか。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 山間地域であまり人がいないというところもその要件に入ってくるかと思いますが、例えば主任ケアマネジャーで管理者としておられても、急な退職、急な病气療養とかで欠けてしまうという場合もありますので、そういった部分も入ってくるかと思えます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 これがその6条の第2項のただし書のところだと思うんです。主任介護支援専門員の確保が著しく困難である等やむを得ない理由がある場合には認める。このやむを得ない場合というのがどういう場合に該当するかというのは町としても具体的にどんな内容という

のは決めてたりするんですか。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 先ほど申し上げましたとおり、急な病気療養とか急な家族等の都合での退職などを要件として考えております。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 ありがとうございます。人の確保ということになるので大変難しい問題だと思うので、そういう要件はしっかり決めた中でやむを得ない理由に該当する場合にはその事業所様が継続的に事業ができるように町としても支援をしていただきたいと思います。

私のほうからは以上です。ありがとうございました。

○竹之内委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○竹之内委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○竹之内委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○竹之内委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

ここで休憩を入れたいと思います。再開は11時5分をお願いします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時05分

○竹之内委員長 再開いたします。

議第31号 令和2年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算(第4回)について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

東委員。

○東（初）副委員長 東でございます。よろしくお願いいたします。令和2年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第4回）について、説明書の6ページ、7ページのところお願いいたします。

款3の国民健康保険事業費納付金、項の1、医療給付費分、目の一般被保険者医療給付費分のところです。負担金補助及び交付金というところで減額の172万円の説明をお願いいたします。

続きまして、下のところの同じく、款の3の国民健康保険のところの後期高齢者支援金等分です。ここのところで負担金補助及び交付金の25万3,000円の減額のところです。

それと、その下の目の3の介護納付金分というところの14万9,000円の減額のところですが、ここのところの説明をお願いいたします。

○竹之内委員長 保険年金課長。

○井上保険年金課長 そうしましたら、歳出の7ページ、国民健康保険事業納付金の医療分、後期高齢者支援分、介護分、納付分についての説明です。この減額補正になっております医療分の172万円、これにつきましては保険基盤安定の繰入金の医療分の減収によるものでございまして、補正予算書の5ページ、歳入の部分、保険基盤安定繰入金で一般から国民健康保険特別会計に繰り入れしていただく財源でございますけれども、この156万4,000円減額になっております。これのうちの支援分、保険基盤安定繰入金の支援分に係ります医療、その分が91万9,000円、それと、この医療に係ります財政安定化支援事業分、これの合算したものが減収となりまして172万円の減というふうになっております。

続きまして、後期高齢者支援分につきましては、保険基盤安定繰入金の支援分のみということでございます。

介護納付金につきましても、保険基盤安定繰入金、これが減収になった影響でこちらも減収というふうな形になっております。

以上です。

○竹之内委員長 東委員。

○東（初）副委員長 分かりました。基盤安定繰入金の減少という形でこの形になっているということですね。

関連になるんですけども、今、コロナ禍で、もう1年になってきたんですけども、健康保険の中で病院に行かれる方がコロナを警戒してとか、そういう形で減ってきているのではないかというふうにも思うんですが、その辺の上牧町の状況というのはどのような状況で

しょうか。

○竹之内委員長 保険年金課長。

○井上保険年金課長 コロナ禍の影響ということでございますけれども、本町での一般被保険者の療養給付費につきまして、緊急事態宣言の5月診療分でしたら、対前年度同月比を比べますと、およそ20%ほど落ち込みがあります。その辺りがピークで落ち込んだわけでございますけれども、これも今おっしゃったように、コロナによる受診控えが影響しておるのであると私どもも見ております。しかし、その後の診療月分について前年同月は下回っておるものの、下回り幅が大体平均しますと4.95ぐらいの落ち幅になっておりますので、徐々に回復傾向にあるのかなというふうに見込んでおります。

○竹之内委員長 東委員。

○東（初）副委員長 分かりました。やはり、5月の時点では20%ぐらい減少していたということですね。あとは、4.95ということでそんなにまでは減っていない。当然、やはり病気の方は病院に行かないとどうしてもという状況だと思いますので、行くのを控えてしまうとどうしても重症化してしまうとか、そういうことが心配になりますので、その辺が1つの不安な要素かなというふうに思います。特に、その辺の対応されていることとかあるんでしょうか。

○竹之内委員長 保険年金課長。

○井上保険年金課長 診療に対する対応ということでよろしいですか。こちらの保健所といたしましては、その方が診療を受けに行かれるに当たって、保健所としてアドバイスするようなものはやっております。

○竹之内委員長 東委員。

○東（初）副委員長 分かりました。ありがとうございます。

○竹之内委員長 ほかにございませんか。

遠山委員。

○遠山委員 遠山です。よろしく申し上げます。議第31号 令和2年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第4回）について、質問させていただきます。

説明書の4ページ、5ページです。款1の国民健康保険税で減免措置に伴う減額が計上されています。そして、それに伴う補填という意味で款3の国庫支出金、4の県支出金で災害臨時特例補助金特別交付金が交付されています。この数字についてもう一度説明をお願いしたいというふうにお願ひします。これが1個目。

2つ目が、6ページ、7ページの総務費、総務管理費、一般管理費のところの負担金補助及び交付金で国保情報DB、これ多分データベースという意味なのかな、DBシステム負担金7万7,000円、これ新しい負担金だと思いますし、一般財源からの負担になるのでこの負担金の内容について説明をお願いします。以上2点、お願いします。

委員長。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 大変だと思うので、僕のほうで1個目の質問について、これでいいかどうか言うんで、それでいいならいいと言ってほしいと思うんです。ちょっと説明します。

国民健康保険税の減免措置によって一般被保険者国民健康保険税が829万2,000円減額になっています。当初で言うと、医療給付費分現年度課税分についてが当初から1.9%の減、後期高齢者支援金分現年度課税分が1.8%の減、介護納付金分現年度課税分が4.3%の減、これで829万2,000円の減額になっていると。これに伴う財源補填という意味で、国庫支出金の災害臨時特例補助金が、これ説明によりますと10分の6、国が負担をされたということで令和2年度分です。県支出金については10分の4、県が負担された。これ、差額が1万9,000円あるんですけどもこれが令和元年度分の現年度分の10分の10で1万9,000円、これが7ページにある過誤納付還付金に数字が出てるんですけども、多分この1万9,000円が令和元年度分だと聞いているので、要は829万2,000円が令和2年度の減免分と、令和元年度分については1万9,000円、合わせた831万1,000円、これが3の国庫支出金と4県支出金の合計額と合う、そういう解釈というふうにとったんですけど、いいかどうか教えてください。

○竹之内委員長 保険年金課長。

○井上保険年金課長 委員おっしゃるとおり、国の災害臨時特例補助金、それと県の特別交付金、これが収入となりまして公的財源が入ってきましたので、保険税を減収した。それに伴います、令和元年度につきましては既に納付されていたので、還付金というような形で償還いたしました。

付け加えましたら、これに伴う7ページにあります国民健康保険の事業費納付金、これの財源を代えたというような形になっております。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 ありがとうございます。この災害臨時特例補助金の計算式の仕方ですけども、介護のほうはタブレットに説明があったんですけど国保のほうにはなかったんで、ちょっと伺いたいんですけど、この減税の実施者とかの人数というのは、今、お手元に資料あります

か。

○竹之内委員長 保険年金課長。

○井上保険年金課長 国庫支出金の災害臨時特例補助金につきまして、今、委員がおっしゃったとおり補助率は10分の6でございます。減免した額に対して10分の6の補助が国庫から入ってくるわけございまして、件数が医療支援分については47件、減免額にいたしますと713万2,300円でございます。介護の減免額、これが35件ございまして118万500円、トータル831万2,800円に対して10分の6、480万4,000円の補助金という形になっております。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 分かりました。トータル82名で831万2,800円の10分の6ということですね。介護のほうはタブレットで計算式を出してもらっていたので、災害臨時特例補助金、次はもうないことを祈っていますけども、こちらのほうももしよければ出してもらいたいというふうに思います。

次、7ページの分、お願いします。

○竹之内委員長 保険年金課長。

○井上保険年金課長 そしたら、補正予算書7ページの一般管理費、国保情報DBとなっておりますけど、委員さんおっしゃったとおりデータベースシステムの負担金でございます。こちらでございますけれども、国保の事業の報告システムというのがございまして、これは奈良県に報告するシステムでございますけれども、これにコロナウイルス感染症に關します申請様式の追加がございまして、それに係る分の改修費用が7万7,000円必要になってきたと。本来でしたら、これも当然国の事情に応じてこういうふうなシステム改修をするわけでございますので、補助金がつくべきものであるとは思っておったんですけれども、これにつきましては町の財源で賄っていただきたいということで国から通達がございました。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 額は7万7,000円で、これが大きいか少ないかという意味では少ないのかもしれないですけど、やっぱり国の施策じゃないんですけどという中で一般財源で出さなきゃいけない新たな事業ということなので、致し方ないとは思いたくないですけども、本来でしたら国の補助金があつてしかるべきだけれども、一般財源で通知があつたということで認識をしました。新しいといえますか、今までなかった負担金なので、次もないことを祈っていますけど、これももしできれば、追加になった項目なのでこの負担金はこうですということで説明会でも説明してもらえたら、ここで聞くこともなかったと思うのでお願いをしたいというふうに

思います。

私のほうからは以上です。ありがとうございました。

○竹之内委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○竹之内委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○竹之内委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○竹之内委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

議第32号 令和2年度上牧町介護保険特別会計補正予算(第4回)について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

東委員。

○東(初)副委員長 東でございます。よろしく願いいたします。

令和2年度上牧町介護保険特別会計補正予算(第4回)について、説明書の8ページ、9ページですが、ここは昨日、総務建設委員会で答えていただきましたところですが、款の2の保険給付費、項の1の介護サービス等諸費、目の介護サービス等諸費、これはタブレットにも資料はございますが負担金補助及び交付金というところと、その下の介護予防サービス等諸費、目の介護予防サービス等諸費というところですが、最初、上の数字が8,300万、下が1,000万というところ。もう一度説明をお願いいたします。

○竹之内委員長 生き生き対策課長。

○林生き生き対策課長 そうしましたら、介護保険特別会計の説明書の8ページ、9ページの介護サービス等諸費と介護予防サービス等諸費の減額について説明をさせていただきます。

タブレットの資料は2と3でございます。この介護サービス等諸費といいますのは介護給付



と呼ばれるやつで、主に在宅等でケアを受ける、される方の分の負担金でございます。あくまでもこの介護保険の予算書は3年間の保険料の予想に合わせてこれをつけさせていただいております。ですので、計画書の数字よりもずれていっているという理解でお願いしたいと思いますが、このサービスの中身でございますが、居宅介護サービス給付費といいますのは家におられてサービスを受けられる、例えば訪問介護とか、家から通われて通所介護、あと通所リハビリ、訪問看護等々のサービスが入ってまいります。その部分で約8,000万の減額、それと、その表の真ん中よりちょっと下の居宅介護福祉用具購入費というのがありますが、例えばポータブルトイレなんか購入して使えるわけでございますが、そういった部分が50万、あと居宅介護住宅改修費というのが150万、それと居宅介護サービス等計画給付費と、これは先ほど条例の中でもあったんですが、ケアマネジャーさんが介護サービスを受けるためのプランを立てられるんですが、そのプラン料になります。そういったものを合わせまして、8,300万使用しなかったということで減額をさせていただいております。

次の介護予防サービス等諸費でございますが、これは介護のナンバー3の資料でございますが、介護予防サービス給付費も850万使わなかった。それを使わないということは計画も必要がなかったということで、計画費も併せて落とさせていただいております。特に今年度の分析をさせていただいたところ、デイサービスのものは予防のほうでは敬遠されがちであるのかなというふうに見ております。以上でございます。

○竹之内委員長 東委員。

○東（初）副委員長 ありがとうございます。細かく、よく分かりました。コロナ禍ということでデイサービスを敬遠される方が多くなっているということで、その辺は大体どのくらい減ってる状況でしょうか。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 人数の比較は持ってきてないので申し訳ございませんが、プラン料でいきますと、例えばですが、軽度の介護者の方の分のプラン料が出ておりませんので、認定は受けられますけどもサービスを受けないといったような形になってきております。実数のほうは今言えないので申し訳ございません。

○竹之内委員長 東委員。

○東（初）副委員長 分かりました。認定は受けられるけどサービスは受けられないという方もおられるということですね。それはやっぱり、今の状況なので多いということではないのでしょうか。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 従来からそういう部分は軽度認定者の中の傾向はありました。なので、それはずっと引きずっているのかなとは思っております。

○竹之内委員長 東委員。

○東（初）副委員長 よく分かりました。昨日に続き、ありがとうございます。細かく説明いただき感謝いたします。

私の質問は以上でございます。

○竹之内委員長 ほかにございませんか。

康村委員。

○康村委員 8番、康村昌史です。2点ほどお聞きしたいんですけど、さきの東委員が質問したその3点ですけども、まず、負担金補助及び交付金の8,300万円、それとその下の1,000万円、それとその下の900万円なんですけれども、まず先にこの1,000万円と900万円について利用者がサービスを受けなかったと。コロナが怖いからという説明だったんですけど、このサービスを受けないことによってその人の介護度が悪化するとか、そういうことはなかったんですか。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 減額をした中にそういった理由も多少はあるということで、それが全数の減額の理由ではないと思います。あくまでも計画値でこの予算書を作っておりますので、計画よりもそれだけ使わなかったというところで、実数的にコロナが怖いから行かなかっただけで、この1,000万円が減額になっているわけではないということでございます。ですので、行かなかったからこれだけ悪くなったというのはちょっと実数としてはつかめておりません。

○康村委員 最後に介護サービス等諸費8,300万円ですけど、かなり高額な減額ですけども、これについてはコロナが怖いから利用しなかったで、これだけ減ったという解釈でいいんですか。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 これも3年間の計画を立てまして、介護の保険給付についてはそれで保険料を算定しておりますので、そこから8,300万円の乖離をしたと。計画値よりもそれだけ必要なかったということでご理解をいただけたらと思います。ただ、その中にはコロナが怖いから集団の中に行きたくないという人も入っているとは思いますが、その実数はつかめておりません。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 分かりました。以上で質問を終わります。

○竹之内委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○竹之内委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○竹之内委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○竹之内委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

議第33号 令和2年度上牧町下水道事業特別会計補正予算(第2回)について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

遠山委員。

○遠山委員 遠山です。引き続きよろしくお願ひいたします。議第33号 令和2年度上牧町下水道事業特別会計補正予算(第2回)について、1点質問させていただきます。

説明書6ページ、7ページです。下水道事業費の下水道建設費、公共下水道事業費の説明欄、公共下水道事業費委託料下水道ストックマネジメント計画策定業務委託料1,500万円についてです。こちらについてはタブレットで詳しく説明をいただきまして、ありがとうございます。片岡台地区の2.1キロメートル、管路更生設計業務委託料というふうには書いてありました。こちらについては当初予算で下水道ストックマネジメント計画策定業務委託料が計上されていまして、当初予算では2,020万円計上されてまして、同じ地区の片岡台地区の修繕改築計画策定業務委託料が1,220万円、計画調査診断業務委託ということで桜ヶ丘の一部と葛城台地区の一部の1.8キロメートル800万円の計上がされていまして、この片岡台地区の2.1キロメートルと同じ場所だと思いますけれども、私が伺いたいのが、今回前倒しで1,000万円つくからと

いうことで前倒しで事業をしていただくということで大変ありがたい判断をしていただいたと思うんですが、あえて伺いますけども、この管路更生設計業務委託というのが当初から予定はされていたのか、それともこの修繕改築計画策定業務をしたから管路更生設計をすることになったのか、この辺りのいきさつだけ伺いたいと思います。よろしくお願ひします。

○竹之内委員長 上下水道課長補佐。

○南浦上下水道課長補佐 まず修繕回復計画と申しますのは、この片岡台地区について5か年で改築工事を実施する事前の年次計画を立てているものでございます、その後、今言われている設計業務を行って、構造計算等ございますので、その設計を行って改築工事に入っていくという形になっております。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 まず、その修繕改築計画をして、その中で修繕と申しますか、下水道の改築には大きく2つあると思つて、管路の更生とあとは布設替えと大きく分かれるかなと。その中で、布設替えではなくて管路の更生をしていこうということで計画になったので、今回、管路の更生の設計業務が出たという解釈でよろしいですか。

○竹之内委員長 上下水道課長補佐。

○南浦上下水道課長補佐 片岡台の管渠につきましては、築造年数50年を超えていますので必然的に管路更生になってくるものでございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 分かりました。その中で今回前倒しでということで、恐らく前倒しでなかったら次年度にもこれはやっぱりしていくことだったというふうに申すんですけども、財源のことで伺いたいというふうに思つて申しまして、このマネジメントの計画策定に関しては、当初の分では半分が国から補助が出まして、あと県の補助金も出たと思うんです。当初では流域下水道負担軽減等推進事業補助金というのが県から出たと思うんですけども、今回のやつについては県の補助金がないという解釈でよろしいですか。

○竹之内委員長 上下水道課長補佐。

○南浦上下水道課長補佐 県費に対する留保につきましてはテレビカメラ調査を行う業務、あと浸入水対策とか、そういう関係で補助金がついてきます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 ちょっと整頓すると、下水道ストックマネジメント計画に伴うものについては半分が国から出て、残りの半分の半分が県から補助金が出るものではなくて、工事の内容によ

って県の補助金が出るものと出ないものがある、そういう解釈でよろしいですか。

○竹之内委員長 上下水道課長補佐。

○南浦上下水道課長補佐 今言われている修繕改築計画についてはつきませんので、今、言うてんのは浸入水対策の事業と、それにもテレビカメラ調査ありますし、この修繕調査診断業務についてもテレビカメラ調査があつて不明水対策も行いますので、その分については県の補助金がついてくるというものでございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 僕が多分理解、これで合っていると思うんですけど、今回の1,500万円の工事、補助対象としては1,300万円なんですけども、このうちについて650万円は国の補助金が出たと、ただ、工事の内容があるので県の補助金はないで、残りは地方債の対象になったという認識でよろしいんですか。

○竹之内委員長 上下水道課長補佐。

○南浦上下水道課長補佐 そのとおりでございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 分かりました。最後にといたしますか、これお願いというか可能かどうかなんですけども、この説明欄が下水道ストックマネジメント計画策定業務委託料となっています。当初予算もなつていまして、これ全てが下水道ストックマネジメント計画策定業務委託料となっているんですけど、ここできれば、具体的に、例えば今回でしたら、片岡台地区管路更生設計業務委託料と書いていただいたほうがいいかと思うんですけども、そういうことというのは可能ですか。

○竹之内委員長 上下水道課長補佐。

○南浦上下水道課長補佐 可能でございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 できれば公共下水道事業費という太線の赤線、ここがむしろ下水道ストックマネジメントになつてもいいのかなというふうに思うぐらいで、委託料については細かく書いていただいたら、例えば当初予算のときも2,020万円のやつが1個2,020万円とぼんと出ていたんですけど、これを片岡台地区の修繕改築計画策定が1,220万円、桜ヶ丘と葛城台地区の計画調査診断業務委託料が800万円と出たほうが分かりやすいかなと思ったので、下水道ストックマネジメント計画策定となると、その計画自体が毎年お金が出てくる、そうではなくて、細かい内容が決まつてると思うので、次からでいいんで、説明欄にはそういう記載をしていた

だきたいと思います。

○竹之内委員長 上下水道課長補佐。

○南浦上下水道課長補佐 今後そのような形で行っていきたいと考えております。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 よろしく申し上げます。私のほうからは以上です。

○竹之内委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○竹之内委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○竹之内委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○竹之内委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

議第34号 令和2年度上牧町水道事業会計補正予算(第3回)について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

○竹之内委員長 ほかにございませんか。

遠山委員。

○遠山委員 遠山です。文教厚生委員会付託の最後の議案になります。議第34号 令和2年度上牧町水道事業会計補正予算(第3回)について伺います。

説明書の3ページです。款1水道事業収益の中の表の1つ目、水道料金のところで、2,327万3,000円の補正予算額が上がっています。そして、その下、他会計補助でマイナス543万6,000円、その下、受水費のところの1,098万円上がっています。本会議場でも初日に説明がありましたけども、この数字の説明をいま一度お願いしたいと思います。

5月の臨時議会でこの水道料金については4,776万円の減額補正がなされていまして、これ、

水道料金の基本料金の値下げということだったと思うんですけども、その基本料金の免除について、今、どんな状況になっているのか、その辺も併せて教えていただきたいと思います。

以上です。

○竹之内委員長 上下水道課長補佐。

○南浦上下水道課長補佐 水道事業収益、営業収益、給水収益、水道料金について説明させていただきます。新型コロナウイルス感染対策として昨年6月から9月までの基本料金免除により、臨時議会で約4,800万円の減額補正をさせていただきましたが、住民皆様の在宅時間が長かったこともあり、従量料金の増加に伴う増額補正でございます。

続きまして、その下の他会計補助についてでございますが、本補助金につきましては、国からの地方創生臨時交付金により水道料金免除事業として、臨時議会で4,882万円の補正予算を計上させていただきました。しかしながら、予算の試算データとして令和元年6月から9月の件数を充てており、令和2年の6月から9月についての件数に変動があったことありまして、実績4,344万6,000円となったことから543万6,000円の減額を行うものでございます。

次に、その下、受水費1,098万円の増額について説明させていただきます。昨年10月28日に発生した漏水事故の影響もあるかと思いますが、やはり新型コロナウイルス感染症対策として住民皆様の在宅時間が長かったことで水道の使用料増加が一番の原因ではないかと考えるところでございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 詳しい説明をありがとうございました。本会議の初日の中でお話があった水道料金の2,327万3,000円の増額理由というのが、人口、戸数の増加などが上回ったということであるとか、やはり今、課長補佐から説明があったとおり、コロナによる外出減による水道を使うとか、あとうがいによるものだという話があったんですけど、私の中でお店のこともある、お店は多分減っているんじゃないかなと思う中で、ここまで2,327万3,000円増額になるんだというふうに正直驚いたんですけども、下のところの他会計補助のところ当初より543万6,000円の減というのが件数の変動というのもあったということの中で、ここでまず伺いたいのが、基本料金免除で水道料金は4,776万、5月21日に減額補正しているんですけど、件数の変動というのが、節1の水道料金の補正予算に影響は与えてないんですか。あくまで、うがいであるとか、水道をたくさん使ったからということの影響であって、基本料金免除の誤差とかそういうものが、この補正予算額に入っているということはないですか。

○竹之内委員長 上下水道課長補佐。

○南浦上下水道課長補佐 別のものがございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 分かりました。あくまで、水道の使用に関してという意味でこの補正が出たと。

というのは、先ほどの受水費の1,098万円の補正予算、これ当初の説明では一括で関連するの  
ということで戸数の増加、コロナによる外出減による水道を使う、うがいによる措置とい  
うことで、漏水事故も多少はあったんじゃないかと、今話があったと思うんです。それをじ  
ゃあ、どのぐらいのというのは比率は難しいかとは思いますが、こちらについては先の  
服部台であった漏水関係のものというのも多少含まれてると先ほど言われましたけども、そ  
ういう認識でよろしいんですか。

○竹之内委員長 上下水道課長補佐。

○南浦上下水道課長補佐 おっしゃるとおりでございます。

○遠山委員 分かりました。ありがとうございます。私のほうからは以上です。

○竹之内委員長 ほかにございませんか。

康村委員。

○康村委員 8番、康村昌史です。2点だけ質問をさせていただきます。

予算書の3ページの総係費、ここの貸倒引当金繰入額71万9,000円減額、これの説明をお願い  
します。

次に4ページの資本的収入、節1負担金、その他諸収入の補正予算258万2,000円の説明を  
お願いいたします。

以上、2点です。

○竹之内委員長 水道部長。

○中村水道部長 節17、貸倒引当金繰入額の補正内容ということでよろしいですか。この件に  
関しましては令和2年度末の未収金、主に水道料金の回収困難と予想される金額を計上して  
おります。本町の場合は直近の決算確定年度、令和元年度末の未収金と引当率を使用し算出を  
しております。算出方法でございますが、令和元年度末の貸倒引当金残高見込みから令和2  
年度不納欠損額を引いた令和2年度期間中の貸倒引当金と令和2年度末貸倒引当金残高見込  
み額の差し引き額を予算計上しておるところでございます。

増額の要因でございますが、当初予算計上時には年度末未収金額を5,369万円と見込んでお  
りましたが、12月末時点におきまして5,190万円で178万6,000円の増となり、各年度の引当率  
を算出しその金額が105万円となり、予算現額177万円との差でマイナス、すみません、先ほ



ど増額と言いましたがマイナスの減額補正でございます。マイナスの71万9,000円を減額させていただきます。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 この水道料金の未収金の回収不能と、これは一般家庭の集金という解釈でよろしいですか。

○竹之内委員長 水道部長。

○中村水道部長 そうです。滞納額という金額と、あと3月の水道料金といいますのは最終的に5月、6月ぐらいに入ってきますので、3月時点では未収金となっているところがございますので、その金額も入っているところがございます。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 件数にして何件になるんですか。

○竹之内委員長 水道部長。

○中村水道部長 詳しい数字は今持ってきてないんですが、4,000件くらいにはなってくるかと思えます。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 分かりました。次、お願いします。

○竹之内委員長 上下水道課長補佐。

○南浦上下水道課長補佐 次に資本金の負担金、その他諸収入でございますが、このことにつきましては、和食さとの開業に伴う施設負担金及び給水分担金の合計額になります。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 分かりました。以上で私の質問は終わります。

○竹之内委員長 ほかにございませぬか。

(「なし」と言う者あり)

○竹之内委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませぬか。

(「討論なし」と言う者あり)

○竹之内委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませぬか。

(「異議なし」と言う者あり)

○竹之内委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案は全て終了いたしました。

理事者側より挨拶をお願いいたします。

今中町長。

○今中町長 全議案可決すべきものと決定をいただき、ありがとうございます。また、本会議

でも議決をいただきますようお願いを申し上げまして、お礼のご挨拶にさせていただきます。

ありがとうございました。

○竹之内委員長 これをもちまして文教厚生委員会を閉会いたします。皆様、ご苦労さまでした。

閉会 午前11時57分

上牧町議会委員会条例第27条第1項の規定により署名する。

文教厚生委員長

竹之内 剛

## 予算特別委員会会議録

1. 日 時 令和3年3月12日(金) 午前10時
1. 場 所 3階委員会室
1. 協議事項 議第35号 令和3年度上牧町一般会計予算について  
議第36号 令和3年度上牧町国民健康保険特別会計予算について  
議第37号 令和3年度上牧町後期高齢者医療特別会計予算について  
議第38号 令和3年度上牧町介護保険特別会計予算について  
議第39号 令和3年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について  
議第40号 令和3年度上牧町下水道事業特別会計予算について  
議第41号 令和3年度上牧町水道事業会計予算について
1. 出席委員 委 員 長 竹之内 剛 副 委 員 長 富木つや子  
委 員 遠山健太郎 康村 昌史 木内 利雄  
東 充洋  
議 長 服部 公英
1. 傍聴議員 東 初子 上村 哲也 牧浦 秀俊 吉中 隆昭  
石丸 典子
1. 理 事 者 町 長 今中 富夫 副 町 長 西山 義憲  
教 育 長 松浦 教雄 総 務 部 長 阪本 正人  
総 務 部 理 事 中川 恵友 都市環境部長 杉浦 俊行  
住 民 福 祉 部 長 青山 雅則 水 道 部 長 中村 真  
教 育 部 長 塩野 哲也 総 務 課 長 山下 純司  
税 務 課 長 松井 良明 徴 収 課 長 阪本加代子  
ま ち づ くり 創 生 課 長 松井 直彦 生 活 環 境 課 長 吉川 昭仁  
福 祉 課 長 中本 義雄 こ ども 支 援 課 長 寺口万佐代  
生 き 活 き 対 策 課 長 林 栄子 住 民 課 長 落合 和彦  
保 険 年 金 課 長 井上 弘一 上 下 水 道 課 長 補 佐 南浦 伸介  
教 育 総 務 課 長 丸橋 秀行 社 会 教 育 課 長 森本 朋人  
会 計 管 理 者 萩原由香里 図 書 館 長 岸田 孝
1. 事 務 局 局 長 山本 敏光 書 記 山口 里美

書 記 横田 大樹

開会 午前10時00分

○竹之内委員長 皆さん、おはようございます。

本日より予算特別委員会を開催いたします。今日は、早朝より多数お集まりいただきましてありがとうございます。令和3年度を迎えようとするこの時期、新型コロナウイルスワクチンの接種が開始され、観戦の沈静化を期待される一方、変異株が国内で発症するなど。不安要素がまだまだありますが、これからの沈静化を願います。

昨日の3月11日で東日本大震災から10年が経過いたしました。2万2,000人を上回る犠牲者を出した被災地では、追悼の祈りに包まれる1日になりました。犠牲になられた方々に、心より冥福を申し上げます。昨日の報道では、10年間の様々な背景が取り上げられていました。中でも、国が30兆円という多額の予算を投じて、防潮堤や復興公営住宅等のハード面での整備は進んでいますが、地域や個人、文化による格差が大きく、地域によっては、移転予定地に整備された高台に移されたかさ上げ地3割から7割が利用未定状況にあるということです。人口の流出や高齢化の加速が起こっていることが説明されておりました。これまでの復興の進め方を検証し、これからの魅力あるまちづくりに生かす必要があると専門有識者の意見が述べられておりました。改めて住民のニーズにマッチした施策を計画して、予算を適正に執行することの重要性と難しさを感じました。本委員会におきましても適格な議論がなされまますようお願い申し上げます。

それでは、定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開会いたします。

初めに、理事者側より挨拶をお願いいたします。

今中町長。

○今中町長 皆さん、おはようございます。予算特別委員会に付託をされました議第35号 令和3年度上牧町一般会計予算について、議第36号 令和3年度上牧町国民健康保険特別会計予算について、議第37号 令和3年度上牧町後期高齢者医療特別会計予算について、議第38号 令和3年度上牧町介護保険特別会計予算について、議第39号 令和3年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、議第40号 令和3年度上牧町下水道事業特別会計予算について、議第41号 令和3年度上牧町水道事業会計予算について、皆さん方、熱心にご議論を頂きまして、全ての議案可決すべきものと決定いただきますようお願いを申し上げまして、ご挨拶にさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○竹之内委員長 本委員会に付託されました議案は、お手元に配付の次第のとおりです。

順次審議をしまいたしますが、本日から3日間予算審議を願うわけですけれども、理事者

側より大量の資料が提出されております。審議をスムーズに行えるようにという趣旨で提出しておられますので、どうか委員各位におかれましては、こういったことを十分お酌み取りいただき、審議していただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、議第35号 令和3年度上牧町一般会計予算について、提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑の前に委員の皆様には提案が2つございます。まず、1つ目ですけれども、より審議をスムーズに進めるために、審議の順番を提案したいと思います。まず、総括部分、そして歳入部分、そして歳出部分、3つに分けて順次審議をしていきたいと思っておりますけれども、皆様、いかがでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

○竹之内委員長 それでは、審議の順番をまず総括、そして歳入、歳出、3つに分けて行いたいと思っておりますので、理事者の皆様もどうかよろしくお願いいたします。

そして、2つ目です。歳入、歳出については、事前通告をしていただいて、質疑に入りたいと思っております。事前通告に際しましては、要旨で結構ですので、どんなことを具体的に聞きたいかということをお願いして、よりスムーズにしていきたいと思っておりますけれども、委員の皆様、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○竹之内委員長 ありがとうございます。

それでは、理事者の皆様におかれましても、各委員が事前通告をある程度していただきますので、それに従ったスムーズかつ的確な答弁をお願いしたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

それでは、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

遠山委員。

○遠山委員 おはようございます。今日から3日間、予算特別委員会が始まります。どうかよろしくお願いいたします。また私、3年連続になりまして、議長に選んでいただきまして、ありがとうございます。3日間、しっかりと努めたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、議第35号 令和3年度上牧町一般会計の当初予算につきまして、まず総括部分ということで質問をさせていただきます。総括は、事前通告は要らないということですが、3点といたしますか、3名お願いしたいと思います。

まず、何をもって今中町長に伺いたいと思っております。まず、今中町長、4期目の就任、ま

ことにおめでとうございます。今年度の予算は、町長選挙のための骨格予算となっています。本会議初日の総務部長の説明でも、主に経常経費、計画的な継続事業を計上とありました。一方、当初予算案の概要の1ページ目には、骨格予算でありながら、施策を積極的に計上とも記載されています。本会議初日の今中町長の所信表明にもありましたが、持続可能な町、住み続けたい、帰りたい町とするため、この予算編成過程を通じて、今中町長の4期目の初年度、令和3年度にかけの思いを率直にご披露いただきたいと思っております。

通告みたいな形になりますが、続きまして、お隣にいらっしゃいます西山副町長にも伺いたいと思っております。令和3年度においても、引き続き厳しい財政状況には変わりないと思っております。そのため、査定段階で先送りとなった事業や財源があれば実施したい事業もあったのではないかと推測しています。本予算は骨格予算となっているので、難しい答弁かと思っておりますが、私、この質問、毎年同じ内容を副町長に聞いていますので、申し訳ありませんが、ご説明をお願いします。

そして、続きまして、もう一方、町長、副町長と来ましたので、ぜひ教育長にもお願いしたいなど。松浦教育長、令和3年度予算には学校適正化事業、国際交流事業から第2期上牧町教育大綱策定の予算も計上されています。本会議初日の今中町長の所信表明でも、多くの時間を割き、子どもが健やかに育つまちづくりについて、施策の展開を述べられていました。上牧町の教育行政を担う松浦教育長に、いわば学校適正化元年、コロナとの共存元年ともいえる令和3年度の上牧町の教育行政に対する思いを、本予算の編成過程も踏まえて所信を伺いたいと思っております。

それでは、今中町長、順次お願いします。

○竹之内委員長 今中町長。

○今中町長 まず、最初の4期目に向けた私の考え方をというご質問でございます。なかなか今回の選挙でも、しゃべる機会がほとんどございませんでして、なかなか住民の方々に、考え方を示す機会がほとんどございませんでした。ご存じのように、人口減少、少子化、高齢化、これはいつでも言われておることではございますが、最近の上牧町の人口動向を見ますと、昨年の12月末の数値でございますが、転出よりも転入者が約110人上回ってきている、その1年前はどうであったのかといいますと、約30人程度の転入者の上回りでございました。ここ数年、12月末で捉えますと、年々転入者が上回ってきているという状況が起こっております。ただ、4月までの段階で異動等があるわけで、その辺の動向も併せて見る必要があるとは思いますが、今の段階で転入者が増えてきているということが起こっております。



ので、私としては、少しずつやってきた施策が、住民の方々やそれが今のネットであるとかいろんな情報の中で、若い人たちの情報が、上牧町、住みやすいというのが少しずつ広まってきていると。人々に少しは選ばれる町になってきたのではないのかなというのが、今の私の感想でございます。ただ、出生人数が相も変わらず100人前後、これはここ数年、変わっておらない数字でございます。逆に、死亡者が年間300人、ここ数年、毎年同じような数値でございますので、若干でございますが、人口減は今の段階でも続くだろうなという思いを持っております。しかし、転入者が増えてきているということでございますので、人々から上牧町が住みやすいということで、選ばれる町になってきたということ、今、実感的に感じているところでございます。そういうことから、子育て世代の人たちが、上牧町は住みやすい、このイメージをしっかり持ってもらう、実際、イメージだけじゃなしに住みやすい、これを実感していただくためには、やっぱり子育て施策、併せて教育施策をしっかりとおつくり上げていくということが一番大事ではないのかなというふうに考えております。

それと、高齢者の方々の施策の問題でございますが、上牧町、高齢者の方々、非常に活発でございますので、いろんな活動をおやりいただいております。それも自主的にかなりやっただけでございまして、高齢者の方々は、全て豊かでは申しませんが、かなりの方々が、長年サラリーマン生活をされてきておられる方々が、上牧町は約8割を占めるわけでございますので、結構ゆとりを持った人たちもたくさんおられる中で、自分たちがやっぱりふだんやりたいこと、そういうことをグループ的におやりいただいて、町のほうに相談をしに来ていただいている、行政がつくって与えるということではなしに、自らが考えられて、町のほうに相談しに来ていただいているということで、町としてもいろんな形で補助金を出したりでございますとか、施設の貸し出しでございますとか、今、そういうことをさせていただいているわけでございますので、高齢者の活動はしっかりと続けられてきておられますし、これからも続いていくだろうというふうに思います。行政としても、そういう部分に力添えもしていくわけでございますし、そのような形の中で、私はやっぱり、子どもたちから高齢者まで、それぞれが健やかな心を持っていただいて、そして、体も併せてしっかりと、例えば健診でございますとか、そういうところで重病化しない、重篤化しない、そういう日常生活を送っていただけるまちづくりが上牧町は大事なのではないのかと。そういうことから、上牧町はまだ自然がしっかりと残っておる町でございますので、そういうすばらしい環境の中で、歩いて十分買い物もできるし、自然も健康のための散歩も、そういうことが十分できる町でございますので、そういう中で住民の方々が心身とも健やかに、穏やかな暮

らしができる、こういうまちづくりを上牧町は目指すべきだと。

他町では、企業立地でございますとか、いろんな形を取られているわけでございますが、上牧町は町の形態上、なかなか企業立地も取り組むには難しい町でございますので、そういう形の中で、上牧町のイメージアップを図る必要があるというふうに私は考えております。幸い、滝川を超えたところで住宅地の開発も既に始まっておりますし、聞くところによりますと、また違う場所でも計画されておる、また、拡大したいというような話も漏れ伝わってきておりますので、そういう部分では相極端な、ここ何年間は人口減少はしないだろうというふうに考えております。ただ、住宅地の町ということで、もうイメージがついておる上牧町でございますので、いずれかは人口は減少していこうなどとは考えますが、人が減ったからどうだということではなしに、住んでおられる方が、先ほど申しましたように、健やかな心身と穏やかな暮らしができるまちづくりに我々は全力で進んでいく必要があるのかなど。日本全体、減少するわけでございますし、ちょっと話が長くなりますが、この前、ある首長さんらとも話をしたときに、町にはいろんな形態があると。企業立地されるところは企業立地される場所、ただ、今の企業立地というものの考え方は、あくまでも労働力をつくるということ、それと、その地域に税収を確保するという、そういう考え方で今、企業立地はなされていると。そういう形の中で、若い人たちが望むような働き場所があるのかどうか、生産ラインだけの企業立地では、なかなか若い人たちが働きたいというふうに考えられるのかどうか、やっぱり、頭脳部分であったり、ちょっと楽しめるような企業立地をつくること、若者を都市圏への流出を押しとどめる大きな役割を果たすのではないのかなど、そういう企業立地も併せてこれからやる必要があるだろうなど。人口の移り変わりについては、ただ、そういう企業立地だけでいきますと、10年後、20年後には恐らく外国人ばかりの労働力に変わっていく可能性も大いにあるという話もさせていただきました。そういう形で、恐らく推移していくのではないのかなどということを我々は十分理解しながら、それぞれの町に合ったまちづくりを目指していかなければならないというふうに考えているのが、この4期目でございます。

以上でございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 今中町長、ありがとうございます。今中町長はなかなかしゃべる機会がなかったというお話がありましたけれども、私自身、3月1日に今中町長の当選書授与式、たまたま町内にいましたので、見学させていただいたのですが、そのときに選管の委員長からも言

われまして、やっぱり選挙がなかったということで、なかなか住民の皆様施策を披露する場がなかったのは大変残念だったと。やっぱり、興味を持っていただくという意味で、選挙があったほうがよかったなという話があって、全くそのとおりで、今中町長、今のお話の中で印象的だったのが、本会議初日の冒頭でもありましたけれども、人口については社会的減少が増加していると。自然減は致し方ないにしても、社会的な人口増があると、選ばれる町になってきたというところの中で、印象的だったのが、今中町政3期12年見てきました。半分は民間といいますか、一般の人間として、半分は議会として見てきたんですけども、ハードよりソフトを重視する施策をされるという印象がありました。私、今中町長が役場の職員だった頃は知らないんですが、最初、聞いていたのは、建設部長とか、そういうところをやられていたので、どちらかというとハードのものを重視するのかなと思っていたのですが、そうではなくて、企業立地についても、どちらかというと、大きなアドバルーンを上げるのではなくて、従業員の方のことを重視知るという話もありましたし、今の環境を生かす、新たな箱物をつくるのではなくて、今の自然環境を生かすという施策を中心に実施されるという印象を受けました。なので、この令和3年度の予算もソフト事業がかなり多く、継続的な事業として上がっています。令和3年度の予算編成の審議に当たっては、そのあたりを重視して聞いていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

では、西山副町長、お手間をおかけしますが、よろしく願いします。

○竹之内委員長 副町長。

○西山副町長 遠山委員から、この予算編成に当たりまして、何か財源があればやれたこと等々はございますかというご質問でございます。

冒頭、委員が述べられましたように、本年度の3年度の予算につきましては、町長選挙がございまして、骨格予算とさせていただいております。そんな中で、経常経費、それから、計画的に推進しているものを計上させていただきました。その結果、85億8,400万2,000円という形で、対前年度12.9%増というふうな形の予算編成にはなっております。この予算編成に当たりましては、計画的に推進しているものを重点的に骨格予算ではありますが、上程させていただいた、計上させていただいたということでございます。この中でも大きなものとしたしましては、コロナウイルスの接種の対策であったり、それから、計画的に進めておりました不燃物のごみ中継施設の建設であったり、そして、長年、大分用地買収に困難しておりましたが、都市計画道路の濁明星線であったりというふうなものも都市計画経費という形で計上させていただいております。そのほか、これまで取り組んでおった子育て支援

であったり、また、高齢者対策であったりというところも重点的に計画的どおり計上させていただいたところがございます。

その中で、ご質問の財源があれば何かやりたいことはなかったのかというところがございます。その部分につきましては、町長の所信表明の中でも少し町長が述べられましたように、この骨格予算からまた新たに予算編成をさせていただいて、また、子育て支援であったり、そして、上牧町の住民の方々に、少しでも経費の負担を軽減できるような施策につきましても、この予算後の予算編成といたしまして実施していきたいというふうに思っております。

それと、もう1点ですけれども、この3年度におきましては、総合計画の後期計画の部分を作成する費用を計上させていただきました。この部分につきましては、前期で行った施策についてしっかりと検証を行って、新たに後期の総合計画という形で、どういうことに取り組むのか、どういうところを実施していくのかというところを、今中町長の一つ一つしっかりと取り組んで実施していくというところも盛り込みまして、また、計画もしっかりつくっていききたいというふうに思っているところがございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 副町長、ありがとうございます。骨格予算なので、なかなか難しい答弁だったと思いますけども、当初予算案の概要の1ページ目を見ましても、会計別当初予算額の推移ということで、令和3年度、一般会計が85億8,400万ということで、近年まれに見る、平成25年は借換えの話があったので別としても、最大の数値になっています。これだけを見ても、どの年が骨格予算だか分からないぐらい積極的に予算を計上しているのが上牧町の特徴かなと思っているぐらいで、副町長が言われました、次の補正予算を楽しみにしてほしいというイメージだったと思いますので、新たな施策については、次の補正予算での審議を注視していきたいというふうに思います。ありがとうございます。

では、松浦教育長、午前中から申し訳ないですが、上牧町の教育行政につきましての所信を伺いたいと思います。

○竹之内委員長 教育長。

○松浦教育長 それでは、上牧町の将来像ということで、教育的な観点から少しお時間を頂いて、お答えさせていただきたいと思います。

まず初めに、数年前、遠山委員からのご意見、ご質問ございました。その際、私、子どもを育てていく上で、学校、家庭、地域の三者、トライアングルの良好な関係こそ、子どもの生きる力を育む人づくりに向け、大きな原動力、力になるという答弁をさせていただいたこ

とは記憶しております。もちろんこのことは、我々大人の果たすべき大切な役割であり、ちなみに、よく言われる学校、家庭、社会教育のことだと思っております。本町の教育を進めていく上で、私自身が大切にしていることとして、上牧町で育ち、上牧町を育てる人づくりを基本的な教育理念としながら、上牧町で学び育つ子が心身ともに成長し、社会人となって上牧町で子育てをして上牧町を育てる、そんな子どもたち、上牧町に帰ってくる子どもたちをたくさんつくり上げていきたいというのが、私の第一のモットーでございます。私自身も含めて、まず、上牧町の先生方には、こんなことを大切に子どもたちに向き合っていただきたいということを常に申し上げているその1つとして、子どもたちに知、徳、体のバランスの取れた生きる力を身につけさせてあげてほしいということ、それから、学びたい、成長したい、夢をかなえたいと思っている子どもたちに、教師は授業で勝負するんやから、分かりやすい授業をしっかりと展開して、それと同時に、よいところは積極的に褒めてあげてほしい、また、学校を預かる校長先生には、一国一城の主として、子どもたちの命、また教職員の命を大切にしながら、組織として総力を挙げて取り組むマネジメントと教員の資質向上、並びに教員の意識改革に全力で取り組んでいただきたいと、これは、私自身にも言い聞かせている中身でございます。

そんな中、先ほどから遠山委員お述べのごとく、令和2年から、これから先、どんな教育を上牧町で進めていくのかというお尋ねであったように思います。このたび、まず町長が4期目の当選をされて、その大きな公約の柱として、学校適正化が掲げられております。本町の少子化に向けての傾向は避けることのできないことでありまして、単学級から複数学級にすることのメリット、一度トラブルが起こったときの長いスパンのリスク、また、いじめにつながる懸念の解消、また、中学校においては、大切にしております部活動への確保と、同じ環境で成長することも大切なことだが、将来的に世の中へ出ていったときに、その環境の変化に耐え得ることのできる人間形成づくりを俺は果たしたいんだということを、町長常々、申しておられますので、そのことを大切にしながら、様々な選択肢の中から、どの方向にかじを切るのかを協議するテーブルが、ここ3回、実施させていただきました学校適正化協議会の中身でございます。学校適正化の中身といたしましては、規模の適正化、配置の適正化、もちろん教育内容の適正化がございます。本町では、学校配置を考えていく場合、将来展望といたしまして、何年までにどんなことを行って、その先を見据えていく取組を行わなければなりません。例えば、前期的には、小学校をどうするのか、中学校をどうするのか、中長期的には、小学校3つを1つにした中で、中学校をこうした中で、どんな数にして、どんな

適正規模にして、教育内容はどうするんだと。教育内容というのは、大変幅広い領域でございまして、校長、教頭の配置から、複数免許を持つことから、学校の名前から、校歌から、制服から、様々な領域に関して協議を進めていかななくてはなりません。そんなことを考えていながら、学校適正化のスケジュール等のことは大変なことですので、先ほど申し上げましたように、学校の規模、配置、教育内容の適正化を、これから、町財政当局とも十分協議をしながら、跡地利用のこともございます。増改築のこともございます。そのようなことも含めて、慎重に協議を進めてまいりたいと思っております。

そんな中で、今日、私が持ってきたんですが、この予算の概要の中に、様々な施策を網羅しておりますが、その中から3点だけ、ちょっとだけ時間を頂いてお答えさせていただきたいと思えます。

ペガサス、まきっ子につきましては、まずは、ペガサス教室につきましては、就学前から、ほほえみ教室から含めてずっと中学校版ペガサス教室まで、継続的な取組を、ここ数年させていただいております。今、県下あちこちの市町村で、通級指導を設置されている市町村もだんだん増えてきております。今、本町のペガサス教室に計画的に学校訪問をされて、その中身を勉強しに来る市町村もたくさん増えてきております。本町、五條市等を倣って、モデル校として指定も受けさせていただいたう経緯がございます。

まきっ子塾につきましては、もう再三、社会教育課のほうから答弁をさせていただいておりますが、本年度につきましては、アドバイザーの方々、高齢の方が非常に多くて、実施するのが9月から11月のほんの2か月間となりました。保護者の方々から、まだ始まらないのか、4年生からももっとやってほしいという声をたくさんいただいておりますが、そのことについては、何度となく答弁をさせていただいております。

また、台湾との国際交流につきましても、2019年度から始めていった事業でございますが、今年度は、またコロナの影響で行き来ができておりません。その中身でございますが、リモート授業を展開させていただきました。本当に県下の、私立、国立は別として、公立の中学校としては、国際的な感覚の人間を育てるということで、英語の授業の交流は極めて珍しいということで、テレビ、新聞社等々の報道機関のほうのこともございました。そういう中で、来年度、国際交流をどうしていこうかと。まだコロナが沈静化しておりませんので、本当の終わりになっておりませんので、その部分については、また、台湾との協議をしっかりと進めてまいりたいなど。恐らく、私どもから夏に台湾のほうに行くのは、まだちょっと厳しいのかなと。12月に台湾から、私どもの上牧町にお迎えして、ホームステイをしていただくこと

は、何とか、今のところぎりぎりのラインでいけるのかなと。オリンピックが無観客でという報道の中で、本町が台湾のほうへ出向くというのは、非常に厳しい状況であると。ただ、台湾のほうからは、ぜひとも来ていただきたいというお声もいただいておりますので、そういうことについては、十分協議を進めてまいりたいと思っております。

現在の気持ち、こんな形でお答えさせていただいたんですが、大変、口幅ったい雑駁な中身で、お答えになったかどうかは分からないんですけども、本町の学校教育の基本方針の具体目標にもお示しさせていただいておりますように、本町が連綿と築き上げてまいりました相手の立場に立って考え、行動できる人間形成づくり、すなわち、人権教育を基軸とした教育と、ゆとりや詰め込みではなく、学力、人間力、体力の向上、すなわち上牧のよさ、歴史や自然や文化や人権が大切にされるまちづくりを重視しながら、町長がこのたび掲げておられます学校適正化の実現に向けて、知、徳、体のランスの取れた生きる力を育む人づくりに、ツートップの実現を目指して、全精力を傾けてまいりたいと思っております。ひとつご理解よろしくお願い申し上げます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 教育長、熱い思いをありがとうございました。

松浦教育長と私、お会いして多分、9年か10年ぐらいになります。覚えていらっしゃるかもしれないんですが、教育長が当時、中学校の校長先生で、私が小学校のPTAの会長をやっているときにお会いさせていただきました。当時、私は若かったので、初めてお会いしたときに、町の協議会の会議でしたか、たばこの話か何かをして、大変ご迷惑をおかけした記憶があります。そこから月日がたちまして、今、教育長がすごく熱く言われたことを、これからも熱く語っていきたいと思います。どうかよろしくお願いします。

教育長の話の中で、私、いつも印象的なのが、三角形のお話を2つされまして、トライアングルが2つあります。1つが学校、保護者、生徒のトライアングル、そして、知、徳、体のトライアングル、この2つの話をすごく、いつも熱く語っていただきます。その話を踏まえて、いつも上牧町の教育行政は構築されているのかなという認識をしている中で、学校適正化を踏まえて、今年度、来年度は恐らく過渡期だと思います。ただ、もう十分、かなりの事業を推進していただいているんで理解はしているんですが、今の生徒は今しかないもので、学校適正化に集中すると、今の子どもたちは、少しないがしろじゃないですけど、ならないのかと心配するんですが、この予算書見ると決してそんなことはなくて、今の子どもたちをもっと大事にしようという予算編成と認識していますので、そのあたりも踏まえて、予

算審議をしていきたいと思ひます。

特に、教育長から3つのこと、ペガサス教室、まきっ子塾、そして国際交流、特に国際交流につきましてもは、教育長、英語の先生でもいらっしやったので、英語に対する造詣がかなり深いと思ひます。この辺につきましてもは、詳しい施策については、歳出の部分で詳しく伺っていきたくと思ひますので、熱い思ひをまずいただきましてありがとうございます。

私の総括の質問は以上です。ありがとうございます。

○竹之内委員長 総括について、ほかにございませぬか。

富木委員。

○富木副委員長 おはようございませぬ。富木でございませぬ。令和3年度一般会計予算の総括について、よろしくお願ひいたします。

初めに、先ほども遠山議員からございませぬが、今中町長、4期目の就任おめでとうございませぬ。様々に、今後も大きな事業を進めていかれるわけですけれども、しっかりと健康に気をつけられて、4期目のかじ取りもよろしくお願ひしたいと思ひます。また、議会についても、やはり両輪という中で、議会と町側とが情報共有をしっかりとやりながら、町民のために、一番いいサービス、また制度、事業をしっかりと、私たちが勉強しながら進めていきたくと思ひますので、またよろしくお願ひいたします。

それでは、今、遠山議員のほうから総括ありまして、いろいろと詳しく、4期目に向けて、今後のまちづくりについてもお話が、特に町長また、副町長、教育長については、より大変に詳しくお答えいただきましたので、私もお聞きたいところはもうほぼお話ししていただきましたので、私からは、また一般質問も通告しておりますので、財源等々についても含めて総務部長にお聞きさせていただきたいと思ひます。

国の2021年度の予算ですが、予備費で5兆円を含め、新型コロナ対策費を手厚くして、一般会計の総額が106.6兆円となり、2020年度当初予算から約4兆円が増えて、また、過去最大の規模となっています。大きくは新型コロナウイルスに対応するための予備費の5兆円を計上、3次補正の21.8兆円、いずれも、コロナ対策に加えて、今後、デジタル社会、それから、脱炭素社会の現実、防災減災対策の強化などが大きな柱となっておりまして、安全、安心の社会の構築、それとあと、経済成長につなげる内容となっています。そして、上牧町においては、町長選の関係で骨格予算ということになっておりますが、令和3年度一般会計当初予算では85億8,400万2,000円、前年度より9億7,842万5,000円増で、12.9%の増となっています。内容については、町長がこれまで柱としてきております上牧町の第5次総合計画の施策を中



心に、教育、また子育ての充実、それから高齢者に対する支援、それから福祉支援等の予算が計上になっています。予算概要の当初の主要事業では、39事業が上がっていますが、骨格ということではほとんど継続事業、また、補正や事業整備の実施計画等については、内容の見直しの状況になっています。その中でも、大きくは新型コロナワクチン事業、不燃ごみ等中継施設建設事業、道路長寿命化事業、滝川水辺の取り組み、服部台明星線道路改築工事等々、このような事業も挙げられております。そういうことの中ですけれども、今後の新事業については、ソフトも含めて補正等で肉づけされることとなりますけれども、機構改革もあります。そのような中で3年度の予算、最終的には、本町のまちづくり、どのように予算を肉づけしていかれるのか、計画等々どう展開されるのか、財源等もありますので、総務部長にお伺いいたします。

○竹之内委員長 総務部長。

○阪本総務部長 ご質問の財源等についてというところでございます。

まず、先ほど富木委員からも、国の財政対策についてというふうな内容のお話を少ししていただきました。この部分につきましては、国民の命と暮らしを守るために、この感染症の拡大防止と社会経済の活動の両立を図るというふうな形で、骨太の方針が2020年に掲げられている主な施策項目、及びそれを具体化するための成長戦略の実行計画を踏まえまして、ポストコロナの新しい社会をつくっていくというところで、国のほうから示されております。その中で、今回、新型コロナウイルス感染症で明らかとなった行政サービス等における様々な問題に対処すべく、先ほど言っておりました行政のデジタル化や規制改革を含めた集中投資やその環境整備によるデジタル化社会の実現を目指すとともに、新しい社会を支える人とイノベーションへの投資を強化するというふうな形でも、国のほうは示しております。その中で、またさらに不妊治療への保険適用に取り組む等、切れ目のない子育て支援や保育サービスを拡充するなど、少子化対策を進め、全ての世帯の方々が安心できる社会保障制度を構築する、テレワークや同一労働同一賃金など働き方改革を推進するというふうな形で、概ねこの地域社会の形成の方針を国のほうは示されております。

そのほかにも、地方財政対策ではございますが、地方公共団体のほうから国に向けまして、一般財源総額の確保をお願いしたいというふうな要望も出ております。その部分につきましては、地方交付税総額の確保につきましては、強い要請をされているというふうな考えの下で、先ほど言っておりましたように、大きな部分では、デジタル化社会の推進費の仮称が創設されました。この部分につきましては、地方公共団体の金融機構やその変動等も活用

して、デジタル化によるメリットを享受できる地域社会のデジタル化を集中的に推進するための新たに出る地域デジタル社会推進費0.2兆円を国は計上しておるわけなんです、これは2年間の限定でありまして、令和3年度と4年度というふうな形になっております。また、防災・減災、国土強靱化の推進での内容につきましては、ポイントといたしましては、大きく3つございます。1点目は緊急自然災害防止対策事業債、これにつきましては、地方団体からの延長の強い要請もあり、本事業を拡充いたしまして、事業費も0.1兆円を増額し、5か年の加速対策の期間を踏まえて、5か年事業の期間を延長したというのが1点です。

2点目が、平成23年度から措置しております緊急防災・減災事業債につきましては、対象事業を拡充いたしまして、事業期間を令和7年度までの5年間、これも延長するというふうな内容になっております。やはり、町といたしましても、緊急防災・減災事業債が延長になったことによりまして、いろんな施策の展開に向けて、この部分を活用できるのではないのかなというふうにも考えているところでございます。

3点目につきましても、防災の重点の農業用のため池につきましては、人家、あるいは人の生命の影響が大きくなると。防災対策の強化のために、本年度から創設いたしました堆積土砂の撤去の推進のための緊急浚渫推進事業費の対象施設に追加することも決まっております。ポイントとしては、この大きな3つが挙げられている状況でございます。

そこで、先ほども町長、副町長のほうからもありましたように、当初予算の概要を見ていただきましたら、今回、85億8,000万2,000円と、9億7,841万5,000円というふうな増、12.9%の増額になっております。主な部分につきましては、新型コロナ追質ワクチンの接種事業費につきましては、当初予算の部分でいきましたら、83ページに載っています8,683万1,000円と、先ほどからお話が出ています不燃ごみ等の中継施設の建設事業費、これにつきましても、6億6,741万1,000円と。それと、滝川水辺周辺地区の整備事業費につきまして1億5,500万円、それと、服部台明星線の道路改良工事につきましても1億420万円という、4つの施策だけを取り上げさせていただきまして、10億1,344万2,000円というふうな形で、金額的にも、今回の3年度の当初予算が増えているような状況になっております。そこで、各部分につきましても、この概要で見ていただきましたらよく分かると思うんですが、2ページにつきましても、コロナの影響によりまして、町税につきましても6,336万6,000円の減額というふうな形にもなっております。それと、その一方では、依存財源の地方交付税につきましては、また、後ほど入のほうでもご質問があるかも分かりませんが、国の施策の1つとして、地財計画の5.1%というふうな内容になっておりまして、そこにまた、臨時財政対策債等の部分も含

んできますので、この交付税につきましては6,251万9,000円と、2.4%の増というふうな形になっております。あとの中身につきましても、8ページを見ていただきましたら、義務的経費、やはりこの人件費につきましても6,882万3,000円と説明書きをさせていただいておるんですが、この部分につきましては、会計年度任用職員制度の通年化、平年度化により、期末手当の支給月数の増、それと退職者数のピークを迎えることに伴う退職手当の増というふうな形で人件費が増えている状況でございます。扶助費につきましては、これからも毎年伸びていく、高齢化にも伴ってくるわけなんですけど、毎年、伸びていっているような状況も見受けられております。それとあと物件費につきましても、いろんな施策をやらせていただいておりますので伸びているというふうな状況になっております。主な内容につきましては、そういうふうな形での説明をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 ありがとうございます。今回の国の総額から、やはり、新型コロナに対応するためのものが大きいし、また、デジタル化社会とか防災減災とか、安心社会の構築であるとか、具体的にはいろいろたくさんあるんですけども、そのようなところが柱になっていると思います。先ほどありましたように、上牧町として、デジタル化社会の構築についてはどのようなことが、これまでとちょっと違うデジタル化社会になるとどうなるのかというのは、ざっくりでいいですけども、お願いします。

○竹之内委員長 総務部長。

○阪本総務部長 デジタル化社会とって、どういうふうなというのはなかなか難しいところはあと思うんですが、SNS等の話もあるかなと。それと、一番大きくは、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中でも、検証委員会の中でお話は出ておりました。やはり、子育て世代、子育て支援をしていく上におきまして、コロナ禍の状況でございますので、密を避けるために、参加したくてもなかなか参加できないという保護者の方もおられます。そういうふうな部分におきまして、やはり、ユーチューブを使つての配信とか、Zoomですとかいう方法があると思います。そういうふうな方向に変わってくるのではないのかなと、簡単に言えば、そういうふうな部分が大きく関わってくるのかなというふうには考えているところです。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 分かりました。電子で、デジタルで今後はいろいろな証明書の発行であるとか、そういうことも進んでいくかなと思うんですけども、それとは別に、今回機構改革も

行われます。今回の予算の中では、やはりこのような子育て支援等の、DVであるとかそういうふうな総合相談窓口とか、いろいろ横のつながりの中でしっかりと対応していくということもたくさん出てきております。子どもの育ち、子どもたちを守るということでは、総合相談窓口とかいろいろ出てきているんですけども、機構改革を進める中で、このような配置をしっかりと、ということで、先日の総務委員会でも、適材適所だけではなくて、様々な形で現場の意見、ニーズ、また適所適材といえますか、そのような形の中で、配置して欲しいということだったんですけども、お話をさせていただきました。今回のことで、大きな枠組みのまちづくりの取組を展開されるに当たって、機構改革にも大きく影響するかと思います。その辺は機構改革を考える中で、このようなまちづくりの内容も含めた上でのお考えで機構改革をされるのか、そのあたりをお願いします。

○竹之内委員長 総務部長。

○阪本総務部長 機構改革につきましては、総務建設委員会の中でも少しお話しさせていただきました。虐待の関係とか、いろいろお話もあったと思うんですが、2000年会館の部分におきましては、新たに総合拠点を立てて、こども未来課の中で、そういうふうな部分も設けさせていただいて、その部分を取組を行っていくというふうな内容にもさせていただいております。その部分につきましても、生き活き対策課もございます、福祉課等もございますので、横断的に組織編成をさせていただいたというところが、大きな1点がございます。

それと、もう1つの部分につきましても、住民課のところの窓口でございます。住民課と保険年金課を1つにさせていただいた部分は、隣同士の課なんです。横断的に連携していかうとすれば、やはり、保険年金課と住民課を1つにすれば済む、また、よりよく、さらに横断的に組織が機能していくのではないのかなという形でもさせていただいた状況でございます。簡単には以上のことです。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 分かりました。あと、たくさんの継続事業が行われます。建設、土木等々の道路工事事業がまだ行われるんですけども、そのあたりは、スムーズにこの機構改革の中でしっかりと取組が計画的にいくとは思いますが、そのあたりの状況をお願いします。

○竹之内委員長 総務部長。

○阪本総務部長 今、部署的にやっている事業を、そのまま係を課のほうに振り分けた状況なので、機能的には組織的に動いていくということです。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 分かりました。これから、予算審議がありますので、その中でも内容等についてはお聞きしてまいります。この3日間、また予算審議について、私たちもしっかりと勉強しながら取り組んでいきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。ありがとうございました。

○竹之内委員長 ここで休憩とします。再開は11時10分にしたいと思います。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時10分

○竹之内委員長 再開いたします。

総括について、ほかにございませんか。

康村委員。

○康村委員 8番、康村昌史です。令和3年度上牧町一般会計予算について、総括の質疑を行います。

まず、今回は町長選挙ということで、骨格予算と経常的なもの、あるいは継続的なものの予算計上ということで、それと、肉づけ予算については、さきの委員の質疑等で、6月以降の補正で対応されることが分かりましたので、割愛させていただきたいと思います。

それで、令和2年度一般会計補正予算、第10回の議案書に財政調整基金の残高が約8億9,000万だっただけですが、今現在、私が一番心配しているのが、やはりコロナウイルスの件です。社会経済活動をどうするのかということで、数人の個人事業主に聞きました。やはり、令和2年度はほとんどの方が売上げが半分以下だということで、よく耐え忍んでやっているんだと、本当に思います。そこで、あくまで要望なんですけれども、この肉づけ予算の中で、以前やられました商品券等、個人給付等も含めて、県に働きかけて、経済下支えのための施策を考えていただければありがたいなと。アメリカのほうでも最大1,500ドル、すごい個人給付をするという、結果的に経済の下支えになるので、何とかお願いできないかなと。

財源については、財政調整基金を取り崩してもいいような非常事態だと思うんですが、総務部長、その辺についてどう思われますか。

○竹之内委員長 総務部長。

○阪本総務部長 今のご質問でございます。地方創生臨時交付金、1次、2次というふうな形で資料等でもお示しさせていただいております。第3次の交付金が参っております。約1億1,000万強が来ています。今回も、第3次の臨時交付金の部分につきまして、当初予算でも、

新型コロナウイルスワクチンの部分の感染症対策や、それと、香芝、北葛城郡のコロナ検査センターの共同運営事業、それと、補習等のための指導員等の派遣事業やスクール・サポート・スタッフ配置促進事業の部分を充てさせていただいております。この部分の交付金につきまして、1,099万9,000円を先に充当しているような状況でございます。残りの約1億1,000万につきましては、今、内部のほうで調整させていただいている状況でございます。どういふふうな事業に充てるのかというところで、今、各担当課のほうに出すような形で指示をさせていただいております。その指示の中で、第3次交付金につきまして検討していこうといふふうな状況になってきております。今言っておきましたように、社会経済、いろんな個人事業主等々の部分等がありますが、以前みたいにクーポン券のできないのかというふうなお話ではございますが、そういう部分も含めながら考えていかなければならないというふうには思っている状況でございますので、今、一番差し当たって問題になっておりますのは、ワクチン接種の移動手段をどういふふうな形でやるのかという形で、委員会でも、少しご意見なりご提案もいただいているような状況でございますので、そういう部分も含めながら、総合的に考えていかなければならないというふうにならざるを得ない状況でございます。

先ほど言っておきましたように、財政調整基金を取り崩してというふうな部分のお話もありました。初日の本会議の中でも、町長が所信表明の中でお話しされておりましたように、子育て支援の取組といたしまして、保育料と学童保育料の第2子目の半額化を無料化するといふふうなお話も出ております。それともう1点、住民の皆様の負担を少なくするために、水道料金、重量税の部分を、20円を引き下げるといふふうなお話も出ておりますので、そういうふうな部分も含めながら、財調の使い道は、慎重に考えていかなければならないのかなというふうには、今考えている状況でございます。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 ありがとうございます。取りあえず、社会経済のほうにも重点を置いていただきたいと要望しておきます。

次に、コロナウイルスの感染症対策についてですけれども、令和2年度からワクチン接種も始まっていくと。この辺は後の歳出とかで聞かせていただくんですけれども、総括ですの、私が知りたいのは、今年度の町主催の行事や公共施設の利用制限等の解除を今後、どのようにされていくのか、またどのような判断基準で行事等の開催中止を決定されるのかをお話ししていただきたいと思っています。どうしても、このコロナウイルスは、非常に怖い病気だと僕自身は思っていますので、自治会あるいはシルバークラブでも、やりたいんだけど

できない、その判断基準をどこに求めているのかというのは、正直、役場の対応しか私たちは言いようがないので、その判断基準をお話しできるなら、お話ししていただきたいと申しますのも、コロナの変異株の存在なんです。WHOによりますと、3月7日時点でイギリス型というのが111か国の地域で、南アフリカ型が58か国の地域で、ブラジル型が32か国地域に拡大していると。だから、これら変異株は、従来型に比べて感染力、致死率が約2倍だと報道されています。従来のワクチンも全く別のコロナウイルスなので、効くかどうかも分からないようなことが報道されてましたので、非常に心配しています。これだけでも、コロナウイルスは3つの変異が発生していて、インフルエンザのときもA型とかB型とかいろんなワクチンが出ましたけれども、今からこのワクチンを作ったところで秋にしかできないというふうなことも報道されてましたので、総括の中で今後どうされるのかと。尾身会長がおっしゃるには、これで非常事態宣言が解除されて気が緩んだら、5月の連休明けぐらいに第4波が来ると非常に危惧しているとおっしゃってはったので、こうなると、予算書を見ましたんですけども、NHKの録画とかも、本当に楽しみにしているんですけども、その辺の判断も非常に難しいだろうと思っていますので、ここで答弁を頂けたらありがたいです。

○竹之内委員長 総務部長。

○阪本総務部長 まず、町の行事等はどうなるのかというご質問でございます。令和3年度の当初予算を見ていただきましたら、行事等の部分につきましても、計上させていただいている状況でございます。そのときの判断はどうかという部分もございまして、行事等につきましては、感染症対策を講じながらやっていくというふうな状況で、今、この予算は計上させていただいておりますが、先ほど言っていたいただきましたように、報道等でも少し、もしかしたら第4波が来るのではないのかというふうなお話もございまして、そういうふうな部分も含めまして、今の判断基準といたしましては、施設の半分の人数の制限をさせていただいているような状況ですが、その判断基準につきましては、今ここでいうのもなんですが、町の災害対策本部の中で判断させていただいて、また、住民の皆様にお知らせをしていきたいというふうには考えているところでございます。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 分かりました。これで私の総括についての質疑を終わります。ありがとうございました。

○竹之内委員長 ほかに総括についてございませんか。

木内委員。

○木内委員 木内利雄でございます。私のほうからは、町長に1点お伺いさせていただきたいと思っております。

町のほうで、私、明確に覚えてないし、手元に資料がないんですが、町職員のほうで、女性の職員の幹部登用についてでございます。いつまでに何割というのが明記されておったかと思っております。ただ、午後の予算委員会を見ましても、二十数人職員の皆さんがおられるのに、女性は3名しかこの部屋には入られておりません。失礼しました。二十数名の中で4名しかおられません。よって町長に何年をめどに何割、何%の女性幹部の登用があるのか、まず、お伺いしておきたいと思っております。

○竹之内委員長 今中町長。

○今中町長 今の木内委員の質問でございますが、まず、職員の男女の割合。約、男性が6割、女性が4割の職員の構成でございます。それと、今現在の係長以上の女性が占める割合、49%、約半数近いのが、今の状況でございますので、今おっしゃいましたように、議会、委員会に出てくる女性の割合が、ちょっと、この割合からは少ないわけでございますが、年齢的な問題、それと、やっぱり適材適所ということもございまして、これから、当然、そこにふさわしいと考える女性職員が出てきましたら、女性をできるだけ多く登用していくというのも、私の考え方でございまして、過去に比べたらかなり女性職員の管理職、増えてきておりますので、適材適所でしっかりとこれから、無理に増やしていくということではなしに、自然に割合が高くなっていくのが理想ではないのかなど。今現在、上牧町では、約半数近くが係長以上で女性が登用されていると、こういう状況でございます。

○竹之内委員長 木内委員。

○木内委員 町長、ありがとうございます。私の総括は終わらせていただきます。助成の職員、しっかりと頑張られますようお願いしておきたいと思っております。

以上でございます。

○竹之内委員長 総括質疑について、ほかにございせんか。

(「なし」と言う者あり)

○竹之内委員長 それでは、歳入について入りたいと思っております。

歳入について、ございせんか。

遠山委員。

○遠山委員 遠山です。引き続きよろしく申し上げます。

上牧町一般会計、令和3年度当初予算の歳入の部分です。予算書、見てのとおり、付箋は



たくさん貼っているんですけど、歳入については6か所、お願いします。順次、言います。

まず、4ページ、5ページ。町税、町民税のところです。タブレットの1と2に、新型コロナウイルス感染症による町税への影響や、町税の総括について詳しく説明を頂いています。とても分かりやすい資料ありがとうございます。こちらについての影響予測について、この資料を使って説明をしていただきたいと思います。

それと、タブレットの1の資料で、令和2年度の決算見込み、Cの欄があります。本来、これ決算なので、決算が確定した段階で決算委員会で聞くべきかもしれないんですが、私自身が予測していたこととちょっと違っていて、令和2年度もコロナの影響で減額するかなと思いましたが、決算見込みが増額になっています。このあたり、どういう要因なのかというのを、もし分かれば教えていただきたいと思います。

そして、3点目として、町民税のところ、毎年、これ聞いているんですけども、ふるさと納税による減収予測をもしされているのであれば、どのぐらいの減収予測をされているのか、3点目、伺いたいと思います。

町民税のところ、4点目伺いたいのが、固定資産税のところ。固定資産税のところにつきましては、大きく2点、まず、土地家屋償却資産であります。償却資産について、前年比に比べて、300万円ほど増額予測をされています。こちらの増額要因について教えてください。そして、上の土地家屋につきましては、これも毎年聞かせていただいているので、現状だけ聞きたいと思います。大口滞納者の現状、そして、タブレット8に収入見込み率が記載されていて、97%、これは税務課、徴収課で大変頑張っていただいている成果だと思いますけれども、もし数字的に把握していれば、大口滞納者を除いたら、収入見込み率ほどのぐらい上がっているのか分かりますか。これ、多分、大多数が大口滞納者占めているんじゃないかなと思うので、そのあたり、見込み値じゃないですけども、もし分かれば教えていただきたいと思います。

続きまして、10ページ、11ページの目で言わせてください、民生費使用料、一番上のところ。保健福祉センター使用料585万4,000円の計上をされています。令和2年度の予算ベース310万3,000円に比べて、275万円ほど増加しています。この内容につきましては、説明欄にあります会議室、そしてその下のシルバー人材センター等事務室、このあたりの額が大きく変動していると思います。この内容の説明をお願いします。

同じページ、下、手数料のところ。総務手数料、説明欄で諸証明、町税督促各種証明とありますが、諸証明と各種証明のことについて伺います。まず、諸証明ですけども、令和

元年、3年前から額的に162万7,000円、137万3,000円、そして今回112万7,000円と年々減少しています。各種証明についても同様に減少しています。これは恐らくコンビニ交付の影響かなというふうに思うんですが、そのあたりの要因を教えてください。

続きまして、同じページの一番下です。衛生手数料の家庭系一般廃棄物処理手数料につきまして、タブレット32に詳しく説明を頂いています。額が3,913万3,000円と前年比40万円の微減となっています。タブレットを見ますと、要因が可燃ごみの20リットル袋、そして粗大ごみの増、一方、不燃ごみ10リットル袋の減ということで予測できるんですけども、その数値を予測した根拠を教えてください。

続きまして、23ページの財産収入の財産売却収入、不動産売却収入、枠取りの1,000円のところがあります。こちらにつきましては、枠取りですけども、さきの総務委員会で、令和2年度の第10回一般会計補正予算でも、香芝市の上中の土地について審議をされました。土地開発公社の旧所有土地については、今後も鑑定評価を基に売却を推進と、委員会審議でも、また、毎年の決算委員会でも答弁がありますが、このあたりの今後の考え方について伺いたいと思います。

あと1つです。24ページ、25ページ雑入のところ。説明欄の下から2つ目、巡回バス広告料、今回13万4,000円の予算計上となっています。令和元年から数値を追いますと、令和元年の予算が48万6,000円、令和2年が30万円、そして今回、13万4,000円と3台運行となりましたが、半額以上の減と大幅な減となっています。要因と今後の対策を教えてください。

以上、順次お願いします。

○竹之内委員長 税務課長。

○松井税務課長 それでは、まず1点目の新型コロナウイルス感染症に関する町税への影響ということのお尋ねだったと思います。歳出資料ナンバー2で概略をお示しさせていただいておりますので、それに従いましてご説明申し上げます。

まず、影響を想定している税目についてでございますが、個人町民税及び法人町民税において減収を想定させていただいております。個人町民税におきましては所得割、法人町民税におきましては法人税割に係る部分の減収を想定しております。減収額の合計といたしましては、5,840万円程度の減収を見込んでおります。

○竹之内委員長 税務課長。

○松井税務課長 2点目のお尋ねでございます。今回、新たに資料という形でご提出させてい

ただいております歳入資料ナンバー1の決算見込みの状況についてのお尋ねだったというふうに認識しております。この中で大きなウエートを占めてまいります町民税につきましては、前年度の所得が課税の根拠となりますので、コロナによる影響はあまり受けていないのかなということで、減収には至っていないという認識をしているところでございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 後半部分の決算見込みの増額部分につきましては、前年度分のものが課税対象となるので、令和元年のものが課税対象となるということから、増収見込みだということで理解しました。ありがとうございます。

戻りまして、町税への影響予測につきましては、タブレットの、本当にすごく分かりやすい資料だと思います。個人町民税につきましては、所得割において5,440万円、率にして6%の減収、特に普通徴収については10%の減少を予測している、この6%と10%の数値の設定根拠、3番で減収想定等の考え方等もありますけれども、6と10にした具体的な根拠って何かありますか。

○竹之内委員長 税務課長。

○松井税務課長 減収率につきましては、さきのリーマンショックの際の減収の程度を、コロナとリーマンショック、性質が異なるものでございますが、一応参考とさせていただきます。それと、個人町民税に係る部分の減収率ですけれども、普通徴収に係る部分におきましては10%程度、特別徴収、年金徴収を除く特別徴収につきましては5%程度という形での、ちよっと差をつけての設定をさせていただいております。当該普通徴収におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が相対的に大きいとされる個人事業主の方や非正規のパートタイマーの方が一定程度含まれることから、特別徴収の税収見込みよりも高い率で設定させていただいた次第でございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 普通徴収については10%にしたと、分けて考えられたということは大変一生懸命考えられたと思っています。所得割の6%ですけれども、近隣の市町村、僕はマスコミと申しますか、新聞のニュース報道レベルでしか見れないんですけども、ほかの市町村に比べて少し大きいような気がするんですけども、そんなことはないですか。

○竹之内委員長 税務課長。

○松井税務課長 当該率を設定させていただく際におきましては、近隣町及び葛城税務署管内の市町村に問合せをさせていただいたんですが、それとの比較の中では、若干高いのかなと

いう気はしますけど、それぞれ市町村の考え方等もございますし、地域性等も勘案されていることだと思っておりますので、妥当とまでは申しませんが、この率に定めさせていただいたという経緯でございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 分かりました。では、続きまして、法人税割に於ける9%の数值根拠も同じような内容で、理解でよろしいですか。

○竹之内委員長 税務課長。

○松井税務課長 この9%というのは、近隣と比べると結構低い設定となっております。ただ、当町の場合におきましては、町民税に占める法人分の割合と申しますか、シェアがかなり、もともとの予算ベースから低くなっておるとというのが現状でございます。若干、近隣と比べると低い減収率になっているのかなという認識はしているところでございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 今、課長おっしゃられたとおり、近隣に比べると9%というのは比較的低い、だから、私はどちらかという、上牧町内にいる法人というのは、どこかほかの市町村に比べると率が少ないと課長、答弁あったと思うんですけども、逆にこの9%ということなんで、上牧町内の法人はさほど影響を受けなかったと予測しているのかなというふうに考えたんです。これが背景が、もしかすると小規模事業者の家賃の支援金とかもあったと思うんですが、それがかなり今回、執行残が残りましたよね。残ったことは、僕は逆にいいことだと思うんです。申請する必要がなかった事業所が思ったより多かったと僕は信じているんですけども、そういうことも考えての9%程度にとどめたという理解かなと思うんですけども、そのあたりどうですか。

○竹之内委員長 税務課長。

○松井税務課長 今おっしゃっていただいた中小企業に対する補助については、そこまでは横の連携が取れておりませんで、把握していなかったんですけども、今おっしゃっていただいたように、その予算に係る執行残が生じているということは、逆に言えば、喜ばしいことなのかなと認識しておりまして、横のつながりの連携が相当部分においては、そこまでは至らなかったのかなというふうに認識しております。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 横の連携の話、私、そこ、あまり突っ込むつもりはなかったんですけど、もう二度とあってほしくないと思いつつ、中小企業の支援については、確定申告書を各事業所が

持ってきているんです。そこで恐らくある程度の予測とかができているかなと。今の売上げとかを見せて、お金をもらうという申請にしているんで、そこがある程度認識したら、思ったより、そういう法人が少なかったという認識の中でできたかなと思うので、今後はこういうことはあってほしくないと思うんですけども、お願いしたいと思います。税務課長、ありがとうございました。

次、お願いします。

○竹之内委員長 徴収課長。

○阪本徴収課長 固定資産税で、大型の店舗のことでお伺いだと思うんですが、毎年3,100万以上の滞納がございます。現年度といたしましては3.5%で、その部分が入りましたら、徴収率は98.5%から99%にいくものでございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 希望的予測というか、たれば予測で申し訳ないんですけども、その1社がなかったら、収入率が98.5が99に上がるということは、逆に全体としては分けるわけにいかないんですけども、ほかの事業所とかあと、町民の皆様にとっては、かなり上牧町は収入見込み率は高いと、僕は認識しているんです。その数値の根拠として、98.5あるいは99という算出はすごく意義のある数字だなと思いますので、そのあたりもキープしながらいただきたいと思いますが、先ほど3,100万円の話がありましたけれども、現状とか今後、何か進展はありますか。

○竹之内委員長 徴収課長。

○阪本徴収課長 今のところは、2年度におきまして、セントラルエステートという業者1社が競売にかかりまして、その部分が来年度はなくなります。あともう1社でございますが、レインボープラザのところでございますが、今のところ、いろんな情報を収集させていただいているんですが、あまり変化がございません。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 変化がありましたら逐一報告を頂けていると思うんで、恐らく何の進展もないのかなと、やはり住民の方にとりましては、あそこはかなり上牧町の旧中心地と言ったら、周りの方には失礼になるんですけど、今、どうしても南都銀行から北に上がる道がメインになってしまって、真っすぐに行く道がメインじゃなくなっている嫌いがあるんですけども、やはり注視している、どうなるんだろうという気にしている町民の方がたくさんいらっしゃるんで、何か情報があり次第、また、開示をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがですか。

○阪本徴収課長 情報あり次第、またお知らせさせていただきたいと思います。

○遠山委員 ありがとうございます。次、お願いします。

○竹之内委員長 税務課長。

○松井税務課長 その前に、ふるさと納税の件でご説明させていただきたいと思います。

まず、令和3年度における町民税個人分に係るふるさと納税の影響についてご説明申し上げます。令和元年度中に行われたふるさと納税に対する令和2年度町民税の課税におきましては、対象人数が33人、率にして5%、控除額では49万3,503円、率にして1.9%の増でございました。近年の増加傾向は継続しておりますが、前年度の増加率との比較におきましては、極めて小幅な増加にとどまったものでございます。要因といたしましては、令和元年6月から適用となったふるさと納税の制度の見直しがございました。それが影響しているものと考えているところでございます。以上のことから、令和3年度、町民税の課税に際するふるさと納税による減収の影響につきましては、控除額ベースで、前年並みの2,700万程度を予定しているところでございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 2,700万円程度予測しているということで認識しました。ありがとうございます。

これは数値の確認だけなので、以上です。

次、お願いします。

○竹之内委員長 税務課長。

○松井税務課長 次に、固定資産税の償却資産についてのご質問だったというふうに思っております。償却資産につきましては、対前年度予算283万5,000円の増、率にして4.4%の増を見込んでいるところでございます。

なお、令和3年度予算と令和2年度の決算見込みとの比較におきましては、422万円の減、率にして6%の減となっております。この償却資産については、令和2年度予算において、減額計上をさせていただいておりましたが、今回につきましては、償却資産の新規課税、または現有資産の充実更新による増加分と、既存の償却資産の減価による諸部分の相殺による結果として増額となったものでございます。

参考までに、当課におきましては、償却資産に係る未申告対応については、平成29年から継続して取組をさせていただいているところでございまして、平成30年度以降は、毎年増額計上をずっと継続してさせていただいておったんですが、令和2年度、前年度におきましては、既存の償却資産に係る減価分が、当該取組の成果による額を上回ることであったことか

ら、前年度においては減額計上をさせていただきましたが、その以前については、継続して増額計上させていただいたという経緯がございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 ありがとうございます。私が言いたかったのは、平成29年から未申告対応を原課ではすごく頑張ってやっていただいて増額になりました。今回、ちょっと下がったのですが、それは決して未申告対応がしっかりしていないわけではなくて、課税の額の問題が下がってきたということで認識していて、ずっと税務課のほうでは償却資産の未申告対応をしっかりしていただいていると私、認識しているので、下がったのはそういう要因ではないということをご言いたかっただけだったので、これからも引き続き、未申告対応を頑張ってくださいというふうに思います。

○竹之内委員長 税務課長。

○松井税務課長 継続して取組させていただきたいと思っております。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 ありがとうございます。次、お願いします。

○竹之内委員長 福祉課長。

○中本福祉課長 それでは、予算書、10ページ、11ページ、民生使用料、保健福祉センター使用料の増額分についてご説明させていただきます。この民生使用料の増額の主な理由でございますが、シルバー人材センターに対しまして、これまで2000年会館で使用されている事務所部分及びゲートボール場の隣の作業室部分の使用料を減免させていただいておりました。その減免を廃止したことによる増額分となっております。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 前年度の予算ベースで201万3,000円ですね。それが今回504万円になった、300万円以上、これは減免がなくなったからだとということなんですけど、減免をなくした理由を教えてくださいいただけますか。

○竹之内委員長 福祉課長。

○中本福祉課長 シルバー人材センターより、人件費の増加に伴う町補助金の増額の要望がございました。シルバー人材センターに対しましては、これまで、先ほどご説明させていただいた部分、それと、障害者福祉センター、公園緑地事務所に係る使用料を減免させていただいておりました。その減免を廃止するかわりに、町からシルバー人材センターに対しまして400万円の補助金の増額を、今回、予算に計上させていただいております。今までシルバー人

材センターに減免させていただいていました額なんですけれども、トータルで572万4,300円の部分を減免させていただいておりますので、この増額分と、補うと申しますか、その分として、先ほど申しました400万円の町からの補助金を増額させていただいております。シルバー人材センターに対しましては、国からの補助金が交付されてまいります。国の補助金については、町の補助金の額が限度額となっておりますので、町の補助金400万円の増加に伴い、国からの補助金も400万円の増加が見込まれてまいります。町と国と合わせて800万円の補助金の増額がなっておりますので、この使用料の増額を差し引いた分の227万5,700円を人件費に活用していただければということで、減免を外させていただいたところでございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 シルバー人材センターの運営のことについて、ここで話すとちょっと大きな話になってしまうんですけれども、今、課長言われたとおり、シルバー人材センターの補助金は、予算書の63ページ、1,395万円の補助金が上がっていますけれども、前年が995万だったんで400万上がっているなど、これ、何でだろうというふうに思っていたら今のお話だと思うんですけれども、事務室レベルで見ると、シルバー人材センターの減免を外して、収入300万増やしてその代わり補助金400万入れたという形に取れるんですけれども、言うてること分かりますか。そういう形ですか。

○竹之内委員長 福祉課長。

○中本福祉課長 2000年会館以外の部分を含めて、トータルで572万4,300円の減免をさせていただいて、それで、町からの補助金を新たに400万円追加させていただいたと。それで、トータルといたしまして、結果的に町には172万程度の増収と申しますか、使用料部分の増額が入ってくるという形でございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 このあたりについては、もうちょっと僕も詳しく勉強したいというふうに思っています。ありがとうございました。

次の会議室の減額理由をお願いします。

○竹之内委員長 福祉課長。

○中本福祉課長 会議室の減額につきましては、やはりコロナの影響で、会議室の利用時間が減ってきております。今年度10月までの利用料を参考に見込ませていただいて、月平均大体6万4,900円程度の利用料がございます。その部分と、去年の分を比較して、やはりコロナの影響により減額ということになったものでございます。



○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 これ、福祉課ではなくて、担当課が違うんですけども、その下のほうに行きますと、中央公民館とか、あと文化センターはほとんど変わってないんです。でも、保健福祉センターだけコロナの影響でこれだけ3割減となっているというのが、理解が僕なりに、そのあたりはどういう解釈ですか。

○竹之内委員長 福祉課長。

○中本福祉課長 保健福祉センターに関しましては、各部屋によって利用料が異なってまいります。一番大きな要因といたしましては、多目的室の使用料が1時間当たり1,000円となっておりますので、そちらの使用料がかなり減額となっておりますので、そちらの部分が大きな影響ではないかなと考えているところでございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 多目的室ですね。2階上がったところの部分だと思います。あそこは収容人数がすごく大きいので、そのあたりの使用が多分減るということを予測されたと思うんですけど、ここで1つ、提案というわけではないんですけども、さっき康村委員が総括で質問されたときに、どのような答弁があったかというのはあれなんですけど、会議室の使用の定員の制限の話があります。今、半分に制限されていると思うんです。半分に制限されていながら、使用料が変わらない状態に対して、なかなか利用する方がいらっしゃらないというところで、ほかの自治体とかでは、例えば使用料をあえて下げる、収入減にはなりますけれども、今まで利用人数が100人だったから1時間800円としたけれども、そこは使用人数の定員が50名に下がっているの、その間の期間だけ使用料を半額にするというような、保健福祉センターだけではないんですけども、そういうような施策をしているから減っているのかなということも考えたりしたんです。そうではないと思うので、そういう施策というのは、今後考えたりという予定はありますか。

○竹之内委員長 福祉課長。

○中本福祉課長 2000年会館に関しましては、今のところ、現状の使用料でというふうに考えております。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 これはペガサスホールの使用料にも関係してくるので、ここでは僕、聞いていないというのは、例えば、ペガサスホールにつきましても、1,000名の利用や定員なんですけども、今、500名ぐらいに制限していると思うんです。そうなってくると、利用者にとっては、

有料の場合だと収入が減ってくるわけです。それでも利用するためには、ある程度、使用料を下げることも考えていかなければいけないんじゃないかなというふうに思ったんです。保健福祉センターのところに限らないことなので、ここで福祉課長にわざわざ答弁いただくのもあれだと思うんですけども、僕の中では使用料も今後、考えていかなければいけないかなということだけは申し添えておきたいと思います。ありがとうございました。結構です。

次、お願いします。

○竹之内委員長 税務課長。

○松井税務課長 それでは、予算書10ページ、11ページ、使用料及び手数料の総務管理手数料の説明欄の諸証明に係る当課所管分についてご説明を申し上げます。当課所管における諸証明の交付手数料につきましては、予算額107万7,000円、対前年度25万2,000円の減、率にして18.3%の減を見込んでおるところでございます。予算減額の要因につきましては、マイナンバーを用いた情報連携による所得照会等の件数が増加したことによるものと承知しているところでございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 なるほど。コンビニというよりも、マイナンバーをすることによって横の連携があるから、そもそも証明書の取得が要らなくなったと。なので、証明書の発行が減った、そういう認識ですか。

○竹之内委員長 税務課長。

○松井税務課長 当課、税に関してはまだコンビニ交付はされていないんですけれども、税に関する各種証明書、所得証明、課税証明が多いのでございますが、それについては、マイナンバーを用いた各市町村間の情報連携、所得照会の用はなしますので、書面での各種課税所得証明の交付件数が減ったということでございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 分かりました。ありがとうございました。では、次、お願いします。

○竹之内委員長 住民課長。

○落合住民課長 11ページ、各種証明の減につきまして説明させていただきます。こちらの要因といたしましては、マイナンバーカード普及による交付率が上がったための減になります。実情的に言いますと、元年度発行数567枚が、現状で令和2年度、2,526枚、通常で26.5%になります。それに伴いまして、3年度におきましても1,500件、コンビニ交付は上がると予測しまして、減額になります。というのは、通常300円のところ、コンビニ交付の場合、200円

となります。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 今、課長のほうから補足で、マイナンバーカードの交付数の話までしていただいて、マイナポイントっていうんですか、何か5,000ポイントつくやつがある、それによって増えているということで、このマイナンバーの交付については、様々な賛否の議論があるので、僕はここではあえてするつもりはありませんので、ただコンビニ交付が増えているということが減っているという認識はしましたので、理解はしたんですけど、せっかく住民課長来ていただいたんで、住民課の窓口の負担という意味で、これ、下がっているということは、窓口に来られる方が人数が減っているんじゃないかなと思うんですけど、上牧町の窓口ってほかの住民課に比べたらすごく混んでて、忙しくて、大変そうな印象をすごく受けているんですけども、負担軽減にはコンビニ交付が繋がっているんでしょうか。

○竹之内委員長 住民課長。

○落合住民課長 窓口が混み合っているということなんですけど、昨年度よりマイナンバー交付に伴う交付が増えておりますので、窓口が混雑してくるということになっております。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 そうではなくて、混んでるということは、住民課の皆さんがすごく頑張ってもらっているんですけども、上牧の役場は、窓口に来る方がすごく多いと思うんです。僕、ほかの役場を見ても、すごくそういう印象を受けている。ただ、コンビニ交付が普及することによって、窓口に来る方が減る、それによって、住民課の窓口の担当者の方の負担軽減につながっているんじゃないかなと思うんですけど、そういう認識ってありますかという質問です。どうですか。

○竹之内委員長 住民課長。

○落合住民課長 今、現状といたしましては、窓口のコンビニ交付をやられて、要するに、500枚から800枚程度、300枚程度なんですけど、減少しておるんですけど、実情におきましては、窓口、マイナンバーカードの交付事業が多いため、多少とはなっているんですけど、今のところは、枚数的には少しの軽減ぐらいしかなくてないと感じております。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 これ、補足の確認だったので、あまり突き詰めてもあれなので、ありがとうございました。

○竹之内委員長 ここで暫時休憩といたします。再開は午後1時といたします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

○竹之内委員長 再開いたします。

生活環境課長。

○吉川生活環境課長 それでは、10ページ、11ページの手数料になります。清掃手数料というところで、家庭系一般廃棄物処理手数料についての算出根拠ということのご質問かと思えます。資料につきましては、ナンバー32を提出させていただいております。これにつきましては、歳出の89ページの指定ごみ袋販売手数料とリンクするところがございます。これの算出根拠につきましては、直近の3か年の平均を基に算出させていただきまして、今回の313万3,000円というような形になっております。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 ありがとうございます。この中で、40万円の減額になっているのを、去年ベースで比べてみると、20リットルのごみ袋が増加しています。あと、粗大ごみの収集要件が増加傾向にあるという分析をされています。特徴的だったのが、不燃ごみの10リットルが額的には安いんですけども、80万円ぐらい減額になっています。この要因はどのように分析された結果でしょうか。

○竹之内委員長 生活環境課長。

○吉川生活環境課長 不燃の10リットルにつきましては、もともとスタートが平成30年でしたので、試算の中で多く見積もっていた部分があったので、昨年については現実に近い形になったということで、かなり少なくなっているところでございます。20リットルにつきましては、何とも分析しづらいのですが、基本、このごみ袋につきましては、使用されている云々よりも、販売店に対してお渡しさせてもらっているというところで、販売店の中で在庫を抱えておるとい話もございますので、一概に消費が増えているとか減っているとかいうところにつながっていかないのかなと考えておる次第です。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 今、課長から答弁がありました。不燃ごみの10リットルは平成30年から、高齢者の方が多くなって、不燃ごみは重たいので、小さい袋が要るんじゃないかということで導入されたと思うんです。どのぐらいの実態数かを読めなかったといたら、やっぱり2年間やってみて、実対数に合わせた形の減額になったということで、今、答弁を頂いたことは大変理解しました。あと、可燃ごみの20リットルも増えたのが去年、今年でしたか、20リットル

のごみ袋が、在庫と言いますか、お店に出なくて、いろんな問合せも役場にもあったでしょうし、「私たちのところは20リットルの袋が全然売ってない」と言って、買占めじゃないですけど、売ってないとなったらみんな買いに行くので、というところもあって増えているのかなというふうに私は予測したんですけど、そのあたりどうですか。

○竹之内委員長 生活環境課長。

○吉川生活環境課長 お見込みのとおりと思うんですが、併せてプラスチック製容器包装がスタートしまして、その辺のところも併せて可燃ごみの使用が若干増加になったところも考えられるのかなと思います。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 ありがとうございます。今、課長が言われましたプラスチックごみのことでちょっと伺いたいと思っているんですけども、現状、ほとんどの家庭もそうで、うちもそうなんですけども、こんなにプラスチックごみってあるんだというぐらい、燃えないごみよりも多いかなと思ったらそうではなくて、下手したら燃えるごみよりもプラスチックごみのほうが多いのではないかというぐらいなイメージがあるんですが、そのあたり、現状、もし把握していることがありましたら、教えていただけますが。

○竹之内委員長 生活環境課長。

○吉川生活環境課長 数字的には資料を持ち合わせてないので申し訳ございませんけれども、当然、今、おっしゃられておりますように、プラスチックごみ、かなり多いというところがございます。まず、その多い要因の1つとして、今まで不燃ごみとして排出されていた部分がプラスチックごみの分別というところで、若干増えているというふうに認識しております。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 1つだけ提案というか、プラスチックごみですけど、その袋は、皆さんが購入されている、用意していると思うんです。実は最近、ビニール袋がコンビニとかスーパーとかで有料になりまして、今までは無料だったので、それに入れて出したんですけども、袋を買って入れている方が多くいらっちゃって、ごみの有料化と本当に同じようなことなんですけども、もしかしたら住民の方の中では、プラスチックごみの袋も町で販売してくれないかという意見があるかどうか分からないですけど、そのあたりどうですか。

○竹之内委員長 生活環境課長。

○吉川生活環境課長 その辺のところも一応、今後検証していかなあかん部分と思うんですが、基本的にプラスチックごみ、今現在は燃えるごみとして処理させていただいています。これ

はリサイクルの加減の話もあるんですが、ゆくゆくは我々、天理広域の部分で、天理のほうに持っていく際には資源ごみという形になりますので、この処理につきましては、有料にするのはどうなのかなというところも踏まえて、今後、検証していきたいと考えております。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 ぜひ考えていただきたいと思います。ただ実際、透明のビニール袋って、安いところで、45リットルで大体10円か15円ぐらいだと思うんです。それを45円で売ってどうなのかという話になってくるので、難しいとは思いますが、町民の皆様の中では、ビニール袋、どうせ買うんだったら町から買うのにといい意見も多少あるので、それだったら、ウィン・ウィンになるんじゃないかなと思ったりもしながら、その辺は検討していただけないかということで理解しました。

もう1つですけれども、実は、前々回に子ども議会であったんですけど、ごみ袋の割引販売という提案をされたことがありまして、ごみの減量化に伴って、大きいものほど安くするべきだという意見があったんです。今は、10リットルは100円、20リットルは200円、45リットルは450円で販売しているんですけども、これにマージンをつけたほうがいいのかと子ども議会で提案があって、当時、検討しますとお話があったとは思いますが、そのあたり、今後の検討といいますか、実際、変わっていないので、検討した結果、難しいという判断はあったかもしれないですけども、そのあたり、どうでしょうか。

○竹之内委員長 生活環境課長。

○吉川生活環境課長 当然、今、変わっていないというのが現状でございますので、その辺のところは難しい部分なのかなというところで、今現在も考えているところです。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 現実、変わっていないのでそうだなと思っていて、これ、考え方ですけど、45リットルを400円にするとなると、価格帯も変わってくるので難しいかなと思ったんですけど、発想をがらっと変えて、45リットルを50リットルに変えろとか、それで価格を一緒にするとか、そうすると、袋の仕様は業者さんに頼んで、5リットルとか増やせばいいのかなということもあって、そうすることによって、リットル当たりの単価が安くなるとか、そういうことも踏まえて、前々回の4年前なんですけども、中学生の方が提案していただいたので、頭の片隅に持っていて、今後も検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

○竹之内委員長 生活環境課長。

○吉川生活環境課長 今、そういう部分も踏まえて、今後、またいろいろ検証させていただく

んですが、容量を増やすというのは、なかなか現実的に難しい部分がございます。例えば、50リットルの可燃ごみ部分につきましては、やっぱりすぐさま処理したいという排出者の方の思いもございますので、なかなかそれだけのごみがたまるのかという部分もございます。極端な話、作ったわ、売れないわと、そうなるとなかなか難しい部分もございますので、今後、いろいろ検証させていただきたいというふうに思っております。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 素人考えの提案で申し訳なかったです。今後、プロとしていろいろ考えていただきたいと思います。ありがとうございました。

次、お願いします。

○竹之内委員長 総務課長。

○山下総務課長 それでは、当初予算書、22、23ページになります。不動産売払収入の1,000円の部分でございます。この部分につきましては、委員おっしゃられましたように、枠取りの1,000円でございます。今回の第10回補正予算におきましても、売却をさせていただいた土地におきまして、ございますときに補正計上ということで、売却できたときには補正予算を上げさせていただいたのが現状でございます。売却できました費用におきましては、土地開発公社の土地の部分におきましては、第三セクター等改革推進債の基金に充てまして、その後、起債の返還に充てるというふうにさせていただいているところでございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 この件につきましては、総務建設委員会で上村議員が質問されて答弁された内容だと思います。今後の旧土地開発公社の所有地の売却について、どのように考えているかについては、いかがですか。

○竹之内委員長 総務課長。

○山下総務課長 旧土地開発公社の土地におきましては、売れるところから少しでも売却させていただきましてとは考えております。少しでも売れましたら、また、第三セクター等の改革推進債の返却か償還に充てるわけでございますが、なかなか確定したような土地はないんですが、少しでも土地開発公社の筆数を減らしまして、基金の償還に充てていきたいというふうに考えております。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 少しでもできるだけというのは、すごい毎回、この類いの質問すると答えていただいて、理解をしています。正味のお話として、土地開発公社の残地というのは、事業用と

して売却できる土地はもう限られてきているんじゃないのかなというふうに僕自身は思っているんです。多くは、先ほど今、課長言われましたけど、境界を確定して、鑑定評価入れて、売却するとなるとね。その手間だけが大変で、いわゆる費用倒れになってしまうような土地も一定数っていいですか、大多数じゃないかなというふうに推測はしているんですけども、今後の売却方針という中で、少しでもと言っても、なかなか進まないんじゃないのかなという中で、筆数を減らすという意味においては、例えば、極端な例なんですけども、旧国鉄用地って皆さん記憶ありますか。全部で9兆円で売却されたというのがあるんですけど、境界確定なし、鑑定評価なし、簿価で販売というような大胆な転換もある程度のとときには必要と思うんですけども、そういうことは町の財産として可能なんでしょうか。

○竹之内委員長 総務課長。

○山下総務課長 今現在、うちの普通財産売払要綱におきましては、鑑定評価を取りまして、売却というのは基本でございます。もう1つ、普通財産売払検討委員会を立ち上げております。その中で、今、遠山委員おっしゃられたことを踏まえまして、検討していてもいいのかなという部分がございますので、その中で協議してまいりたいと考えております。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 ぜひ、その委員会で検討していただきたいと思います。極力販売、販売と言っても、やはりその鑑定評価、この間の10回補正予算の後に、課長から、私、わざわざ鑑定評価を頂きまして、そのときはありがとうございました。あのとき、平米1万2,900円の鑑定評価を頂きましたけど、鑑定評価を取るのって結構お金もかかりますので、この際、委員会のところで、簿価を把握されていると思うので、そういうことは可能かどうかということも踏まえて、少しでも、この質問がいずれ早くなくなってほしいと思っていますので、検討をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

次、お願いします。

○竹之内委員長 総務課長。

○山下総務課長 続きまして、当初予算書24、25ページの下から2つ目でございます。巡回バス広告料の部分でございます。令和2年4月から巡回バスを3台運行させていただきまして、巡回バスの広告料、ちょっと値下げさせていただきました。値下げさせていただきましたので、業者的には3業者の事業者の方に、同じ大きさの部分をしていただいておりますのでございますが、料金改定に伴いまして減額となったということでございます。

○竹之内委員長 遠山委員。



○遠山委員 料金改定による減額で半分以下になったというふうなご説明だったんですけども、実際、今、3業者ありましたけれども、率といいますか、面積率なのか、額の率なのか分からないですけども、かなり空きがあるんじゃないかなと思うんですけども、そのあたりはどうでしょうか。

○竹之内委員長 総務課長。

○山下総務課長 今3台になりまして、空きスペースがたくさん出ております。それに伴いまして、今年、令和2年の8月から9月にかけて、クーポン券の事業者登録というお知らせをさせていただいたときに、こういう広告有料募集というのを同時に事業者さんのほうへ載せさせていただきまして、募集をさせていただいたんですけども、事業者の方は増えなかったというのが実情でございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 すごい努力をされているというのは分かります。有料広告の募集中というところで、私もそれもらったりしているので、頑張っただけかなと思いますけども、今、コロナの影響もありまして、事業者はなかなか広告宣伝費まで回らないところも、恐らく減額といいますか、伸びない理由もあるかなと思っていて、これも提案といいますか、難しいとは思うんですけども、今、上牧町のホームページで、事業者の応援サイドということで立ち上げています。政策調整課でやられていることですが、僕、これ、素晴らしいことだなと思っていて、これを機にじゃないですけども、例えば、事業者も応援するという意味で、バスの広告の空きスペースも使うとか、本来は有料なんです、でも、空いているのであれば、そこに事業所の紹介をするとか、そういうことも検討していただくとか、はっきり言って、無料でやることになるので、収入には増えないです。ただ、業者さんにマグネットさえつくっていただけたら、交代で貼るようにします、応援しますということで、空きスペースを活用する、ただ、有料広告が入ってきたら、申し訳ないけど勘弁してねという形にするという、空きスペースを有効に使うという意味では、事業所支援の一助になるのではないかなというふうに思ったりもするんですけども、今後、そういう検討をしていただくことはできないでしょうか。

○竹之内委員長 総務課長。

○山下総務課長 一応、有料広告ということで、要綱を決めさせていただきまして、使用料を頂いておるのが実情でございます。そういった応援という部分で、一度考えてみるのもどうかかなと思うんですけども、極力、町の収入となるような考え方でしていきたいというふうに

は思っております。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 めちゃめちゃ難しい答弁だと思います。実は私もこれは考えていながら、そうなったときに、今、有料を出している人がやめると言うんじゃないかというのが多分、正直なところ、一番心配になると思うんです。「何でそこ無料やねん、じゃ、うちもやめて応援のほうがいいじゃないか」という話になってしまうというのが、大変理解はしているんですけど、せっかくなので、事業者応援という意味での広告の1個の案として、そういうことも踏まえていただいてもいいのかなということで、これ、お願いベースだったので、今の答弁で十分理解しました。ありがとうございました。

私の歳入の質問は以上になります。ありがとうございました。

○竹之内委員長 ほかにございませんか。

康村委員。

○康村委員 8番、康村昌史です。令和3年度上牧町一般会計予算の歳入について2点と、1点の要望だけを質問させていただきたいと思います。

まず、歳入4ページ、款1町税、項1町民税の個人分についてなんですけれども、先ほどの遠山委員で質問されたんですけれども、ここで非常に心配しているのが、減収想定の方なんですけれども、私が総括で申し上げたように、町内の個人事業主、普通徴収に係る部分の方が本当はかなりダメージを受けているのを肌で感じますので、10%の落ち込みという想定をされているんですけれども、これ、もし、倍の20になれば、1,700万円以上の穴が空くので、その辺も一度、確認で説明というのでしょうか、課長のお話を聞いてみたいと思います。

次に、予算書の10ページ、11ページ、款13使用料及び手数料、項1使用料、目4土木使用料。節1の住宅使用料の件ですけれども、入の資料24の表の中に、空き家の戸数の一覧が載っているんですけれども、これの説明をお願いしたいと思います。

最後に、同じく道路使用料の説明の5万1,000円なんですけれども、これの資料が入の26ですけれども、どこにアンテナがあるのかということで見させてもらったんですけれども、これはあくまで要望なんですけれども、アンテナよりも先に雑草のほうに目がいってしましまして、片岡台2丁目の公園があるんですけれども、雑草の処理が本当に頭痛いんですよ職員が雑草刈りに行かれている、よく分かるんですけれども、雑草が伸びると、すぐクレーム、苦情が入るので、こういった資料として出す場合は、やはり、刈ってから取るとか、それだ

けは要望しておきたいと思います。これについては以上です。

それでは、2点について、お願いいたします。

○竹之内委員長 税務課長。

○松井税務課長 まず、1点目のコロナウイルス感染症に係る個人町民税の普通徴収に係る部分の10%ということでした。一応、先ほどもご回答申し上げましたとおり、コロナウイルスについては、全く未知の事柄でございまして、目安となるもの、先ほどの答弁でもありましたとおり、リーマンショックの例を参考にさせていただいたという次第でございませう。率としては、10%程度と見込んでおりますが、個人町民税に関しましては、4月に当初課税がございませう。その際において、基本的な令和3年度における減収の程度が、かなりの部分で把握できるのかなと認識をしております。今回の10%の減収率と当初課税における減収の度合いを比較させていただきまして、かなりな乖離が生じる場合については、町税については、通常、補正予算という計上はなかったんですけども、甚だしい乖離が生じている場合については、直近の議会において補正予算の対応も考えていくことが必要であるという認識しているところでございませう。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 分かりました。では、2点目、お願いします。

○竹之内委員長 生活環境課長。

○吉川生活環境課長 ご質問の空き家の件についてでございませう。資料におきましては、左下になると思うんですけど、各住宅によります空き家数、合計しますと70戸あるという見方でいかと思います。

今後、その空き家の利用の仕方ですが、今年度、町営住宅等長寿化計画で、今後、その辺のところの計画を立てていかなきゃいけないというところで、今、パブリックコメントも出させていただいておりますけども、その中にもうたっておりますが、今後、詳しく、具体的な部分については、その辺のところを検討していくということではございませう。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 空き家の戸数を見て、何も課長にあれなんですけれども、収入の入のところでの資料なので、ということは、もし貸せば、僕、収入が入るんだろうと思うんですけど、なぜ貸さないのかなと。町営住宅がいろんな問題があると思うんですけど、その辺はどうなんですか。

○竹之内委員長 生活環境課長。

○吉川生活環境課長 その辺につきましては、過去からいろいろお話があると思うんですが、まず、考え方1つとして、第1住宅、第2住宅については、一応、除却を念頭にしているところもございます。あとの第3からの住宅につきましては、その空き家については、政策空き家ということで、空き家を率先して貸出ししてないのが現状でございます。そういう意味でも、今、この空き家という数は上がってきている認識でいいのかなと思っております。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 それなら、先ほど課長がおっしゃった第1と第2は除却だという方向でよく分かりましたけれども、第2住宅の耐用年数も過ぎていると。いつになれば、今、住まれている方を引っ越しさせるのかと、本当によく聞かれるんですけど、答えようがなく、その辺、見通しはどうなんですか。

○竹之内委員長 生活環境課長。

○吉川生活環境課長 そういった具体的な部分につきましても、我々、どうするこうする、なかなか難しい部分もございますので、今後、そういう委員会等設置させていただきまして、そういうご意見を頂いた上で、どういう形でそこを順番的にやっていくのかという話も、意見聴取したいと考えているところでございます。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 それでは、副町長にお聞きしたいんですけど、今の件なんですけれども、課長の手には負えないと思うので、副町長からどのようにされるのか、ある程度の見通しを言っていただかないと、毎回分からないので、どうでしょうか。

○竹之内委員長 副町長。

○西山副町長 今、住宅の件でお尋ねになっております。令和2年度で、住宅もそうなんですけれども、上牧町公共施設の総合管理計画に付随した個別施設計画を作成しております。その1つとして、今、課長が述べましたように、個別施設計画と、これから使用を続ける等の判断をして、長寿命化計画等という形で作成したということでございます。そんな中で、私のほうにも相談がまいりまして、その計画の中身といたしましては、今、パブリックコメントを行っております。若干その中の部分を紹介いたしますと、課長が申しましたように、第1、第2については除却するというふうな形でうたっております。そして、第3、第4につきましても、現状を把握しますと、長寿命化というよりは、現状のまま使用させていただいて、耐用年数が来ればどうするんだというふうな形になっております。と申しますのも、今、長寿命化計画の中で策定している部分には、これからどれだけ公営住宅が必要になるのか。

また、どれだけの需要があるのか、そして、どれだけの公営住宅を用意すればいいのかというところも、少しくたわせていただいているところでございます。そして、空き家については、今、改良住宅がございます。同じ町営住宅の中でも改良住宅、建設した用途と、それから、今の段階では住宅使用料、その部分だけ改良住宅については、若干違うというふうになっておりますが、当初の建設目的であります小集落地区改良事業の協力者に対して住居を提供するという用途が、当初の用途から、その改良住宅をお返しするというところも増えてきているということも出てきているところでございます。ですから、その改良住宅を、今後、どういうふうな形で、一般の町営住宅に切り替えていくんだということも、長寿命化計画の中で検討していくということもうたっております。そういう総合的なところを加味しまして、先ほど課長が申しましたように、今後は公営住宅の在り方そのものも具体的に整理して、また、整理した上で委員会等設置しまして、その中で公営住宅の今後の運営もしっかりと整理していくという形で指示も行い、来年度からそういう形で整理していきたいというふうには、今考えているところでございます。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 副町長、どうもありがとうございました。よく分かりました。

以上で私の質問は終わります。ありがとうございました。

○竹之内委員長 ほかにございませんか。

富木委員。

○富木副委員長 富木でございます。

令和3年度上牧町一般会計予算について、入の質問をさせていただきます。6ページの一番下です。今回、地方交付税については、3年度の概要についても説明を4ページでしていただいております。この点について、令和2年度から対した場合にプラスになっていますけれども、会計年度任用職員制度の平準化による人件費、また、地域デジタル社会推進のための新施設等々の影響で増額になっておりますが、この点について説明をお願いいたします。

12ページ、13ページ、款の13使用料及び手数料のところ、14の国庫支出金で1民生費国庫負担金の節1社会福祉費負担金のところですが、一番下の項目の低所得者の保険料軽減負担金のところでございます。これは17ページでも県支出金で同じように出てきておりますが、この点について、どちらもプラスになっていますので、この人数等々説明をお願いいたします。

同じく12、13ページ、下のほうの2衛生費国庫負担金、1保健衛生費負担金のところで、説明のところ新型コロナウイルスワクチン接種対策負担金が出てきております。この点に

については、国庫ということで登場されておりますが、財源措置がいろいろと二転三転とした中で、全国でも国費についての疑問点と、それから不安点等を出てきておりました。全てきちんと投入をされているのか、確認していただきたい、よろしくお願いします。

それから、下の節の総務費管理費補助金です。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、この金額ですけれども、先日、補正の総務委員会でも説明していただいたんですが、その分と3年度についての事業費の説明がありました。それとこの金額についてどうなのかというのをちょっと説明していただきたいと思います。

それから、次、15ページの款14国庫支出金です。下の民生費国庫補助金でございます。節では、児童虐待DV対策等総合支援事業費補助金についても少しお聞きしたことがありますが、ナンバー44でも資料を出していただいておりますが、設置に対しての、3年度では人件費になるのかなと思いますが、この点について説明をお願いいたします。

それから、一番下です。教育支援の体制整備事業交付金のところですが。活用内容等についてお願いいたします。その下のGIGAスクールサポーターの配置促進事業補助金も入ってきておりますが、配置体制について説明をお願いいたします。

次、16、17ページの、先ほど言いましたように、さっきの低所得者の部分です。13ページで国庫支出金と一緒に、17ページでも同じ説明のところの一番下ですけれども、これも県支出金の、民生費の負担金のところで、節では1社会福祉費負担金です。節で一番下のところの低所得者保険料の軽減負担金、出てきております。これも、300万ほどプラスになっておりますので、その点について、先ほどと一緒に併せてご説明をお願いいたします。

それから18、19ページ、民生費、目で2民生費補助金、節では1社会福祉費補助金の説明のところ、一番下の難聴児補聴器購入助成事業補助金の説明をお願いいたします。

それから、20ページ、21ページ、款15県支出金の3、衛生費県補助金の節では1保健衛生費補助金、説明では地域自殺対策強化交付金、これが減額になっていると思いますが、この点についてご説明よろしくお願いします。

それから、20ページに6教育費県補助金で、節では、1教育費、教育総務費補助金です。説明では、学校教育活動支援事業補助金、それからその下のスクール・サポート・スタッフ配置促進事業補助金が出ております。これは学校等の働き方改革の一環で、今回、サポートスタッフが学校の支援として計上されておりますが、それぞれご説明をお願いいたします。

それから、その下、3中学校費補助金。説明では部活指導員の配置促進事業補助金、これも同じような考え方で補助金が入ってきております。ご説明をお願いいたします。

以上です。

○竹之内委員長 総務課長。

○山下総務課長 それでは、予算書6、7ページの一番下にございます地方交付税につきまして説明させていただきます。予算書の概要4ページ、5ページになるわけですが、そちらのほうもご覧いただきたいと思います。

それでは、今回の令和3年度の地方財政計画におきましては、一般財源部分におきまして、国の地方交付税の総額は5.1%増の17兆4,385億円となっております。

それでは、今回の普通交付税の算定におきまして、5ページの内容につきまして説明させていただきます。まず、全体といたしましては、平成27年度に創設されましたまち・ひと・しごと創生事業費につきまして、引き続き1兆円を確保されておりますので、地域の元気創造事業費、また、人口減少等特別対策事業費等につきましても、今回、算定させていただいております。2つ目におきまして、偏在是正措置により生じる財源を活用して、地方公共団体が地域社会の維持、再生に向けた施策に取り組むため、令和2年度に創設されました地域社会再生時行費につきましても、引き続き算定させていただいております。それと、3つ目でございます。光ファイバーの全国的な展開や5Gサービスの開始など、情報通信機器の整備の進展を踏まえ、全ての地域がデジタル化によりメリットを享受できる地域社会のデジタル化を推進するため、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用いたしまして、令和3年度から地域デジタル社会推進費が創設されました。以上が国におきます大きな部分でございます。

それでは、5ページにおきます基準財政需要額の中の固定算定経費につきまして、まず説明させていただきます。この部分につきましては、2.9%の増となっております。増額の要因といたしましては、まず、社会福祉費の保育所児童数、それと障害サービスの利用実績や高齢者保健福祉の高齢者人口、それと、介護サービス利用者の増になっております。減額部分につきましては、小・中学校の児童、生徒数と学級数の減、それと幼稚園の園児数、定員数を考慮した形となっております。また、国勢調査人口におきましては、速報値でございますが、変更させていただいております。また、全体といたしましては、単位費用県推計の伸び率を基に算出させていただきまして、2.9%の増となったということでございます。

次に、その下の固定算定経費、公債費の部分ですが、マイナス4.5%となっております。主に地域改善対策特定事業債、それと、公害防止事業債との算定が終わりましたので、算定落ちで減少となった部分でございます。

次に、その下の包括算定経費につきましては、会計年度任用職員の平年度化による期末手立の支給月数の増加等によりまして、5.5%の増となっております。

次に、その下でございます。臨時財政対策債振替相当額につきましては、令和2年度算定額2億3,234万4,000円を基に、57.7%増の算定で計上させていただいております。

次に、その下の基準財政収入額におきましては、コロナに伴います所得割や法人割の減収、また、固定資産税の令和3年度予算の減を考慮いたしまして、全体でマイナス2.1%となっております。

以上のことを踏まえまして、今年度の普通交付税は予算ベースで対前年度比2.8%増の22億9,552万7,000円とさせていただきました。それと、特別交付税につきましては、地方財政計画を加味させていただきながら、コンビニ交付や三セク債の措置分等を加味しまして、前年度と同様の3億4,000万円とさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 今、5ページの交付税の総括表でご説明いただきました。今回の4ページのところで私がお聞きしたいのは、地方交付税等の今回は増額になった要因が会計年度任用職員制度の平準化、期末手当等の人件費的なことと、それから、あとは地域全体社会推進費の新設ということで、前年度よりも増額になっているということで、臨時財政対策債等を含めた実質的な地方交付税については前年度と比較して2億1,064万7,000円の増加となったということです。これは全体的ですけれども、この中で会計年度任用職員については、2年度もそうでしたけれども、交付税の中の人件費でありました。この点についても、どれくらいの人数的なものが増えたのか、それから、あと、地域デジタル化社会の推進ですけれども、先ほども課長から説明がありました。光ファイバーの全国的な展開とか5Gサービスと、あと、ローカル5G導入とか、いろいろそういうふうな情報通信機器の整備の展開ということで、今後を見込んだ形で、地方にも推進費が下りてきております。その中で、先ほど部長にもお聞きしたんですけれども、この中で6つの取組等の説明というか、6つの項目があります。例えば、デジタル化社会の恩恵を高齢者など多くの住民が実感できるためのデジタル活用支援とか、地域におけるデジタル人材の育成確保、それから、3つ目が条件不利地域等におけるデジタル技術を活用したサービスの高度化とか、デジタルを活用した観光、働く場の送付、魅力ある地域づくりとか、デジタル技術を活用した安心、安全の確保、それから、中小企業のデジタルトランスフォーメーション支援とか、こういうような事例が、地域においては、



このような取組がありますということで、6項目紹介したわけですが、上牧町においては、どのようなことがどうなるのかということをお分かりになる範囲で、把握しておられるところでご説明していただきたいと思っております。

○竹之内委員長 総務課長。

○山下総務課長 まずは初めに会計年度任用職員の部分でございます。この部分は、先ほどの表におきましては包括算定経費の中で増となった部分でございます。人数等はあれなんですけれども、令和2年度より会計年度任用職員制度が始まりました。その期末手当が平年度、前年度で、年数全部で見るとなりましたので、その部分の増ということで、金額にしまして約2,900万円の増となった部分でございます。この表のとおりでございます。

それと、次の2点目です。地域デジタル化社会推進費におきます新設になった部分では、個別算定経費のAの部分、公債費を除いた部分のところに配分されているんですけど、3,300万円程度の増となっております。先ほど委員おっしゃられたように、地域デジタル化社会形成に向けた取組事例ということで、国のほうからも示されております。先ほど言われたように、デジタル化社会の恩恵を高齢者だと多くの住民が実感できるデジタル活用、また、地域のデジタル人材の育成、確保等、また、条件不利地等におきますサービスの高度化、それと、デジタル技術を活用した観光、働く場の創出、それと、デジタル活用に向けた安全、安心と中小企業という部分が国のほうで示す例がございます。上牧町におきましても、スマートフォンとか活用しながらのZoom等もございまして、SNSというものも、今現在、徐々にさせていただいている部分がございます。そういう部分で活用させていただきながら、5Gにもなりますので、その通信速度の速いというか、そういうのを活用しながら、上牧町でも地域の活性につなげていけたらとは考えております。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 ありがとうございます。先ほど事例というか、6項目言わせていただいたんですけど、その中の4つ目がデジタル技術を活用した観光復興や働く場の創出、魅力ある地域づくりの推進の中では、ここの事例が紹介されているんですけど、葛城市のテレワークを活用した母親雇用創出ということで、上牧町も今、同じようなことをして、雇用の創出に一役担っていただいて、最初は町においても整備であるとか、そういうふうなこともしっかり取り組んでいただいたと思っておりますけれども、そういうことも魅力ある地域づくりということで、デジタル化社会の推進ということで使われております。

今、おっしゃいましたように3,300万ということですが、やはり社会全体がデジタル化を進

めていく世の中になってきていて、子どもたちも1人1台のパソコンであるとかタブレット等も、ICTの活用をしながらやる世の中になってきております。その中での準備のためのものだと思いますけれども、今後、計画等々も立てていきながら、もっと取組の充実をしていくということと、研修等とかいろいろあると思いますけれども、今後、どのように計画を立ててやられていくのか、お願いします。

○竹之内委員長 総務課長。

○山下総務課長 教育の場でもございますけれども、上牧町の実情に応じた、また地域の特色あるような形のデジタル化を進めていきたいというふうには思っております。

○富木副委員長 分かりました。次、お願いします。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 それでは、予算書の12、13ページにあります民生費国庫負担金の社会福祉費負担金、低所得者保険料軽減負担金について説明させていただきます。これは介護保険料の一部負担金でございます。令和3年度から、第8期の介護保険事業計画になりますので、保険料が若干上がっております。それもですが、今回、第1段階から第3段階と言われる方々の負担率を軽減するというところで、国からの指示が出ております。それで、第1段階ですけれども、負担軽減額が1万2,700円、今のところ1,407名の方がいらっしゃいます。第2段階は1万5,900円を軽減させていただきます。その方は475名いらっしゃいます。次に、第3段階、3,200円軽減させていただきます方が430人いらっしゃいます。町としては、全ての段階の方も2分の1、国から負担してもらいますので、その額が1,339万8,000円となっております。

昨年よりも上がっておる理由ですけれども、昨年の負担割合が、今回よりも少し低かったと同時に、保険料も若干低かったこともありまして、額が大幅に変わっております。それで、これは国の国庫負担金でございます。17ページでございますけれども、県支出金ということで、低所得者保険料の軽減負担金が入ってきますので、国は2分の1の負担、県は4分の1の負担で町がその残りの4分の1を負担するというところで、この数字になっております。

以上でございます。

○富木副委員長 分かりました。ありがとうございます。次、お願いします。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 それでは、13ページの衛生費国庫負担金の保健衛生費負担金、新型コロナウイルスワクチン接種対象費負担金でございます。コロナワクチンの負担金でございま

すが、2,070円掛ける1.1、2,277円が町に国から負担金として入ってくるようになっております。それで、大体町の人口の7割が受けていただけるものと思ひまして、この数字を上げております。この負担金によりまして、ほかの町外で受けられた方のお支払い、あと手数料のお支払い、あと、医療スタッフのお支払い等をさせていただくことになります。

以上でございます。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 ワクチンの単価は2,070円ですから、掛ける1.1で2,277円ということで、国からということで、人口から見て7割程度が接種するだろうという考え方で、根拠はちょっと分かりませんが、町外の支払いとか手数料とかを含めても、この金額が交付金で下りてきたということですが、医療費スタッフについても、これについては、随分前から単価分、それから人数分がここでしっかり入ってくるのかとか、そういうことも懸念されておりましたので、ここで確認させていただいたわけですが、7割という根拠を教えてくださいなのですが。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 高齢者のインフルエンザの接種率が約7割弱というところから、7割という数を出させていただいております。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 インフルエンザ接種の事例を取って7割を根拠にということですが、65歳以上ですから、7割以上になる可能性もあるかもしれません。元気な65歳以上、私もそうですけど、たくさんいらっしゃいますので、受ける方、たくさんいるのかなと思っておりますが、やっぱりその方々の考え方だと思います。分かりました。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 今、お金の件は、財源について分かりました。あと、ワクチンが今、供給不足であるということで、4月の中ぐらいからどんどん入ってくる。今、奈良県においても、医療のスタッフが優先接種でやっておられますけれども、高齢者については、上牧町は、予定どおり3月の中旬からということかなと思っておりますが、はっきりしてないので、その辺の確認と、それから、ワクチン供給がどの程度、課長もずっと心配しておられて、私たちも県とか国とかに問合せをさせていただいたりしているところなんですけど、その辺はどうなのか、お答えできる範囲でお願いします。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 最初は3月の中旬、来週ぐらいから接種を始められるものと思って準備を進めてまいりましたが、委員のおっしゃるとおり、ワクチンが入ってまいりません。私どもの手元にワクチンが入ってきますのは、4月の12の週または19の週になります。それも、225人分しか入ってきませんので、初め考えておりました全体に予約を取ってという形はちょっと望めませんので、まずは高齢者施設にさせていただきたいと、計画を立てておるところでございます。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 私、インフルエンザの接種の資料を忘れたんですけれども、ここにちょっとないんですが、全体で何人でしたか。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 7,500人強はおられます。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 高齢者の65歳の方々が7,500人ということで、4月の中旬に入ってきて、最初は3月中旬から打てるだろうということで、私たちもずっとそういうふうに思っていたんですが、ワクチン供給の実情から言ったら、4月の12、19週あたりで入ってくると。そこからは、ずっと生産というか、供給していけるだろうという国の判断をしているんですけれども、上牧町としては、4月の中旬で7,500人のうちの225人分しか入ってこない、そしたら、これ、かなり、5月にずれ込むような話になると思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 次に入ってきますのが4月の下旬の週と今は言われていますが、それもちょっとはっきりしたことは分かりませんので、委員のおっしゃるとおり、本格的に一般住民の方に始められるのは、おっしゃられた頃になるのかなと思っております。ただ、ワクチンがとても流動的なので、今、はっきりとしたことは申し上げられないと思っております。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 分かりました。非常にご苦勞していただいて、どこの市町村も、同じことで、担当課の方が苦勞されておりますのが実情です。円滑にと申しましても、準備はしっかりしているのに入ってこないとなってきたら、本当に動きが取れない状況かと思えます。また、ご苦勞かと思えますけれども、よろしく申し上げます。

分かりました。次、申し上げます。

○竹之内委員長 ここで休憩といたします。再開は2時15分とします。

休憩 午後 2時03分

再開 午後 2時15分

○竹之内委員長 再開いたします。

総務課長。

○山下総務課長 それでは、予算12、13ページの一番下から2番目でございます。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,074万9,000円につきまして説明させていただきます。その部分につきましては、資料を出させていただきます。歳出の23でございます。

それでは、資料に沿って説明させていただきます。令和3年度地方創生臨時交付金充当一覧表ということで、事業を挙げさせていただきます。4つの事業がございます。感染防止対策事業、それと香芝市・葛城市・北葛城郡コロナ検査センター共同運営事業。それと学力向上を目的とした学校教育活動支援事業、それとスクール・サポート・スタッフ配置促進事業の4事業の臨時交付金の充当額1,074万9,000円でございます。この部分につきましては、前回補正のときにもございましたように、3次補正におきまして、上牧町の交付限度額が1億1,764万円でございます。そのうちの1,074万9,000円を活用するものでございます。残りの11億1,000弱につきましては、今現在、各部課に調整させていただきます。事業のほうを調整しているところでございます。

○富木副委員長 分かりました。ありがとうございます。次、お願いします。

○竹之内委員長 こども支援課長。

○寺口こども支援課長 予算書14、15ページ、児童福祉費補助金の説明欄で、児童虐待DV対策等総合支援事業費補助金についてでございます。資料のほうは、歳入の44をご覧ください。こちらのほうは、平成28年度に児童福祉法の改正により、法第10条の2に自治体に拠点設置が義務づけられました。上牧町では、子ども家庭総合支援拠点を令和3年4月に開設する予定としております。そこで運営に必要な非常勤職員、子ども家庭支援員の人件費に対する補助金として、児童虐待DV対策等総合支援事業国庫補助金を活用するというので、こちらに計上させていただきます。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 この人的な配置、趣旨と目的等々は今お話ししていただきましたので分かりました。場所については、保健センターのこども未来課の中に設置をするということでの理解でよろしいでしょうか。

○竹之内委員長 こども支援課長。

○寺口こども支援課長 はい、そのとおりでございます。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 では、人的配置、今、人件費ということですが、人的確保ということは、もう4月ですから、スタートですから、しっかりとそのあたりは準備して、設置、開設段階に入っていると思いますけれども、こども未来課の設置に伴って、今、こども支援課等々横のつながりで、保健師とかいろいろそういう方々との職員との事案に対しての連携をしっかりと取りやすくなったということなんです、この設置に伴っては、より充実した強化ができるという判断でよろしいですか。

○竹之内委員長 こども支援課長。

○寺口こども支援課長 この補助金に関してですけれども、開設準備に向けて、まず令和2年度、開設準備として、子ども家庭支援員の人件費を国庫補助として受けております。その方に対して、研修等を行いながら、4月からしっかりと相談業務に入っていけるよう、1人の非常勤職員の確保はできておる状態でございます。

それと、委員おっしゃいましたように、これまでも、生き活き対策課や福祉課といった形で、共に連携を取りながら相談業務等しておりました。なお、今回のこども未来課という機構改革によりまして、総合相談係も増えております。そちらのほうに子ども家庭総合支援拠点を設置という形になりますので、家庭の相談に対応する子どもの支援の専門性を持った機関という形で、やはりきちとした体制で相談業務等を行っていけるものと考えております。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 中身としたら、子ども、それから家族等、妊婦も含めて虐待の状況にあるかどうか、そういうあたりの把握というか、上がってきたものに対しての相談、そしてその次の段階の、どのように対応していくかということ、そこの課で、総合相談支援拠点の中で対応していくという判断でよろしいですか。

○竹之内委員長 こども支援課長。

○寺口こども支援課長 地域全ての子ども、0歳から18歳の家庭の相談対応する子どもということになりますので、地域包括支援センターとともに相談業務に対応していきたいと考えております。

○富木副委員長 分かりました。ありがとうございます。結構です。次、お願いします。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 それでは、予算書15ページにございます教育総務費補助金の教育支援体

制整備費交付金の内容についてのご説明でございます。内容につきましては、幼稚園におきまして、コロナウイルス感染症対策を実施することで増加する先生の業務、清掃業務ですけれども、その業務をサポートするために、施設の清掃作業員を委託する費用の補助というところでございます。この部分につきましては、令和2年度からも続けて行っている事業でございます。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 この点については、学校等もこのような形で委託、資料3にされていたと思いますが、変わりなくそのような形でされることになりますか。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 この部分につきましては、幼稚園、後にもご説明させていただきますけれども、小学校、中学校の部分につきましても、清掃作業員を委託して、先生の業務のサポートをしていこうというふうに考えております。

○富木副委員長 また出のほうでもありますから、分かりました。では、下のほう、お願いします。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 それでは、下段にございますG I G Aスクールサポーター配置促進事業についての内容の説明でございます。資料では、歳出の132にあるんですけども、その中では、財源振替部分でお示しさせていただいております。内容といたしましては、歳出のほうで事業がございまして、その事業の目的のための補助金でございます。G I G Aスクール構想の実現に向けまして、児童、生徒1人1台端末を整備いたします。その中でのG I G Aスクール構想の加速化に伴って、学校でのI C T化が進みます。授業展開などの活用も活発になるところでございます。導入に当たりまして、使用に際してのマニュアルづくりなどが必要と考えるところでございます。先生方への導入支援を行うに当たりまして、支援員、スクールサポーターを配置いたしまして、マニュアルづくりや初期対応としての助言、支援を実施すると考えて、予算を計上させていただいたところでございます。

○富木副委員長 分かりました。結構です。では、次、お願いします。

○竹之内委員長 福祉課長。

○中本福祉課長 それでは、予算書18、19ページ、民生費県補助金、社会福祉費補助金の中の難聴児補聴器購入助成事業補助金についてご説明させていただきます。こちらについては、歳出のほうでも関連してくる箇所がございますので、予算書64、65ページの障害福祉費の19

扶助費の中に、難聴児補聴器購入費助成金4万円がございますので、そちらと併せてご説明させていただきます。この資料につきましては、歳入ナンバー57番で提出をさせていただいておりますので、併せてご覧ください。

本補助金につきましては、聴力の程度が身体障害者手帳の交付対象とならない、聴力レベルが30デシベル以上70デシベル未満の18歳未満の方で、補聴器をつけることにより、言語の習得等に一定の効果が期待できると医師が判断する方が対象となるものでございます。負担割合については、本人負担が3分の1、県の負担が3分の1、町の負担が3分の1となっております。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 障害者手帳を持ってない方の18歳未満の方で、数字も今言っていただきましたが、聞こえにくい方についての補聴器ということで、これ、1人分ですか。

○中本福祉課長 はい。

○富木副委員長 これについては、18歳未満の方で、そういうふうな方々の申出と申しますか、手帳を持ってないわけですから、そのあたりの把握ではないですけど、申出と申しますか、そのような手続等についてはどのような形になりますか。

○竹之内委員長 福祉課長。

○中本福祉課長 まず、医療機関に受診していただいて、そこの主治医の先生から、こういう制度があるのではということをご紹介と申しますか、申請してみたらというご案内を頂いて、それで、町のほうに申請に来られるという流れになってこようかと思っております。また、これについては、本町が発行しております子育て支援ガイドブックにも掲載させていただいておりますのでございます。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 自分自身で申請をされるのが一番前提かなと思うんですけど、制度と申しますか、こういうことをやっていますということも、やはり皆さんに知っていただくことも大事かなと思っておりますので、また、そのあたりの周知についてもよろしくお願ひしたいと思っておりますが、いかがですか。

○竹之内委員長 福祉課長。

○中本福祉課長 先ほど申しましたとおり、子育て支援ガイドブック、また町のホームページにも載せさせていただいておりますけれども、また、広報にも掲載させていただくような方向でさせていただければと思っております。



○富木副委員長 分かりました。よろしく申し上げます。次、お願いします。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 それでは、予算書21ページの保健衛生費補助金。地域自殺対策強化交付金について説明させていただきます。令和2年度は、計画を立てて後の1年目ということで、上牧町オリジナルのパンフレット等を作成させていただいております。今回は、オリジナルパンフレットの作成はさせていただかないんですけれども、講演会や昨年作らせてもらったパンフレットを使用しての地道な活動をさせていただきたいと思っております。そういったところで、ちょっと金額が下がっております。これは県の負担金でございまして、県がかかった分の2分の1負担していただけることになっております。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 最近といいますか、去年からですけれども、コロナ禍の中で、やはりいろんな方々の声が、SNS等も、また相談窓口等も上がってきているのが実情ですけれども、やっぱりこういう方々についての講演会であるとか、相談窓口であるとかについては、大変に重要で、今、やっぱりマスコミの中でも、いろんな方々の声も上がってきていて、じゃ、どこにどういうふうに自分たちは頼ったらいいのかというようなことも、お声も聞いたことがあります。その辺の地道にというか、講演会等も含めてパンフレットはどのように活用されるのかというあたりと、それからあと、相談窓口等々の皆さんにそこら辺のお知らせ等についてもどのような形で、ホームページがあったかな、なかったかな、県のホームページがありましたね。そういう形で知っていただくということをしないと、視野といいますか、狭い形の中でやっていくことになりましてよりは、やはり、もっと町内等々もやっぱり含めて、町内でも皆さんに知っていただくことが大事かなと思っておりますが、その辺はいかがですか。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 今年度、2年度の活動といたしまして、ゲートキーパーの研修を町職員にさせていただきました。今年度につきましては、やっぱりゲートキーパーがいらっしゃるといのは、まず、入り口のストップの役目ということで、住民の方へのゲートキーパー研修をさせていただきたいと思っております。

それと、先ほど申し上げました上牧町オリジナルの相談部門の書いてあるパンフレットをつくらせていただいたんですが、それは関係団体、例えば民生委員だったりとか、生き活き対策課が所管しておりますいろんなグループございます。そちらの団体、例えば生活支援サポーター、傾聴ボランティア、健康上牧21の推進委員会等に配らせていただいて、配布、ま

たは周知ということでさせていただいております。関係各課の窓口にもオリジナルのパンフレットは常設させていただいている状態でございます。周知といいますと、なかなか難しいと思いますが、地道にやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 町の未来委員この件については、周知といいますか、やはりそのあたりは考え方がちょっと難しいですね。その中で、ゲートキーパーというのはどのようなことなのか、お願いします。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 まず、もし自殺したいかなとか、死にたいかなと思われる人の兆候を感じていただく、それは難しいことなんですけど、言葉とか生活の状態とか、いろんな部分で何か発信されている部分を感じ取っていただく、それで、声をかけていただく、「何かお困りじゃないですか」とか、「こういうところに相談に行くところがありますよ」みたいな、まず入り口の一声というか、そういった方の養成を、国のほうも言ってくれておりますし、私どももそちらから周知、啓発していくのが、まず、最初だろうと思っておりますので、そういった活動をなさる方でございます。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 そのような研修を町職員でされたということで、今後については住民へ広げていくというか、受けていただくということで、入り口をしっかりと広げて、いざというときには、皆さんに対応していくという形に体制づくりをされているということですね。分かりました。

次、お願いします。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 それでは、予算書の21ページにございます県支出金の教育総務費補助金の学校教育活動支援事業補助金の内容の説明でございます。資料では、歳入の69でお示しさせていただいております。内容につきましては、歳出のほうでも事業がございまして、令和2年度で取り組んでいる事業でもございます。学習指導員の派遣でございます。児童、生徒の一人一人に合ったきめ細やかな学びをサポートするところで、支援する目的のための費用を予算計上させていただいております。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 69の資料によりますと、週15時間各1校1名配置して支援をしていくということですが、そしたら、1日、月曜から金曜まで5日間ありますから、15時間だと1日3時間程度、各学校で指導員を配置して、そこで指導していくということになると思いますが、例えば、3時間程度で、のようなことができるのか、そこあたりはどうなのかなと思うんですが、いかがですか。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 この部分につきましては、雇用といたしましては、大学生を雇用する考えでございます。あくまでも先生のサポートと考えているところでございますので、1日3時間程度というふうになる考えでございます。

○富木副委員長 分かりました。次、お願いします。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 それでは、次の下段でございます。スクール・サポート・スタッフ配置促進事業補助金の内容の説明でございます。資料では歳入のナンバー70でお示しさせていただいております。内容につきましては、歳出のほうで事業ございまして、この部分につきましても、令和2年度で取り組んでいる事業でもございます。学校施設の清掃作業事業でございます。新型コロナウイルス感染症対策の強化を図ることで、増加する先生の業務をサポートするスタッフを令和3年度も実施する考えでございまして、この部分を使いながら行いたいというふうなもので、予算計上させていただいております。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 先ほどは、学校教育活動支援事業については、学校の先生の指導員サポート役ということで、今回は下はスクールサポートですから、スタッフ配置ということは、清掃、消毒ということで、これまでと同じような、2年度にもやっておりました。1日2時間程度を各2名配置するということがされておりますけれども、これまでに2年度もやられたと思いますが、状況等はどうかだったのか、聞かせてください。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 状況といたしましては、先生方の増加する業務をサポートするところもございまして、この部分を使いながら、消毒作業をしているんですが、中には先生方の協力も得ながらしているところがございます。

○富木副委員長 分かりました。では、次、お願いします。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 それでは、下段にございます中学校費、補助金の部活動指導員配置促進事業補助金の内容でございます。この内容につきましては、公立の中学校の部活動におきまして、部活動指導員を配置するために要する経費に対する補助金でございます。今回の補助対象としている部分につきましては、文化部の部活動に係る経費でございます。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 これ。75万2,000円になっていますけれども、内訳はどうなってますか。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 内訳といたしましては、クラブ講師の報酬というところでございます。吹奏楽部、茶華道部の先生方に対しての報酬で、115万2,000円の部分での補助分になります。補助対象経費につきましては、3分の2以内というふうになっているところでございます。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 部活動については、教員でなくても部活の顧問になれるというようなことで、2017年に教員の働き方改革の一環として、部活動指導員が制度化されていると思うんですけども、今回は、運動のほうではなくて文化部をとということだったんですが、位置づけといいますか、指導とかそういうことだと思んですけど、やっぱり位置づけ的なことをきちっとそこら辺はうたってあると思うんですけど、その辺はいかがですか。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 この部分につきましては、文化部でございまして、特殊性、専門性というところで、吹奏楽部、茶華道部に対して補助をつけているところでございます。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 これは外部の方だと思いますけれども、責任の部分であるとか、そういうところからはしっかりうたわれていますよね。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 そのとおりでございます。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 これは人数は1人ずつですか。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 吹奏楽部で1名なんですけども、この1名が上牧中学校、第二中学校、両方行っていただいております。茶華道部につきましては、上牧中学校1名、上牧第二中学校1名というふうになっております。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 分かりました。出のところで聞いたらよかったんですけど、先に聞いてしまいました。ありがとうございました。

以上です。私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○竹之内委員長 ほかにございませんか。

木内委員。

○木内委員 木内利雄でございます。歳入について少しお尋ねいたします。

まず、説明書の4ページ、5ページ、固定資産税ですが、前年度比2,554万4,000円の減額となっておりますが、その減額の要因について、まずお尋ねいたします。

それから次に、6ページ、7ページでございます。4番の配当割交付金、それからその下の6の法人事業税交付金、7の地方消費税交付金、これらの増額、減額の前年度比、増額、減額のそれぞれの要因について、まずお尋ねをいたします。

以上でございます。

○竹之内委員長 税務課長。

○松井税務課長 それでは、順次お答えをさせていただきます。

まず、予算書4ページ、5ページ、固定資産税についての2,554万4,000円の減額の要因についてご説明を申し上げます。要因といたしましては、土地につきましては、対前年度予算526万3,000円の減、率にして1.5%の減を見込んでおります。要因といたしましては、本町における地価は、年々下落傾向で推移しております。とりわけ、令和3年度課税におきましては、令和3年度評価替えの基本となる路線価の下落により、影響が生じるものであると認識しているところでございます。

続きまして、家屋につきましては、対前年度予算1,408万8,000円の減、率にして3.4%の減を見込んでおります。要因といたしましては、令和3年度の評価替えによるものであると認識しているところでございます。

続きまして、償却資産につきましては、対前年度予算283万5,000円の増、率にして4.4%の増を見込んでおります。なお、令和3年度予算と令和2年度決算見込みの比較におきましては422万円の減、率にして6%の減を見込んでいるところでございます。

○竹之内委員長 木内委員。

○木内委員 それぞれ答弁を頂いたところでございますが、タブレットの資料歳入のナンバー17というのがございまして、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金につ

いてであります。これを、目を通させていただくと、要は固定資産、中小企業が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税及び都市計画税、あと、本町は都市計画税というのはございませんが、そうずっと書いてございまして、それが補填されるということが記載されているんですが、固定資産税2,554万4,000円に関しましては、今申し上げたタブレット資料17の枠内にはまるのか否か、でなかったらどういうことになるのか、こちら辺をもう少し詳しくご説明いただきたいと思います。

○竹之内委員長 税務課長。

○松井税務課長 今、委員ご提起のコロナによる減収については、今回の当初予算には盛り込みをしておりません。この部分につきましては、逐次申請等が上がってきておるんですが、それに基づく減収の程度の把握は、出ている範囲ではできるんですけども、この補填に係る部分の国のスキームがまだ正確には出ておりませんので、その部分が明らかになった時点で当該交付金の、現状、枠取り予算なんですけども、その辺の補正予算とその部分に係る固定資産税の予算における措置も併せて講じたいというふうに考えているところでございます。

○竹之内委員長 木内委員。

○木内委員 ほんだら、予算書の6ページの地方特例交付金、2番目の新型コロナウイルス感染症対策とあるところで枠取りをされていると、ここはまだ全然数字を入れるまでには至っていないと。よってナンバー17に当たる補填特別交付金については、全くこの当初予算には反映されていないということによろしゅうございますか。

○竹之内委員長 税務課長。

○松井税務課長 基本的にはそのとおりでございまして、一応、枠取り予算をさせていただいておりますが、国から示されている部分におきましては、減収になる部分を全額国費で補うことの明確化はされておるんですけど、実際に100%充当されるのかどうかというところ辺も含めて、国による制度設計の構築の完了もあって、所要の対応をさせていただきたいというふうに認識をしているところでございます。

○竹之内委員長 木内委員。

○木内委員 また、その場に巡り会えば論議をしたいと思いますが、ここには全額国費で補填することとされたと明確に書いてあります。この資料を作っていただいたからよくご存じだと思いますけれども、固定資産税は市町村の財政を支える安定した基幹税であるため、新たに新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金を創設し、全額国費で補填することとされたと明確に書かれてあります。また、このときが来ましたら論議をしたいと思

ますので、よろしく申し上げます。

○竹之内委員長 税務課長。

○松井税務課長 そのように対応させていただきます。

○木内委員 では、この件は結構です。次、お願いします。

○竹之内委員長 税務課長。

○松井税務課長 それでは、予算書6ページ、7ページ、款4配当割交付金、項1配当割交付金、目1配当割交付金、節1配当割交付金の増減の理由も含めてご説明申し上げます。

当該交付金につきましては、予算額2,111万9,000円、対前年度335万4,000円の減、率にして13.7%の減を見込んでおります。当該予算の積算に関しましては、国の地財計画等に基づき、県における試算として情報提供を受けられた伸び率、マイナス3.0%を用いまして、令和2年度決算見込み額の2,177万3,000円に97%に相当する額を予算額としたものでございます。

○竹之内委員長 税務課長。

○松井税務課長 同じページです。予算書5ページ、7ページ、款6、項1、目1、節1、法人事業税交付金についてご説明申し上げます。当該予算につきましては、予算額1,053万3,000円、対前年度467万5,000円の増、率にして79.7%の増を見込んでおります。当該予算の積算に際しましては、国の地方財政計画等に基づき、県における試算として情報提供を受けた伸び率の41.6%を用い、令和2年度決算見込み額744万6,000円の141.6%に相当する額を予算額として計上したものでございます。

○竹之内委員長 税務課長。

○松井税務課長 それでは、予算書、同じページでございます。款7、項1、目1、節1地方消費税交付金についてご説明申し上げます。地方消費税交付金につきましては、予算額4億724万2,000円、対前年度1,232万3,000円の減、率にして2.9%の減を見込んでおるところでございます。当該予算の積算に関しましては、国の地方財政計画等に基づき、県における試算として情報提供を受けた従来部に係る伸び率の4.2%、並びに社会保障分に係る伸び率13.4%を用い、従来分に係る令和2年度決算見込み額1億6,439万6,000円の104.2%に相当する額と社会保障分に係る同年度決算見込み額2億642万3,000円の114.3%に相当する額との合計額をもって予算計上させていただいたものでございます。

○竹之内委員長 木内委員。

○木内委員 税務課長、ありがとうございました。これで質疑を終わらせていただきます。

○竹之内委員長 ほかにございませんか。

東委員。

○東（充）委員 東です。よろしくお願いいたします。

それでは、1点、ちょっとしょうもない話ですけれども、8ページ、9ページですけれども、そのうちの使用料及び手数料の中の庁舎使用料、これ、幾つか出てくると思うんですけれども、PHSアンテナ14万4,000円となっているのですけれども、金額はいいんですけれども、PHSのアンテナなんてまだあるんですか。それをまずお聞きしたい。PHSの通信は室内の病院とかそういうところで使われているけれども、一般的にはないというふうに理解したんですけども、またPHSになるんですか。その辺、教えてください。

次に、12、13ページのマイナポイント事業費補助金についての説明をお願いいたします。

次、14、15ページ、民生費国庫補助金の児童福祉費補助金の中の一番下ですけれども、児童虐待DV対策等総合支援事業費補助金166万6,000円、これ、先ほどの議員も質問があったんですけど、私はそうではなくて、今までの現状の中で、上牧町における児童虐待だとか、DVとかいうのは、どのような状況であるのかをつかんでおられたら、教えていただきたいというふうに思います。

その下、4の土木費国庫補助金ですけども、その中の都市計画費補助金、その中で社会資本整備総合交付金、住宅703万8,000円と、2年度に計上されておりました社会資本整備総合交付金、住宅・住環境という項目があったんですけれども、これがなくなって上になったのか、それとも同じことを言っているのかということを知りたいと思います。教えてください。

次、16、17ページ、一番上の小学校費補助金のところですけども、就学援助費補助金となっているんですけども、これらの補助内容について説明をお願いしたいと思います。

次に20ページ、21ページの中の農林商工費兼補助金ですけども、その中で、地質調査費補助金というのがあるんですけども、国庫補助金が648万6,000円、県補助金が324万3,000円で972万9,000円というふうになっているんですけど、どうしてこれは国庫と県の補助金が一緒になっての計上になるんですか。国庫補助にも補助金のほうにも同じような項目があって、県補助にもあって、2つの補助金が合計で900幾らになって事業費が幾らですというふうになるのが普通だと思ったもので、どうして県補助の中に国庫補助も含まれてきているのかというのがちょっと不思議だったので、教えてください。

次、22ページ、23ページです。その中の一番下、繰入金のところですけども、その中で財政調整基金繰入金が廃目ということになっているのですけれども、ここは全くの廃目でしょうか。普通なら、枠取りとかいうふうにはしないんですか。廃目ということで、



完璧になくしてしまうということでもいいのかどうかということで、質問しています。

以上です。

○竹之内委員長 総務課長。

○山下総務課長 それでは、予算書8ページ、9ページの使用料及び手数料の中の庁舎使用料の中のPHSアンテナ14万4,000円の部分でございます。今、東委員おっしゃられましたように、PHSにつきましては2020年7月で終了というふうに聞き及んでおります。このサービス、まだされておられる方がおるといふことで、継続してやっておるんですけども、確かなこと、正直分かっていないところがありまして、申し訳ないんですけども、また確認させていただきまして、ご回答させていただきたいと思っております。

○竹之内委員長 東委員。

○東（充）委員 多分、PHSの通信というのではないと思います。だから、普通ここに上がってくるアンテナというのは、今、皆さんが使われている携帯のアンテナだと思いますので、その辺、確認されて、次からPHSなんていう何年前になくなったか分からないようなものを使わないほうがいいかなというふうに思います。

○竹之内委員長 総務課長。

○山下総務課長 それは確認させていただきまして、名称等、今後、また訂正できるようであれば、訂正させたような形で予算計上させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○竹之内委員長 東委員。

○東（充）委員 今、質問通告したところは一通り答弁いただいて、5つほど漏れたんです。それ、後でまた質問させていただくということによろしいでしょうか。

○竹之内委員長 終わってからで結構ですか。

○東（充）委員 今やったらややこしい話になってしまうかなと思ひまして。

○竹之内委員長 はい、分かりました。そうしましたら、今お聞きしている通告された部分が終わりましたから、プラスでも5つを通告させていただくということで結構です。

○東（充）委員 よろしくお願いたします。次、お願いたします。

○竹之内委員長 総務部理事。

○中川総務部理事 続きまして、予算書13ページの県費の一番下のマイナポイント事業費補助金についてご説明させていただきます。この部分につきましては、本来ならば、マイナポイント事業ということで、2万円以上使われた場合に、補正のポイントがつくという事業があ

ったのが、3月31日をもって終了予定であったのですが、これが9月末まで延長されたことに伴いまして、会計年度任用職員を半年間雇わせていただいて、その方に窓口の対応をしていただきたいということで、その歳出に伴う補助金ということで、10分の10ということで、今回、計上させていただいたところでございます。

○竹之内委員長 東委員。

○東（充）委員 今の説明は分かりました。それでいいんですけど、これと、それから、今、国が言っている、先ほどの質疑の中でもよく出てくるデジタル化の話とは全く違う話ですか。

○竹之内委員長 総務部理事。

○中川総務部理事 この分につきましては、マイナンバーカードの普及とキャッシュレス決済の拡大とか消費喚起を目的とされたものでございまして、先ほどおっしゃっていただいているデジタル化という部分では違う内容の事業でございます。

○竹之内委員長 東委員。

○東（充）委員 分かりました。ありがとうございます。次、お願いいたします。

○竹之内委員長 こども支援課長。

○寺口こども支援課長 予算書15ページです。児童福祉費補助金、児童虐待DV対策等総合支援事業費補助金の部分ではありますが、上牧町における現在の虐待の状況というところで、ご回答させていただいてよろしいでしょうか。

令和2年度におきましては、現在、3年の2月時点で60件の進行管理を行っております。その中には、内訳としまして、要保護児童18件、要支援者39件、特定妊婦3件という形で、進行管理を行っている状況でございます。

○竹之内委員長 東委員。

○東（充）委員 分かりました。深刻な事態を招いていないということなんでしょうけども、今、答弁いただいたのは、児童虐待とDVですよ。そういう中で、それだけの件数で、今、実績としては、60件上げられておるといことですよ。分かりました。今後、新しく新設されて、それが運用されていくという理解でよろしいんですね。

○竹之内委員長 こども支援課長。

○寺口こども支援課長 この中には、深刻なケース会議等を何回も開いている状態の児童も、虐待されている児童もいらっしゃいます。関係課によりまして、ケース会議等を開きながら、どのようにしていったらいいかというのを検討しながら進めているところでございます。

○竹之内委員長 東委員。

○東（充）委員 今、マスコミでも報じられているのは、非常に深刻な状況で命を落とされたりというふうな状況が報道されたりしていますので、ここは本当に大変な意味合いを持つ事業かなと思いますので、ぜひ、健やかに子どもたちが生活できるような、妊婦さんにおいても虐待とかがないように、DVがないように、そのような上牧町にしていきたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

○竹之内委員長 こども支援課長。

○寺口こども支援課長 こども総合相談窓口という形で、しっかりした体制も設置となりますので、専門員がこれよりもより深く接して、相談業務に当たれるようにしていきたいと思っております。

○竹之内委員長 東委員。

○東（充）委員 よろしく申し上げます。次、お願いいたします。

○竹之内委員長 まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 それでは、社会資本総合交付金の住宅という部分につきまして説明させていただきます。この内容につきましては、小規模住宅用地の補助金等も共々一緒になっております。名称を統一化された内容になっております。中身につきましては、説明させていただきますと、空き家実態調査の委託料の業務につきまして、補助金が492万3,500円、小規模住宅用地測量業務が211万1,500円、トータル738万円の内容となっております。

○竹之内委員長 東委員。

○東（充）委員 ですから、内容は2年度と今年度の計上されている部分とは違うんですか。

○竹之内委員長 まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 内容はほぼ一緒となっております。

○東（充）委員 一緒なんですか。で、名称は変わったと。

○松井まちづくり創生課長 名称を統一化させてもらった内容となっております。

○竹之内委員長 東委員。

○東（充）委員 変わったということで、この計上されている項目でいいわけですね。了解しました。結構です。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 それでは、予算書17ページにございます国庫支出金、小学校費補助金、就学援助費補助金の補助の対象項目の質問だったと思います。歳出のほうで事業がございまして、補助対象項目の中の説明でございまして、学用品、あと入学準備金、あと校外活動費、

修学旅行費、あと卒業アルバム代、あと、新しく今回追加という形で、オンラインの学習通信費を対象項目に上げさせていただいております。

○竹之内委員長 東委員。

○東（充）委員 この補助金の中にそれが含まれているのですか。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 この補助金の中には、生活保護費の方の教育扶助費の中に入らない部分を、町といたしまして援助している部分がございます。その中に修学旅行費と、あとオンライン学習通信費が生活保護費の教育扶助に入っていないというところがありますので、その部分は補助という形でいただけるというふうになっております。

○竹之内委員長 東委員。

○東（充）委員 ということは、扶助費の中には入っているけれども、出のほうには入っているけれども、国庫補助の中にはその項目は入っていないという意味ですか。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 今回、この当初予算に上げさせていただいている部分は、本来ならば、修学旅行費と、あとオンライン、学習通信費の該当する部分についての補助になっているところですが、当初予算を計上させていただいたときには、修学旅行費のみを、今回、補助の予算組みをさせていただいております。通常ならば、オンライン学習通信費の部分につきましても、この歳入で計上すべきところですが、今回、このオンライン学習通信費の部分につきましても、まだ歳入で計上できておりません。

○竹之内委員長 東委員。

○東（充）委員 ここに、ニュースの中に暮らしに役立つ制度紹介という項目がありまして、その中にオンライン学習通信費が年間で1万2,000円というのがありますというのがあったものですから、この中に入っているのかなということでお伺いしたんですけれども、また、それは出のほうでお伺いすることにいたします。ありがとうございました。

○竹之内委員長 まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 それでは、説明させていただきます。県支出金、県補助金、農林商工費補助金、農業費補助金の地籍調査の補助金の内容について説明させていただきます。この部分につきましては、なぜ県の補助金となっているのかという内容なんですけれども、この補助金につきましては、地籍調査に関しましては、国の補助金も全額、県に一旦入ってきます。その後、国の補助率が50%、県の補助が25%、トータル75%を県が一括して県の補助

金として町のほうに交付されることになっておりますので、県の補助金という示しになっている内容となっていることでございます。

○竹之内委員長 東委員。

○東（充）委員 国の補助金が県に入ります。県は、国の補助と県の補助の補助率があつて、その分は出てきたら県補助金になるけれども、国の補助金は県に入って50%の分も県補助金として扱いなさいということで、75%の補助率で計上してきていると、そういうふうに計上しなさいということなので、こういうふうな形で計上されているということによろしいんですね。

○竹之内委員長 まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 国の補助率50%に県の補助25%、一旦は、国の地積の補助として、奈良県全体にその補助金が入ってきます。その後、県のほうから各町村に分けて、補助率に対しての50%分を県費と一緒に補助金として配分されるような形になっております。

○東（充）委員 分かりました。そういうことで計上するということになっているわけですね。オーケーです。

次、お願いします。

○竹之内委員長 総務課長。

○山下総務課長 予算書22、23ページの一番下でございます。財政調整基金繰入金の廃目の部分でございます。この部分、例年でしたら予算編成時におきまして予算の調整部分ということで、財政調整基金の取崩しを行う部分でございますが、3年度当初予算におきましては、骨格予算ということもあり、取崩しはないということで、廃目にさせていただいております。今後、肉づけ予算にさせていただく補正予算時には、基金繰入金を予算編成する予定でございます。

○竹之内委員長 東委員。

○東（充）委員 現状からいきますと、やはり、財政調整基金の取崩しが、来年度、1年通してゼロということはちょっと考えられないと理解しましたので、それをやっているのなら、粹取りで1,000円ぐらいは残しておいていくのかなと思つたら、廃目ということになっていきますので、普通に考えたら、今の時点では全く取崩しはないというような考え方でええのかなと思ひまして、それであえて聞いたわけなんですけども、今のところは予定がないという状況ということですね。

○竹之内委員長 総務課長。

○山下総務課長 3年度当初予算におきましては、財政調整基金の取崩しはないということで、今後、補正予算におきまして、そのような形で取崩しは行われた時点で、予算計上をさせていただくということでございます。

○竹之内委員長 東委員。

○東（充）委員 もう1つ思ったのが、町長が、これは暫定だと。町長の思いを今度、6月7日、何月かに当然、施策を計上していくんであろうと、そのときの財源が全て国庫なり、県なりの補助金で賄われるものばかりという状況であるならばいいんですけども、やはりその持ち出し部分というのも、ひょっとしたらあるのではないかなというふうに思ったものですから、廃目というのはどうなんかなと思ってお聞きしたんですけども、分かりました。それはそのときに計上するということですので、それはそのときにまた見せていただくということにいたしたいと思います。ありがとうございました。

先にやったのは、これで終わりやね。

○竹之内委員長 追加を許可しますので、通告をお願いします。

○東（充）委員 10ページ、11ページです。その中の住宅使用料、それから道路使用料、それから駐車場使用料、社会教育使用料ということで、住宅使用料とそれから駐車場使用料の滞納繰越し分について説明をお願いします。それから、入の資料24ですけども、その中で階層があって、M8の下に収入未申告者というのがあるじゃないですか。多分、読んだら収入の申告がないというふうに思うんですけども、この辺の事情について、例えば、M8の方と比較しても、非常に高い家賃になっているじゃないですか。未申告なために家賃を決めることができないので、最高金額に近いような金額を家賃として決めているということで、そういうことなんかどうなのかということ、ということは、この後でも、さきに言いました滞納繰越し分のところで、こういうふうに未申告の人で家賃が非常に高いという方あたりが、滞納という状況に結びついているという状況はないのかどうかというふうな点を教えていただきたいというふうに思います。

次に、道路使用料についてなんですけども、令和2年度の決算見込額等、同額というのはどういうことなのかなと。当然、先ほど町長のお話の中にもあったように、新たな住宅という開発がされている状況で、このような全く令和2年度と同額になるような状況があるのかどうかを教えていただきたいというふうに思います。

駐車場使用料のところは、滞納繰越し分についてご説明をお願いしたいと。

社会教育使用料ですけども、使用料については、町立文化館が1,000円という枠取りになって

いるんですけれども、これは北上牧のあれですよ。県からの補助金が出ているということもあるんですけれども、あそこに職員の方がいるのに、使用料が枠取りの1,000円になっているということが、非常によく分からないという状況がありまして、それで説明をお願いしたいということです。

以上です。

○竹之内委員長 生活環境課長。

○吉川生活環境課長 それでは、住宅使用料の滞納繰越分についてでございます。未申告の部分の金額が高いということで、これは申告があるのかなのかという話なのかなと思うんですが、当然、住宅家賃につきましては、応能応益というところで、収入申告をしていただいて家賃の決定という流れになっておる中で、今、委員申されましたように、申告がなかったというところで、これについては算定しようがないので、一番高い部分で、金額、家賃というところで計上させていただいているということでございます。

○竹之内委員長 東委員。

○東（充）委員 そういうことだろうというふうに思うんですけれども、当然、ご本人たちは未申告なわけですから、この家賃で了解せざるを得ない。心配なのは、そういう状況で、本来は、M幾つだとかいうところに当てはまるのに、申告がしてないために、一番高い家賃を払わなければならないという状況で、そういう人たちの滞納状況は非常に多いのか、いや、そうではなくて、そういう方々はきちっと払っていただいて、滞納なんていうのは、そんなに大きな比率は占めていませんというのか、その辺どうなのかなと。

○竹之内委員長 生活環境課長。

○吉川生活環境課長 今のお話でございますが、それにつきましては、滞納が多いということが現実です。

○竹之内委員長 東委員。

○東（充）委員 想像しているとおりだと思わんですけれども、やはりそこを何とか改善せんと、もう1つ、滞納のところの解決が難しいのかなというふうにも思われるんです。その辺はどのようにお考えになっていますか。

○竹之内委員長 生活環境課長。

○吉川生活環境課長 当然、今、委員申されておりますように、その部分が重要な部分というのはやっぱり認識しております。今後は、未申告だから未申告という簡単な話ではなくて、もっと調査、その辺のところも強化して、そういう未申告をできるだけ少なくできるように

努めていきたいというふうには考えております。

○竹之内委員長 東委員。

○東（充）委員 今後、この会計年度の中にも計上されているように、新たな住宅をつくっていかねばならないかという調査をしていこうという状況ではないですか。というところで、やはり劣化が進んでいる住宅じゃなくて、その住宅を移っていただいて、古いところを壊していこうという施策を講じていこうというふうに町長は思っておられるわけではないですか。今後、将来のことですが、こういう方が、入るところがないわけですから、新たな住宅に移らなければならないと言ったら、また同じことを、新しい住宅に移っても同じような状況になってしまうのでは、せっかくの施策が全然意味をなさないという状況になるん違うかなという懸念もあるんです。それは将来のことなんでしょうけど、来年、再来年の話ではないとは思いますが、しかし、そういう人たちが移っていただくという状況も、それなりの年数がかかって、次のところに移ってもらわなければならないわけじゃないですか。もし、ABC住宅とか第2住宅に入っているという状況であるならば、そうなりますよね。そやから、その辺も考えた中での施策を打っていかないと、今後、将来、非常にややこしい話になってしまうのではないかなという懸念をしていますので、その辺の施策をぜひ考えていただきたいというふうに思うんですけど、この辺、副町長、いかがですか。

○竹之内委員長 副町長。

○西山副町長 今、委員のご質問です。将来的にわたりまして、先ほど私も他の委員に答弁させていただきましたが、第1、第2については解体の方向でという形を取っております。それで、今申されましたように、解体するに当たっては、現在お住まいの方々に、移転をしていただかなければならないと、その辺のところについて、どういう形で他の住宅に移っていただくのかを整理するという形を今後、取っていくということでございます。ただ、おっしゃいますように、未申告の方、当然、申告をしていただかないと高額な住宅使用料になってくると。おっしゃるように問題点はあると考えております。そのことから、今、課長が申しましたように、申告していただくように手当を講じるようにという形は思っております。そして、もしその方々が高額になって、そして移っていく中で、使用料を多く滞納されておれば、また、その対策も別途考えていかねばならないのかなと。と申しますのは、やはり、今、担当課のほうで、これまでの滞納部分、しっかりと整理している最中でございます。そんな中で、法的に債権管理条例の中でうたわれている支払い能力がないでありますとか、しっかりとその部分を整理できたところから不納欠損処理するという形で、しっかりと取り



組んでいるところでございます。その部分につきましても、今度の決算の中で、またご説明をさせていただくことになろうと思っておりますが、そういうふうな形で未申告の部分、また、滞納の部分についても、今、原課のほうでしっかりと、今後の在り方、対策等を進めているというふうなところでございます。

○竹之内委員長 東委員。

○東（充）委員 分かりました。ぜひお願いしたいと思うんですけども、結構でございます。やはり、8,256万2,000円という滞納額があるということですので、変な言い方ですけども、財源はないと言ってある、全部が全部とは言いませんけれども、8,200万という入ってこなければならぬお金があるということだけを申し上げておきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

では、次、お願いします。

○竹之内委員長 まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 それでは、土木使用料の道路使用料について、令和2年度の決算見込みと令和3年度の決算見込みはなぜ同じなのかという内容について説明させていただきます。この内容につきましては、令和元年度、令和2年度からNTT、関西電力、大阪ガスのほうで、電柱が不明な電柱とか、土地の町道に入っている部分の精査をさせていただきました。それを2年かけて精査させてもらった部分で、大体100%きちんと整理させてもらった部分で金額を上げさせてもらっています。来年度につきましては、今年度、精査させてもらった金額が大体この金額の、ある程度、その部分は同じ金額になるんですけども、電柱も大阪ガスの分も精査させてもらって、きちんとした数字を出してもらった金額が、令和2年度に上がってきましたので、その部分につきましては、今後、令和3年度に繰り越して、また同額がもらえるだろうということで、計上させていただいております。

○竹之内委員長 東委員。

○東（充）委員 ということは、今おっしゃられたNTTなり関西電力なり、大阪ガスは下なんでしょうけども、電柱なんかは要らん電柱があったという話なんですけれども、その辺が我々にはよく分からないところなんですけれども、できるならば、今までこの計算の中で何本あって、何本要らん部分があってこうなりました、そして、新たな部分はどうなんですというふうなことが分かれば一番いいわけなんですけれども、しかし、新たに開発されようとしているところもあるわけですね。そういうところには電柱は何本要るかとかいうのは、まだ、今立っていないから、多分、ここには計上されてきていないというのは分かるんです

けども、しかし、1件、2件は立っているということは確かなので、そういうところの部分においての本数なんかも、当然、私は増えているのではないかなというふうに思いまして、それで、質問したわけです。

○竹之内委員長 まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 今、新たな開発の電柱につきましては、関西電力、NTTのほうで、開発の資料の中でも、道路につけずに、個人の宅地につける形のほうで、電柱の設置をされておりますので、道路につけたら、やっぱり道路の幅員の部分もありますし、災害時には危険になりますので、今は個人の宅地の敷地内につくっていく方向になっているような内容となっております。

○竹之内委員長 東委員。

○東(充)委員 そういう方向で、そちらも今度は進めていくということなんですね。しかし、大阪ガスのほうはそうはいかんでしょう。分かりました。また、それは見せていただくことにしたいと思います。そしたら、もういいです。あとの滞納のところは分かりました。

○竹之内委員長 生活環境課長。

○吉川生活環境課長 先ほどの資料のところ、資料24番なんですが、この中の第2住宅のところの未申告の家賃額の数字が間違っておりましたので、改めさせていただきます。再度、提出させていただきますと思います。この金額につきましては、高額所得者と同じ額になりますので、3万9,800円の訂正にさせていただきますと思います。改めて資料、提出させていただきますと思います。申し訳ございませんでした。

○東(充)委員 総額は変わらへんよね。

○吉川生活環境課長 変わりません。

○東(充)委員 オーケー。資料だけね。

では、文化センターで。

○竹之内委員長 社会教育課長。

○森本社会教育課長 それでは、その下の社会教育使用料の町立文化館の1,000円の枠取りでございますけれども、例年、北上牧のヘップサンダル工業組合の方が1回使ってもらっていますので、去年でしたら600円ということ使ってもらっていますので、1,000円の枠取りをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○東(充)委員 分かりました。それはいいんですけども、800円で職員の方、あそこは何人いてはるのかな。1人かな。

○竹之内委員長 社会教育課長。

○森本社会教育課長 2名おります。

○竹之内委員長 東委員。

○東（充）委員 2名の方の person 費、県からの補助金が出ているからとって、今で言う実績として800円の使用料で2名の職員をそこに置かなければならないという状況はよく分からないんですけども、将来的にはどうなるんですか。そのままですか。

○竹之内委員長 社会教育課長。

○森本社会教育課長 今、貸し館ではそういう形ですけども、一応、北上牧の文化館でも、茶道教室、お茶の教室等もやっておりますので、その辺は重要なことだと思っていますので。

○竹之内委員長 東委員。

○東（充）委員 それは重要なことで、茶道教室とか、いろいろな教室をあそこでやられるということは、使っていただいているということは、それでいいわけなんですけれども、2名も職員を置かなければならないような状況なのかなと疑問に思ったもので、質問しているということなんです。それって言ったら、普通、茶道だとか書道だとか、いろんな文化的なことをやっておられる方がグループとしてやっておられるわけですから、その方の対応をするだけのことであって、申込みとかそういうのをやるんですよね。うちは、何月何日何時からかかりますので、そういう受付業務なんかもやっておられるんだろうというふうに思うんですけども、それが2名の職員の方が必要なのかなというふうに、なぜ、そう言うかといいますと、例えば片岡台の出張所なんか、2名の方いらっしゃいますけれども、1名の方、休まれたら、応援に行くじゃないですか。そういう形は、当然文化会館でも取れるんじゃないかなと。1人の職員の方がおって、1名の方が何かの都合でお休みになられたときでも、応援に回るというようなことができるんじゃないかなと。2人も置かなければならない状況があるのかなというふうに、疑問に思ったものですから、それでお聞きした理由なんです。

○竹之内委員長 社会教育課長。

○森本社会教育課長 その点、以前、ぼや等もございました。あと、文化館につきましては、人権教育啓発の拠点でもありますし、また、そういった面でも、今後とも維持管理は努めていきたいとは思っております。

○竹之内委員長 東委員。

○東（充）委員 了解しました。以上です。終わります。

○竹之内委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○竹之内委員長 そうしましたら、歳出のほうに入ってまいります。

質疑はございますか。

本日、委員会は4時までの予定といたしておりますので、遠山委員の通告をもって本日の委員会を終了したいと思います。よろしくをお願いします。

遠山委員。

○遠山委員 遠山です。よろしくをお願いします。

4時までということなので、極力、あまり早口だと分かりにくいとも思いますし、通告は具体的にというお話もあったので、もし万が一過ぎてしまったら申し訳ありません。言うだけよりもきちっと言ったほうがいいかなと思って、伏線もかなり多いので。通告の関係上、せっかく事業別にさせていただいているので、少しでも時間を短縮という意味で、右側のページ数とあと、款項目は省略してもよろしいかなと思いますので、その辺だけご理解ください。

35ページ、総務課の12委託料、こっちの一番下、行政手続整備支援業務委託料につきまして、タブレットにも説明を頂いています。審査基準の整備及び見直しとありますけれども、内容の説明と、どこに具体的に支援を受ける予定なのか決まっていたら、そして、これ、恐らく一般財源だと思いますけれども、審査基準というのは通常あるものだと思いますが、なぜこの時期にすることになったのか、教えてください。

続きまして、その下、18負担金補助及び交付金、葛城検察審査協会費、これ、内容というよりも、令和2年は11の諸費にあったものがここに移動してきていると思うのですが、同じようにここにあった西和地区安全運転管理者会費とか、この辺は交通安全対策費に移動とかしているんですけども、目の中で移動があった理由と、恐らく皆さん、予算書は全て去年のと見比べていると思うので、移動があったら言っていただいたら分かるのですが、新しく出たのかなというふうに思ってしまったので、このあたり、今後、お願いしたいと思います。

続きまして、37ページ、文書広報費の真ん中辺です。ホームページ運営管理費です。77万7,000円上がっています。こちらにつきまして、保守管理委託料ということで、更新ではないんですけども、今後のホームページの在り方につきまして、お願いしたいことが少しありまして、具体的な話をしますと、今回のコロナウイルスの中で、首長の情報発信力というのはすごく問われまして、今中町長はすごい情報発信をさせていただいていて、対策本部の中であるんですが、皆さん、ほかの市町村のホームページを見ると分かると思うんですが、町長の

部屋とか、結構あるんです。上牧町にはなくて、町長の顔が何ページがめくると出てくるのですけれど、結構、前の顔だったりするので、そこはせっかくなので、町長の部屋みたいなのを設けていただいたらいいのではないのかなというふうに思ったりしていますので、そのあたり、いかがかなということをお願いしたいと思います。

続きまして、下の財産管理費です。12の委託料、真ん中辺で樹木管理委託料75万6,000円が上がっています。こちらにつきましては、去年の補正予算で、何度もお話をしますがメタセコイヤが49万7,000円、今回の補正で減額になりました。ありがとうということが言いたくて通告をさせてもらっているんですが、再度、確認だけさせてください。ないと思いますけど、この75万6,000円の中に、それが入っていないかどうかだけの確認をお願いしたいと思います。

続きまして、委託料のポチの下から2つ目、草刈り委託料です。草刈り委託料につきましては、ここだけではなくて、これ多分、全部で15か所ぐらいあるんです。私、全部拾い上げてみたんですけど、総務費では、財産管理費、文化センター費です。民生費では高齢者福祉から保健福祉センター費、土木費では公園管理費、教育費では小・中・幼とかたくさんあるんですけども、全て増額計上されています。ちなみに合計してみたんですけど、令和2年の予算ベースで3,930万ぐらいだったのが令和3年には5,700万と、草刈り委託料だけで1,700万上がっているんです。これ、何でなのかなということいろいろ調べてみると、全部一律、平米80円の単価が115円に上げていますので、1.4倍に上げているんですけども、ここでまとめて、総務課だけでなく、どこの課でもいいんですけども、単価を上げた理由を教えてください。

続きまして、39ページ、同じ財産管理費の中での17番の備品購入費、管理備品が11万7,000円上がっています。これは新しくある項目なので、何を買われるのか教えてください。

続きまして、その下、防災行政無線管理費、総務課です。これ去年、令和2年の予算で、たしか康村委員だと思いますけども、聞こえない、聞こえにくい対応の質問されたと思いますが、この進捗があったのかどうか、特にこの修繕費17万8,000円、これ、新しく上げていると思うんです。それとその関係があるのか、逆にこの修繕費が何なのか、教えてください。

続きまして、その下、地域の安全安心推進事業費です。11の役務費、通信運搬費、去年ベースからいくと、去年15万2,000円の予算が49万9,000円ということで3倍以上上がっています。この要因を教えてください。

その2つ下。工事請負費。防犯カメラ通信機器設置工事ということで、冒頭でも、本会議の説明がありました総務部長から、安全安心のまちづくり、継続して主要交差点に防犯カメ

ラを設置している事業だというお話がありました。大変細かいお話なんです。防犯カメラの設置の場合は、ここの項目は防犯カメラ設置工事であって、防犯カメラ通信機器設置工事なので、ここの予算ベースでは防犯カメラ設置しないという認識だと思います。この間の総務建水委員会で6個追加で補正されたような形で、追加で補正を計上するのであって、当初予算で防犯カメラの設置工事の予定はしていないというふうに僕は認識しているんですけども、それでいいかどうか教えてください。

続きまして、39ページの一番下です。ペガサスフェスタ開催費ということで、いろいろな議論の中で、行事をやるかやらないかということで議論がありましたけども、予算計上されているということで、このペガサスフェスタの内容を、分かっている範囲で伺いたいというふうに思います。この予算の中で、次の41ページを見ますと、例えば、報償費のペガサスホールのボランティアスタッフ謝礼、ペガサスホールプロスタッフ謝礼、これ去年なかったと思うんですね。それとか、ペガサスホールの委託料、委託料のペガサスフェスタ委託料、これが去年308万円だったのが、440万円で140万上がっていますので、ペガサステストの内容が、もしかしたら変わるのかなというふうな、内容がどうなるのかなということを教えていただきたいと思います。全体的に、政策調整課レベルでも予算が1.5倍ぐらいに上がっていますので、どんなことをするのか教えてください。特に生き活き対策課のところ見ますと、去年は骨密度測定委託だったのが、今回、歩行年齢測定委託と変わっているんで、恐らくやる内容変えようという形の解釈だと思うので、そのあたりを教えてください。

それと、説明欄の下から3つ目、平和祈念パネル展開催費、これにつきましては、ほとんど、よくある年では、概要のところになんかことをやるのかというのを毎年書いていただいたと思うんですけども、今回なかったんで、これは単純にで申し訳ないんですが、今年の平和祈念パネル展開催はどんな事業をするのか教えていただきたいと思います。

続きまして、31ページの一番下、出会い・結婚・子育て応援事業費こども支援課です。タブレット13で詳しい資料を頂いています。こちらについては、まず、7の報償費、記念品4万5,000円とあります。これ、新しい内容だと思います。どんなものなのか教えてください。

そして、続きまして、委託料の中にあるんですけども、タブレットの資料にもありますオンライン婚活事業ってありますけれども、オンライン婚活事業はどのような内容で予定をしているのか、この予算なんですけども、委託料の中に入っていて、オンラインの婚活事業となると、機器の整備とか、そういうものが必要ではないのかなと思うんですけども、そのあたりの予算計上がないので、説明をお願いします。

続きまして、43ページの真ん中辺、NHK公開番組共済事業費、内容につきましては、ほかの委員が多分、詳しく聞かれると思うんで、私、単純にここで伺いたいのは、来ることになった理由、なぜこの番組が来ることになったのか、誘致したのか、向こうから依頼があったのか、その点だけ少し伺いたいというふうに思います。

続きまして、その下、教育大綱策定事業費、これは総括の部分で教育長から伺うときにお話しした内容なんですけども、この策定方法、内容を見ますと、印刷製本費のみの計上になっていまして、委託とかが上がっていないので、どういった形で教育大綱を策定する予定なのか、この辺を教えてください。

続きまして、45ページです。片岡台出張所費、住民課です。これにつきましては、例年変わらない内容、先ほど東議員から別の意味での質問もありましたけども、これをちょっと見ますと、修繕料が37万4,000円上がっています。手数料も新しく増えています。逆に防犯カメラリース料が3分の1に、15万ほど減っています。片岡台出張所について何か変わったのか、どんなことを直すのか、教えてください。

続きまして、同じ45ページの真ん中辺、交通対策安全費、18負担金補助及び交付金の一番下です。高齢者運転者用ヘルメット購入費補助金、こちらにつきましては、以前、私のほうで提案をさせていただきまして、補助金を入れていただいて本当にありがとうございました。高齢者の方につきましては、コロナによりまして外出がなかなかできてないというところで、恐らく執行状況が少ないのではないかなと思いますけれども、現在の状況、もし分かれば教えていただきたいというふうに思います。

その下、まちづくり創生課の14工事請負費のカーブミラー等設置工事、100万円の予算が上がっています。大変細かいことで申し訳ないんですが、今までの令和元年、2年を調べてみますと、令和元年が、カーブミラーの様式といいますか、物が変わったかどうか伺いたいんですけども、令和元年のカーブミラーは単価7万8,000円のものだったんです。令和2年は8万円のものだったんです。今年は7万5,000円のものなんですけど、毎年、カーブミラーの単価が、細かいんですけど、変わるんですけど、毎年仕様が変わっているのかどうか。それとこれも本当に大変細かくて申し訳ないんですが、令和元年は85万8,000円の予算で、今回26万4,000円と端数まで上げていただいているんですけども、今年は7万5,000円掛ける1.1掛ける12で99万円なんですけど、100万円ということで10万円を切り上げているんですけど、こうした経緯、100万円ざっくり入れて、極力その中で対応していこうと思っているのか、そのあたり教えてください。

続きまして、47ページ。電子計算費の委託料です。タブレット19に全体の資料が詳しくいただいていますけれども、令和2年の予算ベースで、コンビニ交付対応業務委託料、当時、石丸委員が質問されてた内容ですけれども、109万1,000円上がっています。タブレットの資料を見ますと、今まであったけども今年ないものもあったりしまして、コンビニの交付対応というのは、今も継続してやっているんですけども、こういう委託料というのがなくなったり増えたり、特になくなっている理由があれば教えていただきたいと思います。

続きまして、少し飛びます、51ページ、地方創生臨時交付金事業の中で、感染防止対策事業費、総務課、先ほど、入のほうで富木議員が質問されて、表を基に説明があったんですけども、消耗品費233万4,000円、具体的に何を買われるのか教えていただきたいと思います。

続きまして、57ページ、選挙啓発費、真ん中辺です。報償費、選挙啓発作品募集記念品、ちょっと細かいんですけど、1万8,000円上がっています。去年8万8,000円の予算だったんですけども、ちっちゃい額ですけども、大幅に減らしています。選挙啓発作品というのは、恐らくこれ夏休みの宿題とかでの記念品ですけども、ここまで下げたのはなぜなのかなというところで、この減額理由を教えてください。

続きまして、65ページ行きます。障害福祉費のところの扶助費、難聴児補聴器購入費助成金ということで、入のところで、富木議員が質問をしていただいた内容になりますけども、4万円、これ、恐らく3分の2の県と町の補助ということで、6万円にかかるうち4万円が補助で、2万円が県の補助金で入ってくるというものと思うんですけども、対象価格、どのぐらいの補助を予定しているのか。対象者であるとか、あと幾らぐらいのもの、例えば、何人に幾ら、そのあたりと、あと、ほかの市町村見ますと、補助に対しては所得制限等を設けていると思うんですけども、対象者の対象要件、教えていただきたいと思います。

続きまして、67ページ、真ん中辺の保健福祉センター運営費です。委託料、シルバー人材センター委託料というところで、ここは唯一といいますか、草刈り委託料が中に入っていて、シルバー人材センター委託料だけでは草刈り委託料は見えないんですけども、タブレットの61で説明を頂いていまして、単価の80円から115円については、まとめて伺うんですけど、ここは保健福祉センターの草刈りの面積が、去年から300平米ほど増えています。去年3,010平米だったのが、今年3,340平米に増えています。この330平米、どこが増えたのか教えてください。

続きまして、69ページ、一番下です。病児病後児保育事業費ということで、こども支援課、243万4,000円上がっています。ぞうさんのおうちといちごルームの運営に係る継続事業とい



うことで、変わらない事業だと思うんですけども、前年比に比べて減額になっています。減額理由が、タブレットの資料を見ますと、補助基準額が随分変わっているんですけども、このあたりについての説明をお願いします。

続きまして、71ページ、学童保育運営費のこども支援課です。10の需用費の修繕費、83万8,000円、この内容の説明をお願いします。

続きまして、73ページの町立第1保育所、これもこども支援課ですけども、町立第1保育所で伺いたいところが、まず、11の役務費の手数料が929万7,000円ということで、去年、多分53万ぐらいだった手数料が900万円というふうになっているので、大幅に何かが変わっているかなと思うので、このあたりの説明をお願いすると、13の使用料及び賃借料の防犯カメラリース料が、これもかなり増額、20万ほど増額になっていますので、防犯カメラを増やしたのかどうなのか、増やしたのであれば、なぜ増やしたのか教えていただきたいというふうに思います。いい話だと思うんですけど。

続きまして、75ページ、保育所給食事業費、これもこども支援課です。10の需用費の賄い材料費が60万ぐらい増額になっています。この理由を教えてくださいたいと思います。

そして12番の委託料、グリストラップ清掃業務委託料ということで、グリストラップって、たしか厨房の清掃に係るものだと思うんですけども、今年から新たに計上されています。これはこれで構わないと思うんですが、逆に、ここで聞くことかどうかわからないですが、小・中・幼稚園も給食室がありますので、この清掃の委託はしないのか、こども支援課じゃないかもしれないので、教えてくださいたいと思います。

続きまして79ページ、一番下の赤ちゃん訪問事業費、生き活き対策課です。報償費、赤ちゃん訪問記念品、令和2年から始めている事業だと思います。37万7,000円の算出の根拠を教えてくださいたいと思います。対象者と何を贈るのか、もし決まっていれば教えてください。

続きまして、81ページ、上から2つ目、不妊不育治療助成事業費、生き活き対策課です。継続する事業ということで、概要書の14ページにもありますけれども、増額計上になっています。この内容について説明をお願いします。

その下、子育て世代包括支援センター事業ということで、これも継続事業ということで、詳しい資料、タブレットにもたくさんいただいています。ここで伺いたいのは、令和2年の4月に開設されましたけれども、現在、その稼働状況、タブレット73にも説明が細かくあるんですけども、その内容を教えてください。そして2番目、委託料が値上げされています。対象の拡大があったのかどうか、対象の拡大についての説明、お願いします。

続きまして83ページ、真ん中あたり、新型コロナウイルスワクチン接種事業費、こちらにつきましては、他の委員の皆さんもたくさん質問する論点があると思います。私、ここで、あえて中身というよりも、概要書にもありますけれども、総事業費が9,301万5,000円ですけれども、そのうちの100万円が特別職の時間外手当になっていると思うんです。この説明をお願いします。そこだけで結構です。

続きまして、91ページ、一般廃棄物処理事業費のところの13の使用料及び賃借料の下欄、バックホーリース料とタイヤショベルリース料、これ、前年から下がっています。一方で、17の備品購入費でタイヤショベル、新しく計上されていると思うんで、この関係が恐らくあると思うんですけれども、この説明をお願いします。

続きまして、95ページの一番下、農地費、まちづくり創生課のところです。需用費の修繕料200万円、タブレットの89で説明があります。この中で葛城台のバサ池のところのものがあると思うんですけれども、これ、後で出てくる滝川のところの公園整備と場所がほとんど同じところではないかなと思うんですけれども、一緒に工事する予定があるのか、このあたりについて伺いたいと思います。

それと、その下、工事請負費、農業用施設管理補修費、これについてもタブレットで詳しく説明いただいています。今回、説明のときに別のやつであったんですけれども、それぞれの額を書いといていただきたいなど。別な工事だと思うので、まとめて150万ではなくて、書いていただきたいと思うんで、それぞれの額を教えてください。

続きまして、101ページ、一番下、道路水路維持管理費、まちづくり創生課の委託料、草刈り委託料、単価の話は先にまとめて聞きますので、図面はタブレットの92でいただいているんですけれども、面積が1,300平米ぐらい増えているんですかね。去年、3万5,957平米が、今年、3万7,294平米と書いてあるんですけれども、どこが増えたのか教えてください。

続きまして、103ページの道路橋梁費の真ん中辺、地域公共交通環境整備事業費、まちづくり創生課で、今回新たに3か所バス停のベンチが設置されます。今後のバス停ベンチ設置の予定について教えてください。

続きまして105ページ、公園管理費のところの委託料、草刈り委託料です。これも細かいお話ですみません。単価は分かるんですけれども、これも面積が去年と変わっています。同じ公園だと思うんですけど、面積が変わっている理由について、新しい公園ができたのかどうなのか。それと、下の原材料費と負担金補助及び交付金、非水洗ボックス代体部分給水分担金、新しくできています。なので、新しい公園ができて、こういうものができたのか。それによ

って面積が変わったのか、この辺の説明を一元でお願いします。

続きまして107ページ、一番上、滝川水辺周辺地区整備事業費のところのまちづくり創生課です。あえて本体ではなくて、下の標識設置工事について100万円の予算が計上されています。これにつきましては、タブレットの111-1で9か所とありますけども、標識設置工事というふうに書いてありますけども、タブレットでは看板と書いてありまして、標識と看板ってちょっと意味が違いますので、標識なのか、それとも、注意看板なのかどうなのか。標識であればどういう標識を予定しているのか教えてください。

続きまして、109ページの住宅対策費の一番下です。ブロック塀撤去推進事業費100万円、これ、時限的に計画をしている事業だと思いますけれども、時限的なことにつきましての説明、令和3年度も実施するということだと思えるので、そのあたりの説明をお願いします。

続きまして、111ページ、一番下です。防災訓練事業費ということで、今年の防災訓練、どのようなことをするのか、ここで教えていただけますでしょうか。去年との対比で申し訳ないですが、去年ここに、大和川水系の防災訓練の負担金17万4,000円計上されてたんですけど、今年なくなりました。これ、隔年なのかちょっと分からないんですが、その辺も踏まえて教えてください。

ちょっと時間が過ぎて申し訳ないです。

そしたら、教育費のほう、行きます。115ページ、教育総務課の10番需用費、消耗品167万5,000円、去年から100万円増となっています。この消耗品費の内容について教えてください。

そして、14番の工事請負費、学校・園給食室エアコン設置工事、私、歳出の中でも、最も気になるうちの1つなんですけども、525万7,000円上がっています。これ、タブレットの資料、上がっていますけども、エアコンの写真があります。これ、ダイキンのストリームという商品ですよね。これは家庭用じゃないのかなというふうに思ったりもするんですが、エアコンの設置、11台、仕様を教えてください。これ、今まで竹之内議員や木内議員が質問されたので、大変重要な事業だと思うんですが、エアコン設置の場合は、学校の場合だと、ガスにする、電気にするといういろいろ調査をしたと思うんですが、今回、525万7,000円上がってきましたけども、どういう検討をされたのか。竹之内議員の令和元年の6月の一般質問では、ドライ化まではクーラー施設の予定はないというふうに答弁をされていますけども、今回上がった理由、そして財源について教えてください。

その下、18負担金補助及び交付金のポッチ下から4つ目、部活動振興費補助金。タブレット129に資料が上がっています。この数字立ての根拠について教えてください。ちょっと具体

的な話をしますと、これも細かい話なんですけど、例えば、上牧二中、54万9,000円か何かの費用で、人数183人で上げているんですけども、別な資料で、タブレット144で、二中の来年度の全校生徒の予測は167人の生徒予定で、183人の予算計上をしている、このあたりについての説明をまとめてお願いしたいというふうに思います。

続きまして、下の国際交流事業費です。これにつきましては、タブレットの130で説明を頂いています。入のほうでも説明がありましたけれども、こちらにつきましては、今年度やられるということで、教育長からもお話がありました。ただ、行くのは難しいけど、来てもらえるかな、その辺の話があると思いますが、予算を見ますと、今期は見てのとおり、行くと来るが両方計上されています。あと、なおかつ、それを両方するのかというのと、遠隔授業機器リース料ということで、117ページの13で、要は遠隔授業もすると。これにつきましては、各校年3回するというふうに書いてあります。ということで、かなり大きく事業転換といいますか、各年ごとに行く、帰るだけだったのがプラスで、僕はこれはすばらしい事業だと思うんですけども、そのあたりと、12の委託料で国際交流事業委託料、内容をタブレットで見ますと、下見とか交流の交通費だと思うんですけども、これを委託料で計上している理由、その辺についての説明をお願いします。

続きまして、117ページ、学校適正化事業費ということで、今回目玉事業として上がっていることだと思います。この中で12の委託料、学校適正化業務支援委託料ということで、572万上がっています。タブレット131でも説明いただいています。計画策定については、令和3年、令和4年、2年間でやるものだと思うんですけども、今回、572万上がっていますが、これは2年分の委託料なのか、それとも、これ掛ける2年で来年も上がってくるのか、このあたり、ちょっと細かいんですが、教えていただきたいというふうに思います。

その下、ICT事業費、教育総務課です。GIGAスクールサポーター業務委託料ということで、入で富木議員も聞かれていましたが、細かい内容をちょっと伺いたいと思うんですが、左側の財源見ると、一般財源109万1,000円と書いてあります。ただ、タブレットでは、地方創生臨時交付金の活用が可能だと思っていまして、一般財源ゼロと書いてあるんです。ですから、これ、一般財源の負担がないんじゃないかなと思っているんですけども、このあたりの説明をお願いします。財源です。

それともう1つ、今回はGIGAスクールサポーターということで、文科省の通達等では4校に2人ぐらいが必要じゃないかという話があると思うんですけども、これ、単価が税別54万8,000円の3か月で1名ということですけど、1名で各校足りるのかなということがちょ

つと疑問だったので、1名にした理由、このあたりの説明をお願いします。

続きまして、119ページです。小学校管理費の13使用料及び賃借料の事務用機器借上料、これ、実は小学校だけではなくて、中学校と幼稚園も大幅に増加しています。去年と見ますと、複合機の値段が上がっていると思うんです。例えば、小学校ですと、去年までは、複合機は9,331円だったのが、今年54万1,000円に上がっています。このあたりの説明を少しお願いしたいと思います。

続きまして、14の工事請負費、上牧第二小学校家庭科室改修工事450万7,000円、タブレット138で説明がありました。写真を見る限り、一刻も早くしなければいけないということで、大変重要な事業だと思いますけれども、6台が使えなかったというお話がありますが、いつから使えなかったのか、これ、逆に言うと、当初じゃなくて、もっと早くしなければいけなかったのではないのかなと思うんですけども、そのあたりの経過の説明をお願いします。

次、121ページのICT事業費、教育総務課です。小学校のICTの整備料で105万7,000円と上がっていますが、僕、ここも数字があれかなと思ってたんで、12台に対するリース料と聞いていますけども、去年の予算で、3台ずつ追加するという説明を受けています。なので、各校7台、21台であると思うので、105万7,000円のリース料では足りないというふうに思うんですが、令和2年の予算で、各校12台から3台追加すると書いてありますけども、それが追加しなかったのか、この辺についての説明をお願いします。

続きまして、125ページ、中学校振興費、10の需用費の印刷製本費です。735万9,000円です。去年よりかなり増額になっています。これについての説明をお願いします。

131ページ、ポッチ4つあります一番上の一番下です。西和自主夜間中学運営補助金、これ、新しくなっています。西和の自主夜間中学というのが、今あるかなと思うんですけども、新しく新設したと思うので、この内容の説明をお願いします。

続きまして、133ページ、真ん中にあります北上牧文化館、先ほど東委員が質問された場所だと思うんですけども、10の需用費の修繕料、上がっています、74万4,000円、修繕内容を教えてください。

続きまして、文化祭事業費、一番下、社会教育課、この文化祭につきましては、今期、どんなことを実施するのか、この辺について教えてください。

続きまして、137ページ。下から2つ目、学校地域パートナーシップ事業費、社会教育課、これ、説明にもありまして、概要にもあります上牧の重要施策のうちの1つだと思いますが、報償費が年々下がっています。これについては、事業自体はそのまますると思うんですが、

この減額理由、事業の縮小ではないと思うんですが、成り手不足なのか、子どもが減っているからなのか、このあたりの説明をお願いしたいと思います。

続きまして139ページ、一番下です、史跡上牧久渡古墳群整備事業費、社会教育課です。こちらにつきましては、開発行為の管理につきましているような議論があったところですけども、ここはちょっと別のところで、今、旅費等のところ、あと、役務費でもあるんですけど、文化庁との協議ということで、タブレットに記載があります。文化庁との協議というのは具体的にどんなことをするのか、このあたりを中心に伺いたいというふうに思います。

141ページ、社会体育総務費の7番の報償費、体育協会役員謝礼ということで、約20万円増額になっています。この増額理由の説明をお願いします。

続きまして、次の143ページ、体育祭開催費です。これにつきましても、体育祭、今年、予定どおりといきますか、開催するというので予算計上していただいて本当にありがたいと思います。例年どおり開催される予定なのかということも踏まえて、あと、報償費、体育協会役員謝礼、先ほどのところと同じなんですけども、去年、13万2,000円、私、聞いたところ、22名掛ける6,000円だったんですけど、今回19万8,000円に上がっているんで、体育協会の役員が22名から33名に増えたのか、この辺についての説明をお願いします。

最後です。真ん中の体育施設費、社会教育課の14工事請負費、県民グラウンドメンテナンス整備工事127万6,000円上がっています。県民グラウンドは、住民の皆様の福祉の目的という意味で、大変重要なグラウンドだと思っていますけども、工事内容を見ますと、9,630平米のグラウンドで、真砂土と不陸整正をします。1ヘクタールのグラウンドに防草剤もまいて、真砂土入れて、不陸整正して、127万6,000円でできるのかなというのが大変疑問で、どういう工事を具体的にするのかということ、工事自体はすばらしい事業だと思うんですが、127万6,000円の内容の説明をお願いしたいというふうに思います。

多くて細かい点までたくさんあって申し訳ありませんが、よろしくをお願いします。

以上です。

○竹之内委員長 歳出に关します遠山委員の通告が終わりましたが、本日はこれにて散会いたします。

次回の予算特別委員会2日目は、3月15日月曜日午前10時からの開会となりますので、よろしくお願ひいたします。

散会 午後 4時18分

## 予算特別委員会会議録

1. 日 時 令和3年3月15日(月) 午前10時
1. 場 所 3階委員会室
1. 協議事項 議第35号 令和3年度上牧町一般会計予算について  
議第36号 令和3年度上牧町国民健康保険特別会計予算について  
議第37号 令和3年度上牧町後期高齢者医療特別会計予算について  
議第38号 令和3年度上牧町介護保険特別会計予算について  
議第39号 令和3年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について  
議第40号 令和3年度上牧町下水道事業特別会計予算について  
議第41号 令和3年度上牧町水道事業会計予算について
1. 出席委員 委 員 長 竹之内 剛 副 委 員 長 富木つや子  
委 員 遠山健太郎 康村 昌史 木内 利雄  
東 充洋  
議 長 服部 公英
1. 傍聴議員 東 初子 上村 哲也 牧浦 秀俊 吉中 隆昭  
石丸 典子
1. 理 事 者 町 長 今中 富夫 副 町 長 西山 義憲  
教 育 長 松浦 教雄 総 務 部 長 阪本 正人  
総 務 部 理 事 中川 恵友 都 市 環 境 部 長 杉浦 俊行  
住 民 福 祉 部 長 青山 雅則 水 道 部 長 中村 真  
教 育 部 長 塩野 哲也 総 務 課 長 山下 純司  
税 務 課 長 松井 良明 徴 収 課 長 阪本加代子  
ま ち づ くり 創 生 課 長 松井 直彦 生 活 環 境 課 長 吉川 昭仁  
福 祉 課 長 中本 義雄 こ ども 支 援 課 長 寺口万佐代  
生 き 活 き 対 策 課 長 林 栄子 住 民 課 長 落合 和彦  
保 険 年 金 課 長 井上 弘一 上 下 水 道 課 長 補 佐 南浦 伸介  
教 育 総 務 課 長 丸橋 秀行 社 会 教 育 課 長 森本 朋人  
会 計 管 理 者 萩原由香里 図 書 館 長 岸田 孝
1. 事 務 局 局 長 山本 敏光 書 記 山口 里美

書 記 横田 大樹



開会 午前10時00分

○竹之内委員長 再開いたします。皆様、おはようございます。

遠山委員の通告は終わっておりますので、理事者側の答弁からお願いいたします。

遠山委員。

○遠山委員 おはようございます。金曜日に時間が押していた関係で、ちょっと早口でお話しさせていただきまして、大変失礼しました。

通告内容に一部修正がありますので、お知らせしたいと思います。124ページ、125ページです。中学校振興費のところ、私、印刷製本費というお話をしましたけれども、その上の消耗品費の誤りです。額については735万9,000円のお話をしていたと思うんですけども、印刷製本費ではなくて消耗品費についての問いでした。失礼いたしました。ちょっと早口で、私、改めてユーチューブ見させてもらったんですけど、63項目質問させていただいて、ちょっとつっけんどんな言い方をして、大変失礼な言い方をしていたかもしれないのですが、つっけんどんという言葉は利己的な心という仏教用語があるらしくて、決してそういうつもりではありませんので、今日頂いた回答を真摯に対応していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、順次お願いします。

○竹之内委員長 総務課長。

○山下総務課長 それでは、予算書35ページでございます。まず、総務課の委託料の一番下でございます行政手続整備支援業務委委託料143万円について説明させていただきます。これにつきましては、行政手続制度におきまして、許認可等の申請に対する処分について審査基準、標準所持期間を設定するとともに、備えつけ等の方法により公表しておかなければならず、不利益処分においては処分基準を設定、かつ公にしておくことが努力義務となっております。また、条例の5条におきましても、同様に公にしていかなければならないということを規定させていただいているところでございます。この部分におきましては、平成27年の行政手続法が改正されましたときに、個票の整備を、本町といたしましては整備させていただいたのですが、まだ全庁的に公開できるような個票とはなっておらず、公には公表していないのが現状でございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 今、課長のほうから、行政手続条例とその前段の行政手続法についての説明を頂いたと思います。行政手続法というのは、たしか平成5年にできて、平成27年に改正になっ

て、この条例は平成18年にできた条例だというふうに認識しているのですけれども、今回、審査基準、第5条に規定するものの見直しや整備をもう一度するという形だと思うんですが、なぜ今というお話なんですけれども、平成27年に見直しをしているけれども、公にできるような状態ではなかったという話がありました。ただ、条例の第5条の第3項には公にしなければならぬというふうに規定されているので、5年たった今、それを見直そうと、しっかり公にしていこうという解釈だと思いますが、その解釈でよろしいですか。

○竹之内委員長 総務課長。

○山下総務課長 令和3年度におきまして、今回整備させていただきまして、公表という形を取らせていただこうと思っておりますのは、令和2年7月に総務省より行政手続における書面主義、対面主義の見直しについて通知がございました。今後、自治体業務におきましては、テレワーク等の推進、また、デジタル時代への対応ということで、オンライン化が進むという形で通知を頂きました。それに伴いまして、インターネットを公開する必要があると、今年度には必要であるかなと、その通知に伴いまして、令和3年度に予算計上させていただいたということでございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 よく分かりました。冒頭に課長が少し触れられたのでついでののですけれども、第5条に審査基準が規定されていて、さっき、多分、第12条のお話をされたと思うのです。不利益処分の話です。処分基準については、条例によって、公にするように努めなければいけないということで、努力義務になっていると思うんですけれども、そのお話、前段で振られましたけれども、今回、処分基準についてもタブレットに記載はないのですけれども、整備、見直し、そして公の予定はありますか。

○竹之内委員長 総務課長。

○山下総務課長 今回の見直し等につきましては、おおよそ対象処分数が概ね1,000件程度ございます。業者に支援させていただきまして、今回、委託という形をさせていただいておるんですけれども、この部分につきましても、先ほど不利益処分におきましても、業者の支援を頂きながら、今回、見直しをさせていただきまして、公開できるような形で3年度中にはしていきたいという考えでございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 審査基準は公にしなければならぬという義務規定で、処分基準については努力義務ですけれども、上牧町においては、それも公開していくということで、今、答弁いただ

きました。ぜひ、その業者さんに委託するに当たっては、行政手続法により詳しい業者さんに委託していただきたいと思います。公開されることを期待しています。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

次、お願ひします。

○竹之内委員長 総務課長。

○山下総務課長 それでは、その次の負担金補助及び交付金にございます葛城検察審査協会費につきまして、説明させていただきます。この部分につきましては、事業別予算ということで、諸費からこちらへ振り替えさせていただいたものでございます。目的に見合った事業別予算ということで、一般管理費のほうに組替えさせてもらったものでございます。総務課では、このほかに西和地区暴力団排除推進協議会負担金と西和地区防犯協議会分担金を諸費から財産管理費の地域安全安心推進事業費のほうへ、それと、西和地区安全運転管理者会費と安全運転管理者協会費を一般管理費から交通安全対策に組替えを行わせていただきました。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 その3点の組替えがあったということで、今後、組替えがあったことは別に悪いことではなくて、事業別でより見やすくするというところで理解しているので、通告でもお話をしましたけれども、我々議員の立場からすると、去年の予算書と見比べるときに、新しいものだなと思ったら後で出てきたりするので、組み替えたことは、できれば報告していただけたら、より見やすくなるので、その辺り、お願ひしてもよろしいですか。

○竹之内委員長 総務課長。

○山下総務課長 今後、このようなことがございましたら、組替えさせていただいた時点での報告と何か資料的なものを提出させていただきたいと考えております。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 ぜひお願ひします。ありがとうございました。次、お願ひします。

○竹之内委員長 総務部理事。

○中川総務部理事 続きまして、予算書37ページの目が文書広報費の一番下にございますホームページ運営管理の中で、町長の情報発信についてということで、町長の部屋を設置してはというご提案だったと思います。現在、町長のメッセージにつきましては、町のホームページのトップページにございます、上牧町からのお知らせに掲載させていただいているところでございます。コロナに関するメッセージにつきましても、町ホームページにございますコロナウイルス感染症関連情報の中でも、また町長メッセージということで、掲載させてい

ただいているところでございます。ただ、本日、町民の方々からいろいろご意見等も賜り、また、今回、議会からも少し情報発信についても、ご提案等いただいているところでございますが、少し前からフェイスブックであったりLINEを活用して情報発信に取り組んでいるところではあるんですが、なかなか少し、ホームページが見にくいというご意見もいただいておりますので、ホームページを少し改修したいと考えておりますので、その中で併せて検討していきたいと思っておりますところでございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 今回は、もしかしたら骨格予算なので、改修の予算が上がっていないのかもしれないんですけども、改修すればいいものではなくて、やっぱり更新することが大事だと思っていて、町長の部屋についても、北葛4町の見させてもらったのですが、ほかの町のことを言っただけではいけないかもしれないですけども、王寺町とかは町長の部屋ってあるのですけれども、4年間更新されていなかったりするので、それだったら、きちんと公開したほうがいいのかなど。河合町のやつを見ますと、「和人くん東奔西走」というコーナーがあったりとかして、どういうことをしているか、すごい発信されている、例えば、今はできていないですけども、今中町長はタウンミーティングとかもされているので、そこに、タウンミーティングに行きましたとか、こういう話がありましたという写真を載せるだけでも随分情報発信になると思うので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。いかがですか。

○竹之内委員長 総務部理事。

○中川総務部理事 今、委員おっしゃっていただいたように、他町村のホームページ等も見せていただくと、首長の部屋という形で、場合によっては市長日記という形で、時期に応じた内容で発信されている市町村もございましたので、そういったことも少し検討させていただきまして、より分かりやすく、皆様に性格な情報を速やかに発信できるような形での、ホームページも併せて改修したいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 よろしくをお願いします。ありがとうございました。次、お願いします。

○竹之内委員長 総務課長。

○山下総務課長 それでは、その下の同じ37ページの財産管理費の総務課の委託料の中間あたりにございます植木管理委託料75万6,000円でございます。この部分につきましては、前年度におきまして、役場前にございますメタセコイアの伐採を計上させていただいておったんですけども、今年度につきましては、伐採についての予算は計上させていただいておりません。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 関連になって申し訳ないですけども、そのメタセコイアを伐採する理由は、ケーブルの工事をするというので、そのケーブルの工事の方法を変えたということで、補正予算で説明があったんですけども、その工事内容について、もし、簡単に説明できればお願いします。

○竹之内委員長 総務課長。

○山下総務課長 今、役場前南側からケーブルが通っておるんです。メタセコイアの下も通っておるんですけども、その部分を使わずに、新たに北側から電柱を配置させていただきまして、抑圧ケーブルの配線をするという工事を予定しております。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 これ、タブレットにあるやつが代替の工事ということでよろしいですか。

○竹之内委員長 総務部長。

○阪本総務部長 はい、そうでございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 ありがとうございます。よく分かりました。次、お願いします。

○竹之内委員長 総務課長。

○山下総務課長 同じページのその下にございます委託料の草刈り委託料でございます。この部分につきましては、令和3年度から草刈り単価の見直しをさせていただきました。草刈り単価につきましては、1平米80円から115円、それと、新たに急傾斜地、法面の部分の単価も設定させていただきまして、1平米185円と設定させていただいたということでございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 それによって、いいか悪いかはともかくとして、令和2年から3年について、全15項目で合わせて1,800万ぐらい草刈り料が増額になっていると思うんですけども、その単価を上げた理由を教えてくださいませんか。

○竹之内委員長 総務課長。

○山下総務課長 今までの1平米80円の草刈り単価につきましては、共通経費、架設費、現場管理費、一般管理費の経費を含めずにさせていただいておったんですけども、令和3年度からこの経費を含んだ形で、他町の価格を参考にしながら、こういうふうに決めさせていただいたということでございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 よく分かりました。ありがとうございます。次、お願いします。

○竹之内委員長 総務課長。

○山下総務課長 それでは、予算書39ページの財産管理費の備品購入費の管理備品11万7,000円についてでございます。この部分につきましては、職員が行っております草刈りの草刈り機を3台購入する部分でございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 11万7,000円、草刈り機を新しく買うということで、さっきと偶然にもリンクをするような形になっているのですけれども、草刈りについては、まだ職員の方でやられているということで、何度かいろいろな方で、吉中議員もたしか一般質問でされていたと思うのですけれども、する作業については減っていつていますか。

○竹之内委員長 総務課長。

○山下総務課長 2年度は減っておったのですが、3年度で少し増えている部分がございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 端的に伺いますけれども、その増えた理由というのは何でしょうか。

○竹之内委員長 総務課長。

○山下総務課長 各地域におきまして高齢化が進んでおられるということで、お願いされている部分があったので、職員でするところも増えていくということでございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 なかなか答えにくいところもあるのかもしれないですけども、それが全て業者さんに委託することが正しいかどうかは別の議論としまして、職員の方の負担軽減という意味で、いろいろなことを考えて上で検討されていることと思うのですけれども、くれぐれも事故とかがないように注意していただきたいと思います。そのあたりいかがですか。

○竹之内委員長 総務課長。

○山下総務課長 草刈りを使うときには職員の皆さんには十分注意していただきまして、安全面を確認しながら、草刈り作業を行っていただいているところでございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 私も草刈りをするんですけども、草刈りをした後に字を書こうと思ったら手が震えてしまって書けないんです。だから、本業に支障があつてはいけないと思うので、そのあたりは質問させていただきました。よろしくお願いします。ありがとうございました。

次、お願いします。

○竹之内委員長 総務課長。

○山下総務課長 それでは、同じページの下になります防災行政無線管理費の中の需用費の修繕料17万8,000円についてでございます。この部分につきましては、防災行政システムのバッテリー交換台になっております。蓄電池の交換ということでございますが、およそ5年に1回交換時期が来るということでございますので、今回、させていただいたということでございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 ということは、バッテリーの交換、5年に1度の分が上がってきたということなので、聞こえやすくするための対応の修繕料ではないと思うんですけども、そのあたりの対策等はいかがですか。

○竹之内委員長 総務課長。

○山下総務課長 各自治会から聞こえにくいということをよく言ってこられるのですが、そういうときにつきましては、職員が出向いて、スピーカーを聞きまして、調製できる部分につきましては調整させていただいているのが現状でございます。

それと、また、最近、上牧町にございますお知らせメールの啓発をさせていただいておりますので、そちらを登録していただきますと、防災行政無線と同じ内容のものがメールが届くこととなっておりますので、その部分も活用していただくようお願いしているところでございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 ぜひ、住民の方、自治会の方の声に対応していただきたいと思います。ありがとうございました。

次、お願いします。

○竹之内委員長 総務課長。

○山下総務課長 また同ページ、39ページでございます地域の安心安全推進事業費の役務費の通信運搬費49万9,000円の増額についてでございます。この部分につきましては、令和元年度に、当初は3台予定しておったのですが、最終的には12台のカメラの設置をさせていただいたのですが、令和2年度の当初予算におきまして、6台分の通信費の計上はさせていただいておらなかったもので、その差額が出たと。それと、第10回の補正予算、今回、6台計上させていただいております。合わせて12台分の通信費になるんですけども、その計上をさせていただいたということで、増となったということでございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 補正等で追加で防犯カメラを対応した分の通信費ということで理解しました。ありがとうございます。

次、お願いします。

○竹之内委員長 総務課長。

○山下総務課長 また、その下の工事請負費、防犯カメラ通信機器設置工事117万1,000円についてでございます。この部分につきましては、先ほど言わせていただいたように、通信機器の設置していない防犯カメラが3台ございますので、その設置工事でございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 ということで、ここには防犯カメラの設置工事の予算は上がっていないという解釈だと思うのですが、予算が上がっていないので答弁しにくいかもしれないです。骨格予算ということを加味した上で、今年度、新規に防犯カメラを設置する予定はありますか。

○竹之内委員長 総務課長。

○山下総務課長 今回、第10回補正予算におきまして、防犯カメラの予算を6台分計上させていただいております。その部分につきましては、令和3年度に予定して折った6台を国の補助が出るということで、前倒しで補正計上させていただきまして、3年度に繰り越した形でまたカメラの設置工事を行うことになっております。今後、4年度におきましても、さらに6台を予定しているところでございます。これで36台の設置となることとなります。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 先日の総務建設委員会で審議された防犯カメラ6台については、令和2年度の補正予算ですけれども、繰り越して令和3年度の事業としてやる、それによって、今年度6台するという理解をしました。予定どおり、令和4年度には全部の設置が完了するという事で答弁いただいたと思います。ありがとうございました。

次、お願いします。

○竹之内委員長 総務部理事。

○中川総務部理事 予算書39ページから41ページにかけまして、ペガサスフェスタの開催費についての内容というご質問だったと思います。特に増額ということで、報償費と委託料が少し増額になっている理由という質問だったと思いますが、委託料につきましては、令和2年におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大によりまして、事業自身が中止となりましたが、3年度におきましては、感染状況を注視しながらではありますが、できる限り安全対策、



国のガイドラインに基づいた安全対策を取りながら、安全面を十分に確保した上で、現段階では実施したいと考えているところをございまして、一部、130万のうち感染防止対策で約40万、それ以外に来年度、20周年記念ということで、少し事業を拡大させていただきたいということで、併せて委託料が増額になったところをございます。

報償費につきましては、例年、文化ホール部分につきましては、社会教育課のほうで運営を行っていただいていたのですが、本年度につきましては、一応、政策調整課のほうで一括で運営させていただくことになりました。なった理由といたしましては、例年、11月3日文化祭の中で、文化協会が発表会をされておったのですが、その日程を少し前倒しされることになりまして、3日が使えるようになりまして、今回、併せて一括で政策調整課のほうで事業をさせていただくことによる、ホールを少し使わせていただいで、住民の方々に参加していただけるようなあれを、舞台を使って実施したいということで、そのスタッフに関する経費を報償費ということで上げさせていただいたところをございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 よく分かりました。特に、委託料につきましては、増額理由が20周年ということと、感染症対策で増額になったということで、十分理解しました。感染症対策していただけるといことと、何よりペガサスフェスタを今年度、対策を万全に講じながら実施するというのでいただいた、これが当初予算の概要にあります骨格予算でありながら、積極的に施策を計上の一環なのかなということ、ぜひ、コロナ禍の中、共存という中で、ペガサスフェスタ、開催していただきたいと思います。その努力に感謝を申し上げます。ありがとうございました。

次、お願いします。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 それでは、41ページの生き活き対策課の委託料の歩行年齢測定委託料について説明させていただきます。例年ですと、こちらのほうでは骨密度測定をさせていただいております。今年度につきましては、骨密度測定を2年度はできなかったものから、事業の中に組み込んで、集団検診という形で、計画しております。2回ほど予定しておりますので、こちらのフェスタの中では、歩行年齢測定といひまして、五、六メートルの敷物の上を、腰ベルトを着けて歩いていただきまして、その歩行の仕方を測定します。その歩行の仕方を測定しまして、筋肉バランスのよさ、悪さ、歩行の癖を分析させていただきまして、保健指導に結びつけたいと考えております。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 骨密度測定については、集団検診の中に入っていると。今回、新たに歩行年齢測定と、今、説明を頂いたやつ、参加したいと思ってます。ありがとうございました。

次、お願いします。

○竹之内委員長 総務部理事。

○中川総務部理事 同じく41ページの平和記念パネル展開催費の事業内容についてのご質問だったと思います。来年度におきましては、日本で唯一地上戦が繰り広げられまして、多くの犠牲を出した沖縄県の、その中でも日本軍が中心となって看護訓練によってつくられた沖縄師範学校女子と沖縄県立第一高等女学校の生徒、教師で140名で形成されましたひめゆり学徒隊について、ひめゆり平和祈念資料館のパネルをお借りして開催したいと考えているところでございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 ありがとうございました。次、お願いします。

○竹之内委員長 こども支援課長。

○寺口こども支援課長 予算書41ページ、一番下の出会い・結婚・子育て応援事業費の報償費、記念品でございます。どのようなものかということの問いだったと思います。こちらのほうは、プリザーブドフラワー入りの時計、プリザーブドフラワーと都計が入っていて、フォトフレームとなっております。それを記念品としてかんまき未来創造マリッジサポーターの支援等により婚姻した町内に住所を有する夫婦に対し、お祝い品として贈る予算を計上させていただいております。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 マリッジサポーターのサポートによって婚姻して、晴れて町内に住まわれた方に記念品を贈ると、その記念品がプリザーブドフラワーのフォトスタンドだということですね。

○竹之内委員長 こども支援課長。

○寺口こども支援課長 記念品としてそれをお贈りする予定をしております。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 ぜひこれが増額補正予算に上がることを祈っています。ありがとうございました。

次、お願いします。

○竹之内委員長 こども支援課長。

○寺口こども支援課長 43ページの委託料です。オンライン婚活事業についてという問いだっ

たと思います。こちらの機器の整備とかは要らないのでしょうかという問いでよかったですか。このオンライン婚活事業の委託料につきましては、通信機器や有料プランのZoomアカウント代もその委託料の中に含まれております。全てその委託事業者の所有物を使用させていただく予定で、委託料として計上しておりますので、今回はこの中に含まれておりますので、オンライン婚活事業78万7,000円ということで、こども支援課としては、その機器の準備等は必要ないということでございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 確認します。委託料の中に機器代とか業者さんの機器を使用するので、別の項目として備品購入費とかが必要ないという解釈だと思います。もし分かればですけども、オンライン婚活というのは具体的にどんな事業なんでしょうか。どういうイメージでオンラインの婚活をしていくのか、もしその辺、分かれば教えていただけますか。

○竹之内委員長 こども支援課長。

○寺口こども支援課長 これまではイベントに参加していただいて、何か催しとかゲームなり、お見合いという形をさせていただいていたんですけども、このオンラインになりますと、自宅等で参加者がパソコンやタブレット、携帯電話から直接リモートで婚活するという事業です。その中でも、まず、10対10のイベントでしたら、10対10の方がそれぞれ画面上でお見合いされて、その中でだんだんトークをしながら、今度は小部屋に分かれることができるんです。そのパソコンの中でも5対5とかいう形で、徐々に最終的には1対1での個人で順番に回っていきながら、1対1でお話ししながら、どういう方かというのを見極めるというのですか、確認ができる。本当に現場で今までしているように、お見合い回らずというのですけれども、そういう形で順番に回るのを、オンライン上でできるという形でしております。実際に2回ほど、実は昨日も樫原のほうでイベントがありまして、サポーターさんにもどんなふうな形でできるのかということで、一緒に見学に行って、状況を見てきたところでございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 今、課長言われましたとおり、昨日、樫原で事業があったというふうに聞いてまして、そこにそのサポーターさんが行かれたりとかということで、そういう意味では、便利な世の中になりましたよね。オンラインで1対1でできるというシステムがあるということで、これが、牧浦さんが今、中心となってやっつけていただいていることだと思うのですけれども、コロナ禍という中で、引き続きそういう専門業者の支援が必要なのかなと私は感じまし

た。詳しい説明ありがとうございました。

次、お願いします。

○竹之内委員長 総務部理事。

○中川総務部理事 同じく43ページのNHK公開番組共催事業費の開催される経緯についてのご質問だったと思います。決定された経緯におきましては、例年6月頃に、NHKから全国放送公開番組、各種イベントの申請受付についてということで、文書が参ります。その中で、本町といたしましては、コロナ禍で町民の方々に、日常生活であったり、いろいろな活動が制限されておられることもございますので、家族の中で楽しんでもらいたいということもございます。また、放送番組を通しまして、地域の歴史や文化の振興、住民福祉並びに町のPRも兼ねて実施できればということで、応募させていただいた結果、選ばれたということで、今回決定に至ったというところでございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 つまりは、そういう一覧がありましたけれども、町のほうからそれを見つけて、積極的にアピールした結果、無事に誘致に成功したという解釈ですね。冒頭でも言いましたが、当初予算の概要にありました骨格予算でありながら、積極的に施策を計上、これが最たるものといえますか、新規事業なので、そういう意味では、このコロナ禍の中で、今、理事言われましたけれども、閉塞感が漂う中で、こういうものをして、少しでも町民の皆さんに明るい気持ちをとという気持ちで誘致されたということで、本当に感謝しています。ありがとうございました。

次、お願いします。

○竹之内委員長 総務部理事。

○中川総務部理事 続きまして、同じくその下にございます教育大綱策定事業費ということで、策定内容についてのご質問だったと思います。上牧町の第1期教育大綱につきましては、令和4年3月をもちまして満了を迎えることに伴いまして、国の教育振興基本計画であったり、奈良県から教育振興大綱が作成されておりますので、そういったものを参酌させていただきながら、これまでの教育理念及び教育方針を継承しつつ、令和4年度から5年間の本町の教育の進むべき方向性と施策等を統合的に示した新たな上牧町教育大綱策定をするものでございます。策定におきましては、総合教育会議の中で協議させていただきまして、策定したいと考えているところでございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 その会議なんですけども、どういった方が上牧町からは参加される予定ですか。

○竹之内委員長 総務部理事。

○中川総務部理事 総合教育会議というのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律で定められておられまして、その中で一応、町長、教育委員会ということで、教育長と教育委員で組織しております。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 端的に聞きますけれども、この大綱を策定するに当たって、業者さんの力を借りたいとか、委託とかが発生したりとか、そういうことがなくて、策定はできますか。

○竹之内委員長 総務部理事。

○中川総務部理事 今、委員おっしゃっていただいたように、業者さんのという部分はあろうかと思いますが、あくまでもこの大綱につきましては、国の教育振興基本計画であったり、奈良県の教育振興大綱を参酌してつくるといふふうになっておりますので、そういったものを参酌しながら、あとは地方の状況に応じた教育の振興になる施策を基本的に関する計画として定めるように努めなければならないということで、教育基本法にも明記されておりますので、そういったことを参酌させていただきまして、総合教育会議の中でいろいろ議論して、最終的には策定していきたいと考えているところでございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 地域の実情に合わせたものをつくるように努めなければいけないと、まさに言われました。ということで、上牧町の実情に合わせた第2期教育大綱ができると期待しています。事務作業は大変だと思いますが、ぜひ頑張ってくださいと思います。ありがとうございました。

次、お願いします。

○竹之内委員長 住民課長。

○落合住民課長 45ページ、片岡台出張所における修繕費で37万4,000円でございます。これにおきましては、修繕内容について説明させていただきます。内容といたしましては、片岡台出張所の玄関自動扉の開閉装置の修繕でございます。取付け後、約19年たっており、自動ドアの保守点検におきまして、劣化の見られる箇所の修繕でございます。

○遠山委員 ありがとうございます。次、お願いします。

○落合住民課長 続きまして、片岡台出張所役務費手数料、令和3年度に計上している理由でよろしいでしょうか。これにつきましては、片岡台出張所におけますセントラルヒルズ管理

費、共益費の請求書のウェブ照会サービス開始に伴い、郵便による管理等の請求通知書終了により、従来どおりの郵送希望者に対しての有償化による請求書の発行分の手数料でございます。

○遠山委員 ありがとうございます。次、お願いします。

○落合住民課長 続きまして、13使用料及び賃借料、防犯カメラリースの令和2年度の当初予算と令和3年度の金額の差についてでございます。これにおきましては、令和2年度中、入札におきましての入札差金になっております。月額5,280円、年額6万3,360円で5年リースでございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 ということは、防犯カメラが減ったという理由ではないということですね。

○竹之内委員長 住民課長。

○落合住民課長 令和2年度で新設しております。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 分かりました。少し関連になって申し訳ないです。もし分かればなのですけれども、片岡台出張所、大変重要な出張所だと理解しています。利用者はどうなんでしょうか。例年、減少傾向にあったり、増加傾向にあったり、そのあたりはいかがですか。もし把握していれば教えてください。

○竹之内委員長 住民課長。

○落合住民課長 例年、増加傾向にあると感じられております。というのは、やっぱり徴収金の納付関係の持ってこられる方が多数占めております。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 よく分かりました。関連じゃないですけれども、総務建設委員会で公告式条例の一部を改正する条例が議論されまして、15か所が2か所が変わるところが、1個が片岡台出張所だったんです。僕、単純に2000年会館だと思っていたんです。2000年会館と役場のほうが、人がたくさん出入りするからいいのではないかなと思ったけども、やっぱり片岡台出張所で、人がたくさん来られるということで、今、答弁を頂いたことで理解しました。ありがとうございます。

次、お願いします。

○竹之内委員長 総務課長。

○山下総務課長 それでは、同じページの下の交通安全対策費にございます負担金補助及び交

付金の一番下でございます、高齢者自転車用ヘルメット購入費補助金21万円についてご説明させていただきます。この部分につきましても、高齢者のヘルメットの着用を普及促進し、自転車による事故の防止、被害軽減を図るため、65歳以上の高齢者に対し、1人1回に限り3,000円を上限にヘルメットの購入費の半分を助成するものでございます。今回の予算計上につきましても、令和3年3月2日現在で35名、92万3,000円の実績でございます。これを受けまして、令和3年度は、100件30万円から70件の21万円の予算計上とさせていただいたということでございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 35名の実績があったと。このコロナ禍の中で、僕、正直、これ、まだ1階の入り口のところにポスターを貼っていただいていますけれども、僕、提案したけれども、これ、需要ないのではないかなと思っていたのですが、35名の需要があったということは、大変うれしく思っています。今回も減額にはなりましたけれども、実質に合わせた計上だというふうに理解していますので、これがまた広く周知されて、高齢者の方が多くご利用できることを願っています。ありがとうございました。

次、お願いします。

○竹之内委員長 まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 それでは、続きまして、45ページ、まちづくり創生課、公共工事、カーブミラー等設置工事についての内容について説明させていただきます。今回、質問内容ですけれども、毎年単価は変わっているのかという内容でございますけれども、今回、この単価につきましては、設置箇所、12か所あるところの平均価格を出しての平均単価ということで、整理させていただいております。それにつきましては、12か所で7万5,000円に對しまして90万円、それに対して消費税をつけまして99万円、1%はその材料費、人件費等の高騰も考慮しながら、1%で100万円という形で表示をさせていただいている内容となっております。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 この7万5,000円については、確かに経費、平均単価と書いてあります。1か所が7万5,000円ではなくて、場所によっては単価が違う、それが例年変わる理由はそういうことだと理解しました。残りの1万円が、もう一度お願いします。人件費ですか。

○竹之内委員長 まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 人件費等が、材料とかの高騰の部分で、そのオプションの部分とかが、部分的に発生するところがありまして、設置するところに角度の調整とかの部品等が

発生するところもありますので、その部分を考慮して、材料費のところでは1万円を追加で見せてもらっている内容になっております。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 分かりました。去年までそれがなかったので、今年から新しくそういう形にしたのだなということで理解しました。ありがとうございます。

次、お願いします。

○竹之内委員長 総務課長。

○山下総務課長 それでは、予算書47ページの電子計算費の上部分の委託料についてでございます。この部分につきましては、資料歳出の19で委託料の内訳を説明させていただいております。この中で、令和2年度になりましたコンビニ交付対応業務委託料について、3年度はどうなのかというご質問だったと思います。この辺につきましては、システムの改修や対応業務の委託等につきましては、毎年あるものではございません。業務が必要な年度に予算計上をさせていただいております。令和3年度におきましては、コンビニ交付に関する対応義務がなかったということでございますので、計上しておらないということでございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 コンビニの交付がずっと続いているものですから、その対応業務の委託料なので、毎年あるのではないかなと解釈したのですけれども、そうではなくて、都度対応が必要などきに出てくる委託料ということで、今、説明して理解しましたので、ありがとうございます。

次、お願いします。

○竹之内委員長 総務課長。

○山下総務課長 それでは、予算書51ページの地方創生臨時交付金事業費の中の感染防止対策事業費、消耗品費の233万4,000円の部分でございます。この部分につきましては、各課、各施設の必要数、総務課のほうで一括でまとめまして、配付させていただこうということで、物品を購入するものでございます。物品につきましては、手指の消毒液と物品等の拭き取り用消毒液とニトリルグローブ、手袋、それと不織布ガーゼ、この4つを各課から幾ら要るかを取りまとめまして、総務課で一括購入させていただくということでございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 分かりました。感染症対策、これも捉えたいと思います。今までの感染防止対策の場合は何をかうかというリストを頂いたと思いますので、そういうことで、分かりました。

○竹之内委員長 総務課長。



○山下総務課長 それでは、予算書57ページの総務費の選挙啓発費の中の報償費、選挙啓発作品募集記念品の1万8,000円減額ということでございます。この部分につきましては、毎年、小・中学校の夏休みの課題で、明るい選挙ポスターコンクールの参加ということで、記念品をお渡ししている部分でございますが、2年度におきましては、コロナのために夏休み期間が短縮されましたので、募集は実施しませんでした。2年度の記念品の購入につきましては、毎年交互に違うものを購入予定だったんですけれども、3年度におきましては、元年度に購入しておりました記念品がまだ残がございますので、その部分を活用させていただくということで、3年度におきましては、記念品の計上は行っていないので、1万8,000円とさせていただきます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 例年どおりやっていたかということで理解しました。ここにまでコロナの影響があるのかと少しびっくりしました。ありがとうございます。

次、お願いします。

○竹之内委員長 福祉課長。

○中本福祉課長 それでは、予算書65ページ、障害福祉費、扶助費の中の難聴児補聴器購入費助成金についてご説明させていただきます。まず、委員お尋ねの対象要件についてでございますが、身体障害者手帳の交付対象とならない聴力レベルが30デシベル以上、70デシベル未満の18歳未満の方で、補聴器をつけることにより、一定の効果が期待できると医師が判断する方が対象となりますが、所得制限が設けられておまして、対象児童の属する世帯の中に、市町村民税所得割の課税額が46万円以上の方がおられる場合については、対象外とさせていただきます。

次に、対象となる補聴器は、障害者総合支援法で定める補聴器の基準に基づいており、本事業で対象者が購入される補聴器は、主に軽度、中等度難聴用耳かけ型補聴器を想定しております。本補聴器の基準額は、1台当たり付属品込みで訳5万9,000円となっておりますことから、補聴器1台分の金額を6万円と見込み、そこから3分の1の自己負担分を差し引いた額、4万円の助成を未婚でおります。また、対象人数については、過去の実績を基に、1名の対象者を見込んでおるところでございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 詳しい説明ありがとうございました。所得制限が設けられているという点、それと、対象者が1人ということですね。1人が6万円で購入される分について、4万円を町が

助成金で出す、その4万円のうちの半分が補助金として入ってくる、そういう認識でよろしいですか。

○竹之内委員長 福祉課長。

○中本福祉課長 そのとおりでございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 ありがとうございます。次、お願いします。

○竹之内委員長 福祉課長。

○中本福祉課長 それでは、予算書67ページ、保健福祉センター運営費、委託料のシルバー人材センター委託料にあります保健福祉センター、草刈り業務の面積が増えた場所はどこかのご質問でございます。この場所につきましては、ゲートボール場の東側に法面がございます。その法面を上ったところに住宅地と隣接した平坦な土地がございます、その部分が、今回増えた場所になっております。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 分かりました。そこにつきましては、次年度以降も増えた面積でやっていく形になりますか。

○竹之内委員長 福祉課長。

○中本福祉課長 その方向で考えております。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 詳しい説明、ありがとうございます。次、お願いします。

○竹之内委員長 こども支援課長。

○寺口こども支援課長 予算書69ページ、一番下の病児・病後児保育事業費についてでございます。資料が歳出の69番をお願いします。こちらのほうは、大和高田市と協定を交わし、実施しているぞうさんのおうちに係る負担金と連携契約により実施している西和地域病児保育室いちごルームの運営費用となっております。こちらの減額の理由であったと思うのですが、令和3年度の減額の理由といたしましては、大きな理由といたしましては、令和3年度よりいちごルームの運営費用について、人口割が利用者割に変更となったことによる減額でございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 今、課長から説明いただきました減額理由について、ぞうさんは去年と変わっていないですもんね。いちごルームについては、人口割が利用者割に変わったと。補助金額が随

分変わっているから、そういう解釈と思うのですけれども、ということは、上牧町として負担が減るとい、ほかのところが逆に増えるけれどもという解釈ですか。

○竹之内委員長　こども支援課長。

○寺口こども支援課長　負担が均等割、財政割、利用者割という形になりますので、その利用者割が上牧町のほうが減るといことは、よそが増えるという形になります。

○竹之内委員長　遠山委員。

○遠山委員　分かりました。そもそも論としたら、人口割よりも利用者割のほうが実態に合う形ですもんね。そういう形で改正されたということで、減額になったと理解しました。ありがとうございます。

次、お願いします。

○竹之内委員長　こども支援課長。

○寺口こども支援課長　予算書71ページの学童保育運営費の需用費の修繕料でございます。こちらのほうは、第三小学校学童保育のエアコンの取替え修繕料が74万8,000円組んでおります。第三小学校の学童保育所は2000年に建築され、そのときに設置されたエアコンであり、経年劣化のため、少し送風の羽根の動きがちょっと悪くなったりというのが出てまいりました。電気業者のほうにも修理等依頼しましたが、古いタイプのため、交換部品とか部品自体も製造停止となっていたため、こちらのほう、修繕という形なのですけれども、新しくつけさせていただく計上をさせていただいております。

○竹之内委員長　遠山委員。

○遠山委員　修繕料ってありますけれども、三小の学童保育のエアコンが壊れたので、新しく計上する分が83万8,000円のうち74万8,000円あると。これによって快適に学童保育の事業ができるという認識をしました。やっぱり1台75万円ぐらいかかります。そのぐらいかかると思います。後で話がありますけど、そんなところで、やっぱり給食室のエアコン代がすごく安いという印象が僕、どうしてもあったりするので、よく分かりました。ありがとうございます。この学童保育、質問ではないんですけれども、令和2年から1時間増えて19時までになったりとか、6年生までになったりとか、すごく手厚くて、私が利用していた頃にそうだったらすごくうれしいと思うんですけれども、本当にそういう意味では学童保育を利用している保護者の方、大変感謝していると思います。継続的に事業を推進していただきたいと思います。

次、お願いします。

○竹之内委員長 こども支援課長。

○寺口こども支援課長 予算書73ページ、11役務費の中の手数料でございます。役務費の増額については、町立第一保育所費手数料929万7,000円となっておりますが、この中には、毎年計上しているピアノの調律料や水質検査手数料のほかに、今回、第一保育所の保育士派遣業務手数料2名分913万1,000円を計上させていただいております。そのために増額となっております。これは、上牧町立第一保育所において、加配が必要な児童の入所がすごく希望が増加しており、受入れに伴い、現在の保育士数では保育の質を確保することが困難になっております。これまでも、会計年度任用職員の募集を広報、ホームページ掲載、それからハローワークはもちろん保育士バンクというところにも登録、声かけ等のあらゆる手段を試みましたが、今、保育士不足が続いており、応募がない状態でございました。令和3年2月までに、2名の会計年度任用職員を募集しておりましたが、1名しか応募がなかったため、派遣業者より1名の保育士派遣を、ここから出させていただきたいと思っているのですが、予算計上時時点では、会計年度任用職員として応募があるかどうか定かでなかったために、派遣の分でも2名の予算計上をさせていただいたところでございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 ありがとうございます。この手数料だけではちょっと分からなかったのが、保育士を増員する必要があった派遣の手数料が913万円増加したので、前年より900万ほど増えたという理由だと思います。全然悪いことではなくて、必要なことだと思うので、この手数料については、できればタブレットとかで説明していただいたら、納得できる話だと思うので、去年まで13万円ぐらいだったのが900万円に上がっているの、やっぱり何だろうと思われると思うので、そのあたりだけお願いしたいと思います。

○竹之内委員長 こども支援課長。

○寺口こども支援課長 かなり増額となっておりますので、今後は資料として提出させていただきたいと思います。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 お願いします。ありがとうございます。次、お願いします。

○竹之内委員長 ここで休憩とします。再開は11時10分といたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時10分

○竹之内委員長 再開します。

こども支援課長。

○寺口こども支援課長 予算書73ページ、13使用料及び賃借料の防犯カメラリース料についてでございます。現在、第一保育所の入り口を写すカメラが2台設置されております。基本的に保護者、業者は入り口付近の駐車場に止めて来園されますが、まれに入り口に向かって左手奥にあります職員用駐車場に駐車して、裏口から入ってこられる方がおられます。保育時間中であれば、基本的に園児が駐車場にいることはありませんが、保護者の送迎時等で園児が駐車場にいるタイミングで車の進入があつては危険ですので、園児の安全を図るために、当該駐車場を写すカメラを1台増設し、駐車場に一番近い2歳児の保育室モニターを設置いたします。その費用でございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 園児の安全確保のため1台増設する、その費用だということでした。安全安心のまちづくりの一環ということで、ありがたい事業だと思います。ありがとうございました。

次、お願いします。

○竹之内委員長 こども支援課長。

○寺口こども支援課長 予算書75ページ、保育所給食事業費の賄い材料についてでございます。こちらの金額が増になっている理由はということだったと思います。園児の人数と職員の人数が増になったことにより、賄い材料費を増額して計上させていただいております。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 別の資料を見たら分かると思うのですがけれども、今すぐには開けないのですが、人数が増えた、どのくらい増えたのか教えていただけますか。

○竹之内委員長 こども支援課長。

○寺口こども支援課長 保育士の人数にしますと、令和2年度からにおいては、5名の増としております。園児の利用者数ですが、7名の増を見込んでおります。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 園児7名、保育士5名の増加に伴って、賄い材料費が増加したと。何か別にすてきなものとか、高価な物をするとか、そういうものではないんですね。分かりました。ありがとうございます。

次、お願いします。

○竹之内委員長 こども支援課長。

○寺口子ども支援課長 その下にあります12委託料、グリストラップ清掃業務委託料でございます。こちらのほうは、令和2年度は手数料のほうで計上させていただいておりました。財政とのヒアリングにおきまして、グリストラップについては業者委託をしていますので、委託料のほうが適正ではないかという形で、今回、3年度におきましては、委託料で上げさせていただいておられます。それによって、この項目、グリストラップという形で予算書のほうに出てきた形となっております。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 ありがとうございます。これ、支援課長じゃないと思うんですけど、小、中、幼とないののはなぜなのでしょう。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 学校施設につきましても、今まで手数料で会所の清掃手数料というのがございます。その中に会所の部分と併せて給食室のグリストラップの部分の清掃させていただいておりました。今回、先ほどの話と同じですけれども、小学校、中学校の部分につきましては、清掃委託料という形で予算の組替えをさせていただいているところでございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 ということで、小、中、幼については、グリストラップじゃなくて、清掃委託料の中に含まれているという解釈ですか。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 そのとおりでございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 課長、ありがとうございました。次、お願いします。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 それでは、79ページ、一番下の赤ちゃん訪問事業の中の報償費の赤ちゃん訪問記念品について説明させていただきます。これは、カタログギフトを持って赤ちゃんの訪問に行かせていただいております。こういったカタログギフトで、中からお好きな物を選んでいただいております。特に、離乳食の食器等が人気があります。そして、このカタログが3,800円で、90人分掛ける消費税を入れましてこの金額となっております。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 カタログギフト90人分ということですね。これ、令和2年から始まった事業で、プライベートな話で申し訳ないですけど、私、長男が高校3年生で卒業を迎えまして、写真

の整頓をしていましたら、林課長の写真が出てきまして、覚えてますか、訪問していただいたときの写真が出てきまして、個人情報保護なので見せられないんですけども、すごく懐かしく思いまして、18年前は本当にお世話になりました、無事卒業することができました。ありがとうございました。

次、お願いします。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 81ページの不妊不育治療事業費でございます。これは、例年啓発もしておりますし、周知度が上がってきたのもあるかと思いますが、年々申請なされる方が増えてきております。それで今年度は、夫婦で730万円の上限を超える方は対象にならないとしてきたんですが、今年度はその上限を撤廃させていただこうと思っております。それで周知度も上がってきたこともありますし、去年より増額させていただきました。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 これ、いろいろな意見があると思うんですけども、不妊不育治療の所得制限の撤廃というのは、本当に僕、素晴らしいと思いますか、意義のある事業だと思います。確かに所得制限ですから、たくさん稼いでいる方は、不妊不育治療、自費でいいじゃないかというご意見もあると思いますけれども、少子化対策においては、そこについても撤廃して、広く不妊不育治療を実施するという上牧町の姿勢というのは、大変評価できるものだと思います。それによつての増加ということで、これがまた、別のところでも言いましたけれども、じゃんじゃん増加補正ができることを祈っております。ありがとうございました。

次、お願いします。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 同じく81ページの子育て世代包括支援センターの部分の稼働の状況だったと思うのですが、包括支援センターでは、まず妊娠届を全数受け付けております。ただ受け付けて、母子手帳を発行するだけではなく、1時間以上かけて、まず、妊娠中に気をつけていただきたいことの説明と、あと、妊娠、出産、子育ての前半というか、1歳ぐらいまでの部分の保育というか、育児プランを立てていただきます。このときに何があって、こういうことをしないと駄目とかという計画書を一緒に作っていただいております。それと、妊婦受診券の使い方についての説明をさせていただいております。その母子手帳の発行のアドバイスと、あと、生まれられてからの赤ちゃん訪問を全数行っております。全数行っているのですが、1回で訪問が済めばよろしいんですが、ちょっと心配な方には、2回の訪問も

行かせていただいております。それと、あと、妊婦さんの間も、不安定な方だったり、心配が強い方だったりするところにも訪問に行かせていただいております。それと乳幼児相談、月に1回、今、コロナですので、要予約でさせていただいております、それにも対応していただいております。あと、随時電話相談等もさせていただいているような状況で、あと、プレパパ・ママ教室と称しまして、月に1回ほどの予定で、パパも参加してもらってマタニティー教室、実施しておりますので、とても忙しく2人が動いている状況でございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 すごく手厚くしていただいているということで、理解しています。この事業になる前も、赤ちゃん訪問、1回、心配なところは2回、うち、もっと来てもらっていた気がするのですが、1回ですか、ありがとうございました。今後も、この産後ケア事業につきましても、継続してやっていただきたいと思います。

では、次、お願いします。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 その下の部分の委託料の産後ケア事業でございます。産後ケア事業につきましても、2年度、初めてさせていただいた事業でございます。現在のところ、ショートステイ、デイサービス等々、ショートステイについては4人の方、デイサービスについては3人の方ということで使っていただいております。予算を全部使うところには、今のところは至っておりませんが、来年度、対象の拡大ということで、法律がちょっと変わりましたので、今まででしたら4か月未満を対象にしていたのですが、1歳未満の対象になってまいりましたので、本町も対象を拡大してこの事業に当たっていきたいと思っております。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 タブレットの73に詳しい資料を頂いてまして、対象の拡大が生後4か月から生後1年以内と今、課長が説明された、それに伴って委託料が上がったということで認識しました。ぜひ進めていただきたいと思います。ありがとうございました。

次、お願いします。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 それでは、83ページの新型コロナウイルスワクチン接種事業について説明させていただきます。この83ページにつきましては、8,683万1,000円の報償費、委託料等について説明書きをさせていただいておりますが、こちらのほうの81ページの予防費の一番最初の会計年度任用職員の人件費ということで、518万4,000円を入れさせていただいてお



ります。この新型コロナウイルスワクチンをするには、会計年度任用職員、看護師に業務を担ってもらおうと思っております。それと、予算書の33ページの政策調整課分の職員手当の中の時間外勤務手当のうちの100万円をワクチンの事業費に入れさせていただいて、重点事業のところに充てさせていただいております。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 分かりました。その政策調整課のやつ、33ページにありますけど、財源で言うと30ページの一番左下にある100万だと認識しています。時間外手当の100万、どういった方が時間外手当に該当して、どういう方がここに配置されるのか、教えていただけますか。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 特にそのために職員が増えたというわけではありませんで、うちの課の職員が主に超勤をさせていただいております、一般的な、例えば健康増進事業で残る人、新型コロナウイルスワクチンの関係事業で残る人というのは、残業を仕分けしてつけさせていただいております、この分につきましては、新型コロナウイルスワクチンの残業分だけということで、別で上げさせていただいております。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 ぜひ世間で少しでも話題になっているのは、コロナ残業というのですか、これが増えないように管理していただきたいと思います。ありがとうございました。

次、お願いします。

○竹之内委員長 生活環境課長。

○吉川生活環境課長 それでは、91ページになります。中ほどの一般廃棄物処理事業費の使用料及び賃借料のバックホーリース料、そして、タイヤショベルリース料が前年度より減になっているのはという質問やったと思います。まず、バックホーリース料につきましては、2台ございます。中継施設、そして焼却場と2台ございます。中継施設につきましては、令和3年10月で長期継続が切れたということでございますので、7か月分の計上、そして、併せて残価についての再リースを3年組ませていただくことができましたので、これの部分の合計ということで、前年度より約80万の減になっているかと思えます。そして、バックホーの焼却場の部分でございます。これにつきましては、まだ長期継続契約期間中でございますので、前年と同様の金額の計上となっております。そして、タイヤショベルにつきましても、同じく令和3年の9月までの契約ということになっておりました。これの契約期間の満了に伴って6か月分の計上というところで、リース料については若干の減ということでござい

す。それと併せて、そのタイヤショベルにつきましては、下にあります備品購入費の中で、タイヤショベルと計上させていただいております。100万円で残価取得ということで、一応100万円で引き取ってくださいというふうな契約の中で、これも再リースで考えてはいたんですが、再リースすることによって、町に不利益があるということで、簡単に言いますと、継続契約はできない、単純に単年契約しか無理ですという話と、月のリース価格、再リースするとなれば、単純に倍以上のリース料になるという部分で、町としてはそこら辺も不利というところで、残価取得するほうが有利であるという判断で、備品購入費という形で計上させていただいたということです。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 細かい内容で申し訳なかったです。詳しく説明していただいて、よく理解できました。簡単に言うと、稼働の台数は変更がないということでよろしいですか。

○竹之内委員長 生活環境課長。

○吉川生活環境課長 そのとおりでございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 ありがとうございます。詳しく説明いただきました。次、お願いします。

○竹之内委員長 まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 それでは、予算書95ページ、需用費の修繕料のバサ池の滝川遊歩道の整備工事の公園と関係あるかどうかという質問やったと思うんですけども、この部分につきましては、別工事となっております。今度予定しておる公園の横の池から出る水門がありまして、その水門の経年劣化により水漏れが起こっていることにより、今回、修繕料のほうで補修工事を上げさせていただいておる内容となっております。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 よく分かりました。若干堤防部分とずれているところがあるので、別工事だという認識はしたのですけれども、一緒にやったら重機回送費も安く済むのにと思ったりしたんですけれども、それは理解しました。これ、通告で言ったか説明のとき言ったか分からないんですけど、この200万円の内訳、4つの工事が200万とありますけれども、それぞれどのぐらいの費用かを教えていただけますか。

○竹之内委員長 まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 それでは、費用を説明させていただきます。資料88ページをご覧ください。米山台6丁目と書いてある図面があるんですけども、水路修繕工事で11万円の

予定をしております。その下、水路修繕で33万円です。右に行きまして、上牧里山条例のところ、水路修繕で8万2,500円、続きまして、その下の里道修繕で42万3,500円という内訳になっております。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 もちろん、そういう形で、個々の積算があるので合計200万円ということだと思うので、次回からこれ、全く別な場所で別な工事になるので、それぞれの額を合わせて合計幾らですというふうに、次から説明といいますか、せっかくタブレットを出していただいているので、お願いしたいと思いますが、いかがですか。

○竹之内委員長 まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 委員のおっしゃるとおり、そのほうに表示させてもらって、ご提出させていただきたいと思っております。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 お願いします。では、次、お願いします。

○松井まちづくり創生課長 次に、同ページ95、工事請負費、農地用地施設管理費補修工事、これも先ほど委員おっしゃったように、個別の単価のほうをお知らせさせていただきたいと思っております。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 もしよければ、先ほどのやつと次のやつ、今、口頭で、メモるのも皆さん大変だと思うので、追加資料として、タブレットの88の4つの工事、89の5つの工事、それぞれの工事の費用だけ出していただけますか。その費用に対しての質問は要らないので、その個々の工事は幾らかというのを知りたいだけなので、それを追加資料としていただきたいと思います。いかがですか。

○竹之内委員長 まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 分かりました。そうしたら、追加資料ということで、記入して出させていただきます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 お手間かけて申し訳ありませんが、よろしくお願いします。次、お願いします。

○竹之内委員長 まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 それでは、101ページ、道路水路補修維持管理費の草刈り委託料の追加部分についての説明をさせていただきます。今回、その追加につきましては、南上牧松

里園緑地の松里園1号線の部分で、自治会要望により一部追加させていただきます。それは、10平米でございます。続きまして、桜ヶ丘1号線の部分で、自治会要望より600平米の追加となっております。続きまして、濁明星線、町道認定により58.5平米の追加となっております。

以上となっております。その部分が足して、春と秋の部分の合計をさせて、1,337平米の追加ということになっております。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 1,337ですね。去年が3万5,957平米、今年が3万7,294平米で理解しました。去年の地図と今年の地図をタブレットの中で交互に見たんですけれども、間違い探してみたいのでどこか分からなかったのが、今の説明でよく分かりました。ありがとうございます。

次、お願いします。

○竹之内委員長 まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 それでは、予算書103ページ、地域公共交通環境整備事業費、工事請負費、ベンチ設置工事について説明させていただきます。今回、ベンチ設置につきまして、バリアフリー重点地区を中心に3か所つけさせていただいております。その後の予定といたしますと、上牧町全体に32か所のバス停がございます。そのうち、ベンチが設置可能箇所が21か所、うち設置箇所が10か所ありました。そのうち、設置されてないところが10か所あります。令和2年度で2か所、令和3年度で3か所、令和4年度で3か所、令和5年度2か所の予定をしておりますところでございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 継続的にこれから徐々に増やしていくということで、今、答弁を頂いております。

これも、もしできれば追加資料をお願いをしたいところがありまして、今後の設置、増設箇所、今言われたところを、追加で資料を頂きたいと思いますが、いかがですか。

○竹之内委員長 まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 そしたら、提出のほう、させていただきたいと思います。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 あくまで予定で結構なので、お願いしたいと思います。次、お願いします。

○竹之内委員長 まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 それでは、予算書105ページ、公園管理費、委託料の草刈り委託料の追加でございますけれども、今回、この公園の管理のほうの追加部分につきましては、バサ池公園、バサ池の山のほうの部分の葛城台の部分の追加になります。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 この面積増はバサ池の部分ということですね。理解しました。

では、次、お願いします。

○竹之内委員長 まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 続きまして、105ページ、原材料費の取水栓ボックス代につきましては、今回、滝川遊歩道整備工事に伴うバサ池の公園に伴う水道設置のための取水弁のボックスの費用となっております。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 これ、滝川の一環で、バサ池の堤防部分を公園にするところで出てくるものだというので理解しました。この内容については、次の滝川のほうで少し聞きますので、結構です。ありがとうございます。

次、お願いします。

○竹之内委員長 まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 続きまして、その下にある負担金補助及び交付金、給水分担金につきましても、バサ池公園水道の設置に伴う費用でございます。

○遠山委員 次、お願いします。

○竹之内委員長 まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 続きまして、予算書107ページ、標識設置工事の部分につきましては、看板であるか標識であるかという内容でございますけれども、看板でございます。この箇所につきましては、設置箇所が約9か所予定しております。主に自転車道の整備を今回新たに行うことにより、道路と車道との交わるところに、自転車の飛び出し禁止のような看板設置を予定している所存でございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 ということなので、説明欄だから直す必要はないんです。でも、説明欄には標識設置工事とあって、標識というと、車両禁止というと、道路交通法に基づく赤いやつに白のバツテンがあつたりとか、そういうものを設置するのかなと思ったんですけども、そうではなくて、注意喚起の看板という認識ですね。もう1回お願いします。

○竹之内委員長 まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 委員のおっしゃるとおり、注意喚起の禁止看板等をつけさせてもらう予定でございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 そのあたり整頓といいますか、明示をちゃんとお願いしたいと思います。先ほど、滝川の公園の話は聞きましたので、ここで結構です。以上でいいです。ありがとうございます。

次、お願いします。

○竹之内委員長 まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 続きまして、108ページ、負担金補助及び交付金、ブロック塀撤去工事補助金についての内容についての説明をさせていただきます。本年度、通学路のみの指定であったんですけども、なかなかブロック塀の撤去のほうが伸び悩むところがあります。来年度からその部分を町指定の通学路から避難路という緩和をいたします。その部分で、要綱等も改正し、3月9日告示で施行は4月11日でさせてもらう予定でございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 これにつきましては、痛ましい事故があって、それを受けてのことで、通学路を最初やるという話で、僕、委員会だったか一般質問だか忘れましたが、広く広げてほしいというのと、時限じゃなくて継続的にやってほしいという話をさせてもらったことがあって、今回、話を聞きましたら、通学路だけではなくて、避難路まで拡大して、令和3年度も実施をするというふうにお話を頂きました。すごく前向きな、これも全てつなげるわけではないですが、安全安心のまちづくりの一環ということで、通学路以外に避難路もするというところで、大変ありがたい事業だと思います。継続としてお願いします。

○竹之内委員長 まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 少し訂正をお願いしたいのですが、施行日は4月1日の間違いです。

○遠山委員 ありがとうございます。次、お願いします。

○竹之内委員長 総務課長。

○山下総務課長 それでは、予算書111ページ、消防費のところの災害対策費、一番下にございます防災訓練事業費の需用費、消耗品の部分出でございます。この部分はどういうものをされるのかということでございます。上牧町では、令和元年までは総合防災訓練を実施させていただいておりました。令和2年度におきまして、各地域の避難所運営訓練を予定しておったんですけども、コロナのために、参加者の安全を考えまして中止とさせていただいたところでございます。それで、令和3年度におきまして、避難所運営を3地区に分けて実施

したいというふうに考えております。また、今月に全世帯に配布させていただきます避難所運営マニュアル、新型コロナウイルス感染症編というのを各世帯に配付させていただきます。それを活用しながら、避難所運営訓練を実施したいと思っておりますので、その事務用品等の費用でございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 ということで、防災訓練の内容について伺いました。昨年中止になってしまったので、昨年の内容を今年度も実施すると、避難所の運営訓練をするということと、避難所マニュアル、新型コロナ対策つきみたいな形で、全戸配布を今月中にするということで答弁いただきました。前向きに進めていただいて感謝申し上げます。ありがとうございました。

次、お願いします。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 それでは、予算書115ページにあります、事務局費の需用費、消耗品の増額についてのご質問と思います。増額の内容につきましては、学、校園で行っております歯科健診、あと健康診断のコロナ感染症予防の部分、また、学校生活の中で行います消毒の予防の部分等についての消毒用、使い指定の手袋などの購入予定となっているところでございます。加えまして、2020年4月から取組導入しておりますキャリアパスポートというのがございます。子どもたちが、小学校から高校までの教育に関わる活動につきまして、子どもたちが自らの学習状況などを振り返ったりしながら、成長、自己評価できる工夫をした形式がございます。その形式をとじていくファイルがどうしても必要となりますので、今回、事務局で購入させていただこうと考えていた部分で、増額となっている部分でございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 増額理由がキャリアパスポートに係る費用と、あと新型コロナの予防対策の消毒液の購入とかで、これ、去年からの補正予算とかの中で、できるものなら総務課から借りるのじゃなくて、自分たちでやってほしいという話があった中で、教育委員会で考えて入れていただいたという大変ありがたいと思っています。ありがとうございました。

次、お願いします。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 続きまして、中段にございます工事請負費、学校、園、給食エアコン設置工事についてのエアコンの仕様と検討内容のご質問だったかと思えます。使用検討内容につきましては、まず、エアコン設置につきましては、給食室の改修時に合わせて、改修の計

画でありまして、その中で中長期財政計画にも、計画的に進めていたところでございます。また、今年度から進めております学校適正化の部分も含めながら、計画を進めていたところでございます。今までも設置の要望もあったところですが、その都度、中長期財政計画を進めているところで、休憩室の利用、また、空調ベストの活用を行いながら、給食員の体調管理、熱中症対策を進めていたところでございます。その中でも、やはり夏場の空調、調理室の部分につきましては、高温多湿というところで、給食員の方には厳しい環境の中で、給食調理をしていただいたことや体調管理、熱中症の対策に努めていたことも含めまして、再度、教育委員会の中で、研究、検証させていただきました。その中で、将来を見据えた形の機器を令和3年度設置することとなったところでございます。仕様についてでございますが、令和2年度で配膳室に空調機を設置させていただきました。その配膳室と同機種の部分を調理室に設置というふうに考えているところでございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 将来を見据えた事業だということと、あと、これにつきましては、通告でも話をしましたけれども、幾度となく議員のほうからクーラーを設置する予定があるのかというふうにあったんですけども、毎回、ドライ化が令和4年度予定されている、それまではないという話、ただ、やっぱり昨今の状況を見据えて、教育委員会のほうでは設置をするというふうに、今、課長が背景を詳しく説明いただいてありがとうございます。その背景についてなんですけれども、クーラーを設置するということについては、誰も異存があるものではないかなと思うんですけども、その仕様が、先ほど言いました配膳室に設置するものということであるんですけども、この写真のエアコンを設置する予定というふうに認識しているんですけども、通告でもお話をしましたが、教室の場合はガスであるとか、電気であるとか検討したいとか、調査委託までした上で設置するという話をしましたけれども、恐らくその設置することに決めてから、これに決めた期間が大変短い期間で苦労されたという認識はしているんですけども、この仕様で足りるという判断を教育委員会でされたということでしょうか。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 この機種につきましては、普通教室での部分を参考にさせていただいております。その機種につきましては、2台であれば、教室内の部分については、冷えるというふうになるところですけども、給食室につきましては、その部分を含めた部分と、熱量、排出量というところもございます。その部分を全てカバーすることは、この機種では無理な



ところがございます。その部分も、ない部分をやっぱり配膳室を設置させていただいている機種を使いながら、給食室の給食員の方の少しでも涼しくなるような環境づくりというふう  
に考えたところでございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 具体的に言いますと、これ、表示があるからいいですけども、ダイキン社のストリーマという商品ですよね。ロゴを見て調べさせてもらったのですが、6畳から29畳用とかがあって、これでできるという判断をされた、配膳室のものをしながらということだと思  
うんですけども、暫定ではなくて、これで実施していくと。ドライ化になったときには、もう1回全部入れ替えるわけではなくて、これで取りあえずやってくという考えでしょうか。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 今後、ドライ化になる部分がございます。その部分につきましては、再度、給食室全面改修というふう  
に考えているところでございます。そうなれば、今回、設置させていただいた部分のエアコンにつきましては、違った部分での部屋で空調機を使用していこうというふう  
に考えておりますので、見据えた形での整備というふうに考えております。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 今の答弁によりますと、この11台はドライ化になったときに利活用していくと。その利活用を考えていて、具体的にどういったところで考えられているのですか。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 今、各普通教室には、都市ガス仕様の空調機を設置させていただいております。計画する中で、やはり稼働している部分につきましては、電気の使用の部分もござ  
います。その部分につきまして、経年劣化が見えた部屋につきましては、給食室につけたエアコンを設置という部分も考えているところ  
でございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 その辺については、引き続き注視していきたいと思ます。

最後に、これを設置するに当たって、かなりの水道光熱費が上がるのではないかなと予測していますが、このあたりの予算計上の考え方はどうですか。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 この部分につきましては、光熱水費、電気代になるんですけども、この電気代を少しですけども、加味した部分  
がございますので、予算ではその部分をちょっと計上しているところでございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 少しでも結構かかると思うんです。具体的にどこの欄でどのぐらい増額計上しているか教えていただけますか。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 予算書では小学校管理費の中の部分の光熱水費の部分で、少し管理させていただいております。小学校、中学校、幼稚園という部分でございます。

○遠山委員 小学校でどのぐらいですか。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 申し訳ございません。その部分につきましては、今、手持ちの資料がございませんので、お答えすることができません。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 分かりました。これ、僕、通告していなかったので結構です。各学校の管理費の光熱水費の中で増額を見込んでいるということで、理解しました。そこは含んでおきます。結構です。

次、お願いします。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 それでは、同ページにございます負担金補助及び交付金の部活動振興費補助金の資料の生徒数と推移の生徒数の相違があるというご質問だったと思います。

まず、資料の生徒の推移表は、令和3年2月現在の人口の生徒数をもってグラフに表させていただいたところでございます。部活動振興費部分では、生徒数に転入予定というところを加味させていただいて、相違が出ているというところでございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 具体的な話をしてすみません。両方だったらややこしくなるので、二中の話に絞りましょうか。二中のほうが生徒数は157を予測しているのですよね。ただ、部活動の振興費では183人ということで、単純に26人転入予測があるということですか。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 15名ではなかったでしょうか。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 ちょっと計算しましょうか。タブレットの129の上牧第二中学校の予算額54万9,000円です。これを3,000で割ると183です。タブレットの144の第二中学校の3年度時の生

徒数が167です。僕、計算1個間違えました。16の差があります。これだけ転入することが予測されているということですか。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 そういうふうに計算しております。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 細かくて本当に申し訳ないですけど、そうすると、144のタブレットの資料が有名無実というふうに、これはだから、既存のものと認識していると思うんですけど、そこだけ。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 推移表の中には、私立に行く児童、生徒の部分も含めておりまして、この部活動のほうは公立の部分を加味させていただいている部分でございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 分かりました。細かい数字なんですけども、僕、そこ、結構こだわりがありまして、来年度、上牧中学校と二中がこのぐらいの生徒を予測しているという表を頂いているので、部活動の振興費補助金はその数値に合わすのが、僕は普通だと思うんです。それをそうじゃないという数字だと、その数字の根拠は何ですかとどうしても聞きたくなってしまうので、今後、例えば、転入が思ったより増えたという形でしたら、増額の計上で構わないと思って、増額補正とかで、そこについて、予算の立て方の問題だと思うんです。その数字根拠という意味では、何度も言いますけれども、来年度の生徒数の予測掛ける全員が部活に入ると仮定していますよね、掛ける3,000円という形で予算をする、これが予算査定といいますが、予算計上の在り方だと思うんですが、そのあたりいかがでしょうか。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 今後、そういうところも含めまして、資料等も同じような形の考え方で進めていきたいというふうに考えております。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 ぜひお願いしたいと思います。しつこいようで申し訳ないですけど、人口の増の予測をしたときに、税収の増の予測の人数と人口増の数字が違ったら、僕はおかしいと思っているので、それは合わせるべきだと思っているので、今後、お願いしたいと思います。

では、次、お願いします。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 同ページでございます国際交流事業についてでございます。この部分に

つきましては、委託料、それとも全体的な事業の内容だったでしょうか。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 時間のこともあるので、僕のほうが端的に聞いていきます。まず聞きたいのが、今回の国際交流事業の予算を見ると、行くほうと来るほうが両方計上されています。一応、そういう予定で、コロナが全くなくなったと仮定した場合という予算計上で間違いないですか。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 令和3年度につきましては、上牧町の生徒が台湾に行く、台湾の中学生が上牧町のご家庭に入る、ホームステイをするという事業を考えているところでございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 隔年だったものが去年なくなったということもあって、去年の生徒は今年帰ってこないんですけど、そういう意味では両方やるということで、前向きなことで理解しました。来るほうはあれですけど、行くほうの対象の学年はどのようかと考えていますか。中学何年生が行くか。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 それは上牧町の中学生というところの部分ですか。募集をさせていただきますので、1年生から3年生まで対象としているところでございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 分かりました。そこに対して、ある程度一定の費用負担があるというのが、入で説明があったことだと思います。

続きまして、聞きたいのが、次のページの委託料のところですか。466万円、内訳がタブレットに詳しい資料がありまして、事務局の下見代、あと交流40名代、あと通訳の11万円の計上になっていると思いますが、このあたりが委託料で計上されている理由について説明をお願いします。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 この部分につきましては、渡航費用になる部分でございます。旅行会社のほうで全体的な委託という形になりますので、その部分を計上させていただいているところでございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 旅行会社への委託料ということですね。理解しました。

次、お願いします。次がその下の遠隔授業機器リース料ということで、今年、コロナによって行くことができなかったのが、遠隔授業をしていただきました。あの授業、私、二中は行けなかったんですけど、上中、行かせてもらったら大変すばらしいと。皆さん、努力されていて、子どもたちが生き生きしていたという印象があるんですけども、それを今回は各校年3回やるという形の計上になっています。これを増やした理由を説明していただけますか。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 この遠隔授業につきましては、当初から各学期ごとにやっていく計画は持っておりました。今回、令和2年度につきましては、導入時期等もございまして、台湾の桃園国民中学校との打合せ等もありましたので、1学期に1回という形になったんですけども、導入する計画からは各学期に1回はやっていくと考えていたところでございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 やっていただくということで、理解しました。

この遠隔地授業につきましてですけども、今年、私、上中を見させてもらったら、対象が中学校1年生だったですよ。僕、すばらしい授業だと思いながら、このコロナでなかなか春先に授業ができない中学校1年生だったので、なかなか英語がしゃべれなかった、すごい苦労されたと思うんです。僕はむしろ、受験のこともあるかもしれないですけども、中学校1年生にはちょっと難しいのではないかなという印象もあったので、そのあたりも踏まえて考えていただきたい。僕、大変、この国際交流事業ってすばらしい事業だと思っているので、せっかくやるのであれば、ぜひ、意思疎通ができるような形の対応をしていただきたいと思います。そのあたりいかがですか。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 そういふところも含めまして、対象学年につきましては、学校と相談というか、協議、検討という形になりますので、できる限り、そういうところも含めて行っていきたいと考えております。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 時間もなくなってきたので、最後になんですけども、桃園市、最近、よくニュースで出ているのをご存じですか。パイナップルの話ですけど、中国がパイナップルが輸入禁止になったので、桃園市長がメッセージを出しまして、パイナップルをぜひ買ってほしいと言ったら、日本で大量のパイナップルの購入があったと。昔、私、上牧町と桃園市が友好都市提携を結んでほしいという話があって、できればせっくなので、学校とかの給食に、

さっき賄い材料費というふうな、その含みがあったんですけれども、ぜひ桃園のパイナップルを仕入れていただきたいということも考えていたりするんですけれども、全く関係がないですけれども、桃園市との友好という意味で、その辺、検討していただけないでしょうか。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 その部分につきましては、学校の栄養士と相談させていただきながら、アレルギー等のこともございますので、全体的に前向きに、できるものからしていこうというふうに考えているところでございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 ちょっと難しいですよ。僕なんか、これ、もっと大きくして、仕入れて、上牧町のふるさと納税に役立ってないかなまで考えたりしたぐらいで、桃園市のニュースを見た瞬間に、まずこれ、思い出したので、ぜひとも今後、考えていただきたいと思います。ありがとうございました。

次、お願いします。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 予算書117ページにございます学校適正化事業費の中の委託料、学校適正化業務支援委託料の実施機関の質問であったかと思えます。この業務委託につきましては、令和3年度の学校適正化協議会の支援、また、学校適正化の部分についての計画書を、今、計画しているところでございます。その部分につきましてはの策定なり支援を頂くというところになりますので、業務委託は1年間というふうに考えているところでございます。

○竹之内委員長 ここで暫時休憩といたします。再開は13時とします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○竹之内委員長 再開いたします。

遠山委員。

○遠山委員 午後からも引き続きよろしく申し上げます。

学校適正化事業費のところの委託料についての説明を頂いて終わったと思っています。計画、委託については、1年というお話でした。この中で伺いたいの、タブレットの資料で131ページにありまして、今後のスケジュールのところ、令和3、4年度のところで、学校適正化支援コンサルタントを含めた協議、住民アンケート調査の実施、学校適正化推進計画の協議及び策定が2年で実施するというふうにして書いてありまして、僕が聞いたのが、コンサル

タント委託料が572万円なので、来年も委託料が発生するのではないかなと思っていました。だから合わせて同じ額か分からないですけども、572万じゃないと思っていましたけども、先ほどの課長の答弁では、委託については、あくまで今年度だけだというふうに、で、来年度はこの委託料は発生しない、そういう認識で再度確認をさせてもらいたいと思います。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 この委託料につきましては、令和3年度のみとなっているところがございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 よく分かりました。学校適正化の具体的な中身については、今後、これから議論していく内容なので、この予算委員会では僕のほうから質疑はいたしませんので、理解しました。ありがとうございます。

次、お願いします。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 それでは、予算書117ページでございます事務局費、ICT事業費の委託料、GIGAスクールサポーター業務委託料の内容の説明と、財源内訳の確認だと思っておりますが、まず、内容といたしましては、GIGAスクール構想の加速に伴いまして、教育のICT化が急速に進みます。その中で各小学校、中学校への導入支援といたしまして、ICTに関する専門的な知識を有するサポーターを配置する考えでございます。その業務内容といたしましては、使用マニュアル、ルールの作成、あと、初期対応としての必要な助言、あと支援を実施していく内容でございます。財源の確認というところでございます。当初、この部分につきましては、国の補助を活用しながら進めていく考えでございました。その中で、地方創生臨時交付金も該当するというふうに確認、こちらのほうでしておったところですが、その部分につきましては、まだ確認はないところで、ちょっと資料のほうに誤って明記をさせていただいたところがございます。ですので、この資料につきましては、再度、訂正した部分を提出再提出させていただこうというふうに考えているところでございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 まず、その資料につきましては、今日の午前9時23分、メールを頂いて、修正を頂いていると思います。どこから聞こうかなと思うんですけど、まず、財源の話をお願いします。180万9,000円の事業で、財源が、71万8,000円が国から補助が受けるもの、これ、入のほうで富木議員が聞かれました。で、残りが一般財源ということで、今、課長からお話が

ありましたけれども、新型コロナの地方創生臨時交付金、これが文部科学省の令和2年の10月の通達では活用できるというふうに明記をされているんです。明記をされているんですけども、うちのほうでは一般財源で実施する、この辺の理解が僕のほうではちょっとできないところがあって、その辺りの説明をもう一度お願いできますか。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 その部分につきまして、こちらと財政当局との調整になるというところでございます。その部分につきまして、教育委員会、教育総務課といたしましては、当初に、この部分が対象可能というふうに認識しておったところでございます。その中で、財政部局と再度調整していけばよかったところですが、そこまででき切れてなくて、教育総務課のほうでは、該当するものというふうに考えたところで、資料のほうで明記をさせていただいたところでございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 資料の修正は理解しました。タブレットの資料なので、修正していただければ、本当はよくないけど、理解はしたんですけど、今のお話、地方創生臨時交付金が活用できるんだけれども、しなかったんですか。それとも、地方創生臨時交付金が活用できない事業なんですか。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 この部分につきましては、地方創生臨時交付金の対象事業でございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 対象事業だけれども、財政当局との協議の結果、これは一般財源でやっていこうというふうにした理由を教えてください。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 細かいんですけど、だから、100万円、一般財源で出さないといけないわけじゃないですか。本来だったら、地方創生臨時交付金を活用できるのに、なぜ一般財源でわざわざ支出しようとしたのか。僕、これ、交付金を使ったらいいと思うんです。それはなぜですか。

○竹之内委員長 総務課長。

○山下総務課長 これも議員懇談会等で説明させていただきました3次補正部分におきまして、この部分は該当するということにはなっておりますけれども、当初予算の中では、そのときはまだ一般財源で予算編成をしていたということで、今後、計画変更等をさせていただきながら、3次補正の中で、令和3年度の交付金限度額の中で運用させていきたいというふうには



考えております。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 今の説明によると、確定のことは言えないと思いますが、3次補正のことがあるので、6月議会、9月議会等で財源振替の補正が上がってくる、そういう認識でよろしいですか。

○竹之内委員長 総務課長。

○山下総務課長 今後、財源振替等によりまして、措置させてもらいたいと思っております。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 それだけで、ということで、財源振替によって一般財源からの持ち出しはゼロになるという予定でよろしいですか。

○竹之内委員長 総務課長。

○山下総務課長 ほぼ持ち出しはなしというふうにはなろうかと思うんですけども、全体的な割合で計算することになりますと、もしかしたら一般財源の持ち出しも出てくると言うことになります。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 分かりました。それで、例えば、一般財源のときに、全部と言うたやないかと言われても困ると思うので、その辺は十分承知しています。

○竹之内委員長 総務課長。

○山下総務課長 地方創生臨時交付金に該当する事業が全てございます。全て出たときに、事業費が交付税額を超えた場合がございますので、そういう全体の事業費の調整の中で、一般財源としてなくなる部分もございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 分かりました。限られた枠があるわけですから、額があるわけですから、取り合い等がないと、その中で、これについては一般財源になる可能性もある、そういう理解でさせてもらいました。ありがとうございます。

では、そういう中で、交付金ということで一般財源なしで、なしでとは言わないけど、なるという事業なのという意味で伺いたいんですけども、次の質問です。今回、5校に対しての1名の配置、これが例えば、全部一般財源の持ち出しだったら、極力やっぱり節減しなきゃいけないから1人で我慢というのはあるかもしれないけども、僕の見限りでは、文科省の通達とかでも、4校に2名程度の配置が望ましいみたいなイメージが読み取れたんです

けども、それをあえて5校なのに1名、しかも3か月だけ、この辺の数字の根拠の説明をお願いします。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 3か月間で1名の配置というところでございます。業務内容といたしましては、使用のマニュアル、ルールの作成と教員を対象とした研修、あと通信環境の設定確認等の部分になりますので、3か月間で週5日の1名で対応できるかなというふうに考えているところでございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 人材確保の面で、その通知もありますし、ここにもありますとおり、ICT関係企業OBなど、ICT環境整備等の知識を有する者を配置するというのが通知でもあると思うんです。ですから、単価が毎月54万8,000円、消費税の3か月で180万9,000円ですけども、今、課長が言われましたとおり、研修会を開催、で、ルール、マニュアルも作らなければいけない、通信関係の設定確認、使用方法の検討等を5校を1人で、週5日かもしれないけど回って、本当にできるのかなど。僕、いつも思うんですけども、こういうに関しては、極力、複数人が望ましいと思うんです。1人でやるにはやっぱり限界があるんじゃないかなというのもあったりするんで、要は、お金の問題ももちろん大事かもしれないですけども、概要欄にもありますとおり、主要事業の中で、しっかりとした取組をしていただきたいという意味で、1名で大丈夫なのかなという不安があったんですけども、課長のほうが大丈夫というふうに言っていたので、この辺は理解させてもらいました。きちっとしたICT事業の推進のために取り組んでいただきたいと思います。ありがとうございました。

次、お願いします。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 それでは、予算書119ページでございます。小学校管理費の使用料及び賃借料の中の事務用機器借上料の部分の増額についてのご説明でございます。この部分につきましては、小学校、中学校、幼稚園、同じ内容でございますので、併せてご説明をさせていただきます。増額の主な原因ですが、小学校、中学校、幼稚園に設置しております複合機が更新時期を迎えたことによりまして、費用を予算計上したところでございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 額の話で、去年のやつと見比べると、まさに複合機が去年までは9,300円だったのが、今年54万円になっているんです。ということで、新しいリースを迎えたということ

すけども、使い勝手といいますか、その仕様といいますか、各学校からの要望も受けて、これだけの額、1万円が54万円ですから、立派なといいますか、使い勝手のいい複合機にはなっているのでしょうか。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 令和2年度の予算につきましては、複合機につきましては、再リースという形にさせていただいておりました。ですので、金額的には少ないところでございます。令和3年度につきましては、各学校、幼稚園からの要望も聞きながら、より事務の省力化等の部分を含めた機器を設置しようというふうに考えているところでございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 最新であろう新しい機器を導入して、各学校のニーズを踏まえて導入されたので、この額で予算が上がってきたということですね。よく分かりました。ありがとうございます。じゃ、次、お願いします。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 それでは、その下にあります工事請負費、上牧第二小学校家庭科室改修工事についての説明でよかったですでしょうか。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 もう一度通告します。資料で写真を3つ頂いてますけれども、ちょっとひどい状況ですし、説明にありますと、現在設置している9台を撤去する、その前に、経年劣化により調理台が破損しており、一部のガスコンロや水道が出ない状態である、これについては、いつから使えなくなっていたのか。というのは、私はこれ、使えない、授業ができない状態ではないのかなど。しかも、天井が剥がれている、危ないですね。この状態であれば、判明した時点で、当初を待たずに補正予算でも対応すべきだったのではないかなど、そういう思いで聞いているんですけども、いつぐらいにこの事象が判明して、この当初予算まで置いておいたのか、その間の授業とかはどうだったのか、そのあたりを教えてくださいませんか。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 この部分につきましては、水などの出が悪いというところの部分につきましては、補修等でやっていたところでございます。全体的に見ますと9台、家庭科室の部分がございます。その部分を6組の部分で調整をさせていただきながら、運営をしていたところでございます。今、委員おっしゃっているように、天井の部分の劣化部分等による部分につきましては、この令和3年度の予算を、学校から要求があったときに、正直分かったと

ころでございます。その部分で、今回、予算を計上させていただいたところでございます。  
令和2年度につきましては、コロナのことがございまして、家庭科室での授業はなかったというふうに聞いておるところでございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 分かりました。令和2年度は、家庭科の授業がなかったという課長の答弁、すぐくつらい答弁を頂いたんですけども、学校のほうが予算要求といいますか、改修の要求をしなかったの、そのままだったという話ですけども、やっぱりここまでの状況、写真だから分からないですけども、使えないという状況がありながら、直してほしいというふうに言えなかったというの、もしかしたら、何か、言いにくいじゃないですけども、限られた予算だから厳しいというふうに学校側が思っていたとしたら、少し悲しいという思いもあつたりするので、その辺りの連携、教育委員会と学校との連携、あとはそういう補修箇所が必要じゃないかというところの見守りっていいですか、子どもたちのためなので、そういうところはしっかりやっていただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 その現場の確認、学校の施設の確認につきましては、例年、学校、園訪問を、教育委員会のほう、年2回行っております。その部分も含めながら、そういう施設系の部分につきましては確認させていただいて、予算のこともございますので、計画的に進めていこうというふうに考えます。あと、学校からの意見、要望の部分につきましても、これから学校と密にしながら、その部分を取り組んでいきたいというふうに考えていくところでございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 お願いします。教育委員会のほうでは、学校のほうはもちろん行かれていて、確認するために行かれていると思うので、そのときにももしかしたら気づいてなければいけなかったのかもしれないですし、そのあたりはしっかり対応していただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

次、お願いします。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 それでは、予算書121ページにございます小学校管理費のICT事業の中のICT整備リースの、令和2年度の予算での台数の追加というところでございます。この部分につきましては、当初、令和2年度につきましては、予算をつけていただいたところでご

ざいます。その部分につきまして、整備をするというふうに考えていたところですが、今回、GIGAスクール構想によりまして、児童、生徒が1人1台端末が整備できるというところで、教室での授業展開が多くなると考えまして、学習環境の整備も、早急に何らかの形で整備していかないといけないのかなというふうに、教育委員会で再度、調整、協議をさせていただきました。その中で、このタブレット一式の部分につきましては、一旦、整備を見送りをしまして、学習環境の部分を早期整備していく考えに見直しをさせていただきましたので、今回、令和2年度で予定しておりましたタブレット一式につきましては、予算を使っていないところでございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 ちょっと厳しい話になるかもしれないんですけど、それを決めたのはいつですか。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 5月か6月だったかなというふうに思っております。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 ですから、当初予算、4月から始まって1か月の段階で、当初予算で入れていた、大変申し訳ないですけど、議会では、12セットあって9セット不足という予算を私たちは承認しているんです。それで、各学校7台になる、よかったなという形でして、それがまさか買わないという認識は、僕ら全くないんです。それは5月の段階で3台ずつ入れるのをやめたという話でしたら、なぜ補正で削らなかつたんですか。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 その部分につきましては、ちょっと認識というか取組の考えが甘かったというところがございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 課長に大変、本当に申し訳ないんですけども、結構大事なことだと思うんです。当初予算で、去年の話ですけども、まさに12セットあって、3台不足で60万円の増額をしますと。私の記憶が確かなら、9か月分の増額のリース料を上げるので160万円にしますという話をしている、それが執行した1か月後ぐらいに、教育委員会の中で話合いをして、やっぱりやめたと。やめた理由が後ろ向きではないというのは理解しています。個々の端末機器をやるという話になったから。でも、それはやはり予算でやるということで、議会に説明していただいたので、それをやめたという話があった段階で、僕はやっぱりそれは補正計上しないと、議会と行政の間の情報共有という観点から、予算の執行という意味ではちょっと問

題があるんじゃないかなと思うんですけども、今後気をつけていただきたいと思いますが、いかがですか。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 そういう部分も含めまして、これから気をつけながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 ちょっと申し訳ないです。課長にこうやって言うのは本当に申し訳ないですけども、ここは大変大事な部分だと思います。その辺りは気をつけていただきたいというふうに思います。それが、やめると言った時期が直近のこの1月、2月だったから補正間に合わないからという話でしたら、これは不用額で出すつもりだったと思うんです。僕は、これはそうじゃないと思うので、忠告をしておきたいと思います。よろしくをお願いします。

じゃ、次をお願いします。

○竹之内委員長 社会教育課長。

○森本社会教育課長 予算書の125ページにございます。中学校振興費の需用費の消耗品の増額の部分でございます。増額の内容ですが、令和3年度の中学校の教科書採択に伴います教師用の指導書の費用を計上していることによりまして、増額となっているところでございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 これ、参考までに教えていただきたいんですけど、今の内容というのは、毎年じゃないという話だと思うんです。何年に1度ぐらいこのような増額計上をされるんですか。

○竹之内委員長 社会教育課長。

○森本社会教育課長 4年に1度、採択がございますので、そのタイミングでの増額というふうになると考えてございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 よく分かりました。ありがとうございます。次、お願いします。

○竹之内委員長 社会教育課長。

○森本社会教育課長 続きまして、予算書130、131ページの西和自主夜間中学運営補助金1万4,000円につきましてご説明させていただきます。これは令和3年度からの新規でございます。

まず、奈良県の夜間中学校の状況につきまして説明させていただきます。奈良県内には6つの夜間中学校がございます。3つが公立の中学校で、残りの中学校が自主夜間中学という状況でございます。西和夜間中学の運営につきましては、王寺周辺広域市町村圏協議会のほ

うで、毎年10万円を補助金として補助されていましたが、先般の12月議会で、協議会の廃止議案が上程されまして、令和3年3月31日で廃止となります。令和3年度以降につきましては、これらの補助金につきましては、継続が必要であると考えますので、10万円の補助金を7町で割りまして、各町で1万4,000円を補助することになりました。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 よく分かりました。西和自主夜間中学、今、課長説明されたとおり、22年ぐらい前ですか、1998年か何かに王寺の公民館にできたというふうに認識しているので、細かい話はともかくとして、協議会が廃止になったことによってというのがここに出てくるというのはびっくりしたんですけども、よく分かりました。協議会でやっていたものを各町が割ったのがここに新たに出てきた、ということは、これは毎年これから計上されていくものになりますか。

○竹之内委員長 社会教育課長。

○森本社会教育課長 この夜間中学校におきましては、公立で6か所ございますけども、その一翼を担うものがございます。西和地区にも、夜間中学校、通われておられる方もおりますので、継続して補助金は出させていただきますと思っております。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 僕、記憶でしかないんですけど、夜間中学ってたしかあと大淀と吉野か何かにあるのかな、それと西和かな、ちょっと忘れちゃったけど、今後もあるということで、この補助金については、町のほうの出費として1万4,000円計上されていくということで認識しました。ありがとうございます。

次、お願いします。

○竹之内委員長 社会教育課長。

○森本社会教育課長 続きまして、予算書132、133ページの北上牧分館の修繕料74万4,000円の内容につきまして説明させていただきます。

まず、1点目でございますけれども、文化館の敷地内の浄化槽内に木の根が入り込んでおります。その木の根と抜根と伐採として14万円を予定しております。

続きまして、2点目につきましては、施設の消防点検で誘導灯の不具合を指摘されましたので、その費用として16万3,000円を計上しております。

続きまして、3点目でございますけれども、施設内の階段の踊り場の床の補修及び大窓の防水工として34万1,000円、それと、予備的に10万円を予定しております、合計で74万4,000

円を計上させていただいております。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 細かい説明ありがとうございました。よく分かりました。次、お願いします。

○竹之内委員長 社会教育課長。

○森本社会教育課長 続きまして、予算書ページ132、133の下段の文化祭事業費の内容についてのご質問でございます。まず、期間につきましては、10月26日から11月3日の9日間を予定しております。次に、実施内容でございますけれども、ロビーの展示部分につきましては、主に、シルバークラブ連合会、そして文化協会、そして教室の作品発表を行う予定となっております。

続いて、舞台発表につきましては、上牧第二中学校の音楽会、そして高齢者教室や文化協会の舞台発表、最終日には、先ほど、総務課の理事からご説明ありましたように、ペガサスホール的一般の方の舞台発表を行う予定となっております。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 ということで、今、コロナ禍ではありますけれども、文化祭、そのような事業を考えてやっていただけるということで、決行していただけることに本当にありがたく思っています。何とか、今、課長が言われた内容が全てできるように祈っている次第です。ありがとうございました。

次、お願いします。

○竹之内委員長 社会教育課長。

○森本社会教育課長 続きまして、予算書136、137ページの学校地域パートナーシップ事業の報償費のコーディネーター謝礼について、遠山委員からご指摘がありましたように、例年、減少しております。ですけど、決してなり手の不足や事業の縮小ではございません。減少理由につきましては、学校パートナーシップ事業につきましては、平成23年から始まり、10年がたっております。当初につきましては、コーディネーターの方が学校との打合せやボランティアとの作業の打合せも多かったのですが、ボランティアさん自身が長年活動されていますので、慣れてこられまして、スムーズに進めるようになりましたので、その調整時間が年々少なくなったので、報償費も少なくなったということでございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 もう10年になるんですね。僕、初年度、2年度のときにPTAのときにここに入っていた記憶があって、すごい皆さん、頑張っていたらいるなど。内容は変わらないと。



その効率化によって、会議とか活動時間が短くなってきたので、報償費が減ったということで、これからもこれについては、概要にもありますとおり、主要事業ということで継続していただけるということで安心しています。ありがとうございました。

次、お願いします。

○竹之内委員長 社会教育課長。

○森本社会教育課長 続きまして、予算書138ページ、139ページ、そして、タブレット番号157の史跡上牧久渡古墳の整備事業の旅費の文化庁との協議の部分でございます。久渡古墳群につきましては、国史跡でもありますので、毎年、文化庁のほうへ事業の進捗状況の報告、そして、今後の事業の計画につきまして、県の文化財保存課とともに文化庁のほうに説明に行く旅費となっております。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 この事業につきましては、大きな開発の話とか、そういう話は、もしかするとほかの委員から質問があるかもしれないので、ちょっと細かいところで申しわけなかったですけども、タブレット157の旅費のところですか。委員旅費、文化庁協議10万8,000円、これが何ですかという質問に今、応えていただいたと思うんですけども、文化庁の協議をするのは、策定委員の委員ではないんです。要は役場の職員の方ではないのかなと思うんですけども、そのあたり、それとこの旅費の計上の関係を教えてくださいませんか。

○竹之内委員長 社会教育課長。

○森本社会教育課長 文化庁の協議につきましては、職員、私どもと文化財専門員と2名で行っております。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 ですから、文化庁協議に行くための専門員の旅費という、委員というのは専門員さんということですか。

○竹之内委員長 社会教育課長。

○森本社会教育課長 ちょっと資料の見方が申し訳ございませんけれども、策定委員会の方でこの旅費は入っております。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 策定委員会の委員が策定委員会に参加するための旅費、それと、文化庁の協議に行くときの費用、その辺が全部で10万8,000円、そういう認識ですか。

○竹之内委員長 社会教育課長。

○森本社会教育課長 はい、そのとおりでございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 分かりました。文化庁の協議が、どういう方が行かれるのかというのがメインの質問だったので、細かい名前云々ではなくて、今の話だと、専門員と役場の担当課の方で文化庁の協議に行かれるということで、いろいろ大変な協議を重ねなければいけないとは思いますが、何とかこの事業がうまく進めるように、そこの部分も僕、肝だと思っておりますので、しっかり協議のほうを進めていっていただきたいと思っております。ありがとうございます。

次、お願いします。

○竹之内委員長 社会教育課長。

○森本社会教育課長 続きまして、予算書140ページ、141ページの社会体育総務費の報償の体育協会謝礼、前年度に比べまして19万8,000円の増額理由についてご説明させていただきます。体育協会の事業については、今年度と来年度は変わっておりません。ただ、今年度につきましては、コロナの状況の中で、各役員会のほうで、各事業についての協議がされております。来年度につきましては、上牧町と共催事業であります体育祭について、どのような工夫、そして、感染対策を取れば開催できるのかということで、役員会を3回程度増やさせていただきました。19万8,000円の増額となっております。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 細かい話でごめんなさい。コロナ禍の中で体育祭をどうやって開こうかという会議をたくさん開かなければいけないので、体育協会謝礼が増加したと。ですから、体育協会の役員へのニーズが増えたとか、そういうものではないということですね。

○竹之内委員長 社会教育課長。

○森本社会教育課長 今ご質問のとおり、体育協会の役員につきましては、22名と変わっておりません。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 22名ですね。分かりました。ありがとうございます。

では、次、お願いします。

○竹之内委員長 社会教育課長。

○森本社会教育課長 続きまして、予算書142ページ、143ページの体育祭開催費の報償費の体育協会役員謝礼、前年度に比べまして6万6,000円の増額理由につきましてご説明させていただきます。先ほども言いましたように、体育協会の人数は22名で変わっておりません。ただ、

例年、事前に体育祭の準備をするときに各課の職員さんに応援に来てもらっておりますけども、令和3年以降につきましては、体育協会の役員さんにも協議されまして、一緒にお手伝いするという決まりましたので、その1回分をここに計上させていただいております。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 僕、体育協会の方が全然悪いとは思ってないんです。必要であれば、もちろんなんですけども、事前の準備の話ですよ。今までは、事前の準備は役場の職員でやっていたけれども、そこに体育協会の役員の方も来ていただこうと思っているので、その分が6万6,000円増額になったという説明ですけども、事前の準備にわざわざ体育協会の方に来ていただく理由はなぜですか。

○竹之内委員長 社会教育課長。

○森本社会教育課長 この体育祭につきましては、やはり、町と体育協会の両方の主催ですので、来ていただくのが筋だと思っております。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 分かりました。細かいですけど、筋であれば、ずっとそうしとくべきだったという話になってしまうので、より体育協会の意見も反映しなければいけないので、今年度からは体育協会の役員の方も来ていただくことになったということで、理解しましたので結構です。

では、いよいよ最後です。次、お願いします。

○竹之内委員長 社会教育課長。

○森本社会教育課長 続きましては、その下、下段の体育施設費の工事請負費の県民グラウンドのメンテナンス工事につきましてご説明させていただきます。まず、工事内容でございますけれども、まず、除草剤の産婦をいたします。その次に、グラウンドの専用トラクターによりまして、表土の硬い土をほぐしまして、その後、重機によりまして補填土を敷きらい、凸凹を修正させていただきます。その後、タイヤローラーで表土を固め、再度、不陸整正を行います。最後にグラウンドの専用トラクターによりましてマットブラシをかけまして、小石等を拾います。最終的にグラウンドの専用バイザーによりまして散布させていただきます。予定終了となるような工事内容となっております。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 まさに工事概要、タブレットの160にあるやつですよ。真砂土を補充し、不陸整正を行う、約1ヘクタールなんですけど、僕の記憶の中で、以前、上牧中学校のグラウンド

整備した記憶、何年前でしたか、ありましたでしょう。あのときって300万か400万ぐらいかかったと思うんです。今回、127万6,000円というのが、単価で単純に割ると130円ちょっとということで、かなり安い。真砂土入れて不陸整正までして、その前に除草剤もまいて、しかもローラーまで、重機まで入れるわけですよ。できるんですか。

○竹之内委員長 社会教育課長。

○森本社会教育課長 この整備につきましては、プロといたしますか、スポーツ施設の専門業者にしてもらっております。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 専門業者だからこそ、単純にこの額でできるのかというふうに、分かりますか。専門業者だから安いということなんですか。

○竹之内委員長 社会教育課長。

○森本社会教育課長 以前、専門業者以外でも見積りは取ったことがありますけれども、そのときは倍以上の値段が出たので、この辺は精査させていただきまして、専門業者でさせていただいております。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 安いということなので、文句はないんです。百歩譲ったら、じゃ、上牧中学校のグラウンドもこれでできたのではないかなってしてしまうので、それは別の話として、これは体育施設のことなので、きちんとできるのであれば、全然問題はないかなと思います。これからほかのグラウンドとかも整備することも必要になったときには、この単価が私たちとしては参考になってしまうので、きっちり整備していただいて、有効に県民グラウンドを使っていたいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

長時間にわたりましてありがとうございました。私の歳出の質問は以上です。皆様、ご協力ありがとうございました。

○竹之内委員長 ほかにございませんか。

康村委員。

○康村委員 8番、康村昌史です。令和3年度上牧町一般会計予算について、歳出について質問させていただきます。

39ページの説明、公共施設等マネジメント推進事業費、委託料435万1,000円について説明をお願いしたいと思います。

次に、41ページの説明欄です。協働のまちづくり公募型補助金事業費、このうちの18の負

担金補助及び交付金、協働のまちづくり公募型補助金75万円の説明をお願いします。

その下の出会い・結婚・子育て応援事業費、216万2,000円なんですけれども、当初予算における主要事業一覧表によりますと、新型コロナウイルスの影響により、従来型の集客イベントの開催は困難と思われるため、オンラインで開催する、これの説明をお願いいたします。

その下の総合計画策定事業費、12節委託料、上牧町第5次総合計画後期計画策定支援業務委託料693万円の説明をお願いします。

その下のNHK公開番組共催事業費なんですけど、1点だけ、ペガサスホールの定員は何名を想定されているのか教えていただきたいと思います。

次に、49ページの説明の犯罪被害者等支援事業費、19扶助費、犯罪被害者等支援見舞金、令和2年度には、決算がまだなんですけれども、決算見込みとこの説明をお願いしたいと思います。

次に57ページの衆議院議員総選挙費913万9,000円、これのコロナ感染症対策、具体的に教えていただきたい。今、電車に乗るときでも、手すりやつり革をも触ることは絶対にしませんので、投票用紙に書き込む鉛筆、あれ、触るのもちょっとという感じなので、その辺、どのような感染症対策をされるのかを教えていただきたいと思います。

次に、63ページの説明の老人福祉施設三室園組合費、福祉課です、負担金補助及び交付金2,767万2,000円、資料出の38の説明をお願いします。

その下の後期高齢者医療費、27繰出金、出の39ですけれども、これの説明をお願いします。

次に65ページ、障害福祉費の19扶助費、難聴児補聴器購入費助成金、これは資料出の42が出ていますが、遠山委員も質問されていますので、以前、東議員が高齢者の軽度、あるいは中程度の補聴器の購入の補助をお願いしたいという意見書案が出ておりましたが、こういったことは、この補助制度の活用は考えていらっしゃるかを質問いたします。

次、その下の地域生活支援事業費の12委託料、コミュニケーション支援事業委託料の1,634万円です。これの資料出53、説明をお願いしたいと思います。

次に87ページの説明、負担金補助及び交付金、地域猫不妊手術費助成事業費8万円です。これの説明をお願いします。

次に、95ページです。説明の有害鳥獣被害防除事業費の7報償費、有害鳥獣狩猟者謝礼28万8,000円と18負担金補助及び交付金、有害鳥獣被害防除事業補助金30万円の説明をお願いします。

次に103ページです。説明のバリアフリー対策事業費、12委託料、バリアフリー基本構想計

画書作成業務委託料、これは前年度も出ていたと思うんですが、委託先、それから、これは何年計画の委託になるのかを教えてくださいたいと思います。

次に、105ページの説明の公園管理費、12委託料、公園清掃委託料15万3,000円、これ、出の資料が106ですけど、この説明をお願いします。

それと、その下の住環境整備費、12委託料の測量及び登記委託料100万円と小規模住宅地区用地測量業務委託料500万円の説明をお願いします。

次が107ページの説明の住宅管理費、1報酬ですけども、ここに書いています町営住宅入居者選考委員会、これは、令和2年度何回開催され、何人の世帯が入居されたのかを教えてくださいたいと思います。

次、109ページの空き家等対策事業費、12委託料の空き家実態調査等支援業務委託料984万7,000円、出の資料118の説明をお願いします。

次に111ページ、地域の防災力向上事業費、15原材料費のかまどベンチの説明をお願いします。

次に、115ページの説明欄、国際交流事業費、これ、1人の中学生の負担が4万1,250円だと思うんですが、これには全ての費用が含まれているのかを教えてくださいたいと思います。例えば、パスポートの取得費用等か、そういったことです。この4万1,250円で全て賄えるのかを、まず教えてくださいたいと思います。それと、全中学生を対象とされる理由を、この2点を教えてくださいたいと思います。

次に、117ページです。説明の学校適正化事業費、職員の説明の中で、令和2年度は3回開催されたと聞いたんですけども、令和3年度は何回開催される予定なのか、そして、職員の方がおっしゃっていたと思うんですが、中学校は1つに決まったというような発言があったと思うんですが、それについて説明をお願いしたいと思います。

最後に、135ページの説明の図書館費について、つい最近なんですけれども、テレビで喫茶店を併設された図書館、公立図書館なんですけれども、これの一番最初にやられたのが、佐賀県の武雄市の樋渡啓祐市長が民間企業のツタヤさんと協力して、図書館運営を任せたと。それによって休館日もなくなったと。住民からすごく喜ばれていると聞いておりますが、この間のテレビ放映も、どこの市か忘れたんですけども、同じような手法で開館されたという報道でした。本当に素晴らしい図書館なので、上牧町でもこれはできないのかと。ちょうど図書館が2階にあります。1階にも各部屋が当然、文化教室とかで使われているんですけども、和室もありますけれども、それとペガサスホールのエントランスも、そこまで行く

通路もありますので、その辺をうまく活用して、住民が本当に喜ぶような図書館にできないかなという夢なんですけれども、それについて町当局の話を聞いてみたいと思います。

以上です。

○竹之内委員長 それでは、ここで暫時休憩とし、再開は2時5分とします。

休憩 午後 1時51分

再開 午後 2時05分

○竹之内委員長 再開いたします。

康村委員の通告は終わっておりますので、順次答弁をお願いいたします。

総務課長。

○山下総務課長 それでは、予算書39ページの財産管理費の下のほうにございます、公共施設等マネジメント推進事業費の中の委託料、公共施設等総合管理計画改定支援業務委託料435万1,000円について説明させていただきます。上牧町におきましては、公共施設等総合管理計画を平成29年に策定させていただきました、令和3年度におきまして見直しのほうを実施させていただきたいということがございます。内容につきましては、公共施設等総合管理計画の作成に当たりまして、指針の改定がございますので、その部分の見直しと、それと、個別施設計画を策定させていただきましたので、その内容の反映、それと、ユニバーサルデザイン化の推進方法の追加などを実施させていただく予定でございます。財源措置につきましては、特別交付税で50%の措置がございます。令和3年度限りとなっておりますので、これを活用して3年度に実施する予定でございます。

以上でございます。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 内容はよく分かりました。ここで、公共施設等総合管理計画の改定、支援業務を委託する予定です。僕は、公共施設等総合管理計画の改定ですので、以前の資料があると。そこで、さきの令和2年度一般会計補正予算の第10回で総務課が国土強靱化計画を職員でつくったと。僕はこれを大いに評価しています。自分らでできること、あるいはこの町のことをよく分かっている職員の方がつくるというのが、そんなすばらしいこと、すごいなと思ったぐらいなんですけれども、これについても、もしできるなら、経費の節約もありますけれども、やはり、上牧町のことをよく知った方がつくるのが一番いいと思うんだけど、その辺はいかがですか。

○竹之内委員長 総務課長。

○山下総務課長 国土強靱化計画につきましては、財源が一般財源しかなかったところもございまして、職員のほうで作成させていただいた部分がございます。今回の支援業務委託料につきましては、特別交付税の50%措置がございますので、それを活用しながら、さらにいいものを策定したいということで、今回、支援業務委託ということで上げさせていただいたところでございます。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 交付税措置があるから、それでさらなるいいものをつくるということですね。分かりました。

それでは、次、お願いいたします。

○竹之内委員長 総務部理事。

○中川総務部理事 続きまして、予算書41ページの協働のまちづくり公募型補助金事業費の負担金補助及び交付金の協働のまちづくり公募型補助金についてご説明させていただきます。

この部分につきましては、町民により組織、団体が町民意識や地域の実情に即して、自主的、自発的に公益的活動に対しまして、町が補助金を交付しているものでございます。予算といたしましては、15万円の5事業で75万円で予算計上させていただいております。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 5件を予定して75万円だと。例えば、新規のNPO法人を設立するとか、公共的な、福祉的な団体をつくるときには50万円という補助があったと思ったんですが、今はその制度はないのですか。

○竹之内委員長 総務部理事。

○中川総務部理事 この分の予算計上につきましては、実績を踏まえて計上させていただいております。また、公募化の補助金につきましては3つございまして、自由提案型による事業補助金、スキル活用事業補助金、自立事業化前提型補助金ということで、これにつきまして、まだ上限50万円ということで、用語上残っております。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 ということは、そういった申請があつて、受理された場合は補正を組んでいただけると認識してよろしいのでしょうか。

○竹之内委員長 総務部理事。

○中川総務部理事 例年、事業につきましては、受付をさせていただきまして、その時点で審査委員会にかけまして、判定をさせていただいておりますので、もしそういう事業等がござ



いましたら、その時点で75万でございますので、状況によっては不足するということがありますので、それについては補正対応させていただきたいと思っております。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 よく分かりました。それでは、次、お願いいたします。

○竹之内委員長 こども支援課長。

○寺口こども支援課長 予算書41ページ、一番下の出会い・結婚、子育て応援事業でございます。当初予算の概要のところ、11ページに掲載させていただいております。こちらのほうで、リモートの婚活の件をお聞きだったんですけれども、それでよろしいですか。令和元年度の3月のイベントと今年度、2年度におきましても新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、イベント中止とさせていただいております。3年度におきましても、引き続き、集客してのイベント開催は難しいと考え、また、これからの婚活には必要ではないかという考えから、オンライン婚活イベントを予定したということでございます。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 ということは、将来も見据えてオンラインを導入すると。よく分かりました。それで、もしコロナの感染症がうまく収まっていったら、従来型の集客イベントができるような環境になれば、補正を組んでいただけるのでしょうか。やはり、こういった婚活のイベント、相手のことをよく知るためには、オンラインではどうしても分かりにくいことがあると僕は思っていますので、できるものなら、従来どおりのイベントもやりたいというのがマリサポの意見だと思うので、その辺はいかがですか。

○竹之内委員長 こども支援課長。

○寺口こども支援課長 今現在におきましても、大がかりな大人数のイベントではなくて、個別に登録者と会える方という形で、お見合いとかという形も実際に行っていただいておりますので、3年度におきましては、まだ大がかりなのではなくて、リモートの婚活のほうでも実際に来ていただいて、その登録者数も増えると思うんです。そこで、やはりイベントを行わなかったら、なかなか登録者数が増えないということを懸念されているサポーターもいらっしゃると思いますので、大きなイベントをとおっしゃっていることもあるんですけれども、3年度におきましては、まず、リモートで経験していただきながら、今後につなげていきたいと思っております。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 分かりました。それでは、最後にお聞きしたいのが、マリサポの今後の運営主体

は一体誰になるのですか。

○竹之内委員長　こども支援課長。

○寺口こども支援課長　運営主体といいますと、今現在、サポーター会議の中でも独立した団体になるのか、NPO団体になるのかというところで、会議を重ねて出していただいているところです。実際に独立した団体になろうとも、上牧町としては、町として一緒にやっていくというのは変わりありませんので、その結論、サポーターが同じ方向に向かって進めていくのを、どちらに決められるのかというので変わってくるとは思っております。実際に、上牧町としてどちらがとかいうのではなくて、事務局も、それから町民、住民の方、サポーターも一丸となって進めていきたいと考えております。

○竹之内委員長　康村委員。

○康村委員　分かりました。とうに方向性は決まっているんじゃないかと思ったんですが、まだマリサポの中での意見統一ができていないという解釈でよろしいんですか。

○竹之内委員長　こども支援課長。

○寺口こども支援課長　最終的には、4年度からどちらかに決めていただきたいとは考えております。答えとしては、やはりまだ独立は独立ですけれども、NPO団体としてつくられるのか、それとも、NPOではなくて任意団体として活動していかれるのかというのが、最終的には、結論はまだ今のところは出ていない状況でございます。

○竹之内委員長　康村委員。

○康村委員　では、最後にお聞きしますが、今までのパターンどおりに活動するのは、認めないんですか。つまり、役場のほうが独立の方向へ持っていっていますので、その辺はどう考えられているのか。なぜ独立させなければならないのかというのが、僕自身もよく分からない点があって、説明していただければと思います。

○竹之内委員長　こども支援課長。

○寺口こども支援課長　この事業を開始するときに、ゆくゆくは独立した団体を目指すという形で事業を進めてまいりました。そのために、マリッジサポーターの支援の委託料とイベント会社の委託料に関しましても、自分らでやっていけるという形で指導もしていただきながらのイベント業者を選択していっていますので、4年度を目標にという形ではさせていただいております。私がここで言っているのかどうか分からない部分がございますが、どうしても設立が無理というときになれば、どういった形が一番いいのかというのは、考えながら進めていきたいとは思っております。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 分かりました。それでは、次、お願いいたします。

○竹之内委員長 総務部理事。

○中川総務部理事 続きます、43ページの総合計画策定事業費の委託料についてのご質問だったと思います。この部分につきましては、令和2年度、3年度で2か年の事業ということで、債務負担行為を組ませていただいて、最終、令和3年度の金額が693万円となったということでございます。令和2年度におきましては、基礎調査といたしまして町民へのアンケート、また学校へのアンケート等を済ませていただきまして、ほぼ基礎調査は終わりましたので、令和3年度につきましては、本格的に総合計画策定のための事業を進めていくと。歳出のナンバー15に議会資料としてお示しさせていただいておりますように、計画書の策定であったり、概要版の作成の費用等で613万円というところでございます。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 分かりました。それでは、次、お願いします。NHKの公開番組なんですけれども、定員です。

○竹之内委員長 総務部理事。

○中川総務部理事 そしたら、同じく下のNHKの公開番組の定員という部分でございますが、文化センターの定員といたしましては1,003席ございますが、今のほうでガイドラインを示されまして、50%と示されておりますので、ただ、はっきりと定員というのは決まっていないんですが、あくまでもガイドラインを参考に、並びに貸し館ということもございまして、社会教育課とも協議をさせていただきまして、何名までの受入れができるのかというのを最終検討させていただいた以降、定員を決定させていただきたいと思っております。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 これは相手がNHKということなので、コロナウイルスがあると、最終、いつぐらいに決断されるんですか。中止なのか開催なのかというのは、いつになったら分かるんですか。

○竹之内委員長 総務部理事。

○中川総務部理事 それにつきましても歳出の資料ナンバー16で、スケジュールという形で4月下旬には、5月号の広報に募集を載せるということになりますので、そこまでの間でおおむね定員も含めて、事業がどうなのかというのを決定していかないといけないのかなと、今

思っているところでございます。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 ということは、募集とかもするけれども、場合によっては中止もあり得るという判断でよろしいんですか。

○竹之内委員長 総務部理事。

○中川総務部理事 ほかの町村でも昨年度、最終的には中止というふうなこともなっておりますので、感染状況によりましてはそういうこともあり得るかも分かりません。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 願わくば開催してほしいなと本当に思っていますので、できる限り頑張っていたきたいなと。開催の方向で、感染症対策をもっとやって、何とか成功させてほしいなと、要望しておきます。

それでは、次お願いします。

○竹之内委員長 社会教育課長。

○森本社会教育課長 続きまして、49ページの犯罪被害者支援事業の40万円についてでございます。まず、この犯罪者につきましては、2018年、平成30年の4月1日より上牧町犯罪被害者等支援条例制定させてもらっております。その中で、見舞金の支給ということで、遺族見舞金を30万円、そして障害見舞金を10万円ということで40万円を計上させていただいておりますが、今のところ、そういった犯罪に遭われた方は町内ではおられません。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 分かりました。次、お願いいたします。

○竹之内委員長 総務課長。

○山下総務課長 それでは、予算57ページの総務費の選挙費でございます。衆議院議員総選挙費、令和3年10月21日任期満了になる選挙におきまして、感染症対策はどうかということでございます。この部分につきましては、受付に手指の消毒を設置させていただきます。また、投票用紙の受付事務におきましては、こういうパーティションの設置も考えておるところでございます。あと、鉛筆につきましては、使い捨て鉛筆を用意させていただくつもりであります。また、記載台につきましては、ふだんは3人で記載できる部分でございますが、真ん中の部分を使用せずに、2人で使用を考えております。記載台につきましては、投票所におきましては2台ずつございますので、基本的には4名ずつが入っていかれるというふうな感じの投票で事務を進めていこうという考えでございます。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 よく分かりました。では、次、お願いいたします。

○竹之内委員長 福祉課長。

○中本福祉課長 それでは、予算書63ページ、老人福祉施設三室園組合分担金についてご説明させていただきます。資料につきましては、歳出ナンバー38で提出させていただいております。この資料にもございますように、上牧町、平群町、斑鳩町、安堵町、王寺町、河合町、三郷町の7町にて老人福祉施設三室園組合の運営に対する分担金になっております。三室園組合規約第9条の規定に基づいて定められた割合により、分担金が決定され、上牧町の分担金につきましては、2,767万2,000円となっております。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 すると、令和3年度は、分担金2,767万2,000円と。その下にあります入所実績で、令和3年度見込みは1人の予定ということでよろしいのでしょうか。

○竹之内委員長 福祉課長。

○中本福祉課長 この三室園につきましては、養護老人ホーム三室園と、もう1つ、特別養護老人ホーム三室園がございます。養護老人ホーム三室園につきましては、上牧町での入所者の実績1名となっております。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 分かりました。次、お願いします。

○竹之内委員長 総務課長。

○山下総務課長 それでは、その下の後期高齢者医療の繰出金です。後期高齢者医療特別会計繰出金8,675万6,000円の内訳について説明させていただきます。この部分につきましては、共通経費が1,455万1,000円、それと事務費繰り出しが437万5,000円、それと基盤安定負担金6,783万円のトータルで8,675万6,000円ということでございます。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 分かりました。次、お願いします。

○竹之内委員長 福祉課長。

○中本福祉課長 それでは、予算書65ページ、障害福祉費、扶助費の中の難聴児補聴器購入費助成金のところで、高齢者についてはどうかというご質問だったかと思えます。高齢者への補聴器助成については、令和元年9月議会の一般質問におきまして、そちらにおられます東議員からご質問があったと記憶しております。そのときの答弁といたしましては、加齢性難

聴への補聴器の助成については、本来、国による公的な支援を設けることが必要だと考えており、今後、国や県の動向を注視しながら検討していきたいとの答弁がございました。それを受けまして、今のところ、そういった方向で進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 了解しました。次、お願いいたします。

○竹之内委員長 福祉課長。

○中本福祉課長 同じく予算書65ページ、地域生活支援事業費委託料のコミュニケーション支援事業委託料についてご説明させていただきます。本委託料につきましては、聴覚、言語機能、音声、視覚、その他の障害のため意思疎通を図ることに支障がある障害者等に対して、手話通訳者等の方法により、障害者等とその他の者の意思疎通の仲介をする手話通訳者及び要約筆記者の派遣を行うものでございます。委託先につきましては、奈良県聴覚障害者支援センターに委託を行っているものでございます。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 この制度を利用したい方は役場のほうへ連絡すればいいんでしょうか。

○竹之内委員長 福祉課長。

○中本福祉課長 この制度の利用に当たりましては、福祉課に専用のファクスを設けさせていただいておりますので、そちらのほうに、依頼者の方がファクスを入れていただいて、いつ、どこに行きたいという旨を申請していただければ、うちのほうから奈良県聴覚障害者支援センターに連絡をさせていただきます、派遣を行うというものになっております。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 分かりました。それでは、次、お願いいたします。

その下の福祉ホーム事業費、1,000円の枠取り、言わなかったですか。申し訳ない。後でましようか。

○竹之内委員長 通告されてないですね。

生活環境課長。

○吉川生活環境課長 それでは、87ページでございます。地域猫不妊手術費助成事業でございます。これにつきましては、地域猫に対して繁殖を抑える不妊手術を実施する者に対しまして、手術費用の一部を、予算の範囲内において助成する事業でございます。今年度につきましては、一応20頭の予定で予算を組ませていただいております。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 最初の説明のところ、ちょっと聞き漏らしたんですけど、もう一度。

○吉川生活環境課長 地域猫なんですけども、それに対して繁殖を抑える不妊手術を実施するもので、基本的に個人さんではなくて、自治会単位、ないしは町長が認める団体に補助をさせていただいている、こういうことでございます。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 この地域猫というのは、野良猫ということなんですね。

○吉川生活環境課長 そうですね。

○康村委員 そこでちょっと質問なんですけれども、野良猫なんですけど、どうやって捕まえることができるんですか。動物愛護とかで、非常な制約があると聞いてますので、実際、野良猫でふん尿被害でかなりえらい目に遭っているところがありまして、頭を悩ませているんですけども、まず、捕まえられないんで、捕まえないことには不妊手術も受けさせられないんで、その辺はどのように考えられているんですか。

○竹之内委員長 生活環境課長。

○吉川生活環境課長 具体的にはなかなかあれなんですけども、一今、うちで助成させていたっている団体は、捕獲ということで、餌とか、どういう時間帯に一番寄ってくるとか、そういう形で捕獲するというところで、捕獲されて、連れてこられて手術されているというのは聞いております。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 捕獲するまでは、それを希望される団体等がしなければならないという理解でよろしいんですか。

○竹之内委員長 生活環境課長。

○吉川生活環境課長 そうです。捕獲して手術されると、ここまで自主団体がされておるといところでございます。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 一応聞いておきます。次、お願いします。

○竹之内委員長 まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 それでは、予算書95ページ、有害鳥獣被害防除事業費、有害鳥獣狩猟者謝礼について説明させていただきます。近年、イノシシの被害が拡大したように、令和2年度から狩猟者の方を3名から6名に増やしております。このことにより、今年度、令

和2年度は9頭のイノシシの捕獲がされました。そのことから、今回の見回り回数を6回から16回へと増やしたことによる増額となっております。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 人数、この狩猟者の方を増やして下さったと。この狩猟者たちは、一体どのような活動をされているのか、複数で必ず出かけられるのか、その辺、ちょっと教えてほしいかったですけれども。

○竹之内委員長 まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 狩猟者の方には、被害の遭っているところ、イノシシの獣道に足わな等を仕掛けております。その部分につきまして、やはり、個人1人で行かればなかなか危ないところもありますので、できれば複数の人数の方で行ってこられる方もおられるので、そういうふうにご指導しているところでございます。それで、複数の方、2名から3名、大体2名ぐらいの範囲で、網の仕掛けたところを見回りの関係で回っていられている状況でございます。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 聞くところによりますと、もう合計17頭捕獲されたと聞いているんですが、今、もっと増えてるんですか。

○竹之内委員長 まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 今現在、トータル19頭。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 五軒屋のほうはどうなっているんですか。全然ですか。

○竹之内委員長 まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 現在のところ、五軒屋のほうでイノシシの情報は一切、今のところ聞いていないところでございます。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 ということは、ほとんどは下牧、あの周辺という理解でよろしいんですか。

○竹之内委員長 まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 被害を受けているところにつきましては、今現在、下牧周辺ということしか連絡を受けていない状況でございます。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 分かりました。それでは、その下の事業補助金30万の説明書なんですけれども、



電気止め刺しと読むんですか。3万5,000円に移行、これ、ちょっと理解できなくて、この説明をお願いします。

○竹之内委員長 まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 これにつきましては、猟友会のほうで、今まで猟銃のほうとかで処分を、止め刺しをしていただいた件もありますけども、やはり、銃で使えないところもありますので、その部分につきましては、電気ショックで止め刺しをするような手法を考えておりまして、今回、安全にそちらの方が止め刺しできますので、そちらの部分を予算計上させてもらいまして、購入させてもらう予定でございます。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 確認ですけど、それなら、電気ショックで処分するということですか。

○竹之内委員長 まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 電気ショックのほうで、1本ではちょっと危ない部分もありますので、2本のほうを購入させてもらって、それで止め刺しをさせてもらう予定となっております。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 非常に危ない道具のような気がするんですけど、人間に使った場合でも、可能なんですか。どのような形をしているかもちょっと聞きたいんですけども。

○竹之内委員長 まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 あくまでもこれは猟友会の方に預けますので、人間に使われるということはないと思います。その部分につきましては、長いやりのような形になりまして、後ろにバッテリーがついて、そのスイッチで電気ショックを与えるような形になっておりますので、その部分でショックを与えて止め刺しをするような、ほかの3人の地区でもそれを使用されていますので、今回、それを参考にさせてもらいまして、購入させてもらったような形になっております。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 よく分かりました。それでは、次、お願いします。

○竹之内委員長 まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 予算書103ページ、バリアフリー基本構想推進委員会、基本構想設計計画作成業務の内容についての説明をさせていただきます。令和2年度からバリアフリー基本構想作成業務といたしまして、特定事業計画という案をつくらせてもらっております。

その部分につきまして、来年度から6年、中期、短期長期、中期長期という、課題を上げさせてもらって、その計画の実施年度の予定をさせていただきます。その部分につきましての課題の抽出等の検証をしていく予定でございます。これの事業の実施につきましては、短期、中期、長期という年度の長いスパンでありますことから、なかなかその部分につきましては、検証も含めますので、予定としてはかなり長いスパンを考えているところでございます。また、その在り方につきましても、今後、基本構想の推進協議会のほうで計画の内容も諮っていきたいとは考えているところでございます。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 最後に、この委託先はどこでしたか。

○竹之内委員長 まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 令和2年度につきましては、NPO法人楽まちでございます。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 ということは、当然、事業というのは継続性が必要ですので、令和3年度も、NPO法人の楽まちになる予定ですよ。

○竹之内委員長 まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 でも、まだ、予算の第1回ですので、その辺はちょっとお答えしにくい部分もあると思いますので、また、この辺は結果が出次第報告させたいと考えているところです。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 分かりました。それでは、次、お願いします。

○竹之内委員長 まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 それでは、105ページ、公園清掃委託料について説明させていただきます。この委託料につきましては、町内の自治会の協力により、毎年清掃活動が行われております。その清掃後に出ますごみと草や土砂等の清掃、そこの作業の回収を、町のボランティア袋に渡し、委託業者が回収を行う費用となっております。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 よく分からないんですけど、出の資料106、公園清掃業務と葛城台と南上牧、この公園に対して、もう一度説明していただけないですか。ほかの大字も公園を持っていますけれど、どこがどう違うのか分からなくて質問しているんですけど。

○竹之内委員長 まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 ほかの部分につきましては、ボランティア袋、あると思いますけれども、ごみの日程の収集日、環境課の収集日と重なっているところがありまして、ごみの収集の部分と一緒に協力して、回収してもらっておるところでございます。この部分につきましては、その回収の日にちとそぐわないところがありますので、本町のほうで委託している回収をしている状況でございます。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 例えば、片岡台2丁目なんですけれども、一斉清掃でボランティア袋に入れます。それを所定の場所へ置きます。それはいつも町の方が持って帰ってくれているんですけど、ここは違うということなんですか。

○竹之内委員長 まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 近年、ごみの回収日の日程が、ここの掃除されている日程と日にちが合わないところがありますので、その部分も長年置いておくことはいけないことと思ひまして、本町の本課のほうで委託して回収して処分している状況でございます。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 つまり、ここの公園清掃を住民の方がやった、そのごみ出しの分の回収が町の回収日とかなり日が離れるので、どこかの業者に委託しているという理解でいいんですか。

○竹之内委員長 まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 そういう内容でなっております。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 分かりました。次、お願いします。

○竹之内委員長 まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 それでは、105ページ、住環境整備費の測量及び登記委託料について説明させていただきます。この測量委託料につきましては、小集落地区、貴船地区内における道路敷と民有地の境界不明により、境界確定及び分筆作業をする費用でございます。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 分かりました。次、お願いします。

○竹之内委員長 まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 続きまして、小規模住宅地区用地測量業務委託料につきましてでございます。この委託料につきましては、小集落地区における町道敷と町有地、民有地の境界不明により、長年境界できなかつた場所を今年度、長い時間かかりましたけども、一部調

査した結果、その部分が境界確定できる見通しとなったことにより、令和3年度に小集落地  
区における一部の境界確定をしていきたいということで、予算計上させていただきました。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 よく分かりました。あと、この面積は20筆で幾らなんですか。

○竹之内委員長 まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 今、資料が手元にはないので、お答えできないので、また。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 ほんなら、また後ほどで結構です。では、次、お願いします。

○竹之内委員長 生活環境課長。

○吉川生活環境課長 予算書107ページでございます。住宅管理費の町営住宅入居者選考委員会  
のことで、開催数と入居実績はという質問やったかと思います。開催につきましては、1回  
の開催でございます。入居実績につきましては、ゼロということでございます。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 間違っていたら教えてください。基本的には、町営住宅にはもう入居させない  
というふうに聞いているんですけども、そうじゃないんですか。

○竹之内委員長 生活環境課長。

○吉川生活環境課長 以前にもお話しさせていただいたんですが、第1住宅、第2住宅の在り  
方と、まだ現在、住まわれておられる方もおられますので、そのほかの住宅については、そ  
の方の移り先の検討もございますので、今現在は、一般的な公募的な入居は行っていないの  
が現状でございます。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 分かりました。次、お願いします。

○竹之内委員長 まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 それでは109ページ、空き家実態調査支援業務委託料について説明  
させていただきます。資料118ページをご覧ください。その中に概要欄にありますように、平  
成27年5月の空家等対策の推進に関する特別措置法の施行を受け、特定空き家等に対する措  
置に関する適切な実施を図るため、必要なガイドラインを参考に、平成28年度に作成いたし  
ました。その後、上牧町空き家対策計画の見直しを行うため、上牧町内の空き家等を再調査  
を行うことで、空き家等の現状を把握し、空き家対策と見直し、引き続き、空き家対策を計  
画的に実施するための計画を定めることを目的とするものでございます。現計画が令和3年

度で終了するということですので、再度計画を見直し、令和4年度から令和13年度を計画期間として、空き家対策計画を進めていくものの委託料でございます。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 実際のところ、今、上牧町の空き家は減っていったのではないのですか。

○竹之内委員長 まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 私の認識するところで話をさせてもらってよろしいでしょうか。

実際に空き家のほうなんですけれども、桜ヶ丘とか片岡台地区に関しましては、地籍調査が終わったことにより、土地の売買等があり、空き家等が減っていると予測しているところでございます。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 片岡台と桜ヶ丘地区、この間、桜ヶ丘3丁目のパトロールに参加させてもらったんで、久しぶりに歩いたんですけど、三、四年前とえらい違いやなという、空き家がすごく減っているというのが実感できたんです。やっぱり上牧町が本当によくなって、よく町長がおっしゃるように、転入が増えてきていると。当然、そういった建物の需要があるからこそ、空き家も減るんであって、ということは、かなりやっぱり、上牧町がよくなってきているという気がしているんですけども、ほかの地域は分からないですか。

○竹之内委員長 まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 現在のところ、ほかのところはやはり、高齢化の部分もありますことから、少し増えている傾向かなという予想をしているところでございます。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 分かりました。ほかのところには特に注意して、空き家を減らす方向で頑張りたいと思います。

では、次、お願いします。

○竹之内委員長 総務課長。

○山下総務課長 予算書111ページの消防費の災害対策費の下のほうの地域防災力向上事業費の中の原材料費、かまどベンチについて説明させていただきます。この部分につきましては、1基6万1,000円の3基分としまして、18万3,000円の予算計上をさせていただいております。この部分につきましては、かまどベンチ用の材料を、役場のほうでれんが、セメント、砂砂利等を購入させていただきまして、申請のありました自治会にお渡しさせていただいて、かまどベンチの設置をさせていただいているところでございます。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 この資料は、出の122を見ているんですけども、やはり設置する大字がそんなに多くないでしょう。令和2年度は片岡台1丁目だけですし、片岡台2丁目も作りたいんですけど、しかし、世帯数も少なく、高齢化でなかなか協力してくれる方が少ない現状です。そういった高齢者の方に無理言うのもあれやし、かといって子育て世代は土曜日、日曜日いましたら、子どもとの触れ合いとか、生活のほうがまず大事なので、自治会の活動というのが本当に厳しい中で、活動を減らすように、減らすようにと住民から言われている中で、かまどベンチ、非常にいい施策なんですけれども、そこで、ずばり要求です。これの作成費用の負担を、例えば、半額ぐらいは負担するとか、その辺の助成措置を考えていただけないかなと思っているんですが、その辺、いかがですか。

○竹之内委員長 総務課長。

○山下総務課長 かまどベンチの助成につきましては、材料費は全額が負担させていただいておりますが、あとは作っていただくだけになると思うんですけども、その費用というのは何か発生されるんですか。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 れんがも積まなあかんし、木も色塗ったりとか、業者に頼めば十何万かかるはずですよ。そんな簡単にあれ、できません。

○竹之内委員長 総務課長。

○山下総務課長 自治会、申請いただきまして、かまどベンチの作成につきましてのご案内も一緒にお渡しさせていただいております。その中では、こういう災害に関しましては、地元の住民の方が自助、共助という考えで作っていただくのがいいことだと思います。それと、また、角材につきましても、色を塗るといのは、自治会によっては違うかなと思ったりもしてますけど。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 自助、共助のこれの支給する目的、その考え方はよく分かるんですけども、昔と違って、今、少子高齢化で、なかなか自治会の活動も難しい、ましてやコロナなので、先ほど色を塗るといのは、防腐剤みたいなのも塗らなあかんと。あれ、木なので、そういったものを塗らないとすぐ腐食してしまうということがあります。だから、業者に頼んだら10万ぐらいはかかると思っていますので、だから、その辺、自治会として作りたいんだけど、人手も足りない、お金ぐらいたら何とかなるかなという感じなので、しかし、それを

全額自治会に払えいうたら、まず、そんな予算通らん気がするので、こういった助成があるからこれで建てようとか、そういった助成制度をそろそろ考えていただけないかということで、去年にも申し入れしたんですけれども、その辺、いかがですか。

○竹之内委員長 総務課長。

○山下総務課長 この部分につきましては、地元の方で設置させていただき、この使い方、またそういう災害時におきまして、どこに物があるとか、そういうことで、皆様に知っていただきたいという部分が多くございますので、そのあたりで地域の方々に設置していただくのがいいかと考えております。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 分かりました。それでは、次、お願いします。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 それでは、予算書115ページにございます。国際交流事業でございます。委員の質問の中で、負担金の内容と生徒対象の理由というところでございます。

まず、負担金の内容でございます。この部分につきましては、生徒1人当たり11万の渡航費用がかかります。その中で、派遣になった世帯につきましては、半分の5万5,000円、保護者から負担という形でいただいております。この負担金の中に、パスポート費用でございますが、この部分については、含んでおりません。この部分については、各ご家庭のほうで取得していただくというふうに考えているところでございます。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 入で、個人負担分が165万と出てたと思うんで、僕、それ単純に40人で割ったんですけれども、4万2,250円だったんですけれども、個人負担は5万5,000円なんですか。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 その部分につきましては、団体であるところで、傷害保険というのがございます。その部分を引いた部分での半分というところでございます。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 分かりました。それでは、次、お願いします。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 続きまして、生徒対象の理由というところでございます。この部分につきましては、国際交流の一環事業といたしまして、異文化に触れる、また、相互理解の推進というところで国際感覚豊かな人材育成を目指すというところでございますので、中学校全

1年生から3年生までを対象というふうに行っているところがございます。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 全中学生を対象にするというのは、募集しても人数が集まらないから全学年を対象としているんですか。そうじゃないんですね。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 そういうことではございません。一応、国際感覚豊かな人材を目指すというところを思っておりますので、中学校1年生から3年生までを対象というふうに行っているところがございます。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 分かりました。最後に、人数が40名だと。もし、人数が割れるような場合は想定されているんですか。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 この40名の内訳でございます。まず10名が引率者となっております。あと30名が生徒というふうに行っているところがございます。一応、向こうとの打合せの中で、30名を強く希望されておりますので、30名を派遣というふうに行っております。超えた場合は、抽選となります。30名以下であれば、中身によりまして決定というふうに行わせていただいているところがございます。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 分かりました。次、お願いします。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 それでは、予算書117ページにございます学校適正化事業費の中の適正化協議会が何回行われたかというところがございます。令和3年度にいたしましては、5回は協議会というふうに行っているところがございます。中には臨時的なところも出てくるかも分かりませんので、今のところ、予定としましては、臨時も含めまして6回程度、協議会を開催する予定でございます。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 令和2年度は3回で合っていますか。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 令和2年度は3回開催させていただいております。

○竹之内委員長 康村委員。



○康村委員 それでは、先ほど私、申しあげましたように、中学校は1つというふうに決まっているのですか。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 令和2年度の学校適正化協議会会議の中で3回にわたりまして開催いたしました。その中で、協議会の中では、やはり将来に向けて学校の適正規模、あと、適正配置は急務であるというところで計画的に進める必要があるというところで、協議会の中では相互理解されたところがございます。その中で、方向性といたしまして、中学校2校を1校にする、決定事項ではございません。1校にする方向で進めていくというふうなところになっている部分でございます。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 たった3回ぐらいの会議で、そんな大事な問題をほぼ1校のほうに絞り込むなんて、ちょっと考えられないんですけど、上牧町は6.17平米でしたか。確かに小さい町ですけど、例えば、桜ヶ丘2丁目の生徒が上牧中学まで歩いていくというたら、かなりの時間かかります。そうなった場合、スクールバスを出さなあかんとか、統廃合については絶対に保護者からクレームが来るのは分かっているんで、あまりにも安易に1校とかを決めている、そういう方向性は、僕はちょっと違うのではないかなと思っているんですけど、それと、出の資料を頂いたのは、生徒数の推移、上小から二中、それと上三小、それと中学、上中、二中を見ますと、町長がおっしゃるように、1学年2クラスは何とか死守したいという。この表を見ますと、小学校3つあって、この3つをうまいこと割れば、中学校2つ残しても、2クラスは何とか維持できそうな感じなんです。これは、あくまで僕の意見ですけども、例えば小中一貫校にする、そうしたら、2つの学校ができて、利用者にも非常に便利になる、これをもし中学、いきなり1つというたら、上中になっても二中になってもかなり不便じゃないかなと思うんですが、その辺いかがですか。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 この中学校を2校を1校にするという方向で進めている部分については、安易に決まったわけではございません。この3回の中で、各協議会、委員の中でかなりの意見が出た中での方向性が決まったところがございます。今、委員おっしゃっているように、小学校の部分につきましても、中学校の部分も含めながら、令和3年度の協議会の中で協議を進めていくところになっている部分でございます。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 分かりました。これは聞いております。

それでは、次、お願いします。

○竹之内委員長 図書館長。

○岸田図書館長 先ほどの意見なんですけども、図書館の有効利用と、それから業者を使ってでももっとよいサービスができるんじゃないかという意見だと思われま。それでよろしいでしょうか。

まず、上牧町に即した図書館の業務を目指していますが、ツタヤさんとか、いろいろな方と協賛してする業務もあるんですが、たしか佐賀県だったと思うんですけども、それでしたら、また、図書館の有効利用としては、ちょっと雑に扱ったりというのを聞いております。それで、上牧町といたしましては、今、コロナの問題で、除菌ボックスとかいろいろやっておりますが、そこから力を注いで、次からは、コロナが一旦終息しましたら、考えていきたいと考えております。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 うれしい返事やったんで、ありがとうございます。本当に理想的な図書館かなという感じがするので、できましたら、やっていただきたいと思いますので、前向きに検討をよろしくお願いします。

○竹之内委員長 教育部長。

○塩野教育部長 今、お話の中で、前向きに考えるというようなご理解をされましたが、そういう意味じゃなくて、そういうものもあるということは、当然、知っておかないといけないし、今後どういう形で図書館を運営していくか分かりませんが、今の段階では、前向きというよりは、考慮に入れた中ではということで、ご理解願いたいと思います。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 了解しました。

委員長、先ほど通告漏れがあったんですけども、それ、今、聞いてもよろしいでしょうか。1点だけやったと思います。

○竹之内委員長 では、通告してください。

先に、まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 予算書65ページの小規模住宅用地測量委託業務の内容についてですけれども、筆数は21筆、面積は約5,500平米の予定をしております。

以上でございます。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 質問漏れがありましたので、今、通告します。65ページの説明、地域生活支援事業費の一番最後の19扶助費、この一番最後の福祉ホーム事業費1,000円の枠取りの理由を説明していただきたいと思います。

○竹之内委員長 福祉課長。

○中本福祉課長 それでは、65ページの福祉ホーム事業費の枠取りについてご説明させていただきます。福祉ホームにつきましては、障害者自立支援法、現障害者総合支援法の施行に伴い、地域生活支援事業に位置づけられたサービスとなっております。家庭環境や住宅事情により生活することが困難な常時介護や医療を必要としない障害者に対し、低額な料金で居室等を提供するとともに、日常生活に必要な支援を行う事業となっております。本町におきましては、平成21年度から、療育手帳を有する1名の方が利用されておりましたが、地域でひとり暮らしをされることとなり、令和元年度で利用が終了となっております。令和2年度以降は、これまでの実績を鑑みまして、枠取りという形で今回1,000円という予算を計上させていただいておるところでございます。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 つまり、この制度を利用された方が、令和2年度には自立して生活しているというふうに理解してよろしいんですか。

○竹之内委員長 福祉課長。

○中本福祉課長 令和元年度で利用が終了されたことでございます。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 分かりました。以上で私の質問は終わります。ありがとうございました。

○竹之内委員長 ここで休憩といたします。再開は3時25分とします。

休憩 午後 3時08分

再開 午後 3時25分

○竹之内委員長 再開いたします。

ほかにございませんか。

富木委員。

○富木副委員長 富木でございます。令和3年度の上牧町一般会計予算の歳出について質問をさせていただきたいと思います。しばらくよろしく願いいたします。

それでは、38ページの4の企画費、39ページで、説明では、地域の安全安心推進事業費の

ところの13使用料及び賃借料、AEDリース料で、前年度より増額になっておりますが、増設場所についてご説明をお願いいたします。

それから、次です。41ページ、節で13の負担金補助及び交付金のところですが、一番下の出会い・結婚・子育て応援事業費についてでございます。これについては、先ほどの議員からも質問が続いておりますけれども、私はこの事業について、これまでの成果等々について、オンラインの内容で今後もやっていくということですが、今回、記念品も計上されておりますが、これまでの成果、成婚についてどのような状況になっているのか、お願いいたします。

それから、43ページです。真ん中の総合計画策定事業費です。これについては、概要の12ページにも説明がございます。この中で、先ほどからもありましたけれども、平成29年から5年間を計画期間として、前期の基本計画が策定しておりました。今回は後期ということで、基本計画を中心とした見直し、人口減少、地方創生を目的として第2期上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略との統合、また、私が聞きたいのは、SDGsの視点など新たな要素を盛り込んだということで説明がございますが、その辺の説明をお願いいたします。

次です。45ページ、節で17備品購入費、管理備品です。前回では9万4,000円になっておりましたが、今回、前年度よりプラスになっておりますが、この説明をお願いいたします。

67ページです。4の保健センター運営費で節の13使用料及び賃借料、一番下の保健センター改修事業費、外壁の改修工事についての設計委託料が出ておりますが、ここもこれから大変に老朽化を迎えるわけですが、ほかにも修繕をしなければならないところも出てきていると思います。この件については計画的に行っていくことになっておりますが、この点について説明をお願いいたします。

それから、81ページの真ん中の不妊不育治療助成事業費、19扶助費のところですが、今、ご説明もいろいろございました。これまで説明もしていただいたんですけども、これ、平成28年度からスタートしたと思います。私のほうも一般質問で提案もさせていただいて、スタートしたと思いますが、町で単独でしっかりとその辺の助成、また子育て支援等についてさせていただいておりますけれども、今後、来年から、4年度から保険適用になりますが、この点については、今は県の特定の治療について、県の事業もやっておりますし、上牧町の事業もやっておりますが、来年から保険適用になりますけれども、上牧町については、先ほどもありましたが、所得制限の撤廃等を考えているとおっしゃっていただきましたが、来年の保険適用に向けて、上牧町においてどのように取組をなされていかれるのか、その辺も含め

た考え方をお願いいたします。

下です。13使用料及び賃借料、子育て支援アプリ情報発信サービス使用料についてです。これは、ナンバー74でもご説明がありますが、この説明と今の状況をお願いいたします。

それから、83ページ、真ん中です。新型コロナウイルスワクチン接種事業費です。説明のところですか。この点についてもずっと説明をしていただきました。地方創生臨時交付金の活用した取組についてもできるかと思いますが、12の委託料のところの被接種者送迎委託料が上がっております。この点については、高齢者、障害者の方々の移動支援ということで、そのような考え方のものなのか、そこあたりも含めて説明をお願いいたします。

103ページです。都市計画総務費の中で、説明のところの地域公共交通環境整備事業費です。ベンチの請負工事費、設置工事費が計上されております。この点についても、30年の6月議会で一般質問させていただきまして、提案もさせていただいたところですが、これは地方債で計上されておりますけれども、スポンサーを募ることも考えた基準について考えてはいかがでしょうか、考えていきますというような答弁があったかと思いますが、その辺についてもご説明をお願いいたします。

それから、113ページ、事務局費のところでもども支援課。18負担金補助及び交付金のところ、ボツの3段目の一時預かり保育負担金です。前年度で28万5,000円です。前年度28万5,000円は、2年度見込みですが、今回55万1,000円上がっております。26万6,000円の増額となっておりますが、ご説明をお願いいたします。

117ページ、説明のところですか。学校適正化事業のところですが、内容については、ご説明ありましたので、理解をさせていただきました。協議会の回数であるとか、いろいろと中身の部分も少し見えてきた部分もございしますが、私は今回、国の部分で30人学級を今後5年間で進めていくということで、政府が打ち出しておりますけれども、この点について、学校適正化における少人数学級の考え方について、考え方をお願いしたいと思います。関連質問させていただきたいと思います。

では、次行きます。125ページ、中学校の振興費のところですか。通級指導教室、ペガサス教室のところですか。概要では、19ページに小・中学校の運営ということで、ペガサス教室の説明をしていただいております。これは中学校についての運営だと思いますが、状況についてお願いをいたします。小学校も中学校もお願いできればお願いします。

それから、127ページ、最後です。節17備品購入費で、説明のところでの管理備品のところですか。前年度に比べたら、81万4,000円減額になっているかと思いますが、説明をお願いいた

します。

以上です。お願いいたします。

○竹之内委員長 総務課長。

○山下総務課長 それでは、予算39ページの財産管理費の中の地域安全安心推進事業費の使用料及び賃借料のAEDリース料でございます。126万7,000円を計上させていただいております。今現在、上牧町におきましては、学校等を含めまして、36か所のAEDを設置させていただいております。令和3年度におきましては、36か所のうちの4か所のAEDの更新、それと新たに3か所のAEDの設置を予定させていただいております。いずれも5年間の長期リースを予定させていただいております。新たに設置する箇所につきましては、新町第1公民館、それと緑ヶ丘公民館、それと片岡台2丁目公民館を予定しております。

以上でございます。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 分かりました。学校と公民館、そういうふうな施設についてということでもよろしいですね。そしたら、全体で36か所のAEDが設置されているということで、その中の4か所が更新で、3か所が新しい設置をする。その3か所の新しいところは、新町公民館、緑ヶ丘公民館、片岡台2丁目の公民館ということでもよろしいですね。分かりました。

あと、更新計画といいますか、また、5年、5年のリースということですので、全体的に36か所はずっと5年間で更新していくというような形になると思いますが、そのような考え方でよろしいですか。

○竹之内委員長 総務課長。

○山下総務課長 電池の寿命もでございます。大体5年ということになっていて、パック、貼るやつも寿命もございますので、5年の長期リースをさせていただきまして、更新、更新という形でさせていただこうということでございます。

○富木副委員長 次、お願いいたします。

○竹之内委員長 こども支援課長。

○寺口こども支援課長 予算書41ページの出会い・結婚・子育て応援事業費についてでございます。もう一度、こちらの質問のほう、お願いしてよろしいでしょうか。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 今回、この計上については、記念品ということで上がっておりますので、ご成婚されて、結婚されて、そういう方々にプレゼントという形なんではないでしょうか。それとも、

婚活といたしますか、そのようなイベントのときにお渡しするというふうな形なのでしょうか。来た方々にプレゼントをするというような形のものなんでしょうか。そこあたり、ちょっとお願いします。

○竹之内委員長 こども支援課長。

○寺口こども支援課長 こちらの記念品についてでございます。少子化、晩婚化に歯止めをかけるために活動するかんまき未来創造マリッジサポーターの方の支援等により婚姻し、町内に住所を有する夫婦に対しての記念品としております。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 では、その出会い・結婚の機会に結婚されて、そして、上牧町に住んでおられる方にプレゼントするということですね。そしたら、今、どれぐらいの方々がいらっしゃいますか。この成果といたしますか、おめでたいことになっておられますか。

○竹之内委員長 こども支援課長。

○寺口こども支援課長 平成28年度より結婚応援事業を開始させていただいております。現在、4組のご成婚者が調っております。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 4組が結婚されたら8ということで、大変におめでたいことです。で、何組上牧町に住んでおられますか。

○竹之内委員長 こども支援課長。

○寺口こども支援課長 4組のうち2組の方が上牧町にお住まいでございます。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 申し訳ないですが、私、毎回同じことばかり質問するんですけど、今回はこのように気持ちというか、プレゼントというか、お祝いというか、そういうふうな形でされるかと思っておりますけれども、しっかり住んでいただく、子育てもして、学校教育も受けてもらって、そういうふうに健やかに住んでいただくために、私、いつもお話しするんですけど、付加価値といたしますか、やっぱりいろんな支援をもっと充実した形でできれば、皆さんしっかり定住していただくの違うかないつも思っているんです。それで、やはりこれはこども支援課だけの問題ではないので、やっぱり今回、また機構改革も行われて、皆さんで連携を取って、そして、今後そういう形の支援をしていくお考えはありますかというのを何回か聞いたことがあるんですが、ちょっと私もはっきりとしたものがつかめていない状況ですが、その辺はいかがでしょうか。

○竹之内委員長 こども支援課長。

○寺口こども支援課長 この婚活事業におきましても、上牧町こども支援課だけで取り組んでいるものではないと思っています。横のつながり、例えば以前にもお話はさせていただいたんですけども、空き家対策と関連づけていったりとか、そういった形で、上牧町に、どこかいいところないかなという形での相談等もあれば、サポーターの方は、こういったものがありますという形でもお話ししていけると思いますので、まちづくりであったり空き家対策で空いているところのとかいう形で連携をとりながらしていくのは、上牧町として、していきたいとは、考えております。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 そういう話の中で、こんなんありますよ、あんなんありますよというようなことも大事だし、そういう話、本当に堅苦しくじゃなくて、やっぱり話もしていきながらとこのを続けて、次につなげていくというのも大事かと思うんですけど、やっぱりそういう婚活、子育て応援事業となっていますので、そこで、次に切り替えた形で、継続した形になりますけれども、次はどこの相談窓口でどういうふうに相談をして、希望する、例えば空き家のリノベーションしたところをしっかりと提供するとか、そういう継続的なことを作り上げていくことが、やっぱり「じゃ、上牧に住もうよ」というようなことになるのと違うかなと思うんですが、話だけではやっぱりどうしても話で終わりますので、せっかく4組も、私、すごいなと思っているんです。なかなか、結婚して住んでいただくということは、エネルギーも要りますしお金も要ります。だけれども、せっかくここまでこぎ着けてつなげてきて、住んでいただくこともしっかり定着していただく、また、子育てをしていただくということが、一番目的というか、それがやはり事業としては、一番成果につながるということになると思うので、その辺は総務課とか、つながりの連携をとっていただくということで、今後、真剣にそこら辺も考えて計画を立てていっていただくことにはなりませんでしょうか。

○竹之内委員長 こども支援課長。

○寺口こども支援課長 そちらはやはり子ども支援課だけで、結婚だけではなくてや、はり子育て、それからそこに住んでいただくために今、委員おっしゃったように、上牧町はこんないいところがあるよというアピールもしていきたいですし、空き家に対するお話等も進めていきたいとは思っております。2組のうち1組には赤ちゃんが誕生しております。また、もう1組、上牧町にお住まいの方にも、妊娠届を出しに来られてますので、また、うれしいお話が聞けるのではないかなと考えておりますので、どんどん上牧町のいいところをPRしな



がら、住みやすい上牧町であるというところもお話しさせてもらいながら、相談のときには、やはり、いろいろ、どこに住もうかなとかという話も出てくる場合もございますので、しっかりとサポーターも話を聞きながら、事務局とも連携を取りながら、事務局、こども支援課以外でも、連携を取れるような体制を、今後も取っていきたいと思っております。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 ぜひお願いしたいと思います。分かりました。では、お願いします。

○竹之内委員長 総務部理事。

○中川総務部理事 予算書43ページの総合計画策定事業費のご質問で、概要の中にも少し出ておりますSDGsの視点など、新たな要素を盛り込んだ後期基本計画を策定しますとなっておりますがというご質問だったと思います。総合計画といいますのは、上牧町の最上位計画ということもございまして、今年度におきましては、人口ビジョン、しごと創生総合戦略を盛り込んだ形での総合計画を策定する予定をしております。現在、先ほどの委員の中にも少しお答えさせていただきましたが、基礎調査が終わりまして、今度、具体的に基本施策等を中心として見直しを行う予定をしております。その中で、SDGsの考え方、17のゴール、165のターゲットから構成されているものでございますので、こういったものを作成する上で、こういった視線、新しい総合計画を取り入れるために、盛り込んでいきたいというところで、具体的には今のところ、これをというところではないんですが、これから検討していきたいというところがございます。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 この点については、SDGsということで、私もちょっとバッジを着けてますけれども、世界中で誰一人取り残さない社会ということで、世界中がやっぱり今、進めていくということになっていて、じゃ、我が町ではどういうことなのか、どういうことをしたらそういう内容になるのかということ、身近なところで、教育であったり環境であったりとか、子育てについてもたくさんあるんです。高齢者についてもそうですし、全体的にこの計画の中でしっかり盛り込めるところはたくさんありますので、またこれも計画時に、理想的じゃなくて現実的なものにしていくということを考えていただきたいと思うんですけども、その計画の中で、しっかりとそのポイントを絞った形で計画していくべきことではないかなと、そうしないとつくり上げられないと思いますが、その点、いかがですか。

○竹之内委員長 総務部理事。

○中川総務部理事 貴重なご意見ありがとうございます。SDGsの考え方につきましては、

現在、総合戦略、総合計画等でもいろいろ事業を実施させていただいておるんですけど、この中にも合致するような施策等も、現在、実施させていただいているというふうにも認識もしておりますので、今、委員おっしゃっていただいたとおり、より一層、充実した形で、上牧町に合った上牧町の総合計画でございますので、そういった考えを踏まえて、策定していきたいと思っておりますのでございます。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 そういうことで、私もまた一般質問をさせていただきたいなと思って、前にさせていただいたことがありますけれども、まだまだそのときは、やっぱり皆さん、あまり周知というか、ご存じない方がたくさんいたので、そういう時期に質問させていただきました。次はしっかりとそのように進めていただいて、上牧町の実情に合った、しっかりと、そういうあたりのポイントもつかみながら、進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次、お願いします。

○竹之内委員長 住民課長。

○落合住民課長 45ページ、備品購入費、令和2年度と令和3年度の金額の差は何であろうかという質問でよろしいでしょうか。

令和2年度におきましては、金庫の購入になっております。今回、令和3年度におきましては、牽引とじ機の購入になります。購入してから23年がたち、経年劣化で故障等が多いため、牽引とじ機の購入に至っております。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 牽引とじ機とはどういうものなんですか。

○竹之内委員長 住民課長。

○落合住民課長 住民票、戸籍謄本など、一度に複数の枚数をとじ込み、ページ漏れがなくとじる機械でございます。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 初歩的なことを聞いてしまってごめんなさい。分かりました。

では、次、お願いします。

○竹之内委員長 福祉課長。

○中本福祉課長 それでは、予算書67ページ、保健保育センター改修事業費の委託料、保健福祉センター外壁改修工事実施設計業務委託料についてご説明させていただきます。2000年会

館については、建築後、20年以上が経過し、メンテナンスの時期を迎えております。同施設を長期的に維持していくため、令和4年度に外壁改修工事を予定しており、事業実施に向け、実施設計業務を行うものとなっております。本業務の委託料として、383万円を見込んでおり、令和3年度予算に計上させていただいておるところでございます。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 この外壁改修とか、全体的な保健センターの施設の外周の補修ということになりますか。

○竹之内委員長 福祉課長。

○中本福祉課長 補償については、令和4年度に工事に入りたいと考えておるんですけども、その工事に入る実施設計業務を、来年度、委託させていただきたいということでございます。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 失礼しました。これは設計委託料ですから。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 今後についても、実施設計が終わりまして、工事になるわけですけども、スケジュールといいますか、その辺の予定はどうなっていますか。

○竹之内委員長 福祉課長。

○中本福祉課長 実施設計が完了するまで、約6か月程度、半年程度の期間が必要ではないかと考えております。ですので、令和4年度の予算編成時期のことを考えますと、遅くとも5月中には契約を締結させていただきたいというふうに考えております。来年度、その実施設計が上がってまいりましたら、今度は、本体と申しますか、外壁の改修工事に入っていきたいというふうに考えておるところでございます。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 今、設計状況になっていますけれども、外壁の来年の4年5月中に契約をして、その後、工事をやっていくということですが、あれだけの施設になると、これってどれぐらいの期間かかるんですか。

○竹之内委員長 福祉課長。

○中本福祉課長 外壁の工事については、まだちょっと、設計のほうが上がってこない段階になりますので、どの工法がいいのかという面もございますし、工法のやり方にも影響はしてくると思うんですけども、大体業者さんのお話を聞かせていただきますと、8か月程度から10か月程度は必要ではないかというふうなお話は聞いております。この辺につきまして

は、また、設計が上がってきた段階で、工法等も確定した段階で、またはっきりと分かってくるのかなというふうに考えております。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 分かりました。とにかく設計が出来上がってからのことになると思います。今言ったように、保健センターは20年以上建っているんですけど、これからほかにも、私、トイレもちょっとあれかなと思っているんですけど、トイレあたりとか、そういうところ辺りも、老朽化じゃないけれども、改修的なことも必要でないかなと思ったりもしたことがあったんですが、その辺りとか、トイレに限らず、ほかにもそういうところがあれば。

○竹之内委員長 福祉課長。

○中本福祉課長 トイレなんですけれども、大きなものといましては、やはり空調の入替えのほうも、また検討していかなければならないかというふうに考えております。中長期財政計画でも、空調の入替え工事ということで、令和4年から5年にかけて実施を予定しているところがございます。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 分かりました。ありがとうございます。次、お願いします。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 それでは、予算書81ページの不妊不育治療助成事業について、令和4年度から保険適用になるが、今年度の取組はということだったかと思えます。まず、今年度の取組といたしまして、所得の撤廃をさせていただきましたので、そういったことの周知も併せまして、上牧町が不妊不育の助成事業をやっているという周知、啓発をしていきたいと考えております。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 現在、課長とかは十分お分かりかと思うんですけども、不妊治療を受ける夫婦は5.5組に1組と言われているんです。体外受精とか顕微授精といった高額な治療で生まれる子どもも増加している。2017年には約5万7,000人が誕生しています。計算上で言えば、学校1クラスで、2人から3人がいる割合であるところまで、今、そのような状況になっているんです。今、奈良県においては、特定不妊治療については、助成事業をやっております、初回で30万、15万までで、3次補正では40万に拡充していくという形に、今回、また男性不妊についても、初回30万ということで、来年度、不妊治療、不育はまだちょっとなってませんけれども、なる予定であろうということですが、来年、4年度から特定不妊治療について、

私、一般のほうもと思っていたんですが、保険適用になっていくということで、今の3次補正で、その間を穴埋めをするというのはおかしいですけども、つなげていくということで、3次補正で今回、つなぎが、金額が計上されておりました。上牧町においても、来年はそういうふうに県の特定不妊治療については拡充になるのかなと思うんですけど、そこら辺も含めて、説明、上牧町は来年から、今言うように、今回、来年度についての周知をしていくというお話がありましたけれども、上牧町は所得制限の撤廃をするというあたりでは、国の事業の考え方と同じような感じかと思いますが、その辺も含めて、説明をお願いします。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 今、委員がおっしゃいましたように、特定不妊治療につきましては、奈良県が対応していただいております。上牧町につきましては、一般不妊治療のほうを助成させていただいております。かなり近隣の産婦人科等で、特に、上牧町が不妊治療、不育治療の助成をしていますというポスター等を啓発用に貼らせていただいたり、チラシを配っていただいたり、あと、保育所にもそういったチラシを配っていただいたりと、啓発をしてきております。年間1回の申請ですので、年明け1月、2月、3月になりますと、電話の問合せも多く、申請も今がピークになってくると思います。現在、2年度、不妊治療としては6名、不育治療としては2人の申請が上がっております。今後もまた、問合せが入りますので、増えてくるものと思っております。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 今、不育治療、不妊治療の助成の対象の方のことを、数字言っていたきました。不妊が6名で不育が2名ということで申請をされているということで、3年3月までですので、今、ぎりぎり申請されたのかなと思いますが、来年度については、今言ったような形で、特定不妊治療が保険適用になりますが、一般不妊治療、上牧町は7万円、不育治療は10万円の助成になっていますが、この辺を拡充するようなお考えはありますか。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 一般不妊治療なんですけれども、私も請求書を見せていただいているんですが、やっぱり特定不妊治療と違いまして、金額が、そんなに何十万という額にはなられてない方が多く、昨年度も結構、件数は多かったんですが、トータルで見ると、額がそれほどでもなかったという印象がありますので、拡充というよりも、たくさん申請していただけるように、その枠は増やしますが、不妊治療自体の上限、今7万ですけども、それを、例えば、もっと上にするとかというのは、今のところは検討してない状況でございます。不

育治療についても同じ状況でございます。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 分かりました。これについては、平成28年からスタートしたと思います。このことは、本当に町内で住んでおられる若い方々からの、不妊治療をやっているということで、費用がかかるということで、皆さんのお声をお伝えさせていただいて、あのとき、藤岡部長が女性の福祉部長でしたので、その辺はよくお分かりいただいて、理解していただいて、町長が決断していただいて始まったと思います。今後も女性の活躍、また、子育て支援、やはり、少子化対策の中でしっかりと取組を国のほうも、今、そうやって来年から保険適用になりますし、上牧町においても、また協議していただいて、どうしたらたくさんの方々に、限られた方々になると思うんですけど、使いやすいような形でまたお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 この事業があるということをご存じない方も多々いらっしゃると思いますので、いろんな折を見て周知をさせていただくつもりでございます。生き活き対策課には助産師もおりますので、そういった不妊に関するいろんな悩み、相談も随時受け付けていきますので、そういうのも相まって、事業を推進していきたいと考えております。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 分かりました。これ、国では男性不妊、県もそうですけれども、そういうあたりはどうお考えですか。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 あくまでも県がやっていたらいいことと併走しないで、うちは一般というところでやらせていただこうと思いますので、どちらかの支援を使っていたらいいかなと考えております。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 分かりました。次、お願いします。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 その下のところの使用料で子育て支援アプリ情報配信サービス使用料について説明させていただきます。これは、2年度から配信を開始させていただいた事業でございます。令和2年度につきましては、初年度ということで、無料配信をさせていただいたんですが、令和3年度からは、随時配信におきましては配信料がかかるということで、月

2万円の12か月分の1.1、消費税分掛けた分の負担を予算に上げさせていただいております。現在、79名の方が登録していただいております。

○富木副委員長 タブレットに出していただきましたね。

○林生き活き対策課長 タブレットの74番です。79名でございます。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 これは母子手帳を申請された方々が登録していくという形になりますか。それとも、ホームページとかいろいろ、ほかの周知の仕方もあるんでしょうか。どうなっていますでしょうか。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 子どもさんが生まれてから二十歳になるまでは登録できるという仕組みになっておりまして、私どもが周知させていただきましますのは、母子手帳の発行時に、こういうアプリがありますということで紹介をさせていただいております。あと、乳幼児健診やいろんな子育てガイドブックにも、この広報、PRをしていただいております。

○富木副委員長 分かりました。次、お願いします。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 83ページの新型コロナウイルスワクチン接種事業の12番委託料、被接種者送迎委託料でございますが、これにつきましては、現在、総務部のほうで調整中でございます。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 これは送迎委託料として金額が上がって、ここに来ているんです。200万飛んで上がってきていますが、調整中とはどういうことでしょうか。これ、地方創生臨時交付金でということかなと思うんですが、でも、コロナの中で入ってきていますもんね。もうちょっと説明、お願いできますか。

○竹之内委員長 総務部長。

○阪本総務部長 今、200万の予算のお話をさせていただいておりますが、当初、ワクチン接種に向けて、その移動支援等の部分につきましては、200万円というふうな形で計上させていただいておりました。今、生き活き対策課町のほうからも報告ありましたように、移動支援につきましては、全町的にやろうというふうな内容になっておりまして、移動支援につきましては、総務部で担当させていただいて、どういうふうな形が一番いいのかという部分を、今、検討させていただいている状況でございます。今、委員おっしゃっていただきましたように、第

3次地方創生臨時交付金のお話もいただきました。やっておられる自治体も何市かございます。今、そういうふうな部分を参考にさせていただいている状況で、この部分について、まだまとまっていないのが現状でございます。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 ワクチンの問題については、ワクチン供給のこともありますし、今どこも、いろんな形で情報不足が言われていまして、予定を立てても、計画が実行できるか分からないという不安もあります。移動支援に対して分かりました。

私たち公明党、2月28日から3月7日まで、林課長にもお願いしたんですけども、ご協力ありがとうございました、新型コロナウイルスワクチンの体制についての自治体意向調査をやらせていただきました。1,287市区町村から回答を得たんですが、集計結果的には、やはり、供給などに関する情報不足を訴える自治体が約9割、それから、これについては、私たちのほうもしっかりと自治体のほうに対する丁寧かつ、やっぱり情報発信を改めて、政府に求めさせていただきました。また、市区町村が情報不足を、大変に国のほうにも、91.4%ですから9割以上になるんですけども、やっぱりそのような苦情とか対応とか、いろんな困難さを訴える声が圧倒的に多かったということで、自治体へのしっかりした情報伝達をするようにということをお話をさせていただいております。また、市区町村では、やはり送迎、そういうふうな移動に対してとか、山間部であったりとか、うちみたいに地域が狭いところでも、同じような高齢者、障害者、家庭の事情とかで移動ができない方々もいらっしゃるの、その辺りは、ワクチンのほうの財源でできないものかということもいっぱい情報が上がっていましたが、それはできないということで、地方創生臨時交付金でしっかりと対応を、全体的な町の公共交通という移動支援を対象にした形でやってくださいということになっていたかと思しますので、今、お話を聞いた部分かなと思います。

最後に、4月以降に始まる高齢者への優先接種に関しては、政府は6月最終週までに全高齢者2回接種できる数量を配布する方針を打ち出したものの、5月、6月の具体的な供給計画が示されていない状況に、やはり、どれくらいの量、ペースで配布されるのか明らかにならないので、自治体としては計画が立てられないという声が多数あるということで、9割近いということでありました。ということで、情報提供をしっかりと急ぐ必要があるのではないかなということで、私たちもしっかりと現場の声を聞いて、また、お伝えしていきたいと思っています。これは、意向調査の話もさせていただきましたので、またいろんな形で、私たちが現場の声も吸い上げていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。



分かりました。ありがとうございます。

次、お願いします。

○竹之内委員長 まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 それでは、予算書103ページ、バス停ベンチ設置工事の、以前、説明会にありましたバス停のベンチについてのクラウドファンディング及び事業の協力についてはどうかという、今後の見通しなんですけども、説明会にて、クラウドファンディングのご意見を頂きました。それにつきまして、いろんな地域クラウドファンディングというサイトを見させてもらいまして、いろいろ研修させてもらっているところでございます。ベンチにつきましては、バリアフリーの観点もありますことから、なかなか条件が厳しいところもあります。しかし、そういうことも言ってもらえないことがありまして、一応、議員さんのほうから、クラウドファンディング及び事業協力者を募集ということもありますので、今後、そのことも研究しながら、考えていきたいとは考えている所存でございます。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 これについても、小さな町の中でやれることって何だろうというような、優しいまちづくりということは、ソフト面での、こういうふうな小さな町やったら何ができるのかというあたりは、こういうことが一番目に見えて、また実感されて、安心して住めるなど、高齢者の方々も、障害者の方々も、そのようなまちづくりに対しては、大変喜ばれる事業だと思いますので、またよろしくをお願いします。いろいろと工夫していただいてここまでしていただいた、本当にありがとうございます。よろしくをお願いします。

では、次、お願いします。

○竹之内委員長 こども支援課長。

○寺口こども支援課長 予算書113ページ。下のほうの負担金補助及び交付金の一時預かり保育負担金についてでございます。こちらの増の理由ですけれども、令和2年度におきましては、2名の方の負担金を計上させていただきました。令和3年度におきましては、3名となっておるところから、増額しているところでございます。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 一時預かりは3名、あまり増えていないというか、ちょっと考え方がおかしいんですけども、現状、このような状況をお聞きしたんですけど、3名ということで、これからは一時預かりはどのような傾向性になってくるのか、お願いします。

○竹之内委員長 こども支援課長。

○寺口こども支援課長 まず、こちらのほうに計上されております一時預かりの分ですけれども、新制度の幼稚園と認定こども園ということで、3年度は私立せいか幼稚園と旭ヶ丘せいか保育園、認定こども園になりますので、そちらの方の分を計上させていただいております。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 今後、認定こども園というのは、今はほとんどの市町村の中で結構、施設があると思うんですけれども、そのあたりとか、また今後、上牧町においてもどうなのかというのをお願いします。

○竹之内委員長 こども支援課長。

○寺口こども支援課長 認定こども園についての考えでよろしいでしょうか。少子化に伴いまして、ゆくゆくは町長も発言しておりますとおり、認定こども園も視野に入れてかんがえていかないといけないとは思っております。今、適正化のほうも会議を進めているところがございますので、そちらのほうも検討が進んでいく上で、また、認定こども園の話も出てくるのかなとは考えております。

○富木副委員長 分かりました。次、お願いします。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 それでは、予算書117ページにございます学校適正化事業の部分について、国の方針が35人というところで、少人数の考え方というところでございます。

まず、国の方針内容につきましては、政府は令和7年度までに、公立の小学校の学級編制の標準を40人から35人に一律に引き下げるとし、5年間をかけて段階的に整備していくという報道発表されたところでございます。この部分を受けまして、教育委員会、教育総務課といたしましては、小学校全学年が35人学級となった場合のものを調べさせて、研究させていただきました。その中で、各学校で1学年が1学級から2学級に増加するところが出てきます。その部分につきましては、やはりまだ課題も見えてくるのかなというふうに感じているところでございます。その課題といたしましては、施設面と教員の確保の面がでございます。施設面につきましては、学級が増えるということで、普通学級の数の確保が必要となるところでございます。その場合、様々な設備の整備も必要となるところでございます。財政面も大きく関わってきますので、整備につきましては、財政状況を見極めながら、整備となるところでございます。

続きまして、教員確保の面では、学級数増加に伴う教員配置につきましては、県での教員定数の配当基準をもって配置される場所でもあります。それ以外の教員配置につきましては

は、県が定める範囲内で認める数がございますので、こういった部分につきましては、教育委員会、教育総務課といたしましては、県へ強く働きかけていく考えでございます。その部分も含めまして、少人数学級になるところは、現在、学校適正化事業、適正化協議会を進めております。協議会会議の中でも適正化に関する諸課題というところで検討されているところでございます。政府が方針を出したことによりまして、少人数学級の実施も含めた形で、会議におきまして、学校適正規模配置を進めていかなければならない課題として、考えているところがございます。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 上牧町においては、今、学校適正化事業、行われているところですが、今回、少人数学級については、やはり、コロナ禍できめ細やかな感染症対策や指導、それから対応が求められる中で、その必要性が現場からも訴えられているということで、こういうふうな形に政府が決めてきました。今後、上牧町においても、課題点については、やはり少人数学級になると、教員数であるとか施設数、学級、クラス、教室が増えますよね、要りますよね。そういうあたりとか、そのようなことが課題に上がってくるわけですが、少人数学級を、言うことはたやすいんですけど、そういうふうな教員の人件費ではなく、学校の在り方も関わってくる課題でもありますので、具体的には、今後、やはり学校適正化の中でも、また、並行しながらしっかりこのことも取り組んでいかなければならないという重大な事業といたしますか、問題点とか、取り組まなければいけないことが上牧町はありますが、この点については、どの辺りで、どのタイミングで考えていかれるのか。ちょっとまだ早い気もするんですが、その辺りの考え方はいかがですか。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 少人数学級の部分につきましても、学校適正化協議会の会議の中で、早い段階で、この部分も諸課題というふうに検討がされているところがございますので、早い段階で小学校についての部分を検討していかなければならないというふうに考えているところがございます。

○富木副委員長 分かりました。結構です。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 それでは、予算書125ページでございます中学校振興費の通級指導教室、ペガサス教室運営費の小・中概要を基に状況説明というところがございます。当初予算案の概要の19ページでございます通級指導教室運営事業についての説明をさせていただきます。

ここでの事業内容につきましては、今、児童、生徒が必要としている特別な学習を必要な時間だけ通級指導、あと、ペガサス教室に通ってもらい、あと個別や小集団で実施している小学校の通級指導、訪問指導がございます。また、令和2年度から新たに中学校版のペガサス教室を設置し、充実した体制で通級指導に当たるために、予算計上しているところでございます。予算計上といたしましては、小学校版に加えまして、2年度から実施している中学校版の費用でございます。財源の内訳といたしましては、歳入の部分では、分担金として入として受けているところでございます。歳出といたしましては、町の負担分、一般財源として予算を上げているところでございます。その中で、在籍予定児童生徒数についてでございます。資料でも提示をさせていただいているところでございますが、上牧町では、令和3年度、31名の児童がいるところでございます。王寺町につきましては11名、河合町につきましては7名で、小学校につきましては、全体で49名の生徒がいるというところでございます。中学校につきましては、今、対象といたしましては、12名の生徒がいるところを確認しているところでございます。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 分かりました。小学校については上牧町31名、王寺町11名、河合町が7名ということで、広陵町はもう独自でされているという形ですね。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 広陵町につきましては、広陵町独自で通級指導を開設されたというところで、この部分から外れたところでございます。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 この運営についての指導員等々、県からも先生が来ておられると思いますが、その体制は、今、大丈夫ですか。その体制についてはスムーズに行っている状況なのか、どうでしょうか。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 今、教職員での内示が出たところでございます。小学校で2名が通級指導対応教員として、加配という部分でいただいております。あと、中学校につきましては、1名の教員が通級指導対応分というところでございます。あと、町費で、1名会計年度の部分で雇用しているところですが、令和3年度につきましては、もう1名、任期つきの方を雇用して、予算計上して、体制を整えていこうというふうに考えているところでございます。

○竹之内委員長 富木委員。

- 富木副委員長 そしたら、小学校、中学校、全部で何名になるか。お願いします。
- 竹之内委員長 教育総務課長。
- 丸橋教育総務課長 県費、町費、合わせまして5名の教員の体制でペガサス教室について運営していくという考えでございます。
- 富木副委員長 中学校は2名ですか、1名ですか。
- 竹之内委員長 教育総務課長。
- 丸橋教育総務課長 小学校につきましては県費で2名、中学校は県費で1名、町費で小学校で2名、合計、小・中合わせて5名です。
- 竹之内委員長 富木委員。
- 富木副委員長 中学校ですけれども、基本的には上中で訪問隊、運営しているということですが、どのような方法で中学校はされていますか。
- 竹之内委員長 教育総務課長。
- 丸橋教育総務課長 中学校につきましては、教科制というところもございます。今の時点では放課後という形になるんですけれども、中学校の部分で通級指導を行いながら、二中のほうにつきましては、訪問指導という形になります。その部分で、今、運営をしているところでございます。
- 竹之内委員長 富木委員。
- 富木副委員長 そしたら、上中では放課後に学校、校内でやられているということと、二中は訪問ということになっている方法ですが、12名いてらっしゃるということで、そこをお願いします。
- 竹之内委員長 教育総務課長。
- 丸橋教育総務課長 この12名の内訳につきましては、資料がございません。上牧中学校、第二中学校合わせて12名というふうになっているところでございます。
- 富木副委員長 通級拠点で12名ということでいいですね。
- 丸橋教育総務課長 合わせて12名です。
- 富木副委員長 合わせて12名ですね。分かりました。また後で教えてください。よろしくお願いします。
- 次、お願いします。
- 竹之内委員長 教育総務課長。
- 丸橋教育総務課長 それでは、予算書127ページにございます幼稚園費の備品購入費、管理備

品の内訳についてでございます。この部分につきましては、幼稚園の備品購入費でございます。優先順位をつけて、計画的に行っているところでございますが、令和3年度につきましては、幼稚園児の下足箱が、経年劣化によりまして購入するところでございます。購入する部分につきましては、3歳児の1クラス分の部分についての購入に充てる予定でございます。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 分かりました。結構です。これで終わります。長時間ありがとうございました。ご答弁いただいてありがとうございました。以上で私の質問を終わります。

○竹之内委員長 以上で富木委員の質問は終わりましたが、今、4時30分を過ぎました。ほかに質問のある方の通告をお聞きして終わるといふ形でよろしいでしょうか。

まず、お聞きします。ほかにございますか。

今、木内委員が通告されますが、木内委員の通告をもって本日終了という形でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

○竹之内委員長 それでは、木内委員の通告をお願いします。

木内委員。

○木内委員 木内利雄でございます。それでは、令和3年度一般会計予算書に従って、順次、質問を通告させていただきます。

まずは35ページ、総務一般管理費でございますが、中ほどに職員研修費24万5,000円、それから、その下に職員自主研修補助金15万円、それぞれ計上されているんですが、まず、職員研修費の24万5,000円について、令和2年度は41万8,000円やったように思っておるんですが、令和3年度の研修予定、また人数等、研修内容等はどのようになっているのかお伺いいたします。

次に、自主研修補助金15万円についてでございますが、これも同様に、人数、内容、また、これに関しては、令和2年度の実績等についてはいかがなっているのか、答弁を頂きたいと思っております。

次に、39ページでございます。総務管理企画費でございます。これについては、下のほうにございます公共施設等マネジメントを推進事業費、総務課で435万1,000円が組まれておまして、さきの議員からも質問があったところでございますが、これはタブレットの10番、また、当初予算の設計概要説明の中にこのように明記されていたと思っております。ユニバーサルデザイン化の推進方向の追加など、明記されているところでございまして、ユニバーサルデ

サイン化について、どのようなことか、もう少し具体的に答弁を頂きたいと思います。

次、41ページでございます。総務管理費、企画費でございます。前ページから続いとるんですが、ペガサスフェスタ開催費のところでございます。政策調整課で担当かと思いますが、当初予算の概要の11ページには、後ほど下のほうに出てきますが、出会い・結婚はオンラインでやると。ペガサスフェスタは、コロナを最大限に注意しながら開催を模索されていると。よって、片やオンライン、片やオンラインではない、つまり、従来どおりにやると。これの開催の基準はどこに置かれているのか。いわゆる、どの時点では開催する、どの時点では駄目だと判断されるのか、開催実施の基準について、答弁を頂きたいと思います。

同じ41ページの下に、出会い・結婚・子育て応援事業、ございまして、要はこちらオンラインでやるということでございますので、このオンラインの形について、もう少し説明を頂きたいと思います。

次に43ページでございます。総務管理費の中で、真ん中ほどに下のNHKの公開番組共催事業、政策調整課、107万3,000円というのがありまして、さきの議員からもございました。これも、開催基準については、いかが考えておられるのか、答弁を頂きたいと思います。

次に45ページです。下のほうに総務管理費、交通安全対策費で、まちづくり創生課の担当でございますが、14番の工事請負費、カーブミラー等設置工事がございます。ここは、予算の内容というよりも、何点かお伺いしたいんですが、住民の方から2月ぐらいに電話がありまして、ミラーが曇っておると、寒いから霜というのか、これ、どないかなりませんかという話がありました。そのときに、同じ方から、ミラーが曇って見づらいという話がありました。今申し上げたことについては、私、脚立を持って行って、ガラスクリーナーを吹きかけてかなり拭いて、ペットボトルに二、三本、水をかけてやったんですが、やっぱり落ちないです。劣化して、かなり几帳面に拭いたつもりですが、落ちなかったです。2か所。それらに関しては、更新を申請すればいただけるかどうかについてお伺いしたいと思います。

それから、この件に関しては、以前から何遍も申し上げてるんですが、背番号をつけていただきたい。要は、カーブミラーに一本一本に背番号をつけていただいたら、「どこを曲がったところのマエダさんところの隣や」とか言わんでよろしいよね。5番ですとか、10番ですとかでいいわけですから。ちなみに、松里園の街灯は全て背番号をつけました。該当の場合は特に、電気屋さんに連絡するときに、どこそこの前や、あそこの横や言うたって、昼間見に行っただけで分からへんです。もう一遍、晩に電気工事屋さんが行かなあかん。「あそこ、切れてますよ」と言うたって晩に行かな分からへんから。ほんで、「どこですか」と言

うんやけど、五、六年前に背番号制にしてからは、23番とか50番とか言うたらそれでいけるわけですから、カーブミラーの背番号制についてお伺いいたします。

次、47ページでございます。総務管理費のところでは文化センター費、社会教育課のところでございます。そこに報酬として、7万2,000円計上されたペガサスホール運営検討委員会委員報酬というのがございます。ここは何人で何回やられて、会議としてはどのような内容なされたのか、まず、お伺いをいたします。

次に、次のページまで続くんですが、49ページです。ここに委託料がずらっと列記されています。補修管理委託料、令和2年度と比べると43万5,000円減になっています。1つ飛んで、特定建物定期調査委託料、令和2年度は40万2,000円、よって23万9,000円の減になっています。ただ、令和2年度の場合は、建物検査業務委託料となっております。ちょっと文言が違いますが、令和2年度と3年度はどういうような、内容が違うのかどうかも含めて、減の内容についてお伺いいたします。

次に、その下にあります草刈り委託料、令和2年度は58万5,000円、よって、令和3年度はプラス25万6,000円、これらについて、なぜ、この程度増えたのか、お伺いをいたします。

次、ピアノ保守点検業務委託料については、元年、2年において使用回数はどのようになっておったのか、お伺いしたいと思います。ヤマハとスタインウェイ、2台が所有ピアノとして、これで認識しとっていいのかどうか。このピアノが住民の福祉向上やそういうふうなものに役立っているのか。要は、鎮座ましましとって、置いとって毎年20万かかっているのです。住民の福祉とか生活向上に役立っているのかと、一遍考えてくださいと、私はこのことを何遍も申し上げています。よって、答弁を頂きたいと思います。ここら辺のことは、もう町長しか答えられへんか分かりません。

次はその1つ次の下の下、建築設備検査業務委託料ですが、令和2年度に計上がなかったように思うんですが、これはどのようなことなのか、お尋ねいたします。ピアノに戻りますけれども、ピアノは鎮座しているところが高温高湿の部屋と思うんですが、ここら辺についても、ランニングコストが分かれば教えていただきたいと思います。

委員長、ちょっとせからかしいので、5時以降の延長を全部に諮ってくれませんか。15分だったら厳しいかも分らん。

○竹之内委員長 お諮りします。

今、木内委員より提案がありましたが、通告に当たりまして5時を過ぎる可能性があるもので、延長という形でお諮りします。5時以降、1時間の延長という形で提案しますが、いか



がでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

○竹之内委員長 それでは、1時間の延長という形で。

木内委員、続けてお願いします。

○木内委員 ありがとうございます。

ほんで、49ページの一番下のところに、自治会振興費、政策調整課というのがございます。総務管理費の諸費ですが、これ、さっき、東議員からも公民館の指定管理者制度について、お話がありました。このところでお伺いしたいのは、松里園の公民館には、マキの木と、もう一つ分からへんのやけど木があって、周りに桜の木が五、六本あるんですけど、今までシルバーの人がボランティアでマキの木をきれいに年2回ぐらい剪定してくれたのですが、ここら辺の剪定料は出していただくわけにいきませんかという内容でございますので、答弁のほど、よろしく願いいたします。

それから、次、51ページでございます。総務管理費の中で、地方創生臨時交付金事業費、51ページの上のほうに会計年度任用法職員人件費、教育総務課というのがございまして、402万2,000円というのが組まれております。この事業は、学校として何月からスタートなさる予定なのかを、まずお伺いしたいと思います。なぜならば、町のホームページで見ておったら、つい最近、令和3年度上牧町会計年度任用職員募集職種一覧というのが載っております、学習指導員、町立の小・中学校に在籍する児童、生徒の学習支援のサポートを行う、採用予定人数は5人というふうに、あと、いろいろ条件が書いてあって、時給が951円というのがあります。いつスタートなさるのか知りませんが、この募集、応募状況等について、答弁を頂けたらと思います。

それから、次、民生費で障害者福祉費、65ページの一番下でございます。さきの議員からもございました。扶助費の福祉ホーム事業費、これの内容をちょっとタブレットで見たんですけども、もう一つよく分かりませんので、どういう立場の人、どういう障害の人がこれに該当するのかを答弁いただきたいと思います。タブレットの59か何か見たんですけども、よく分かりません。

それから次、67です。保健福祉センター運営費でございまして、さきの議員からも質問がありました。保健福祉センター改修事業費、福祉課が担当でございまして、308万3,000円でございますが、このタイルの剥離、少なくとも5年、7年ぐらい前からはあったように思うんですが、いつ頃、こういう剥離が確認できているのか、お答えいただきたいし、なぜ今日

まで放置をされていたのかについて答弁を求めたいと思います。

次、75でございます。民生費のところでございますが、第一保育所、さきの議員からもありました。グリストラップ清掃業務委託料について、まずは、年何回行うのか、行って8万2,000円が計上されているのかについてお伺いするし、次には、これに関連して下水道課にお尋ねをします。下水道課が条例で、例規集の中で8,511ページです。ここに下水道条例があります。この中にこのことについて明記されています。よってこれに関係してお聞きしますので、ご用意を頂きたいと思います。もう1回申し上げます。下水道条例の例規集8,511ページ、要はグリストラップに関連しての条例でございます。いわゆる除外施設、グリストラップみたいなものについて明記しているんで、お聞きしたいと思います。つまり、ラーメン屋とかそんなところへ点検に行ったことがあるのかどうか。要は、一定の業者は設置義務があるんです。カフェとか喫茶店まではオーケーかなと思うんですが、ラーメン屋、中華料理屋みたいなところは設置義務があるんです。下水道法、また、上牧町においては、今申し上げた条例で、そういうところへそういう除外施設を設置しているのかどうかチェックしたことがあるのかどうか。つまり、排水基準というのがあって、そこを見てもらったらよろしいけど、それに超えているようなところは、必ずそういう除外施設を設けなければならない。そういうのをきちっとチェックしに行ったのかどうか、指導に行ったのかどうかについても答弁を求めたいと思います。これ、幼稚園、小学校、中学校は排水清掃委託料で、この部分をカバーしているということだったけども、同じ予算書の中なんですから、同じ内容であれば同じ文言にさせていただきたいと思うんです。違うかったら違うで、また明日言ってください。

次、83ページでございます。衛生費の中で、さきの議員からもございました。新型コロナウイルスワクチン接種事業費、生き活き対策課の関係ですが、被接種者送迎委託料209万円について、もう1つ、総務部長から答弁あったんですが、まだ何にも分かってないみたいな答弁だったように思うんで、もう少しお伺いしたいと思います。これ、私、自治会としては、取りあえず自分らでよう行かん人は、自治会で全部面倒見てタクシーで送っていこうと、そうでないと100%行けへんという話を、自治会の役員のメンバーとしておったところなんです。こんなのは官民一体で、できるだけ100%に近い状態を持っていきたいと思っていますので、もう役員からありましたか。そんな自治会に入っていない人で自治会費使ってどないするねんみたいなのはあったけども、そんな言うている場合かと。違うでと。だから、1人でも多くの人に接種してもらうには、自治会が総力を挙げてやろうというふうに申し上げたところで、そういったことについて、いかがお考えなのか、お伺いしたいと思います。

次、93ページでございます。衛生費、不燃ごみ等中継施設建設事業費、生活環境課、6億6,741万1,000円というのがありまして、タブレットのナンバー85が資料かと思いますが、工事概要と工期について答弁を求めたいと思います。

次、97ページでございます。用地費で地籍調査についてお伺いいたします。地籍調査はまちづくり創生課でございますが、今回は間違えなければ、片岡台1丁目、2丁目を対象と思うんですが、町全体としての進捗状況、もうこの地積調査が終わったところ、また、今後の取組についてまずお伺いをしたいと思います。

次、101ページでございます。土木費のところでございます、上のほうに、要は電柱をなくすと無電柱化、電信柱じゃなくて無電柱化を推進する市町村長の会費3,000円が計上されておりますが、これは今、どのようになっている、どの程度、話合いが進んでおるのか、お伺いしたいと思います。

次、105ページでございます。さきの議員からもございまして、下のほうに住環境整備費で、まちづくり創生がございまして、その中で、小規模住宅地区用地測量業務委託料とございます。先ほど21筆の5,500平米か何かという答弁があったように思います。タブレットナンバーで109番か何かであったと思うんですが、この事業目的としては、どのように考えられておられるのか、お伺いしたいと思います。

次、115ページ、中ほどに教育総務費で14万で工事請負費、給食室エアコン設置工事というのがございます。これは、早期の対応で高く評価を申し上げるところでございます。このところで、私、一般質問のときも気になっていたのですが、担当者のほうから、各学校の給食室の温度、湿度の記録表を頂いたんですが、あれ1か所なんですよね。何か所かはやっぱり、特に給食室というのは、温度の高いところ、つまり、レンジとかがあるところ、全く低いところがあるんで、だからそこら辺を見計らって、給食室の少なくとも3か所ぐらいやられて、その3か所、A点、B点、C点を計測して記録しとったほうがよろしいかなと思います。あと、気になっておったのが、幼稚園やったかな、九十何%だったんですよね。あれ、湿度計が狂っているのと違うかなと。文部科学省のほうからもありますけども、計測器もきちんと定期点検をしなければならないというふうに明記されていますから、温、湿度計の定期点検も含めて、しっかりやるように申し上げたいと思いますが、いかがお考えなのか、お答えを頂きたいと思います。

次、139です。これで最後でございます。文化財保護費ございまして、139の下のほうに史跡上牧久渡古墳群整備事業費、社会教育課がございまして、タブレットの157で資料が出ている

かと思うんですが、一番下の工事請負費についてお伺いをいたします。今回は樹木の伐採及び雨水排水処理の一部工事ということになっておりますが、もう少しこの工事内容について答弁を頂きたいと思えます。

私の質問事項は以上でございます。

○竹之内委員長 木内委員の通告は終わりましたが、本日はこれにて散会といたします。皆様、ご苦労さまでした。

散会 午後 5時03分

## 予算特別委員会会議録

1. 日 時 令和3年3月16日(火) 午前10時
1. 場 所 3階委員会室
1. 協議事項 議第35号 令和3年度上牧町一般会計予算について  
議第36号 令和3年度上牧町国民健康保険特別会計予算について  
議第37号 令和3年度上牧町後期高齢者医療特別会計予算について  
議第38号 令和3年度上牧町介護保険特別会計予算について  
議第39号 令和3年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について  
議第40号 令和3年度上牧町下水道事業特別会計予算について  
議第41号 令和3年度上牧町水道事業会計予算について
1. 出席委員 委 員 長 竹之内 剛 副 委 員 長 富木つや子  
委 員 遠山健太郎 康村 昌史 木内 利雄  
東 充洋  
議 長 服部 公英
1. 傍聴議員 東 初子 上村 哲也 牧浦 秀俊 吉中 隆昭  
石丸 典子
1. 理 事 者 町 長 今中 富夫 副 町 長 西山 義憲  
教 育 長 松浦 教雄 総 務 部 長 阪本 正人  
総 務 部 理 事 中川 恵友 都市環境部長 杉浦 俊行  
住 民 福 祉 部 長 青山 雅則 水 道 部 長 中村 真  
教 育 部 長 塩野 哲也 総 務 課 長 山下 純司  
税 務 課 長 松井 良明 徴 収 課 長 阪本加代子  
ま ち づ くり 創 生 課 長 松井 直彦 生 活 環 境 課 長 吉川 昭仁  
福 祉 課 長 中本 義雄 こ ども 支 援 課 長 寺口万佐代  
生 き 活 き 対 策 課 長 林 栄子 住 民 課 長 落合 和彦  
保 険 年 金 課 長 井上 弘一 上 下 水 道 課 長 補 佐 南浦 伸介  
教 育 総 務 課 長 丸橋 秀行 社 会 教 育 課 長 森本 朋人  
会 計 管 理 者 萩原由香里 図 書 館 長 岸田 孝

1. 事務局 局長 山本 敏光 書記 山口 里美  
書 記 横田 大樹

開会 午前10時00分

○竹之内委員長 皆様、おはようございます。

予算特別委員会、予定されておりました3日目の審議に入りたいと思います。

最初に、少しお話をさせてください。委員会室を出たところの左側に、今、中学生の書いてくれた作文が2つ掲示されております。その作文についてなんですけども、毎年、国税庁と全国納付税貯蓄組合連合会が開催する税についての作文におきまして、上牧中学校の3年生の2人の生徒さんが書かれた作文が2つ置かれています。1つは全国納税貯蓄組合連合会長賞を頂かれて、もう一方は町長賞を頂かれたということで、こちらのほうは1月の上牧広報に記載されまして広報に、今中町長を訪問されて賞状をもらい、うれしそうに写真を撮られているのが載っておられたのを私も見ました。1階のロビーに置いていただいていたんですけども、今回、議会が始まる前に3階に置いていただきまして、ロビーでも見ましたけれどももう一度読ませていただきました。皆さんも、もし時間がおありならば読んでいただきたいと思います。こちらのほうは医療制度についての税を勉強した高額医療や後期高齢者医療のことで中学生の生徒が感謝をしているということと、もう1つは、消費税のことを少し学習されて消費税を納める理由、それが社会制度に反映されて税金というのは知らない人が納めてくれていることで我々も助けられているという感謝を含めた学習の作文であります。ぜひ読んでいただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、審議に入ってまいりたいと思います。

木内委員の通告は終わっておりますので、順次答弁をよろしくお願いいたします。

総務部理事。

○中川総務部理事 予算書35ページ、一般管理費の負担金及び補助交付金の1つ目、職員研修費について回答させていただきます。質問の内容といたしましては、令和2年度との減額になっている理由と予定の人数についてというご質問だったかと思います。まず1つ目、先にはすいませんが、令和3年度の予算が24万5,000円ということになっております。これは、例年職員が宿泊を伴う研修等ということで実施させていただいておりまして、それに関する費用ということで例年24万5,000円計上させていただいております。人数といたしましてはおおむね7人で13万円、その他研修といたしまして11万円で合計大体24万5,000円を計上させていただいているところでございます。

令和2年度との金額の差ということでございますが、令和2年度におきましては、この研修以外に専門的な研修を受講をとということで、当初、予算計上17万3,000円ぐらい、差額分ぐ

らいを計上させていただいておったんですが、最終的にはコロナの加減で中止になって研修等は参加させていただくことはできなかつたんですけども、一応理由といたしましてはそういう意味でございます。

○竹之内委員長 木内委員。

○木内委員 今、ちょっと聞き漏らしたところがあるんですが、7人で13万円。それで、11万円は何の費用でしたか。

○竹之内委員長 総務部理事。

○中川総務部理事 この分につきましては宿泊を伴うという分ではなしに、その他といたしまして、人事異動等もありますと建物の防火管理者であったり交通安全管理者ということで、人事異動に伴いましてそういう免許が必要な部署等もございますので、そういった研修を受けるときの費用に使う目的で予算計上させていただいているものでございます。

○木内委員 次、お願いします。

○竹之内委員長 総務部理事。

○中川総務部理事 続きまして、負担金及び補助金、一番下にあります職員自主研修費補助金についてでございます。予算計上の根拠といたしますと、一応5万円掛ける3人で15万円。その5万円といいますのが、限度額というのを設けさせていただいております、例えば3つの対象の事業があるんですが、資格取得講座、技能実務研修、その他検定の受験ということで、そのうち2つで資格取得講座並びに技能実務講座につきましては入学料及び受講料の2分の1、上限といたしまして5万円ということで限度額を設けさせていただいておりますので、それ掛ける3人分ということで15万円計上させていただいております。令和2年度の実績といたしましては今のところ2名でございます。

○竹之内委員長 木内委員。

○木内委員 申し訳ない、聞き漏らしたんですけど、20分の1という話やったんですが、そういうことでよかったですか。

○竹之内委員長 総務部理事。

○中川総務部理事 入学料及び受講料の2分の1でございます。申し訳ないです。

○竹之内委員長 木内委員。

○木内委員 これは、職員は入所というか要は何歳までとか、この自主研修補助金は係長までとか何歳までとか、そういうのはあるのでしょうか。

○竹之内委員長 総務部理事。



○中川総務部理事 年齢制限として設けておりません。一般の正規職員を対象としております。

○木内委員 分かりました。次、お願いします。

○竹之内委員長 総務課長。

○山下総務課長 それでは、予算書39ページの財産管理費におきます公共施設等マネジメント推進事業費435万1,000円の部分でございます。この部分につきましては、令和29年に策定させていただきました総合計画を見直すというものでございます。見直しに当たりましては、総務省のほうから令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての注意事項ということで、ユニバーサルデザインの推進方針を記載することというふうに示されておりますので行うものでございます。ユニバーサルデザインの具体的なものといたしましては、例えば乳幼児室や託児室の整備、また、多言語による案内を行うための施設整備、洋式トイレの整備等がございます。また、バリアフリーでは、多目的トイレの整備、それと、出入口の段差解消、それと、視聴覚障害者用ブロックの整備等が挙げられると考えております。

○竹之内委員長 木内委員。

○木内委員 今、ユニバーサルデザイン化についてざっくりと答弁を頂いたところですが、これは、さきの委員からもあったんですが、町内の施設については、町長をはじめとして皆さんのほうが業者よりもよく熟知していると思うんですね。業者に任すのも、それはそれでいいんですが、しっかりと職員が把握している部分を業者、コンサルかに伝えてしっかりと反映させないと業者は業者なりですつとってしまので、上牧町が欲している回答が成果品として得られないというところがあると思うので、しっかりと町長をはじめ、町職員の考え方、もしくは公共施設等にあなたたちが一番熟知しているわけですから、そこらはしっかりとコンサル業者に意見交換をしながらやらさんととんでもないことになってしまうと思うので、そこら辺のところはしっかりとやっていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○竹之内委員長 総務課長。

○山下総務課長 今年度、個別施設計画等も作成させていただいて、今後、お示しできると思っております。その内容も踏まえましてこの総合計画の中で反映させていただきまして、また、今おっしゃられたように、私どもが確認しております施設の部分につきましては業者と調整をしながら指導を行いながら総合計画の策定に当たっていきたいと思います。

○竹之内委員長 木内委員。

○木内委員 もう一度言うておきますが、要はコンサルに任すんじゃなくて自分らがやるんだという思いでしっかりとお取組をされるように申し上げておきたいと思っております。

次、お願いします。

○竹之内委員長 総務部理事。

○中川総務部理事 予算書39から41ページのペガサスフェスタ開催期の開催基準はというご質問だったかと思います。この分につきましては、令和2年度もそうですが、上牧町新型コロナウイルス感染症対策本部の中で十分検討させていただきまして最終的に決定していきたいとすることでございます。

○竹之内委員長 木内委員。

○木内委員 この基準なんですけど、今どのように基準があるんだというのをお示しいただくことはできないんですか。

○竹之内委員長 総務部理事。

○中川総務部理事 はっきりと基準というのがございませぬというのはあれなんですけども、どういった状態がというのはあれなんですけども、ただ、去年もそうですが、去年、中止を決定させていただいた時点では緊急事態宣言が解除されておりましたけども、ただ、感染状況が少し拡大する傾向にあったというようなことから、最終的には飲食等も提供すると、人数的にもかなり多くの方々がお来場いただいているということもございまして、最終的には中止という決定をさせていただいたところでございますので、令和3年度の開催におきましても、そういった部分を十分、社会情勢を判断させていただきまして、最終的には対策本部の中で決定していきたいと思っているところでございます。

○竹之内委員長 木内委員。

○木内委員 通告のときにも申し上げたと思うんですが、一番下にある出会い・結婚・子育て応援事業はオンラインなんです。片や今答弁いただいているペガサスホールのペガサスフェスタに関してはそういうことじゃないんです。ほかの事業もそういういろいろオンラインであったりそうでなかったりしているので、これは町としてきちっと一貫性を持たさなければおかしいんじゃないかなというふうに思うんですが、そこら辺はどういう捉まえ方でしょうか。

○竹之内委員長 総務部理事。

○中川総務部理事 確かに今、委員からおっしゃっていただきました出会い・結婚応援事業事業につきましては、担当課長からもお話があったと思いますが、個々でのお見合いというたらおかしいですけど、個々でのZ o o mの中で画面の中でグループになったり、個々での話合いというかコミュニケーションを取るようなことでもできるのは可能なかなという認識

は持っております。ただ、ペガサスフェスタにおきましては、イベントに出展していただいたり、もしくは各種団体等のご協力を得ながら飲食の提供も少しさせていただいているところがございますので、そういった分につきましてはやっぱりZ o o mでの開催というのは最初から飲食の提供というのはないのかなと。ただ、イベントにおきましては、国のほうよりは、これも見ますとイベントで無観客でのライブ配信というふうなこともされておるところではありますが、ただ、ライブ配信となりますと、出演していただいている間団体の同意であったり一応プライバシー等のこともございますので、そういったことも配慮しないといけません。また、イベントのステージが少し狭い分もございますので、そこに複数の人数で、大概の団体さんが複数で出演していただいているところもございます。そういったこともありますので、ライブの配信というのは感染防止という観点からすると、結婚応援のほうについてはできるのかなとは私も思っておりますけど、ただ、ペガサスフェスタについては少し難しいのかなとは思っているところがございます。

○木内委員 次、お願いします。

○竹之内委員長 こども支援課長。

○寺口こども支援課長 予算書41ページの出会い・結婚・子育て応援事業費、43ページに行きまして、オンライン婚活事業についてというご質問だったと思うんですが、よろしいですか。この委託料のほうにオンライン婚活事業78万7,000円を計上させていただいております。資料としては出のナンバー13に提出させていただいております。オンライン婚活事業といいますのは、コロナ禍にあっても結婚に関する啓発を行い、結婚を希望する男女に新たな出会いの機会を提供するためにオンラインを用いることにより晩婚化や未婚化の改善を図るということで、マリッジサポーターの育成と併せて行うオンライン婚活事業ということで、こちらのほう、委託をする予定としております。

内容のほうもお話しさせていただいたらよろしいですか。業務内容といたしましては、サポーターのためのリモート研修。こちらのほうは年齢的にも中高年層以上の方がサポーターとしてご活躍していただいております。その方、リモートの初心者ということもありますので、それに対応した研修とか内容を実施する。それから、オンライン婚活のセミナーの開催も考えております。こちらのほうは結婚に関する啓発となる内容で、時代や流行に即した企画ということでオンラインでのセミナーの開催、それと、オンライン婚活のイベントを2回実施し、1回は専門講師、本当に婚活界の瞬間接着剤とかというふうに異名を取っておられる先生ですが、その方に講師をしていただいて1回目はイベントを開催、2回目はサポータ

一が主導となってイベントを開催できるようにということで、2回のイベントを考えているところでございます。

○竹之内委員長 木内委員。

○木内委員 まだちょっとイメージが湧かないので恐縮でございますが、これはサポーターの研修なのか、結婚を希望する当事者の参加するものなのか、それはいかがですか。

○竹之内委員長 こども支援課長。

○寺口こども支援課長 この委託業務の中には、まずそのサポーターの研修も含めた委託料となっております。オンライン婚活についてでございますが、そちらのほうは自宅等から参加者を募ります。10対10、男性10、女性10という形で各家庭やパソコンの通信環境があるところでパソコンかタブレットかスマートフォンで入っていける、参加していけるんです。サポーターもそこに入れていただく。事務局となるところではその操作をするという形なんです。パソコン内に10対10で入っておられるんですけど、それをまず全体トークという形でトークをされて、今度は個々にグループにトークしていただくようなパソコン内で操作をできるんです。最終的にはパソコン上で1対1のお話ができる時間、それを1組3分のお見合いの回転ずしというか順番に回っていくというのをパソコン内でZoom内でさせていただくと。そこで、また、面通しというのがあるんですけども、この方が1人ずつ女性の方のお名前とかを出して行ってどの人がいいかというのを見極めるようにそういう時間も持ったりして、最終的にマッチングでカップルになられた方だけのお部屋というんですけど、そこに入れていただいてお話をさせていただく。2人だけだったらなかなか話が進まないというのがありますので、そこでサポーターさんをご活躍をしていただくということでお話をつながっていったり、いいところを引き出していただく役目をさせていただくと。実際にパソコンとかZoomでなければ、その中でちょっと行ったらとか声をかけて、あの人、ちょっと暇そうにしてはるけど、気になるんやったら行ったらみたいな形でお声かけできるんですけど、Zoomのほうでもサポーターさんも中に一緒に入ってお話ができるような形となりますので、このイベントもこれからは有効ではないかなと考えております。

○竹之内委員長 木内委員。

○木内委員 もう1点だけお聞きしたいんですが、主催をする委託先はどこから操作というか、どこで設置されているんですか。主催する人です。

○竹之内委員長 こども支援課長。

○寺口こども支援課長 パソコンの通信環境があればいけるので、2000年会館の事務室であっ

たりとか会議室であったりとか、そういうところで可能です。

○木内委員 次、お願いします。

○竹之内委員長 総務部理事。

○中川総務部理事 予算書43ページのNHK公開番組共済事業費についての、これも同じような開催基準はというご質問だったかと思います。この分につきましては、NHKさんと上牧町との共催事業ということになっておりまして、社会情勢を見分けさせていただきまして双方で協議させていただいて判断させていただくことになろうかというふうに考えているところでございます。ただ、NHKさん側からの話も少しさせていただきますと、スタッフの方が東京のほうから多くお見えになるということでございまして、今現在、1都3県に緊急事態宣言が発令されている状態でございますので、このまま続くようなことがあれば少し難しいのかなというところもございまして、今、社会情勢というか緊急事態宣言がどうなっていくのかというのも少し注視しているところでございます。最終的には双方で協議させていただいて開催するかを決定していくということになります。

○竹之内委員長 木内委員。

○木内委員 これは本番が6月27日なんですよ。公開番組本番が6月27日、観覧申込み締切りが6月上旬から中旬ということになっておるんですが、もう目の前なんですよ。ここら辺の見極めをしっかりとやっていただかないと町民も混乱しますし、また不安をというか感染のことへつながってもいけませんので、そこら辺のところはしっかりコロナを見極めて的確な時期に的確な判断をされるように求めておきたいと思います。よろしいでしょうか。

○竹之内委員長 総務部理事。

○中川総務部理事 委員の今おっしゃっていただいたとおり、ごもっともだと思っておりますので、もし開催を中止するにいたしましても的確な時期に判断させていただきまして、住民の方々にご迷惑をかけることのないように判断していきたいと思っているところでございます。

○木内委員 次、お願いします。

○竹之内委員長 まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 それでは、予算書45ページ、質問内容といたしましては、カーブミラーを分かりやすくできないかということと、曇っているミラーをどうにか更新できないかということでございますけど、よろしいでしょうか。

それでは、カーブミラーの曇りにつきましては、傷み具合につきましては自治会要望等を

上げていただければ、曇らないカーブミラー等もありますので対応させていただきたいと考えておるところでございます。

次に、カーブミラーを分かりやすくということですが、先日、先生におっしゃってもらったように、カーブミラーに一つ一つ番号をつけて管理台帳を作成していきたいと考えているところでございます。

○竹之内委員長 木内委員。

○木内委員 カーブミラーが汚れている、要は劣化でだんだん表面が曇ってきているというのと、もう1つは、冬場に霜がつくという2点があるんです。冬場の時期にそういう結露というのか、しないようなカーブミラーはあるのでしょうか。

○竹之内委員長 まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 曇り止めという感じのコーティングをしたカーブミラーは今ちょうど出てきている模様でございますので、それについて使用をして交換しているところもありますので、それをまた検討させてもらいたいと考えているところでございます。

○竹之内委員長 木内委員。

○木内委員 当然、寒冷地、例えば新潟とか東北、北海道なんかは当然そういうのが多いでしょうから、そういう仕様のそういうスペックのカーブミラーがあってしかるべきやと思います。それでは、それをまた申請させていただきたい。ほんで、劣化してきて表面が曇っているという部分についてもまた申請させていただきますので、よろしくお取り計らいのほどお願いします。

それから、背番号制の件なんですけど、これは随分前から言っているんですよ。何遍となく、もう二、三十年前から言うているんです。いまだ実現しない。これはしっかり取り組む気がないのと違うかと。松里園の通告のときも昨日の通告のときも申し上げましたが、松里園の街灯百何本あるんですが、全部見ていただいたら分かるとおりに、背番号が全部ついてあります。ですからむちゃくちゃになりました。やろうと思うたらそんなに難しい話じゃないので、背番号制の件、しっかりと、もう30年も20年も待たしたら俺死んでしまうので早々に取組をされるように強く申し上げておきたい。いかがですか。

○竹之内委員長 まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 早急な対応をさせていただきますので、よろしくお願いします。

○木内委員 次、お願いします。

○竹之内委員長 社会教育課長。

○森本社会教育課長 続きまして、予算書46ページ、47ページの文化センター費のペガサスホール運営検討委員会の委員の人数、会議日数、そして会議内容についてのご質問です。まず、委員の人数につきましては12名の構成となっております。会議の回数につきましては4回行わせていただきました。会議内容につきましては、再開計画に基づきましてペガサスホールの運営及びスタッフについて、そして、開会に伴う経費及び舞台点検などについて検証を行わせていただきました。

○竹之内委員長 木内委員。

○木内委員 これは令和2年度の実績をお話しいただいているんですね。

○竹之内委員長 社会教育課長。

○森本社会教育課長 令和2年度の分の検証の部分でございます。

○竹之内委員長 木内委員。

○木内委員 要は財政というか、効率化とかみたいなことでの話合いは全くないのでしょうか。

○竹之内委員長 社会教育課長。

○森本社会教育課長 もちろんその部分もございましたけども、詳細な部分につきましては、更新のほうで5年度部分、10年度部分とかが残っておりますので、それにつきましては、来年度の検証委員会で検証をさせていただきたいと考えております。

○木内委員 分かりました。そしたら、次、委託料のところをお願いできますか。

○竹之内委員長 社会教育課長。

○森本社会教育課長 続きまして、文化センター費の12の委託料の保守管理委託料、令和3年度当初予算では1,210万9,000円、令和3年度では1,167万4,000円で43万5,000円の減額の理由につきましてご説明させていただきます。毎年3社見積りを取りまして、そのうちの安価な2社の平均額を予算計上させていただいております。

○木内委員 次、お願いします。

○竹之内委員長 社会教育課長。

○森本社会教育課長 続きまして、特定建築物検査委託料と建築設備検査委託料の部分でございます。このことにつきましては、令和2年度では、建設業務委託料といたしまして予算組みをしてございましたけれども、令和2年度につきましては、特定建築物は調査として、調査ということで敷地、地盤、建物内外、そして屋根等の部分ということになっております。

建築設備ということで、建築設備につきましては検査という項目で排煙窓、そして、遊歩道、給排水設備について区分させていただきましたので、このような形で精査させていただ

いております。

○竹之内委員長 木内委員。

○木内委員 課長、申し訳ないけども、理解できないのもう一度お尋ねをするんですが、令和2年度の予算書には建築検査業務委託料となっています。令和3年度の今審議している予算書には特定建築物定期調査委託料となっております。令和2年度は40万2,000円、予算が計上されており、今年度は16万3,000円ですか、計上されている。この内容の違いはどうなんですか。

○竹之内委員長 社会教育課長。

○森本社会教育課長 内容につきましては、特定の部分が敷地、地盤、そして建築物内外、そして屋根の部分を調査する部分でございます。一番下段の建築設備につきましては、排煙窓や遊歩道、そして給排水の検査をする部分でございます。

○竹之内委員長 木内委員。

○木内委員 今、答弁いただいたので、その下の建築設備検査業務委託料、これは令和2年度はなかったんですが、今回28万円でこの部分が計上されているんですが、これは何年に一遍とか、そういうふうな部分があるのでしょうか。

○竹之内委員長 社会教育課長。

○森本社会教育課長 文化センターにつきましては年に1回でございます。

○竹之内委員長 木内委員。

○木内委員 いやいや、私の聞き間違いじゃなければ、もう一度申し上げます。建築設備検査業務委託料というのは、令和2年度には明記されてないんです。計上されてないんです。今回、令和3年度には計上されているんです。毎年あるのであれば令和2年度も計上してなかったらいかんのではないかと思うんですが、いかがなんですか。

○竹之内委員長 社会教育課長。

○森本社会教育課長 説明不足で申し訳ございません。令和2年度分のやつを令和3年度につきましては2つで割ったということでございます。

○竹之内委員長 木内委員。

○木内委員 特定建築物定期調査委託料16万3,000円と先ほど申し上げた28万円の分を分けて計上したということですか。

○竹之内委員長 社会教育課長。

○森本社会教育課長 はい、そのとおりでございます。



○竹之内委員長 木内委員。

○木内委員 令和2年度までは、建築検査業務委託料40万2,000円というふうに計上して、令和3年度からなぜ分けなければならなかったのですか。なぜ分けたのでしょうか。何か意味はあるのでしょうか。

○竹之内委員長 社会教育課長。

○森本社会教育課長 建築基準法で特定建物につきましては調査、そして建築設備につきましては検査ということになっているような次第でございます。

○竹之内委員長 木内委員。

○木内委員 要は、ほんなら令和2年度までは何で一緒やったのかと。一緒に書いてあったわけでしょう。計上していたわけでしょう。令和2年度までは40万2,000円で計上しておったと。令和3年度になって別々に計上した。これは何か法令とかが変わったからこうしたのか、何か理由があって別々にしたわけでしょう。

○竹之内委員長 社会教育課長。

○森本社会教育課長 昨年度ですか、多分各課で文言を統一したと思っております。

○竹之内委員長 総務部長。

○阪本総務部長 今、課長のほうからいろいろ説明しておりますが、根本的な話をさせていただきますと、委員のほうからも通告で昨日ありましたように、グリストラップの件があったと思います。昨年、特定建築物と今この名称になっていますが、昨年につきましては特殊建築物の部分というふうな形で法律の改正もございましたので、今回、特定建築物というふうな形で出させていただいておりますのは、ほかにもそういうふうな形の特定建築物の調査委託の各課にまたがっておりますので、その事業別予算の中で整合性といいますか、その部分を精査させていただいてこういうふうな形でさせていただいたという経緯でございます。

もう1点だけ、先ほどのグリストラップのお話にもなるんですが、その部分につきましては、今回できていなかったというのが実情でございます。

○木内委員 そのままお聞きしておきます。次、委託料の草刈り委託料ですか。

○竹之内委員長 社会教育課長。

○森本社会教育課長 草刈り委託料につきまして、26万5,000円の増につきましては草刈り単価が1平米80円から115円にアップされたものでございます。

○竹之内委員長 木内委員。

○木内委員 これ、相当なパーセントの値上げなんですけど、何ゆえ80円が115円になったのでし

ようか。

○竹之内委員長 総務課長。

○山下総務課長 昨日の委員の中でも説明させていただきましたが、今までは1平米80円という単価でさせていただいておりました。近隣等確認させていただきました、経費等を含んでおらなかった部分が上牧町はございました。そのために草刈り単価を見直そうということになりまして、単価の設定におきましては草刈り単価が直接工事費ということで68円、それと、経費の中で共通仮設費が7円、また、現場管理費が31円、一般管理費が25円、計131円の消費税で144円という金額が出てまいります。それに最低制限価格割合80%を掛けまして115円ということで、上牧町の草刈り単価を設定したものでございます。

○竹之内委員長 木内委員。

○木内委員 また、念のためにお聞きしておくんですが、これは平地、法面等に関しては金額の差異はないのでしょうか。

○竹之内委員長 総務課長。

○山下総務課長 平地につきましては今言わせていただきました115円、また、傾斜地、法面につきましては、同じような算式でさせていただきます185円という単価でございます。

○木内委員 お聞きしておきます。ありがとうございます。

○竹之内委員長 社会教育課長。

○森本社会教育課長 続きまして、ピアノの保守点検部分でございます。まず、ホールにつきましてはスタインウェイとヤマハを保有しています。利用頻度についてでございますけれども、今年度、コロナウイルスの関係でちょっとあれなんですけれども、昨年度におきまして、ピアノ開放事業、毎年やらせてもらっております。昨年につきましては11月23日と12月24日の2日間実施させていただきました。延べ18名の方にご利用を頂いております。また、一般の貸出しにおきましても、ピアノ発表会であるとか、あと中学校の音楽祭等であったり、幼稚園、保育所の音楽発表会のリハーサルあるいは本番でいろいろ使っていただいております。

○竹之内委員長 木内委員。

○木内委員 そやけど、使用頻度は知れてるわね。住民に開放するというのは、20年ほど前に私が申し上げて開放に至ったわけなんですけれども、スタインウェイとヤマハを置いておく必要はあるのでしょうか。

○竹之内委員長 社会教育課長。

○森本社会教育課長 演者の方によってスタインウェイも使われますし、ヤマハも使われます

から2台置いております。

○竹之内委員長 木内委員。

○木内委員 当初、ピアニストの中村絃子さんはスタインウェイでないとあかんからスタインウェイを導入したんです。ヤマハでは中村絃子さんは来てくれないということでスタインウェイを導入したんですよ。ほんで、戻りますけども、本町にスタインウェイとヤマハを2台所有する意味はないと思うんですけど、課長、いかがお考えですか。

○竹之内委員長 社会教育課長。

○森本社会教育課長 先ほども申しましたピアノ開放事業も提案によりさせていただいているんですけども、その中でも演奏される方がやっぱりスタインウェイを弾かれて、また来年も弾きたいという声がございますのでやっぱり必要かなとは感じております。

○竹之内委員長 木内委員。

○木内委員 また後で、最終は町長にお聞きしますから、町長、また聞いておいてください。これは恒温恒湿の部屋に置いてあるんですよね。鎮座ましましているんですよね。これは確認しておきます。温湿度一定の、恒温恒湿というのは高い温度、高い湿度ではないですよ。常にという恒温。要は常に一定の温度、一定の湿度、恒温恒湿というんですが、この部屋に置いていると以前からお聞きしているんですが、それはどうなんでしょうか。

○竹之内委員長 社会教育課長。

○森本社会教育課長 委員おっしゃっているように地下にございますので、こちらの湿度は高いと思います。ピアノ庫につきましては、除湿機を置きまして適正な管理を行っています。

○竹之内委員長 木内委員。

○木内委員 ピアノの置いている部屋は常に何度で何%の部屋に置いているんですというふうに以前からお聞きしとるんです。要は、恒温恒湿の部屋で管理しているというふうに聞いておるんですが、エアコン等で一定の温度を保っているんじゃないですか。一定の湿度も。

○竹之内委員長 社会教育課長。

○森本社会教育課長 エアコンは設置しておりませんが、除湿機で管理を行っております。

○竹之内委員長 木内委員。

○木内委員 そちら辺のランニングコスト、常にあれしとるんですけども、地下だから温度は上がらないということで理解してよろしいですか。その部屋にはエアコンはないんですか。以前は恒温恒湿の部屋ですというふうに言うてましたよ。ピアノを置いてある部屋にはエア

コンはないのでしょうか。

○竹之内委員長 社会教育課長。

○森本社会教育課長 その辺は確認させていただきましたが、エアコンは設置しておりません。

○竹之内委員長 木内委員。

○木内委員 それで、私、ずっと以前からこのことはこだわってきとるんですけども、町長にお聞きいたします。スタインウェイのピアノ、そしてヤマハのピアノ、両方で当初千五、六百万円やった、スタインウェイが。ヤマハが900万円ぐらいやったのかなというふうに記憶しとるんですけども、この2台を置いておくと毎年約20万円、令和2年度は21万円、10年たつと210万円というのにかかるんですけども、これは住民の福祉向上とか住民のためになるとかいう部分からしたらえらい高いランニングコストだと思うんですが維持費だと思うんですが、いかがでしょうか。

○竹之内委員長 今中町長。

○今中町長 今のお話、私、過去から木内委員から同じようなやり取りを過去数回させていただいているのかなという記憶がございます。おっしゃるように、そこに年間200万何がしかのお金を投入して他の住民福祉の部分がおろそかに、もしくはそれがないことによって住民福祉がなお一層充実していくのではないかというのが以前からの木内委員のご意見だというふうに理解をいたしております。ただ、そのとき、私、絶えず申し上げておりますのは、文化、音楽を聴くということ、これも住民福祉の1つでございます。確かに課長から例えばピアノの開放でございますとか、いろいろな人数的な部分、利用回数の問題等がございますが、弾く人、それと聴く人、こういう人たちがおられるわけでございますので、そういう部分からいくと、やっぱり私はこういう心も癒やされる部分、これはこれで、一定お金がかかるわけでございますが重要な部分ではないのかなと。ヤマハはヤマハの音でございますし、スタインウェイはスタインウェイの音でございます。やっぱり好きな人、演者は当然でございますが、聴かれる人にも当然スタインウェイ、ヤマハ、この音は恐らく好きな人たちは聴き分けられるわけでございますので、そういう意味でその2台がしっかりとあって、これからその2台がやっぱり有効に使われていく、また、聴いていただく人が増えてくる。こういう時間が早く私は来るように願っております。

○竹之内委員長 木内委員。

○木内委員 町長、これは考え方がいろいろあっていいわけですから、それはそれで町長の今の考え方はきちっと聞いておきたいと思います。ありがとうございます。ただ、私の申し上

げているのは、違うんじゃないかということだけは気にとめておいてください。このピアノの件は何回か今後ともやらせていただきたいと思います。

それでは、次、お願いをいたしたいと思います。

○竹之内委員長 社会教育課長。

○森本社会教育課長 続きまして、自治会さんでの植木管理の部分についてでございます。以前より自治会さんには要望があったのは認識しております。ただ、基本的には自治会さんのほうで行っていただくことになっておりますけども、以前も私どもの職員のほうでもちょっとした枝とか折れ枝の処理とかもお手伝いさせてもらった経緯もございますので、今後もできる範囲で職員も協力させていただきたいと思っております。

○竹之内委員長 木内委員。

○木内委員 剪定というのは毎年一定のお金、自治会費から出ていくんですね。指定管理者というのは聞こえがいいんですけども、何か負担をしていただいて、松里園の自治会ですと五、六万円のお金は助成費として町から頂いていますけども、それだけじゃなくしてプラスアルファをしていただかないと、自治会費から確実に剪定費が出ていってしまうということに松里園の場合はなるので、だから、これは何ぼかプラスアルファをしていただけるように今後考えていただかないと、もう切ってしまうと。こんなマキの木なんですけど、もう1本あるんですけど、マキの木があるために何で剪定業者もしくはシルバー人材センターに2万円も3万円払わなあかんねんということが出てくるので、ほんならもう切ってしまうかということにもつながりかねないので、それは切ったらいかんというのであれば一定の負担を、要は助成金としてプラスアルファを考えていただかないとなかなかやっていきにくいと思うんです。しっかりとそこら辺、取り組んでいただきたいと思います、検討していただきたいと思います、いかがですか。

○竹之内委員長 社会教育課長。

○森本社会教育課長 令和3年度はもう予算が決まっておりますけれども、令和4年度につきましては検討のほうは考えさせていただきたいと思っております。

○竹之内委員長 木内委員。

○木内委員 しっかりと検討して必ずプラスアルファで剪定費用を賄えるぐらいのあれはオンしてください。課長の力量に期待しておきます。

次、お願いします。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 それでは、予算書51ページにございます地方創生臨時交付金事業の中の会計年度任用職員人件費、臨時教員等報酬の中での募集の状況の質問だったかと思います。その部分につきましては、現在、学習指導員の募集を行っているところでございます。申込み期間は令和3年3月15日月曜日から令和3年3月26日までとしているところでございます。現在2名の方からこの募集についての問合せがあるところでございます。

○竹之内委員長 木内委員。

○木内委員 これは学校としてはいつから実施というかスタートされるんですか、この事業は。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 一応任用期間にいたしましては、令和3年4月1日から令和4年3月31日までとしているところですが、配置につきましては4月中旬半ば頃に配置というふうに考えているところでございます。

○竹之内委員長 木内委員。

○木内委員 今、お聞きすると、2名から問合せとかみたいなのがあったというふうにお聞きしたところなんです、いつからこの募集をスタートさせたのでしょうか。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 募集につきましては3月15日からというふうに申込み期間をしているところなんです、その前に今回の募集に至るまでは上牧町教育委員会のほうで学校教育に深く携わっていただいております大学にも募集を行っていたところでございます。

○竹之内委員長 木内委員。

○木内委員 今、2人が契約はまだのようですが、この5名というのはめどが立っているのでしょうか。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 今、5名の中ではめどというところはまだ至っておりません。今のところでは2名の方から問合せがあるというところで、この2名の部分につきましてはめどが立っているような感じになります。

○竹之内委員長 木内委員。

○木内委員 要は4月の中旬から学校でのこの事業をスタートさせようかと言うてたのがもう目の前ですよ。これはいかがなさるんですか。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 4年半ばから配置というふうに考えている中で、申込み期間は先ほども

同じような形で3月15日からさせていただいてるんですが、募集に至るまでは教育委員会のほうでも大学のほうに募集をしていたところでございます。

○竹之内委員長 木内委員。

○木内委員 それはお聞きしました。実際問題として5人のめどがまだ立ってないわけですね。これはどういう手だてをしようと考えているんですか。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 まず、募集を募ります。その中で、募集の中で定員が確保できなくなりましたら、大学のほうにも募集をさせていただこうというふうに考えているところでございます。

○竹之内委員長 木内委員。

○木内委員 大学へのあれはもう早うにされているわけでしょう。そやから、それをしておってなおかつ今5人のめどが立ってないというのがやっぱり心もとないじゃないですか。そやから、何か手だてを教育長を筆頭にしっかりと5人のめどを立てんと、せつかくあなたたちが子どもたちのためを思って、児童、生徒のためを思ってされようとしている立派な事業が前を向いて進まない。だから、募集に金がかかるんやったら町長、副町長にも相談して、教育長、相談してしっかりとこの5人の募集をきちっと確保して、児童、生徒のためにしっかりとこの5名を確保できるように全力を尽くしていただきたいと思いますが、よろしいですか。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 5名の確保につきまして、頑張っって雇用という形で考えていきたいというふうに思っております。

○竹之内委員長 木内委員。

○木内委員 あなた1人で悩んでいいねん。教育長に相談して、ほんで部長に相談して、みんなで町長も含めて5名は必ず確保する。しっかりと取り組んでいただきたい。よろしいですか。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 そのとおりにさせていただくというふうに考えております。

○木内委員 ご苦勞かけますが、よろしく。次、お願いします。

○竹之内委員長 福祉課長。

○中本福祉課長 それでは、予算書65ページ、地域生活支援事業費扶助費の中の福祉ホームに

ついてご説明させていただきます。福祉ホームにつきましては、家庭環境や住居事情等の理由により住居を必要としている障害者に低額な料金で居室等を提供するとともに、日常生活に必要な支援を行う事業となっております。また、利用者といましては、厚生労働省が地域生活支援事業実施要綱で示されております各種手帳をお持ちの方で常時介護や医療を必要としない方が対象となっておりますのでございます。

○竹之内委員長 木内委員。

○木内委員 何点かお聞きしたいんですが、この居室はどういうところを考えられてイメージされているのか、それが1点。もう1点は、今おっしゃっている該当する人のイメージが湧かないんですが、もうちょっと具体的にお教えいただけますか。この2点。

○竹之内委員長 福祉課長。

○中本福祉課長 居室については、個室の部屋ということになっております。対象利用者ということでございますけれども、常時支援が必要ではない方というような形になっておるものでございます。

○竹之内委員長 木内委員。

○木内委員 個室は個室でいいんですけど、民間のアパートを借り上げるという意味なのか、もしくは施設の個室なのか、こちら辺はいかがなんでしょうか。

○竹之内委員長 福祉課長。

○中本福祉課長 施設の個室という形になっております。

○竹之内委員長 木内委員。

○木内委員 例えば私、評議員をやらせていただいているんですが、例えばまきば苑の個室とか、そういう意味でしょうか。

○竹之内委員長 福祉課長。

○中本福祉課長 あそこは入所施設という形になっておりますので、この近くで申しますと、広陵町にございます青垣園、あちらのほう福祉ホームということになっておるところでございます。

○竹之内委員長 木内委員。

○木内委員 了解。イメージできました。それで、該当する人は常時介護を必要としないというふうにお聞きをしてるんですけども、常時介護を必要としないというのは健常者という意味なのか、またどの程度の障害者なのか、その辺はいかがなんでしょうか。

○竹之内委員長 福祉課長。



○中本福祉課長 これまで本町におきまして、1名の方がこのサービスを利用されている該当者の方がおられます。その方につきましては療育手帳をお持ちの方でございまして、その療育手帳がBの療育手帳をお持ちの方が入所されておったという経緯でございます。

○竹之内委員長 木内委員。

○木内委員 勘違いしておったらまた指摘してください。Aではやっぱり常時介護が必要やからそれには該当しないということで理解してよろしいでしょうか。

○竹之内委員長 福祉課長。

○中本福祉課長 Aの手帳をお持ちの方とかの場合は、現障害者総合支援法の福祉サービスにございます施設入所であったり、例えば、常時医療の介護が必要である方については療養介護のサービス等を利用されることを想定しておりますので、そういう形のサービスを利用されることになってこようかと思えます。

○竹之内委員長 木内委員。

○木内委員 福祉課長には、常々障害者とか恵まれない方に大変ご苦勞を、福祉課長にはそういうポジションにおいて大変ご面倒をかけているわけです。今後ともしっかりと福祉行政に頑張られますようお願いをしておきたいと思えます。結構です。

○竹之内委員長 ここで休憩といたします。再開は11時10分とします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時10分

○竹之内委員長 会議を再開いたします。

福祉課長。

○中本福祉課長 それでは、予算書67ページ、保健福祉センター改修事業費委託料の中の保健福祉センター外壁改修工事実施設計委託料についてご説明させていただきます。昨日の通告で、この剥離がいつから起こっておるのかという点と、この業務がなぜ今になったのかというご質問だったかと思えます。

まず、保健福祉センターの外壁につきましては、平成27年度に南面、外壁タイルの剥離による修繕、また、平成30年度に東面外壁タイルの修繕を行うなど適宜部分的な改修を行ってまいりました。これらの状況を受け、全体的に外壁タイルの状況を把握する必要があると考え、令和元年度に外壁全面打診検査を行ったところでございます。結果、全体的に2階部分の外壁タイルにおきまして、経年劣化によるタイルの浮き等が認められたことから、部分的ではなくて全体的な修繕が必要となってきたところでございます。しかし、外壁タイルの修

繕を全体的に行うためには、施設の規模が大きく多額の修繕費用が必要となる見込みとなり、一般財源で修繕は財政状況を考慮しても困難でありましたので、交付税算入のある有利な地方債の公共施設等適正管理推進事業債の活用を検討させていただきました。こちらの地方債は、起債の条件といたしまして個別施設計画において保健福祉センターの長寿命化に関する内容の記載が必要であり、個別施設計画が令和3年3月に策定完了予定であることから、このたび令和3年度の予算に計上させていただいたということでございます。

○竹之内委員長 木内委員。

○木内委員 これは、まずお聞きしておきますが、全面外壁のタイルの改修、貼り替えという理解でよろしいでしょうか。

○竹之内委員長 福祉課長。

○中本福祉課長 工法につきましては全面貼り替えというような工法もあるかと思いますが、今、既存のタイルを残しまして、ボンドといいますか、そういう接着剤的なものを利用して、また、浮いている箇所についてはアンカーピンを打ち込んでという工法等もあると聞いておりますので、工法につきましては今後設計の段階で専門家の方と十分協議をさせていただいて、2000年会館の外壁に合う工法を検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○竹之内委員長 木内委員。

○木内委員 私、なぜかという、今は平成27年という、要は2000年会館ですから2000年に竣工したんです。当時は知事が柿本さんやったかな、来ていただいて植樹祭とかそういうふうなものもしたんですよね。そんなに年月がたっていないのに剥離がしてきているなというのは、私、気になっとんたんです。浮いているのが目視できましたからね。オブジェというんですか、置いてあるところなんかは常にロープが張ってあるし、浮いているのが目視できるぐらいの浮き方だったので、これは施工的にどうなんだというのはむちゃくちゃ気になっとんたんです。2000年からすると今でちょうど21年なんですよ。建築後21年。だからその大分前から剥離が生じとったわけですから、もっと早い時点で施工業者に、また、設計した榎谷設計に原因とかそんなのをきちっとしておけば業者責任もあったのではないかなというふうには私は思ったのでお聞きをしたらとところなんです。あまりにも早いなというふうには思ってたので、もう20年も21年もたってくると業者責任というのもなくしてくるのかなと思うので、そこら辺のところをもう少し早く設計した榎谷設計さん、また、施工されたところにきちっと相談して施工の状態がどうだったんだと、設計の状態がどうだったというのをやっ

ぱり専門的に聞きしたら、当然もっと違うことも出てきたんじゃないかなと思うからお聞きしました。

次にお聞きするんですが、工事はいつからいつにされる予定をされているんですか。

○竹之内委員長 福祉課長。

○中本福祉課長 工事につきましては、設計が終わってきた段階によるんですけども、ただ、公共施設等適正管理推進事業債、こちらの起債を借り入れるためには契約を今年度中、来年度令和3年度に締結を行う必要がございますので、この後設計についての入札が始まり、なるべく早い段階で設計を完了いたしまして、工法等決定した後に本体の工事の入札に入らせていただいて、恐らく来年度には工事のほうに着工できてこないかと思っておりますので、工事のほうは令和4年度に入ってくるかというように考えておるところでございます。

○竹之内委員長 木内委員。

○木内委員 しっかりとお取組をされるように申し上げておきたいと思えます。

それでは、次、お願いします。

○竹之内委員長 こども支援課長。

○寺口こども支援課長 予算書75ページです。12委託料グリストラップ清掃業委託料でございます。こちらのほうが年に何回実施されているかというご質問だったと思えます。第一保育所のほうでは年に1回となっております。

○竹之内委員長 木内委員。

○木内委員 まず、忘れないうちに申し上げておきます。先ほど、総務部長からも一部触れられたんですが、小学校とか中学校の管理費の中で排水清掃委託料がこのことに該当するのでしょうか。

○竹之内委員長 こども支援課長。

○寺口こども支援課長 私からお答えさせていただいてよろしいですか。担当課のほうにお聞きしますと、その中に解消の部分と、それからグリストラップの部分の清掃業務という形で入っておるということをお聞きしております。

○竹之内委員長 木内委員。

○木内委員 総務部長からも一部触れていただいたので、そやから、同じ予算書ですから業務内容とか事業の内容が一緒であれば同じ文言に統一をしていただきたい。これはよろしいでしょうか。

○竹之内委員長 こども支援課長。

○寺口子ども支援課長 内容も確認いたしまして、同じものであれば統一できるように総務課とも財政とも調整しながら今後はそのようにしていきたいと思います。

○竹之内委員長 木内委員。

○木内委員 こども支援課長がそういうふうに言うてるので、部長、課長、よろしく。こども支援課長がそういうふうにおっしゃっているので、担当部長、担当課長、よろしくお願ひしたいと思います。

そこで、清掃委託は年1回ということなんです。当然日常で、課長、ご存じかどうか分からないけども、スタンダードなグリストラップは1層、2層、3層となっているんですね。この1層目には野菜くずとか、家の台所、シンクでもたまるようになっているようなやつがここにある。ここはしょっちゅう掃除されていると思うんですね。2層目で比重によって油と水が分離するようになっているんです。3層目できれいな水というか分離された後の水が流れていくようになって順に下水道に流れるんですけども、これをきちっと清掃をしなければ、ここは、広域下水道は広陵町の沢にあるのかな、広陵町の第二浄化センターに負荷がかかるということだと思うんです。そこで、事業所というか食堂というかレストランというか、そういった飲食業のところは大抵はつけなければならない義務を負っているんですね。そこら辺のところ、下水道課はそういうのはチェックされたことはあるのか否か、お聞かせを頂きたいと思う。

○竹之内委員長 上下水道課長補佐。

○南浦上下水道課長補佐 下水道法の第12条、上牧町下水道条例第12条で明記されております除害施設の設置についてというところのグリストラップについて指導点検を行っているのかというご質問でございますが、町内にごございます中華料理店等飲食店の開業時におきまして、排水設備の新設申請の際にグリストラップの設置についての指導を行っております。完了検査の際にその部分について確認もしております。定期的なグリストラップの清掃作業についても、その際、所有者に対しまして指導を行っております。

○竹之内委員長 木内委員。

○木内委員 今、課長がお示しいただいたのは、昨日も申し上げた例規集の上牧町下水道条例なんですけど、そこの中の第3章、除害施設というのがありまして、第11条で法第12条、この法というのは国で定めている下水道法です。それから、今、お示しいただいたのが第12条、除害施設の設置等についてというところでございまして、その中に動植物の油、動植物油脂類含有量は1リットルにつき30ミリグラム以下ということになっているんですけど、これらは

いかなさっているのでしょうか。

○竹之内委員長 上下水道課長補佐。

○南浦上下水道課長補佐 基本的にグリストラップは所有者の管理物になっておりますので、その辺は所有者に点検してもらっている状態です。

○竹之内委員長 木内委員。

○木内委員 課長、私に認識の間違いがあつたらご指摘ください。要は、12条の3項のイの部分で、これは、皆さん、傍聴している人も、例規集の8,517ページにある12条です。そのイというところに動植物油脂類含有量、動植物の油の含有量については1リットルにつき30ミリグラム以下でなければいけませんよというふうになっておるんですが、これは役場としては点検の義務は負ってないのでしょうか。点検というか、そういう検査の義務は負ってないのでしょうか。

○竹之内委員長 上下水道課長補佐。

○南浦上下水道課長補佐 そこまではやっておりません。

○竹之内委員長 木内委員。

○木内委員 少なくともホームページにはこのことは載っていますか、これらのこと。要は、取扱い、除害施設のことに関して、この部分は毎日掃除してくださいよ、この部分は週に1回掃除してくださいよ、この部分は都度やってくださいよみたいなこと。例えば、ほかの自治体のホームページを見るとそういうふうなのが明記されています。本町はいかがですか。

○竹之内委員長 上下水道課長補佐。

○南浦上下水道課長補佐 そこまでは明記はしておらない状態です。

○竹之内委員長 木内委員。

○木内委員 先ほど申し上げたように、流域下水道で浄水場に負荷がかかります。そこに負荷がかかると河川が汚れる。こういうリズムになるので、そういったところへと時折立入検査に入って適切に処理をされているのか、清掃をやられているのかというのが必要かと思いますが、課長はいかがお考えですか。

○竹之内委員長 上下水道課長補佐。

○南浦上下水道課長補佐 その部分につきましては、検討しながら検査できるように進めていきたいと思っているところでございます。

○竹之内委員長 木内委員。

○木内委員 さっきのカーブミラーの背番号制じゃないですけども、30年前に言うたやつがま

だ実現できてないから、しっかりそれをやらんと、環境のためですから。今うるさいですよ、環境は。しっかりと取組をされて、できたらほかの市町村のホームページも見てグリストラップの取扱いなどは明記されていますから、それを怠ると罰金何ぼですよというのも明記されていますから、そういったことを取組されることがこの時代のニーズに合ったものだと思いますので、しっかりとお取組をされるように申し上げておきたいと思います。

以上でございます。課長、ありがとうございます。

○竹之内委員長 総務部長。

○阪本総務部長 次、83ページでございます。コロナウイルスワクチンの接種事業費の中の委託料の非接種者送迎委託料につきまして、昨日、通告していただきました内容につきまして回答させていただきます。昨日の私の回答の中であまりよく分からないというふうな内容でございました。委員のほうから通告いただきました内容で官民一体でやっぺいこうというふうな話もございまして、松里園の自治会におきましては、コロナウイルスのワクチンの接種につきましては自治会費でやろうというふうな計画を持っておられるというふうなところもお聞きをさせていただきました。

今、本町が考えておりますのは、昨日も少しお話をさせていただいたんですが、総務部のほうで、コロナの関係の接種ワクチンの関係で移動をどのような形で行っていけばよいのかという部分もございまして、今、その中で協議をさせていただいているような状況でございまして。その協議の中でいろいろな話がございまして。タクシーを使ったらいいのではないかと、それと、一番最初にメインになるのがやはりコミュニティバスが上牧町内を巡回させていただいている部分もございまして、それも使ったらいいのではないかとというふうな中で意見もございまして。それに乗れない方はどういうふうな形で対応するのかというような話もございまして、そういうふうなもろもろを総合的に今検討させていただいているような状況だということをお報告させていただきたいというふうに思います。

○竹之内委員長 木内委員。

○木内委員 コロナ関連することに関しては、大変全職員の皆さん方が町長以下、汗をかいたり悩んだり残業したり、いろいろなことで負荷がかかっているわけですが、私どもの松里園においては13区あるんですけど、全世帯で住民課で見ると約490世帯ぐらいあります。ほんまはそれだけあるのかなと思うぐらいなんですけど、そのぐらいなんですけども、13区、1区当たり30世帯あるかないかなんですけど、取りあえず自分で行けない、もしくは周りの人に送ってもらえない、要は移動難民です。移動することが困難な人、その人たちを全部

ックアップしてほしいというふうに申し上げているところをございまして、もう少し時間はかかるんですが、そんなによろさんいてないと思うんです。私が見るところによると、490世帯の中で10名おるかおれへんかだと思うんですよね。その10名の中には、介護にかかっておって介護施設で送っていただけるみたいなこともあるかと思うんです。だから、それ引いたらもっと少なくなる。個別に自治会の役員がタクシーで送り迎えしたって知れてあるなどというふうに頭では描いているんです。ほんで、町内、端から端まで行ったって3キロですから1,500円か2,000円までやと。往復したって3,000円、4,000円の話やというふうに思っています。ただ、行政のほうもしっかりとこら辺お取り組みいただいて、私どもとしては、自治会のほうに振っていただければお手伝いというたらおこがましいですが、しっかりとタッグを組んで1人でも多くの方が接種できるように取り組みたいと思っておりますので、協力は惜しまないのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○竹之内委員長 総務部長。

○阪本総務部長 今、貴重なご意見を頂いておりますので、そういうふうな部分も参考にさせていただきますながら、全員100%接種できるような体制を町のほうでも取組をしていきたいというふうには考えております。

○木内委員 よろしくお願ひします。次、お願ひします。

○竹之内委員長 生活環境課長。

○吉川生活環境課長 それでは、93ページでございます。不燃ごみ等中継施設建設事業の概要と、そして工期はというご質問だったかと思ひます。それでは、お答えさせていただきます。

概要につきましては、平成28年度をもって稼働を停止いたしました塵芥焼却場を解体するため、また、山部県北西部広域環境施設組合へ参加するのにごみを排出するために円滑に行うために、今、このごみ中継施設を建設することでございます。そして、工期につきましてははおおむね12か月を想定しておるところでございます。

○竹之内委員長 木内委員。

○木内委員 何年何月から何年何月の予定でございましょうか。

○竹之内委員長 生活環境課長。

○吉川生活環境課長 建設工事につきましては当然入札案件でございますので、5月から令和4年4月になろうかというふうに想定しているところでございます。

○木内委員 はい、結構です。次、お願ひします。

○竹之内委員長 まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 それでは、予算書97ページ、地籍調査についての説明をさせていただきます。質問内容といいますと、調査の進捗状況及び今後の取組についての質問でございますので、お答えさせていただきます。

現在、地籍調査につきましては、上牧町全体の中で調査をしている割合といたしましては、大体25%程度、そのうち4%が法務局のほうで登記が終わっている部分になります。今後の予定といたしましては、令和3年度は片岡台1丁目のほうを実施を予定しております。その後、農家、農地のほうを予定しているような予定で考えているところでございます。

○竹之内委員長 木内委員。

○木内委員 タブレットの91では、今年度の予算では片岡台1丁目、2丁目をやろうというふうにタブレットの資料には書いてあったように思うんですが、それはそういう理解でよろしいのでしょうか。

○竹之内委員長 まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 1丁目、2丁目になっておりますのは、2丁目に関しましては本年度、前半工程といいますか、測量の実施をさせていただきました。その後、その測量の成果をもって住民さんのほうからの閲覧という形を取らせてもらいます。その閲覧を取らした後に、国の検査を終えた後、異議申立てがなければそのまま法務局の認証の手续となっていく運びでございます。今回、片岡台1丁目に関しましては、土地の測量、立会い等を地元自治会でも予定しておりますので、前半、後半工程となりますので2年にわたる工程となっている予定でございます。

○木内委員 了解。それでは、次、お願いします。

○竹之内委員長 まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 それでは、予算書101ページ、無電化を推進する市町村会の会費についての内容について説明させていただきます。この内容につきましては、活動内容といたしましては、国に対して無電化の推進を図るための要望活動を行っております。また、国や関係団体、市町村との連携を図るため、各地方ブロックにおいて職員の技術向上のための勉強会や見学会を行っている内容となっております。

実際に奈良県のほうで、どこが無電化になっているというところなんですけれども、今、調べさせましたら、奈良県の12か所、主に4車線以上の国道の部分には無電化の推進のほうでなっている予定でございます。

○竹之内委員長 木内委員。



○木内委員 例えば1か所、2か所ぐらい挙げていただいて、代表的なところはどこなんでしょうか。

○竹之内委員長 まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 例えばこの近隣で言いますと国道165号線、168号線、中和幹線の部分と天理王子線の一部になっている予定です。

○竹之内委員長 木内委員。

○木内委員 今おっしゃっているのは、無電柱化になっているということですか。

○竹之内委員長 まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 そうです。そのほうで進めている結果になっております。

○竹之内委員長 木内委員。

○木内委員 それはまだ実現してないということですか。まだ、工事の最中とかそういう意味ですか。

○竹之内委員長 まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 一応この部分につきましては、無電化のほうに予定を取り込んでいる状況でございます。

○竹之内委員長 木内委員。

○木内委員 まだできてないんですね。これは気の長い話やと思うんですけども、しっかりとお取組をされるように申し上げておきたいと思います。

それでは、次お願いします。

○竹之内委員長 1つよろしいですか。課長の答弁の中に無電化という言葉がありましたので、言葉の取り方では無電化、電気がないと取れますので、無電柱という捉まえでよろしいでしょうか。

まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 それでは、無電柱ということでお願いしたいと思います。

○竹之内委員長 はい、分かりました。次、お願いします。

まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 それでは、予算書105ページ、小集落事業用地測量委託業務の事業目的について説明させていただきます。この事業につきましては、小集落事業の補助金、投入されるということにつきましては、この部分につきましては緩衝緑地の予定をさせていただいております。

○竹之内委員長 木内委員。

○木内委員 5,500平米全てを緩衝緑地の計画だという理解でよろしいでしょうか。

○竹之内委員長 まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 緩衝緑地の面積は手元に資料がないので分からないんですけども、緩衝緑地と一部は既存の住宅等が残りますので、その部分に対して残りの部分は緩衝緑地という形でさせていただきます。一部分につきましては道路が整備されておりますので、その部分は土地の整理をしていこうかなという感じで考えております。

○木内委員 了解。それでは、次、お願いします。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 それでは、予算書115ページにございます事務局費の工事請負費、学校園給食室エアコン設置工事につきましての給食室の計測器の検査の考え方というところの質問でございます。この部分について回答させていただきます。学校園の給食室では毎日の日常点検をしているところでございます。日常点検では、先ほどもありました給食室の温度、湿度、あと食品庫の温度、湿度に加えまして施設整備など衛生管理を検査しておりまして、その部分につきまして、紙媒体で記録を残しているというところでございます。その中で、室内や食品庫の温度、湿度の計測につきましては、計測器にて計測というふうになっておりますが、機器自体の点検は今していないところでございます。

○竹之内委員長 木内委員。

○木内委員 文科省の中にも通達等にもあるように、しっかりと温湿度計も定期的に検査をなさいますよ。つまり温湿度計が壊れとったら、せつかく記録しているのが役に立てへんことになるのでしっかりと。

それと、もう1点。複数のところに立てる。要は厨房というのがレンジのそばはバーナーのそばは特段暑いですし、入り口のほうは涼しいというかまた違った環境になります。そやからそういうのを見て、昨日も申し上げたように、3か所か4か所か分かりませんが観測ポイントというのか温湿度計の設置をするポイントをやられるのがよいかと思いますが、いかがですか。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 今後、計測器の不具合も出ると想定される場所ですので、正確な計測という考えで、計測器の購入につきましては令和3年度の予算の中で考えていこうというふうに思っているところでございます。

○竹之内委員長 木内委員。

○木内委員 それから、角度を変えてちょっとお尋ねするんですが、これはタブレットの資料にあるダイキンというのはもう決まっているんですか。ダイキン工業製のエアコンを設置するというのは決まっているんですか。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 あくまでもダイキン製というふうに考えておりますが、その中で同等品というところも考えているところでございます。

○竹之内委員長 木内委員。

○木内委員 先日の他の議員の同様の質疑の中でむちゃくちゃ違和感を感じました。入札が終わってないやろと。ダイキンと決めてどないすんねんと。多分あなたたちの思っているのは、タブレット中にある資料は単なるイメージでしょう。これは決定した機種じゃないわけでしょう。まだ入札も何もしてないのにダイキンと決めてどないするんだ。私、ダイキン、大好きですから別にダイキンを入れたらあかんという意味じゃないですよ。うちはダイキンの代理店をやっていたから、それはそれで横に置いておくんですけども、さきの質問をしとった議員とあなたたちのやり取りを聞いていると、もう入札が終わっているのかと工事業者が決まっているのかというふうにもむちゃくちゃ違和感を感じて聞いておりました。そやから、そういうようなやり取りをしたらいかんよ。単なるイメージで載せているだけの話でしょう、ダイキンのエアコンの写真を。だから、あなたは今いみじくもおっしゃったけど、ダイキンに決めております、そんな話をしたら駄目なんです。これは初歩の初歩と思いますが、いかがですか。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 今後、その部分につきましても考えていきたいというふうに考えております。

○竹之内委員長 木内委員。

○木内委員 副町長、今、別に教育総務課長だけの話じゃないんですけども、そこら辺、私の言っているのはストレートに聞いていただけますか。むちゃくちゃ昨日かおとといの質疑の中では違和感があったんですよ。今、申し上げたように、もう入札は終わったんかいと。そやから、そこら辺のところをきちっと教育されるように申し上げておきたいんですが、いかがですか。

○竹之内委員長 副町長。

○西山副町長 昨日の答弁でどういうふうな機種がいいかなという形を研究した結果、ダイキン製のものが一番いいんじゃないかというふうな形で、答弁のほうでカタログ等を見た中で答えてしまったという経緯で大変申し訳ございません。おっしゃいますように、どういう形でどういう機種を選定するのかというのは、今後、仕様書等、庁内部、担当課のほうで機種並びに能力等を整理して仕様書を作成すると。その中で、今度、入札をしていくということになりますので、おっしゃいますように、その部分については、日頃も自動車もそうなんですけども、いろいろな形の車種があります。例えば日産、トヨタ、ホンダ、いろいろあるわけですけども、限定した車種である場合は当然そうなりますけども、能力的なもの、それから仕様等でしっかりとやっていくというのは、これは今までもやっているというところでございます。おっしゃいますように、少しその部分についての回答が不適切であったということでございますので、しっかりと教育をしていきたいというふうに思います。

○木内委員 よろしく申し上げます。それでは、次、申し上げます。

○竹之内委員長 社会教育課長。

○森本社会教育課長 続きまして、予算書138ページ、139ページ、タブレット番号157の上牧久渡古墳郡の整備事業の工事費の内訳についてでございます。まず、実施設計が完了してございませんので、工事費につきましては概算で4,392万3,000円となっております。まず、工事に入る前に地元の説明会を開催させていただきまして、地元の方々の理解と協力を得ながら工事を進めていきたいと考えております。

第1期工事につきましては12月を予定しておりまして、工事を進めていくに当たっての準備工といたしまして仮設道路の設置工事を行いまして、また、資材置場の確保をしていきたいと思っております。そして伐採工事といたしまして、不要な樹木の伐採、そして抜根工事を行う予定となっております。それと、調整池をつくるための準備工といたしまして排水溝や仮の調整池の設置を考えているところでございます。

○竹之内委員長 木内委員。

○木内委員 聞き漏らしたんやったら申し訳ないですけど、樹木伐採工事、工事の着工は何年何月からの予定をされているんですか。

○竹之内委員長 社会教育課長。

○森本社会教育課長 今の予定では、12月から予定を考えております。

○竹之内委員長 木内委員。

○木内委員 確認ですが、令和3年12月から伐採の工事の予定ということでよろしゅうござい

ますか。

○竹之内委員長 社会教育課長。

○森本社会教育課長 その方向で進めさせていただいております。

○竹之内委員長 木内委員。

○木内委員 課長、ありがとうございました。

これで私が通告した質問は終わりました。ご協力いただきまして、職員の皆さん方には感謝申し上げます。ありがとうございました。

○竹之内委員長 木内委員の質問は終わりましたが、ここで休憩といたします。再開は午後13時よりにいたします。

休憩 午前11時49分

再開 午後1時00分

○竹之内委員長 再開いたします。

ほかにございませんか。

東委員。

○東(充)委員 東でございます。一般会計の審議も私が最後ということになりました。よろしくお願ひしたいと思います。ここまで審議したから早う終われと思っておられると思うんですけども、もう少しだけお付き合いください。一番初めに面白いところから行きます。

34ページ、35ページの一般管理費のところなんですけれども、その中で、18負担金補助及び交付金の中の北方領土返還要求県民会議会費ということで僅か1万円ですか、この県民会議返還なんですけれども、北方領土のどの部分を返還せよと言うているのか。北方領土と呼ばれるというふうなのは、これは歴史的な話がありまして本来は北方領土というふうには呼ばれるのではなくて、当然、国後だとか択捉というのはもともと北海道の一部であると。それから、千島のずっと島があるわけなんですけれども、樺太の南までこれは徳川時代の話なんですけれども、そこまで日本の領土で、北からはロシア、南からは日本ということで樺太が2つになっていたわけなんです。半分半分というような形で領土となっていたわけなんですけれども、そこで、戦後、スターリンがむちゃくちゃで結局領土を拡大しないというはずだったのが、あそこまでソ連がロシアが取ってしまったというようにいきさつがあるわけなんですけれども、その中で、最近国後と択捉の2つを優先させて返還を求めるといような安倍首相の今にでも返ってきそうな話があったわけなんですけれども、全然そんなことはないんですけども、本当に4島を要求するのか2島なのか、それともサハリンは除いて千島のところまで

を返還要求をするのか。どっちまでやるのかというのがちょっと分からなくてその辺を教えてください。2島としたら何でやねんというふうになるわけなんですけれども、その辺の、だからといって反対とかそんなのとは違うんですよ。それを長年聞きたいと思っていて忘れていたんですけども、今回、それを聞かしていただきたいと。

次は、その下の総務課のところでの委託料、新地方公会計整備支援業務委託料について説明をお願いしたいと思います。

39ページの上から3つ目のところで、工事請負費の中の町有地管理工事350万円について説明をお願いいたします。

45ページ、目でいきますと交通安全対策費の中の負担金補助及び交付金のところの高齢者自転車用ヘルメット購入とあるんですけども、これはいいんですけども、高齢者の自転車の話なんですけれども、やはり自転車というのは車道の左側を走るとというのが基本であるというふうに私は認識しているんですけども、間違っているのかどうか。そういう状況の中で、危険な場所もあるんですけども、歩道を右も左も自転車は関係なく走られるわけなんですけれども、やはり危ないんです。特に片岡台の団地の前の歩道なんていうのはほとんど歩いているのがお年寄りなんです。そういう中で、若い人もお年寄りもそうなんですけれども、全てが下りも上りも団地側の歩道を走られるという状況がありますので、その辺の対策はどのように考えておられるのか。ヘルメットも大事ですけども、そのように歩道を歩いている人をどのように保護するのかということも非常に大事なのではないかなというふうに思うんですけども、その辺の施策を教えてくださいというふうに思います。

次に、55ページの下の方なんですけれども、個人番号カード関連事業費、住民課のところの負担金補助及び交付金の個人番号カード関連事務の委任に係る交付金とあるんですけども、これについての説明をお願いします。

61ページなんですけれども、福祉医療費助成事業費という中の扶助費のところなんですけれども、出の30とかということで資料は出しているんですけども、ここで何人、何世帯というようなことが分かれば教えてください。

次、67ページの保健福祉センター改修事業費のところなんですけれども、初めに思ったのは、玄関前の広場があるじゃないですか、駐輪場があるようなところ。あそこのタイルというのでしょうか、あれが非常にでこぼこで壊れていたところがたくさんあったんですけど、この間行ったらきれいになっていたというふうに思うんですけども、1つは、あそこで若い子どもたちがスケボーをするらしいんです。スケボーをして、住民の方が注意しても当然全

く聞けへんわね。そういう状況があるので、きれいにしてもまたスケボーで壊れるおそれがあるということです、その対策はどうするのかということをお伺いしたい。

それからもう1つは、今、福祉課のところ、生き活き対策課も非常に狭い場所で業務されているというふうに私は感じているんです。密にしないというんですけれども、どうしても密になっているという状況です。あの建物の構造上そうなるんだらうというふうに思うんです。あそこに2つの課を入れてしまうとそうなるんでしょうけど。風呂場は前にも言ったんですけれども、あの浴場の改修とかということは考えられないんですか。その点、ちょっとお聞きしたい。

それからもう1つなんですけれども、福祉センターであるにもかかわらずトイレがよく壊れている、使用できないというふうなのがあるんですけれども、この原因は何なのかというふうに思いますので、その点のご説明をお願いしたいと思います。

79ページの下の方なんですけれども、プレパパママ教室事業費とあるんですけれども、このプレパパママについての説明をお願いしたいと思います。

85ページの一番下なんですけれども、石綿調査事業費ということで28万5,000円されているのが、これは地財計画の中でもこの部分が計上されているというふうになっているんですけれども、これについて説明をお願いしたいと思います。

次、103ページの中段辺りなんですけれども、道路冠水防止対策事業費の工事請負費について説明をお願いしたいと思います。そして、その下の方なんですけれども、道路浚渫推進事業費。これも地財計画の中で計上されてきているんですけれども、それらも含めて130万円について説明をお願いします。

105ページの下です。住環境整備まちづくりなんですけれども、ここで小規模住宅地区用地測量業務委託料について、再度、説明をお願いしたいと思います。その下の工事請負費調整池整備工事。どのような整備を行うのかということをお聞きしたい。これも強靱化の中の施策の中の1つなんですか、違うんですか。

109ページの真ん中です。住宅対策費の中のブロック塀撤去推進事業費100万円。これは、通学路だけではあまり進んでいないということで、今後、避難道路もということで増やすということなんですけれども、どれぐらいの実績なのかというのを教えていただけますか。

次が、115ページのエアコンのところなんですけれども、これは今まで給食室というところには補助金はつかなかったけれども、令和3年度から補助がつくということで推し進めようという施策なんですか。じゃなくて、やはり暑いという状況があるために急いでつけな

ければならないという施策なのか、その辺、教えていただければと。その下の国際交流事業費なんですけれども、40名が参加する予定で10名が引率、そして30名が生徒さんということでやろうということですが、引率者はどのような方が引率されるのかということをお聞かせいただきたい。

次に、117ページの学校適正化業務支援委託料ということで、今、いろいろ検討をなされたりされているわけなんですけれども、それはそれで推し進めていただければいいかなと思うんですけれども、これは、最後はやはり議会在議決するものということになってくるのかなというふうに思うんですけれども、節目節目のときにはやはり議会在正しい情報を頂けないかなと。終わってからこういう結果になりましたではなくて、節目節目にこのような話合いが行われましたとかいうような情報ぐらいいは入れていただいてもいいのではないかなと思うんですけれども、その点はいかがお考えでしょうか。

その下、GIGAスクールサポーターなんですけれども、このGIGAスクールなんですけれども、1台1台パソコンとかいうことで生徒さんには貸与するということになっているわけなんですけれども、うちの孫たちも3人が持って帰ってきているんですけれども、もしネット環境のないところの人たちに対してはどのような手だてを打たれるのか。地財計画の中では1万2,000円を補助するというようなことが書かれていたんですけれども、この場合ではどのように考えておられるのかなと思います。

そして、サポーターのことなんですけれども、4校に1名の方を配置するというふうな地財計画ではなっているわけなんですけれども、本町では5校に1名というふうに配置をするという計画になっていると思います。言われているのは、4校に1名でも足りないのではないかと。やはり現場の教職員の方々の負担がますます増えるのではないかという懸念の声が上がっているんです。そういう中で、1校多いただけなんですけれども、5校に1名という中で本当に充実したサポート業務が行われるのかということをお少し懸念するような意見も出てくるんですけれども、その点についてはいかがお考えになるのかをお聞かせください。

次に、143ページです。体育施設費の中なんですけれども、工事請負費県民グラウンドメンテナンス整備工事、内容はお聞きしたんですけれども、県民グラウンドのベンチというのでしょうか、観覧席のほうなんですけれども、あそこのベンチが非常に劣化して汚い上に水もたまってあれなんですけれども、ここを改修するなんていうようなことは考えておられないのでしょうか。非常にいいグラウンドで、本当に他の町のグラウンドと比較してもうちの県民グラウンドは非常に優れているグラウンドじゃないかなというふうに感じているんですけれども、



そういう中で、いろいろな状況で使用していただけるというような状況になれば、あそこをもう少し改修してほしいという声があるわけなんですけども、その辺はいかがお考えになっているのかお伺いします。

以上です。

○竹之内委員長 総務部理事。

○中川総務部理事 予算書35ページの負担金補助及び交付金の北方領土返還要求県民会議会費ということで、北方領土というのはどの部分を指しているのかというご質問だったかと思うんですけども、これは規約等がございまして、その中には我が国固有の領土である北方領土の返還促進について県民意識の高揚を図ることを目的にするということで明示されておりますので、一応北方領土ということで4島という認識をしているところでございます。

○竹之内委員長 東委員。

○東（充）委員 ということは、前安倍首相が主張されていた2島ではなくて4島を目指していくということでの負担金補助交付金ということで出されていると。分かりました。

○竹之内委員長 総務課長。

○山下総務課長 それでは、その下の総務課の部分になります。委託料の新地方公会計整備支援業務委託料143万円について説明させていただきます。この部分につきましては、統一的な基準に基づく地方公会計財務書類がございまして、その策定の支援業務でございまして、この部分につきましては賃貸借対照表、また、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書といったようなものを作成させていただきましてホームページ等で公表させていただいている部分でございまして。

○東（充）委員 分かりました。オーケーです。

○竹之内委員長 総務課長。

○山下総務課長 それでは、予算書39ページの財産管理費の上の部分になります。工事請負費の町有地管理工事費350万円について説明させていただきます。この部分につきましては、上牧町が持っております町有地がございまして、その維持管理の工事費でございまして、例えば、フェンスの設置、また、防霜シート、また、木とかがございましたらそういうものの剪定費とか、そういうふうな工事費を公有地の管理ということでさせていただいております。

○竹之内委員長 東委員。

○東（充）委員 町有地の管理というても、町有地というても公社用地なんかもありまして、大きな面積がなくても合計すれば非常に大きな土地を保有しているわけなんですけれども、

フェンスを張っているというところもあるわけなんですけれども、具体的にどの辺にフェンスをしようとかいうようなことは、計画ではまだそこまでは計画していないということではないんですか。

○竹之内委員長 総務課長。

○山下総務課長 現在、道路際の部分につきましてはほぼフェンスの設置はできたかなというふうに思っておりますが、都度、物とかをほかされたりされると困りますので、そういうフェンス等の設置も、場所はまだ確定させていただいてないんですけども、そういうものにも費用として充てていきたいというふうには考えております。

○竹之内委員長 東委員。

○東（充）委員 これは、議長とも思ったのは一緒だったんですけども、西念寺から真っすぐどんと上へ上がります。駐車場が左にあって納骨堂があってそのままどんと突き当たったところにテレビだとかいろいろな物が捨てられているというのを見ました。やはりあそこももともとは公社の保有地だったところなんですけども、その坂の駐車場の前辺り、民家があって、その民家の隣辺りぐらいからはフェンスをされているんですけども、その突き当たった部分の高台の部分のところにはフェンスなんかがないためにああいうふうにならぬ物が置かれているのかなと思いました。

もう1つは、ちょうど貴船神社の竹やぶのところ、反対にそのどんと突き当たりから左へ曲がって、そして、橋みたいなところをくぐるころの道なんですけれども、あそこ竹やぶのところなんかはやはり物を捨てられているというのでしょうか、ほかのところと比べたら非常にゴミが多いなというふうを感じるころがあるんですけども、その点はフェンスを設置したから環境が守られるということでもないのかなというふうには思うんですけども、しかし、フェンスがあったほうがきちっと管理はされるのかなというふうに思っていますので、道路に面してないところも非常にそういうゴミなんか捨てられるというところに最適というような状況になってしまうのでぜひ進めてほしいというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○竹之内委員長 総務課長。

○山下総務課長 今、委員がおっしゃられました部分をまた確認させていただきまして、フェンスが必要などころがあればフェンスの設置を進めていきたいというふうに思います。

○竹之内委員長 東委員。

○東（充）委員 あの辺につくしじゃなしに、ああいうのを取りに行っている方もいらっしや

いますのできれいにしてあげてほしいなというふうに思います。お願いします。

そしたら、次、お願いいたします。

○竹之内委員長 総務課長。

○山下総務課長 それでは、予算書45ページです。交通安全対策費の中の負担金補助及び交付金、高齢者自転車用ヘルメット購入費補助金の部分でございます。この分つきましては、歩道についてのご質問かと思えます。自転車につきましては歩道じゃなくて車道を走るのが原則でございますが、認められている場合がございます。普通自転車歩道通行許可がある標識がある場合はいけると。それと、また、18歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、また、身体の不自由な方の自転車の通行はいけるといふような形、まだほかにもございますが、そのような形になっております。自転車に乗りますルールということでございますので、こういった歩道を走る場合の安全対策等につきまして、また、広報、ホームページを通じまして啓発をさせていただきたいというふうに考えております。

○竹之内委員長 東委員。

○東（充）委員 そういうことも本当に大切でお願いしたいということがあるのと、もう1つは、やはり看板で啓発するというのも必要なのかなというふうに思っているんです。お年寄りというのは、私も年寄りの部分に入ってきたんですけども、やはり非常に足腰が弱って瞬時の瞬発力というのが非常に衰えていますので、自転車が来てもすんなりとよけるというわけにはいきません。反対に若い人が乗っていて瞬発力があるものですから、人にぎりぎりのところでかわすといったときにお年寄りの方がびっくりしてやるということがあって骨折した人がおるんです。うちの近所の人なんですけども、そういうこともありますので、その辺の注意喚起というのかな、そういうのをやはり町のほうとしても、町道であるわけですから徹底していただきたいというふうに強く要望しておきたいと思えます。いかがでしょう。

○竹之内委員長 総務課長。

○山下総務課長 歩道におきましても目につくような注意喚起の看板等も報道担当課と相談しながら設置に向けたほうに進めていきたいと思えます。

○竹之内委員長 東委員。

○東（充）委員 けが人が出ていますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思えます。

次、お願いします。

○竹之内委員長 住民課長。

○落合住民課長 55ページ、負担金及び交付金、個人番号カード関連事務の委託に係る交付金

でございます。こちらに関しましては、P15、歳入ページ、国庫支出金、国庫補助金の個人番号カード補助金の100%補助になっております。交付事業にいたしまして、こちらの事業は100%補助で国がマイナンバーカードの普及に伴い、市町村の交付上限額を見込み、住民基本台帳の人口案分により算出しております。ただし、令和3年度におきましては補助金は市町村経由ではなく総務省から地方公共団体システム機構の直接の支払いとなり、今回、令和3年度の交付見込額は令和2年度予算の未執行額繰越分に対しての通知分を計上しております。

○竹之内委員長 東委員。

○東（充）委員 それで、ここが非常に国としては重要視している施策の1つなわけですけども、上牧町としたらどのような目標でやられているのでしょうか。

○竹之内委員長 住民課長。

○落合住民課長 住民課といたしましては、まず、マイナンバーカードに個人の確認、要するに個人証明です。身分証明になる代わり、あと、住民課におきましては、住民票、印鑑証明等のコンビニ交付をいたしまして、将来的には町民の皆様が戸籍謄本を取れるように進めてまいっております。

○竹之内委員長 東委員。

○東（充）委員 このところは、やはり国民健康保健の保険証なども中に入れたいということを目指されているという状況で、それは分からんこともないんですけど、私もちょうど2月10日で70歳になったものですから保険証が2つになったんです。1つは大きいんです。それを病院に、70歳になってまだ病院には行ってないので、次、14日に行かないとあかんのでそのときに2枚出さないとあかんわけですけども、それはちょっと不便かなというふうに思うんですけども、また、大きさも違います。大きいのと小っちゃいのになるので持ち運びもちょっと怖いなと思っているんですけども、そういう状況の中で進められるということなんですけども、何か目標とかそんなものはやっぱり設定されているんですか。

○竹之内委員長 住民課長。

○落合住民課長 まず、マイナンバーカードを取得した皆様には、委員が先ほどおっしゃいました、3月で国民健康保険の開始がもう始まっております。それに伴いマイナポータルを利用していただきまして、こちらのほうは政府が運営するサービスで、子育てや介護を目的とする行政サービスがワンストップでできたりするシステムも今後考えていかなければならないと考えております。

○竹之内委員長 東委員。

○東（充）委員 例えば、今年度令和3年度において取得をする人を何人ぐらいに増やしたいとか、こうしたいとかというような目標はあるわけですか。それは別段持ってないんですか。

○竹之内委員長 住民課長。

○落合住民課長 そちらに関しましては、総務省のほうから12月末、実際には今年明けから週に約1,500件のQRコード付きの申請書が各家庭に1週間ごとに届いております。最終が3月末ぐらいまでに届く予定になっておりますので、上牧町といたしましては、今、約26%の交付率でございます。それに関しては、残り約1万5,000人の方にQR付きの交付申請用紙が届いておりますので、それに伴い、現状の交付、今、約6,000枚弱、昨年度から言いましたら、昨年度で560枚ぐらいの交付があり、今年度におきましては約3,000枚の交付を今現在でいたしておりますので、令和3年度も倍増することを見込み、約倍、総務省は令和4年度末にはほぼ100%の交付率を目指しておりますので増えると考えております。

○竹之内委員長 東委員。

○東（充）委員 いろいろ意見は分かれるところはあるんですけど、分かりました。ありがとうございます。

○竹之内委員長 保険年金課長。

○井上保険年金課長 そうしましたら、予算書61ページ、福祉医療費助成事業費の扶助費の世帯数及び対象者数の人数についてでございます。世帯数のほうなんですけれども、世帯数につきましては、独り親家庭については世帯数は把握しておるんですが、医療費助成するのが個人対象なものですので、ほかの障害者医療等につきましては対象者人数を把握しておりますので、そちらのほうを説明させていただきます。

出の30と31に資料を出させていただいていると思うんですけれども、子ども医療費等につきましたの対象人数については、資料にもございますように2,062人が対象でございます。前年と比べまして約56名程度減を見込んだ数字となっております。

続きまして、心身障害者医療の対象者につきましては203人、独り親家庭等につきましては、世帯数が183世帯で人数が455人おります。重度心身障害者老人等につきましては219人といった形になっております。

○竹之内委員長 東委員。

○東（充）委員 分かりました。次、もしよければこの人数も資料に含めていただけませんか。

○竹之内委員長 保険年金課長。

○井上保険年金課長 次回は、そしたら資料には人数も掲載させていただきますので、よろしくをお願いします。

○東（充）委員 お願いします。結構です。

○竹之内委員長 福祉課長。

○中本福祉課長 それでは、予算書67ページ、保健福祉センター運営費のほうで何点かご質問いただいておりますことについてご回答させていただきます。まずスケボーなんですけれども、中学生から高校生ぐらいの男の子が夜にあの場所でスケボーやっておるところを私も何回か見たことがございます。その生徒と申しますか、中学生、高校生ぐらいの子どもたちがその場所でスケボーやっておるときに、私うちの課員のほうとも見かけるたびに注意をさせていただきますして、ここ何か月かは見かけなくなったというところがございます。またそういった状況が続くようであれば、玄関のところに注意喚起の看板等も設置させていただきたいというようなことも考えておるところでございます。

○竹之内委員長 東委員。

○東（充）委員 せっかくの広い広場になっているわけですから、看板とかそういうのはあまり立ててもらいたくないという状況で、やはり一般の方も駄目ということでもかなり注意喚起をしたみたいですが全然聞かないというような状況らしいです。ですから、早い段階でやっているところを見たら、やはり注意して追い払うような状況をつくらないと、多分それだけでタイルが割れているかどうかは分からないんですけども、やはり飛んだりゴロゴロする回数が増えるわけですから、ただ転がすだけをやっているんだったらスケボーも面白くなくて、やはりジャンプをどれだけうまくやってボードを1回転させてどうやるかというところが面白いみたいですので、やはり飛び跳ねが非常に強くなるわけですから、普通に自転車があそこを走るといふのは少し違うかなというふうに思いますので、その辺は注意喚をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

○竹之内委員長 福祉課長。

○中本福祉課長 今後も見かけましたらそのように注意喚起を続けさせていただきたいと考えております。

○東（充）委員 次、お願いします。

○竹之内委員長 福祉課長。

○中本福祉課長 続きまして、2000年会館の風呂場の跡地の今後どうしていくかというご質問だと思うんですけども、確かに委員おっしゃるように、福祉課のところ、ちょっと狭いと

感じることもあるんですけども、風呂場の跡については部屋も部屋なんですけれども、倉庫、物を入れる場所もちょっと検討していかなければいけないかなと思っておるところもございますので、いずれにいたしましても予算の伴うものでございますので、今後、財政のほうとも跡の利用について、また、予算についても協議をさせていただいて今後検討していきたいというふうに考えておるところでございます。

○竹之内委員長 東委員。

○東（充）委員 これは副町長に聞いたほうがいいんですかね。浴場の利用のことなんですけれども、町長のほうがいいかな、どちらでも結構です。せっきくの建物じゃないですか。ああいう外壁もきれいにしようということでやられているわけなんですけども、浴場がやっぱり物置みたいになってしまっているというのは、必要だというんでしたら物置は別途考える必要があると思うんです。建物の中でするのでそこを改修するのはやはり非常に大きなお金が必要なのかもわかりません。しかし、計画的にあそこをこのようにしたいという状況を考えていくべきだというふうに思うんです。でないと、物置のままあの場所を置いておくというのはいかなものかというふうに思っているんです。非常に大きなお金がかかるんだろうというふうには想像するんですけども、やはり計画的にあそこを改修していくという状況も本当に考えなくてはならないのではないかというふうに思うんですけども、その辺はいかがお考えでしょうか。

○竹之内委員長 副町長。

○西山副町長 今のご質問でございます。私もその場所等を見に行きまして、有効利用を少額の改修でできないかという形で見に行ったこともございます。ただ、場所が場所、委員ご存じのように風呂場というふうな形で脱衣場は今そういうふうな形で使わせていただいておりますが、その部分について、やはり有効利用を図るにはどういうふうな形がいいかというところも考えているというところでございます。そして、先ほどの他の委員からもご質問がございましたけれども、やはり執務室、1階についても、今、どんどん国からまた業務のほうもたくさん増えてきているという中で手狭になっているというところもございます。そういうところも加味しまして全体的にどういうふうな利用方法がいいかというところなんです。他の部屋も今使っておりますが、そういうふうなところも加味しながら、全体的にセンターの部分について少し考えさせていただいて有効利用を図っていきたいというふうに今は考えているところでございます。

○竹之内委員長 東委員。

○東（充）委員 結局、例えば会議室を1つなくして社協が入るというような状況になっているわけじゃないですか。どれだけの住民の方々が会議室などを使ってやられているかという  
と、統計も何も見てないので分からないんですけども、やはり住民の方としては使い方が悪  
くなっているということは確かじゃないですか、1つないということは。せっかく福社会館  
と2000年会館と名を打って広く住民の方々に利用していただいて、そして、そこへ行けば福  
祉のことは全て網羅されている。そういう経営体が今求められているわけじゃないですか。  
そのためにあんな狭い中に皆さんが苦勞されて業務されているという状況じゃないですか。  
やはり、1つは緩和するという状況も必要でしょうし、もう1つは、やはり住民の皆さんが  
福社会館を利用しやすい、もっと利用できるような状況が生まれれば会館としてはすばらし  
いことですので、その辺も踏まえた施策をぜひ考えていただきたいというふうに思いますの  
で、どうかよろしくお願ひしたいんですが。

○竹之内委員長 副町長。

○西山副町長 申されたような形で、今、2000年会館の中には社会教育課、社協さん、それか  
らシルバーさんも入っておられます。今、今後の公共施設の在り方について総合計画でも考  
えておりますし、また、学校の適正化もしっかりと取組を教育委員会で進めておられるとい  
うところでございます。全ての施設におきまして有効利用、特に、今申されました2000年会  
館の有効利用、在り方についてしっかりと考えていきたいというふうに思います。

○竹之内委員長 東委員。

○東（充）委員 ありがとうございます。やはり福祉のまさしく中心となるべき施設だとい  
うふうに思いますので、住民の方々が、町長がよく言われるように、安心なほほ笑みができ  
るような施設にぜひしていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。  
次、お願ひします。

○竹之内委員長 福祉課長。

○中本福祉課長 続きまして、トイレの故障の原因は何かというご質問だったかと思ひます。  
今年度、1階の男子トイレの小便器の水が出なくなったという故障と、2階の女子トイレ、  
こちら水が止まらないというような故障、2件発生しております。いずれも部品交換で修  
理ができるというような故障ですので、原因については部品の経年劣化による消耗というふ  
うに考えておるところでございます。

○竹之内委員長 東委員。

○東（充）委員 原因はもう分かっておられるわけですね。どういうところで使用できない



かというたまたま起こるという状況があるわけで、やはり場所というのでしょうか、その目的な会館として建物としては、やはり福祉と名のつく限りはトイレは必須なわけですので、やはりそういうふう其原因が分かっているならば、やはり早急に直していただいて誰もがトイレを利用できるというような状況に常時しておくというのが普通だというふうに思うんです。今回はここが使用禁止ですとか、できませんとかという貼り紙を張るなんていうのは僕は愚の骨頂だというふうに思っていますので、もし水道の出が悪くなったらその日のうちにすぐ直せと、部品を換えよというような状況をつくっていただきたいなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○竹之内委員長 福祉課長。

○中本福祉課長 1階の男子トイレについてはもう修繕済みなんですけれども、2階の女子トイレについては、今、部品の入荷待ちということになっておりますので、部品が届き次第交換という形をとらせていただきたいというふうに考えております。

○東（充）委員 ぜひお願いいたします。次、お願いします。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 それでは、予算書79ページのプレパママ教室について説明をさせていただきます。これは、従来のマタニティー教室でございまして年12回を計画しております。パパも参加していただきやすいように、土曜日または日曜日も3回に1回は組み込ませていただいて教室を運営させていただいております。中身につきましては、妊娠経過のこととか妊娠中に注意していただきたいこと、あと分娩にまつわる気をつけてほしいこと、どう進行していくかという中身のこと、それと同時にご主人には妊婦体験の重りの入った洋服とか疑似体験用のものを身につけていただきまして、奥さんの苦勞を感じ取ってもらうということと、あと沐浴指導も併せてさせていただいております。大変評判のよい教室となっております。

○東（充）委員 分かりました。ありがとうございます。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 それでは、85ページの石綿読影調査事業費について説明をさせていただきます。これは環境省の調査事業に基づいて、国の指導のもと10分の10の調査事業費を頂いてやらせていただいております。これは令和2年度から町がさせていただいておりますが、それまでは奈良県のほうが保健所を中心にやっていた事業でございまして、上牧町につきましては、参加者、奈良県から引き継いだときは5名いらっしゃったんですが、令和2年

度には4名の方が調査に参加してくださいまして、これは普通に肺がん検診と一緒に受けていただきます。それを普通に読影していただきまして、また、国の調査機関にレントゲンを送付いたしまして、それをまた国の機関で読影をして、二重読影をして検査結果を出すというものでございます。検査結果が出まして、もし精密検査が必要だということでありましたら、医療機関で精密検査、例えばCTなどを受けていただきまして、そのCTを受ける費用等も国で見させていただくという調査事業になっておりまして、令和6年度まで続行することになっております。

○竹之内委員長 東委員。

○東（充）委員 この問題は国の敗訴ということで結果が出ているわけなんですけれども、私もそういうアスベストのあるところなんかには行ったことはないんだと思うんですけども、アスベストというのは非常に便利なものですからどこにでもあったと思う。1回引っかかったことがあるんです。そういうところでレントゲンを受けまして、撮ったときにアスベストを扱うようなところで仕事をしたことあるかなんて言われたことがあったんですけども、私は、天井裏に一回上ったことがあるんです。何日間か、局のケーブルを外すのに。まさかそのときになっているのと違うやろうなと思ったりしたこともあったんですけども、大変な病気なわけですので、手厚い状況でぜひ実施していただきますようお願いいたします。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 令和2年度につきましては、保健所からの継続的なことで対象者が決められておりましたが、令和3年度からは広く呼びかけるようにという方針が変わっておりますので、もしよろしかったら事業に参加していただければと思います。

○竹之内委員長 東委員。

○東（充）委員 分かりました。一回受けてみます。元焼却場から先に行ったところに病院があるじゃないですか。何いう病院やったかな。そこの先生に言われたことがあるんですよ。アスベストのところで働いているのと違うかとかいう。分かりました。もし、何かありましたら参加させていただきます。ありがとうございます。結構です。

○竹之内委員長 まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 それでは、予算書103ページ、道路冠水防止対策工事についての説明をさせていただきます。資料の100をご覧ください。これにつきましては、近年、集中豪雨によりこの路線の地図で示している部分につきましては服部台ところの水路になっております。その部分が近年の集中豪雨により、この関係が少し小さいため、この部分から水を処理

できない能力になっておりましたので、道にはみ出し、冠水している状態が続いておりました。そのため、今年度、この部門を改善しようということで今回予算計上をさせていただいておる内容となっております。

○竹之内委員長 東委員。

○東（充）委員 かなりの水量なんですか、深さというのでしょうか。これは今、直ったのかどうなのか分からないんですけども、片岡台1丁目の交差点東側というのでしょうか、交差点、何屋さんがあるのかな、ちょうど芳倉さんのテナントのビルがあるじゃないですか。バス停の片岡台1丁目の桜ヶ丘行きのほうのちょうど交差点からそのバス停までの間のところがよく水がたまっていたんですけども、今、雨が降っているときに行っていないので分からないんですけども、そこはもう直ったんですか。

○竹之内委員長 まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 その部分につきましては、団地側の反対側の部分、その部分につきまして改修工事をさせていただきまして道路排水の側溝、エプロンというんですか、公道の段差の間に暗渠を入れさせてもろうて処理をさせてもろうてる状態になっています。

○竹之内委員長 東委員。

○東（充）委員 今は心配することはないわけね。

もう1点は、桜ヶ丘3丁目、レンガを敷いているところがあるじゃないですか。その角におすし屋さんやってんけども今福祉施設になっているところがあるじゃないですか。あその道路もかなり水がついていたんですけども、その辺はいかがでしょうか。ちょうど西側の。

○竹之内委員長 まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 私のほうでその辺は確認しておりませんでした。今後、大雨のときに確認させていただければと考えております。

○竹之内委員長 東委員。

○東（充）委員 1回見てみてください。もし何か水害があれば。分かりました。了解です。

○竹之内委員長 まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 続きまして、同ページ、水路浚渫工事について説明させていただきます。資料102ページをご覧ください。昨年度からこの水路の部分につきましても、近年、集中豪雨等により、この水路、松里園のところから水路は続いております。令和2年度に関しましては205メートル、その上流側の浚渫工事をさせていただきました。本年度につきまして下流側の210メートルをさせてもろうて冠水を防止するような内容となっております。

○東（充）委員 分かりました。了解です。

○竹之内委員長 まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 続きまして、予算書105ページ、小規模住宅地用地測量業務委託料について説明させていただきます。資料の109ページをご覧ください。これにつきましては、長年地図混乱地となっておりますところがございます。今回改めて調査いたしましたところ、この部分につきましてはのみ土地の確定ができるのかなというので検討いたしましたところ、実施できるような運びとなりましたことから、今回この予算計上をさせていただいた内容となっております。

○東（充）委員 ここは昔、ナガイさんの家のあったところかな。そやから文化会館からどんと下りてきて右へ曲がっていったところ辺りですね。別段主たる目的というのはないんですか。

○竹之内委員長 まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 やはり小集落事業につきまして、長年土地の部分が地図混乱地で不明となっております。その部分につきましては一応補助金等も投入しているところもありますことから、県のほうからなるべく進めるようにという指導もありました。少し1年、2年、時間を要したけども、少しでも土地の確定を急ぎたいということでありましたので、その部分でちょっと精査させてもらいながらできるところから、まずはここはできるかなということでありましたので今回予算計上させてもらいまして整理をしていきたいなという考えで予算計上させてもらっております。

○竹之内委員長 東委員。

○東（充）委員 下の道路からだちょっと高台になっていますものね。分かりました。何かに使おうとったり売買できるとかというようなときがあったら、またご報告ください。結構です。

○竹之内委員長 ここで休憩いたします。再開は2時15分いたします。

休憩 午後 2時03分

再開 午後 2時15分

○竹之内委員長 再開いたします。

まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 それでは、予算書105ページ、調整池整備工事について説明させていただきます。先ほどもありましたように、近年集中豪雨で道路の冠水等が起こるというこ

とで、川の増水等もあります。それにつきまして、道路の水路だけではなく開発地の中の調整池の部分も大本のためるところとなりますので、その部分も掃除をして調整池の水量、ためる流量を確保しなければいけないかなと思ひ、昨年度からささゆり台地区の調整池の浚渫工事を行っております。今年度、引き続き町内にある調整池、まちづくりで管理している調整池が13か所になります。その部分につきまして、最もひどいところをピックアップさせてもらいながら徐々に調整池の掃除等を行っていきたいという考えで今回予算計上をさせていただきました。

○竹之内委員長 東委員。

○東（充）委員 この整備工事というのは、清掃するという事なんですか。

○竹之内委員長 まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 今回のこの部分につきましては清掃もあります。確かにその部分もあります。ただ、その中に木等も生えているところも、長年、手をつけずに置いていたところもありましたので、その部分の木等の除去もありましたことから、今回、整備工事という名目で上げさせてもらった内容となっております。

○竹之内委員長 東委員。

○東（充）委員 13か所あって徐々にやっていっているという状況で高池の南側のところの調整池があるじゃないですか。あそこもまめに掃除してやらずと緑色の水がたまっちゃってちょっと気色悪いぐらいの水がたまっているのと違うかなというような状況なので、1回あそこも、もう調査はしましたか。

○竹之内委員長 まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 まちづくり創生課の担当の持っている調整池につきましては調査させていただいております。高池の分につきましては、やはり町内なのでそのほうの確認は見ておりますけども、担当課は違うこともありますので、また担当課のほうにその旨を伝えて報告させてもらいたいと考えております。

○竹之内委員長 東委員。

○東（充）委員 あそこも小まめに見て調査してあげてほしいというふうに思います。あんなに大きな池だったのが北と南でちょっとずつに残ってしまっている状況ですので、そういう目的を持った調整池だと思いますので、ぜひ調査して水の汚いのを、何が原因なのか僕は分かりませんが、その辺もちょっと調べてあげてほしいというふうに思います。よろしくをお願いします。

そしたら、次、お願いします。

○竹之内委員長 まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 続きまして、予算書109ページ、ブロック塀撤去補助工事補助金について説明させていただきます。実績内容といたしましては3年間で6件でございます。そのうち平成30年から令和2年度までの相談件数が24件ありました。そのうち18件が通学路と面しないところでございます。

○竹之内委員長 東委員。

○東（充）委員 せっかくの施策なわけですので、多くの危険なブロック塀を所有しておられる方はぜひやってあげてほしいなというふうに思いますし、やはりもっと力を入れて啓発していただくように努めていただきたい。相手の方も、当然費用が必要になるわけですから、はいはいとはいかないという場面が多々あるんだろうというふうに思いますけれども、その辺も十分お話をさせていただいて、やはり子どもたちが安心して安全で通学できるというような道と、それから、今度は避難道路というわけですか、そこが崩れてしまったら避難するにも障害ができるわけですので、その辺も十分ご説明を頂いて理解を得られるようにぜひ取り組んでいただきたいなというふうに強く思いますので、よろしくお願いします。

次、お願いします。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 それでは、予算書115ページにございます学校園給食室エアコン設置工事についての質問でございます。この部分につきましては、設置工事につきましては熱中症対策、暑さ対策というところで設置というふうに考えているところでございます。その中で、交付金というところも考えていたところでございます。学校施設の交付金の対象項目の中に、この設置工事につきましては交付金の対象というところではございませんでしたので、交付金の活用はなかったというところでございます。

○竹之内委員長 東委員。

○東（充）委員 しかし、令和3年度から補助があるということになっていますよね。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 学校施設の交付金以外でもし対象となりましたら、その補助等を活用させていただこうというふうには考えているところでございます。

○竹之内委員長 東委員。

○東（充）委員 施設整備ということで、21年度予算では公立学校施設の整備688億円、前年度

比7億円減となっています。体育館への空調設備や施設の老朽化対策については、20年度の3次補正予算での防災、減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保の公立学校等への設備費1,305億円のうちに含まれています。建築単価については、新型コロナウイルス感染症の影響による物価の落ち込みのため、対前年度比4.6%増にとどまりました。21年度予算案では、これまで補助のなかった学校施設の給食施設への空調設備設置工事が補助の対象となっていますということで、予算は国会を通りましたので、当然これは含まれているというふうに思いますので、もしこのように補助金が使われてないのであるなら、もう少し調査していただいて申請していただけるような状況にさせていただきたいというふうに思います。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 その部分につきまして再度確認をさせていただいて、この設置工事が該当することになりましたら申請等させていただく予定でございます。

○竹之内委員長 暫時休憩。

休憩 午後 2時24分

再開 午後 2時27分

○竹之内委員長 再開します。

教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 先ほどの回答について補足という形をさせていただきます。このエアコン設置工事につきましては、3次補正の部分に確認を取りましたところ、全体的な工事をしないと該当しないというところを連絡を受けましたので、今回の3次補正の部分には申請はしていないというところでございます。

○竹之内委員長 東委員。

○東(充)委員 それは分かりました。3次補正にはなかったと。全体的なものをやらんとつきませんよということだったので、給食室だけのことやから当然対象にならないということで外しましたということですよ。分かりました。ところが、新年度予算の中に、これをつくるときは新年度予算案やね。案の中には給食室の空調の部分も補助はつきますというふうになっているので、当時、まだこの補正予算を組んだときにはそこがはっきりしてなかったということもあるかもわかりませんが、案の中には書かれているということですので、当然この予算書には反映されていないけれども、しかし、私の言っていることが本当なのかどうかを1回確かめていただいて、もしそういう状況が、私の言っていることが正しいということであるならば、それを県なりどこでもいいんですけども確認していただいて、申請で

きるものなら申請するというような状況で検討してみるというふうにはいかがでしょうか。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 その部分につきましては、また再度確認をさせていただきまして、検討というか、確認をさせていただく形になります。

○竹之内委員長 東委員。

○東（充）委員 総務部長、それでいいですね。

○竹之内委員長 総務部長。

○阪本総務部長 3号補正につきましては、今、課長のほうから説明させていただきましたように、県のほうに確認を取らせていただいたときには全体的に施設をいらわなければ補助対象にならないというふうにお話は聞いておりましたので、今回そういうふうな形をさせていただいたわけなんですけど、今、東委員のほうから令和3年度の当初の概要等の部分が出ておりますので、その部分につきましては再度確認をさせていただきたいというふうに思っております。

○東（充）委員 よろしくお願ひします。結構です。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 続きまして、下段にございます国際交流事業についての質問でございます。引率者40名の内訳というところでございます。30人につきましては、上牧町の中学生30人というところでございます。10人につきましては引率者になるんですけども、事務局が3名、あと学校関係者が7名というふうに考えているところでございます。

○東（充）委員 了解しました。結構です。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 続きまして、予算書117ページにございます学校適正化事業についての情報の提供というところでございます。令和2年度のまとめにつきましても、この間、皆さんのほうにまとめの部分をお伝えさせていただいたというところでございます。令和3年度につきましても、その部分もこれから節目節目というんですか、報告という形でさせていただくというふうに考えているところでございます。

○竹之内委員長 東委員。

○東（充）委員 この部分においては当然話し合われていい結果を出そうということでやっていただいているわけですから、我々議会のほうはそれを判断するというような状況になります。



すので、折々の状況で報告を頂ければありがたいかなというふうに思いますので、ぜひお願いいたします。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 事務局からといたしまして報告をさせていただく考えでございます。

○東（充）委員 よろしく申し上げます。次、申し上げます。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 117ページでございますICT事業についてのご質問でございます。GIGAスクール構想につきまして、今後、家庭学習にというところで持ち帰りの部分が増えてきます。パソコンにつきましてはインターネットを使つての端末機でございます。その部分につきましては、やはりご家庭での通信環境が整っていることが必要となってくるところでございます。学校施設につきましては、交付金、補助金を活用させていただいて整備は終わっておりますので活用は可能というふうになっているんですけども、まず、ご家庭での通信環境がどうだというところがございまして、ご協力がなければ家庭学習持ち帰りにつきましては厳しいところでございます。その部分につきまして、教育委員会、教育総務課からなんですけれども、各ご家庭にネット環境についての整理のお願いという形でまず保護者に文書をお願いしているところでございます。その中で、やはり生活困窮者の方がやっぱりいらっしゃる。その部分につきましては、町の施策でもあります要保護、準要保護の制度を活用しながら生活困窮者の部分につきましては援助していこうというふうに考えているところでございます。

○竹之内委員長 東委員。

○東（充）委員 なるほどいい施策だというふうに思うんですけども、最高が今年度1万2,000円というふうに財政計画の中では書かれているんですけども、それはそれでよろしいわけですね。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 その援助の費用につきましては、国の予算単価というところでございます。町のほうといたしましても、その予算単価で援助というふうに考えているところでございます。

○竹之内委員長 東委員。

○東（充）委員 上牧町の子どもであれば、同じ条件でみんなが学習し得るというような状況をつくっていただけるということは非常にありがたいというふうに思いますので、ぜひ実現

できるようによろしくお願いいたします。

次、よろしくお願いいたします。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 もう1つの内容でございます。G I G Aスクールサポーターの配置の考えでございます。教育委員会、教育総務課といたしましては、1名で5校をというふうに考えているところです。この業務内容ですが、まずは使用マニュアル、ルール作成、その後、初期対応としての必要な条件、支援を実施していくという考えを持って3か月間の部分で1名というふうに考えているところでございます。

○竹之内委員長 東委員。

○東（充）委員 そういうふうに4校で1名というふうにここでは書かれているわけなんですけれども、それもそうなんですけれども、それでも普通の学校の先生方がまた業務内容が増えるのではないかというようなご心配をされているという状況があるみたいなんです。ですから、上牧町では大丈夫というふうにおっしゃっておられるので、先生方の負担がこれ以上増えるということのないように、ぜひこのG I G Aスクールを成功させていっていただきたいというふうに思います。やはり先生方の負担が少しは軽減されたと言っても、まだまだ十分な軽減にはなっていないというふうに私は感じているんです。その辺も考慮してぜひお願いしたいというふうに思います。

○竹之内委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 まず、G I G Aスクールサポーターというところでマニュアルづくり、初期の対応としての助言を3か月間でこの補助を活用しながらサポーターというところでございます。その後、I C T支援というところも考えているところでございます。その部分につきましては配置人数等これから検討していくものでありますので、その部分をまた学校と協議しながら設置に向けての検討をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○東（充）委員 よろしく申し上げます。次、申し上げます。

○竹之内委員長 社会教育課長。

○森本社会教育課長 続きまして、予算書143ページの工事請負費の県民グラウンドの部分でございます。東委員がご指摘のとおり、県民グラウンドの観覧席、緑色の部分です。ベンチ、かなり劣化しているのは認識しております。ただ、劣化部分につきましては、その都度職員によって劣化部分の撤去をさせてもらっております。今後につきましては、安全管理をしな

がら劣化のあるところにつきましては早急に取り除き等の対応をしていきたいと考えております。

○竹之内委員長 東委員。

○東（充）委員 上牧の県民グラウンドは本当にせっかくいいグラウンドです。ですから、十分あそこを活用していただいて、あの観覧席が、今はコロナの中ですのでそう簡単にはいかないと思うんですけども、やはりみんながあそこで観覧しながら楽しい野球なり何なりが行われるような環境をぜひ整えていただければ、そういう部分をきちっとすることによって上牧町はすばらしい町だな、住みよい町だなというような状況をそういうところでも十分感じてもらえるようなまちづくりをぜひお願いしたいというふうに思います。

○竹之内委員長 社会教育課長。

○森本社会教育課長 県民グラウンドを含めまして体育施設につきましては、適正な管理運営を行ってまいりたいと思っております。

○竹之内委員長 東委員。

○東（充）委員 以上です。もっとしたかったんですけども、今日はこれぐらいにということで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○竹之内委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○竹之内委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○竹之内委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○竹之内委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ここで休憩いたします。再開は2時50分いたします。

休憩 午後 2時40分

再開 午後 2時50分

○竹之内委員長 再開いたします。

議第36号 令和3年度上牧町国民健康保険特別会計予算について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

遠山委員。

○遠山委員 遠山です。皆様、お疲れのところ、委員長をはじめ委員の皆様、理事車の皆様、もう一踏ん張りよろしく申し上げます。

議第36号、令和3年度上牧町国民健康保険特別会計予算についてですが、私からは総括的な質疑として1つだけさせていただきたいと思います。今回の国民健康保険特別会計当初予算の一番の特徴は、本会議初日の議案説明の中で青山部長から説明がありましたけども、私がちょっと驚いたところが、一文字一言もコロナという名称が出てこなかったということなんです。歳入歳出それぞれの額についても、前年比マイナス0.02%、歳入面の国民健康保険税についても子どもに係る均等割の減免の廃止に伴う3.1%増を見込んでいて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響については加味をされていないという予算となっています。また、保険給付費についても、被保険者数の減少に伴う減予測のみで、新型コロナウイルス感染症の影響による私なりに受診控えなどの影響は加味されていないような気がしています。そこで、本予算編成に当たって新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響に対する考え方について、その編成、方針等も踏まえて見解を教えてくださいたいと思います。大きな質問で申し訳ありませんけども、1点、よろしく申し上げます。

○竹之内委員長 保険年金課長。

○井上保険年金課長 国民健康保険特別会計当初予算のコロナの影響ということでございますけれども、今回の当初予算につきましては、保険税のほうでコロナ禍を予測しておるところでございます。

まず、国民健康保険税の減収部分についてご説明させていただきます。今回の当初予算の保険税につきましては、令和2年12月時点の課税標準額と被保険者数をもとに令和3年度保険税を試算しております。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で所得の減少が想定されるわけでございますけれども、保険税収入の減収が懸念されてはおりますが、その影響額が不透明な部分もございますので、減収額の算出に当たりまして1つの参考例といたしましてリーマンショック時の保険税減収係数を用いて試算し、保険税予算を計上させていただ

ている次第でございます。

中身について、数字については、課税標準額のうち保険税の対象とする所得割に係る部分なんですけれども、それにつきまして、年金所得以外、全体の65%に当たるわけでございますけれども、その所得に対して6%の減収を想定いたしました。これは平成21年リーマンショック時と同程度の影響が生じると想定したときに、その際の国民健康保険税の減収割合がおおむね6%であったということで減収を見込んだわけでございます。この減収についてでございますけれども、近隣の市町村、一般の予算のほうでも質問が出たと思うんですけれども、減収を見込んでいる市町村もあれば、北葛4町の中で見込んでいるところが2町、見込むところが2町というような形で減収を本町のほうは見込みました。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 ありがとうございます。取りあえず今の段階で少し聞かせてもらいたいんですけども、減収の見込みをしているという解釈だったということですね。説明会のときとか、あと冒頭のところで保険税の増収理由というところが子どもに係る均等割の減免の廃止に伴う見込みという話で、一般会計の徴税の時は詳しい資料もありまして、リーマンショックと同程度の6%を見込んでいるというお話があったんですけど、それがなかったのでもしかしたら見込んでないのではなかろうかということをお考えんですけど、やはり見込んでいるということでした。その6%というところだけ、1つ伺いたいんですけども、ご存じのとおりといいますか、国保というのは主に個人事業主さん、パートさんなどの非正規労働者の方が主な要は保険者だと思うんです。今回の町税のやつというのは6%を見込んでいるけれども、普通徴収のところについては非正規の方が多いので10%にしていたということもあるので、国保会計につきましても10%の減収予測というのを見込むべきじゃなかったかなと思うんですけども、その辺りの考え方だけ教えていただけますか。

○竹之内委員長 保険年金課長。

○井上保険年金課長 一般会計の減収の説明のときに普徴分で6%という説明があったかと思えますけれども、国民健康保険税算出に当たりまして普通徴収分の部分のデータを使いますので共通のデータを使うわけでございます。ですので、10%については法人か何かであったのかなと自分は記憶しておるところでございますが、いかがなものでしょうか。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 当初予算の歳入のタブレット2ですけども、個人町民税の普通徴収に係る減収見込み率10%については、普通徴収の対象者の中には新型コロナウイルス感染症による影響が

相対的に大きいとされる個人事業主やパートタイマーなどの非正規労働者が一定程度含まれることから特別徴収よりも高い減収見込み率を設定。なので、10%というふうに書いてあるんです。

○竹之内委員長 保険年金課長。

○井上保険年金課長 ちょっと私、勘違いしておったようでございます。国民健康保険税につきましてはその10%というのは見込んでおりません。全体の65%に対して減収分6%を掛けたといった算出式でございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 これに対してあまり言っても切りがなくて、見込みの話であって、今まで経験したことがないようなことなので、どちらが正しいかは正直分らないです。ただ、見込めるのであれば統一したほうが分かりやすいのではないかというふうに思ったことが1個と、あと、1月28日に国保協議会のほうに審議をかけられていることだと思うんですけども、恐らく国保協議会の中でもこの見込みについてはちょっと甘いというか、もっと厳しいんじゃないかという意見もたしか委員からあったような気がします。でも、これについては終わってみないと分かりません。見込みをもっと厳しくしたほうがいいんじゃないかという意見もあるでしょうし、いやいや、そこまでしなくてもいいという意見もあるので、結果的には分からないけれども、何度も言いますけど、10%ということでしたのであれば合わせるべきではなかったかなという僕の意見なので、そこは結構です。

逆に、今度は歳出の面での給付費についてのコロナの影響についてはいかがですか。

○竹之内委員長 保険年金課長。

○井上保険年金課長 給付費のほうでございますけれども、補正予算のところの委員会でもちょっと説明させていただいたのと重複する部分がございますが、本町での一般被保険者療養給付費は、対前年同月比で緊急事態宣言中の5月診療分についてマイナス20.5%のピークを減少としております。コロナによる受診控えの影響で大幅に減少していたというふうに見られるわけなのでございますけれども、その後の診療月分につきましては、前年度同月を下回ってはいるものの月平均おおむね5%、徐々に回復傾向にあるというふうな推測をしておるところでございます。そのようなことから、新型コロナウイルス感染拡大による医療への影響が不透明な部分がございますので、令和元年度の実績からの1人当たりの保険給付費を出しまして、直近の被保険者数から予算額を算出するといったルールをつくり、今回予算編成をさせていただいた次第でございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 課長、今、明確に答弁いただいてありがとうございます。増加というか回復傾向にあるのでコロナがなかった令和元年度ベースに予算査定をした、それで僕は十分だと思っています。そういう形で予算を査定したという予算だということが認識できれば、それに伴って、例えば思ったよりコロナの影響があったから補正が出たよねとか、そういうことで私たちは対応できるかなと思うので、その前提でこの予算がなったということだけ教えていただければ十分なので、詳しい答弁、ありがとうございます。

私のほうからは以上になります。どうもありがとうございました。

○竹之内委員長 ほかにございませんか。

富木委員。

○富木副委員長 富木でございます。令和3年度上牧町国民健康保険特別会計予算について、私からは5点、質疑をさせていただきます。

まず1点目でございます。4ページ、5ページ、一番上の歳入です。国民健康保険税のところですが、今、コロナ影響等についてもお話がありました。この被保数というのは年々減少している傾向であるということを常日頃からおっしゃっております。昨年は、令和2年度については税率改正があったり、それから子どもの均等割であるとか廃止であるとか、予算についての計上がありました。今年度については、被保数が年々減少の中において、前年度において1,295万3,000円大きく増額となっているんですけど、この要因をお願いいたします。

それから、下の段です。2国庫支出金のところの社会保障の税番号制度システム整備費の補助金が廃目となっています。これについては、マイナンバーカードを使用して保険証をというか確認ということで確認をするためのものだったかと思いますが、廃目になっておりますが、この点の説明をお願いいたします。

それから、下のほうです。県支出金のところで2の特別交付税が令和2年度からしたらかなり、令和2年度においては1,992万3,000円だったんですけど、令和3年度においては1億2,483万5,000円となっています。これは大きな増額になっておりますので、この辺は県の運営における中間の取りまとめとか、令和3年度においてされるということになっておりますのでその辺の影響かなと思いますが、ご説明をお願いいたします。

それから9ページです。総務費の中で9ページの一番下の高額療養費支給簡素化事業費です。これは委託料でシステム改修が62万2,000円上がってきております。これについては、昨

年の12月議会で、コロナ禍における中で高齢者の高額療養費の支給申請の簡素化ということで質問させていただきました。その点についてのシステム改修かなと思うんですが、説明をお願いいたします。

最後です。17ページ、これは保健事業費の中で健診5ポイントの事業費の下に、これまでは令和2年度においては糖尿病等の起因歯周病の事業費があったかと思いますが、今回見当たりません。説明をお願いいたします。ほかのものを事業として行っているわけではないかなと思うんですが、お願いします。

以上です。

○竹之内委員長 保険年金課長。

○井上保険年金課長 そういたしましたら、予算書5ページ、国民健康保険税の増額理由ということでございますが、この増額の理由でございますけれども、保険税現年度のマイナスの要因といたしましては、被保険者が対前年度52人減少を見込んでおります。それによってマイナス要因はございますが、プラス要因として2年間の特例措置として県下で唯一実施してまいりました子ども均等割に係る減免が令和3年度より廃止となったことによる影響で980万円の増額となりました。あと、課税標準額はどうかということでございますが、前年の所得額が前々年度の所得額よりも若干上がっておりましたので、それに伴って所得割分が若干上がっておるところでございます。また、滞納繰越分では徴収率の5%を上昇させておることによりまして275万円の増額となっております。これらの要因によりまして、国民健康保険税は対前年度予算1,295万3,000円の増額というふうな形になりました。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 分かりました。大きくは、2年間の特例だった子ども均等割の3.1%の増ということで980万円。さっき、滞納繰越分の徴収率5%のところの増ということで大きくなっているかなと思います。

下、お願いします。

○竹之内委員長 保険年金課長。

○井上保険年金課長 続きまして、同5ページの国庫支出金の社会保障税番号制度システム整備費補助金、廃目になっておる分でございますが、これは令和2年度におきまして、この国庫補助金を活用いたしましてオンライン資格確認を導入するためのシステム改修経費がございました。このオンラインシステム改修によりまして、今月末ぐらいから国民健康保険証を見せることによって負担割合等が分かるようになるというような形で国のほうが事業を進め



ておる分でございます。この事業が令和2年度にございましたので771万1,000円の分が廃目  
というような形になっております。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 これはオンライン化して、病院のほうで保険証代わりになるというようなこ  
との理解ですか。

○竹之内委員長 保険年金課長。

○井上保険年金課長 マイナンバーカードとは違うんですけども、国民健康保険証を見せる  
ことによって、その方が例えば70歳以上の人でしたら、2割負担か3割負担かというのが分  
かったりするというような形になっておるものでございます。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 これは2割か3割か負担を確認できるということなんですけれど、病院のほ  
うのそういうふうなシステムについては今準備といいますか、ちゃんと整っているような状  
況になっていますか。

○竹之内委員長 保険年金課長。

○井上保険年金課長 数値では示させていただくことはできないんですが、今のところ、まだ  
普及している割合が少ないというふうに聞いております。これはあくまで令和4年度中に運  
用がどこの医療機関でも始まるようにするというような事業でございます。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 これを運用するには令和4年度中に運用していくということですけど、医療  
機関のほうでは令和4年度中にしっかりと整備をしていくということは、町のほうからそう  
いう連携なり周知なりというようなことはされるということになるんですか。

○竹之内委員長 保険年金課長。

○井上保険年金課長 医療機関や調剤薬局向けの顔認証システムとかそういうふうな機器の関  
連につきましては、恐らく厚生労働省から直接通達が行っておるというふうに思っておりま  
す。

○富木副委員長 はい、分かりました。次、お願いします。

○竹之内委員長 保険年金課長。

○井上保険年金課長 そしたら5ページ、県支出金の特別交付金の額が上昇しておるとい  
うことについての説明でございます。この中で最も大きく上がっておりますのが県2号繰入金の  
部分でございます。県2号繰入金は保険税負担抑制分というような形で保険税負担抑制のた

め、県2号繰入金を市町村へ交付することで各市町村の負担、抑制効果が見える化することを目的に、これまで県においてあらかじめ差し引いていた繰入金を市町村の交付金、県2号繰入金として市町村に交付するよう、これは委員もおっしゃったように奈良県の国保運営方針が令和3年度に改正になった、それによって抑制効果が見える化するといった形になったものでございます。県2号繰入金の見える化分について、要は予算額としては9,540万7,000円。それが見える化の特別交付金、2号繰入金というような形で入ってきております。しかし、この特別交付金で2号繰入金が入ってくるんですけれども、逆に後で出てきます出、奈良県への納付金に同額が含まれておりますので、結局県で差し引くのが市町村に下りてきた。これだけ交付金を渡すが同額を納付金で納めなさいというような形に変わったというところでございます。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 ちょっと理解に苦しみます。県運営の中では令和3年度では中間の取りまとめをするとか調整をしていくということで、今回、保険税の負担の抑制をするために見える化ということで、取りあえず県は町のほうにこれだけを投入するけれども、抑制化、見える化とか、そういうことを町でしなさいよじゃなくて、出のほうの納付金のために入ってきたというような理解ですか。

○竹之内委員長 保険年金課長。

○井上保険年金課長 ちょっと説明がまずかったようで、県支出金の2号繰入金なんですけれども、今回入ってくる金額が9,540万7,000円なんですけれども、今までの奈良県の納付金、県に納めるお金というのは、9,540万7,000円をあらかじめ引いた上で納付金を納めるというような形になっておったところでございますが、9,540万7,000円を入として県から支出すると。しかし、納付金でその同額を納めてくれという形になっておるところでございます。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 これまでは差し引かれてきていたけれども、今回は一括でとか納付金、結局はこの額を納めないといけないので、今回は納付金としての額相当を一遍にこういうふうに繰り入れてきたというお話でよろしいですね。

○竹之内委員長 保険年金課長。

○井上保険年金課長 ですので、収入としては増えておるんですけれども、同額が支出で出ておるというところで、町にとって何かプラスになるかというふうなことはございません。

○富木副委員長 分かりました。次、お願いします。

○竹之内委員長 保険年金課長。

○井上保険年金課長 続きまして、予算書9ページ、高額療養費支給簡素化事業の説明でございます。委員おっしゃいましたように、令和2年12月議会の一般質問に出ておりましたものについて今回予算化したもので、県下では近隣等他市町村に先駆けてこういう事業を上牧町が行うものでございます。これは、国民健康保険法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴いまして、高額療養費の支給申請に関する手続について保険税に滞納がない方、ない世帯、そして世帯内に70歳から74歳までの被保険者のみで構成されている世帯、それと、世帯主も70歳である場合に限りまして高額療養費支給申請手続を簡素化する。一度申請していただきましたらこちらから自動償還するというふうなシステムでございます。一応対象は950世帯、1,051人が対象になりまして、この事業を展開することによりまして高齢者にとっての申請等の負担軽減と、あと、保険年金課におきます窓口混雑が緩和されるというのが見込まれるところでございます。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 一般質問でこの質問をさせていただいて早速ありがとうございました。これについては、住民の方より、お母さん、親の高額療養費の申請を娘さんが来ていたわけですけど、毎回毎回ということで大変に負担になるところもあったというようなこともお聞きするところもありまして、また、コロナ禍の中で、やはり1回登録をすると次からはちゃんと町のほうから国保のほうからきちっとそのような郵送で送られてくる。それで済むということで大変便利になったかと思えます。このことは本当にこれから高齢化になっていく中で、家族がやっぱりそういうようなことを今担っている方が、世帯が多いんですね。だから、そういう意味でも、また、大変に効率化になってくるということで新しい生活様式としても大変に必要なことだと思いますので、周知の点もまたしっかりとお願いしたいと思えます。ありがとうございます。

次、お願いします。

○竹之内委員長 保険年金課長。

○井上保険年金課長 続きまして、予算書17ページ、国保ヘルスアップ事業費の上に糖尿病等起因歯周病対策事業がなくなっておるということでございますが、今回、単年度の当初予算につきましては、糖尿病等起因歯周病対策事業というような事業名で載せてはおらんのですけれども、特定健診健康診査事業費の役務費の中の通信運搬費に今まで組んでおりました役務費、前年度1万円だったと思えます。それを特定健康診査事業費の役務費に移したという

ことでございます。これは事業として大体対象者といいましたら、特定健診の結果、糖尿病の疑いのある方に対して町の集団検診とか個別の健診を歯医者さんに行ってやってくださいねという通知をする事業でございます。廃止にはなっておらんのですけれども、120人対象者がおって実際に受診される方は数名しかおられないということもありまして、一応特定健診絡みの結果に基づく事業でありますので、特定健康診査事業の中の役務費に費用額を組まれていただいたという次第でございます。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 事業がなくなったわけではないんですけれども、特定検査事業の中に入れ込んで役務費の中に入れ込んで今後も同じような形を、受けられる方が少ないからということの理由なのか、ちょっと今おっしゃいましたけれども、そういう理由なんですか。

○竹之内委員長 保険年金課長。

○井上保険年金課長 まだ令和2年度については出ておりませんが、元年度でしたら、120通出してお2人が受けられたというような形になっておるんです。随分、平成30年度の予算ぐらいでしたら歯科衛生士等の予算も国民健康保険会計のほうで組んでおったりしたんですけれども、あまりにも対象者が少ないということで、これは奈良県のほうでも平成28年度ぐらいは5市町村でやっと思ったんですけれども、今、実際この事業を展開しておるのは上牧町のみになっております。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 でも、やっぱり糖尿病というのは怖い病気ですので、そういう辺りもしっかりと、今後も少ないですけれども残した形で、また、拡大をしていけるような方法でお願いをしたいと思います。よろしくお願いします。

○竹之内委員長 保険年金課長。

○井上保険年金課長 保健事業のほうにももっときめ細やかな力を注いでいきたいと思っております。

○富木副委員長 よろしく申し上げます。以上です。私の質問を終わります。

○竹之内委員長 ほかにございませんか。

康村委員。

○康村委員 8番、康村昌史です。4点、質問させていただきます。

令和3年度上牧町国民健康保険特別会計予算について、まず、予算書5ページの節4医療費給付費分、滞納繰越分1,219万9,000円は、令和2年度より260万円ほど増えています、説明をお願いします。

次に7ページ、節1の一般会計繰入金420万円なのですが、前年度に比べかなり減額されているので、その辺の説明をお願いいたします。

次に9ページ、説明欄の一般管理費、7報償費の健康優良世帯表彰記念品、令和元年度は対象者が11人だったと思いますが、令和2年度の見込み人数を教えてくださいと思います。

次に予算書12ページ、款2保険給付費、目1一般被保険者療養給付費が前年度に比べ6,010万円と。その下の項2の高額療養費、目1一般被保険者高額療養費1,766万1,000円の減額。この2つ、この具体的な数字がさきの遠山委員が総括的に質問されたコロナ禍もよる受診減による減少なのか、確認のために説明をお願いします。

最後に17ページ、説明の人間ドック等助成事業費、18の負担金補助及び交付金の人間ドック等助成金。これは令和2年度が470人で今年度が450人と20人減少しているんですが、私はもっと増えると思っているんですが、その辺の説明をお願いしたい。それと、令和6年度に県の保険料に統一化されますが、あと令和4年、令和5年の2年間があるんですが、人間ドック助成金4万円から増額する予定はあるのかをお尋ねいたします。

以上です。

○竹之内委員長 順次、答弁をお願いいたします。

徴収課長。

○阪本徴収課長 そしたら、一般被保険者国民健康保険税の医療費給付費滞納繰越分のことについて説明させていただきます。今年度、滞納繰越分が4,212万7,000円で10月末現在の調停で3億1,342万9,200円、5%の滞納額の見込み1,567万1,000円と滞納繰越分の5,265万9,900円の80%、4,212万7,000円を組まさせていただいております。その中で不納欠損分を約900万円見込んでおまして3,312万7,000円で10月末の滞納額の予想額1,567万1,000円と合わせていただきまして4,879万8,000円、それに徴収見込額25%を見込みまして1,219万9,000円とさせていただきます。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 詳しく説明していただき、ありがとうございます。この辺の滞納繰越が増えた要因はやはりコロナ禍の原因だということよろしいのでしょうか。

○竹之内委員長 徴収課長。

○阪本徴収課長 コロナ禍というのは影響はなかったように思います。現年度も滞納分も徴収率がアップしておりますのでそういうことではないと思います。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 もう一度、コロナが原因じゃないと。何がアップしているんですか、今。

○阪本徴収課長 徴収率が現年も過年度もアップしておりますので、そういうことはなかったように思います。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 分かりました。それでは、次、お願いします。

○竹之内委員長 保険年金課長。

○井上保険年金課長 続きまして、予算書7ページ、一般会計繰入金420万円についてご説明申し上げます。この繰入金でございますが、安定した国民健康保険運営を図るために、総務省が示します一般会計繰り出し基準、また、厚生労働省からの予算編成通知に基づきまして繰入額の算定を行い、歳入の確保に努めておるところでございます。令和3年度におきましては、一般会計より出産育児一時金の3分の2の費用を繰り入れるというような形にさせていただきました。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 もう一度おっしゃってくだませんか。令和3年度は。

○竹之内委員長 保険年金課長。

○井上保険年金課長 令和3年度予算におきましては、一般会計より繰入金といたしまして出産育児一時金に係ります費用の3分の2、これは3分の2といいますのは総務省が示します一般会計の繰り出し基準の中で3分の2というふうに示されておるところでございます。その費用を繰り入れるということにいたしまして、今年度は420万円というような形になっております。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 去年は4,200万円ぐらいを繰り入れているんですけども、この差はなんですか。

○竹之内委員長 保険年金課長。

○井上保険年金課長 減額いたしました理由でございますけれども、総務省の繰り出し基準におきましては、繰り出し対象経費は国民健康保険の事務に執行するもの、事務に要する経費というふうな形になっておるところでございますが、前年度までは人件費、事務費等について繰入れを行ってきたわけでございます。しかし、国民健康保険特別会計におきましては、過去に財政運営が厳しい期間がございまして一般会計のほうから法定外の繰入れというような形をしていただいていたこともございます。今日、国保の財政調整基金が積み上がってお

るというのも過去にそういった法定外の繰入れがあったというのも影響しておるとい  
ろから、剰余金の成り立ちに基づく整理というような形で一般会計から繰入れせずに、国保  
の運営については国保の側でやったらどうかというふうに判断した次第でございます。

○康村委員 よく分かりました。次、お願いします。

○竹之内委員長 保険年金課長。

○井上保険年金課長 続きまして、予算書9ページ、一般管理費の報償費、健康優良世帯表彰  
記念品20万1,000円についてでございます。委員おっしゃいましたように、令和元年度の実績  
は11名でした。令和2年度の見込みといたしましては15世帯、実際、これは表彰をさせてい  
ただいております。令和3年度予算は優良世帯の方が年々増えていっておるとい  
ともございますので、決算見込み対象世帯15世帯に基づきまして、若干ちょっと数字を上げ  
させていただいて20世帯を対象に予算を計上させていただきました。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 この記念品は虹の湯の入浴券を今回は使用するということですね。

○竹之内委員長 保険年金課長。

○井上保険年金課長 優良世帯表彰につきましてはクオカード1万円分でございます。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 よく分かりました。次、お願いします。

○竹之内委員長 保険年金課長。

○井上保険年金課長 そういたしましたら、予算書12、13ページでございます。保険給付費の  
一般被保険者療養給付費、また、高額療養費の一般被保険者高額療養費が減額になっておる  
理由ということでございますが、先ほど、遠山委員に説明させていただいたとおり、減収に  
ついてはコロナの分を見込んでいたわけではございません。ですので、元年度の実績をもと  
に直近の被保険者数で算出したところ、令和2年度予算よりも減収となったといった次第で  
ございます。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 よく分かりましたけれども、結局、今、受診抑制とかになってますやんか。そう  
いったことは全然加味されていないということですか。

○竹之内委員長 保険年金課長。

○井上保険年金課長 本町での一般被保険者の療養給付費を見ましたところ、対前年度同月比  
で比較いたしましたら、緊急事態宣言が出ておった5月をピークに20%ほど減少しておった

受診控えがあったわけですが、診療同月分で比較いたしますと5%程度しか下回らないというようになりましたので、なかなか給付費については数字で見込むのが難しいというのがございましたので、令和元年度の実績をもとに1人当たりの医療給付費を出しまして、直近の人数で掛けて予算を算出するといったルールを設けた上で算出に至ったわけでございます。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 よく分かりました。それでは、最後の質問をお願いいたします。

○竹之内委員長 保険年金課長。

○井上保険年金課長 そういたしましたら、予算書17ページ、人間ドック等助成事業、令和2年度から減の理由ということでございますけれども、令和2年度の当初予算につきましては、対象者を一応470人ほど見込んでおったわけでございますけれども、実際令和2年度の決算見込みから見ますと448名ぐらいになるであろうといったところから、令和3年度予算を若干下のほうに修正させていただいたわけでございます。委員おっしゃいますように、コロナ禍の中でも、人間ドックにつきましては令和元年度の実受診者数414人だったわけでございますけれども、それを上回る方が人間ドックを受けていただくというような形になりました。ただ、令和2年度の当初予算で上げておった470人というのはちょっと多過ぎるということと、あと、国民健康保険の被保険者が減少しておる中で、そういった影響も受けるであろうということから、今年度は対象者を450人に落とさせていただいたわけでございます。

それと、この事業でございますけれども、上限を4万円にしておるといったところは近隣でも4万円まで助成しておるところはございません。この4万円の助成につきましては、奈良県が保険料を統一いたします令和6年度まではこのまま上限を4万円として助成していきたいと考えております。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 令和6年度からはどうなるんですか。

○竹之内委員長 保険年金課長。

○井上保険年金課長 令和3年度の奈良県国民健康保険運営方針、改正されたわけでございます、令和3年4月1日から適用されるわけでございます。そのような改正された項目の中に減免制度を統一するというような項目が中に入っておったものですので、例えば奈良県が目指しますどこに住んでも保険料が一緒であると、同じ所得、同じ世帯構成であればどこに住んでも同じであるというような観点から見ますと、最終的に令和6年度から保健事業が市



町村独自でやれるのかどうかというのはまだ線引きされたわけではございませんが、恐らく私が考えますに、令和6年度になれば給付のほうも、また、負担のほうも公平さが今以上に増していくのではないかとというようなところから、令和6年度以降は保健事業についてもある程度の線引きがあるのではないかなと考えておるところでございます。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 分かりました。令和6年から保険料が同一化されるということで、この財調が残っていると。その辺、これはやっぱり上牧町の住民がためた、支払ってきたお金なので、その辺で還元という意味で人間ドックの助成金をこの2年間、たとえ1万円でも増やしていただけたらなという思いなんですけれども、その辺はいかがですか。

○竹之内委員長 保険年金課長。

○井上保険年金課長 令和6年度以降の財政調整基金、幾分か残る見込みを立てておるわけでございますけれども、今後、令和6年度以降に奈良県のほうから納付金の請求があった際に、その納付金を満たすだけの保険税が集まらなければ財政調整基金をそこに充てて奈良県への納付金を満たしたいというふうに考えておるところでございます。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 分かりました。以上で私の質問は終わります。ありがとうございました。

○竹之内委員長 ほかにございませんか。

東委員。

○東（充）委員 東です。よろしくお願いたします。初めに、説明書4ページ、5ページです。この中の国民健康保険税なんですけれども、それぞれ現年度分と滞納繰越分があるんですけれども、これの調定額と収納率とかいうのはあるんですか。

○竹之内委員長 保険年金課長。

○井上保険年金課長 この当初の予算書には予算額は載せておりますけれども、当然、試算いたしまして調定額を設けた上で収納率、徴収率、本町では現年度分については95.5%を掛けておるところでございます。

○東（充）委員 95.5%は現年度。

○竹之内委員長 保険年金課長。

○井上保険年金課長 95.5%は現年度分でございます。滞納繰越分につきましては25%収納率を掛けております。徴収率を掛けておるところでございます。

○竹之内委員長 東委員。

○東（充）委員　ここが、また多分95.5%、25%全てというふうに掛けてここに予算書で計上してもらっているんだというふうに思うんですけども、その辺、また、次でもいいですけども、出してもらえませんか。僕が今聞きたいのは何かといいますと、前回、先ほど富木さんも言ってはりましたけど、税率の改正がありました。コロナ禍の影響はないというものの税率が上がったということに値上げされたということによってどう反映されたのかなというのを知りたいんです。合計が、これらの部分を足してみますと43億5,393万円。納付金が6億7,834万2,000円ということで、1つは、保険料についてどういう影響があったのかということを知りたいのと、もう1つは、納付金と保険税との差。納付金というのは県に納めなければならぬお金ですよ。幾らですと言うてくる分ですよ。それを支払うためには保険税だとかそういうところで賄わなければならないんですよ。この差はどうするのかというところを知りたいんです。

○竹之内委員長　保険年金課長。

○井上保険年金課長　委員がおっしゃいます事業納付金を保険料でどのようにして賄っていくのかということでございますけれども、予算書の15ページに事業納付金が6億7,830万2,000円が出てくるかと思いますが、今回、先ほどちょっと説明、触れたと思うんですが、6億7,834万2,000円の中には保険税以外のものも含まれておりまして、例えば令和3年度の本町の事業納付金は6億7,834万2,000円となっておりますけれども、令和2年度の事業納付金の総額と比べましても7,864万7,000円の増額というふうな形になっておるわけでございます。この要因といたしましては、令和3年度より加算されました入の2号繰入金、先ほど歳入の5ページに特別交付金の県2号繰入金9,627万8,000円、これが2年度と比べてかなりの額で上がってきておるかと思うんですけども、これが奈良県の国保運営方針の改正によりまして、先ほど申しました負担増額抑制の見える化の部分が、今回の事業納付金およそ9,600万円が含まれておるわけでございます。ですので、この2号繰入金を奈良県の事業納付金から差し引きますと、令和2年度の納付金よりも1,676万2,000円減少しておるといような形になっておるところなんです。

あと、この事業納付金の中には財政安定化支援分というのも含まれておりまして、それは国民健康保険税とはまた別に奈良県の事業納付金のほうに納めないといけない分でございます。その額が4,927万9,634円。この額も奈良県の事業納付金に含まれておるところでございます。

○竹之内委員長　東委員。

○東（充）委員 今おっしゃっていただいた県2号繰入金の分と財政安定化の分とこの税と合わせたら、この納付額にぴたっと合うんですか。

○竹之内委員長 保険年金課長。

○井上保険年金課長 おっしゃいました資料ナンバー9の中に、今私が申しました県2号繰入金、ナンバー9を見ていただいたら、今、説明させていただいたとおりなんですけれども、医療分の中に財政安定化支援事業繰入分2,900万円、それと、あと県2号繰入金が含まれておるところでございまして、これが保険税とは別に納付金に係ってきている分でございます。

○竹之内委員長 東委員。

○東（充）委員 資料の9。分かりました。それで、この滞納繰越分の25%なんですけども、この滞納分が、心配したのは、令和2年度の分は税率改正によって引き上げられたじゃないですか。値上げになったじゃないですか。それによる影響というのはこの滞納繰越分の中ではどのような状況になっているんですか。

○竹之内委員長 保険年金課長。

○井上保険年金課長 令和2年度に税率を上げたので滞納が増減しておるのじゃないかということをおっしゃっているわけですか。

○東（充）委員 はい。

○井上保険年金課長 先ほど財政安定化分4,900万円と私、間違っ申してまして、この資料9にある2,954万7,000円に改めさせていただきます。

○竹之内委員長 徴収課長。

○阪本徴収課長 そしたら、滞納の令和2年度と令和3年度の比をお話しさせていただきます。令和2年度に対しては9,267万543円で徴収額が2,279万6,040円で24.6%だったんです。今年度2月末現在で7,299万4,825円、収納額が2,318万1,488円で31.76%に上がりましたので、昨年2年度の当初予算は20%で見込額を見させていただいていましたが、今回25%に上げさせていただいた理由でございます。

○竹之内委員長 東委員。

○東（充）委員 分かりました。ここの部分は結構です。なぜ聞いているかと言いますと、やはり国保の負担というのは、我々住民にとっての負担というのは非常に大きいんです。県の一体化になったからというて、安くなるんじゃないかと反対が増えてくるのではないかと懸念があって、まず、昨年改正されたというようなことがあって、また来年もあるというような状況で、やはり所得の1割を超えるというような状況はやっぱり非常に厳しいですし、

その上に後でまた審議される介護の分も出てくるわけで、私で言うたら約3万円ほど上がるんです、来年、改定されたら。やっぱり非常に厳しい。年金も上がらない、収入もそんなに増えるはずがない状況の中で、やはりこういう社会保障はみんなの助け合いのもとといえどもやはり限界があるのではないかなというのがありまして、それでしつこく聞いたという状況なんです。

もう1つは、先ほども康村委員もお聞きしていたと思うんですけども、財政調整基金の動向については今後どのようにお考えになっているのかなというふうに思うんですけども。

○竹之内委員長 保険年金課長。

○井上保険年金課長 財政調整基金でございますけれども、私どもで今後先ほど申しました人間ドックの助成を5年度まで実施してというような計画の中で、財政調整基金が令和6年度でおよそ1億9,700万円ぐらいは残るであろうという試算はしておるところでございます。先ほどもちょっと触れたんですけども、今後、奈良県から請求される事業納付金に対して保険税で賄い切れない場合、奈良県から借入れするか本町の財政調整基金を活用するかというような形で対応していかないといけないと考えておるところでございます。ですので、令和6年度の線引きがあるまでは保健事業のほうに財政調整基金を充て、残った財政調整基金については、今後納付金が払えなくなったときにその財政調整基金を活用するというふうな形でいいのではないかと考えておるところです。

○竹之内委員長 東委員。

○東（充）委員 分かりました。これで最後にするんですけども、結局、今おっしゃってくれたように、この事業というのは早期発見、早期治療という状況が大きなウエートを占めるということで、今、上牧町が取られている施策というのは非常に大きなウエートを占めるかなというふうに思っているんです。とはいえ、やはり高齢者の分もさることながら、やはりどれだけの健診とかそういうことによって早期発見で医療費が抑えられるという状況になっているのかどうかというのは今後の結果も見なければならないというふうに思うんですけども、その辺は大いに期待して進めていただかなければならないのかなというふうに思っていますので、また、その健診の状況についてはぜひ広く町民の皆さんにお知らせをしていただいて、たくさん健診を受けていただけるというような状況をぜひつくっていただきたいなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○竹之内委員長 保険年金課長。

○井上保険年金課長 実際にいかに予防していくか、医療費を抑制していくかというのは、今

後の国保の運営についてとても大切なことだと私どもも感じております。今、委員おっしゃいました健診の効果でございますけれども、令和元年度の医療費を分析しておるわけでございますけれども、健診受診者より健診未受診者のほうが1人当たりの医療費で約8.3倍高くなっておるとかいったような分析も進めておるところでございますので、今後、保健事業にもっと力を入れて安定的な国保運営を図りたいと考えているところです。

○東（充）委員 了解しました。以上です。ありがとうございました。

○竹之内委員長 ここで休憩いたします。再開は4時10分といたします。

休憩 午後 4時02分

再開 午後 4時10分

○竹之内委員長 再開いたします。

ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○竹之内委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○竹之内委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○竹之内委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決するべきものと決定いたしました。

ここで委員の皆さんにお諮りいたします。現在時刻は4時10分を過ぎたところです。5時より2時間延長を提案いたしますけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。

（「異議なし」と言う者あり）

○竹之内委員長 それでは、5時から2時間延長という形で審議を続けてまいりたいと思います。

議第37号 令和3年度上牧町後期高齢者医療特別会計予算について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

遠山委員。

○遠山委員 遠山健太郎です。引き続きよろしく申し上げます。

今、2時間の延長というお話がありましたけれども、決して時間に余裕があるというふう  
に思わずに粛々と努めたいと思います。どうかご協力お願いします。

私のほうから議第37号、令和3年度上牧町後期高齢者医療特別会計予算について1点、伺  
いたいと思います。資料はタブレット1のところについて伺いたいと思うんですが、今回、  
後期高齢者制度ということで少し全体の話をして、令和2年度、去年の3月に人口ビジ  
ョンが改定になりまして、その人口ビジョンを見させていただきますと、令和2年度に老  
齢人口のうち初めて前期高齢者と後期高齢者の割合が逆転する年だったということで令和3  
年度は後期高齢者制度の元年とも言える年ではないのかなというふうに思っています。人口  
ビジョンを見ますと、4年後の2007年には後期高齢者の割合が6割になって、24年後、2045  
年には7割に達すると。ちなみに24年後、ちょうど私が後期高齢者になる年になるんですけ  
ども、その7割に私も仲間入りするんだなということを見させてもらいました。

私が質問をさせてもらうのは、タブレットの1番であります令和3年度対象の被保険者数  
の推移について伺いたいと思っています。こちらにあります資料をもとにお話をさせてもら  
いますと、令和3年度の対象被保険者数が特別徴収が2,212名。これが前年の令和2年度の対  
象被保険者数、去年の予算書のタブレットを見ますと49名の減で、今年、普通徴収者1,512  
名です。去年が1,416名で96名の増、合わせて今年3,724名ということで前年比より47名の増  
加となっています。後期高齢者、被保険者が増えている。これは昨今の少子・高齢化で分か  
ることなんです、特別徴収の方の人数が減っていて普通徴収の方が増えている要因につい  
て教えていただけますでしょうか。私のほうからは1点です。よろしく申し上げます。

○竹之内委員長 保険年金課長。

○井上保険年金課長 そしたら、後期高齢者の被保数の資料1に出てきます特徴と普徴の人数  
割合ということでございますけども、この人数割合につきましては奈良県の広域連合のほう  
から示されてくるものでございまして、特徴を全体の56%、普通徴収を44%に見込むとい  
うような形で送られてくるところでございます。後期高齢者の保険料につきましては、奈良県  
後期広域連合のほうで条例の定めるところにより賦課を行っておるところでございます。本  
町につきましては、それに基づいて徴収を行うといった役割分担というふうな形になってお

るところでございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 県から下りてくる数字というのは認識はさせてもらっているんですけども、被保険者数、全てが後期高齢者の方という認識の中で、今課長が言われましたとおり、令和2年度はこのタブレットの資料によると特別徴収の割合が全体の61.5%だったんです。今年は59.4%ということで2%特別徴収の割合が減っているんです。その辺りの理由というのは、県から示された数字だと思いますけれども、認識はされていますでしょうか。

○竹之内委員長 保険年金課長。

○井上保険年金課長 申し訳ございません。その辺り、認識しておらないところです。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 分かりました。ちょっと細かいお話なので、そこがなぜかということは分からなければ私がお答えできないわけではなくて、そもそも何が言いたいかといいますと、県から示された数字だとは思いますが、見てのとおり制度上特別徴収は徴収率が100%です。天引きなので当たり前です。普通徴収は徴収率が98%ということで、やはり特別徴収の率が高ければ高いほど徴収率が上がってくるという制度が後期高齢者の制度になるので、県から下りてくる中で特別徴収の割合が下がるのがなぜなんだろうという単純に思ったものですから、特別徴収の割合を上げるというのが、町自体でできるかどうかというのが分からないんですけども、数年前に僕、一度後期高齢者の会計のときに質問させてもらったことがあって、納付書のところに口座振替の案内をすとかという話を頂いたこともあったりするんですけども、その辺りの取組についてはいかがですか。

○竹之内委員長 保険年金課長。

○井上保険年金課長 後期高齢者医療につきましては、今、委員おっしゃったように特別徴収で徴収させていただくのが一番理想的ではございますけれども、人によっては口座振替に変えたいという申出があれば口座振替に変えておるところでございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 口座振替に変えるというのに口座振替に変えるのをやめてくださいというのはなかなか言いにくいとは思いますが、特別徴収で条件があると思うので、特別徴収の条件を満たす方が普通徴収に変えないような何か取組というのは難しいと思いますけど、冒頭にも私、話しましたが、後期高齢者の医療制度というのはこれからますます重要性といたしますか、人数が増えてくるものですから、その辺の取組であるとかというのもしっかりと

いかなければいけないというふうに思っていますので、引き続きそういう取組はお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○竹之内委員長 保険年金課長。

○井上保険年金課長 今、委員おっしゃいましたように、後期高齢者医療につきましても適正化についてやっていきたいと思います。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 ぜひお願いしたいと思います。私のこの会計に関する質問については以上です。ありがとうございました。

○竹之内委員長 ほかにございませんか。

東委員。

○東（充）委員 東です。説明書の4ページ、5ページのところなんですけども、ここで後期高齢者医療費保険料なんですけれども、現年度分、滞納分とあるんですけれども、この調定額と収納率を教えてください。

○竹之内委員長 保険年金課長。

○井上保険年金課長 予算書5ページのところに出てきます保険料の現年度分と滞納繰越分の調定額でございますけれども、調定額につきましては、特別調整分が1億6,498万2,832円で、普通徴収分につきましては1億3,062万9,368円、調定の合計といたしまして2億9,561万2,200円。収納率は普徴のほうに98%、特徴のほうは先ほど委員おっしゃったように完全に収納できますので100%といった形になっておるところでございます。

続きまして、滞納繰越分につきましては調定額が395万6,584円、徴収率につきましては30%を見込んでおるところでございます。

○東（充）委員 了解しました。ありがとうございます。もしこれも可能なら資料をつけてもらえますか。

○竹之内委員長 保険年金課長。

○井上保険年金課長 こちらのほうも次回からは必ず資料を用意させていただきます。

○竹之内委員長 東委員。

○東（充）委員 その下、繰入金のところなんですけれども、低所得者の保険料軽減分についての説明をお願いいたします。

○竹之内委員長 保険年金課長。

○井上保険年金課長 そしたら、予算書、同じく5ページの一般会計繰入金の保険基盤安定繰



入金、低所得者分の保険料軽減分について説明させていただきます。この保険基盤安定負担金といいますのは、ここに書いておりますとおり、低所得者及び扶養者であった人を対象とした保険料の軽減措置に対して公費により補填するものでございます。

今回、基盤安定繰入金の額が増額になっておると思いますが、それにつきましては、対象者数が122人増加したことの影響によるものでございます。

○竹之内委員長 東委員。

○東(充)委員 これは資料の2番で保険基盤安定負担金というところで表が出てきますよね。6,782万4,546円ですか、出てくる。これの7割軽減、5割減、2割軽減があるじゃないですか。これの人数、何世帯、何人。

○竹之内委員長 保険年金課長。

○井上保険年金課長 人数のほうで説明させていただきます。後期高齢者医療はお1人1世帯ですので人数のほうで説明させていただきます。7割軽減が1,596人でございます。5割軽減が408人、2割軽減が446人、合計2,450名でございます。

○東(充)委員 次、6ページ、7ページのちょうど真ん中辺りにあると思うんですけども、後期高齢者医療広域連合納付金、資料2番に出ているということなんですけども、これについて説明をお願いいたします。3億8,368万8,000円ですか。

○竹之内委員長 保険年金課長。

○井上保険年金課長 予算書7ページ、後期高齢者医療広域連合納付金についてでございます。この納付金につきましては、先ほどの資料のナンバー2をご覧になっていただければ載っておりますのでございます。この納付金につきましては3つに分かれておりまして、奈良県後期高齢者医療広域連合に対して支出をいたします共通経費、基盤安定繰入金分、それと、あと保険料でございます。共通経費につきましては、奈良県後期高齢者医療広域連合の事務費をそれぞれ市町村の均等割、人口割、高齢者人口割で算出したものでございます。

保険基盤安定負担金につきましては、先ほど申しました一般会計から繰入れすべく低所得者への軽減の分でございます。

○東(充)委員 了解しました。ありがとうございました。以上です。

○竹之内委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○竹之内委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○竹之内委員長 討論なしと認めます。

これから採決をいたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○竹之内委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議第38号 令和3年度上牧町介護保険特別会計予算について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

康村委員。

○康村委員 8番、康村昌史です。令和3年度上牧町介護保険特別会計予算について、5点ほど質問させていただきます。

それでは、予算書4ページ、款1保険料、介護保険料が値上げとなっておりますが、その理由を教えてくださいと思います。

次に、5ページの節2滞納繰越分普通徴収保険料108万4,000円についての説明をお願いします。それと、資料を見ているんですけども、累積滞納額の表がないんですけども、僕の見落としなら教えてください。累積滞納額は幾らなのかを教えてくださいと思います。

次に10ページ、款1総務費の項2保険給付費です。ここの目1介護サービス等諸費が2,923万5,000円。これの減額の理由を教えてください。その下の目1介護予防サービス等諸費の719万8,000円減額の説明をお願いします。

次に12ページ、款3地域支援事業費、非常に大事な事業だと思っておりますが、これの13ページの説明の通所訪問型サービス事業費、12委託料が通所訪問型サービス事業委託料が減額になっておりますが、これの説明をお願いします。

次に15ページ、ここの一般介護予防事業費の説明の中に、令和2年度には口腔機能向上教室事業委託料がありました。今回は省かれております。他の教室で行うというふうな説明があったと思うんですけども、この大事な口腔機能向上教室を私はやはりやるべきだと思いますが、その辺について説明をお願いいたします。

次に、16ページの款3地域支援事業費の目2任意事業費です。非常に興味のあるこの任意

事業なんですけれども、介護保険というのは、そもそも自立支援をして地域で暮らすというのが目的ですので、この任意事業費、この辺りの介護予防の予算がどんどん増えて、その結果、介護の給付費が減るとというのが理想だと私は思っていますが、ここで認知症サポーター等養成事業、それから傾聴ボランティア事業費について説明をお願いしたいと思います。

以上です。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 それでは、介護保険料の値上げの理由からお答えをさせていただきます。前の懇談会の際の資料で申し訳ないんですが、まず、高齢者の方の数が増えていきます。要介護認定者数の数も年々増えております。昨今の特徴なんですけど、要介護認定者が増える中で要介護度の高い方、例えば3、4、5の方の比率がどんどん増えてきております。3年ほど前では予防の人がどんどん増えていたのですが、今は実情が変わってきておりまして、重度3、4、5、重度という言い方をさせていただいていますが、重度が増えてきますと、介護給付費、介護サービスをお使いになられる量がもちろん増えていきます。ましてや施設サービスをお使いになられる方も増えますので、そういうことを加味しまして3か年の見込みを計算してみましたところ増加せざるを得ないということで値上げさせていただきました。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 第7期の介護保険の保険料を決めるときの僕は策定委員だったんですけれども、そのときに、2019年には、10月、消費税が上がるということで経済に与える打撃が大きいと、また、住民にも与える打撃が大きいので、介護保険料は第7期は第6期が5,200円でしたので基準額を5,000円にという私は申入れをしたことを覚えています。今回、コロナ禍で住民が本当に苦しんでいる中で、よくもまあ6%、ちょっときつすぎるとというのが本当に私の印象なんですけれども、その辺どうですか。いきなり6%は何ぼ何でも、銀行預金の利子なんかは0.001ですか、0.01とか、そんな中で6%というたら今では本当に考えられないような数字だと私は思っているんですが、その辺、いかがですか。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 確かに一度値下げをさせていただいて、また値上げということになりますと、余計値上げ幅が大きいのかなと感じられると思います。近隣の特に7か町村とはよくいろいろな話し合いをさせていただいている中で、近隣のことを言うのもあれなんですけれども、近隣の市町村よりは、一番低いとは言いませんけれども、高くないほうかと認識しております。

す。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 人間の実感として5,000円が5,300円、やっぱりこれは非常に大きいというのが私の思いですので、今さら言っても仕方がないんですけども、できるだけ介護予防のほうに力を入れていただいて要介護度が増えないように頑張っていたいただきたいと思います。

次、お願いします。過年度普通徴収の件の説明と累積滞納額は幾らなのか。その資料がここに載っていたら教えてください。

○竹之内委員長 徴収課長。

○阪本徴収課長 資料は載っておりません。滞納徴収額、今年度、見込額でございますが433万8,613円でございます。昨年は20%を見込みまして101万7,000円ございましたが、今回25%組みましていただいて108万4,000円でございます。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 要望なんですけれども、この累積滞納額を資料としてできたら出していただきたいと思います。今現在、累積滞納額は幾らになっているんですか。

○竹之内委員長 徴収課長。

○阪本徴収課長 433万8,613円の見込みでございます。

○康村委員 はい、分かりました。次、お願いします。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 それでは、10ページ、11ページの保険給付費の介護サービス等諸費の減額の理由について説明をさせていただきます。保険給付費の介護サービス等諸費につきましては、7期の計画書を立てるときに保険給付を見込みまして立てさせていただいた数字で予算を立てております。今年度決算の見込みですけれども、このときは19億3,300万円ほどの形で推移するだろうということで見込んだ額を当てさせてもらいましたが、今回、決算見込みでは17億8,700万円といけるだろうということを見込みましたので、今度、8期の1年目、令和3年度はこの額にさせていただいた。見込みが7期の最終年度が大きくなっていただければよろしいかと思っております。

○康村委員 了解しました。次、お願いします。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 同じく保険給付費の介護予防サービス等諸費でございます。これにつきましても、7期の3年間を見込んだときの令和2年度については、3年目でしたので乖離

がちよっと大きくなっておりまして、これも大きく見込んでしまったのかと思いますので、今年度は令和3年度は今の直近の実績に近く見込めましたので減額になっております。

○康村委員 よく分かりました。次、お願いします。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 それでは、12ページ、13ページの地域支援事業の中の1、介護予防生活支援サービス事業費の介護予防生活支援サービス事業費の中の通所訪問型サービス事業費について説明をさせていただきます。この委託料なんですけれども、いつもは病院さんに委託をしまして手厚くこの事業をさせていただいていたところなんですけど、委託先が病院ということで外部からの人を入れることを、コロナ禍でありますので大変ご心配なさいまして、今年度は事業をしばらく見送ってほしいというご意見を頂きました。病院さんのこともよく分かりますし見送らせていただいたんですが、今はここに予算はちょっとしかつけてないんですけども、今年度の中で、病院さんばかりにお願いするのではなくちょっと違ったやり方、違った方向で今交渉中でございます。もしそれができるとしたら、また補正予算等で説明をさせていただきたいと思っております。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 よく分かりました。これもコロナのおかげでおかしくなったということで、分かりました。

次、お願いします。口腔機能です。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 口腔機能向上事業ですけれども、大変重要な事業かと思っております。ただ口腔機能といいますのはお口を開けて指導したり健診をしたりとかということがどうしても付きまとうんですが、その事業をするには、今回、コロナ禍ということで見合せようかという話になりまして、その分実際に手を触れなくてもできるようなDVDをうちのスタッフが作成しました。専門職を呼んできてDVDを作成しまして、それを用いて指導しようかという案に変えてきております。確かに人を集めて指導するという教室は令和3年度は計画はしてないんですが、そのDVDを作らせていただいたところで、各いろいろな例えば認知症サポーターさんの集いとか、生活支援サポーターさんの集い等にDVDを使った指導をさせていただきたいと思っております。

それと、今年度、第8期の事業計画をつくるに当たってアンケート調査をさせていただいたんです。そのアンケート調査の中で、やっぱり口腔機能の向上トレーニングが必要な方と

というのがチェックの様子で出ておられまして、そういった方に連絡を取って、そういった方にそのDVDをお渡ししておうちで訓練していただくというような体制に切り替えようと今スタッフが日夜頑張っているところでございます。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 そしたら、DVDができれば、例えばふくふくの会でも頂きたいと言うたら無料でもらえるんですか。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 ぜひお渡ししたいと思います。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 ありがとうございます。本当に素晴らしいですね。マリサポがオンラインでやるというふうにデジタル化というんですか、本当にありがとうございます。

次、お願いします。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 次の質問の内容は、もう一度お願いします。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 実は、私、最初から申し上げていますように、介護予防、自立支援で自宅で過ごせるというのがこの介護保険の目的だと思っています。ということは、この任意事業が特に増えなければならないと、高齢者が興味があるようなものをどんどん無料というのか安価で提供して家から何とか引っ張り出してひきこもりをやめさせて、社会貢献というんですか、みんなと付き合いというのが健康で元気で長生きする秘訣だと思っています。

そこで、このことを言いたくてこの質問をしたんですけども、脳活性化、みんなの認知症予防ゲームリーダー養成講座と。これは主催がNPO法人認知症予防ネット上牧、代表が安中和さん。後援が上牧町の社会福祉協議会となっております。この脳活性化ゲーム、私も5、6回参加させてもらったんですけども、本当に面白いんです。私も高齢者の1人なので、最初から最後まで笑いつ放しというんですか、これは本当に素晴らしいなと思っているんですけども、しかし、ちょっと難しいので講座を受けなければならないんです。この講座を主催するのがNPO法人認知症予防ネット理事中村都子さんなんですけれども、去年か二、三年前は京都でやられたときに受講料が1万2,000円だったように聞いていますけれども、それにうちの上牧町の安中さんが行かれて、こんな素晴らしい面白いゲームはないということで高齢者の認知症予防には素晴らしいだろうということで、今度、上牧でやることになっ

たそうです。開催日が4月を予定していたんですけれども、コロナウイルスのワクチン接種で2000年会館が使えないということで、それが延びると。先ほど申し上げた講師、中村都子先生が上牧町へ来ていただいて、2000年会館で全2日間、教材費1,500円を含んで受講料が1人6,000円。これを負担しなければならないんです。これは本当に林課長、出ていただいたら分かると思いますけど、本当に面白くて、何とかこの養成講座でリーダーをどんどん増やしていただいて認知症予防に各大字に二、三人から四、五人おれば本当にいいなと思っているので、これの受講料の助成をお願いしたくて、今日は今申し上げてちょっと力が入っているんですけど、これは決してNPO法人認知症予防ネット上牧の代表の安中さんから言われたわけではございません。私の自主的な判断で要望を出させていただきました。これについてはあくまでも要望ですので、あとは理事者側のほうでよく考えていただいて、答弁は要りません、やっていただけたらなという思いでいっぱいでございます。

○竹之内委員長 康村委員、この予算委員会には要望の場ではありませんので、今のお話に関しましては答弁は要らないと思います。それでよろしいですか。

○康村委員 分かりました。ちょっと無理を言いましたけれども、これで私の質問は終わります。ありがとうございます。

○竹之内委員長 ほかにございませんか。

富木委員。

○富木副委員長 富木でございます。令和3年度の上牧町介護保険特別会計予算について、4点ほど質疑をさせていただきます。初めに、今も康村委員の中の説明にもございましたけれども、8期においては保険料の値上げ等々についての説明がございました。私は、まず第8期の令和3年から令和5年度介護事業計画に基づいて今回も予算化をこの令和3年度では上げられておりますけれども、保険料も今回引上げとなっておりますが、8期においての全体の特徴も含めた上で全体像をまずお話をさせていただきたいと思います。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 7期と8期では大きく事業内容は変更はないんですが、地域包括ケアのさらなる進化と健康づくり、介護予防の充実、高齢福祉事業の充実、あと介護保険事業を適正に執行させてもらうという形で4つの重点項目を置いて計画を立てさせていただいたつもりでおります。ずっとやってきていることなんですけど、先ほどの説明の中にも言いましたちょっと重度化が進んでいるということで、さらなる健康づくり、介護予防のほうに力を入れる必要があるというのは強く認識をしているところでございます。

以上です。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 この8期における計画案の中では要介護者がやはり増加してきているというのが大きくポイントになっているかなと思います。以前は予防のほうで力を入れてこられて、どちらかというたら予防のほうが多かったんですけど、今は大きく変化していることは要介護者が増えてきたというのが重度化になっているというのが何か大きな特徴かなと思います。その中で、今回保険料を引き上げざるを得なかったというのが結果だと思います。分かりました。

そしたら、7期として比べたら、事業としては大きく変化はないんだけど、今さっき、ちょっと説明していただいた4つの大きな重点的な項目を特徴にした形で進めていくということで理解をしました。ありがとうございました。

では、内容に入っていきたいと思います。4ページ、5ページについてです。上のほうの保険料の介護保険料、先ほど説明がございましたが、これは1,565万6,000円の増額なんですけども、説明をお願いいたします。

次ですけども、12ページ、13ページ、地域支援事業の中で、説明のところで通所訪問型サービス事業費でございますが、これは委託料であるんですけども47万1,000円です。令和2年度は229万7,000円だと思いますが、まずは減額の説明、お願いします。

14、15ページで、15ページの説明のところの地域体操教室事業費です。これは包括的支援事業費になりますが、それぞれいろいろと事業がこの中に盛り込まれておりますが、中でも、ほかのところの事業については増になっているんですけども、この体操教室事業費だけは減になっていると思いますが、ときめきクラブ体操教室かなと思うんですけども、その辺りの説明をお願いいたします。

18ページ、19ページです。任意事業になりますが、認知症サポーター等養成事業費です。この分は令和2年度については7万円見込みなんですけれども、令和3年度、16万円増になっておりますが、消耗品となっておりますが、サポーターの養成講座が今現状どうなのかということと、この消耗品費についてお願いいたします。

以上です。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 それでは、4ページの歳入、保険料の増額についてでございます。保険料につきましては、8期は平均で300円上げさせていただいておりますのでその分と、あと



収納率も計算、加味いたしまして増額とさせていただいております。

○富木副委員長 分かりました。人数は分かりますか。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 直近で7,212名でございます。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 そしたら、7,212名において、それぞれ違いますよね。分かりました。了解です。

次、お願いいたします。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 予算書12ページ、13ページの中ほどの通所訪問型サービス事業費の減額の理由でよろしかったでしょうか。病院さんのほうに委託をしまして事業をさせていただいたので。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 先ほど康村委員の中でありましたね。

それでは、ここでは感染症対策等々について町の対応はどのようにされているのかお願いします。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 この事業においてでよろしいですか。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 通所サービス訪問型等、いろいろと介護については全体的な感染症対策、町として介護保険についてはサービスと、それから通所、様々な施設に対しての上牧町としてのそのような感染症対策の対応についてはどのようにされているのかお願いします。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 県からも指導や消毒用品、手袋、消毒液、あとエプロンみたいなものを送っていただいております。事業所に不足しているところには順次配布をさせていただいております。あといろいろな機会を通じて消毒を徹底してくださいという話は担当の係から随時いっているかと思えます。私どもの事業の中といたしましては、例えばですけれども、体操の教室であれば人数を半分に減らして換気を十分させてもらいながら実施という形で、もちろんお部屋に入る前に検温していただいて消毒をしてから部屋に入って実施、人数は半分という形で注意をさせていただいております。

以上でございます。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 特に介護現場でのこのような感染症対策というのは本当に皆さん、ご苦労されて神経質になられて、やはりそこから感染者を出したらどうしようかというような思いで、責任者さんから話を聞いたこともあります。本当に耳にたこができるほどいろいろなことを皆さんに、やっぱり利用者さんに一番迷惑をかけたらあかんということで、また、感染クラスターであるとかそういうことも大きな問題になりますので、命に関わることにもなりますし、その点は大変に皆さんがご苦労していただいているかなと思いますが、今後も続くわけですので、しっかりと町としての対応をよろしくお願ひしたいと思います。結構です。

では、次、お願いします。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 それでは、15ページの中ほどの地域体操教室事業費について説明をさせていただきます。現在14教室ございます。そのうちのときめき教室のほうにつきましては13教室、あと1つはためトレほほ笑み教室ということで片岡台の公団でやっていたんですが、現在、ときめき教室の13教室のうちの4教室が独立をして自主運営という形で自分たちで運営をされております。今年度、令和3年度はその自主教室をもう少し増やさせていただいて、全部で9教室を自主教室として運営をさせていただくことにしました。今まででしたら、最初の年でしたら13教室全てときめきクラブさんに委託という形で委託契約をさせていただいてしていましたが、今度はその委託料が発生しなくなりますので、自主運営になりますので減額となっております。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 分かりました。自主運営になると財源が発生しないんですけど、どのような形でやられるんですか。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 講師はときめきクラブのリーダーという方になるんですが、その方の費用について、そこの参加者の方でカット割りをされてお支払いをしているという形になります。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 分かりました。自主的にリーダーさんの費用については参加者が負担をしてやっていくということになるということですね。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 そのとおりでございます。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 分かりました。次、お願いします。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 では、19ページの認知症サポーター養成事業について説明をさせていただきます。現在、総登録数、認知症サポーターは1,300人を超えております。そのうちのキッズサポーターは約500名になってきております。今まででしたら、認知症サポーター養成講座を受けられたら、私がしておりますオレンジリングというのを無料で配布をさせていただいていたんですが、これが有料になります。国の認知症サポーターを推進している機関が今までは無料で送ってくれていたんですけども、本年度から有料だということでは知らせが来ております。そのオレンジリング代でございます。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 これは16万円増額になっている、全額ということではないですよ、3年度。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 このオレンジリング代と、あと認知症のサポーターを教えるキャラバンメイトという方もいらっしゃるんですけども、もっとお勉強されてキャラバンメイトという資格というか、そういうのがあるんですが、その方にはオレンジリングではなくてバッチをお渡ししたいと思っております、バッチ代もこの中に入っております。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 今回はこのサポーターさん1,300人を見込んでいるということ、今現在1,300人。キッズサポーターが500人ということなんですが、これは一応全国また、県の目標もあるし、市町村でもあるかと思いますが、その辺はどうなっていますか。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 私は多ければ多いほどいいのではないかと考えております。ただ、令和2年度につきましては、いろいろな集まる機会が少なかったもので、私どもの手身近な団体といえますか、例えば生活支援サポーターの団体さんとか、傾聴ボランティアの団体さんとか生き活き対策課で育ててきた団体さんにつきましてサポーター養成講座を受けていただきました。ですので、今年度については、その数は多くはなっておりませんが、焦らずに徐々に広げていきたいと思っております。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 焦らずに徐々に進めていくということでしたが、目標はあるのでしょうか。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 私は全町民の方がなったださったらいいなと思っております。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木副委員長 それが一番理想的かもしれませんが厳しいような話ですね。1人でも多くの方、しっかりと私たちも参加していきたいと思います。

以上です。ありがとうございました。これで質問を終わります。

○竹之内委員長 ほかにございませんか。

遠山委員。

○遠山委員 遠山です。引き続きよろしく申し上げます。議第38号、令和3年度上牧町介護保険特別会計予算について、1点、質問させていただきます。説明書9ページ、総務費一般管理費の中の10需用費94万4,000円の内容について説明をお願いします。

以上です。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 印刷製本費でございますが、保険証の印刷でしたりとか、あと認定調査の認定調査書という7町で決められたものがあるんですが、そういったものの印刷と、あと封筒、65歳になられる方への送付用の封筒、あと認定結果が出た場合の封筒等の印刷関係の製本費になります。あと消耗品については、事務上で使う用紙代とか、そういったものの購入費になってまいります。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 分かりました。印刷製本費につきましては前年比より50万円ほど増加になっているんですけども、その要因というのは分かりますか。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 細かい要求書を持ってきてないので、申し訳ございません。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 細かくて申し訳ないです。端的に聞きますけど、ここに先ほどのDVDというのは入ってないですか。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 DVDのほうは地域新事業のほうで見ておりますので、こちらにDVDの費用は入れておりません。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 分かりました。DVDの費用、先ほどのやつですけれども、予算書のどこにあるか教えていただけますか。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 DVDの作成ですけれども、令和2年度の予算で作らせていただいておりますので、それを配布させていただいたり事業に使うということで今回の予算書にDVD作成費は入っておりません。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 分かりました。僕の記憶の中でですけれども、口腔機能向上の事業については36万円の委託料の予算がありまして12万円掛ける3回。それが1回になってしまったと。その代わりパンフレットを配布するという話で12万円の減額計上が予算で上がったと思うんですけども、その残りの24万円に入っているという解釈でしょうか。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 当時、そういうお話をさせていただいたと思います。そこで、課に帰って検討をしたところ、パンフレットよりもDVDで実際に見てもらおうほうがいいだろうということで、それでDVDを作らせていただきました。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 やっと捜し当てれてよかったです。そういうことですね。ですから、前の補正予算のときに、やっぱり口のお話なのでできないというので1回しかできなかったから残りはいろいろ課で考えた結果パンフレットを作りたいと思うので、その予算になりますというお話があったんですけども、課の中で考えたらパンフレットよりももっと見てもらったほうがいいというところで、ですから36万円の委託料が、ちょっと記憶で数字を間違ったらごめんなさい、12万円の減額で24万円。そこでDVDを令和2年度で作ったと。それを今回配るので新しい事業としてはここでは入っていない。そういう解釈でよろしいですか。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 そのとおりでございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 前向きな検討を大変ありがとうございました。私のほうからは以上です。

○竹之内委員長 ほかにございませんか。

東委員。

東委員の通告をしていただいた後、換気のために休憩を10分間取りたいと思いますので、通告だけお願いいたします。

○東（充）委員 東です。17ページの下なんですけれども、家族介護支援事業費というところの中の徘徊感知機器通信料というのがあるんですけども、これについての実績と、それから計画について教えてください。そして、また、どういうものなのか教えてください。

次は、19ページの配食見守り支援事業費というのがございます。その中の委託料配食見守り支援事業委託料について、実績と計画について教えてください。

その下の下なんですけれども、委託料、緊急通報見守り支援事業費というところで、委託料緊急通報見守り支援事業委託料についての実績と計画について教えてください。生活支援体制整備事業についての実績と計画について教えてください。この委託料です。

最後なんですけども、21ページの基金積立金のところなんですけども、この基金の今後の動向について計画を教えてください。

以上です。

○竹之内委員長 休憩いたします。再開は5時25分とします。

休憩 午後 5時14分

再開 午後 5時25分

○竹之内委員長 再開いたします。

生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 先ほど遠山委員のご質問の一般管理費の50万円の増額の話を中心にさせていただきます。よろしいでしょうか。

今年度8期の1年目でございます。介護保険料が変わったというパンフレットを作成させていただきます。そのパンフレットの料金でございます。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 そうしましたら、17ページの家族介護支援事業費の徘徊感知器通信料でございます。現在お使いの方は5名いらっしゃいます。これは介護保険のサービスで、本人さんが通信の機器をぼちっとつけていらっしゃるんですけど、その料金の使用料については介護保険のサービスから出ますが、家族さんがその方がどこにいらっしゃるかというのを見ようと思うと通信料がかかりますので、その通信料について家族介護支援事業で見させ

ていただくという仕組みになっております。

それで、どのようなものかということですが、直径2センチぐらいの丸いもので、よくつけていらっしゃるのが靴のひもの留め金のところとか、かかとの後ろとか、あと男性の方でしたら帽子、キャップの横につけたりとかしていただいております。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 それでは、19ページの配食見守り支援事業でございます。令和2年度から、1つの業者から取っていましたが2か所の業者から取らしていただくことになりました。現在ご利用の方は27名でございます。結構入所されたり入院されたりでストップになる方もいらっしゃいますので、増減については言いにくいんですが、今年度も引き続きさせていただきます、もうちょっと三十五、六ぐらいまでは伸ばしていきたいと考えております。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 その下の緊急通報見守り支援事業でございます。現在146世帯の方がお使いでございます。最近は固定電話を持たない高齢者の方も多くいらっしゃいまして、固定電話とモバイル型携帯電話でもできるような仕組みに変えたいと思っております。ですから現在146世帯ですが、モバイル型を入れるということになりましたら30人ぐらい増えるのではないかと見込んでおります。

○竹之内委員長 東委員。

○東（充）委員 それは新たな機種ということでやられるんですか、モバイル型というのは。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 前の固定のものとはちょっと違うタイプのものになってまいります。

○竹之内委員長 東委員。

○東（充）委員 もしそういうものがあるならば、また資料にこういうものですよというのをつけていただければありがたいかなというふうに思います。結構です。分かりました。

次、お願いします。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 それでは、19ページの下の方の生活支援体制整備事業費でございます。その中の委託料ということで、生活支援に関わるようないろいろな地域の資源、いろいろなボランティア活動等をされていると思いますが、そういった情報とか、あといろいろな活動の中身を種類別に整理していただいたりとか、あと今うちに生活支援サポーターさんという介護保険のサービスじゃないサービスを展開するボランティアグループさんがいらっし

やるんですけど、そういう方とそのサービスを必要とされている方のマッチングを行っていただく。事前に訪問していただいて生活支援サポーターができるかどうかを見極めていただくというような業務を請け負っていただいております。社会福祉協議会さんに委託をしておりますのでその金額でございます。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 21ページの中ほどの基金でございます。この基金につきましては保険給付費で使うために見込みよりも多くなったりすることがございますので、そういったところに充てていくために使っていきたいと思っております。

○竹之内委員長 東委員。

○東（充）委員 ここも今回の8期のあれで取崩しがあったというふうに説明がありましたけれども、今後、どれぐらいの金額を積み立てようというような計画はございますか。難しいですか。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 なかなか計算が難しいと思います。それで、今回引き上げさせてはいただきましたが、重度の方の給付の伸びが予想をもしかして上回ってくるとこの辺の基金を導入せざるを得ないという状況が出てくるかと思っておりますので、基金を積み立てる目標というのは特に持ってはおりません。

○竹之内委員長 東委員。

○東（充）委員 了解しました。ありがとうございました。

○竹之内委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○竹之内委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○竹之内委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○竹之内委員長 ご異議なしと認めます。



したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

議第39号 令和3年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○竹之内委員長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○竹之内委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○竹之内委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議第40号 令和3年度上牧町下水道事業特別会計予算について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

康村委員。

○康村委員 議第40号、令和3年度上牧町下水道事業特別会計予算について、1点、質問させていただきます。説明書9ページの下水道総務費、12委託料の侵入水対策簡易流量調査業務委託料、資料が出ておりますが180万円。

次に、地方公営企業法適用業務委託料。これも資料が出ておりますが、その説明をお願いいたします。

以上です。

○竹之内委員長 上下水道課長補佐。

○南浦上下水道課長補佐 それでは、下水道総務費、12委託料の侵入水対策簡易流量調査について説明させていただきます。資料につきましては下水ナンバー1をご覧ください。本業務は、平成28年度実施の奈良県流域下水道雨天時侵入水対策として行われた流量調査結果によ

り西大和第1、第2処理分区、片岡台地区と桜ヶ丘地区からの転移流量が多いとの指摘を受けたことから地区を特定するための流量調査を行うものでございます。本年度につきましては、桜ヶ丘の中地区において調査を実施いたします。財源の内訳といたしまして、県補助金として90万円、一般財源としての90万円でございます。

以上でございます。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 この事業は令和3年度で終わるんですか。

○竹之内委員長 上下水道課長補佐。

○南浦上下水道課長補佐 来年、また、この桜ヶ丘2丁目地区も予定はしているんですけども。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 つまり、残りの桜ヶ丘2丁目の部分で終わるということでよろしいんですか。

○竹之内委員長 上下水道課長補佐。

○南浦上下水道課長補佐 現時点では、桜ヶ丘2丁目で終えまして、その先はまたそこで考えていこうかなど。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 分かりました。それでは、次、お願いします。

○竹之内委員長 上下水道課長補佐。

○南浦上下水道課長補佐 委託料の下、地方公営企業適用業務委託料についてでございます。

令和2年度より作業を開始し、令和5年度を移行年度として進めております。本年度につきましては、下水道固定資産の調査及び評価を行う業務を実施いたします。内容といたしましては、計画準備、固定資産評価のマニュアルの作成、資産の調査整理、除去資産の調査整理、不動産の調査整理、間接費の算出配付、資産評価及び減価償却費の算出となっております。

2年目となる本業務の委託料につきましては1,520万円を計上しております。財源の内訳といたしましては、町債の1,520万円、一般財源の9万円となっております。

以上でございます。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 これは3年計画で公企業会計へ入っていくんですけども、今回のこの2年目の予算で1,529万円ですか、公会計に入る上で一番大事な固定資産の評価とか、あるいは会計処理方針の決定、この辺、非常に重要なところなんですけれども、これが終わって令和4年度には何をやるんですか。

○竹之内委員長 上下水道課長補佐。

○南浦上下水道課長補佐 大きな部分で言いますと、条例改定とあとシステムの入力等行うところでございます。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 分かりました。ということは、令和3年度でおおむねの会計処理の方法が決まるということで分かりました。それで、令和4年度で条例改正システムの変更とかをやって令和5年度には公会計に入るということでよろしいのでしょうか。

○竹之内委員長 上下水道課長補佐。

○南浦上下水道課長補佐 そのとおりでございます。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 分かりました。以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○竹之内委員長 ほかにございませんか。

東委員。

○東（充）委員 東です。2点、お願いします。1点は下水道費、使用料のところなんですけれども、使用料の現年度分、それから滞納繰越分のそれぞれの調定額及び収納率について教えてください。

○竹之内委員長 上下水道課長補佐。

○南浦上下水道課長補佐 徴収率については99.16%、滞納率は25%です。

○東（充）委員 掛けて調定額を出せと。調定額はいいです、後で計算します。それはいいんですけども、これも99、ほとんど100に近いわけなんですけれども、調定額と、それから滞納繰越分は見込みも含めてどれぐらいあるんですか、滞納額というのは。

○竹之内委員長 上下水道課長補佐。

○南浦上下水道課長補佐 226万7,820円でございます。

○東（充）委員 了解しました。最後、もう1つなんですけれども、これは14ページ、濁明星線のところなんやけども、資料の4、公共下水道事業費の14工事請負費のところなんですけれども、この工事、ここで計画されているところをやるこここの路線においての公共下水道の管は全て入るといふふうに理解してよろしいですか。

○竹之内委員長 上下水道課長補佐。

○南浦上下水道課長補佐 この路線につきまして全部入るといふ形になります。完了です。

○東（充）委員 これで完了になるんですね。了解しました。以上です。

○竹之内委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○竹之内委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○竹之内委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○竹之内委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

議第41号 令和3年度上牧町水道事業会計予算について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

康村委員。

○康村委員 議第41号、令和3年度上牧町水道事業会計予算について質問させていただきます。

まず、予算書の15ページ、16ページです。ここの水道事業収益が前年度に比べて716万3,000円の減少、説明では大口需要の減少ということなんですけれども、もう少し詳しく教えていただきたいと思います。

次に、16ページの節1給水分担金2,211万円。これの場所等をもう少し詳しく説明していただきたいと思います。

次に、予算書の23、24ページです。24ページの節1国庫補助金は、上牧町水道事業配水池耐震化工事に対する補助金なんですけれども、この工事費が6,977万3,000円の割には国庫補助金の額が160万円と非常に低いので、その理由を教えていただきたいと思います。

次に、資料Dの6なんですけれども、配水池1号は耐震化しているんですけれども、2号は来年度にやるのか、その辺をちょっと教えていただきたいと思います。

次に、資料Dの9なんですけれども、配水管布設替費詳細設計業務委託についてなんですけれども、説明書によりますと3か所が布設より46年が経過し、更新計画を策定する時期を迎えていると。それと、ここがもし漏水すれば被害が甚大であると想定されるこの3か所に

おいてまず行うという説明が書いてあるんですけども、この下牧高田線なんですけれども、以前破裂して水道が漏れたところもこの下牧高田線なんですけれども、この3か所が特に古いということなんですか。ほかのところもあるのじゃないかという疑問があります。その辺の説明をお願いいたします。

以上です。

○竹之内委員長 上下水道課長補佐。

○南浦上下水道課長補佐 それでは、1問目の水道使用料金のことでした。減額につきましては、令和2年度の当初と令和3年度の当初を見ますと、一般家庭で使用される13ミリと20ミリにつきましては約7万8,000立米増となっているのですが、事業者商業施設、あと集合住宅で使用される25ミリから75ミリの水量は約5万立米減っているところから減額となった部分でございます。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 その大口需要者というのはどこなんですか。水がなくては事業とか生活ができないと思うんですけども、地下水に変えたとかそういう意味なんですか。その辺の理由さえ分かればそれで。

○竹之内委員長 水道部長。

○中村水道部長 大口需要者というのは、主な大口受給者というのは19社ございます。その19社のうちで井戸水に変えたところが1つございます。それも1つの理由ではございますが、基本料金と、もう1つ重量料金という2階級制の料金制度をしいております。重量料金というのは25ミリから50ミリのほうが料金が高いんです。13ミリと20ミリというのは重量料金というのが安く設定されておりますので、その重量料金の高い25ミリから75ミリの大口需要者が5万立米減ったというところで給水戸数が増えているにもかかわらず水道料金を安く見積もったというところが要因でございます。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 分かりました。次、お願いします。

○竹之内委員長 上下水道課長補佐。

○南浦上下水道課長補佐 次のご質問の給水分担金の場所でございますが、ペガサスホールの横の滝川とペガサスホールの間が開発の予定がございます。その部分の増でございます。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 あそこは開発申請が出て49件で聞いたんですけども、そこですね。

○竹之内委員長 上下水道課長補佐。

○南浦上下水道課長補佐 その場所でございます。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 関連で申し訳ないんですけど、今、あそこのところは僕、しょっちゅう通るんですけど、全く今年になって工事をしているような様子がないんですけども、その辺何か情報がありましたら教えていただきたいんですけども。

○竹之内委員長 水道部長。

○中村水道部長 補足ではございます。今、課長補佐、答弁させていただきました旧のレインボアの駐車場跡、住宅の開発事業による事前協議というのが提出されております。その中で、令和3年度におきましては25個という計画で上がってきております。ですので、その開発の進捗状況というのはまだ分かっておらない状況ですが、それとは別にやまびこ保育園の下のほうの下牧地区で2件、あとは西和消防南分署前の開発地で2件、あとは閉栓しております家屋というのが数件ございます。その閉栓しているのが開栓するということで11件、その件数で39件の給水分担金というところを見込んでいるところでございます。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 分かりました。次、お願いします。

○竹之内委員長 上下水道課長補佐。

○南浦上下水道課長補佐 次のご質問は国庫補助金の関係でよかったですか。本補助金につきましては、生活基盤施設耐震化等交付金の位置づけによる補助金でございます。支出における建設費、配水管の中の水道事業配水池耐震化工事、さっきおっしゃられました6,977万3,000円のうちの補助対象となります1号配水池耐震補強工事分の661万6,500円の4分の1以内の額で160万円になるものでございます。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 分かりました。次、お願いします。

○竹之内委員長 上下水道課長補佐。

○南浦上下水道課長補佐 資料のナンバー9の部分でしたか。当該箇所の配水管は布設より46年が経過しており更新計画を策定する時期を迎えております。令和3年度事業として耐震化計画の策定を計画しておりますが、それに先駆け、布設年度が古く交通量も多く漏水等による被害が甚大であると想定される箇所において早期に管路更新が必要と考え、今回、配水管布設替詳細設計業務を行うものでございます。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 それは事業概要で分かっているんですけど、下牧高田線にも配水管が入ってますやんか。なぜこの3か所だけが特に先にやるのか、その理由を教えてください。ほかにもっと同じような年代のがあるんじゃないかと思うので、その辺だけです。

○竹之内委員長 上下水道課長補佐。

○南浦上下水道課長補佐 1番の場所なんですけれども、年数も相当古いという部分で漏水が起きれば交通にも影響があるのかなという部分で先に行っていこうかなと考えているところでございます。

○康村委員 2番と3番は。

○竹之内委員長 上下水道課長補佐。

○南浦上下水道課長補佐 2番、3番につきましても一番古い、最も古い管渠になっておりますので選定させていただいております。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 24ページの委託料で管路耐震化計画策定というのをやるのに、これをやるのにどうしてもこの部分が古いから先にやるという説明だったと思うんですが、心配しているのは、この3か所以外にも同じぐらいの古い年代のものがこの辺にはないのですか。その辺だけです。

○竹之内委員長 水道部長。

○中村水道部長 同じような年代に布設された配水管というのは数か所ございます。ここを重点的に詳細設計をさせていただくということに関しましては、去年10月、まれに見る大きな漏水が起きたのはご存じだと思います。そのことを受けまして、この3か所につきましても漏水した管と同じ年数に布設され、同じ太さの管が布設されているというところで、二度とあのような漏水が起きないようにということでここを選定させていただいて詳細設計をさせていただくというところでございます。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 分かりました。以上で私の質問は終わります。ありがとうございました。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 2号配水池の件、抜けていましたので、それだけお願いします。

○竹之内委員長 上下水道課長補佐。

○南浦上下水道課長補佐 1号池の耐震は行いが2号池はどうなるかという部分で、2号池は

耐震する必要がないので。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 以前やったのかなと思っているんですけど、2号はする必要がない理由だけ教えてください。

○竹之内委員長 上下水道課長補佐。

○南浦上下水道課長補佐 耐震結果に診断結果により、する必要はないという結果になっております。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 分かりました。以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○竹之内委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○竹之内委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○竹之内委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○竹之内委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案は全て終了いたしました。

理事者側より挨拶をお願いいたします。

今中町長。

○今中町長 3日間にわたり長時間熱心にご審議を頂きましてありがとうございます。全ての議案、可決すべきものと決定を頂き、本会議でも議決を頂きますようお願いを申し上げます。お礼のご挨拶にさせていただきます。ありがとうございました。

○竹之内委員長 これをもちまして予算特別委員会を閉会いたします。皆様、3日間ご苦勞さまでした。

閉会 午後 6時05分



上牧町議会委員会条例第27条第1項の規定により署名する。

予算特別委員長

竹之内 剛

# 令和3年第1回（3月）上牧町議会定例会会議録

## 議事日程（第2号）

令和3年3月19日（金）午前10時開議

### 第1 一般質問について

- 1番 遠山 健太郎
- 4番 牧浦 秀俊
- 2番 東 初子
- 3番 上村 哲也
- 10番 石丸 典子

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（12名）

1番	遠山健太郎	2番	東初子
3番	上村哲也	4番	牧浦秀俊
5番	竹之内剛	6番	吉中隆昭
7番	富木つや子	8番	康村昌史
9番	木内利雄	10番	石丸典子
11番	東充洋	12番	服部公英

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	副町長	西山義憲
教育長	松浦教雄	総務部長	阪本正人
総務部理事	中川恵友	都市環境部長	杉浦俊行
住民福祉部長	青山雅則	水道部長	中村真
教育部長	塩野哲也	総務課長	山下純司
福祉課長	中本義雄	生き活き対策課長	林栄子
住民課長	落合和彦	教育総務課長	丸橋秀行

---

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長	山本敏光	書記	山口里美
書記	横田大樹		

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（服部公英） おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

————— ◇ —————

◎議事日程の報告

○議長（服部公英） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。それでは、日程表に従い、順次議事を進めてまいります。

————— ◇ —————

◎一般質問

○議長（服部公英） 日程第1、一般質問について。

一般質問の持ち時間は、理事者側の答弁を含め1人1時間以内です。質問者はその点、十分心得て質問し、理事者側は的確かつ簡潔に答弁をお願いいたします。

————— ◇ —————

◇遠山健太郎

○議長（服部公英） それでは、1番、遠山議員の発言を許します。

遠山議員。

（1番 遠山健太郎 登壇）

○1番（遠山健太郎） おはようございます。1番、遠山健太郎です。議長より許可を頂きましたので、通告書の記載に従い、私自身24回目の一般質問をさせていただきます。

早いもので2期目も折り返し地点を迎えました。1期16回なので24回目となりました。また、本日は久しぶりに傍聴席に傍聴者もおられまして、また9月議会以来の1番バッターということですので、気を引き締めて頑張っていきたいと思っております。

本3月議会も5日の開会后、常任委員会2日間と予算委員会は延長までされまして、丸々3日間の審議を経て、本日より一般質問が始まります。理事者の皆様におかれましては準備など大変な1か月と思いますが、どうぞよろしくお願い致します。

さて、春は出会いと別れの季節ということで、本町におきましても今週火曜日に中学校、そして昨日木曜日には小学校の卒業式が挙行されました。来賓や在校生の参加は自粛となりましたが、何はともあれ挙行していただいたことに保護者の皆さんも大変感謝をしています。また、私自身、毎週火曜日と木曜日、朝、ジョーシン電機の前で生徒、児童を見守っているんですが、偶然、今週は火曜日に中学校3年生、木曜日には6年生に直接おめでとうと言うことができました。月日がたつのは早いもので、今年卒業した中学校3年生は9年前の4月に私が上牧小学校のPTA会長をしていたときに、ピカピカの小学校1年生でお迎えした子どもたちです。改めてここで、心から卒業おめでとうと言いたいと思います。

また、ついでといたしますが、私的な話ですが、私も今日、下の娘が今まさに中学校の卒業式に参加をしています。親として、また日本人として憲法に規定されている教育を受けさせる義務が本日をもって完了することに万感の思いを感じています。

それでは、質問項目に入ります。今回の質問は大きく1つ。上牧町の将来像についてです。2月23日告示の上牧町長選挙におきまして、今中町長は無投票再選という形をもって、住民の方々に3期12年の実績を信任され、四たび、町政のかじ取り役を担われることになりました。また、この3月議会では令和3年度の予算審議も実施されました。条例改正の議案の中では役場組織の縦割りをなくし、行政事務の効率化を図るという趣旨で機構改革の審議もされました。コロナ禍という先の見えない状況の中ですが、あえてこの3月議会での審議内容を踏まえ、上牧町の将来像について伺いたいと思います。

1つ目、今中町長の所信表明から見る上牧町の将来像について。

2つ目、機構改革から見る上牧町の将来像について。

3つ目、令和3年度予算から見る上牧町の将来像について。

以上が質問項目です。再質問は、質問者席から行わせていただきますのでよろしくお願い致します。

○議長（服部公英） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） それでは、まず最初の項目、いきなりですが、町長、早速来ていただいてありがとうございます。

今中町長にお伺いしたいと思います。本会議の初日の冒頭でも、今中町長より所信表明が

ありましたし、予算特別委員会の総括質疑でも将来像についてしっかりご答弁いただきましたが、改めてここでその感想も踏まえて、この場で改めて今中町長に所信表明から見る上牧町の将来像について、今中町長が描く上牧町の未来像を忌憚なく述べていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（服部公英） 今中町長。

○町長（今中富夫） 今、遠山議員から上牧町の将来像と、それと私が今思っていること、考えていることをというご質問を頂きました。細かな話はこれから追ってさせていただきますが、大きな将来像というのは選挙でもお話をさせていただきましたが、上牧町の全ての住民の方々が健やかな心身、それと、そういうことを基盤にした穏やかな暮らし、これを上牧町として将来に向かってつくっていきたい、つくり上げていきたいというふうに考えております。これは抽象的なものの言い方になるわけですが、特にその中でも取り上げますと、今、学校適正化、これをまず一番手に挙げまして取り組んでおります。当然、子どもたちの数が減っていく、一時的には増えるわけですが、長期的に見れば日本の人口減少は、これは引き下がっていくということは、多くの国民の方々が理解されておられるところでございます。

そういう中で、極端に言えば子どもたちが1年生から中学生までずっと同じ顔ぶれで過ごしていく、確かに片方で見れば仲良くやったらいいじゃないかと、例えば、少人数で学力も向上するのではないのか、極端に言えばこういう意見もあるわけですが、小学校、中学校、その中でやっぱり心、これをしっかりと育てていく、そういう中でいつも同じメンバーで過ごしていく、そういうことがいいのかどうか考えたときに、当然、皆さん方もお分かりいただけるように、いろんな子どもたち、いろんな考えを持つ子どもたちと一緒に過ごしていく、これが子どもたちの心を育てていく一番大きな要素になるわけですが、私としては複数学級の中で子どもたちが健やかに育っていく、こういう学校生活をしっかりとつくり上げていくというのが我々の、大人の責任ではないのかと、これを一番強く感じております。

そういう中で適正化をやっていこう、そして、特に中学校。これは身、体もしっかりと育てていく、この役割もあるわけですが、今、ある中学校ではクラブ活動も成立をしない、こういう状況が現実にあるわけですが、そういうこともしっかりと解消ができる、そういう中で心身を健やかに、これを大きなタイトルとしております。

同じくやはり高齢者の方々もいつも私申し上げております、行くところがある、すること

がある、これが家に閉じこもらない、孤独にならない一番の方法でございますので、高齢者の方々にも社会教育の一環でございますが、生涯学習として、そして、また片方で仲間での活動をする、そういう場所を我々が提供していく、こういうことも心身が健やかになる、こういうことではないのかというふうに考えております。そういうことが一定でき上がってまいりますと、人々の心は落ち着いていくわけでございますので、穏やかな暮らしにつながっていくのではないかと、そういうまちづくりを上牧町は目指すべきでないか、それが私のまちづくりの大きなものの考え方でございます。

○議長（服部公英） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） 町長、ありがとうございます。予算委員会的时候にもお話をしましたが、今中町長は今までの経歴、雰囲気からすると、どちらかというとハード事業をメインにするのではないかと、というふうに考えられる方も多いと思うんですけども、全くそういう話もなく、全くと、いいますか、場所を提供するというから箱物というイメージがあるが、そうではなくて、その空間をつくってあげる、事業を通じて子どもたち、そして高齢者たちをしっかりと支えていく、それが健やかで穏やかで、抽象的な表現と言われましたけれども、とても分かりやすい表現だったと思います。個々のメニューというのはこれから4期目4年間、そしてそれ以降の5年、10年後も今中町長におかれましてはしっかり引っ張っていただきたいというふうに思います。たくさん伺いたいこともあるんですが、個々の内容についてはまた、改めて伺いたいのので、今日はありがとうございます。

では次に早速移りたいと思います。大丈夫です。ありがとうございます。では、2つ目の機構改革から見る上牧町の将来像に早速移りたいというふうに思います。今回の上牧町役場の機構改革、さきの8日開催の総務建設委員会でも審議をされましたが、役場運営の縦割り組織の解消など町の将来を見据えた未来的感覚、ちょっと大げさかもしれませんが、機構改革と私は感じています。そこで、その中でも少し着眼点を私変えまして、私自身で気になった、まず係レベルのこと、そして課レベルのこと、最後に部レベルのことに分けて、それぞれ伺いたいと思います。

まずは係レベルのことです。早速ですが住民福祉部の青山部長、お願いしたいと思います。移動していただいて大丈夫です。上牧町の将来を見据えた主要事業の1つに出会い結婚応援事業があります。かんまき未来創造マリッジサポーターによる婚活イベントや相談会の実施など、上牧町の少子化対策を担うため精力的に活動され、予算委員会でも様々な委員より質疑がありました。そのマリッジサポーターさんのことについては康村議員が別途通告をして

いますので、私はこの出会い結婚応援事業を所管する係について伺いたいと思います。この出会い結婚応援事業については現在住民福祉部、こども支援課、出会い・子育て支援係がその役を担っていますが、今回の機構改革によりこの出会い・子育て支援係がなくなります。青山部長、4月以降の出会い結婚応援事業の担当係、どちらになりますでしょうか。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） 4月以降はこども未来課こども支援係の中で、出会い結婚に関する事業を行うということになっております。

○議長（服部公英） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） ありがとうございます。こども未来課こども支援係で担当されるということで、担当係があることで大変安堵しました。ただ、細かい話ですが、係の名前に出会いというのが消えたことが少し気になります。今のこの出会い結婚応援事業、そしてかんまき未来創造マリッジサポーターの活動は大きな岐路、転換期を迎えていると私は思っています。予算委員会の質疑でもありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、婚活イベントは中止、代替案として、令和3年度はオンラインによる婚活が行われます。そして今後、この出会い結婚応援事業についてはマリッジサポーターさんが中心となり委託業者に頼らず自主運営をしていくべきではという議論も併せてなされるなど、近い将来で大きな転換期が訪れる気がしてなりません。

そのような中、マリッジサポーターの皆さんは、今後も町がしっかりとこの出会い結婚応援事業を実施してくれるのか不安に感じているのも事実です。そのような中、過日開催されたマリッジサポーターさんの定例会の場で、青山部長自らが定例会に出席をされ出会い結婚応援事業の将来像を語っていただいた。その言葉を聞いてマリッジサポーターの皆さんがとても感動したという話を聞きました。

青山部長、ぜひ、この場で部長の考える上牧町の出会い結婚応援事業の将来像について聞かせていただけないでしょうか。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） 今回の機構改革によりまして、サポーターさん方が、この事業、縮小し、だんだん消滅していくのではないかと不安に思われているということを耳にしました。この事業でございます。西暦2016年、何とか上牧町も出生率を上げ、人口減少、少子化、若者世代の晩婚化に歯止めをかけるべく、県の少子化対策推進事業補助金を活用しながら始まった事業でございます。この5年間で何と4組のご成婚、そして1人の赤ちゃんが誕生し、



そして、もう1組が夏ごろ出産予定と聞いております。これもひとえにサポーターさんたちのお力以外の何ものでもないと感じております。これだけしっかりと結果が出ている以上、人口減少に一石を投じられたわけでございますので、この事業の縮小、消滅はあり得ません。むしろ、これからはもっと町全体で取り組んでいくべきであると、私は以前から考えておるところでございます。

この出会い結婚応援事業、この最初の出会いという最初のきっかけ、人と人が出会うその場所を行政が提供して、そこでカップルが成立し、その後押しをしていただくのがサポーターさんたちのお力だと思っております。そして、めでたくご成婚、結婚され、上牧町に住んでいただいてお子さんを産んでいただく、これが町としての我々の最終的な目的でもあるんですけども、その次に妊娠、出産、育児、子育て、これまでのこの一連の長いストーリーといいますか、これをいつまでもこども支援課1課のみの事業で取り組むものなのかという疑問点は常々感じておりました。役場にはそれぞれ専門的な部局、セクションがあるわけですから、そのセクションの力を集約して、これこそ部局横断的に、全庁体制で、町ぐるみでこの事業に取り組んでいければなというように思っております。

これからも、そういう意味におきまして、今回の機構改革がその第一歩と考えていただければいいのかなと。これからも町とマリッジサポーターさんが力を合わせて協力しながら、長くこの出会い結婚応援事業を続けていくことで、いずれ上牧町の出生率も上がり、少子化にも必ず歯止めをかけることができるのではないかと。そして、この事業が人口減少を抑えるための一翼を担う、まさに翼になると私は信じておりますし、そう願っておるところでございます。

○議長（服部公英） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） すごいですね。翼の話もありましたし、今、部長から言われたところで私が大変印象に残ったのが大きく2点です。この事業につきましては、最終的な着地点がしっかり認識されている。これは少子化対策の一環の中で、部長の言葉を借りるならば長いストーリーがありまして、その最終地点のためにこの出会い結婚応援事業があるということをしっかり認識をされているという印象を受けました。

そして何より、町全体でこれから取り組む、それがこの機構改革の第一歩だということで力強い答弁を頂きました。今のお話を恐らく定例会で、私は定例会には参加をしていないんですが、多分お話をされたのかなと思います。これを聞いたらマリッジサポーターさんもますますやる気も出ますし、もともとやる気のある方たちばかりですが、上牧町の少子化対策

の一助になっていただけるかと感じています。部長、わざわざありがとうございます。

では次に、課単位で気になったことについて伺いたいと思います。こちらにつきましては総務部の中川理事、お願いします。課単位の変更点の中で私が最も気になったのは、ずばり中川理事が課長を兼務されている政策調整課がなくなるというところです。政策調整課は私の記憶が定かならば、当時のまちづくり推進課からまちづくりのソフト部門を主に担う部署としてつくられた部署です。上牧町の最高規範であるまちづくり基本条例の検証や総合計画、創生総合戦略の策定、検証など政策部門の中心を担う部署です。私自身もこの一般質問の場や各委員会審議の場でも政策調整関係の質疑をかなり多くさせていただきました。この上牧町の政策実行の頭脳部分の中心的役割とも言えると、少なくとも私は思っています。この政策調整課がなくなるということ、そして、今まで政策調整課が担ってきた掌握事務などについては今後どのようにされていくのか、ぜひ教えていただきたいと思います。

○議長（服部公英） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） 今、議員からいろいろ、以前からある政策調整課に至った経緯等述べていただきました。確におっしゃっていただくとおりに、政策調整課におきましては主に秘書人事係、それと町の頭脳というんですか、計画を担う企画調整係という形の2つの課で成り立っておりました。

今回改めて行政改革等に伴いまして、この課が2つに割れるということで、1つは個人的な意見にはなるかと思いますが、少しスリム化できたのかなと思っているところでございます。ただ、政策調整係につきましては、来年度、財政係と統合されまして、企画財政課となる予定でございます。政策調整係におきましては、先ほど議員のお話の中に少しございましたが、現在上牧町第5次総合計画の後期基本計画の策定に取り組んでいるところでございます。総合計画は上牧町が目指すこれからのまちづくりについての計画でございます。

2年度におきましては基礎調査を終えまして、来年3年度でこの基礎調査の結果や検証結果等に基づき、後期の基本計画策定に向け、現在、今、事務を進めていく予定でございます。それで今度企画財政課になるということで、事業計画段階から財政規律の視点を強化するとともに、財源をしっかりと確保しながら、総合計画の取組を着実に推進できていくのではないかと考えているところでございます。

少し先ほど町長のお話もありましたように、健やかな心身と穏やかな暮らしをつくる、それとまた、ほほ笑みあふれるまちづくりと和のまちづくりということを目指しながら、今後取組を推進していきたいと考えているところでございます。

○議長（服部公英） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） 力強い答弁をありがとうございます。企画財政課というところが今後担うと。財政課と一緒ににはなるけれども、スリム化というよりも精鋭化されたというイメージなのかというふうに思います。その中で課レベルの話という話をしているので係の話はしませんが、規則を見ますと政策調整係というところが総合企画係と名前を変えまして、政策調整係が担っていた今までの7つの掌握事務に総合教育会議と、総務係を移動したふるさと納税に関することが移動して、さらなるパワーアップを目指すということで、今のお話を聞きますと、少なくとも上牧町の将来にとって後ろ向きではなくて、将来を見据えた発展的解消、さらなる政策実現のための機構改革と私は感じましたけども、そのような解釈でよろしいでしょうか。

○議長（服部公英） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） 今、議員おっしゃっていただきましたとおり、機構改革を実施することにおきまして、町民の皆様によりよい行政サービスを効率的かつ効果的にも提供できるような、全体としてはそういう体制になったのではないかと考えているところでございまして、また、増大する行政需要や新たな課題にも対応できるような体制にはなっているかと考えているところでございます。

○議長（服部公英） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） ありがとうございます。大変期待をしています。これからまた、こちらの課に対して、私たくさん質問をすることになりますけれども、中川理事が担当されるかどうかは分かりませんが、これからもよろしくお願いします。ありがとうございました。

では、ここでの最後となります。部単位での大きな改革点は、ずばり水道部がなくなることについてです。上牧町の最後の水道部長となられます水道部中村部長に伺いたいと思います。移動していただいている間にここで少しだけ話を脱線させてください。中村部長は事前にお伺いしたのですが、奈良県下の名門奈良県立桜井商業高校硬式野球部で活躍をされたと伺っています。桜井商業高校、桜商は2005年に県立志貴高校と統合し、奈良情報商業高等学校と名前が変わりました。そして、この4月よりさらに県立商業高校と名前が変わります。そして残念なことに2年後の2023年3月には閉校が予定をされています。

中村部長、ご自身が活躍された桜商で、桜商、在籍されたところの名前が変わる、変わった後になくなってしまふ、これほど寂しいことはないと思います。当時の思いを踏まえ、水道部という名称が上牧町から消えてしまうことについて、率直にどう思われますか。

○議長（服部公英） 水道部長。

○水道部長（中村 真） 今おっしゃったように、我が母校の桜井商業、今はもう名前がないんですが、2023年には廃校になってしまうという悲しいこともあります。それと、水道部という名前がこの先どうなるかは分かりませんが、一旦なくなるということで、県下の水道事業を行っている部署について調べさせていただきました。12の市につきましては全て企業、水道局、上下水道部。それと16の町村におきましては水道部が5団体、水道部以外、事業部と統合して水道を行っているところが3団体。それと、部制をしいておらない町村が8団体、このような状況になっております。本町も来年度からは水道部がなくなり事業部門と同じ部になるということで横断的な事業を行っていただけるので、前向きに考えて事業を行っていただけらと考えております。

○議長（服部公英） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） 難しい質問をさせてもらいました。今のお話を聞きますと、名前はなくなるけれども横断的に使用していくので、先ほどの政策調整課ではないですが、発展的解消という意味で水道部がしっかりこれからもやっていくという意味を取っているという話でした。

先ほどの野球の話ではないんですが、野球は筋書きのないドラマと言われていまして、この筋書きのないドラマというのは実は野球殿堂入りも果たされている三原魔術で有名な、かの三原脩さんの言葉だと言われております。ご存じかもしれませんが。三原脩さんという方は大洋や巨人の監督というイメージが強いんですが、実は私は40年来のヤクルトスワローズファンでありまして、ヤクルトスワローズの前身のヤクルトアトムズというところの最後の監督です。ヤクルトスワローズも国鉄スワローズ、ヤクルトアトムズ、ヤクルトスワローズと名前を変えて我々ファンを魅了しているんです。

話がそれましたけど、元に戻します。中村部長にとって、水道部がなくなる、名称が変わることはやはり寂しいという感覚ではないかと、先ほどお話を聞いて私は思いました。ただ、上牧町には今後も住民の方々が居住している間、ずっと水道事業は継続をされます。たとえ今、議論になっています県営水道に一本化されても、町としての水道事業は未来永劫続くと私は思っています。

少し、先ほど野球の話をしたので中村部長に伺いたいと思います。中村部長は高校時代、主に5番を打ち、ポジションはセンターだったと伺いました。外野のセンターというポジションですけど、私はとても大事なポジションだと思っています。よく選手の顔が全て見れる

のはキャッチャーだからキャッチャーが大事だと言われますけども、私はセンターというポジションは選手の顔自体は見れないですが、両チーム全選手の姿、場合によってはベンチまで見ることはできるんです。だから、大事なポジションだと思います。センターがしっかりしているチームは強い。少し強引ですが、センターというポジションと水道事業は、ある意味共通点があると思っています。ちょっと強引ですね。少し強引ですが、水道事業は住民の生命を守るという意味で本当に大事な事業です。そして、管路の更新工事などには必ずまちづくり創生課が担当する道路維持工事などが関係をします。町の様々な施設にも受水をしませす。様々な事業とも密接に関係するため全ての事業や施設を把握する必要がある大切な部署、ポジションです。そこで名門桜商のセンターラインの要を守っておられた中村部長に、上牧町の水道事業の将来像について思うところを語っていただきたいと思います。お願いします。

○議長（服部公英） 水道部長。

○水道部長（中村 真） 過去に何回かお話をさせていただいております。令和7年度には県域水道一体化というところで、県下28の団体が協議会等で話し合いを行いながら進めているところでございます。その県域水道一体化が実現すると思っておりますので、その一体化した後、上牧町水道事業を町民の皆様に安全で安心しておいしい水道水を提供できるように、これからも変わらず事業を行っていきたくと考えております。

○議長（服部公英） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） 中村部長、ありがとうございました。今後も未来永劫、住民の方が居住されている限り、安心した水道を届けていく、それが上牧町の水道事業の将来像だということに語っていただいたと思います。ありがとうございました。

中村部長におかれましてはこの3月で定年退職を迎えられると聞いています。引き続き町政には関与していただけると私は信じていますが、これからも上牧町の水道事業、いや水道事業だけでなく町の将来について、時には厳しい目でセンターラインの要として見守っていただきたいと思います。ありがとうございました。

では最後の3、行きます。令和3年度予算から見る上牧町の将来像についてです。こちらはぜひ、総務部阪本部長に答弁を頂きたいと思っております。

今回3日間かけて実施された予算審議内容を踏まえて、第5次総合計画の主要継続事業を実施するという話もありましたので、将来像についてご答弁いただけないでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（阪本正人）　ご質問の令和3年度予算から見る上牧町の将来像についてというご質問でございます。まず、この予算審議を3日間していただきました。議員の皆様におかれましてはご審議いただきましてありがとうございます。令和3年度から見る予算審議の中でいろいろな部分が出てまいりました。先ほども町長からもお話がありましたように、一番には学校の適正化事業、これが一番大事に今進めていかなければならないというふうを考えております。それに伴いまして、審議の中にもありましたが、認定こども園の話もございました。その認定こども園につきましても、この部分と同じような形で進めていかなければいけないというふうにも思っているところでございます。

それと、公共施設等のマネジメント事業、これにつきましては今、個別施設計画を、パブリックのほうを出させていただいておりますが、その中で、今後この公共施設の部分をどのような形で進めていくのか、この部分につきましては統廃合なり集約化なり、いろんな考え方がございます。そういう部分も将来に向かってしていかなければいけないというふうにも思っているところでございます。

それと、先ほど第5次総合計画後期計画の中で理事から少し説明がありましたように、この部分も将来にわたって一番大きな、上牧町にとっての施策の中で大事な部分になってきますので、その部分もしっかりと将来に向かって進めていかなければいけないというふうにも考えているところでございます。

ほかにいろいろな部分で多々審議していただいたわけですが、一つ一つ説明をさせていただきましたら大分長くなりますので、大きな点につきましてはこの3つの部分を進めていかなければいけないというふうには考えているところでございます。

○議長（服部公英）　遠山議員。

○1番（遠山健太郎）　時間の配慮を考えていただいて、ありがとうございます。今日は比較的、私ここまで早く進めてまいりましたので、阪本部長にはたくさんしゃべっていただく時間を設けているので、もしよかったら、また、忌憚なくしゃべっていただいたらと思うんですけども、ありがとうございました。

3日間の予算審議の内容を踏まえて、大きく3点答弁を頂きました。さて、私が今まで出席をさせていただいた予算特別委員会や様々な委員会審議で阪本部長の答弁の姿を見て、何か似てるなとずっと思っていたんです。その何かがなかなか思い出せなかったんですが、今年の予算委員会の席でようやく気がつきました。阪本部長の答弁の様子はまた野球の話ですが、野球でいうショートポジションに似ていると気づきました。様々な議員からの質疑に

対し担当課が答弁をされていて何か財政面などの大きな話題になると、さっと手を挙げて出てこられる阪本部長。まるで三遊間のゴロです。サードが飛びついても届かなかったゴロをさっと現れて逆シングルで受け止めてノーステップで一塁に投げている姿や、ピッチャーの足を抜けてセカンドが飛びついても取れないセンターに抜けそうなゴロを、これまた颯爽と現れて思い切り左手を伸ばして一回転して一塁に投げる姿。そんな姿に阪本部長の姿がかぶったんです。

先に答弁を頂きました中村部長のお話をしましたが、阪本部長も名門桜商野球部出身と聞いています。つかぬことを伺うのですが、高校時代のポジションはどちらだったんですか。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 今言っていたとおおり、ショートを守っておりました。

○議長（服部公英） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） ありがとうございます。議長、通告から離れた質問をしてしまいましたが、全ては上牧町の将来像に帰結するつもりなのでご寛容いただきますようお願いします。

部長、やはりショートストップでしたか。高校時代からピンチのときや誰も取れないところに飛んだボールを颯爽と取られていた姿は、今の総務部長の姿と何か重複するものがあると想像します。阪本部長におかれましても、この3月で上牧町役場を定年退職されると伺っています。阪本部長もきっとこれからも上牧町に何らかの形で残っていただき、町政のためにまだまだ頑張っていたいただきたいと思いますが、野球と同じ町政も筋書きのないドラマです。最後に阪本部長、これからもお体に留意し、時には温かく、厳しく町政を見守っていただきたいと思いますが、今後の上牧町の将来についてどうお考えでしょうか。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 先ほども少しお話しさせていただきましたが、第5次総合計画の後期の策定を行っていくこととなります。今まで積み重ねてきました前期の基盤を大切に将来にわたって大切に継承しつつ、本町の良さや資源をもっと輝かせる、継続とそれと前進で未来にわたって持続可能な5年間の計画を進めていかなければいけないというふうにも考えておるところでございます。

それと町長が所信表明で申されました5つの柱、この部分もしっかりと進めていかなければいけないというふうにも思っているところでございます。

それと最後に、まちづくりの将来像といたしましては町長が申し上げましたように、住み続けたいまち、住んでよかったまち、それと住んでみたいまち、また、帰りたいまちと思っ

ていただけるようなまちづくりを目指していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（服部公英） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） ありがとうございます。ここに阪本部長最後のコメント、10分と書いてあるんで時間が余ってしまうんですけど、熱い言葉を頂いたと思っています。阪本部長、本当に今までありがとうございました。これからもぜひ引き続き、付き合いをお願いしたいというふうに思います。

以上をもちまして、私の通算24回目一般質問を終わらせていただきます。本日の丁重な答弁、そして新型コロナウイルス感染症対策のために理事者の皆様におかれましては大変ご多忙な折に、事前に様々な準備などを頂きましたことを心からお礼を申し上げます。ありがとうございました。以上です。

○議長（服部公英） 以上で、1番、遠山議員の一般質問を終わります。

ここで休憩とし、再開は10時50分といたします。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時50分

○議長（服部公英） 再開いたします。

---

◇ 牧 浦 秀 俊

○議長（服部公英） 次に、4番、牧浦議員の発言を許します。

牧浦議員。

（4番 牧浦秀俊 登壇）

○4番（牧浦秀俊） 皆さん、おはようございます。4番、牧浦秀俊です。

今、コロナ感染拡大の中で、私たちの周りにはコロナに関する無数の情報があふれています。それはコロナ一辺倒で肝腎な情報が不十分なため、私は違和感を抱え続けてきました。そこで現在、町民の関心事項である情報について見解を伺います。それでは議長の許可を頂



きましたので、通告書に従い質問いたします。

1つ目、新型コロナウイルス感染症対策に伴う児童、生徒の学びの保障総合対策の総括について。

①授業を協働学習など学校でしかできない学習活動に重点化し、限られた授業日数の中で効果的に指導とあるが、どのように実施されたのか。

2つ目、最終学年以外について、指導事項の一部を次年度以降に移す特例対応はあったのか。

3つ目、人的・物的体制の緊急整備とあったが、教員の加配、学習指導員、スクールサポートスタッフの追加配置はあったのか。また、感染症対策、学習保障のために柔軟に活用できる経費が1校ずつ認められていたが、内容は。

4つ目、ICT活用によるオンライン学習の確立はできたのか。

5つ目、高校入試で特定の受験生が不利益を被らないための処置はどうしたのか。

2つ目、新型コロナワクチン接種について。これについては次から次へと新しい情報を頂いていますので、質問内容はかいつまんでさせていただきます。

1つ目、接種が受けられる時期は。

2つ目、接種回数と接種の間隔は。

3つ目、接種の対象や受ける際の接種順位は。

4つ目、接種を受けられる場所はどうなっているのか。上牧町では3か所あるが、どのような分け方なのか。

5つ目、接種を受けるための手続はどうするのか。

6つ目、接種は同意がないと行われませんが、受けない方の対応はどうするのか。

7つ目、副反応が起こったら、どのように対応するのか。

8つ目、先日の説明会で部局横断的にマンパワーを配置するという説明があったが、職員だけでできるのか、アウトソーシングという選択肢はあるのか。

以上です。再質問につきましては質問者席で行わせていただきます。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） それでは、新型コロナウイルス感染症対策に伴う児童、生徒の学びの保障総合対策の総括の中で、1番目の授業を協働学習など学校でしかできない学習活動に充填し、限られた授業日日数の中で効果的に指導とあるが、どのように実施されたのかお願いいたします。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 1番目の協働学習等についての質問についてお答えいたします。学

校再開後教室の感染症対策を十分に行い、グループで意見を出し合ったり、少人数で学習活動など問題をいろいろな角度から解き合うなどの方法を取り入れ、学校でしかできない学習を意識して指導を行いました。また、反復ドリルのような1人でも学習可能なものは一部は家庭での宿題に回し、後日確認するなどし、学校での授業を教師が一方的に知識を教え込んだり、板書を黙々と写しとったりする受動的な学習から、子どもたちが主体的に考え表現する能動的な授業を中心に、いずれの小・中学校もこのスタイルを多く取り入れ進めました。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 分かりました。コロナ禍とコロナ禍以外での大きな違いは何だったんでしょうか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） コロナ禍の影響ということではありますと、町内の各小・中学校ではコロナ以前からグループ学習やペア学習などの協働学習を取り入れてきました。新学習指導要領の実施やGIGAスクール構想の実現を踏まえて、積極的に協働学習に取り組んでいるところでした。この新型コロナウイルス感染症により、限られた期間で学習保障を行うのに協働学習の意義が再認識された部分もあります。今日まで教員も子どもたちもコロナ禍の中でさほど戸惑いもなく、協働学習を実施しているのは以前からそのような取組をなされてきた結果だと考えております。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 基本的には再認識されたということで、今までどおり、コロナ禍で少なくなった授業も補いながら、今までどおりやってきたという認識でよろしいですか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） そのとおりです。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 分かりました。それでは、不具合な事象というのはあったのでしょうか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 不具合と言っていいのか分かりませんが、1点、小・中学校どちらにも関わるんですけども、3密を避けるためにパーテーションで囲い、フェイスシールドをつけての授業が多くなされました。このことについては各子どもたち、教員についても一定の制限や課題があったと考えております。そういう中でも子どもたちは頑張って学習をしてくれたので、こういうような現在の結果となっていると思っております。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） そうでしょうね。本当にパーテーションも入りにくかったし、いろいろご苦労されたと思います。

それでは2つ目の最終学年以外について、指導事項の一部を次年度以降に移す特例対応はあったかどうか教えてください。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 本町の小学校、中学校では学習指導要領に定められた指導事項には、次年度に持ち越した事例はございません。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 持ち越した事例はないということなんですけども、前も聞いたかもわかりませんが、このコロナ禍以外でも最後にぱらぱらと終わった事例はなかったのかということなんですけども、お願いできますか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） どの教科も先ほど言いましたように、持ち越していないということは全て終わっているということになります。その中で学校再開時にこの1年間を見据え、授業時間を補充し、各教科の学習配分を計画的に進められました。その中で、子どもたちに自学、自習的なことですが、自学をさせて教科書を終えたり、通常1時間で1ページ進むところを倍のページで進むなどの駆け足授業はなく、どの単元も丁寧に教え、復習の時間も取ることができたと聞いております。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 本当、大変だったでしょう。なかなか授業時間というのが取れなかったと思うんですけども、工夫していただきました。

それでは、3つ目です。人的・物的体制の緊急整備とありましたが、教員の加配、学習指導員、スクールサポートスタッフの追加配置はあったのかどうか。

また、感染症対策、学習保障のために柔軟に活用できる経費が1校ずつ認められていましたが、その内容を教えてください。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 令和2年度の当初に、文部科学省のほうからコロナ禍による学習保障のために教員の加配をつけるという話もありましたが、これにつきましては本町には加配教員はついておりません。

また、次の学習指導員については、大学生を5校に6名の配置をし、学習指導のサポートをしていただきました。

スクールサポートスタッフについては、シルバー人材を活用し各校へ2名ずつ配置して、消毒作業、清掃作業を行っていただきました。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 加配教員をつけずに学習指導員の大学生を5校に6名と答弁いただきましたが、どのように配置されたのか、また指導内容はどうか、お願いします。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 今、6名と言いましたが、実質的には勤務時間の関係で5名ということになります。1校15時間という形で配置させていただきました。使い方を学校で確認しますと、授業の中でどうしても遅れる子どもやついていけない子どもがおられます。その子の横についていただいて、スムーズに授業を進めるように補助していただいたという形になっております。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） よく私立の学校でやられているような方法でよかったです。それで、この5名ということは、1人1校、上中、上小に1人1校ずつということですね。それはまきっ子塾で指導されている大学生の方が来てくれはったんかどうか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） まきっ子塾で指導されている方も来ていただいたし、また、それに併せて近隣の大学等、教育課程の持っているところ等にも問い合わせた結果、このような募集ができたということです。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 分かりました。本当に我が町の強みで、まきっ子塾で指導してくれている人がまたこうやって使えるというのは、本当に我が町の強みだと思いますので、また、これからもよろしく願いいたします。

それでは4つ目、ICT活用によるオンライン学習の確立はできたのかで、お願いいたします。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） その前に1点だけ、報告が遅れたんでもう一度。先ほどの質問の中で学校が自由に使える費用というか予算についての質問がありましたので、その部分を今か

らさせていただきます。基本的には感染症対策と熱中症対策の部分で使わせていただきました。その中で大きいものとしたしましては、ウォータークーラーや空気清浄機、ビッグファン等の備品については、各学校から要望を聞いた上で、どの学校とも遜色というか、同じような条件で、これについては入れていただきました。また残った費用については感染症対策の消毒液やその容器、また、熱中症に関わる部分の消耗品を購入されたということです。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 分かりました。ありがとうございます。

それでは、4番のICT活用によるオンライン学習の確立をお願いします。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 生徒1人に1台のパソコンは3月初めに整備が整いました。また、学校の通信環境の必要な工事についても完了しております。ICTによるオンラインを利用した学習は令和3年の4月から徐々に行う予定で、準備を滞りなく、今進めているところがあります。

また、授業展開といたしましては、簡単なパソコン操作の指導から徐々に始め、パソコンの検索機能を利用した学習を取り入れながら、段階的にオンライン授業を進めていくことになると思います。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 分かりました。それでは、令和3年4月から徐々に始めていくということなんですが、まず基本的にタブレットについて小・中学校全学年で配られるのか、それとOSは何なのか、お願いいたします。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） パソコンは1人1台ということなので、全学年に用意しております。機械、OSというか、グーグルノートという形になるんでグーグル系のOSになると思います。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 分かりました。それでは次に、当町はマグネットスクリーンとプロジェクターなのですが、プロジェクター型電子黒板とは違いは何なのでしょう。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 電子黒板につきますと、正直言って、かなり大きくなり、持ち運びが不可能となります。マグネット型のスクリーンとプロジェクターで合わせますと、どこの

部屋でも持っていくこともできますし、壁さえあれば、スクリーンを貼れば、全部映せるということなんで、その違いがあります。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 分かりました。そういうことは、各学校少なくとも必要ときだけこの教室に持っていくという感覚でよろしいでしょうか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 現在はそのように使っております。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 分かりました。それでは、校内の各教室にWi-Fiアクセスポイントがもうできているのでしょうか。これが無線LANの確立ということによろしいでしょうか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 教室、特別教室にはもうWi-Fi環境が整っております。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 分かりました。それでは次、ICTの支援員のことについて伺います。

ICT支援員の配置は当町ではGIGAスクールサポートさんでいいのでしょうか。これ、1人配置で60万2,800円掛ける3か月で約80万円。一般財源が約109万円。国県支出金が約72万円によかったですね。どのような会社の方が来られるのか。これが今、ICT支援はGIGAスクールサポーターとイコールでよろしいでしょうか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） まず、GIGAスクールサポーターとイコールということになります。同じ方、同じ会社です。

それと、どのような会社ということは、この今、確保については全市町村がやっており、かなり難しいところに来ております。そういうことから、前回タブレットのセットアップを受けた会社、今、職員研修もしていただいているんですけども、そこをお願いしようかと思っております。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） それはもうできるということによろしいでしょうか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 今のところ可能だと聞いております。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 分かりました。それでは、G I G Aスクール構想の中でのI C T教育、ドリル選定が上牧町がまだのようですが、これは私、奈良県教育サミットの資料を見て言っているんですけども、もうできているのかどうかと、それと、ロイロノートの使用はどうか。お願いいたします。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） ドリルについてということで、県下、セットアップの部分で、この前のパソコン購入のときにドリルソフトを入れているところがあります。上牧町におきましては、まず1点、現在小学校におきましてはパソコン教室でライズ社のeライブラリアドバンスというソフトを使っております。その部分がまだ契約中なので、その分を業者と話したら、今度の小学校では使えると。そのまま、今の条件のまま何も特別することなく使えるということなので、学校のほうからも現在使っているドリルなので、この分を使っていたきたいという要望もありましたので、契約中のものなのでそのまま使えるということで今回購入しておりません。

また、中学校におきましてはその部分がなかったので、中学校と協議した中で、当然、小学校で使っている分が上がってくるということなので、同じソフトを入れてもらえないかという話がありました。その部分は今年度の、令和2年度のセットアップ費用の中に含ませてもらって、契約は終わって、中学校のパソコンにも入っているということになっております。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） それでは今まで使っていたやつをそのまま使うということですね。実はこのG I G Aスクール構想推進協議会、県域共同調達実施状況によりますと、決まっていなところが樞原市、山添村、平群町、それと上牧町、十津川村、下北山村、こんだけが決まっていなような形ですけど、これも同じような形ですよ。今ちょうど部長がおっしゃられたドリル、そのドリルはどこにも載ってなくて、DNPのリアテンドント、ベネッセ、ライズ、それと東京書籍ぐらいしか載ってないんですけども、もうそのまま今あるものを使って、こういうものは利用しないという考えでよろしいでしょうか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 今のも十分いいものなので、ただメーカー的な問題は今言われたように知名度の問題はあれなんですけど、また、例えば今回中学校に入れる分については内容でいえば全国高校入試過去問3年分が入っていたり、その分も含めてかなりいいものだと考えております。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 本当によろしくお願いいたします。G I G Aスクールサポートさんは5校を1人で担当するんですね。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） そのようになります。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 分かりました。それはちょっと後でまた聞かせていただきます。

次、6つ目です。G I G Aスクール構想の中でのI C T教育、家に持ち帰りの構想もあるようですが、家庭学習で使うために各家庭に接続するための協力をお願いするようですが、導入が難しい家庭へのモバイルW i - F i、ルーターの考えはないのでしょうか。恐らく、これ一応、調査を一遍やりましたよね。どのくらいの総数があるのかと、それとモバイルW i - F iルーターの考えはどうかとを教えてください。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） まず1点。この3月に各保護者の方に対して、ご家庭における情報通信環境の整備についてというチラシを配布させていただきました。これについては各学校に1人1台のパソコン、またW i - F i環境を整えましたと。また、この部分が今後家庭教育でも使っていきたいという部分を載せていただき、その中で当然この機械自体がW i - F i環境の中でしか使えないような部分がありますので、その部分については家庭でのW i - F i環境の整備をお願いするという文章を出させていただきました。

今、まだ計画中にはありますが、先ほどのルーター等の貸出しというのがありましたけれども、貸出し等はまだ確定もしていませんが、まずはひとり親、また低所得者等については準要保護等を使いながら、国のほうでは年間1万2,000円の助成をしろという話も出ていますので、その分を今回通った予算にも乗せておりますので、その部分を活用していきたいとは考えております。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 分かりました。本当にもう4月から始まるんで、ある程度は考えていただかなくちゃいけないのかなと思って、言ってみました。また、よろしくお願いしときます。

それでは、教員研修のことですけれども、先生応援プログラムはどのように使うのか。また、先生の推進リーダーの確立、ヘルプデスクの構築はどうなるのか。先生は転勤されるということなんですけれども、転勤も含めてその考え方を教えてください。



○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） まず1点目の転勤。いろいろ言われましたけど、まず転勤ということでは言わせていただきますと、当然教員の中で転勤は付き物になります。ただ、どこの、指導要領もありますので、今はどこのところもGIGAスクール、GIGA想が進んでいるんで、やり方の多少の違いはあるにしろ、根本的な機械はほとんど奈良県は同じ機械を使います。そういうことで県内での異動では機械的な部分では問題ないかと。ただ、学校は独自の学習方法もあるのでその部分は当然やっていただきたいと。

それと、今、先ほど言われました先生応援プログラム。これについては県のほうがつくった教育指導用の研修プログラムになります。これは22の項目から成っており、この部分で勉強していただければ、ある程度基礎的な全部、これについては当然学校のほうにも連絡もして、当然知っていただいて、現在聞いているところによると、ほとんど一旦は見ておられているようですけどもなかなか詳しく見ておられないということで、学校で再度その辺も進めてくれるように、今言っているところであります。

ヘルプというのは、あとはその学校独自で今進んでいただいて、学校の中にも詳しい先生が当然何人かおられます。その人らが主導的に行っていただいているということで、その部分で各教科、学年を超えて指導体制をしてくれるようお願いをしているところです。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 分かりました。1つ、この中で先生の推進リーダーの確立という部分なんですけども、そういうのをつくる予定というのはあるんでしょうか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 学校の中にもともとという言い方はないんですけども、各教科ごとに、また、こういう新たなものができたときに必ずそういう推進プロジェクト的なものができるんで、それについてはもうできていると思っております。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 安心しました。それでは、クラウド利用のセキュリティーの考え方はどうなのか教えてください。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 基本的にセキュリティーというのはかなり難しい問題があると思います。当然、機械にはそれなりのセキュリティーを入れておりますが、日々セキュリティーについては問題視されているところであります。ただ、授業、教員の生徒のプライバシーに

関わるものはこれでは使わないようにしております。そういうことで全てがセキュリティー入っているというのはできないというのは分かっておりますので、その辺の個人情報との使い分けはしていくようには指導しているところです。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 今、我々議会が使っているようなイメージでよかったのか。ある程度規制がかかって、使える部分と使えない部分があってという考え方でよかったでしょうか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 議会というか、基本的に中学生以下の子どもが使うということで、入ってはいけないサイトは当然あるので、その辺の規制をかけております。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 分かりました。それではこれについては最後やと思います。高校入試で特定の受験生が不利益を被らないための処置はどうされたのか、聞かせてください。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 既に県内の私立、県外の私立、公立の入試がほぼ終わっております。今まだ最終の2次募集の部分がまだ残っていると思いますが、それにおきまして、6月1日の学校再開以来、1日7時間授業を1月の半ば過ぎまで行いました。また、夏休みの縮小等もあり、学習的には遅れは全くなかったと。受験までに、教科書の受験に関わる範囲については全て終わっております。また、この結果ということはないんですけども、これでほとんどの子どもの結果は今分かっております。不登校の子も含めて現在、例年に比べて進学状況は変化していないという状況であります。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） ほんまにそうですね。今年度の教育行政は本当に大変だったと思います。いろいろとご尽力に感謝いたします。

それからICTを使ったGIGAスクール構想が当町の教育が発展し運営できるようにお願いして、これについてはこれで終了いたします。ありがとうございました。

次、お願いいたします。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 次に、新型コロナワクチンの接種についてお願いいたします。これについては次から次と新しい情報を頂いていますので、質問内容についてはかいつまんでさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、接種が受けられる時期はということなんですけども、何回分入る予定なのかだけを聞かせてください。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） それでは、上牧町の配分数。まず今決まっているところでは90バイアル、これは1バイアル5回分でございます。1人2回接種ということで人数にしますと225人分ということになります。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） そうですか。結構少なくなっただけですね。

それでは2番目の、接種回数と接種の間隔は2回目が3週間なのですが、遅れた場合はどうするのか、お願いします。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） なるべく遅れないように、できるだけ速やかに2回目接種することと言われておりますので、その周知、啓発を徹底させていただきたいと思います。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 本当にそれしかないですよ。ほかにする方法が。お願いしときます。

先ほど説明受けたVRSで、転出入等により2回目の接種を異なる自治体で受ける場合は対応できるということですが、これもひっくるめて、このソフトというのかシステムの中には3週間を出せるというのか提出する、個人的に出せるというのは、当町でそういうあれはできるのか、できないのか。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） 先ほどのVRSのシステムの件ですが、なかなか急に国のほうから通達があったもので、このシステムの内容をまだしっかりと説明できかねますが、今議員がおっしゃられたように3週間等の遅れがないよう、そういった情報等が組み入れられているシステムではないということでございます。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 分かりました。これ聞いておきます。

次の、接種の対象や受ける際の接種の順位は医療従事者から始まって65歳以上の高齢者、基礎疾患のある方、高齢者施設従業者、一般的なのですが、ここで基礎疾患のある方のピックアップ方法はどうか教えてください。

○議長（服部公英） 生き生き対策課長。

○生き活き対策課長（林 栄子） 例えばBMIが30以上とか糖尿病の方とか高血圧で治療中の方、腎臓病で治療中の方というのは厚生労働省ではある程度は決められておりますが、ある程度は証明書とかという提出の必要はなくて、個人で予診票のところにそういったことを書く欄がありますので、そういうふうに書いていただいて主治医のオーケーをもらって接種という順番になろうかと思えます。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） そうしたら接種券を頂いてから、そこに書いてからの話になるのでしょうか。

○議長（服部公英） 生き活き対策課長。

○生き活き対策課長（林 栄子） 接種券と同時に予診票を送付させていただきますので、その予診票の中に現在治療中の病気はあるかどうかと記載する欄がございます。その欄がありまして、うちの町でしたら、診てもらっている主治医の方にこの注射を受けていいかどうかをある程度聞いてくださいということもご説明をさせていただこうと思っておりますので、そこで基礎疾患があるかないかが分かると思えます。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） それで分かりました。それでは次の接種を受けられる場所が上牧町は3か所ですけども、どんな分け方。時間だけなんでしょうか。またほかには違う分け方をしているのかどうか聞かせてほしいのと、こんな方はどうなるのかということで、入院、入所中の住所地以外の医療機関や施設でワクチンを受ける方、それと基礎疾患で治療中の医療機関でワクチンを受ける方、お住まいが住所地と異なる方ということなんですけど、これについて答弁願えますか。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） まず接種を受けられる場所でございますが、もうご存じのとおりだと思います。改めて報告させていただきます。上牧町保健福祉センターと服部記念病院、友絃会病院のこの3か所になっております。あえて時間とか曜日を振り分けているわけではございません。上牧町保健福祉センターに関しましては火、水、木の午後と日曜日全日。あと病院、2医療機関に関しましては病院の運営にお任せしているところでございます。ただ、どうしても医療機関において平日接種が困難な方への対応として、日曜日等にも特設会場にて接種ができるよう準備を進めていただいているところでございます。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

- 4番（牧浦秀俊） ということは、選べるということですね。
- 議長（服部公英） 住民福祉部長。
- 住民福祉部長（青山雅則） はい。それは接種券が届いてから、そのご本人さんが一番行きやすいところを選んでいただくということになります。
- 議長（服部公英） 牧浦議員。
- 4番（牧浦秀俊） それではさっき言った、入院、入所中の人と基礎疾患と住まいが住所地と違う方はどうなるのか、お願いできますか。
- 議長（服部公英） 生き活き対策課長。
- 生き活き対策課長（林 栄子） 例えば、住所地と違う方でしたら施設にご入所の方、あと、単身赴任等で住所地はこっちにあるんですけど、遠方のほうに体はあるという方もいらっしゃると思います。そういった方は全部、そののいらっしゃる場所、住んでいらっしゃる場所で受けることはできます。全国的にそれはオーケーにしましょうということで通達が出ております。それで、先ほど言いましたVRS等で管理をさせていただくといった形になってまいります。
- 議長（服部公英） 牧浦議員。
- 4番（牧浦秀俊） ということは、まだそういう手続の方法とか、まだ決まってないということですね。しょうという事だけであって、手続の仕方等々というのはまだ決まってないんですね。
- 議長（服部公英） 生き活き対策課長。
- 生き活き対策課長（林 栄子） 全国で接種券と予診票の配布がありますので、人々には全部接種券番号が入ってまいります。そういうことで登録すぐにされていますので、どちらで打たれても実際住民票のある町には連絡が入るといふ仕組みになっていますので、ワクチンさえ潤沢に入れば順次、接種優先順位に合わせて接種が行われるということになります。
- 議長（服部公英） 牧浦議員。
- 4番（牧浦秀俊） 分かりました。ここでもう1つ、ワクチン接種に対して不安な方がおられまして、かかりつけ医での接種というのはできるのかどうかということなんですけど、いかがでしょうか。
- 議長（服部公英） 住民福祉部長。
- 住民福祉部長（青山雅則） 現状態ではこの3か所のみ接種となりますので、かかりつけ医では接種ができません。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） そうでしょうね。冷所保存ということもあるし、なかなか難しいことですね。分かりました。

ちょっと飛ばしまして、接種は同意がないと行われませんが、受けない方の対応はどうするのかということですが、強制ではないので受けない方に対しての差別が心配なのですが、これについての何か対応とか、今は考えておられるのでしょうか。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） 予防接種法の第9条第1項において、対象者は接種を受けるよう努めなければならないと規定されているところがございますので、集団免疫を獲得するため、できるだけ多くの方々にワクチン接種を受けていただき、また、受けることのメリットやデメリットなど正確な情報をまずはこれから提供していきたいと、このように考えております。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） まさにそのとおりですね。よろしく願いしときます。副反応が起こったら、今はアナフィラキシーショックが主な副反応ですが、会場内にアドレナリンがあるんですね。予防接種後に起こった重篤な副反応の救済はどうなるのか教えてください。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） 接種後数日後に異変を感じられた副反応などに対する専門相談窓口が、奈良県において3月中にコールセンターを設置されることとなっております。そして、これは今週15日にもう設置をしております町のコールセンターと連携して被保険者からの相談に応じ、情報提供や受診先医療機関を紹介させていただきます。受診先となる協力医療機関につきましては、現在県が調整をしているところでございます。また、協力医療機関で対応が困難な場合、これは専門医療機関として現在奈良県立医大と奈良県総合医療センターが受入れ病院となっているところでございます。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 分かりました。ありがとうございます。

それでは、ここでは最後になると思います。先日の説明会で部局横断的にマンパワーを配置するという説明がありましたが、職員だけでできるのか、また、アウトソーシングとかほかのところに頼むのかどうか、お願いしたいんですが。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） まず、この2月の1日より生き活き対策課から5名の職員を本事業に専任してもらうために人選を行っております。行政職員以外の外部委託として接種予約、問合せ対応についてはママスクエアにコールセンターの業務委託を行います。接種会場の設営や誘導人員についてはイベント会社に委託します。交通整理用のガードマン、それと看護師の人手もかなり必要と考えられますので、派遣ナースの契約、また、看護師の臨時採用なども現在検討しているところでございます。

庁内部では部局横断的に駐車場の確保や車の整理、誘導につきましては、都市環境部と水道部。会場までの移動手段等につきましては総務部に、ワクチン接種開催期間は多目的室と和室が使用不可とさせていただくため、文化センター等への貸し部屋の調整などにつきましては教育委員会のほうに協力していただく体制を取ってございます。

また、2000年会館内の案内、誘導や物資の整理など会館内のことにつきましては、生き活き対策課を中心に福祉課、こども支援課の3課で協力しながら全庁体制でしっかりと準備を進めてまいりたいとこのように考えております。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 本当に隅から隅までといたしますか、ありがとうございます。ただ、今、部局も横断的になりますし、なおかつ、ほかのところの方も来られているということですが、マスコミでよく出てくる市区町村でワクチン集団接種の模擬訓練が行われていますが、そういうことは考えておられますか。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） 会館内の配置等も確定し次第、一応模擬訓練といたしますか、デモンストレーションみたいなことはやってみたいと、これは町長からも言われておりますので、ぜひともやってからの接種、準備にしっかりと取り組みたいと考えております。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 本当にありがとうございます。本当に隅から隅まで考えていただきまして、ありがとうございます。本当に、ワクチンがこれからどれくらい入るか分からないし、情報もいつも二転三転もしてくるかもわからないですけども、大変だと思いますけども、よろしく願いいたします。

以上、これで私の質問を終わらせていただきます。皆さん、どうもありがとうございます。

○議長（服部公英） 以上で、4番、牧浦議員の一般質問を終わります。

ここで休憩とし、再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時35分

再開 午後 1時00分

○議長（服部公英） 再開いたします。



◇東 初子

○議長（服部公英） 次に、2番、東議員の発言を許します。

東議員。

（2番 東 初子 登壇）

○2番（東 初子） 2番、公明党、東 初子でございます。よろしくお願いいたします。

初めに、新型コロナウイルス感染拡大防止にご尽力くださっている全ての方々、また、初めての集団ワクチン接種に向けて東奔西走してくださっている職員の皆様、関係者の皆様方に心より敬意と感謝を申し上げます。

それでは議長の許可を頂きましたので、通告書に基づき一般質問を行わせていただきます。

質問事項の1番目、おくやみコーナーについてです。2019年、令和元年12月定例会の一般質問において、家族を亡くした遺族を支援する窓口、おくやみコーナーの設置を提案させていただきました。その後の手続窓口の現状をお伺いいたします。

2番目に重層的支援体制整備事業について。地域共生社会や全世代型社会保障実現のため、平成29年の社会福祉法改正により制度ごとではなく、課題を抱えている本人や家族を丸ごと包括的に支援する体制の整備が、各市区町村での努力義務とされています。国では本年4月から支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業が新たにスタートします。コロナ禍で改めて人とのつながりが重要だと再認識されておりますが、まさに、この重層的支援体制整備事業は人と人とのつながりを再構築するための事業であります。コロナが長期化する中、様々な課題を抱えながらも声を上げられない方々が増えています。そうした方々に支援の手が届くようにしていかなければなりません。重層的支援体制整備事業について、本町として



も積極的に取り組んでいくことが望ましいと考えます。本町の考え方と現状についてお伺いいたします。

再質問は質問者席にて行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（服部公英） 東議員。

○2番（東 初子） 高齢化に伴い、ご遺族が死亡の手続を行う際の負担が大変大きくなっております。障害をお持ちの方もその負担を抱えておられます。その負担を軽くしていただきたいとお声を住民の方から伺っております。

まず最初に、サービスとなる手続の簡素化は窓口業務の時間削減、業務改善にもつながると考えますが、以下、お伺いいたします。

まず最初に、本町に提出される死亡届は年間何件くらいありますか。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） 年間約300件ということになります。

○議長（服部公英） 東議員。

○2番（東 初子） 分かりました。その中で高齢者の方とか、どういう方とかその辺は分かられないですよね、もちろん。難しいですね。窓口に来られるという。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） 年齢に関しましては様々ということでございます。

○議長（服部公英） 東議員。

○2番（東 初子） 分かりました。死亡に伴う手続の申請書というのは大体何種類くらいあるのでしょうか。どのくらいの窓口で置かれておりますでしょうか。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） その方の家族形態にもよります、回っていただく担当課も数も変わってきます。大体、10から多いところで20ぐらいになってくるかと思えます。

○議長（服部公英） 東議員。

○2番（東 初子） そうですね。やはり結構回る、申請に回らなければならないところというのは結構多いのではないかとこのように思います。もちろんそれに伴ってかかる時間も多いのではないのでしょうか。

以前にご回答いただいたときに、この複雑な行政手続を行うことが難しい方に対してのサービス向上の一環として、窓口を開設することを求めたんですけれども、そのときにシステム費用をかけることなく住民の方が喜んでいただけるように上牧町としてのおくやみコーナ

一を設置するというご答弁を頂いておりましたが、その後どのような状態の窓口の状況でございましょうか。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） 現状ではございますが、おくやみコーナーという専用の窓口設置には至っておりません。ただ、少しでもご遺族の方の負担が軽減できればと、日々取り組んでおるところでございます。現在、配付させていただいておりますくらしの手続チェックリストおくやみにつきましても、関係各課において内容等を見直し、令和2年度からは各課の配置図や位置図、その他関連して生じる手続なども掲載しております。事前に関係各課の手続内容や場所が把握できるよう改善、改修を繰り返し行っておるところでございます。

また住民課横の総合窓口においても、現在は常に職員が1人張り付いた状態で対応しております。遺族の方が来られたときでも、一緒にチェックリストの内容を確認しながら手続が必要な担当課への丁寧な案内を心がけ、場合によっては関連する課の職員がその総合窓口へ直接出向いて対応に当たるなど、できる限り心を痛めておられる遺族の方の負担軽減になればと努めているところでございます。

○議長（服部公英） 東議員。

○2番（東 初子） ありがとうございます。お心砕いていただいて、手続を簡素化していただく方向で考えていただいていることに感謝いたします。

それでは例えばですけれども、高齢の方とか障害をお持ちの方とかがその総合窓口に来られた折には、ワンストップ、そこで書類を書いていただくことは可能でしょうか。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） 先ほども申し上げましたとおり、場合によればということで担当各課の職員が直接書類を総合窓口を持ってきて、そのご遺族の方がその場で全ての処理が行えるように、出先機関は別になりますけれども、そのように努めてまいります。

○議長（服部公英） 東議員。

○2番（東 初子） 本当にうれしい限りでございます。そういうお声を頂いておりましたので、やはりそれがワンストップでできるということが、本当に喜ばれると思います。

その辺の周知の方法としてはどのような形でございましょうか。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） 今後におきまして、総合窓口のほうでもそういった手続がその場でできるという周知等を広報、ホームページなどを使って住民の皆様へお知らせさせてい

ただきたいと、このように思っております。

○議長（服部公英） 東議員。

○2番（東 初子） では、広報等で周知していただけるということでよろしく願いいたします。ご遺族の支援のために、また、手続を一括して進めることによりまして、さらなる住民サービスの向上や窓口業務の時間削減にもつなげていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。この質問は終わらせていただきます。

○議長（服部公英） 東議員。

○2番（東 初子） それでは、2つ目の重層的支援体制整備事業について質問を行わせていただきたいと思います。我が国では少子高齢化と人口減少が進む中、家族や雇用形態の多様化と地域社会の結びつきの希薄化が同時に進行しています。そのような中、個人や家族が抱える生きづらさやリスクが複雑化し、例えばですが、80代の親が50代のひきこもりの中高年の子どもを養う、いわゆる8050問題、介護と子育てを同時に担うダブルケア、またごみ屋敷、DV、児童虐待、孤独死など複雑化、複合化する新たな課題が表面化し、コロナ禍で一層深刻化してきております。こうした課題は従来の介護、障害、子育てなどの制度ごとでは対応することが難しい事態が発生しているのが事実であります。

このような状況を放置してはいつまでたっても地域共生社会の実現や、全ての世代が安心して暮らせることができる全世代型社会保障は実現することが難しいのではないのでしょうか。そのため、平成29年の社会福祉法改正により制度ごとではなく、課題を抱えている本人や家族を丸ごと包括的に支援する体制の整備が、各市町村での努力義務とされました。平成29年の改正法の附則において法律の公布後3年、令和2年をめどとし、市町村による包括的支援体制を全国に整備するための方策について検討を加え、必要があると認めるときはその結果に基づいて措置を講ずる旨が規定されており、このことを受け国では次の3つの支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業が新たに創設されることになりました。

3つの支援の1つ目は包括的な相談支援です。福祉の窓口は高齢者、障害者、子どもといった分野別に分かれています。どんな相談も最初の窓口で丸ごと受け止めるというものであります。例えば、高齢者の窓口で介護の相談に来た親が息子のひきこもりのことを相談したいとの申出があれば、そこで65歳以上の人しか支援できないと断ることなく受け止め、必要な支援につなぐ、相談を断らない、たらい回しにしないということです。そして、福祉の分野にとどまらず、住まいや雇用、医療、教育などほかの分野の支援機関とも連携して本人や家族全体が抱えている課題の解決を図っていきます。ただ、ひきこもりが長期化し

ているような場合は具体的な課題が見えにくいため、すぐに支援につなぐことができないということも多々あります。そうした場合も本人、家族と同じ目線に立って、本人に寄り添いながら悩みを抱える人の孤立を防ぐ、アウトリーチ、訪問型の伴走支援でつながりを持ちつづけ、課題を一つ一つ解きほぐし、課題解決に向けて粘り強く適切な支援につなげていくということも期待されております。

2つ目は地域につなぎ戻していくための参加の支援です。仕事をしたり、地域活動に参加したり、本人に合った場を探してそこで役割を見出せるよう支援を行います。例えば、障害者手帳を持っていないひきこもりの方が働きたいという希望があっても、いきなり一般就労に就くことは困難でしょう。そこで、地域の就労支援施設で障害のある方々と一緒に農作業をしたりするといった支援も想定されております。すなわち、本人のニーズと地域資源をうまく有効活用して、社会とのつながりを回復することを促すのが参加支援であります。

3つ目が地域づくりに向けた支援です。運動教室など住民自らの意思で行う多様な活動や居場所を増やしていきます。そのために地域づくりに関心を持つ住民やNPO、農業など福祉以外の分野の方々とも日常的に顔の見えるネットワークをつくっていくことが想定されております。

この3つの支援を一体的に行う重層的支援体制整備事業を実施することによって、制度の縦割りを打破し、制度に人を合わせるのではなく、困り事を抱えている本人と家族を中心とした支援へと福祉の大転換を図ることが期待されており、これこそが断らない相談支援であり、SDGsの基本理念、誰一人取り残さない社会を実現する基盤となる事業だと確信しております。

また、コロナ禍で改めて人とのつながりが重要だと再認識されていますが、まさにこの重層的支援体制整備事業は人と人とのつながりを再構築するための事業であり、コロナが長期化する中、様々な課題を抱え、助けてと声を上げられない方々が増えています。そうした方々に支援の手が届くようにしていかなければなりません。本町としても、今まさに取り組むことが求められているのではないのでしょうか。既にこれまで250を超える自治体でモデル事業が行われ、来年度からのこの事業を実施する市区町村に国が交付金を支給する、新たな制度が本格的にスタートします。

そこでお尋ねいたします。本年4月からスタートする重層的支援体制整備事業について、本町としても積極的に取り組んでいくことが必要と考えますが、どのようにお考えかと思ひ、また現状をお伺いいたします。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） 本町におきましては、地域福祉活動などをされておられる方、また社会福祉協議会や各種団体と連携しながら地域づくりや見守り体制の強化に取り組んでおります。

また、平成30年の機構改革により保健センターにおいて高齢、障害、子育て、生活困窮を所管する担当課が集約されました。各課連携しながらワンストップで横断的な相談体制を構築しているところでございます。

また、地域共生社会の実現に向けて、地域住民と行政、関係団体、事業者等が一層連携を図り、地域福祉を推進していくため、現行の地域福祉計画の見直しを令和2年度に行い、社会福祉協議会と協働して地域福祉計画及び地域福祉活動計画の一体的な策定を今月中に終える予定をしているところでございます。本計画では地域で顔の見える関係づくり、誰もが地域に参加できる仕組みづくり、住み慣れた地域で安心して暮らせる仕組みづくりの3つを基本目標とし、地域で顔の見える関係づくりにおいては多世代交流機会の創出や住民同士の多様な交流の促進、地域の見守り体制の強化を進めていくため、地域の福祉活動者や社会福祉協議会等との連携を一層促進し、サロン活動や団体間の交流の場づくりの支援などの充実を掲げております。

また、誰もが地域に参加できる仕組みづくりにおきましては、ボランティア活動のコーディネート機能や活動者への支援の強化に取り組み、ボランティア活動参画への支援を通じて世代や属性を超えた多様な活躍の機会の場を確保するための施策を充実させていきたいと考えております。

住み慣れた地域で安心して暮らせる仕組みづくりにおいては、本計画の重点施策としております包括的な相談支援体制の充実を促進し、定期的に庁内連絡会議を開催するなど、情報共有を行いながら、庁内及び社会福祉協議会とのさらなる連携体制の強化を図ってまいります。

国の示す重層的支援体制整備事業の実施という部分につきましては、その内容や関係機関等が非常に多岐にわたることから、国、他市町村の動向を十分今後において注視しながら、本町といたしましては、まずは地域福祉計画及び地域福祉活動計画に掲げる施策の推進に努めながら、評価、検証を重ねつつ、今後、調査研究に取り組んでまいりたいと、このように考えております。

○議長（服部公英） 東議員。

○2番（東 初子） よく分かりました。地域づくり、見守り、各課連携のワンストップで対応していただくということに取り組んでいただいていることに、ありがたいことだというふうに思います。

また、このコロナ禍でもありますが、相談内容的なものはいろいろ複合的なものもあると思いますが、どのような状況でございましょうか。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） 相談内容に関しましては、本当に多岐にわたります。例えば既存、現存の制度のはざまにどういった制度を使えばこの方に対しての支援ができるのか、非常にこういう事例、案件が日々日々増えておる状況でございます。

今回、国が重層的支援体制整備事業というものを、今まだ努力義務という認識をしておりますが、こういう言い方をすれば何ですけれども、今さらながらと。その最前線で住民の方と日々接している地方自治体にとっては毎日のようなことでございますので、また、上牧町におきましても、実際にそれに向けた整備体制ができつつある状態なので、今あえて、これ以上ここをどうするというような方向では、その辺に関しましても近隣市町村、また国や県の見解も注視しながら調整取っていききたいと、このように考えております。

○議長（服部公英） 東議員。

○2番（東 初子） 分かりました。多岐にわたる、本当に毎日毎日、日々問題に対して真摯に向き合っていて、本当に大変な思いで頑張っていていただいていることだと思い、感謝いたします。

そういう形で整備体制もできつつあるということで、また、例えばですけれどもほかのモデル地域ではプロジェクトチームの立ち上げとか、そういうことも行っておられるようですが、そういうプロジェクトチームの立ち上げだとか研修とか、モデル地域への視察などのお考えはございますでしょうか。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） これから先、今現状すぐにとということではないんですけども、そういう機会があれば、そういうところ、先進地の状況をお伺いしたりすることも増えてくるかと思えます。

○議長（服部公英） 東議員。

○2番（東 初子） ありがとうございます。前向きに本当に取り組んでいただいて感謝いたします。それでは私のほうとしては、ぜひ本町といたしましても、今、行っておられますけ

れども、さらに脱縦割りということを行っていただいて、制度に人を合わせるのではなく、困り事を抱えているご本人とご家族を中心とした、断らない相談支援をさらに引き続き対応してお取組していただきますようお願い申し上げます。

以上で私の質問を終わらせていただきます。丁寧なご答弁、ありがとうございました。感謝いたします。

○議長（服部公英） 以上で、2番、東議員の一般質問を終わります。

ここで休憩とし、再開は1時40分といたします。

休憩 午後 1時26分

再開 午後 1時40分

○議長（服部公英） それでは再開いたします。



◇上村哲也

○議長（服部公英） 次に、3番、上村議員の発言を許します。

上村議員。

（3番 上村哲也 登壇）

○3番（上村哲也） 3番、上村です。議長に発言の許可を頂きましたので、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

1、質問事項は1点です。がん患者等への支援についてです。

1番、県では現在、第3期奈良県がん対策推進計画に基づき、がん予防、がん医療の充実、がんとの共生の3つの柱を掲げ、がん対策を推進し、がんに関わる様々な悩みや問題について対応されているところであると思われませんが、年間何件くらいの相談を受けておられるのか、上牧町は把握しておられるのかをお尋ねします。

2番、がんは1981年以降死因の第1位を占め続ける国民病ではありますが、その病状や治療に伴う副作用、後遺症に関する悩みのうち、外見の変化をはじめとした身体的、精神的な負担とともに社会生活上の不安を抱えている方も多くおられ、治療を受けながら社会復帰を希

望される方が多いことも事実です。上牧町としては現在、社会復帰の支援としてどのような支援があるのかをお尋ねします。以上です。

再質問は質問者席にてさせていただきます。

○議長（服部公英） 上村議員。

○3番（上村哲也） それでは答弁よろしくをお願いします。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） それでは、まず相談件数の把握というところからご説明させていただきます。実際のところ、直接町に対してがんに関わる相談に来られるということはほとんどございません。生き活き対策課の中にあります介護保険係への介護申請時において、がんに関する相談は年間で20件程度ございます。ただ、これは介護に関する相談が中心となっております。がん患者数全ての把握は町ではできておりませんが、奈良県のがん登録、過去5年分、少し古くなるんですが、平成23年から27年の5年分であれば、上牧町の方ですが、肺がん121人、胃がん95人、大腸がん82人、肝がん40人、子宮がん30人、乳がん60人ということになっております。生き活き対策課といたしましてはがんを予防するという目的で5つのがん、胃、大腸、肺、子宮、乳の検診の受診の勧めと精密検査が必要になった方への受診のアプローチに力を入れておるところでございます。

また、がん予防推進員というグループを育成し、受診行動に結びつくようにするにはどうするのかなど、一緒に行動を考え活動をしていただいているところでございます。

○議長（服部公英） 上村議員。

○3番（上村哲也） 詳しくお調べいただき、ありがとうございます。過去5年のデータでは奈良県で約430名のがんの登録がされているということですが、上牧町では予防の観点で検診の勧め、そして精密検査が必要な方へのアプローチに力を入れているというお答えですが、再度お伺いします。

がん予防推進員というグループを育成しているとお答えがありましたが、それはどのようなグループなのかもう少し詳しく教えてください。

○議長（服部公英） 生き活き対策課長。

○生き活き対策課長（林 栄子） それではがん予防推進員について説明をさせていただきます。平成30年から奈良県保健所と一緒にがん予防推進員というグループを育成させていただきました。このグループはご自分たちががん検診を受けていただくのはもちろん、がん検診の必要性、あと、がんの病気のことについてなどを勉強していただきまして、住民の皆さん



にがん検診を受けましょうということ啓発をしていただくという活動をしていただいております。アピタとかおくやまとかで啓発活動、チラシを配ったり、ティッシュを配ったりしながら、検診を呼びかけていただいております。もちろん、検診がある時期に呼びかけを行っていただいております。

年に1回ですが、がん予防推進員の勉強会と称しまして、県立医大の医師の方に来ていただいて、がんの発生機序とかそういったようなことのお勉強会、あと、今年につきましては、実際がんになられた方で治療をされながらの方が経験談を話してくださるということビデオに撮らせていただきまして、それを講習会で勉強会で流させていただきます、皆さんに見ていただくといったような勉強会を催しさせていただきました。以上でございます。

○議長（服部公英） 上村議員。

○3番（上村哲也） 十分な啓発活動をしていただいているみたいで、ありがとうございます。

がんは生涯のうち2人に1人が発がんすると推計され、医療の進歩によりがんになっても長期生存でき、働きながらかん治療が受けられる時代となりました。県においてはがんになっても安心できる奈良県を基本理念にがん予防、がん医療の充実、がんと共生の3つの柱を掲げ、がん対策を推進していると聞いております。

そこで次は、がんと共生の部分の質問をさせていただきます。もう一度、2番の質問を読ませていただきます。がんは1981年以降、死因第1位を占める国民病であります。その症状や治療に伴う副作用、後遺症に関する悩みのうち外見の変化をはじめとした身体的、精神的な負担とともに社会生活の上で不安を抱えている方も多くおられ、治療を受けながら社会復帰を希望される方も多いことも事実です。上牧町としては現在社会復帰の支援としてどのような支援があるのか、お尋ねします。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） 現状の情報提供といたしましては、公益財団法人日本対がん協会、このがん相談ホットラインというリーフレットを窓口などに設置しております。社会復帰につきましては病院から退院される時などに病院内の地域医療連携室が相談に応じるということになっております。現状、上牧町といたしましては具体的な社会復帰についての支援策というのは行っていない状態でございます。

○議長（服部公英） 上村議員。

○3番（上村哲也） ありがとうございます。上牧町ではがん相談ホットラインのリーフレットの窓口への設置や、退院時に地域医療連携室が相談に応じているとのことですが、なぜ私

がこの質問をさせていただいたかと言わせていただきますと、放射線や抗がん剤治療を行いながら日常生活、買い物や仕事、そして食事など社会生活を送る上で、顔色の変化や爪の変色、脱毛等外見が変化することによる精神的な苦痛が問題となっており、社会復帰に向け外見などで悩んでいる住民の方々に対して、医療用ウィッグや乳房の補正具等の購入時の助成を行うべきだと考えますが、ここで今中町長の考えをお聞かせください。

○議長（服部公英） 今中町長。

○町長（今中富夫） 今、上村議員からがんの治療、放射線それから抗がん剤等の治療で当然副作用が出てまいります。髪の毛が抜けるであるとか、今おっしゃったように肌の色、爪、それと乳がん等になられますと乳房を切除するというようないろんな状況が起こってくるわけでございます。それ以外にどんな症状が出てくるかというのも、私、全て把握もいたしておりませんので、今すぐ何々はどうかというようなお答えはできないわけでございますが、そういうところも一度、いろんな事象等も調査をさせていただいて、併せて奈良県の数団体が助成をしているところもあるようでございますので、そういうところもどういう実情であるのか聞かせていただいて今後研究をさせていただきたいと、こういうふうに考えております。

○議長（服部公英） 上村議員。

○3番（上村哲也） 前向きなご答弁、ありがとうございます。やはり、がんは抗がん剤をはじめとしてがん医療が進歩し、がんの5年生存率は上昇傾向にある一方、治療に伴う副作用などに苦悩されている患者さんも多いと聞きますので、少しでも早い実現に向け県への要望、上牧町独自の検討も重ねてお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（服部公英） 以上で、3番、上村議員の一般質問を終わります。

ここで休憩とし、再開は2時10分といたします。

休憩 午後 1時53分

再開 午後 2時10分

○議長（服部公英） 再開いたします。

◇石丸典子

○議長（服部公英） 次に、10番、石丸議員の発言を許します。

石丸議員。

（10番 石丸典子 登壇）

○10番（石丸典子） 10番、日本共産党の石丸典子です。議長より許可を頂きましたので、通告書の内容で一般質問を行います。

まず初めに、今中町長、4期目の就任、おめでとうございます。とともに大変ご苦労さまです。今回は私の一般質問は4項目にわたります。

まず1点目は4期目の町政運営について。

2つ目、PCR検査について。

3つ目、西和医療センターの移転計画について。

4つ目はワクチン接種とマイナンバーについてです。

まず1つ目ですけれども、今中町政4期目についての重点施策についてお伺いいたします。この1年間コロナ危機を体験し命を守る行政、生活を支援することがこれまで以上に重要となっています。また、コロナ禍のような災害に対応する職員体制の強化が必要であると思います。町長の見解をお伺いいたします。

2つ目、議会との関係について。今中町長は3回連続無投票で当選されました。上牧町議会は奈良県下で唯一、私たち日本共産党を含むオール与党議会とも言われております。住民の代表者である議会の役割は大変重要ですが、難しい面もあります。町長と議会は独立した機関であり、その独自性と役割を発揮してこそ町政の発展が見込めます。改めて町長の見解をお伺いいたします。

2つ目、PCR検査についてです。昨日、政府は東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県に出されていた緊急事態宣言を3月21日で解除する発表をいたしました。しかし全国で感染者が広がっています。感染力がこれまでのものと比べて1.5倍の変異株が発生しており、大変心配されています。政府のコロナ対策分科会の専門家はこれまでの延長線上でない感染防止策、特に検査が必要であると、昨日テレビでも強調されていたところです。

まず最初に1つ目として、2市4町で行われております葛城地区PCR検査センターでの検査実施状況をお伺いいたします。

2つ目、町内の介護施設、医療施設などでのPCR検査をお伺いいたします。今年になって町内の高齢者施設でコロナ感染症のクラスター、感染者集団が発生しました。高齢者施設などの職員などへの定期的なPCR検査が必要です。対応をお伺いいたします。

3つ目、西和医療センターの移転計画について。この項目については町長の公約の政策の中には広域連携で進めるまちづくりの中の1つに挙げられております。奈良県では県立病院機構改革プランに基づいた西和医療センターの移転計画があります。現在の総合病院が縮小される懸念があります。計画の説明を求めます。

4つ目、ワクチン接種とマイナンバーについて。この件につきましては、今日9時から議員懇談会での説明があり、ワクチン接種記録システムVRSの導入のことが説明されたところですが、ワクチン接種とマイナンバーへのひもづけについては多くの懸念が生まれています。特に、この1月下旬では全国市長会の会長からは、自治体の事務が増えることは困るとの見解も出されているところですが、これらについてご説明をお願いしたいと思います。以上の項目です。

再質問につきましては質問者席からさせていただきますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○10番（石丸典子） では、順次、答弁のほどお伺いいたします。

○議長（服部公英） 町長。

○町長（今中富夫） 石丸議員お尋ねの4期目の重点施策、それと考え方ということでございます。さきの議員の中でもお答えをさせていただきましたように、私は大きなタイトルとして健やかな心身と穏やかな暮らしをつくる、この考え方で4期目しっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。まず、その重点的な部分、子どもたちに関する部分で学校の適正化、これを、今年度協議会を設置いたしまして、保護者代表の方々でございませうとか、有識者でございませうとか、議員の方々でございませうとか、立ち上げて議論を進めていただいております。予定としては令和3年度中に協議会の意見をまとめていただいて、それに基づく考え方、もしくは町としての考え方、そういうものを併せながら統廃合、それと認定こども園、これも併せてしっかりと考えていきたいというのが今の考え方でございませう。できましたら令和4年度中にその辺の考え方をまとめさせていただいて、早ければ令和5年度から取り組めたらというふうに、今考えておるところでございませう。

そして、命を守る、生活を支援するということですが、先般もお話しさせていただきましたように、2子目の保育料を今2分の1徴収いたしておりますが、これを令和3

年度から無償化を行いたいというふうに考えております。これにつきましては令和3年度に入りましたら、議会に予算等の上程をさせていただきたいと。

併せて、水道料の問題でございますが、この水道につきましても県で一体化ということが進められておりますし、先般、協定もさせていただきました。上牧町はもともと100%県水で賄っておることから、水道料金についても近隣の市町村よりも若干高い料金の設定になっております。当然、県営水道が一体化されて始まるまでの間、水道料金が県で統一されるわけでございますが、それまでの間、我々としては住民の方々に少しでも負担の軽減をしていこうということで従量割20円の引下げ、これも令和3年度から実施をしたいというふうに、今考えておるところでございます。

それと、コロナの職員の体制の強化ということでございますが、我々、今約1年近くになるわけでございますが、対策本部を絶えず開いておりますし、その中で、特に最初の頃はどこの市町村でコロナ患者が出たのか分からないというような当初の状況でございました。県の発表が何々保健所内と、こういう発表でございましたので、上牧町であるのかどこであるのかというのが全然分からないと。こういう状況から、市町村の要望が出てまいりましたので、県のほうも町名まで公表をしていただきましたので、そういうところでだんだん我々にも情報が入ってくるというような状況から、特に子どもを持たれている家庭等で例えば保護者が感染をされたというような情報が入ってまいりますと、我々としてはすぐさま対策本部の会議を開いて、職員総出といいますか、例えば第三小学校消毒体制、そういう体制も取りながら子どもたちの安全・安心を守ると、こういう体制構築もしております。

これからコロナに関わらず災害に関しては素早い行動というのが一番大事でございますので、我々としてはそういうことにも引き続き徹していきたいというふうに考えております。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○10番（石丸典子） ありがとうございます。重点施策については本会議の初日でも冒頭で所信表明の中で少し述べられたところではありますが、ちょっと重点施策で通告を出してありましたもので、ダブリますがお聞きをさせていただきました。

コロナ禍での財政運営の課題というのがこれから続くと言われておりますけれども、先日の予算委員会の中でも税収等の落ち込みの見込みはリーマンショック時を参考にとということで計上されているんですけれども、研究者の見解などの本を見ますとリーマンショック時を少し超えるような、もっと厳しいものになると、世界の経済状況が大変厳しくなっているということと、この財政の混乱は今後10年ぐらいは続くだろうとも言われておりますので、町

の財政運営と優先する施策ですね、大変そこら辺はご尽力いただくことだと思います。地方交付税の削減というところもかかってくるので、本当に必要な事業を行っていくところと、あと、コロナで一番被害というか負担が大きくなっていくのはひとり親世帯であるとか非正規のところですので、女性にいろいろしわ寄せが来ていることが多いです。パートであるとか、介護職員等もほとんどが女性が担っていますので休まざるを得なくなったりとか、職を失うということで本当に大変な状況になっていると思います。

先日の委員会の中でも明らかになったんですけど、町内で児童虐待とかDVの相談が多くなっているということで、委員会からもそういう相談を受けているということがありましたので、やはりソフト面での体制が必要であると思いますし、支援できるところは、やはりそういうところは弱者対策が要ると思います。町の特性に応じた支援を十分やっていただきたいと思いますが、これらの支援については予算の範囲で見ますと財政調整基金を取り崩した形で支援が行われるということでしょうか。

○議長（服部公英） 町長。

○町長（今中富夫） 当然、財源の調達については財政調整基金を取り崩しながらやっていくということになるかというふうに思います。それと、今、石丸議員のほうから弱者のお話をされました。当然、我々としては職員に、特に相手の立場に寄り添うという、こういうことを重視しながら対応をするように、特に今期はそこにやっぱり重点を置くべきだというふうに考えております。その考え方の一番根本のところは、今、石丸議員がおっしゃっていたように財政が非常に厳しい、これはどこの自治体でも否めない状況でございます。特に、上牧町のようにサラリーマンの住宅地の町ということになりますと、なおさら、それが顕著に現れてくると。

我々としては、いろんな住民の要望であるとか、例えば議員の提言であるとか提案でありますとか、そういうものについてお応えをしたいわけですが、全てそういう形になるということになってまいりますと、これ全て福祉にまつわるようなものというのは経常経費になっていくわけでございますので、やりたいことはたくさんあるけれども、それを選択しなければならない。

今の社会情勢、そして住民が一番何を望んでおられるのか、そういうものを選択しながらやっていく必要があるというふうに、これからの財政運営は、特にそのようになっていくのではないのかというふうに考えております。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○10番（石丸典子） ありがとうございます。しっかり相談体制を進めるということでしたけれども、そのためにも十分な職員体制ということも大事ですので、職員の方がしんどくならないような体制をしっかりとお願いしたいと思います。研修なども大事ですし、職員の一一人一人の方の能力を向上させるということも大事ですので、その辺にも自治体のマンパワーの確保ということで、職員を減らしていくという方向ではなくて、今後やはりその辺が大事になってくるかと思しますので、その辺りはよろしく願いいたします。重点施策についてはお聞きをしておきます。ありがとうございます。

では、議会との関係について、お願いします。

○議長（服部公英） 町長。

○町長（今中富夫） 議会との関係ということでございますが、なかなかこれちょっと私どう答えさせていただいたらいいのか、今悩んでおるんですが、石丸議員の言葉の中に上牧町は奈良県下の中でもオール与党というようなイメージが、というようなお話がございました。それをどう感じるのかというのは議員側の立場、それから理事者側の立場、それぞれ考え方はいろいろあるかというふうに思いますが、私、長年、役場で勤めておりますので、で、議会にも長年出席をさせていただいております。過去の議会も知っておりますので大変激しい時代も目にもしております。ここ最近、そういうことはないわけでございますので、私としては特に町長にならせていただいて12年、丸3期がたったわけでございますが、その間、議会の皆さん方には100%満足ではございませんが、資料とかそれから重大な事象、事項、そういうことについてはできるだけ事前事前に説明をさせていただきました。議会のほうからもいろんなご意見を賜ったり、そういういろんな相互の活動の中で、今現在があるのではないのかということをおもっております。そういう関係が言葉的にオール与党という言い方がいいのか悪いのか、これは別にして、議員さん方との信頼関係がそういう長年積み重なってきたものが、今日あるのではないのかというのが私の実感でございます。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○10番（石丸典子） ちょっと難しい質問であったかもわかりませんが、確かに長年いろいろ議会の資料等、また事前の説明等も工夫していただき、関係は大変良好であるというのは承知をしております。しかし、逆に言うと、全て何でも賛成で通っているというふうに見られますと緊張感がないとも見られます。議会が別になくても、要らないんじゃないかというふうなふうにも見られますし、本来は町長と議会はそれぞれの独立したものでありますので、例えば議員側から議案を提出するということが可能です。予算以外の、例えば条例

改正とかできます。地方自治法の112条の1項に基づいたそういう議員からの提案も場合によってはできるわけです。町長が直接できないような施策を議員提案で実施をしていくということも、今後はあり得ると思います。町長は国とか県の方針で町政を運営していくという立場です。住民から選ばれた町長ではありますけれどそういう使命があります。私たちはどこまでたっても住民の立場です。ですから、施策によっては県や国と違う方向になる場合もありますけれども、住民の目線で提案をするということも今後は可能であるということで、今回この問題を質問させていただきました。独立した機関であり、町政発展のために住民のためにいい施策を提案できるということは可能ですので、それを町長が止めるというようなことはあってはならないと思っておりますが、それはそういう認識でよろしいですね。

○議長（服部公英） 町長。

○町長（今中富夫） おっしゃるとおり、我々は執行権側でございますし、議会側は議決権を持っておられる。それと町を間違った方向に行かないように監視をすると、こういう立場も議会にはあるわけでございます。併せて、今、石丸議員がおっしゃったように提案権も当然あるわけでございますが、それは当然いい提案でございましたら、賛否で賛成で問われるわけでございますので、それはそれでそれぞれの立場で尊重していくべきだというふうに思います。

今、おっしゃったように私が止めるとか止めないとか、それは今おっしゃっている事柄については、私はそういうものではないというふうに思います。ただ、先般ございました、その事柄については私も意見があるわけでございますが、今、石丸議員がおっしゃっていることについては、まさにおっしゃっているとおりでございます。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 基本のところを確認させていただいております。それで、提案しても議会は多数決で採決しますから、多数決です。それぞれ個々人意見が分かれて当然だと思います。いろんな方がいろんな住民の代表が集まっている議会ですから、最終的には多数決で決めます。

私たちが共産党という立場ですけれども、町長の提案の議案に対しては是々非々の立場でこれまで臨んできましたので、これからもその方向で進めさせていただきますし、議会側としても議員のスキルアップをさせて、いろんな提案ができるようにしなければいけないと思っております。

本当に長年議員をやっておりますと、責任の重さで大変な仕事だということを、つくづく、



長ければ長くやるほど大変だと思っているところです。それについては町長も4期目の就任ということでコロナ禍で運営が大変ですし、いろんな支援策も必要だと思いますので、その点はお互い苦勞するところはあると思いますけれども、しっかり住民の立場に立って頑張っていきたいと思いますので、この質問はこれで終わります。ありがとうございます。

では続いて、次お願いいたします。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） それでは大きな2つ目のPCR検査についてというところでございます。令和2年11月17日から開設いたしました、北葛城地区PCR検査センターでの検査実施状況でございます。直近、昨日までの数値を申し上げます。奈良友絃会病院、実施回数16回で利用者68名。うち陽性者が6名。香芝生喜病院、実施回数15回で利用者57人、うち陽性者が4名の合計2か所で31回、125名の方が受診されておられます。1回当たり平均4名の方が利用されておられます。そのうち14名の上牧町の方が利用されたと伺っておるところでございます。検査件数につきましては、少しずつ減少しておりますが、多いときでは1回当たり7名の利用があり、令和3年度今後につきましても北葛城地区医師会及び2つの病院のご協力の下当面の間は現状の検査体制を維持してまいりたいと思っております。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 直近の数でありがとうございます。令和3年度の当初予算の中の資料の人数では1月28日現在で162名と出ていたんですけど、今、人数、何とおっしゃられましたか。ちなみに予算の資料では2つの病院で162名で、うち上牧の町民が10名ということでしたけど、合計の人数が今言われたのは少し少なかったのかなと思いますけど、もう一度お願いします。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） 当初提出させていただきました資料と、現在、差し替えさせてもらっているはずです。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 分かりました。ありがとうございました。元の資料で見えてしまっただけですね。うち、陽性者が何名というのも書かれていましたので、分かりました。これについては令和3年度も引き続き予算化されて実施をされるということで見させていただきました。

次の2つ目の質問をお願いいたします。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） 2つ目のご質問でございます。町内の介護施設及び医療施設でのPCR検査につきましては、国からの補助を利用して全面的に県が実施することになっております。新型コロナウイルス感染状況や県内におけるクラスター事案の発生状況を鑑みて、実施する市町村を決めていくと確認しているところでございます。

検査方法につきましては、県から直接その対象となる施設に対し検査実施の通知をまずし、県が委託している検査事業者により検査キット、これを配付し、そして回収するという流れになっております。上牧町にある主要な介護施設においても、既に県に確認したところ実施対象施設となっていると聞いております。

市町村指定の小規模施設においては、県と連絡調整等の協力をしながら実施、検討していただいているところでございます。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 県から検査キットが既に配付されているということですが、これは町内のどの範囲までですか。介護施設、障害者福祉施設等もありますけれども、どの施設まででしょうか。県では2020年度の予算で社会的検査をする費用は、11万人分の検査費用20億円が含まれていましたけれども、12月末までには1市で900人の実施だけだったということで、県下でなかなか進んでいないということもあったんですけども、町内の施設はどの施設まで配付されていますか。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） 町内にある宿泊を伴う大きな施設、皆さんご存じの主要な施設はほぼ対象となっております。ただ、県がその施設の施設長に対しまして実施するかどうかの意向を確認してからということになりますので、各施設がどういう返答をされたかというのはちょっと町では把握してない状況でございます。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 分かりました。高齢者の施設などへの社会的な検査は間隔を置いて何度もやったほうがいいというのは、政府のコロナ対策の分科会の会長でもあられる尾身さんも国会でも言われているんですけども、施設側がなかなか補償の部分とか人員の配置等で大変なこともあるというの聞いておりますので、なかなかスムーズにいけないのかなと思いますけれども、今後、大規模な検査がいよいよ大事だと言われておりますので、この辺については町からもしっかり点検等もできるようにお願いしたいと思いますが、いかがでしょ

うか。要望等、住民の方からも大変心配な声も上がっているんですけども、これは職員、入所者も全ての方ですね。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） 今回、県が実施されます検査というのは、その施設に従事されている職員の方が対象となります。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 分かりました。コロナのワクチンも接種が始まっていますが、ワクチンの接種とともに、やはりPCRの検査を広くして感染の兆候をつかんだり、変異株の動きをつかんだりということで、大変ここ今、国でも重要だということ認識されていますので、ぜひ広がるように要望しているところです。

検査をすることによって医療機関とか保健所の負担を増やさないということが大変言われていますけれども、多分キット等であつたら民間の検査機関への委託等もされるんだろうと思います。そういうことも大事ですし、また、全自動のPCR検査のトレーラーの購入や活用なども必要になってくると思いますので、これらにおいては日本共産党としては国に緊急の要請ということで、こういうふうな要請も行っているところです。感染が分かった集団や地域に対しては十分な補償と一体にした感染防止対策が必要だと思いますので、町でも十分注意をさせていただいて、コロナを完全に拡大を抑えるという観点でよろしくお願ひしたいと思っています。それではPCRの検査のところは分かりました。

では次のところ、お願ひいたします。一応、町長の質問にさせていただいていますが、部長なり何なりお答えいただいてもいいですけど、町長の公約のところにも上がっておりまして、広域のところでも直接町長が会議されているのかなということで、質問の相手を町長とさせていただきますが、答えられる方で答弁をお願ひいたします。

○議長（服部公英） 町長。

○町長（今中富夫） 西和医療センターの移転計画についてということでございます。これにつきましても、西和7町が県に対しまして、王寺駅の南側へ移転をしてほしいということで要望をいたしております。その中では、まだこれははっきりと決まったものは何もございません。これはあくまでも相手はJRでございますし、県のほうで知事自らJRともお話し合いをしていただいておりますが、何せ車両基地の協力がなければ物事が前へ進みませんので、そしたら、あの車両基地を協力するというのであれば、代替の車両基地はどこにするのか、こういうまた問題も上がってくるわけでございますので、正直申し上げまして、

まだそういうところは何も決まっていないというのが今の現状でございます。

ただ、我々としては王寺町が王寺の南側の再開発を計画しておられる、それと併せてあの玄関口をいろんな施設を持ってきて集約化するということで我々も賛成しておりますし、特に上牧町の場合は奈良交通のバスが1本で、もし西和医療センターがあそこへ移転をすると利用者がなお一層便利になるということがございますので、上牧町は積極的な賛成をしているというところでございます。

しかし、詳細については今の段階では何も決まっていないというのが現状でございます。ただ、奈良県の計画の中に西和医療センターの移転計画というのが盛り込まれております。これからしっかりと王寺町を含めながら、県との協議の中で進んでいくのかなというふうに、まず考えているところでございます。

そして、医療センターの規模等の話でございますが、今たしか300床18診療科目というふうに記憶しております。我々としてはこの規模を絶対守ってほしい、この規模で移転をしてほしいという要望を県にもいたしております。それについての回答も今のところはございません。これからそういうことがJRとの話合いの中、それと王寺の駅前の計画の中、そういう中で場所、そういうものが決まっていくのではないのかなというふうに考えているところでございます。決まっていくのはかなり先の話になっていくのではないのかなというのが、今の現状でございます。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○10番（石丸典子） ありがとうございます。計画、まだまだ先ということですが、王寺駅前になるということについてはその部分だけ取りますと便利になるというふうに見られますけれども、この県立病院機構改革というのは経営改善というところからきていますので、経営の効率化、再編ネットワーク化、地域医療構想を踏まえた役割の明確化ということで、病床削減等も入っていますので、その辺はちょっとやっぱり今の病床を確保するということと総合病院の形態でしてほしいというのは、病院を利用されている多くの方の願いだと思います。それと、産婦人科については昨年から分娩も休んでおられますので、そういう辺りもしっかりと保障される施設であってほしいです。

それと、王寺の駅というのは何年か前に洪水でつかったところで、その辺の辺りから低いところですので心配もされています。現在、西和医療センターにおいてはコロナ対応の病床も持つ病院でありますので、ベッド数の削減などでは今後、今回のようなコロナの感染症などの受入れ先のベッド数が減らされるということになりますので、そういう観点からもベッ

ド数を減らすということはやってほしくないと思いますので、しっかりその辺は要望等も上げていただき、また、町民の皆さんの声も聞いていただく形でお願いしたいと思います。ここは意見を申し上げておきます。以上です。

では、最後のところですが、朝、大体説明は頂いたんですけども、マイナンバーで社会保障、災害というくくりで既にマイナンバーでひもづけの項目にはなっているかと思いますが、やはりいろんな情報が漏れるのではないかとこのところが大変心配されるのですが、この辺についての見解をお願いしたいと思います。今回は確かに便利になるというのは分かっておりますけれども、その辺の説明をお願いしたいと思います。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） これはあくまでも国の見解でございますが、国の内閣府が新たにワクチン接種記録システム、今朝ほど説明させていただきましたVRS、これを構築いたしました。この新システムでのマイナンバーの取扱いにつきましては、番号法第9条第1項別表第1の10項により認められておるところで、新システムの構築、運用に当たりましてはマイナンバーをはじめ、関係法規に抵触しないことはもちろん、これまでの取扱いも考慮した安全性の高い運用を前提として、プライバシーの問題にも十分配慮し検討を進めていると、国がこのように回答されておるところでございます。

国におきましては、このシステムを提供し、統計データの確認のみの実施で個人の接種情報は決して取り扱うことはないということでございますので、本町といたしましても現状、この国の指示に従って運用していく方向でと考えております。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○10番（石丸典子） このことで自治体の事務が増えるということはないですか。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） 今朝も説明させていただいたと思うんですが、自治体のほうにタブレットが届きます。それを接種券に当てて読み込むという作業だけですので、それほど人的な補充等は必要ないのかなとこのように考えております。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○10番（石丸典子） ワクチン接種をなるべく多くの方に確実にということで、確かに大事な事業だと思っておりますけれども、やはりいろんな情報が1つのデータに国でみんな集約されるという中の一環ということについては、大変不安な面を持っておられる方もあります。今、デジタル改革ということで法案も審議されようとしていますけれども、個人データの提

供については8割の方が不安ということ、やはり個人情報が出てしまうのではないかと  
いうことについては大変不安の声が上げられています。これは2020年度の情報通信白書でも8  
割の方が不安と思われているんですけども、町においては十分個人情報保護の条例に基づ  
いて適切な管理をしていただくように、そして、目的外の使用がされないよう強く求めてお  
きたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） 国の指示があるからだけではなく、上牧町におきましても、上  
牧町の個人情報保護条例に従いまして、しっかりとその辺の対応させていただきたいと考  
えております。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○10番（石丸典子） よろしく願いいたします。ありがとうございました。

これをもちまして私の一般質問は終わらせていただきます。

○議長（服部公英） 以上で、10番、石丸議員の一般質問を終わります。

これで本日の一般質問を終わります。



### ◎散会の宣告

○議長（服部公英） 本日はこれで散会いたします。

どうも皆様、ご苦労さまでした。

散会 午後 2時57分

# 令和3年第1回（3月）上牧町議会定例会会議録

## 議事日程（第3号）

令和3年3月23日（火）午前10時開議

### 第1 一般質問について

8番 康村昌史

7番 富木つや子

5番 竹之内 剛

9番 木内利雄

11番 東 充洋

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（12名）

1番	遠山健太郎	2番	東初子
3番	上村哲也	4番	牧浦秀俊
5番	竹之内剛	6番	吉中隆昭
7番	富木つや子	8番	康村昌史
9番	木内利雄	10番	石丸典子
11番	東充洋	12番	服部公英

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	副町長	西山義憲
教育長	松浦教雄	総務部長	阪本正人
総務部理事	中川恵友	都市環境部長	杉浦俊行
住民福祉部長	青山雅則	水道部長	中村真
教育部長	塩野哲也	総務課長	山下純司
まちづくり創生課長	松井直彦	福祉課長	中本義雄
こども支援課長	寺口万佐代	生き活き対策課長	林栄子
保険年金課長	井上弘一	教育総務課長	丸橋秀行
社会教育課長	森本朋人		

---

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長	山本敏光	書記	山口里美
書記	横田大樹		



開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（服部公英） おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

————— ◇ —————

◎議事日程の報告

○議長（服部公英） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。それでは、日程表に従い、順次議事を進めてまいります。

————— ◇ —————

◎一般質問

○議長（服部公英） 日程第1、一般質問について。

一般質問の持ち時間は、理事者側の答弁を含め1人1時間以内です。質問者はその点、十分心得て質問し、理事者側は的確かつ簡潔に答弁をお願いいたします。

————— ◇ —————

◇康 村 昌 史

○議長（服部公英） それでは、8番、康村議員の発言を許します。

康村議員。

（8番 康村昌史 登壇）

○8番（康村昌史） 8番、自由民主党、康村昌史でございます。議長の許可を得ましたので、一般質問を行わせていただきます。

私の質問事項は2点から成っております。1、上牧町の農業について、2、上牧町のマリッジサポーターについてです。それぞれ質問の要旨について今からお話いたします。

上牧町の農業について。

- 1、最近の町内の有害鳥獣被害について。
- 2、特にイノシシ、イノブタの被害について。
- 3、令和3年度の有害鳥獣防除事業費について。
- 4、大字別遊休農地について。
- 5、一次産業の農業の重要性について。

以上、質問いたします。

次に、上牧町のマリッジサポーターについてですが、申し訳ないです、これは5年目を迎えるの間違いです。訂正をお願いします。かんまき未来創造マリッジサポーターは今年度で5年目を迎えます。

- 1、5年間を振り返っての成果と反省点。
- 2、今後のマリサポの運営について。

以上、質問いたします。

再質問は質問者席で行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） まず、上牧町の農業についてということで、1番、2番についてなんですけれども、有害鳥獣ということで一括答弁でもよろしいでしょうか。

○議長（服部公英） 康村議員。

○8番（康村昌史） 結構です。よろしくお願いいたします。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 上牧町では平成21年頃からアライグマによる農作物の被害が出ております。捕獲おりを貸し出したり等を行っております。また、平成24年度から五軒屋、平成30年度からは下牧地区においてイノシシによる農作物の被害が出ております。猟友会の協力の下、箱わなや足わなを仕掛けているのが現状でございます。

イノシシ、イノブタの被害につきましては、主に下牧地区に多く見られ、現在もなお被害を受けている現状であります。当初は防護柵等の防除をされている方はほとんどおられませんでした。令和2年度で防護柵等の購入費用の一部を助成することにより、また、猟友会の増員、それと地区の代々の協力の下、現在まで19頭のイノシシを捕獲し、被害は減少にあるのかなというふうに思っております。しかしながら、イノシシの個体数は減少には至っていないのが現状でございます。町としましても、令和3年度以降において捕獲おりのわなの設置の増加をしたり、猟友会の増員など、対策に努めてまいりたいというふうに考えており

ます。

○議長（服部公英） 康村議員。

○8番（康村昌史） よく分かりました。現在まで19頭を捕獲されたと。それでイノシシ等の繁殖力は非常に強いと聞いておりますので、農家の人は本当に頭が痛いとおっしゃっています。

そこで、3番目の令和3年度の有害鳥獣防除事業費について、増額されておりますが、説明をお願いいたします。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 令和3年度の有害鳥獣の防除事業についてご回答ですけれども、令和3年度の事業内容につきましては、有害鳥獣の捕獲に対し、従事してもらえるように猟友会の方への謝礼金とおみやわなの購入費、捕獲したイノシシ等の止め刺しをするなどの電気やりとかイノシシ等の処分の委託料、防護柵を設置するための支えとなるくい購入費、令和2年度に引き続き、農作物の被害に遭った方の防護柵等の購入費を一部を助成する補助金を考えております。補助金に関しましては、1人当たり上限2万円とし、防護柵等の購入費用の2分の1の補助を引き続き行っていきたいというふうに考えております。

○議長（服部公英） 康村議員。

○8番（康村昌史） 上限2万円ですが、この補助金を出していただけると農家の方は本当に喜んでおられました。部長、この点はありがとうございます。できるだけ早くイノシシ等の被害がなくなるよう努めていただきたいと思います。

それでは、次の大字別遊休農地についてお願いいたします。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 4番の大字別遊休農地について、ご回答させていただきます。

大字別遊休農地につきましては、令和2年12月時点で農業委員会が把握している数字なんですけれども、五軒屋地区で9筆、約5,000平米、三軒屋地区で6筆、2,800平米、南上牧地区で14筆の1,300平米、新町地区、26筆で1万3,500平米、下牧地区、18筆、7,800平米の合計3万6,400平米でございます。令和元年度よりは7筆増えているというのが現状でございます。

年々、遊休農地は増加しているということを認識しております。そこで、農業委員会では農地のパトロールを行うとともに、耕作できなくなった人への耕作したいマッチングなどを声かけ運動や戸別訪問等を行いながら、遊休農地解消に取り組んでおるのが今の現状でございます。

○議長（服部公英） 康村議員。

○8番（康村昌史） 部長がおっしゃいました耕作できなくなった人と耕作したい人とのマッチング、この方法と成果等を教えていただきたいと思います。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 上牧町ではそういうマッチングを一応県に提出しているんですけども、やはり、道路の際で貸し出したりとか、山の奥手のほうでそういうふうに出している方がおられます。成果は今のところ、上牧町ではマッチングできたというように報告は受けていないのが実情でございます。

○議長（服部公英） 康村議員。

○8番（康村昌史） よく分かりました。そのマッチングの努力をされているという点は評価させていただきます。

それでは、次の一次産業の農業の重要性についてお話ししてください。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 5番目の第一次産業の重要性ということで、第一次産業においては農業、林業、水産業などがあります。上牧町においては一次産業は衰退の一途をたどっているというのが現状でございます。現状において、農業という言葉聞いて思い浮かべると、力仕事、休みがない、田舎、機械を扱うなど、マイナスなイメージを持っている方が多く見られます。確かに農業というのは大変な手作業でございます。決まった休みがあるわけでもないし、季節ごとの作物を育てている人からすれば年中無休だというふう感じております。また、機械の購入費やメンテナンス費用、人件費にすごくお金もかかるし、時間もかかるということで、よいイメージが持たれていないのが現状だと思います。

私自身農家であるため、幼い頃から手伝いをしてきており、自然を相手に天候や害虫などに左右されながら農業を続けてきております。苦労は多々ありますが、収穫までにたどり着いたときの喜び、これは他の何にも代え難いものであります。育てた米の命の大切さを実感できると思います。

このように農業にはまだまだたくさんの魅力があると僕は信じております。これから若者に伝えていく、また広めていくために遊休農地の活用や担い手不足の解消など、今まで以上に農業全般の支援をしていきたいというふう感じております。今後についても、上牧町農業委員会、町、JAと協働しながら農業の衰退を抑えることに力を注いでいきたいというふうに思っております。

○議長（服部公英） 康村議員。

○8番（康村昌史） 部長の農業に対する思いがよく分かりました。

それじゃ、現在の上牧町の農業人口の数、あるいは平均年齢等、分かる範囲で教えていただきたいと思います。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 統計からなんですけれども、自営農業に従事した世帯人数、年齢別の農業就業者というので、65歳以上の方が75人、65歳未満の方が68人、計143人で、今のところ統計上、出ている数字でございます。

○議長（服部公英） 康村議員。

○8番（康村昌史） 農業の方の高齢化というのが本当に心配なんですけれども、あと10年ぐらいたら農業をされる方がいなくなるんじゃないかという気がしてなりません。そこらじゅうに休耕田もありますし、荒れた畑も見かけられます。特に、部長もおっしゃるようにやはり後継者の育成が非常に大事だと思いますが、その点、どのように考えられていますか。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 何よりも若い者が農業から離れてしまっているというのが実情かと思います。その要因としましては、都市に住んでいかれる人がおるというのも考えられますし、また、やっぱり機械の費用等が高いということもあります。やっぱり、何よりも農業をやっていて収入が得られないということもございます。先ほども、私も農家で生まれて米や柿やイチゴやいろんなものを作らせていただいております。その中で最近の状況を見てみますと若者が農業から離れていく、それと今現在、やっぱり高齢化が進んでいるということで、それと先ほども言いましたように収入がないという状況で、土地を貸して、それでお金を入れているというか、それで暮らしている人もおられます。

上牧町でこれからも農業をしていくにおいて、やはり僕らの世代が農業というものはこんなすばらしいものだということを支え合い、共に寄り添い、助け合いの心が僕は必要かなと思います。また、小さい今のお子様に対して農業ということをよく知ってもらい、ありがたみを分かってもらうために僕たちが、若い世代がこれから引き継いでいけるように、農業が衰退しないように取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（服部公英） 康村議員。

○8番（康村昌史） よく部長の思いが分かりました。先ほど述べられましたように、ぜひ強化に取り組んでいただきたいと思います。それを要望して、私のこの件についての質問は終

わります。

○議長（服部公英） 康村議員。

○8番（康村昌史） それでは、上牧町のマリサポについてですが、1、5年間を振り返っての成果と反省点についてお話ししていただきたいと思います。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） それでは、1つ目の5年間を振り返っての成果と反省点ということでございますが、当時、上牧町の合計特殊出生率が1.09。これは奈良県内の市町村別で下から2番目でした。上牧町のこのような状態に何とか歯止めをかけなければならぬという思いから、婚活イベントだけではなく、結婚を希望する人への支援、結婚応援の後押しができる人たちを育てることが必要であると考え、平成28年度からサポーター養成を始め、第1期生5名からのスタートでございました。現在、第4期生まで計14名の方にマリッジサポーターとして活動していただいております。

その間、毎月の定例会をはじめ、毎年開催した養成講座やフォローアップ講座にも参加していただき、また、婚活イベントでは参加者を盛り上げ、後押しをし、様々なスキルを身につけていただきました。

これまでの最大の成果は、こうした養成等での経験をしっかり吸収され、結婚を希望する方たちに寄り添えるマリッジサポーターへと成長されたことが一番の成果だと思っております。そのことが4組のご成婚とお1人の赤ちゃんの誕生につながったと考えております。

そして、反省点といいますか、課題点といたしましては、昨年来のコロナ禍で令和元年度の2回目のイベントから中止を余儀なくされ、第4期生のサポーターさんにつきましては婚活イベントでの経験を積む機会が失われ、スキルアップにつなげることができなかったことが挙げられます。その課題に対応するため、引き続き集客しての対面式でのイベントでは難しいと考え、令和3年度におきましてはオンラインにおいての婚活イベントの開催ができるよう、現在準備を進めているところでございます。

○議長（服部公英） 康村議員。

○8番（康村昌史） 今の部長の説明でよく分かりました。

それでは、2番目の今後のマリサポの運営についてなんですけれども、3月19日の遠山副議長のマリサポに関する一般質問で青山部長が強い答弁をされました。まず、マリサポの役割は若者たちに出会いの場を提供し、後押しするのがマリッジサポーターだと。次に、マリサポの活動に対する役場の役割についてお話をされました。上牧町の未来のため、少子化対

策のため、若者たちに出会い、結婚、妊娠、出産、育児、子育てという一連の長いストーリーについて、こども支援課一課だけでなく、部局横断的に全庁体制で町ぐるみで取り組むべきと考えており、今回の機構改革がその第一歩であり、町とマリサポが協力して、長くこの活動を続けていけば少子化に歯止めをかけ、出生率が上がる。つまり、この婚活事業が少子化に歯止めをかけ、人口減少を抑え込む一翼を担うと考えているとおっしゃられました。私は正直、この青山部長の答弁を聞いて非常にびっくりいたしましたし、深く感動もいたしました。

それでは、岐路に立っていますマリサポ運営について質問をいたします。

このかんまき未来創造マリッジサポーターは設立当初から、いずれは独立した団体を目指すよう、町当局から言われておりました。令和2年度では団体の独立形態について話合いが行われました。今のところ、任意団体かNPO法人のどちらかで、マリサポで自主運営を行う。ここまでは話合いで決まったと思います。次に任意団体かNPO法人のどちらの団体になるにせよ、大きな3つの問題をクリアしなければならないと思っています。

まず、1点目が団体設立費用と事業を始めるのに必要なイニシャルコストの負担。

2点目が事業継続のための事務所代、電気ガス等の水道光熱費などランニングコスト、オペレーティングコストの問題です。

3点目がイベント企画費。もちろん参加者が一部負担しておりますが、今までは町がやっておりましたので、若者たちの自己負担を極力安く抑えてきたようです。このイベント企画費については、上牧町からの委託事業になるのか、補助金になるのか。

この辺、この3つの問題について財源の手当てをどうするのがポイントだと思っています。これら3点について、町当局はどのようにお考えか、お話しいただければ幸いです。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） この令和3年度におきましてサポーターさんたちで十分話合いをしていただき、NPO法人もしくは任意団体になられるかという協議を進めていただくこととなります。最終的にどちらの形態を取られても上牧町未来創造マリッジサポーターである限り、当然これは町の公認のサポーターでございますので、経費等々に関しましても話合いの下、町で負担すべき部分も考えております。

ただ、イベント等の運営費に関しましては、その団体さんの中で経費を捻出していただいて、参加費等々の費用も団体さんで徴収していただくという形になります。今まではプロといたしますか、サポーターさんたちに対していろいろ養成をしていただいていた業者の方に委

託契約という形を取らせていただいていたんですが、これは当初からの中長期財政計画にも計画上、令和3年度を最後に、令和4年は契約はいたしません。その代わりに令和3年度におきまして、独立した団体となられたサポーターさんたちに対しての委託契約という運びになるのかなとこのように考えております。

○議長（服部公英） 康村議員。

○8番（康村昌史） よく分かりました。つまり、イベント企画費については参加者の負担を求めてやると。

その場合、あくまでも上牧町のマリッジサポーターですので、若者たちの参加費はどの程度まで見込むんでしょうか。そこら辺がちょっとよく分からないんですけれども、どこまでの委託を出していただいて。一般的に言われているイベントの婚活事業、大体1人1万円ぐらいかかっているんですけれども、それを半分ぐらいをめどにイベントを企画するのか、その辺をちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） 当然今まで業者の方が介入されてのイベント等の、例えば、材料費一つとっても経費がかかってくると思います。それが町で負担できるものは当然考えさせていただきますし、その辺は臨機応変に団体さんと上牧町で協議の上、進めさせていただきたいとこのように考えております。

それと、もう1点、当然イベントをすとなれば住民の方々に対しての周知等々の啓発をしていく必要があります。そういった周知の費用。広報に載せるなり、ホームページに載せるなり、チラシを作成するなり、それは当然、上牧町で予算計上させていただく予定でございます。

○議長（服部公英） 康村議員。

○8番（康村昌史） よく分かりました。あともう1点ですけれども、この団体、任意団体かNPO法人、あくまでも別個の団体になりますので、例えば役場の事務所を使うといった場合、当然、使用料を支払う。あくまでも別個の団体として見るのかを、そこだけ最後に教えていただきたいと思います。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） それも含めまして、NPO法人となられるのか任意団体となられるのかによって多少変わってくるころはあります。ただ、NPO法人として立ち上げられた場合は、当然使用料というのは頂かなければならないのかなというように考えておりま



すが、その辺も十分この令和3年度で事務局サイドとサポーターさんとで、もうお互いが納得いく方法で検討させていただきたいと、このように考えております。

○議長（服部公英） 康村議員。

○8番（康村昌史） よく分かりました。以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（服部公英） 以上で、8番、康村議員の一般質問を終わります。

ここで休憩とし、再開は10時40分といたします。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時40分

○議長（服部公英） 再開いたします。



◇富木つや子

○議長（服部公英） 次に、7番、富木議員の発言を許します。

富木議員。

（7番 富木つや子 登壇）

○7番（富木つや子） おはようございます。7番、公明党、富木つや子でございます。議長より質問の許可がありましたので、提出の通告書どおりに一般質問を行ってまいります。

初めに、東日本大震災から節目の10年を迎えた3月11日、澄み切った早春の青空に東北の被災地は柔らかな光に包まれていました。今なお4万1,000人が避難生活を余儀なくされております。皆様に心からお見舞いを申し上げます。そして、あの日を忘れず、未来へ誰一人置き去りにすることのない心の復興、人間の復興を祈るばかりです。

さて、本町ではこの3月で、ここにいらっしゃる職員さんをはじめ何名かの職員さんが退職をされます。長年にわたり町のために力を尽くしていただき、大変にお疲れ様でございました。私も随分お世話になり、いろいろと教えていただきました。本当にありがとうございました。

さて、それでは質問に入ります。町長におかれましては、町政のさらなる発展に向け、本日が初登庁ということでございました。4期目のかじ取りがいよいよスタートいたしました。改めておめでとうございます。町長は本会議の初日の挨拶では、これまで協働と参画を基本姿勢に第5次総合計画の将来像である「ほほ笑みあふれる和のまちづくり」をテーマに様々な施策を進められたことを述べられております。そこで、これからのまちづくりの基本姿勢として、重要施策4点について町長にお伺いいたします。

大きく1番目、誰もが安心して暮らせるまちづくりについて。

- ①若者世代への子育て支援について。
- ②将来を担う世代への教育について。
- ③健康で、地域で活躍できる高齢者について。
- ④町民の命を守るコロナワクチン接種について。

大きく2番目、超高齢化社会への対応についてでございます。

高齢者の医療に関する法律等が令和2年4月に施行され、市町村等が高齢者一人一人の状況に応じたきめ細やかな対応に取り組むために、保健事業と介護予防の一体的な実施が令和4年度から本格的に実施されます。高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施に向けた本町の取組について4点お伺いをいたします。

- ①一体的実施の方針を受け、町の受け止め方と進捗状況について。
- ②一体的な実施には関連部局と連携が重要ですが、取組について。
- ③医療専門職を活用した高齢者へのきめ細やかなアプローチについて。
- ④効果的な事業推進のために健診データの具体的な活用について。

以上が質問の内容です。再質問は質問者席で行ってまいります。ご答弁よろしくお願いをいたします。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） それでは1つ目なんですけれども、町長にお伺いをさせていただきますが、今後の4年間の新たな取組の施策ということで、町長は「健やかな心身と穏やかな暮らしをつくる」、この大きなタイトルとして町政運営を進めていきたいと決意を述べられております。先日の遠山議員と少し重なる部分もあるかと思っておりますけれども、この4点について、よろしくお願いをいたします。

○議長（服部公英） 今中町長。

○町長（今中富夫） 今、富木議員から私の町政への取組方、考え方というご質問でございま

す。

今期、4期目に関しまして、大きなタイトルとして言っておりますのは、子どもから高齢者まで全ての人たち、健やかな心身と穏やかな暮らしをつくる、これを4期目の指針として掲げております。

その意味でございますが、まず、子どもたちの教育の問題でございます。今、学校適正化協議会を設置いたしまして、令和2年度、3回の会議を今、開いていただいております。その中では将来の子どもたちの数の増減等、これも予測をしながら今の学校配置、これが適正なのかどうか。小学校3校、中学校2校、これが適正にいくのかどうか、こういうことについて協議をしていただいております。特に第二小学校につきましては、令和6、7ぐらいになりますと、ほとんどの学年が1クラスになってしまうという状況がございます。当然そうなりますと中学校もおのずと1クラスになっていくわけでございますので、小学校、中学校でしっかりと心を育む、体をつくる、そういう重要な時期にそういうことでいいのかどうか。これをしっかりと我々としては考えていかなければなりませんし、その解消にやっぱり全力をもって努めていく必要があると。そういうことで、特に子どもたちの健やかな心身ということであっております。

それと、子どもたちをしっかりと上牧町の中で過ごしていただくためには子育て世代の転入、これがやっぱり一番大きな要素になってくるだろうと。そういうことから令和3年度、2子目の保育料、これを今は2分の1を徴収しているわけでございますが、これを無償化にしよう。そういうことで上牧町で子育てがしやすくなる。そういう状況をしっかりとつくってこうと、こういう考え方で2子目の無償化を令和3年度から実施をしたいというふうに考えております。

それと、もう1つは水道料金の従量割の話もさせていただきました。これにつきましては全住民に関わることでございます。水道県一体化の話が出ておまして、今、県を中心に協議をしておるところでございますが、上牧町の場合は以前から県水中心の、県水から水を購入して、住民の方々に買っているという状況でございますので、他町に比べますと料金が高いのが上牧町の状況でございます。そういうことから県が一体化の団体の水道料金の試算をされております。そういうことも見極めながら、それと、以前、他の議員さんからも水道会計について剰余金を毎年出しているわけでございますので、その部分で住民に還元をしてあげたらどうだと、こういうご意見も伺っております。そういうことも含めまして、剰余金等、そういうこともしっかりと頭に置きながら全部、これはあくまでも見込みでござい

ますので、剰余金はおおむね、仮に5,000万出るだろうと。なら5,000万、水道料金を安くしたらいいんじゃないかと、そういうわけにはまいりませんので、やはり剰余金的なもの、これは何かあったら困りますので、若干そういうことを残しながら必要な部分、それを住民さんに還元をさせていただくということで、従量割20円、これを計算をさせていただいて、一体化までの間、上牧町としては水道料金を値下げをさせていただくと、こういう方向性で進んでいきたいというふうに考えております。

そして、高齢者の方々の部分でございますが、上牧町の場合、サラリーマンの家庭、新しい住宅地の場合はそういう方々が大半でございますし、年金生活者の方々が多いわけでございますので、全てとは申し上げませんが一定、余裕があるとは言いませんが、それなりの生活をされておられる方がほとんどでございます。そういう中で余暇をどのように過ごしていくか、これが上牧町の場合、一番重要になってくるわけでございますので、町といたしましてはそういう人たちの行くところがある、することがある、これをしっかりと我々はつくり上げていかなければならないし、そのサポートをしっかりとやっていく必要がある。そういうことで、高齢者の方々には健康で町の中で過ごしていただくと、そういうことを積極的に我々としてはつくり上げていきたいと。

上牧町は適度な自然が残っておる町でございますので、散歩をしていただく、そういうコースでございますとか、有名な歴史遺産、少ない中でございますが、今、整備もさせていただいておりますし、そういうところを巡っていただく。滝川沿いの遊歩道、それとシバザクラが今きれいに咲いてきておりますので、そういう景色の中で安全な遊歩道を利用させていただいて、しっかりと健康に日々過ごしていただくように、そういう考え方でこれから4年間、全力でまちづくりを行っていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） 今、町長が「健やかな心身と穏やかな暮らしをつくる」という大きなタイトルの中で、町長の今後のまちづくりのお考えを、若者世代の子育て支援と、それから教育、それから高齢者について、お話をさせていただきました。

やはり町長がいつも一番におっしゃるのが学校の適正化ということでございます。やはり学校の適正化について取り組んでいくということが大きな強い決意の下で今、進められていますけれども、町長が先日もおっしゃった中では、私としては小・中学校の中で子どもたちが健やかに育つという学校生活をしっかりつくり上げていくことが大人の自分たちの責任ではないかということで、これをしっかりつくり上げていきたい。そうすると、しっかりと心

身ともに健やかで穏やかな子どもたちの学校生活が送れていくということをおっしゃってありがとうございました。

また、若者世代の子育て支援については今、学童保育、また保育料の2子目の無料化ということで、思い切ったこのような施策を打ち出しをされております。保育料のこの第2子目の半額、無料化については、私たちも東議員と一緒に今回の3年度の予算編成の要望書としても提出をさせていただきました。今回、このように町長、学童保育なんかはやはり、お母さんたちも経済的に負担であるから働いているという現実がありますので、そういう辺りはこの2点で子育て支援が大きく拡充をし、進められたかと思っておりますので、皆さん喜ばれると思います。また、この2子目半額ということでございますけれども、この点について、いろんなお母様方からの意見もございましたので、その辺も皆さん方のお考えが実ったものと私は思っております。

それからあと、町長、今おっしゃいましたけれども、高齢者については、やはり行くところがある、また、することがあるということで、健康づくりですね。上牧町の高齢者の方々は元気でいろんなことを活動されているなど私は思っているんですね。先日の町長選のときの新聞報道の記事をちょっと読ませていただいた中に、町長は「高齢者にとって必要な施設は町内にほぼそろっている。穏やかな暮らしをするには最適な町」と答えていらっしゃいました。この点について自信を持って答えられているんですけども、先ほどもおっしゃったようにある程度、生活をしていきながら、あとは介護予防とそれから仲間づくり、それから場所の提供をしっかり町がやって、皆さんに外に出させていただいて、健康でいつまでも過ごしていただきたいというような願いの中の町長のお考えだと思いますが、高齢者にとっての施設は大体町内にそろっているということだったんですけども、その辺についてはどのようにお考えで、このようにお話をされたのか、お聞かせいただきたいと思っています。

○議長（服部公英） 今中町長。

○町長（今中富夫） 今、町内に2000年会館、これが施設としてあるわけでございます。それと併せて地域にそれぞれ集会施設があるわけでございますので、特に桜ヶ丘の場合は福祉に関わる部分、当然これはそれぞれございますし、桜ヶ丘にも公民館もございますし、ふだん使われていない、そういう施設が大小は別にして、それぞれの地域にあるわけでございますので、そういうところをしっかりと利用しながら高齢者の方々が活動をしていただいているというのが今の上牧町の状況でございます。シルバークラブ連合会からも要望的なもの、クレーム的なものも時々あるわけでございますが、それぞれ利用しながら今おやりいただいて

いるというふうに私は認識をいたしております。十分使われていないということもあろうかと思いますが、使おうと思えば施設は十分にあるというふうに私としては考えているところでございます。

それと併せて、ちょっと話が長くなるんですが、学校適正化の問題で、当然、保護者の方々は権利意識、既得権、いざやるとなると恐らくいろんな問題で出てくるんだろうなというふうには思います。例えば、統廃合をしていくについても、学校として機能を果たさなくなる施設、学校が当然これは出てくるわけでございますので、そういうところをしっかりと有効利用していく。そういう考え方でいきますと、活動する場所、これは十分につくっていけるわけでございますので、そういうことも将来的にはしっかりと考えていけるのではないのかなとそういう考え方も私の頭の中にあるということでございます。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） 分かりました。町長のお考えの中で適正化事業の中で有効利用ができる施設をしっかりと、今後、高齢者の居場所づくり等々、いろんな形になると思いますけれども、有効利用できる場所がたくさん出てくると、その後の使い方もしっかり考えていくということでもございました。

2022年から団塊の世代が75歳以上になり始め出す。40年頃には高齢者人口がピークとなるわけですが、上牧町においても同じような状況に、もうこれは必然的に起こってくることでございますが、やはり今、町長のお考えの場所の提供、外に向けて健康でしっかり活動していく、仲間づくりをするということは孤立化、それから認知症対策等ともしっかりとつながっていくということで、まだまだ皆さん、高齢者の方々は豊富な知識をしっかり持っておられますのでそういうことを、経験や知識を次の世代にも送っていくというか、継承していくというようなそのような施策と申しますか、取組と申しますか、もやっていく必要があるのではないかなと。また、それはお孫さんの世代からおじいちゃん、おばあちゃんの世代の交流にもつながっていきますので、そういう辺りをしっかりと考えて施策も取り組んでいただきたいなど、そのように私は願って、思っているところです。

戻りますけれども、またさっき学校適正化の中で町長が認定こども園のお話も出ておりました。この点についての考え方、お答えできる範囲で結構ですけれども、お願いいたします。

○議長（服部公英） 今中町長。

○町長（今中富夫） 認定こども園、もうこれは重要なことでございます。ご存じのように保育士さん、これは不足をしております。担当課で雇用について募集するんですが、なかなか

応募がなされないというような状況でございます。やっぱり、そういう形でいきますと、これからだんだんそういうことが続くんだろうなというふうに思います。子どもの数も当然減ってまいりますし、それと障害を持つ子どもたちも増えてきております。そうすると、なおさら先生の役割、人数、これは大事でございますので、その辺の確保の問題、それと子どもの数の減少、そういうことを考えますと、保育所は保育所、幼稚園は幼稚園と、こういう分けたものの考え方じゃなしに一体となったそういう考え方でこれから保育所、幼稚園を考えていく、これは一番大事なことだろうというふうに思います。

今、考えておりますのは、学校適正化の中で統廃合してまいりますと、当然、学校の校舎が空いてくるわけでございますので、そういうものを利用しながら認定こども園を実施していくのが、今の上牧町の財政状況、いろんなことを考えるといいのではないかと。新たにどこかに建てるということよりもそういうところをしっかりと利用していく。先ほど言いましたように、例えば高齢者の方々の活動の場所、そういうところにも提供していく。そういう考え方、それがこれから行政を進めていく一番重要な部分でないのかなと。エアコンの設置は既に終わっておりますので、当然教室にはエアコンが入っているということでございますので、いろんな方々に利用していただけるのではないかと。ずっと空けたまま放っておくというのはもったいないわけでございますので、いろんな方々に利用していただくと、そういう考え方もこれから当然出てくるわけでございますので、そういう中で、学校として用をなさなくなった部分については利用をしていったらどうだというふうに考えているところでございます。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） 分かりました。今、学校の適正化、教育の整備充実、また子育て支援、高齢者の問題、場所の提供、居場所づくり等も含めて、町長にお話を頂いたところですが、このような施策が一定落ち着いてくると、町長の考えの健やかで穏やかな暮らしにつながっていくということで、全体的なことを見据えた上での施策ということで私はちょっと理解をさせていただきましたので、また、今さっき言ったように、高齢者の方々の豊富な経験、知識もしっかり皆さんに継承していくようなこともお願いしたいと思います。

それでは、④番目のコロナワクチンの接種について。町長、これについては、今、市町村でコロナワクチンの優先接種が行われておりますが、本町でも準備が今、整ってきております状況ですけれども、ただ心配なことに、やはり大きな問題としてワクチン供給、また接種期間、移動支援、システム等々など、まだ不安な材料がたくさんある中で生き活き対策課が

主体で福祉課、全体的な中で大変にご苦勞されて取組をしているわけですが、これまでは議員も担当課の方々に詳細等々をいろいろとお聞きをしまいいりました。町民の命を守るこのワクチン接種、実施主体の長として、町長の見解をお願いしたいと思います。

○議長（服部公英） 今中町長。

○町長（今中富夫） コロナワクチンの件でございますが、国が最初に報道しておりました内容と今現在はもう大きくずれ込んできていると。最初の頃はもう既に65歳以上のワクチン接種が始まるというような状況でございますが、いまだにそんな兆候でもございません。上牧町に入ってくる部分は225人分というような、高齢者を対象に打つにはあまりに少ない人数でございます。これを今、接種先についてはおおむね固まっておるわけでございますが、準備といたしましては会場、それから、あと民間業者の委託の関係、それと町内の横の連携の関係、こういうものはしっかり出来上がってきております。生き活き対策課を中心とした、例えば町内の医師会等の調整、こういうものも担当課が頑張ってくださいまして、調整もそれなりに出来上がっておる状況でございます。

あとはワクチンがしっかりといつ入ってくるのかというこの見通しの問題でございますが、今、私の感覚では5月の連休明けぐらいが一番入ってくる時期なのかなというふうに私自身は今思っているところでございます。いずれにしても住民の命を守る、これが一番大事でございますし、スムーズに接種が行われますよう、もし異常事態が生じてもすぐさま対応できるような体制、こういうものもしっかり整えながら進めていきたいというふうに今、思っているところでございます。いずれにしてもワクチンがいつ入ってくるのか、これが一番重要な部分ではないのかなと思います。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） ワクチン、やはり供給については本当に流動的で、全国のどこの市町村でも同じような考え方で100%近い、97%ぐらいですか、そういうふうな思いがあるということと統計が出ておりました。

3月中旬でしたから、5月の中旬になると約2か月遅れで高齢者からずっと順番に接種が行われるわけですが、今の状況で一番の重要なことは、やはり住民さんがマスコミ等、それからテレビ等々の情報をしっかり気にして見ていらっしゃるんですね。その中で上牧町としてはやはり、これからいろんなことの間合せがたくさん、2か月も遅れると間合せもあるかと思うんです。相談窓口も設置をされましたけれども、その辺りの対応をやはり丁寧にしっかりとさせていただくことが今の状況の中では大事かなと思いますが、その辺は部長に聞



いたほうがよろしいでしょうか。お願いいたします。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） 今、議員申されたように状況が刻々と流動的になっております。その辺、住民の方々に対して不安をあおらないようにしっかりと、行政サイドとしては情報等、逐一お伝えしていきたいというところで、この15日にコールセンターも立ち上げました。ホームページにも専用のバナーも設けました。それ以外でもできる範囲の限りで住民の方々に最新情報を知っていただくよう取組させていただきたいと、このように考えております。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） スムーズに、いろんなトラブル等もこれからは想定しながら進めていくわけですが、しっかりと相談にお答えができるような体制をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

ワクチンについてはよろしいです。ありがとうございました。

次、お願いいたします。町長、ありがとうございました。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） では、2番目が超高齢化社会の対応でございます。壇上でも説明をさせていただきました1点目から4点目がありますが、まず1点目からお願いいたします。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） まず1点目、一体的実施の方針を受け、町の受け止め方と進捗状況についてというところでございます。

令和元年5月22日に医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律が公布され、令和2年度から高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施が推進されているところでございます。

本町の後期高齢者の令和元年度における1人当たり医療費は106万4,000円で、県平均の95万7,000円を大きく上回り、県下39市町村中、恥ずかしながら1位となってしまいました。疾病分類別に見ますと、脳血管疾患や腎不全による受診率が高く、奈良県の平均を上回っております。また、被保険者数の伸びは5.7%。こちらも県平均3.6%を上回り、平成29年度から30年度比較においての上昇率は、これもまた県下で1位となっております。

このような状況の中で一人一人へのきめ細やかな支援を実施するため、本町においても令和2年度から高齢者の医療の確保に関する法律第125条の2第1項の規定により、奈良県後期高齢者医療広域連合が策定しました広域計画に基づき、高齢者が抱える様々な健康問題に対

応するため、地域全体で高齢者を支え、健康寿命の延伸につなげることを目的とした高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施に関する基本的な方針を定めております。また、令和4年の4月からは、奈良県後期高齢者医療広域連合の委託を受けて、企画調整などを担当する医療専門職、これは保健師を考えておるところでございますが、を配置して、高齢者の支援としての対象事業の拡大を図り、確実な事業の展開を目指しております。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） 今、①番目で部長からこの取組についての説明と認識ということで、一体的実施の方針、それから町の受け止めということで、進捗状況ということで、今お話を頂いたかと思いますが、今回、国保と後期高齢の保健事業と介護予防の一体的な実施ということなんですけど、これについて具体的に分かりやすいような形でどんな内容なのかちょっとご説明いただけますか。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） 次の2番目の回答でその旨の説明がありますので、それも併せてさせていただきたいと思います。

客観的なデータに基づいた地域や高齢者の特性に合わせた保健事業を効果的かつ効率的に行うため、役場内の連携体制を整備し、国民健康保険の保健事業や介護保険の地域支援事業等と連携を図り、奈良県後期高齢者医療広域連合と協力して、高齢者の保健事業と介護予防等との一体的な実施に取り組むということでございます。

一体的な実施の推進体制といたしまして、現状の保険年金課での国民健康保険係と後期高齢者医療係、それと生き生き対策課での介護保険係、健康増進係、それと地域包括支援センターが一層の連携を図って、一体的な実施を推進してまいりたいと考えているところでございます。連携するところは今、申しました保険年金課、生き生き対策課ということでございます。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） 今回のこの事業については、これまで国保の方が75歳になると後期高齢に移られるということで、国民健康保険のときの保健事業と、それから介護保険の後期高齢になったときには地域支援事業と後期高齢者の保健事業を一体的に行っていくということで、切れ目のないような支援をしていくということだと思いますけれども、そこら辺がちょっと理解に苦しむところもあるんですけども、要は高齢者の国保の方、後期高齢の方、ずっと一連の流れの中で高齢者の健康増進を進めることが大きな目的ということで、例えば、

別々にこれまで行われてきた国民健康保険と後期高齢者医療における重度化予防の保健事業、フレイル予防などの介護予防事業を一体的に事業を行うというような理解でよろしいでしょうか。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） 今、議員おっしゃられた、まさに私の答弁の補足をしていただいたような形で大変申し訳ございません。今説明していただいたとおりのご理解で問題ないかと思えます。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） 高齢になりますと、フレイルという言葉も今ちょっと出てきたんですけども、これは以前、東議員のほうからも質問があって、フレイルとはこういうことですよということを周知をしていくというような取組が広報でも見させていただきました。年を取るとやはり年々、身体が弱くなって、そして外出する機会が減り、病気にならないけれども周りの手助けとか介助が必要になってくるということ、こんな状態をやっぱり防止をしていくということが非常に今後は大事になってくるということだと思えます。それで今回の取組になったかと思えます。

先ほど医療費のデータのお話がありました。県の数値を大きく上回っていて39市町村でワーストといますか、下のほうの1位ということで、そういうことが今、現実にあるということで、上牧町においてこの件の一体的な取組、上牧町はこの行う時期というのはどうなっていますか。いつから行われますか。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） 実際この制度は、令和4年のたしか4月からということだと思いますが、上牧町におきましては令和2年度からもう実際に実施しております。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） この件については、以前にこれから計画を立ててやっていくというようなことをお聞きしておりました。今回、コロナということでちょっとまだ整理がされていないということをお聞きしたんですね。そこの辺から、いつから上牧町については実施されるのかなということで今お聞きしたわけですが、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） 令和4年の4月からは、先ほど申し上げましたように医療専門職、保健師を配置してと考えておるところでございますが、その準備段階として、もう令和

2年度から段階的に調整を図って、連携を図っているところではございますが、この令和3年4月から機構改革によりまして、今まで保険年金課と生き生き対策課というのが同じ部局でありましたが、この部局が変わります。ただ、部局が変わるからといって、この一体化事業が後退するののかというと、もうそうではなくて部局をまだいで、引き続き連携して、この事業を進めてまいりたいとこのように考えております。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） 分かりました。そしたら次の3番目、医療専門を活用としたということで、それぞれに高齢者へきめ細やかなアプローチをしていくということで、いろんな専門職にしっかりとつないで、そして取り組んでいくことだと思いますが、その辺の説明をお願いします。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） それでは、3つ目の医療専門職を活用した高齢者へのきめ細やかなアプローチについてでございます。

現在、生き生き対策課が所管する地域包括支援センターと健康増進係が連携して実施している様々な集いの広場などで、健康や介護予防に関する知識の普及活動を今以上に充実して実施していきたいと考えております。また、上牧町健康増進計画の10年計画を策定しております。令和3年度はこの中間見直しを行ってまいりたいと考えております。

実施内容といたしましては、アンケートにおいて運動、栄養、睡眠、健診、たばこ、歯、飲酒、地域組織活動、コロナ等の調査を行い、評価して計画を見直してまいりたいと考えております。そして、予防教室の在り方や健康教室の在り方も同時に見直してまいりたいと考えておるところでございます。それ以外では第8期介護保険事業計画策定時におきまして、日常圏域ニーズ調査というアンケートを実施しております。その中で個人の介護予防、先ほど議員おっしゃられたフレイル予防の必要性も判断することが可能となっておりますので、個人向けへのアプローチや集団でのアプローチも検討して実施していく予定をしておるところでございます。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） 今、部長が説明していただいたのは上牧町第2次健康増進計画・食育推進計画ということだと思います。この中で、もう随分早くからこの事業に取り組んでおられて、今回、一体化ということで国が打ち出してきましたけれども、もう既に早く、この健康上牧町21の中では、内容的には少子高齢化の中で疾病構造の変化等によるいろんな病気、

心疾患であるとか糖尿病とか、そのような生活習慣病の増加、介護を必要とする人の増加、医療費の増大などの課題、そういうような健康を取り巻く環境が大きく変化して、今後は高齢化の中で、やはり医療にお世話になる方が増えていくだろうということを想定して、これは計画を立てられて、今回、次の見直しで中間見直しが行われるということでお話を聞いておりました。

今回、予算委員会の中で申し訳なかったんですが、この予算化が予算計上されているということでしたけれども、今後、やっぱりこれは本当に大きな結果につながっていくということで、この取組は大変重要なものだとということを読ませていただきながら思いました。今後もこのような計画はしっかりと上牧町、ほかの安堵町に先駆けてしっかり皆さんに知っていただいて、いろんなこのような事業、健康づくりのために食育であるとか、健康づくり、しっかりとこれに沿った、計画に沿った取組はしていただきたいなとちょっと思いましたし、していただいているんですけれども、さらに充実した取組に進めていただきたいなと今回思いました。

あと、それで、次、4番目なんですけれども、そのためには効果的な事業推進のため、健診データの具体的な活用。これまでもしている部分もあるかと思うんですけれども、今回の大きな特徴はここ辺りかなと思うんですけれども、これの健診データの具体的な活用についてお願いします。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） 効果的な事業推進のための健診データの具体的な活用というところでございます。KDBシステムというのがございまして、これは国保データベースシステム。その中に特定健診などの結果が入力されているというシステムでございまして。これを利用し、レッドカード事業といたしまして、高血圧、高血糖、高コレステロール、高中性脂肪、腎機能低下のいずれかに該当する人の健診データ等より抽出し、重症で未治療者に対しまして、町から治療勧奨通知をいたしております。そして、必要である方には数か月にわたり、保健指導も行っております。これにより参加者全員の数値の改善が見られているところでもございます。

また、動機づけ支援といたしまして、これは要観察領域の相当の方でございまして、を抽出し、ヘルシー教室に案内をしておるところでございまして。ヘルシー教室には約4か月にわたり、週1回のペースで教室に参加してもらっております。対象となるのはこれも高血圧、高血糖、高コレステロール、高中性脂肪、それと肥満などのいずれかに該当される方に対し

まして、案内を差し上げているところでございます。運動、栄養等の指導も行っております。

また、教室の前後において、委託している健診事業者により血液検査も実施しております。参加者の方々は何らかの数値の改善ができておられるようでございます。

そして、上牧町全体として結果を捉え、生活習慣病の予防対策として、周知、啓発におきましてもしっかり取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） このような取組は今後、本当に必要になっていきます。先ほども4番目の中で効果的な事業の推進のためには健診データ、特定健診のデータからあまりよろしくないという方々に対して、保健指導であるとかヘルシー教室とか運動教室とかいろんなところにつないで、そして改善をしていただいてフレイル等の予防につなげていくというような、全体的な流れはそのような形かなと思っています。

私も今、高コレステロールになっておりますのでヘルシー教室はちょっと当てはまっているなと思いながら、今かかりつけ医の先生と相談しながら、いろいろと私も努力を重ねながら、少し運動不足になっているかなというのはちょっと感じていますので、フレイルにはならないと思うんですけども、しっかり自分の健康をやはり意識しながら、医療になるべくかからない、お世話にならないような取組を自分自身でもやっていきたいと思っております。

この取組の中で運動、食、暮らしとやっぱり高齢者の保健と介護予防の一体的な事業によって、やはり医療にかからなくて、元気で上牧町で過ごしていただくという取組を今後も充実して、続けていくわけですけども、目標値であるとかそういうところ辺についてはどのように今回の一体化計画の実施の中では、うたわれているのかどうか分からないんですが、それぞれの市町村の目標であるとか、そういうことはどういうふうになっているのか、お願いいたします。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） なかなか数値目標といいますか、今、こつこつと地味に、地味にという言い方が適正かどうか分かりませんが、結果がついてくるというのはかなりもう遅れてといいますか、期間が長いのかなという部分もございます。だから、そういう部分も含めまして、数値目標というのは、こちらの健康増進計画の中には立てておりますけれども、一体化事業に関しましてはそういう数値目標というのはあえて掲げていないところではございます。今後はずっとこつこつと事業を確実に進めることが後々に結果として表れてくるのかなと、このように考えております。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） 今おっしゃいましたように数値目標というようなことではなくて、この取組をしっかりと定着をしていくということが一番大事であって、その中でおのずと上牧町の高齢者の方が元気で過ごされているということが結果的には一番この目標になるわけですから、私も今、部長からありましたとおり、そのことかなと思っています。

先ほど町長からもありました。高齢者についてはやはり、行くところがある、やることがある、そして外に向かって元気で、健やかに穏やかに暮らしていくことも事業の一体を進めていく結果が出れば、そのような町長の考え方、まちづくりにつながっていくのではないかなと思いますので、その辺も含めて、またお取組をお願いをしたいと思います。よろしくお願いたします。答弁は結構です。ありがとうございました。

それでは、私の一般質問を終わらせていただきます。長時間にわたってありがとうございました。

○議長（服部公英） 以上で、7番、富木議員の一般質問を終わります。

ここで休憩とし、再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時35分

再開 午後 1時00分

○議長（服部公英） 再開いたします。

---

◇竹之内 剛

○議長（服部公英） 次に、5番、竹之内議員の発言を許します。

竹之内議員。

（5番 竹之内剛 登壇）

○5番（竹之内剛） 皆様、こんにちは。お昼から質問させていただきます。5番、竹之内剛です。よろしくお願いたします。

議長の許可を得ましたので、一般通告書に従いまして質問させていただきます。私の質問

は大きく分けて2つになります。

1つ目、町主催の行事並びに公共施設の利用について。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、ほとんどの町主催の行事が中止になり、一時期は町内の公共施設の利用もできない状況がありました。令和3年2月より、国内でのワクチン接種が開始され、感染拡大のリスクの低減対策が進んできました。このような状況を踏まえて、令和3年度の町主催の行事や公共施設の使用についての方針について質問します。

1番、町主催の行事の開催の方針について。

2番、公共施設の利用について。

2つ目です。高齢者の介護予防対策について。

新型コロナウイルス感染症の影響で外出制限等、高齢者の活動低下による要介護状態、他者との交流の場の減少による孤立や精神的ストレスの増強が生じてくることが懸念されます。そこで、健康上牧21計画で挙げられている各教室等、高齢者の介護予防の対策について質問します。

1番、高齢者介護予防対策の現状について。

2番、コロナ禍における高齢者介護予防対策の今後の方針について。

再質問は質問者席から行わせていただきますので、順次答弁よろしく願いいたします。

○議長（服部公英） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） 今、通告させていただきました項目の町主催の行事の開催の方針についてですけれども、こちらは先日開催されました予算特別委員会、そして、他の議員の方の質問等で理解するところであります。町主催の行事は予算にも含まれており、開催を予定しているということと、それと質問の内容の中にコロナの感染対策はどのようにするのかとか、そういう重複した質問がされていました。その中で予算を組んで行事、例えば運動会やペガサスフェスタを行うと。その中で課長の答弁の中で、その場に応じて感染症対策はしっかりやっていくということの答弁をしていただきましたが、その確認でよろしかったでしょうか。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 今、議員おっしゃっていただいたとおり、予算特別委員会の中でも審議していただいて、感染症対策にもお話があったと思います。そういうような中で令和3年度予算におきましても、当時の行事等、イベントにつきましても当初予算に計上させていただいておりますので、今、議員おっしゃったとおりでございます。



○議長（服部公英） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） 理解しておきます。それともう1点なんですけれども、去年のこの場において、コロナ禍の対策についてお聞きして、町長の答弁だったと思うんです。来年度の行事は進めていくつもりやけれども、これ、運動会に限ってだけで結構ですので、運動会をするのであれば内容も変えていかないかと思うということをお伺いしたので。まだ決定していなかったら結構なんです。ペガサスフェスタはお聞きしましたけれども、大きな運動会とか、そういうようなのに関してはこれから計画を立てられるのか、それだけで結構。今、現状のままで結構です。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 運動会にいたしましては、現在、開催する予定で動いています。ただ、今、言いましたように問題も多々あります。例えば、テントの中に多くの自治会の方がいるとか、また場所の問題。場所はそこでいいんですけれども、集合場所が狭いとかということで、今、体育協会との協議の上でその辺を協議しているところです。

○議長（服部公英） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） 分かりました。ありがとうございます。1番の町主催の行事の開催の方針についてはこちらで結構です。ありがとうございました。

2番をお願いします。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 2つ目の公共施設の利用についてというご質問でございます。この公共施設の利用につきましては、今現在、各施設ごとに定員の2分の1の利用制限を設けておる状況でございます。

○議長（服部公英） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） 今答弁いただいたように、2分の1の使用と、あと、体育館であれば各団体の名簿を作成していただいて、その都度都度に置いていただいて、検温をして感染予防に努めておられることは私も承知しております。

そこで、感染対策等は人数等の制限やいろんな形でされていると思うんですけれども、ここでの質問は、これまで私のほうでも他の議員からも何度か施設利用についての質問をさせていただいて、利用者の方のために改善していただき、利用の時間と条例の改正やいろいろしていただいて、住民の皆様も喜んでおられるところなんですけれども、これから先、コロナ禍の中でストレス等たまってくるといった問題も起こり得るので、その中で今、現状において、

コロナ禍の中でストレスや運動の解消のために、さらなる住民の方が利用する施設等の新しいそういう施策といますか、そういう計画はありますか。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 今、議員おっしゃっていただきましたように新しい施策、言えば、思っているのは、利用の制限を緩和するとかそういうふうな形でおっしゃっているのかどうかというのはちょっと見えないところはあるんですが、今、利用制限につきましては2分の1というふうな形での利用制限をさせていただいておるところではございますが、先般、3月21日緊急事態宣言も解除されたことなんですが、今の状況を見ましてもまだ感染者が多く出ているような状況もございますので、この部分の人数制限につきましては、また災害対策本部の中で協議をしていきながら人数も決めていきたいなというふうには考えているところでございます。

○議長（服部公英） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） ありがとうございます。私から、今の部長の答弁も含めましてコロナ禍における利用の仕方、そして感染をしないための予防に努めながらの制限とを隣り合わせにしながらの利用という形でお伺いしました。

そこで、ちょっと角度を変えて質問したいんですけども、今現在、例えば住民の方が使える施設、運動及びレクリエーション、そして趣味等で使える施設はたくさんあると思うんです。それを一つ一つ言っていただくとあれやったので、大体は理解しているんですが、新たに、今コロナ禍だからこそ、やっぱり改善していかなければいけないのかなと思うところがあるので、そこをちょっとお話させてもらいます。

例えば、今は体育館やグラウンド、そして中央公民館を使用されています。ところが、今までの質問の中でもあったんですが、例えば健民グラウンドの日中の開放。あそこはライトがありますので夜間の開放。それと、これも話が毎回何度か出ています、2000年会館にありますゲートボール場の利用方法、そして、ペガサス小ホールにおける開放ですね。開放といますか利用時間の変更と、いろいろ言うてきましたけれども、そういうふうな、今、例えば例を挙げましたけれども、そして使っておられないところもあると思うんです。

例えば、一つ、大きなところで言いましたら西和消防署がございます。西和消防署から西のほうに下りてきて、左側に池の隣のところに元ゲートボール場があったと思うんです。あそこは非常に変形というか、ちょっときちっとした形ではないんですが、グラウンドとして以前はゲートボール場で使われていたと。あそこは見ておりましたら、毎年草はきれいに刈

られるんですね。草はきれいに刈られて、何かに使えるなど思いながらもあそこを何がしの使用ということではされていないということで。こういった形でいろんなところに休眠しているゲートボール場とか、利用の時間、利用の場所、いろいろあると思うんですけども、そういったところをちょっと、コロナ禍だからこそ運動してもらいたい町民の方の健康維持、増進をうたっておられるのであればその辺の利用等のことについても検討していただけるかと思うんですが、その辺はいかがですか。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 今いろいろ、健民グラウンドの夜間のとか、それと2000年会館のゲートボール場、それとペガサスホールの小ホールですか、という形と濁池の横のグラウンドといいますか、今、下へ下がっている空き地となっているところのお話をさせていただきましたが、夜間の話は少し置いて行かせてもらって、グラウンドにつきましては健民グラウンドの日中でも使えますし、それと桜ヶ丘の東公園のグラウンドもございますので、そちらのほうで、今言っていたきました住民さんの運動等していただけるのかなというふうにも思っております。

それと、先ほどの議員の中の質問もありましたように、高齢者対策等々のお話もございました。それで、今、各地区の集会所等の施設もございます、人数制限はございますが、そういうふうなところも使っていただくというのも可能だというふうには考えているところでございます。

○議長（服部公英） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） いろいろ工夫をしていただいていることをお聞きしました。大きく、これは私の考えであったんですけども、使っていけるところは住民の方々に、こういう形で使えるよということで、それに予算が必要なのであれば、しっかりと精査をして予算を組んでいただくという形で。この件につきましては、僕も今、初めて質問しましたので、提案として。ですから、本年度というか、令和3年度が始まりますけれども、その年度内でいろんなこういう質問に対しての検討をしていただいで、12月議会にまた進捗というか、何か検討していただきましたかということで聞きたいと思っておりますので、その辺はまたよろしくお願ひします。いろいろ知恵を絞っていただいで、いろんなことでいただいでいると思うんですが、これからもよろしくお願ひします。

この質問に関しては以上です。

○議長（服部公英） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） では、2つ目の項目になります。1番ですが、高齢者介護予防対策の現状についてですけれども、こちらは通告書の中にもありましたように健康上牧21計画の各教室の現状について、言及して教えていただければと思います。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） 高齢者の介護予防対策についてというところでございます。高齢者の介護予防につきましては、介護保険法における地域支援事業の中の一般介護予防事業に位置づけられておるところでございます。一般介護予防事業にはときめきクラブやためトレほほ笑みクラブの地域体操教室をはじめとした運動や認知症予防、趣味の教室を実施しておるところでございます。

今年度におきましてはコロナ禍ということもあり、緊急事態宣言下においては全ての教室を中止せざるを得ず、高齢者の心身機能の低下が懸念されました。それにより、今、申し上げました地域体操教室において実施されている運動をユーチューブ公式チャンネルで配信したり、また、その内容をDVDにまとめ、高齢者に配布したりすることで、外出自粛中であっても自宅で介護予防ができるような取組を行ってまいりました。また、広報の折り込みチラシでも感染症対策や介護予防につながる体操を紹介するなどの啓発にも力を入れさせていただきました。

緊急事態宣言解除後は中止しておりました教室の活動内容を見直し、参加人数の縮小、会場の換気、消毒、参加者の健康管理など、感染症対策についてもしっかりと徹底した上で、ほとんどの教室を再開しておるところでございます。その後におきましても、感染状況を十分に注視しながら、感染リスクが高いと判断された教室につきましては一時的に中止をし、ブレーキとアクセルをうまく使い分けながら事業を実施しておるところでございます。

また、コロナ禍以前と同様に、教室の実施だけでなく、地域の集まりなどでも参加者の人数に気をつけながら出前講座を開催し、介護予防の啓発に取り組んでおるところでございます。

○議長（服部公英） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） 今、部長の答弁の中に各教室の中で代表してためトレ体操と、そしてときめき体操クラブですけれども、この2つの名前が出てきましたけれども、こちらは2つとも非常に人気があるということで、順番待ちを含めて毎週やられている中で、コロナ禍、去年の今頃ですかね、コロナがちょっと感染が起こりまして、秋ぐらいまで一応休止ということで、再開されたんですが、また今度は年明けに第2波ですか、第3波ですか、その影響で

休止されたということをお聞きしておりました。コロナ禍の中での状況をお聞きしたんですけれども、ここで、予算特別委員会でも出たていたんですけれども、このときめき、ためトレというのは上牧町の中でも非常に重要視、町長のほうも、3月5日の所信表明の中で、本町では地域を連携しながら高齢者健康づくりに取り組んでいると、地域体操教室ときめきクラブのさらなる支援を進めるとともに、気軽に自発的に集まりに参加していただけるような機会をつくりたいということをおっしゃっておりましたので。

ただ気になるのは、予算特別委員会でもあったんですが、町内の始まったそういう支援に対して、何年かたってしまうと自立しなければいけない。これはさきの議員も結婚・出会いのときにおっしゃっていたんですが、こういう形で進めていって、予算的には何年後にはもつのかというそういう懸念をされているんですが、その辺の考えも少し予算特別委員会でもおっしゃっていたと思うんですが、今、現状でいけているのであればそれで結構なんですが、ただ、ときめきであれば、林課長がおっしゃっていたように10何か所増えて、自立も含めて、これから増えていっているということなので、その辺の経営というか助成というのは町からはどのような状況で行われているのか、少し教えていただけますか。

○議長（服部公英） 生き活き対策課長。

○生き活き対策課長（林 栄子） そうしましたら、地域対策教室のときめき教室の運営なんですけれども、始まったときは4つか5つの教室から始まったと思うんですが、大変人気が高くて、あっちもこっちも開いてほしいということをおっしゃって、皆さん平等に無料でさせていただいている教室だったので、平等感を持っていただくためには4年間教室でみっちり指導をさせていただいたら、もう一旦ご卒業という形で、あとはご自分たちで運営をしていただこう。次に新しい教室を続けて立ち上げていこうということで、初めに教室を地域で展開したときに、ときめきクラブの地域体操教室の皆様方で検討してもらった部分でございます。

です、その講師代につきましては住民さんが5年目からはご自分で出されるんですが、ただ公民館の貸し借りとか、あとエアコン代、かかります多少の実費等は町で支援をさせていただくという形を取らせていただいて、あとの講師様の分につきましてはご自分たちでというスタンスでいかせていただこうと思っております。

○議長（服部公英） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） 最初の4つから今は10数個ということで、非常に人気があるということで、町の支援の対象としましては場所とかエアコン代とかは支援していただいている。経営

につきましてはそれなりにクラブのほうできちっとやられているということで理解します。今後、また増えていく可能性もあるので、その辺の支援体制はまた僕が言うまでも考えていただけるのかと思いますので、そちらの答弁は結構です。

○議長（服部公英） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） この地域の体操教室等ほかにもあると思うんですけども、やはり通告書にも書かせていただきましたけれども、孤立、精神的ストレスの増強、交流の減少が運動不足につながると。予算特別委員会でも保険料が5,000円から5,300円に上がる要因はと聞かれたときに、林課長はいろいろ説明していただきまして、僕も委員会の委員長をさせていただいてまして、全て聞かせていただいて、重々理解させていただきました。

ですから、要介護の重い人が増えてきているということは、決して体操教室が休みだったからとかそういう直接ではないと思うんですけども、もしかしたらこれから先何年かを見据えると、たくさんの教室があって、そして、たくさんの人がそちらで通って、いわゆる出場所、居場所、ストレスの発散場所を見つけることによって、数字にはきちっと出ないかもしれませんが、要介護度の度合はもしかしたら下がるのではないかという思いもあるんですが、その辺はいかがですか。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） 次の第8期、3年度から介護保険料が300円上がる要因といたしまして、要介護度の方々の重度化という課長からの説明もあったと思います。ただ、今、介護予防の体操がコロナ禍によってかなり回数も減って行って、それが要因かどうかというのを直接、ダイレクトにはそこには結びついていない。ただ、今、議員おっしゃられたように、この体操教室がだんだん回数も減っていけば、数年後には今以上に重度化が進んでいくのかな、それを何とか歯止めをかけるためにこつこつと今、教室を開催しているところでございますので。

○議長（服部公英） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） 今、答弁いただきまして、いつもはきはきと分かりやすく、これからの展望や今の施策について説明いただきまして、重々理解いたしました。

それで、次なんですけれども、教室のことについて、予算特別委員会の総括の部分で、町長から、ちょっと私のほうで気になることがありまして、町から開催する教室もあるけれども、数名がグループになって集まって来られて「こんなんやりたいねん」ということもあるということを知って、非常にほほ笑ましいと思っていますという発言をされたので、そうい

うこともあるねんなど思いながら、例えば、その何人かで集まってこられる人はどんなグループで、どんなことをされるのか、ちょっと気になったので、もし分かる範囲であれば教えていただけますか。

○議長（服部公英） 生き活き対策課長。

○生き活き対策課長（林 栄子） 例えばですけれども、私どもに「何か体にいいお話をしに来てちょうだい」とか窓口にいらっしゃる場合があります。例えば皆さんの、仲よしグループと言ったら言葉が変ですけれども、そういったことでいろんな勉強会をしているんですよとかいろんなこういうことをみんなで集まって町内をウォーキングしているんですよとかというグループの方がいらっしゃいます。そういった方々が今度は介護予防の勉強をしたいから、ちょっとお話をしに来てくださいとか、健診の結果の見方の話も聞いてみたいから、ちょっと今後のために教えてくださいというような申出があったりします。そういう場合にはもちろん行かせていただいて、その行かせていただいた上にまだこっちの伝えたい、例えば運動のとか脳トレのこととかというような附属の何かお土産を持って、お話のお土産ですけれども、持って、お話をさせていただいたりすることがございます。ですから、そういうグループは定期的に何かじゃなくて、私どものところに依頼があれば、私どもが出かけるといったような活動はしております。

○議長（服部公英） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） 分かりやすく、ありがとうございます。そういう形のほんわか温かい気がする、寄り合いのような散歩仲間のようなそういった形ですね。そういうグループが発展して何か、これやったらもうここで林課長にしゃべりに来るのも毎日悪いからちょっと部屋を借りてしゃべろうかという、やっぱりサークルは、グループは発展していくんですよ。歩くけれども、今日は走ろうかとか、雨やからどこから借りるとか。ここでやっぱり先ほどの質問にもあったんですけれども、場所という形が非常に出てくるわけで。

ここで去年3月に前部長のときに質問させてもらったんですけれども、2000年会館は月曜日は休館ということで、施設は借りられないということであったんですが、こちらのほうから課が移転してからは人もいるし、受付等はできるのではないかということをお願いとかお伺いをしていたんですけれども、そう言うているうちに検討していただく聞いて、多分、僕の想像なんですけど、これはコロナ禍になってしまって、もしかしたら、9月に一度聞きに行ったら、まだそういうことをやっていませんと聞かれたので、その辺の進捗というんですかね、その辺の少しお聞かせいただいてもいいですか。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） 今まさに竹之内議員がおっしゃられたとおりで、以前、一般質問において竹之内議員よりご意見を頂いた後、2000年開館の月曜休館日の貸館開放につきましては、実際のところ、町長にも了承いただき、内部的に調整を図っておりました。ところが、今おっしゃったとおり昨年来の新型コロナの影響で、緊急事態宣言時におきましてはもう利用停止、利用中止。宣言解除後におきましても現在に至るまで利用制限、人数制限を設けながらの運営ということになっておりますので、まずはこの新型コロナ対策、これを最優先に取り組みたいと考えておりますので、このコロナ禍の状況が完全に終息して、以前の生活を取り戻すことができた後にこの件に関しましては、再度検討させていただきたいとこのように考えております。

○議長（服部公英） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） 非常に分かりやすい答弁をありがとうございました。納得しました。

それで、付け加えるわけではないんですが、先ほどもあれなんですが、2000年会館におきましては月曜日のお願いはしましたけれども、部屋とか会議室及び機能訓練室とか、多目的は利用できますけれども、和室。これはもうコロナ禍で、先ほど多目的室と和室は多分、接種場所と休憩場所になるのだろうなという予測はしていたんですけれども、あとの部屋につきましても少し、居場所、出場所の兼ね合いで使えるところはちょっと検討していただければと思うんですけれども、その辺は。ちょっと付け加えて申し訳ないんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） 確かに2000年会館1階の部分に関しましても、機能訓練室や保健指導室といった部屋がございます。ただ、こちらの部屋に関しましては、条例に使用料の明記をしておりません。今、主に町主催の事業や教室等で使っているような状態ですけれども、今後におきまして、月曜日の休館日廃止のことについて、コロナが収束した後にはなるんですが、そのときに1階部分の今、空いているような状態、空いていることは実際は少ないんですけれども、その部屋も含めまして総合的にちょっと検討させていただきたいと、このように考えております。

○議長（服部公英） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） ありがとうございます。そうですね。コロナ禍で何をおいても優先しなければいけないことはもう目に見えて分かっているので、それは優先していただきたいと思



います。困難があると思うんですけども、やっぱり先ほども言いましたが、大きなくくりですけども、皆さんの出場所、居場所の確保、これがストレスの解消や介護予防につながる。やはり行政の皆さんの理解と工夫と創意工夫で、住民の方のために少し改善をしていただけよう。3年度が始まりますけれども、これにつきましては12月にまた、どのようになったか、進捗をお伺いするかもしれませんが、令和4年度において必要なものは必要という形で検討というか、施策を立てていただければと思います。これはいかがですか。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） 前向きには検討させていただきます。そして、また12月に再度ということで、恐らく12月の時点ではそれほど進展はないのかなとは思いますが、その時点での進捗状況等述べさせていただければと思います。

○議長（服部公英） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） ありがとうございます。これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（服部公英） 以上で、5番、竹之内議員の一般質問を終わります。

ここで休憩とし、再開は1時45分といたします。

休憩 午後 1時33分

再開 午後 1時45分

○議長（服部公英） 再開いたします。

---

◇木内利雄

○議長（服部公英） 次に、9番、木内議員の発言を許します。

木内議員。

（9番 木内利雄 登壇）

○9番（木内利雄） 9番、木内利雄でございます。議長より指名、許可を頂きましたので、通告書に従い順次質問をさせていただきます。

質問事項は、1点目が障害児や障害者にやさしいまちづくりについてであります。

2点目は、新型コロナウイルスの感染症対策についてです。

以上、それぞれについて、町当局の見解をお伺いいたします。

質問の内容に入る前に東日本大震災について、一言触れさせていただきます。

東日本大震災は今年3月の11日、発生から10年を迎えました。津波による大きな被害があった岩手県、宮城県、福島県の3県を中心に死者、行方不明者、震災関連死は延べで2万2,000人にも上ります。これは現在の上牧町の全人口に匹敵する数字であります。そう考えると、東日本大震災の被害は想像を絶するものであったことは容易にうかがえるところであります。

2011年、平成23年3月の11日、午後2時46分に三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の地震が起き、最大震度7を観測、最大9.3メートルの津波が襲来したと記録をされているところであります。そして、東京電力福島第1原子力発電所において、3月14日、3号機で水素爆発が発生。続いて、翌日15日には4号機でも水素爆発が発生しました。この最悪な事故により、福島県では最大11市町村、約1,150平方キロメートルに避難指示がされたところであります。この避難指示面積の1,150平方キロメートルは奈良県面積の約3分の1に相当をするところでもあります。

現在も第1原発が立地する双葉町、大熊町を含む計7市町村の一部で避難指示が続いています。本年、2021年2月28日現在、政府の復興庁のまとめでは避難生活を強いられている人は全国各地に4万1,241人となっています。

3月11日付の産経新聞朝刊には福島県会津の女子高校生の文章が掲載されていたので、以下、その一部を紹介させていただきます。

「あの日から10年になります。地震、津波、原発事故は美しく穏やかだった私たちのふるさとを一変させました。大切な人との別れや見えない放射線との戦いがありました。私たちは原発事故による地域社会の分断、風評被害、差別、偏見と10年にわたって闘ってきました。あの日、私たちは波にのまれていく人々の手をつかみとって救うことができなかった。だから、今度は社会から分断されていく人々の手を握り締めて離さないで、みんながもっと自分を、人を愛せる世界を願っています。そして、私自身がそうでありたい」。

以上が福島県会津の女子高校生の文章を紹介させていただいたところであります。

東日本大震災で犠牲となられた多くの方々に哀悼の意を表するとともに、原発事故を終息し、被災者の生活となりわい、破壊された地域が再建されるまで、国と東京電力が最後の1人までに支援と賠償の責任を果たすことを強く求めておくところであります。

東日本大震災発生から10年を迎えましたので、一言触れさせていただきました。

それでは、質問の内容に入らせていただきます。

その1点目は、障害児や障害者にやさしいまちづくりについてであります。

まずは、インクルーシブ教育について伺います。

インクルーシブ教育とは、これまでの障害のある子どもたちとそれ以外の子どもたちとを隔てて教育するという概念を覆す教育方法で、2006年、平成18年の国連総会で採択された障害児の権利に関する条約で示されたものであります。障害のある子どももいない子どもも共に教育を受けることで、共生社会の実現を目指しています。子どもたちの多様性を尊重し、障害のある子どもが精神的にも身体的にも、最大限まで発達できるよう、また社会に他の子どもと変わらず参加できるように支援をしていく教育方針でもあります。そして、最も重要なことは、それぞれの子どもたちが授業内容を理解し、授業に参加をしている、ついていけているという実感、達成感を持ちながら充実した時間を過ごせるという点にあります。いくら障害のある子どもたちを通常学級に在籍させても、その子どもたちが授業を理解できず、孤立感を抱いてしまっては全く意味がないのであります。

そこで、まずは上牧町において、特別支援教育の対象となる児童、生徒の障害区分別人数、及び教育現場での取組方、姿勢について、答弁を求めます。

次に、インクルーシブ公園の設置について伺います。

日本ではまだあまりなじみがないのですが、アメリカやオーストラリアといった海外では徐々に増えているようであります。障害のある子どももいない子どももみんな一緒に遊ぶ公園のことです。車椅子のままでも乗れる遊具があったり、転びやすい子どもでも大丈夫なように地面がゴムになっていたり、インクルーシブ公園ではどんな子どもも楽しく一緒に遊ぶことができます。

発達障害の7歳の息子を持つ40代の母親は「ほかの親御さんの一言、『この子の親、誰』が胸にぐさっと刺さるんです」と胸の内を明かしました。遊具でけがをしていないか、はらはらしたり、ほかの子どもに迷惑をかけたら、つかっとなって子どもにどなってしまい、そんな自分が嫌になったり、障害があっても公園で一緒に遊ばせたい、そんな母親の願いをかなえる可能性を秘めているのがインクルーシブ公園です。東京都世田谷区の砧公園、また東京都府中市の府中の森公園が新たにインクルーシブ公園として整備をされたと報道されているところであります。

そこでまず、町当局の見解をお伺いいたします。

次に、新型コロナウイルスの感染症対策についてお伺いをいたします。

その1点目はワクチン接種についてを通告しておりましたが、さきの議員が質問をされ、答弁もありましたので、私はこの質問事項を割愛させていただきますので、ご了承のほどよろしくお伺いをいたします。

次に、コロナ禍による生活困窮者について伺います。新聞等の報道ではコロナ禍で雇用情勢が悪化、生活保護申請は前年比で0.8%の増、件数では前年から1,672件増えたと伝えられています。そこで、上牧町の現状について、まずお伺いをいたします。

次に、感染症の根本的な対策は不特定多数が触る場所を触らないこととされています。そこで、学校、庁舎など公共施設のトイレ等で、手を触れずにドアの開閉ができるように補助器具、アタッチメントの取付け、設置を求めるものであり、町当局の見解をそれぞれお伺いいたします。

質問内容は以上であります。再質問は質問席で行わせていただきます。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） そしたら、児童、生徒の障害別区分人数について、ご報告します。

まず、学校における特別支援学級の区分は、1つ目として弱視、2つ目として難聴、3つ目として肢体不自由、4つ目といたしまして病弱・身体虚弱、5つ目といたしまして知的障害、6つ目といたしまして自閉症・情緒障害の6つの区分に分かれております。

そこで上牧町の状況ですが、小学校3校の合計ということで報告させていただきます。まず、肢体不自由の学級は2名で、病弱の学級は1名、知的障害の学級は26名、自閉症・情緒の学級は21名、合計50名の児童が特別支援学級に所属しております。

次に、中学校では知的障害の学級に9名、自閉症・情緒の学級に11名、合わせて20名の生徒が特別学級に所属しております。

以上です。

○議長（服部公英） 木内議員。

○9番（木内利雄） 今それぞれ、小学校と中学校の障害区分別人数についてお伺いしましたが、もう1点、知的発達に遅れはないものの学習面または行動面で著しい困難を示すとされた児童、生徒はいらっしゃるのか。いらっしゃるのであれば小学校何名、中学校何名と答弁を頂きたいと思います。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 学習面、行動面に著しい困難を示す生徒という中で、おりますので

報告させていただきます。

まず、小学校ではLD、学習障害に当たる児童が15名、ADHD、注意欠陥多動障害に当たる子どもたちが8名、計23名おります。中学校ではLDとADHD、合わせて10名の生徒がおります。

○議長（服部公英） 木内議員。

○9番（木内利雄） 確認のためお尋ねをするんですが、さきに言っていた小学校50名、中学校20名と今、答弁を頂いた23名と10名、計33名と、これはダブっていないですよ。別々の部分だと理解しとるんですが、よろしいでしょうか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） はい、別々の部分であります。

○議長（服部公英） 木内議員。

○9番（木内利雄） そこで基本的なことをお尋ねしておきたいと思います。文部科学省が平成26年に示されたこのインクルーシブの教育についてですが、この中で改正前は一定の障害のある者は原則、特別支援学校に入ると。改正後は総合的な判断、つまり本人、保護者の意向を十分、学校側が聞いて、それで判断をすると、こういうふうに変わったように文部科学省のほうでは資料に書いてあるんですが、それは本町でもそのようにされているのかどうか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） はい、そのように現在やっております。

○議長（服部公英） 木内議員。

○9番（木内利雄） そこで、これも基本的なことなんですが、これは26年5月1日現在の文部科学省が出している資料なんですけれども、平成16年から見て、小学校、中学校の特別支援学級の児童数が増えているのに義務教育段階の全児童、これは文部科学省の資料ですから、これは全国なんですよね、義務教育段階の全児童、生徒数は26年の5月1日現在1,019万人と減少傾向にあるんですよね。だんだん減っていつている。しかし、この小学校・中学校の特別支援学級、ただ今、数字を言っていたいたあれです。上牧町の数字は聞いたんですが、この文部科学省の資料によると、平成16年、つまり、この平成26年の5月1日現在から10年前の16年と比べると、平成26年は2.1倍の人数になつとるんですね。つまり、人数で言うと18万7,000人増えている。それとパーセントで言うと1.84%。これは何か原因があるんでしょうか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○**教育部長（塩野哲也）** 原因といたしまして考えられることが3つほどあります。

まず1つ目は、教育や様々な運動によって世の中の障害者への認識が改善され、受け入れやすい状況が生まれてきていると。完全ではありませんが、現在、生まれてきているという状況の社会の中で、まず、保護者の方においても自分の子どもたちの将来を見据えた上で、より手厚い支援や教育を受けることが大切というのを、また、それももともと認識はされていたけれども、世間体とかいろいろな部分で邪魔された部分もある程度、先ほど言ったように社会が変わってきたことによって変革してきたというのが1つあります。

それともう1つは、昔という言い方は悪いですがけれども、数十年前は自閉症、LD、学習障害やADHDの注意欠陥多動性障害というものはほとんど病気として認められていなかったと。ちょっと言い方を変えれば、落ち着きのない子とかで済まされた子どもたちも多くいたのが、現在その部分が障害としての認識もされてきたので、その部分が増えてきていると。現在、上牧町の特別支援学級の4割から5割が自閉症・情緒の子どもになっております。

○**議長（服部公英）** 木内議員。

○**9番（木内利雄）** やはり、部長、今答弁いただいたように、障害者の社会的ポジションは年々、周りの環境が大きく変化して、昔ですと障害児とかは自分のところの家庭で隠してしまふというのが多かったです。確かに近年ではそういうことはもうほとんど皆無に近いというような状態ですね。部長のおっしゃるのはそのとおりかなというふうに思います。

そこでもう1点、基本的なことをお聞きしておきたいんですが、先ほど申し上げた改正前は原則特別支援学校、改正後は本人、保護者の意向を十分に考慮して配慮すると。これは上牧町ではどのような取扱いになっているのでしょうか。また、傾向としてはどのような傾向があるのでしょうか。お尋ねをいたします。

○**議長（服部公英）** 教育部長。

○**教育部長（塩野哲也）** 上牧町におきましては、教育支援委員会を設けております。これには各学校の校長先生、それと各学校の特別支援のコーディネーター、そこへ町内の幼稚園、保育所からコーディネーターが出ていただいて、そこへほかに医師2名、また西和養護学校からも出ていただき、また、福祉団体からも入っていただいております。そのメンバーで構成している中で、基本的には年3回の会議を行っております。

まず、1回目は研修会を兼ねたものと現状の保育所、小学校で抱えている子どもの、全部じゃないんですけども、問題のある部分とかを報告し合うというものをやっています。次に、6月に入りますと、今度はもう次の進学、入学の段階になってきますので、まず保育所、

幼稚園からは来年入学の子どもの状況の報告があります。そのときに入る場合でしたら、診断書も親の意見書もついている場合もありますし、基本的には8月までにそれを提出となっております。また中学校に上がる分も全部小学校から同じように出てきます。

その部分を8月から9月にかけて、今のメンバーの中から、まず受入れ校、それと出すという言い方は悪いんですけども、今の所属校、それと、ほかの委員から成る4名か5名からのメンバーで面接と授業参観を行います。保育所では保育所で行います。そのときに親も来ていただき、まず親の意見を聞いておきます。その後、各所属校が親との調整をして、親がその場合、今後、小学校の特別支援学級を望むのか、それとも養護学校を望むのか。そして、もう1つ、場合によっては通級指導教室を望むのかの話を親としていただき、その部分がまとまってから12月にもう一度、その話を全員で話し合った中、決定していくという流れになっております。

○議長（服部公英） 木内議員。

○9番（木内利雄） 私はその場に立ち会ったことがないので、もうちょっとお聞きするんですが、その中でいろんな、障害はもう100人おったら100人とも様態が違うわけですから、親御さんの考え方も違いますし、その中でまだこういう課題があるとか、親御さんにはもうちょっとここまで分かってほしいとか、学校側の意見とか教育委員会の意見を親御さんはもうちょっと理解をしてほしいとか、そういった課題とか問題点があればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 課題というか分かりません。希望の中で、まず1点は、親御さんのうち、全てではありませんけれども、特別支援学校を望む方は結構おられます。上級に行きますと、例えば上牧の西和養護学校におきましては、3人か4人で1クラスという編成になっていて、教師が1名ついていると。手厚く感があるというのは事実で、それが子どもの障害を無視するという言い方は悪いんですけども、どうしてもこの子でしたら、どっちかといえば、上牧の町立の普通の学校に来ていただいて、通級でも十分という場合もあります。ただ、子どもの将来を心配するあまりというのはあると思います。一番大きいのはその辺の問題。

あと、それとどうしても保育所、幼稚園の時期は対象の子どもの個人差があります。誕生日が4月の者と3月の者では1年違うというのは言われています。そういう発達の状態も大体1年違うんですけども、その中で周り、教員から見れば、多分そういう可能性が高いと

いう方もおられるけれども、親としてはなかなか認められない方もまだ多少おられるというふうには。そういう方については、小学校に入ってから再度そういうチャンスも、チャンスという言い方は申し訳ないですけども、また、そういう指導をしながら通級に変えていくこともあります。

○議長（服部公英） 木内議員。

○9番（木内利雄） 私も障害児を抱えておりまして、障害児と言うたって今はもう48になるんですけど、やっぱりそういう何らかの障害を持っている子どもを抱えている親というのは人に言えないような悩みを100倍も200倍も持つとるんですね。だから、そこら辺はしっかりと寄り添って、本当にお父さんお母さんのご意見をしっかりと、保護者の意見を十分に聞いて、よりよい進路を決めていただけたらというふうには思っておるところでございます。

この質問の途中でよく思い出したんですけども、これもう35年も前の話ですよ。ご相談がございまして、下牧の養護してくれる保育園みたいのところへ行っと思ったんですよ。ほんで、かかりつけの先生というか精神科医というてるか、知的障害とかそんな先生から、健常者のおる幼稚園にも通わせなさいと。そやから、月水金か火木土か分かりませんが、は障害者のところへ通わせて、週の半分は健常者と交わりなさいという指導があったらしいんですよ。そやけど、県の担当者はそれは二重措置になるんだと、だから、あきませんと。今でも覚えています。もう退職なさっていますけれども、その当時、県の担当者は岩佐さんという女性の係長でした。私はかなり通いました。何回も何回も。あるとき、ふっと思ったんです。待てよと。障害者の行っているほうは文部科学省と違くて、厚生労働省やった。片や幼稚園は、桜ヶ丘の幼稚園に結局行ってもうたんですけど、文部科学省やった。ほんで、思いついてから県の担当者の岩佐さんのところへ、もう10回目か20回目なんですけど、行って、「岩佐さん、二重措置じゃないんじゃないですか」と。文部科学省と厚生労働省やと。ほな、岩佐さんはそこでぱっと顔色が変わりましたね。「木内さん、それ、いけますわ」と。という事で、30数年前の話で忘れましたが、週のうち月水金か火木土か分からんけど、桜ヶ丘の町立幼稚園に行っていたら、半分は障害のところへ行っていたらという。

ですから、私みたいな頭の悪い者でも一生懸命取り組んだら何か知恵が出てくるんですよ。岩佐さんも、岩佐さんはもう県の職員ですよ、係長もほんまによくそこでという感じやった。ほんで言うたよ。「あんたが考えなあかんことやないか」と。分かりましたみたいな話で、ちゃんちゃんとなったんですけども、障害児を持つ人は、やっぱり健常者と交われと言うたら、そういった健常者がおられる桜ヶ丘の上牧幼稚園みたいのところにも行きたいわけです



よね。だから、ちょっとしたことですが、しっかりとお取組をいただきたいなというふうに思います。

あと、小学校で50人、中学校で20人、その他知的障害に遅れはないものの学習面で、行動面では著しい困難と示される児童、生徒は小・中学校で33人、合計100人を超える児童、生徒がいているわけなんですよね。これらの子に対して、現場の先生方はこういった講習とかミーティングとかみたいなのはどのようになっているのでしょうか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） まず1つは、各学校で先ほどのコーディネーターというのがおりますので、それを中心に各子ども、また実質各子どもには幼稚園、また保育所の時期から、その子に合った、個々に合った教育支援計画と個別指導計画書というのはもう作成されております。それは保育所やったら保育所、幼稚園なら幼稚園と。それを受け継いで今度は小学校に来た場合、また、その部分を小学校バージョンに変えながら引き継いで行っております。そういう中で話し合いは当然行われ、また横のつながりもコーディネーター会議もありますので、やっているところであります。

○議長（服部公英） 木内議員。

○9番（木内利雄） 部長、ありがとうございます。また、しっかりと現場の先生方とタグを組みながら、こういった子にしっかりと手当てをしていただくようお願い申し上げておきます。ありがとうございます。

それでは、次の質問を。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 2番目のインクルーシブ公園についてご回答させていただきます。

インクルーシブ公園についてですが、このインクルーシブという考え方は、障害の有無、年齢、性別に関わらず、多種多様な人に公園を利用していただくために大切なことと認識しております。先ほど議員がおっしゃったように、東京都の世田谷区の砦公園と豊島区に誕生しております。障害を持つ東京都議会議員の提案を受け、整備されたと聞いております。障害のある子どもが安全に遊ぶことができる。どこにもないことから都に働きかけたものでございます。この公園の遊具がある広場では地面にゴムチップが敷かれ、転んだときの衝撃を小さくする工夫がされております。また、体を支える力が弱い子どもに触れる感覚を楽しむ大型ブランコや、車椅子に乗ったまま遊具の中を通ることができる歩行施設なども整備を

され、話題となり、他の公園にも広がっておるのが現状でございます。

インクルーシブ公園は障害のある子もない子も遊ぶことができ、誰もが同じ場所で楽しむことができる空間を生み出しております。子どもがその多様性を自然に理解でき、共に生きる心が育つことも期待できます。上牧町では安全面を最優先に考えた整備、管理を行い、誰もが使いやすい公園づくりを考えてまいっております。さらに一歩進んだインクルーシブの考え方を取り入れていくことも今後の公園に必要な視点かなというふうに考えております。そのためにインクルーシブ公園の整備状況や利用状況、導入に当たっての課題など、調査を行い、今後の整備にどのように取り入れていくのか、先進事例を参考に研究していきたいというふうに考えております。

○議長（服部公英） 木内議員。

○9番（木内利雄） 部長、ありがとうございます。私は東京都みたいなことは望んでおりません。また、できません。あんな不交付団体みたいな、豊かな東京都みたいなことをしたら上牧町はそれだけに1年間の予算を全部使い果たしてしまいます。だから、そういうことは望んでいませんので、また後ほど申し上げますけど。取りあえずそこまでは望んでおりませんので。

担当が違うからちょっとどうなのかなと思うんですが、先ほど40歳のお母さんの声を壇上で述べさせていただいたところなんですが、この障害者を持つ保護者の皆さん方の、公園のことも含めて、ここをこうしてほしいとかああしてほしいとかみたいな、集いみたいな集いみたいなのは持ったことがあるんですかね。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） 今お聞きされているのは公園についてということですかね。

○議長（服部公英） 木内議員。

○9番（木内利雄） そういう障害児を持つ保護者の集いで、何か心配事はありませんか、要望はありませんかみたいな話は、そういう集いみたいなものはとっているのでしょうか。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） そういう当事者同士の会や家族会というのは常日頃、いろんな場所で開催されていると思います。そこに、例えばうちでいえば福祉課の担当職員と一緒に入って話を聞いたり、相談支援事業所とか関係機関等と一緒に入って、そういう話をする機会は多々ございます。

○議長（服部公英） 木内議員。

○9番（木内利雄）　そこで一步進化させていただいて、保護者、お母さん、お父さんはなかなか言えませんが、そういう人が集まったときにもし可能であれば、公園ではどんな遊具が欲しいですかとか。ほんで、やっぱりお母さんは悩んでるんです。素通りしたかも分かりませんが、さっきも壇上で言うた、自分のところは1歳、2歳の男の子、女の子を遊びに公園に連れて行ってあげたい。そやけども、他の子どもに傷つけたらあかんとか、「この子の親、誰や」みたいな話をされるんですよね。痛みが分からないから。そやから、そういうことの悩みも、今で言う、遊具はどんなのが欲しいですかとかみたいな話を聞く機会をやっぱり部署でタッグを組んでやっていただけたらありがたいなと思いますが、ご協力というか、やっていただけませんかでしょうかね。

○議長（服部公英）　都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行）　今、議員のおっしゃっている内容につきまして、やはりそれぞれの大字ごとの公園というのがありながら、それを生かしながらやるのか、それと1つの公園にやっていくのかということもありますし、今の公園自体の遊具の点検も行っています。遊具の長寿命化も考えながら、そういったこういう取り入れをするのも、1つの考え方もちょっと進めていかんなどというも思っていますので、そのときには十分、保護者ないし地元で説明会しながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（服部公英）　木内議員。

○9番（木内利雄）　部長、ありがとうございます。要は、とにかくそういう子を持つ保護者の意見を聞く機会をしっかりとつくってあげてほしいなと思いますので、よろしく。部長、結構です。ありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思います。答弁は要りませんけれども、町長、そういうことで、そこら辺のことはしっかりと取組されますように。もう答弁は要りません。

それから、担当部長には先ほど申し上げたように、上牧町は財政の問題で、東京都のようなことをやったら何もできませんので。そやから、寝そべって遊べるブランコ1つでもよろしいし、車椅子のまま遊べるブランコでもよろしいし、身体障害がある肢体不自由な子が遊べる滑り台でもよろしい。どれか1個でもいいので設置をしていってあげれば、お母さん方もその公園に連れて行って、子どもと楽しく遊べていただけるんじゃないかなと思います。何ぼ高い言うたって10万そこそこのものですよ。ブランコ1つ、滑り台1つね。そういう子が遊ぶブランコですよ。ここら辺しっかりと取り組んでいただきたいんですが、いかがですか。

○議長（服部公英）　都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） やはり、そういう障害のある子どもを公園に利用していただけるわけなんですけれども、やはり今、現状の把握というのもまず必要かなと思います。ただ、ブランコや滑り台、砂場というのも今、カタログでというかインターネットで見させてもらったら、ブランコとか障害者でもいけるようなものも見ております。ただ、そこまで行くのに通路はどうかというのも十分検討しながら、前向きにまた考えていきたいというふうに思っております。

○議長（服部公英） 木内議員。

○9番（木内利雄） ありがとうございます。課長、特に何かある。何もなければいいです。結構です。部長、ありがとうございます。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） コロナ禍による生活困窮者への対応というところでございますが、まずは生活保護申請の件数でよろしいですか。令和2年度が17件、ちなみに、その前の令和元年度が36件。上牧町におきましては、逆に申請件数がちょっと減っているという状況でございます。

○議長（服部公英） 木内議員。

○9番（木内利雄） 私が壇上で申し上げた、これは3月4日の産経新聞で生活保護申請が0.8%増とか書いてあったのを壇上で申し上げた次第。上牧町は逆に少なくなっているというのは結構なことなんですけどね。隠れていないのかなというふうに思うんです。待ってくださいや。これは今年の2月1日の朝日新聞デジタルです。長いので、かいつまんで読ませていただきますね。

「昨年12月、同県」というのは奈良県ですね、「香芝市の社会福祉協議会、黒のリュックサックと灰色のポーチを背負い、お腹に生後8か月の男の子を抱き抱えた女性（39）が訪れた。食糧の受取りに来ました。女性は職員から段ボールを受け取り、しばしば近況報告した。段ボールの中身は米やパスタ、レトルト食品など約5キロの食糧。市社協が実施する緊急食糧支援事業を頼るのは9月に続いて2回目だった。『子どもが3人いるとスーパーに行くのも一苦労ですごく助かります。話を聞いてもらえるのでありがたい』。もう少しなのでちょっと聞いてくださいね。

「コロナ禍で生活が苦しい人のための緊急小口資金と総合支援資金の昨年4月から12月の県内」、これは奈良県ですよ、「奈良県内の貸付状況は延べ約1万2,000件、金額に直して51億7,800万円に上った。県の社協によると、教育支援資金なども含めた生活福祉資金の合計は

リーマンショックの影響があった2009年度でも年730件程度だった。経験したことがない状況というふうに県の社協は言っている」と。

つまり、2008年の9月にリーマンショックがあったんですが、その翌年の2009年には730件やのに、昨年の4月から12月にはコロナの影響下にあって1万2,000件、つまりリーマンショックのときから比べて16.4倍。上牧町が減っているというのはいいことなんですが、来られないんじゃないかなと思ったりもしているんですが、そこら辺のことはいかがでしょうか。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） 今まさに木内議員おっしゃっていただいたように、最初に説明させていただいた生活保護に関しまして、申請件数に関しましては減っておりますが、今、議員説明していただいた緊急小口資金、それと総合支援資金というのが上牧町社協のほうでもやっております、これがちょっとびっくりするような数字でございます。

緊急小口資金に関しましては、令和元年度の申請件数がたった4件だったのが、令和3年、今年の2月現在で140件でございます。総合支援資金に関しましては、これは令和元年度申請件数ゼロ。ところが、同じく令和3年2月現在で、これが一応最長3か月なんですけれども、延長、再延長と2回の延長まではできます、その延長、再延長の申請を含めると208件。合計で348件という状況でございます。

○議長（服部公英） 木内議員。

○9番（木内利雄） そうでしょうね。香芝市だけが突出してとか県だけが突出じゃなしに、やっぱり大変コロナの影響はすごいなというのもあります。今日の新聞を見ておりましたも大変厳しいような状況がつづられておりました。

ほんで、来たけれどもお帰りをいただくというのもあるんでしょうか。それはもしあるならばどういう場面でしょうか。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） この緊急小口資金と総合支援資金に関しましては、もうほぼほぼお断りすることはないと。といいますのは、以前からあった制度なんですけれども、コロナに感染する前はもう低所得世帯限定にされておられた制度でございます。コロナ後は休業や失業等により生活資金でお悩みの方、拡大されておりますので、ほとんどの方に対してお断りすることはないと聞いております。

○議長（服部公英） 木内議員。

○9番（木内利雄） これは限度額は幾らで、平均はどの程度の貸付けになるんでしょうか。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） まず、緊急小口資金のほうです。これは1回限りの貸付けになるんですけども20万円。総合支援資金のほうで2人世帯で月20万円まで。お1人世帯の場合は月15万円。これが3か月ということですので、最長で2人世帯の方が60万、1人世帯で45万。ただ、延長、再延長ということができますので、例えば、緊急小口資金を一時的に先にもらわれて、総合支援資金もお2人世帯で延長、再延長を繰り返した場合はマックスで200万円ということになります。

○議長（服部公英） 木内議員。

○9番（木内利雄） 私も現場に立ち会っていないので、よく分からないところがあるんですが、部長も担当課長も課員の方もここら辺のところはしっかりとね。来られる方はやっぱり二の足を踏みながら、行こうか行こまいか悩んで、必ず悩んで来はると思うんです。もうとどのつまりが、いろんな方からお聞きしたりして、足を2000年会館に運んでいると思うんですね。だから、こういうことはしっかりとその人たちの、来て相談をなさる方の気持ちに立って、その人たちが気持ちよくというか、帰っていただけるように、気配りはもうどこの課よりもしっかりと気配りをするべき課だと思うんですね。そこら辺は、担当部、担当課には大変ご苦勞をかけるんですが、これはもうちょっと続きますから、窓口へ行ってよかったというふうに思われるように対応をしていただきたいと思います。しっかりとそこら辺は末端というか、一課員にまでしっかりと今私が言うているようなことを申し伝えてほしいんですが、そこら辺はよろしいでしょうか。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） 当然、今、私の横に福祉課長もおりますし、福祉課課員全員に。もうこれは、住民の方に寄り添ってという部分は町のテーマでもございます。福祉課に關しましてはほかの部署以上にその辺を課員に徹底させていただきますので、よろしく願います。

○9番（木内利雄） 課長、よろしく。

それじゃ、次、お願いします。ありがとうございました。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） ③番のアタッチメントの取付けの部分について町当局の見解というところでございます。

議員からも壇上でも少しお話がありましたように、感染症対策といたしましては、不特定

多数の人が触る場所は触らないということが大事であるというふうには認識はしておりますが、アタッチメントの設置につきましては、いろいろな種類の商品等もございますので、そういう部分につきましては、町といたしましては商品の調査なり研究のほう、少しさせていただきたいというふうには考えているところでございます。

○議長（服部公英） 木内議員。

○9番（木内利雄） 昨年9月の私の一般質問の中で申し上げたことも含めて、これは自動水栓、ここのトイレもそうですけど、非接触で水が出る。そういったことも含めて総合的に、すぐにやるというのは財政的な問題もあるので、そんなことは分かっておりますので、しっかりと取組を。どうしたら感染症が少しでも少なくなるのかをトータル的にお考えをいただきたいんですが、よろしいでしょうか。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 学校、庁舎と公共施設等、いろんな施設がございます。そういうふうな部分を含めながら、今ちょっと、この通告書を頂いたときに、ほかの商品も出ておるようでございます。そういうふうな部分も含めていろいろと調査研究のほう、させていただきたいというふうには考えております。

○議長（服部公英） 木内議員。

○9番（木内利雄） 結構です。部長、ありがとうございます。結構です。コロナが本当に終息するのが2年先、3年先になるのか私にはよく分かりませんが、しっかりとそういったお取組をされるように、町長、申し上げておきたいが、よろしいでしょうか。その席からで結構です。それでは、よろしく申し上げます。

私の質問は以上でございますが、結びになりますが、このたび定年退職をされる職員の皆さん、そしてまた、新しい進路を選択される職員の皆さん、長年にわたり誠にご苦労さまでございました。衷心より感謝、御礼申し上げます。ありがとうございます。今後ともお体を大切に、ますますのご活躍を祈念申し上げます。誠にありがとうございました。

以上で私の質問を終わらせていただきます。以上でございます。ありがとうございました。

○議長（服部公英） 以上で、9番、木内議員の一般質問を終わります。

ここで休憩とし、再開は3時といたします。

休憩 午後 2時41分

再開 午後 3時00分

○議長（服部公英） 再開いたします。



◇東 充 洋

○議長（服部公英） 次に、11番、東議員の発言を許します。

東議員。

（11番 東 充洋 登壇）

○11番（東 充洋） 11番、日本共産党、東充洋です。議長より発言の許可を得ましたので、一般質問を行います。

令和2年度、最後の質問者となりました。もう少しお付き合いをお願いいたします。私の一般質問は、自然を生かした魅力あるまちづくり、福祉について、上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略の3点について質問をいたします。

初めに、自然を生かした魅力あるまちづくりについてです。

滝川遊歩道の整備、片岡城跡の整備、上牧久渡古墳群の公園整備、歴史ガイドボランティアの育成を今中町長が目指すまちづくり構想として、選挙公約として掲げました。

2月19日にNHKの「ならナビ」で上牧町ボランティアについて放映されました。上牧町を知っていただくに大きく寄与していただいていたと思います。「ならナビ」で上牧町が放映されると、2月17日に宇陀市の榛原の友人から連絡がありました。多くの人に自然を生かした魅力あるまちづくりを知っていただいたのではないのでしょうか。

そこで、片岡城跡の整備、歴史ガイドボランティアの育成について、現状及び今後の取組について質問をいたします。

2つ目は福祉についてです。

菅首相は就任以来、自助・共助・公助を強調されています。今般の新型コロナウイルス禍で仕事なくなり、働くにも就職先がないという状況で、自分でやれることをまずやってみる。それでも駄目なら共助で、身内や地域の人に助けを求めよと。それでも無理なら最後に公助でと言っています。国民みんなが困難な状況下において、公助を最優先して国民の命と暮らしを守ることが最重要です。公助として生活保護制度があります。上牧町の生活保護受



給者の状況及び受給までの諸条件について質問をいたします。

3つ目の質問は、上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略についてです。

上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略は平成27年度に策定されました。以後、5年間の経過しました。2019年度のこの改訂版の中で1つは、66ある項目の中の9番目、子どもの読書活動の推進ということで掲げられております。これについての状況をご説明願いたいと思います。

また、ワンストップ相談窓口の設置ということについて、これについても内容及び現状、また目標について、ご説明をお願いします。

次は、ファミリーサポートセンターの実施ということですが、これについてもご説明をお願いしたいと思います。

次に、34、35、36なんですけれども、空き家バンク登録物件の説明会の推進、そして、その下の35番目は登録物件の測量及び活用事例の紹介、36番は貸主と借主との仲介ということで掲げられております。これについてもご説明をお願いしたいと思います。

次に、52、53なんですけれども、町内の優れた技術、能力を有する人材の発掘、そして人材バンクの情報発信と掲げられているんですけれども、この点についても説明をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

再質問は質問席で行いますので、どうかよろしく願いをいたします。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） そしたら、今、議員のほうから質問では、片岡城跡の今後の整備についてと歴史ボランティアガイドの養成についてということでよろしいでしょうか。

そしたら、まず、片岡城跡の整備ということで説明させていただきます。令和元年に片岡城跡周辺植樹整備を行いました。それによって竹の伐採、天守閣部分の草刈り、そして桜の木を10本植えさせていただきました。種類としてはソメイヨシノとシダレザクラの2種類を植えさせていただきました。そして、去年度につきましては、平坦部分の草刈り等の整備を行い、また、桜の木の消毒等を行いました。今年度以降につきましては、片岡城跡の景観整備を行い、併せて久渡古墳群と笹ゆり回廊ということを含めながら、啓発も進めながら、まだ整備については詳しい内容が今回の予算にもついていないし、また、補正でも多少は出てくると思うんですけれども、まだ今、計画中ということになっております。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） 今回は1つは片岡城跡についてなんですけれども、桜を植えていただいたり、少し整備をしていただいたということで、町民の方々は喜んでいるというふうに思うんです。しかし、住民の声として、桜は春はきれいで、あそこが花見にもちょうどいいなというふうにおっしゃっておられるんですけれども、せめてあそこをもう少し憩いの場にしてもらえないかと。それは例えば、秋になれば紅葉が赤く染まるだとかそういうふうな状況をつくってもらえないだろうかという声です。これについてはいかがでしょうか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 当然、今のところですけども、春と秋には散策もしていただきたいと思っておりますし、町民をはじめ近隣の方々の憩いの場になるということも当然里山的なイメージのあるところなので考えております。そういう部分ではすぐ今、答えは出せませんが、当然そういう部分のものを整備していくと。ただ包蔵地ということもありますので、構造物が造れないというところもありますので、それが許される範囲で整備は進めていきたいと考えております。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） 今の話なんですけど、もう1つは町長、あそこを展望台、そんなお金をかけてすごいことをしてくれというような要望ではないんですけども、展望台にしてほしい。ところが、樹木がたくさん植えられているわけで、それもまた所有者があって、勝手に切ったりだとかということではできないというのは重々承知で、何とか樹木などを間引いていただいて、そして展望台みたいにならないのかなというのと、もう1つは整備していただいて、畠田のほうからも片岡城跡というところが見えるように何とかならないかなという願いがあるわけなんですけれども、その点はいかがお考えでしょうか。

○議長（服部公英） 今中町長。

○町長（今中富夫） 将来的には、将来的にといい長い将来ではありませんが、近い将来的に今おっしゃっていただいているような考え方、これは私も思っておりますし、担当課にその指示はいたしております。下側の土地の所有者についても、以前、私に会いに来られたときにその考え方も示しております。相手方は協力させていただくというふうにおっしゃっていただいておりますので、畠田側から桜の花が見えるような形。全てを切ってしまうと、これはそういうふうにやりますとあまりに味気ないというふうに私は思いますので、何本か残しながら、木の間から桜が見えるし、あれが昔の片岡城の城跡かなというのが印象づけられるような形、そういうものをつくり上げるのが大事ではないのかなというふうに考えており

ます。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） 町長、ありがとうございました。ぜひ実現に向けて尽力いただきますようお願いしたいと思います。そういうふうになるのは遠い将来ではないということですので、期待はしておきたいというふうに思います。

それで、もう1つは、そういうところも整備されて、関川先生から聞いた話なんですけれども、あそこの城というのは焼き討ちされて消えてしまったというものではなくて、どんと落ちたん違うかと。屋根ごと落ちた、それが埋まっているのではないかというようなお話を聞いたんです。ということは、すごくずっと掘っていけば社の一部が残っているのではないかなというようなロマンがあるわけなので、その辺も楽しみだなというところがあるんですけども、歴史深い上牧町を目指すためにも、ぜひそういうことも掲げていただきたいなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） この前、桜を植えたとき、桜の根のところは調査させていただきました。また、今後、そのような形で植樹する場合は必ずしていきますし、部分的にはそういう調査というのは今後入れていくべきかなとは考えております。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） 分かりました。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それで次に、歴史ガイドボランティア、これが「ならナビ」で放映されたわけなんですけれども、これについての今の現状と、将来的に、やはりガイドするにしたら、いろんな物語みたいな形で、ここはこういうあれであったということを紹介をしていかなければならないというふうに思うんですけども、そういうことも作らなければならぬでしょうし、作業的にはたくさんやらなければならぬことがあると思うんですけども、今はどのような状況になっているんでしょうか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） まず、経過について報告いたします。

令和2年10月から月2回、歴史ガイドボランティアを検証、実施しております。現在16名の方が受講しておられます。主に上牧久渡古墳や瓦の散布地、片岡城跡等の講座で、今、実質的な現地調査を行いながら、歴史の勉強をしていただいているところであります。次年度からは、そこに上牧町の民俗ということで、神社仏閣等の歴史やそういうものについても学

習していこうと考えております。秋以降はそういう実践をもって、その部分を進めていきたいと考えております。

今おっしゃられた物語というのがありますが、まず第一に歴史認識をちゃんとしていただきたい。今、分かっている歴史認識を培った上でいろんな話が出てくるとは思うんですけども、まず、それがなかって面白いだけとかじゃ、申し訳ないんですけども、部分を話をするにしてもやっぱり歴史認識というのが一番必要だと思うんで、関川先生を中心に今、分かっている部分の歴史認識をやっていると。

今後につきましては、行政が行うのは活用の場面が少ないと、そういうことをやっていくと、すぐ自然消滅というわけでありませんが、団体自体がなくなっていくと当然考えられます。せっかくやるのに、そういうことはあってはならないと考えておりますので、まず、1人のボランティアの方々にどのようなことができるのかと、今こちらも考え、ボランティアとも相談しながら、そして、当初は行政主体にはなると思うんですが、いろいろな場面で活躍の場を一つでも多く、ボランティア組織の方々に協力してもらいながらつくり、ボランティア組織を確実にしていきたいとは考えております。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） 分かりました。どちらにしても滝川の整備が今どんどん進んでいっているという状況で、それなりに条件が整ってきているという状況です。この間、川の中に入って土砂というんですか、あれを取っているというのがやられていたというのも見ているわけなんですけれども、そういう中で滝川も変貌しつつあるということに期待をして、やはりボランティアの人たちが生き生きと、上牧町を思い、それをたくさんの方々に伝えていくという非常にロマンのあるボランティアだというふうに思っていますので、ぜひその辺を酌んでいただいて、一日も早くそういう人たちが活躍できる場をというのを築いていただきたいというふうに思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 言われましたとおり、全力という言い方は悪いですけども、できる限りのことをやりながら進めたいとは考えております。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） 聖徳太子の犬が話題になるような状況ですので、上牧町もそのような話題でしたら、たくさんあるというふうに思いますので、別にああいうものをつくらなくて

も、お話として大いに興味を持っていただければいいかなというふうに思いますので、ぜひ力を入れてのお取組、お願いをいたします。結構です。

次、お願いします。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） それでは、大きく福祉についてというところでご説明させていただきます。

生活保護受給者の現状といたしまして、令和3年2月現在で上牧町で生活保護受給者の方は407名。世帯数でいえば317世帯でございます。

申請件数に関しましては、先ほども申しましたように令和2年度17件、前年度が36件というところでございます。

次に、受給までの諸条件でございますが、前提条件といたしまして、生活保護は世帯ごとに行うこととなっております。世帯員全員が利用できる資産、能力、その他あらゆるものを最低限度の生活の維持のために活用することがございます。その他の主な条件といたしまして、預貯金や株式、不動産など直ちに活用できる資産がないことや、就労収入や年金、手当などの社会保障制度を利用して得た収入、扶養義務者からの支援等を受けても最低限度の生活に必要な生活費に満たないことがございます。

最低限度の生活に必要な生活費とは世帯人数や居住地、各種加算の有無によって算定されるもので、例といたしまして、70歳、ひとり暮らし、賃貸住宅にお住まいの方であれば約9万9,000円となっております。この場合全ての収入の合計額が9万9,000円を超えている場合には、ご自身の収入だけで最低限度の生活に必要な生活費を確保できているため、申請いただいても却下になる可能性もあるということでございます。また、預貯金を含む活用できる資産が9万9,000円を超える場合におきましては、1か月以上の最低限の生活に必要な生活費を保有していることから、超過額によって却下もしくは保護開始日の先延ばしなどの調整を行った上で開始決定される可能性がございます。

一般的な生活保護申請手続の順序といたしまして、まず、福祉課。福祉課に相談内容を持ってこられ、生活保護制度についての説明を行わせていただいております。その上で、申請の意思があるようであれば、相談者と支給決定される奈良県中和福祉事務所のほうにおつなぎをし、面談の後、申請書類への記載などの申請手続を行っていただくことになります。面談での聞き取り内容や関係機関への詳細な資産調査などを行い、先ほどの条件や自動車等の保持、乗車の原則禁止といったようなその他の諸条件を基準に生活保護が受給できるかどうか

か、奈良県中和福祉事務所によって判断されるということになります。

申請後の福祉事務所による審査には1か月ほど時間が要します。申請時期によっては申請者が不利益を被る場合があります。町では、制度の概要や最低限度の生活に必要な額などの判断基準をお伝えして、却下になる可能性があると考えられる場合には、しっかりと理由等を説明させていただき、適切な申請時期を相談者とともに検討させていただいております。

ただし、生活保護制度は生活にお困りの方であれば、お住まいの地区を所管する福祉事務所にて、一応誰でも申請可能でございますので、最終的に申請するか否かについては、相談者ご自身のご判断を頂くということになっております。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） ありがとうございます。どちらにしても生活保護というのは上牧町独自で給付をしたりだとかいう場面ではないわけで、当然その受付をして、福祉事務所のほうに連絡をされて、そこで決まってくるということですので、細かいことをここで皆さんに言っても、それはもう福祉事務所でないとは判断できないというところが多々あるんだろうというふうに思います。

しかし、上牧の担当課、それから担当者、本当によくやっていると感謝しています。本当に住民の方々のお話をじっくり聞いていただいて、アドバイスをしていただいているというふうに立ち会わせていただきながら感心して聞いております。これは本当にありがたいなというふうに思っております。それは担当者の方にも伝えていただきたい。十分感謝しています。

そういう状況なんですけれども、1つは、今、手続のところではいろいろおっしゃっていただいたわけなんですけれども、最近、行かしていただくことがちょっと多くなってきていますけれども、いろんなケースがありますので一概には言えないんですけれども、住民の方がもう収入は全くありません。これ以上はもうどこからも入ってきません。しかし、手持ちは20万ほどあります。20数万持っています。当然、それを使い切ってくださいと言いますよね。そこから生活保護に、連絡を頂ければ手続しますというような回答を福祉事務所はされますね。そしたら、そのときに20万を全て使い切ってしまった後で、もうなくなりましたと言うたら、お金が下りてくるまで何日かかるんですかという話なんです。それは無理やろうと。いや、そんなときには社会福祉協議会で借りてください。そんなあほな話ないやろうと。生活保護費では借金に返すお金なんていうのは基本的には認めませんよということになっているのに、自ら借金せえなんていう話は一体どこから出てくるねんという話なんです。

そしたら、一体手持ちが幾らになったときに連絡したらいいんですかと言ったら、9万ほどになったら連絡してくださいと言うんです。9万手持ちに持っていて、時期にもよるんですけども、9万なんていうお金は、今おっしゃった中で上牧町では大体9万ほどの生活保護費ですというから9万になっているのかも分かりませんが、しかし、家賃を払い、光熱水費を払って、食費というふうになったら9万というお金は多分すぐ飛ぶと思うんです。そのときに連絡をして、なくなりましたと言ったときに、そしたら、あと、受理してお金を頂くまでの間、どうしたらええねんかというところが問題だということを言いたいんですね。

ですから、その辺、やはりもし、手持ち現金がある、預金も2万、3万残っているというようなことで合わせたら20万ほどあると言うんだったら、せめて15万程度になったら連絡を頂けますかというぐらいにはしてもらえないものかなということなんです。そしたら、生活保護を申請している方も少しは。もう9万だったらぎりぎり。これ払うて、これ払うて、これ払うたらもうあとはどないして生活したらいいんだろうという状況になるというところでの不安がありますので、そういう不安を少しでも取り除いてほしいな、緩和してほしいなということで、今この質問をしているんです。その辺はどうでしょう。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） 今、先ほどご説明させていただきました最低生活賃金9万9,000円というのは、これはあくまでも基本的な額でございます。例えばそれが、そしたら15万あればいいのか、20万あればいいのかと。これもその方によってお金の使い方も変わってくると思いますので、その辺は中和福祉事務所のケースワーカーと町担当で、そして、ご本人さんと話をしっかり聞きながら臨機応変に対応しているとは、私は思っておるところではございますが、実情、今、議員おっしゃられるように、そういった形で断られたというケースもございますので、最終支給決定権が中和福祉事務所にある以上、町がそれをどうこうというのは難しい部分はあるんですけれども、極力ご本人さんの意向をしっかり聞いた上で、つなげていくという役目を果たしたいなとそのように考えております。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） しっかり聞いてくれているのは聞いてくれているんです。先ほども言いましたように、上牧の担当者の方はちゃんと聞いてくれて、その方のためになるようなアドバイスもしながら、きちっとやってくれている。そやから、そこは私としても感謝していると言うてらんです。そやから、その辺はそれでいいんですけれども、結局は県のケースワーカーと県の判断によって決められてくるわけじゃないですか。それによって、いくら上牧

町がこういうことですよと言っても、なかなかそういうふうにはならないというのは分かっているんです。ですから、そういう機会があるならば、せめてケース・バイ・ケースと言わずに、こういう例えば15万やったら15万のところまで見てあげてほしいというようなことを要望してもらえないかと、そういうふうな話を福祉事務所としてもらえないかということを行っているんですけど、その辺はいかがですか。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） 当然3者の話合いの中で、相談者の方が「いや、とてもじゃないけど、これでは生活できない」という話になれば、その方に当然、町は寄り添う立場の人間でございますので、そういった意向、要望はしているとは思いますが、何度も申し上げて申し訳ないんですけども、支給決定権が町にはございませんので、最終的にもう福祉事務所の判断に委ねるしかほかないのかなというふうに考えております。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） 町長、このような福祉事務所と話をするようなときはあるんですか。町長はないですか。

○議長（服部公英） 今中町長。

○町長（今中富夫） 私は福祉事務所の方とそういうことでお会いするということは今までございません。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） 分かりました。もし、そのような場面があったら、今のような実情があるということも、ぜひ町長から訴えていただいて、少しでも住民の方が安心して生活保護が受けられるというような状況をつくってあげていただきたいというふうに思いますので、もしそういう場面があったら、町長、その辺はよろしくいたします。

○議長（服部公英） 今中町長。

○町長（今中富夫） 今の東議員のお話については、機会があればお話をさせていただきます。

○11番（東 充洋） ありがとうございます。結構でございます。町長、ありがとうございます。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） 部長なんかも全て自分のところで決めているわけではありませんので、県がやっている事業やとなってしまいますので、当然明確なことは言えないでしょうしということもあると思うんですけども、ぜひ、もしそういうような機会があれば部長からも、



課長からもぜひそのような話をして、受給されるまでの間、安心できるような、そのような状況をつくってあげていただきたいなというふうに思いますので、ぜひよろしく願いをしたいと思います。

次になんですけれども、先ほどの話ですけれども、これは1月28日の参議院の予算委員会の中なんですけれども、生活保護はこれは当然国民の権利だということを、これはもう法律にも憲法にも書かれているわけですから全く問題はないんですけれども、しかし、1つはやはり親戚、縁者に援助をしてもらえないかという通知を送るということで、これは明確に扶養照会は義務ではないというふうに田村厚生労働大臣も答えているわけなんですけれども、しかしながら、やっぱり行われているんですよね。この間、行ったときにも、やはり事細かく兄弟は何名ですか、どうですかというふうな話をされているのを目の当たりにしているわけなんですけれども、これ、つくろい東京ファンド生活保護利用に関するアンケート調査というのをやっておられるんですけれども、東京ファンド、そこで34.9%の人が生活保護を申請するのにためらうと、受けないという率になっているんですね。それは何かというと、やはり親、兄弟、そして息子、娘、めい、叔父叔母とか、そういうところまで照会をかける。

国会の話聞いていますと、そこまでやるのにはすごい手間暇がかかるのに、それだけの時間を浪費するんだったら、すぐさま申請を受理してあげたほうがその方のためになるのではないかと。ところが、どうしてもそれをやり続けると。日本のそういうやり方は海外と比べても非常に非情やというんですね。その非情の言っている部分は何かといいますと、例えば、ドイツであるならば配偶者、それから親、成人の子ども、そういうところまでしか案内は出さない。フランスでは配偶者と子ども。それからスウェーデンもイギリスもそうなんです。日本は、配偶者、子ども未成年、子ども成人、親、兄弟姉妹、祖父母、孫、それからずっと遡って案内を出すという、このようなことをやっているんですよね。戸籍謄本を取ってずっと調べていくというようなことをやっているんです。これはこういうことは無意味やろうと。

そして今の状況の中で、皆さんも自分の生活実態を考えてほしいんですけれども、自分の身内にそういう生活にお困りになっている方があったらということで、ずっと援助できますか。今すぐ困っているという状況であるならば、食べ物を何とかしようだとか、僅かでもカンパしようだとかというふうに思われるんですけど、これがずっと続くということになったら、皆さん、本当に援助できますか。そういうような状況で、そして、ましてや今やコロナ禍というような状況です。そういうふうな状況でもこのようなことをやっているということ

は本当に不条理ですし、そして、本当は生活保護を受けなくてもいいような状況やのに偽って保護を受けているというような人もいてるんだというようなことが宣伝されているんですけれども、現実として、そういう人たちというのはおるかも分かりませんが、ところがそういう人はもうごく一部です。今の生活保護を受けたいという方々は本当に大変な生活状況の中で、本当はもう受けたくないけれどもということを言いながら、でも受けないと生活できないという状況に追いやられているというのが現状です。

ですから、皆さんがこういうことをするなということは多分言えないんでしょうけれども、しかし、そういうことも、やはり本人が嫌だというふうに言っているわけですから、そういうことはやはりやめるべきだということもぜひ助言をしていただきたいなというふうに思います。何回も繰り返しますけれども、これは義務ではないということですので、その辺を置いて対処していただきたいというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） 今の扶養義務者の部分のお話でございますが、今年の2月26日に通知がございまして、生活保護法の第1編、保護の実施要領というところで若干の改正がございました。ここで扶養義務者をもう当たらないと、免除するという意味の例といたしまして、例えば、長期入院中の患者であったり、主たる生計維持者ではない非稼働者、働いておられない方、または未成年者、それとおおむね70歳以上の高齢者に対しましてはもう扶養義務扱いをしないというところで、令和2年度中の申請に係る、本来、改正前の扶養義務者の総数が一応83名おられたといたしまして、そのうち、この改正後に値する扶養照会を省略した方が40名おられると、今こういう状況になっておりますので、若干改善されていっているのかなというように考えております。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） 私もそれは読んで知っているんです。嫌な言い方しますけれども、今のおっしゃったので十分だと思いますか。担当ですので、そうだと言わざるを得ないかも分かりませんが、私たちからしたら、そこまでやるんだったら何も義務でもないことをせんでもええやないかというのが本音です。分かりました。これは部長にいくら言っても実施しているところではないのであれでしょうけれども、そやけど、そういう実情だということだけは覚えておいていただきたいというふうに思いますし、担当者の方はその辺もちゃんと熟知して対応していただいているということに対しては感謝しています。その辺はもう本当にありがとうございますとお伝えしたいというふうに思います。分かりました。この辺

は変わりましたら、またお話をさせていただきたいというふうに思います。ありがとうございました。

次、お願いいたします。

○議長（服部公英） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） そしたら、まち・ひと・しごと創生総合戦略の5年間経過したことによる評価と課題についてということで、8つの事業について少し説明をということでございましたが、先に総合戦略の進捗管理について、先のほうだけ説明させていただきたいと思います。

総合戦略の進行管理に当たりましては、効果的な取組を展開できるよう担当課による検証、それと内部による検証委員会を設置させていただきまして、内部でも検証を行っておるところでございます。また、上牧町まちづくり基本条例の基本原則に基づきまして、町民、各種団体、議会に加えまして、産官学金労言の各分野の外部有識者により構成されましたまち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会を設置いたしまして、各事業ごとに検証委員会に出席をさせていただきまして、事業の報告をさせていただきまして検証を受けて、最終まとめたものを検証結果ということで、毎年公表させていただいているところでございます。

先ほど、質問がございました、まず9番の子どもの読書活動の推進という部分についてでございます。この部分につきましての達成度ということはBということで、Bといたしますのはおおむね目標の成果が得られたという答えになっております。

続きまして17番目のワンストップ相談窓口につきましても、同じく達成度はBという形になっております。

続きまして、ファミリーサポートセンターの実施ということにつきましては、この部分につきましては達成度はCということで目標とする成果は得られなかったという答えになっているところでございます。

それと、今度は34、35、36ですかね、空き家の活用のプロジェクトということで、これは3つまとめてご回答させていただきます。これは全てにおきまして達成度としてはCということになっております。

続きまして、52番、53番の人材施策で言います人材バンクの拡充という部分につきましては、それぞれ達成度はBという答えになっているところでございます。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） 1つとして、私はこの施策がやったときから非常に印象に残っている

のは、やっぱり空き家だとかそういうところに力を入れていかれるんだらうなという印象をずっと持っていたわけなんですけれども、しかし、今のお話ではなかなか前には進んでいないというふうに、この資料からも読み取れるわけなんですけれども、この辺は何が原因で、今後はどうしようとされるのでしょうか。

○議長（服部公英） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） この空き家の活用プロジェクトということでございまして、この部分につきまして今、達成度Cということでご回答させていただきましたのは、令和元年度の単年度の取組がCであったということでご回答させていただいているところでございます。この分につきましては、上牧町の空き家バンクというのを創設させていただきまして、登録は頂いているものの、その活用というんですか、その相談会やったり、空き家を利活用したいというようなことのほかの方からのそういう相談もなかったというようなことから、最終的にはCという評価をさせていただいていると。原課ではCという評価をさせていただいたところでございます。

ただ、今後の取組についてということでございますが、あくまでもこの空き家活用プロジェクト以外にも様々な取組をさせていただいているところでございますが、総合戦略につきましては平成7年度に策定させていただきました。この上に本町の最上位計画であります現行の総合計画前期分というのがございまして、これが平成29年度から5年間の計画となっております。総合計画と足並みをそろえて一体的に取組を推進できるようにということで、現行の総合戦略については令和2年度、3年度ということで改訂版ということで少し延長させていただいたところでございます。

今回におきまして、令和2年度、3年度で総合計画の見直しを進めているところでございまして、2年度におきましては基礎調査を実施させていただきました。今度、3年度におきましては、その基礎調査と今説明させていただきました戦略等の検証委員会で頂いたご意見等も踏まえまして、今後、新たにどういった形の取組を進めていくのかと、社会情勢も踏まえて、いろんなご意見等も頂きながら、新たな目標であったり取組を見直し、今後も進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） 分かりました。これも補助金があることですから、しっかりと取り組むんだらうというふうに思います。

ところで、ちなみに登録件数というのは何件ぐらい登録があるんですか。

○議長（服部公英） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） ちょっと古くて申し訳ないんですが、手元の資料で令和4年度末で4件でございます。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） 40あって、まだ目標というんでしょうか、は、登録はされているけれども、それをどう使っていくかというところまでには至っていないという判断でよろしいんですか。

○議長（服部公英） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） 今、議員おっしゃっていただいたとおりでございます。空き家ということもございまして、一定限度手を加えないといけないような空き家等もございまして、今でしたら新築の価格等の金額自身も下がってきているということもあって、そっちであれば、新築を買われたりとかということもあるのかなということで、なかなか登録いただいている4件について、空き家を購入されたいとか利活用したいというようなご相談というのはないというような状況でございます。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） 分かりました。そしたら最後なんですけれども、人材バンクのところなんですけれども、ここでは基準が10名、そして目標が20名、実績が29名ということと、それから、人材バンクの情報発信というところはCという評価になっているわけなんですけれども、この辺はどういうふうな状況なんでしょうか。

○議長（服部公英） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） 1つ目といたしますか、町内の優れた技術、能力を有する人材発掘という部分でございますが、今、議員おっしゃっていただいたようにK P Iを設定させていただきまして、それを達成するためにということでいろいろ取組を進めているところではございますが、令和元年度におきますと目標は、活用人員については9名であったと。その中では主に教育の活動であったり、都市環境に関する分野での人材登録いただいた方の活用というのでできている状態ではございます。

ただ、もう1つの情報発信という部分につきましては、例年、広報等でとかホームページ等で、こういう制度がありますのでということは両方、人材登録の広報であったり、また活用ということで周知等をさせていただいているところではあるんですが、なかなかそういったことで、大きく目標を達成できていないというところでございます。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） 最後、今もうおっしゃってもらったと思うんですけど、この29名ほどのようなことをされているんですか。

○議長（服部公英） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） 9名の分です。よろしいんですか。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） この項で基準が10名です。目標値が20名です。実績値は29名です。そして、町内の優れた技術、能力を有する人材発掘ということでBになっているということは、こういう人が発掘されたのかなと。じゃ、この29名の人は発掘されたけれども、どのようなことをされているんですかということなんです。

○議長（服部公英） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） 登録分野で申しますと、主に福祉分野で5名、防災防犯分野で5人、教育分野で17名、環境分野で3人と、行政系分野で4人、まちづくり分野で6人、その他といたしまして11人ということで、延べにはなるんですが51人に分野別で登録いただいております。ただ実情、延べということで51なんですが、登録いただいている部分については約30名というところでございます。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） その方々はそれぞれの能力だとか知識を生かして、今、活動されているということですね。

○議長（服部公英） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） 活用につきましては主に9人ということでございまして、主に活用していただいているのが教育分野とそれと都市計画分野に登録いただいている方が9名と。主にはそういう分野の方々の活躍を頂いているというところでございます。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） おっしゃっておられる意味はこういうことやなということは大体分かりました。それぞれまだたくさんの優れた方がいらっしゃるんだろうというふうに思いますので、やはりその辺はもう少し根気よく募っていただいて、そして、町長がおっしゃったように、やはり大きな力になるわけですから、その人たちの活用をゆっくりとしていただければ、もっともっといいアイデアが出るのではないかなというふうに思いますので、その辺、努めていただきますようによろしくお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（服部公英） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） 先ほどの補足説明でございますが、教育分野と申しますのは主にまきっ子塾等でご活躍いただいているところでございます。

今、議員からおっしゃいましたように、年齢は20代から80代と幅広く登録等も頂いておりますので、特に退職された方々もいらっしゃるということでもありますので、そういった方々の経験等とか知識等も生かさせていただきながら、若い方々も登録していただいておりますので、そういった新しい若い方々の考え等もいろいろと取り入れをさせていただきながら、いろいろな場所でご活躍いただきたいと、今後も進めていきたいと思っております。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） ありがとうございます。生活保護のところでもしつこく聞いたわけなんですけれども、やはり住民の一部は苦しい生活に追いやられているという状況もありますので、その辺はぜひ皆さんのお力を頂いて、安心して暮らしていけるような上牧町ということ町長も掲げているわけですから、ぜひご尽力いただきますようお願いを申し上げます、一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（服部公英） 以上で、11番、東議員の一般質問を終わります。

これで本日の一般質問を終わります。



### ◎散会の宣告

○議長（服部公英） 本日はこれで散会いたします。

どうも皆様、ご苦労さまでした。

散会 午後 3時55分

# 令和3年第1回（3月）上牧町議会定例会会議録

## 議事日程（第4号）

令和3年3月25日（木）午前10時開議

- 第 1 予算特別委員長報告について
- 第 2 議第35号 令和3年度上牧町一般会計予算について
- 第 3 議第36号 令和3年度上牧町国民健康保険特別会計予算について
- 第 4 議第37号 令和3年度上牧町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 5 議第38号 令和3年度上牧町介護保険特別会計予算について
- 第 6 議第39号 令和3年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
- 第 7 議第40号 令和3年度上牧町下水道事業特別会計予算について
- 第 8 議第41号 令和3年度上牧町水道事業会計予算について
- 第 9 総務建設委員長報告について
- 第10 議第 1号 上牧町機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 第11 議第 2号 上牧町公告式条例の一部を改正する条例について
- 第12 議第 8号 奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良  
県市町村総合事務組合規約の変更について
- 第13 議第 9号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第14 議第10号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第15 議第11号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第16 議第12号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第17 議第13号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第18 議第14号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第19 議第15号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第20 議第16号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第21 議第17号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第22 議第18号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第23 議第19号 公の施設の指定管理者の指定について



- 第24 議第20号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第25 議第21号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第26 議第22号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第27 議第23号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第28 議第24号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第29 議第25号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第30 議第26号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第31 議第27号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第32 議第28号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第33 議第29号 上牧町道路線の認定について
- 第34 議第30号 令和2年度上牧町一般会計補正予算（第10回）について
- 第35 文教厚生委員長報告について
- 第36 議第3号 上牧町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 第37 議第4号 上牧町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 第38 議第5号 上牧町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 第39 議第6号 上牧町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について
- 第40 議第7号 上牧町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第41 議第31号 令和2年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第4回）について
- 第42 議第32号 令和2年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第4回）について
- 第43 議第33号 令和2年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第2回）について
- 第44 議第34号 令和2年度上牧町下水道事業会計補正予算（第3回）について

#### 本日の会議に付した事件

第1から第44まで議事日程に同じ

追加日程第45 議第49号 令和2年度上牧町一般会計補正予算（第11回）について

追加日程第46 議第50号 副町長の選任について

追加日程第47 議第51号 教育長の任命について

---

出席議員（12名）

1番	遠山健太郎	2番	東初子
3番	上村哲也	4番	牧浦秀俊
5番	竹之内剛	6番	吉中隆昭
7番	富木つや子	8番	康村昌史
9番	木内利雄	10番	石丸典子
11番	東充洋	12番	服部公英

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	副町長	西山義憲
教育長	松浦教雄	総務部長	阪本正人
総務部理事	中川恵友	都市環境部長	杉浦俊行
住民福祉部長	青山雅則	水道部長	中村真
教育部長	塩野哲也	総務課長	山下純司
生き活き対策課長	林栄子		

---

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長	山本敏光	書記	山口里美
書記	横田大樹		

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（服部公英） おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（服部公英） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。それでは、日程表に従い、順次議事を進めてまいります。



◎予算特別委員長報告について

○議長（服部公英） 日程第1、予算特別委員長報告について。

竹之内委員長、報告願います。

竹之内議員。

（予算特別委員長 竹之内剛 登壇）

○予算特別委員長（竹之内剛） 皆様、おはようございます。竹之内剛です。予算特別委員会の報告を行います。

初めに、予算特別委員会の審議日程についてです。3月5日の本会議において、3月12日、15日、16日の日程が決まりました。同委員会は3日間全てをかけて、全6名の出席の下、全て予算の慎重審議をいたしました。

次に、予算特別委員会に付託され、審議した各予算の予算規模及び審議結果について報告いたします。まず、予算特別委員会に付託された議案と予算規模は以下のとおりです。

議第35号 令和3年度一般会計予算総額、歳入歳出それぞれ85億8,400万2,000円、議第36号 令和3年度国民健康保険特別会計予算総額、歳入歳出それぞれ24億6,067万2,000円、議第37号 令和3年度後期高齢者医療特別会計予算総額、歳入歳出それぞれ3億9,759万1,000円、議第38号 令和3年度介護保険特別会計予算総額、歳入歳出それぞれ20億3,655万9,000

円、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額それぞれ731万1,000円、議第39号 令和3年度住宅新築資金等貸付事業特別会計予算総額、歳入歳出それぞれ153万円、議第40号 令和3年度下水道事業特別会計予算総額、歳入歳出それぞれ6億4,097万円、議第41号 令和3年度水道事業会計予算総額、収益的収入及び支出、収入4億8,666万3,000円、支出4億6,835万7,000円、資本的収入及び支出、収入161万1,000円、支出1億5,832万1,000円、不足する1億5,672万円は過年度分損益勘定保留資金で補填するものとする。

以上、7会計予算を予算特別委員会で慎重審議し、それぞれの採決の結果、全7議案について全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、各予算に対する主な質疑内容を報告いたします。本議案における質疑は総括、歳入、歳出と区別して行いました。

最初に総括質疑についてです。

問い。本予算編成に当たり、今中町長の令和3年度にかける思いは。答え。ここ数年、人口の転出者より転入者が多いという状況が見られ、少しずつやってきた施策が若者世代等に広まっていき、選ばれる町に少しずつなってきたのかなと感じている。さらに実感していただくために、まず第1に教育施策、子育て施策をしっかりとしていきたいと考えている。住んでおられる方が健やかな心身で穏やかな生活ができるまちづくりに全力で進んでいく必要があると思っているとの答弁がありました。問い。本予算編成に当たり査定の段階で先送りとした事業があれば、西山副町長に伺いたい。答え。本予算は町長選挙があった関係で骨格予算となっている。継続事業については重点的に計上させていただいたが、財源があればという点においては次の補正予算で計上していきたいと考えている。本予算で計上した第5次総合計画の後期計画において示す施策についてしっかりと実施していきたいと考えているとの答弁がありました。問い。本予算に教育関係の事業予算が多く計上されている。令和3年度の教育行政に対する思いを松浦教育長に伺いたい。答え。子どもを育てていく上で大事なトライアングル、地域と学校と家庭を重視しながら、上牧町に帰ってくる子どもたちをたくさんつくりたいというのが一番のモットーである。知、徳、体のバランスの取れた教育を推進していきたい。今中町長4期目の公約の柱、学校の適正化についても財政当局とも十分協議をしながら慎重に進めていきたいとの答弁がありました。

以上、総括質疑の主な内容です。

次に、歳入についての質疑内容の報告をいたします。

問い。款1町税、項1町民税、新型コロナウイルス感染拡大に伴う町税の影響について。

答え。町民税のうち普通徴収と特別徴収との営業予測については、特に影響が大きいと予測される個人事業主や非正規労働者に対する普通徴収の部分について10%減、その他の特別徴収の部分については5%減、総体として所得割において6%程度の減収予測とした。問い。款1町税、項1町民税、ふるさと納税の減収予測について。答え。令和3年度の営業予測は、控除額ベースで前年並みの2,700万程度を予測している。問い。款1町税、項2固定資産税、収納率97%について、1件の大口滞納者の滞納分は幾らか。また、大口滞納者を除いた場合、収納率はどの程度になるか。答え。大口滞納者1件で3,100万円以上の滞納がある。大口滞納者を除けば、収納率は98.5%から99%となる。問い。款1町税、項2固定資産税、償却資産分の増額要因について。答え。率にしてみても4.4%の増を見込んでいるが、税務課として未申告対応について継続して取組をしており、令和2年度の既存減価部分の減少事由を除き、毎年増加傾向を示している。問い。固定資産税の現年度課税分全体、そして土地、家屋、償却資産、それぞれの増減の要因について。答え。固定資産税の現年課税分については8億30万3,000円であり、対前年度比較では1,651万6,000円の減率にしては2%の減を見込んでいる。土地については、前年度予算526万3,000円の減率にして1.5%の減を見込んでいる。要因としては、令和3年度の評価替えの基準となる路線価の下落による影響と見込んでいる。家屋については、前年度予算1,408万8,000円の減、率にして3.4%の減を見込んでいる。要因としては、令和3年度の評価替えによるものである。増築家屋は前年度予算における件数との比較は4件の増であるが、評価替えの影響との相殺により減少する。償却資産については、対前年度予算283万5,000円の増、率にして4.4%の減を見込んでいる。要因としては、令和2年度決算見込みを基準として、令和3年度における償却資産の新規課税または現有資産の充実や更新による増加と既存の償却資産に係る減少分と相殺によるものである。

問い。令和3年度の普通交付税は前年度より6,251万9,000円増額の22億9,552万7,000円が計上されている説明を。標準財政収入額については、コロナを伴う所得割や法人割の減収または固定資産税を考慮し、全体でマイナス2.1%、令和3年度普通交付税は対前年度比2.8%増の22億9,552万7,000円、特別交付税はコンビニ交付や三セク債の措置分等を加味して、前年度と同様3億4,000万円とした。問い。最近のレジ袋有料化に伴い透明な袋を購入する家庭が多い中、プラスチックごみの回収袋を町で手配する考えはないか。答え。今後、検証しなければならないかもしれないが、今後広域で処理するためにプラスチックごみは資源ごみとなるので、その辺り踏まえて検討したい。問い。新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金6,426万4,000円について、今ワクチン供給が流動的で心配しているが、上牧町の供給状

況と接種時期の説明を。答え。最初は3月中旬に接種を予定していたが、本町にはワクチンが4月中旬に225人分しか入ってこないため、先に高齢者施設の接種を計画している。はっきりとしたことは言えないが、一般住民への接種は5月頃の予定である。問い。新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金1,074万9,000円の説明を。答え。充当事業としては、感染防止策、香芝市・葛城市・北葛城郡コロナ検査センター共同運営事業、学力向上を目的とした学校教育活動支援事業、スクールサポートスタッフ配置増進事業の4事業である。問い。児童虐待、DV対策等総合支援事業費補助金166万6,000円について説明を。平成28年度に児童福祉法の改正により拠点設置が義務づけられ、上牧町においても令和3年4月に子ども家庭総合拠点を開設する。そのための家庭支援員の人件費に対する補助金である。問い。款16財産収入、財産売払収入、目1不動産売払収入、今後の売却方針として境界確定や不動産鑑定価格を入れるなどをして費用倒れになるよりも、簿価等で現状販売をするなど売却の方針転換も必要ではないか。答え。現在は鑑定価格を取得し売却するのが基本であるが、検討委員会にも諮り、協議していきたい。

以上が歳入についての質疑内容です。

次に、歳出における質疑内容の報告をいたします。

款総務費、目一般管理費、負担金補助及び交付金のうちの職員研修について。問い。職員研修24万5,000円の説明を。答え。令和3年度予算では、宿泊を伴う研修費用7人分で13万円。その他の研修費用として11万円を計上した。その他の研修費用は、人事異動に伴い取得免許が必要な部署の研修を受けるための費用である。問い。職員自習研修15万円の説明を。答え。予定人員3人で補助限度額は5万円である。目的は、勤務時間外に自主研修を行おうとする職員を支援することにより、自己啓発及び資質、能力向上に資することを目的としている。款総務費、項1総務管理費、目2文書広告費、委託料ホームページ保守管理委託料について。問い。町長の部屋等の名称で、行政のトップや考えや意見が分かるページを作れないか。答え。ホームページの更新を補正対応で予定しており、その際に検討する。問い。地域の安全安心推進事業費で、AEDリース料が令和2年度より25万9,000円の増額となっているが、その説明を。答え。現在、学校等を含め36か所のAEDを設置している。3年度では4か所の更新と3か所を新たに設置する。場所については、新町第一公民館、緑ヶ丘公民館、片岡台2丁目公民館を予定している。目4企画費、ペガサスフェスタ開催費。問い。12委託料の増額理由は。答え。20周年としての記念事業と新型コロナウイルス感染症対策のために増額となっている。目4企画費説明欄、出会い・結婚・子育て応援事業費。問い。報償費、記念品

の内容は。答え。かんまき未来創造マリッジサポーターの仲介により成婚され、上牧町内に新居を構えた方に対する記念品である。問い。第5次総合計画後期計画策定支援事業委託料693万円について、SDGsの視点を取り入れた本町の総合計画を伺う。答え。まち・ひと・しごと創生総合戦略を盛り込んだ総合計画を予定している。その中で17のゴール、165のターゲットで構成されているSDGsの視点を取り入れる考えである。具体的な内容については今後検討する。目4企画費説明欄、NHK公開番組共催事業費。問い。今回、誘致に至った背景は。答え。コロナ禍の中、少しでも住民の方に明るいニュースを届けたいという思いと上牧町の認知向上のため応募し、誘致することになった。目6交通安全対策費、18負担金及び交付金説明欄、高齢者・児童自転車用ヘルメット購入費補助金。問い。コロナ禍で高齢者の外出が減っていると思うが、実績と見通しは。答え。令和2年度、現在35件の申請があった。今後も実施していきたい。

款3民生費、項1社会福祉費、目3障害福祉費、節19扶助費説明欄、難聴児補聴器購入費助成金。問い。予算立ての背景は。答え。対象者は1名、費用約6万円の3分の2負担分4万円の計上で、そのうち2万円は国からの補助金が出る。項2児童福祉費、目1児童福祉総務費説明欄、病児・病後児保育事業。問い。病児・病後児保育事業負担金の減額理由は。答え。いちごルームの負担金算出方法のうち、人口割の部分が利用者割となったため減額となった。目3学童保育運営費、節10需用費、修繕料。問い。修繕料の増額理由は。答え。上牧第三小学校学童保育所のエアコンを付け替える費用を計上したためである。目4町立第一保育所、節13使用料及び賃借料説明欄、防犯カメラリース料。問い。防犯カメラリース料の増減理由は。答え。園児の安全対策で防犯カメラの増設費用を計上したためである。

款4衛生費、項1保健衛生費、目母子衛生費、節7報償費説明欄、赤ちゃん訪問事業費。問い。赤ちゃん訪問記念品の内容と内訳は。答え。商品を選べるカタログを訪問時にプレゼントをする事業で、予定対象者は90名を見込んでいる。節19扶助費説明欄、不妊・不育治療助成事業費。問い。不妊・不育治療医療費の増額理由は。答え。令和3年度より所得制限を撤廃したため対象者が増えることを予測し、増額計上した。問い。国においては、令和4年度から特定不妊治療が保険適用となる。本町では、平成28年度から一般不妊・不育治療の助成事業が実施されているが、令和3年度の事業内容について伺う。答え。今年度の取組として所得制限の撤廃を行ったこと等を含め、本町の不妊・不育治療助成事業の周知啓発を行っていく。問い。新型コロナワクチン接種事業で接種者送迎委託料209万円が計上されているが、説明を。移動支援については全町的に実施する内容である。まだまとまっていない状況であ



り、現在どのような方法がいいのか、ほかの自治体の事例も参考にしながら検討している。問い。地域公共交通環境整備事業では、バス停ベンチ設置工事費3か所分210万円が計上されているが、優しいまちづくりとしてスポンサーを募り、その方法も含め今後の設置計画について説明を。答え。ベンチ設置については、バリアフリーの観点もあることから条件が厳しい点がある。今後はクラウドファンディングの研究も行い考えていく。項4住宅費、目2住宅対策費、節18負担金補助及び交付金説明欄、ブロック塀撤去推進事業費。問い。ブロック塀撤去工事補助費を今年度も継続した理由について。答え。今年度より通学路のみだった対象を避難路に該当する道路沿いまで対象を広げ、継続することにした。

款8教育費、項1教育総務費、目2事務局費、節15工事請負費説明欄、教育総務費、学校・園給食室エアコン設置工事。問い。令和4年度のドライ化まで設置しないとしていた方針を転換した理由と今後について。答え。近年の暑さ対策として方針を転換した。将来を見据え、ドライ化後はほかの教室等に移設する計画である。節18負担金補助及び交付金、部活動振興費補助金。問い。補助金対象生徒数と学校生徒数の資料の差異は訂正すべきであるが。答え。次年度より訂正して対応する。説明欄、国際交流事業。問い。内容の説明を。今年度は台湾への訪問、上牧町へ来訪、両方予定している。併せて、年3回の遠隔授業を計画している。問い。桃園ではニュースとなっているパイナップルの購買運動について、交流を深めている上牧町として購買する等の支援も検討してほしい。答え。検討してみたい。説明欄、学校適正化事業。問い。学校適正化業務支援委託料について、計画は2か年で予定しているが、委託は単年か。答え。今年度1年のみでの計上である。問い。学校適正化事業費594万3,000円が計上されているが、本町の適正化事業における文科省の少人数学級の考え方について伺う。現在、学校適正化協議会を進めているが、少人数学級については政府が方針を出したことによって、少人数学級実施も含めた形で会議において適正規模の配置を進めていかなければならない。諸課題として検討されているところである。説明欄、ICT事業費、GIGAスクールサポーター業務委託料。問い。財源について、新型コロナウイルス地方創生臨時交付金の活用が可能とあるが、国の補助金以外の費用をなぜ一般財源としたのか。答え。財政当局と検討した結果である。問い。配置人数について、1名では足りないのではないか。答え。1名で対応できると考えている。項2小学校費、目1小学校管理費、節14工事請負費説明欄、上牧第二小学校家庭科室改修工事。問い。学校の改修工事については、教育委員会と学校とが連携を密にして授業に支障がないように対応してほしいと思うがどうか。答え。しっかりと連携を取り、対応していく。節13使用料及び賃借料、ICT整備リース料について。問い。

令和2年度予算で各小学校に3台追加するとしていたリース料が計上していないのはなぜか。答え。去年5月に教育委員会で検討した結果、追加を見送ったため計上していない。問い。議会に追加すると説明し、予算で認知された事業なので、見送った段階で補正対応するのが議会との連携という観点から必要ではないか。答え。今後はしっかり対応していきたい。項6社会体育費、目1社会体育総務費、節7報償費説明欄、体育祭開催費。問い。体育協会役員謝礼の増額理由は。答え。体育祭の準備から体育協会役員に参加してもらうため、謝礼が増額となった。目3体育施設費、節工事請負費説明欄、県民グラウンドメンテナンス整備工事。問い。事業内容等面積を考えると、かなり格安な設定だが対応できるか。答え。専門業者に見積りを依頼し、施工予定なので対応できる。

以上が令和3年度一般会計予算案に対する質疑内容です。

次に、議第36号 令和3年度国民健康保険特別会計予算についての質疑は以下の内容です。

問い。本予算編成に当たっての新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響の考え方について。答え。影響額が不透明な部分もあり、1つの根拠として、リーマンショック時の情報を用いて所得割について6%の減収予測をした。問い。国保の被保険者、個人事業主やパートタイマーなどの非正規労働者主であり、町税の減収予測ではそのような方の減収予測を10%と見込んでいるが、整合されるべきではないか。答え。国保税についてはあくまで算出根拠に基づき6%の減収予測とした。問い。歳出の部分での保険給付費への影響はどうか。答え。去年の緊急事態宣言発令中にはかなりの受診控えの影響が見られたが、以降は徐々に回復傾向にあると予測し、令和元年度の実績から算出するルールをつくり、予算編成をした。

以上が令和3年度国民健康保険特別会計予算（案）に対する質疑内容です。

次に、議第37号 令和3年度後期高齢者医療特別会計予算についての質疑は以下の内容です。

問い。対象被保険者の特別徴収者割合が前年比2%減少しているが、確認しているか。答え。確認していない。問い。今後、後期高齢者医療についてはますます重要になってくる。その中で特別徴収者が増えると徴収率も増えるので、その取組も必要ではないかと思うが。答え。後期高齢者医療の適正化に取り組んでいきたいと思っている。

以上が令和3年度後期高齢者医療特別会計予算案に対する質疑内容です。

次に、議第38号 令和3年度介護保険特別会計予算についての質問は以下の内容です。

問い。歳出、款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節10需用費の増額要因は。答え。令和3年度より始まる第8期介護保険事業計画周知のパンフレット作成に伴う費用増

である。問い。款3地域支援事業費、目1介護予防生活支援サービス事業費、12委託料、通所訪問型サービス事業委託料の減額理由について。答え。理学療法士の大勢いるリハビリ病院等でサービスを受ける事業だが、コロナ感染症対策のため病院に通所、訪問することが難しくなった。問い。款3地域支援事業費、目1一般介護予防事業費において、口腔機能向上教室事業委託料が令和3年度は計上されていない理由について。答え。口腔機能向上教室はほかの教室の事業に組み入れることにした。

以上が令和3年度介護保険特別会計予算案に対する質疑内容です。

次に、議第40号 令和3年度下水道事業特別会計予算についての質疑は以下のとおりです。

款1下水道事業、項1下水道費、目1下水道総務費、委託料180万円について。侵入水対策簡易流量調査業務は令和3年で終了するのか。答え。原因が判明するまで調査を行う予定である。

以上が令和3年度下水道事業特別会計予算案に対する質疑内容です。

次に、議第41号 令和3年度水道事業会計予算についての質疑は以下の内容です。

問い。水道事業収益が前年度より716万3,000円減額の理由は。答え。町内大口利用者が水道水以外に井戸水を利用するようになった。問い。給水分担金2,210万円の増額理由は。答え。新築件数約70件を見込んだため。款1資本的支出、項建設費、目1配水管、上牧1号配水池耐震補強工事は行われるが、2号配水池は耐震補強工事を行わない理由は。答え。耐震診断で耐震補強工事は不要と判断した。

以上が令和3年度水道事業会計予算案に対する質疑内容です。

以上が予算特別委員会に付託された7会計予算についての審議経過要旨です。委員各位の質疑内容を全て報告するのが本意ではありますが、時間の制約もありますので、一部を割愛させていただきました。ご了承のほど、よろしく願いいたします。

また、職員各位におかれましては、予算審議がスムーズに、そして予算内容が容易に分かる資料の作成を頂き、感謝、お礼申し上げます。

以上をもちまして予算特別委員会の委員長の報告といたします。

○議長（服部公英） 委員長の報告が終わりましたので、ただいまより議案の審議に入ります。



◎議第35号の質疑、討論、採決

○議長（服部公英） 日程第2、議第35号 令和3年度上牧町一般会計予算について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



### ◎議第36号の質疑、討論、採決

○議長（服部公英） 日程第3、議第36号 令和3年度上牧町国民健康保険特別会計予算について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

---

◇

◎議第37号の質疑、討論、採決

○議長(服部公英) 日程第4、議第37号 令和3年度上牧町後期高齢者医療特別会計予算について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

---

◇

◎議第38号の質疑、討論、採決

○議長(服部公英) 日程第5、議第38号 令和3年度上牧町介護保険特別会計予算について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



### ◎議第39号の質疑、討論、採決

○議長(服部公英) 日程第6、議第39号 令和3年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第40号の質疑、討論、採決

○議長（服部公英） 日程第7、議第40号 令和3年度上牧町下水道事業特別会計予算について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第41号の質疑、討論、採決

○議長（服部公英） 日程第8、議第41号 令和3年度上牧町水道事業会計予算について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



#### ◎総務建設委員長報告について

○議長(服部公英) 日程第9、総務建設委員長報告について。

牧浦委員長、報告願います。

牧浦委員長。

(総務建設委員長 牧浦秀俊 登壇)

○総務建設委員長(牧浦秀俊) 皆様、おはようございます。総務建設委員長の牧浦秀俊です。

総務建設委員会の報告を行います。

当委員会に付託されました議第1号 上牧町機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例について、議第2号 上牧町公告式条例の一部を改正する条例について、議第8号 奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合規約の変更について、議第9号から第28号 公の施設の指定管理者の指定については一括審議といたしました、議第29号 上牧町道路線の認定について、議第30号 令和2年度上牧町一般会計補正予算(第10回)について、以上25号議案については、3月8日午前10時から全委員出席の下、全議案を慎重審議し、採決の結果、全議案について異議なく可決すべきものと決定いたしました。

次に、各委員からの議案の主たる質疑を報告いたします。

まず、議第1号 上牧町機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例について。

問い。機構改革を行う際に、町として一番重視したところは何か。答え。上牧町まちづく



り基本条例に鑑み、町民サービスの向上や行政課題への対応強化を図り、より町民に分かりやすく、機能的で効率的な業務体制の確保を目指し、縦割り行政の弊害をなくす上において、組織的な支援につなげる体制整備を可能とするため組織編制を目指した。問い。現在、部署の数、部長、課長の人数の変更はあるのか。答え。部署の数は変わらないし、部と課の数は5部17課と変更はない。問い。水道部が大きく変更になるが、事務所が今のままで都市環境部の上下水道課となるが、職員数の増減はどうなるのか。職員数や業務も変わらないが、細かい人事は変わってくる。問い。町として働きがいのある職場をつくるために尽力いただきたいのだが。答え。将来を見据えてスリム化するところはするが、スキルを共有できるような体制をつくっていくことが働きがいのある職場づくりにつながると考える。問い。縦割り行政の中で部局横断の重要性について、今回の機構改革について伺う。答え。健康福祉部の中にこども未来課を設置し、こども総合相談係を設けた。また、政策調整課が企画財政課に改正され、町の財政と総合企画を統合した。町民福祉部に関しては、これをスリム化し、住民生活部と健康福祉部に分け、部の統制と課の統制をした。教育委員会事務局では部長が統括し、教育総務課に学校の適正化にも対応する係ができた。

続きまして、議第2号 上牧町公告式条例の一部を改正する条例について。

上牧町には15か所の掲示板があり、役場前及び出張所の2か所に減らすとのことであるが、選んだ理由とペーパーレス化によりコストはどれぐらい下がると試算しているのかと質疑があり、試算はしていないが、雨風で掲示物が飛ぶし、押しピンも飛んで危ない。2か所を選んだのは、住民がよく来られる場所を選択したと答弁があった。また、掲示のためのケースが片岡台出張所にないため、6月の補正時に13か所の撤去時に予算計上を考えると答弁がありました。

続きまして、議第9号から28号まで、公の施設の指定管理者の指定について。

当町はほとんどの費用面で管理者の負担が多いが、指定管理の考え方はどうかという質疑があったが、各自治会老人クラブで使用料を取っているところは、施設管理に使用料で賄われている。また、公共施設の改修には補助金要綱を使っているとの答弁があった。また、使用料には限界があるので、自治会としては厳しい自治会費も使っている現状であるのに対して十分精査してほしいとの要望があり、これから個別施設計画で、今パブリックコメントを実施している。それを踏まえ、来年度以降どのようにするか決めていきたいと答弁があった。

議第29号 上牧町道路線の認定について。

下牧3丁目の新規に開発されたところの町道認定は、道路の状況を見てから認定を受けるのか。また、三軒屋の道路は昔からあるのに、なぜ今町道認定するのかと質疑があり、下牧3丁目を開発業者に道路部分の寄附を受けるが、開発場所の80%に家が建つ、または開発から3年後に点検を行い、修理すべきところはしていただき町道にするとの答弁がありました。また三軒屋については今年度、舗装のやり直しを機に町道とした。

議第30号 令和2年度上牧町一般会計補正予算（第10回）について。

歳入、地方消費税交付金の減額補正について伺う。同交付金の補正前の額は4億1,956万5,000円、そして補正額は4,874万6,000円の減額となっています。そこで、なぜに減額補正に至ったのか答弁を求める。答え。令和2年度当初予算の編成時には、令和元年10月の消費税率引上げによる増収を見込んでいたが、新型コロナウイルス感染拡大による景気の悪化、消費の落ち込み等により、当初に想定していた当該交付金の増額に至らなかった。よって今回、減額補正を計上したものである。問い。総務管理費補助金について。地方創生臨時交付金第3次交付限度額繰越分1億1,764万円を活用して、令和3年度に予定している地方創生臨時交付金事業の進捗状況を伺う。答え。3月中旬までの締切りで、現在、各部課から事業計画が上がっているところで調整中である。問い。現在ではコロナ感染予防対策は日常化となり、庁舎でもマスクや消毒はもちろん、会議等でも手動の検温器を使用しているが、町民の感染予防対策として多くの人が入りをする庁舎やコロナ接種が始まる保健センター等、町の主要施設に交付金を活用してデジタル自動検温器を設置してはどうか。答え。今提案の検温器については総務課としても考えていたところである。事業計画に上げていければよいと考えている。

次に、歳出です。問い。パワーアップクーポン券発行事業について伺う。この事業は令和2年7月22日の第5回補正で2億3,916万9,000円を計上。うちクーポン券負担額、つまり換金原資は2億2,193万円となっている。そして、この事業は令和3年1月31日で終了したところであり、その執行状況について答弁を求めます。答え。クーポン券の換金総額は2億1,645万5,000円、予算総額は2億2,193万円であったが、対象者は少し減り、2億2,184万円となった。よって、執行率は97.5%である。また、書留郵便の不達件数は23件であった。問い。不動産売払収入1,332万5,000円は、第三セクター等改革推進債償還基金費に積み立て償還するが、今後の償還計画について伺う。答え。令和5年度に利率の見直しが行われるので、少しでも繰上償還して縮減できればと考えている。今回の基金積立費用については、令和3年の6月議会に2年度の繰越金とともに幾らかの繰上償還と考えている。

以上、総務委員会の報告を終わります。

○議長（服部公英） 委員長の報告が終わりましたので、ただいまより議案の審議に入ります。

---

◇

◎議第1号の質疑、討論、採決

○議長（服部公英） 日程第10、議第1号 上牧町機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

---

◇

◎議第2号の質疑、討論、採決

○議長（服部公英） 日程第11、議第2号 上牧町公告式条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



#### ◎議第8号の質疑、討論、採決

○議長（服部公英） 日程第12、議第8号 奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合規約の変更について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

---

◇

◎議第9号から議第28号の質疑、討論、採決

○議長（服部公英） 日程第13、議第9号から日程第32、議第28号 公の施設の指定管理者の指定について、以上の20議案については、この際、一括議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから議第9号から議第28号までを一括して審議を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 質疑なしと認めます。

これから議第9号から議第28号までを一括して討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 討論なしと認めます。

これから議第9号から議第28号までを一括して採決いたします。

議第9号から議第28号までを委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

したがって、議第9号から議第28号までは委員長の報告どおり可決されました。

---

◇

◎議第29号の質疑、討論、採決

○議長（服部公英） 日程第33、議第29号 上牧町道路線の認定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



#### ◎議第30号の質疑、討論、採決

○議長(服部公英) 日程第34、議第30号 令和2年度上牧町一般会計補正予算(第10回)について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



## ◎文教厚生委員長報告について

○議長（服部公英） 日程第35、文教厚生委員長報告について。

竹之内委員長、報告願います。

竹之内委員長。

（文教厚生委員長 竹之内剛 登壇）

○文教厚生委員長（竹之内剛） 文教厚生委員長の竹之内剛です。文教厚生委員会の報告を行います。

去る3月9日火曜日、午前10時より、全6名の委員出席の下、本委員会に付託されました議案と審議結果は次のとおりです。

議第3号 上牧町介護保険条例の一部を改正する条例について、議第4号 上牧町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議第5号 上牧町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議第6号 上牧町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について、議第7号 上牧町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について、議第31号 令和2年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第4回）について、議第32号 令和2年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第4回）について、議第33号 令和2年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第2回）について、議第34号 令和2年度上牧町水道事業会計補正予算（第3回）について、以上9議案を文教厚生委員会で慎重審議し、それぞれの採決の結果、全9議案について全委員異議なく可決すべきものと決定いたしました。

次に、各委員からの議案に対する主な質疑内容を報告いたします。

議第3号 上牧町介護保険条例の一部を改正する条例について。

問い。第7期介護保険事業計画の価格、現状認識はどうか。答え。まず施策については、介護予防に重点を置いていろいろな教室を立ち上げ充実させたいという点等の前向きな部分もあるが、近年になり要介護度3以上の重度化が増え、施設給付費が増えてきたと感じている。問い。一つ一つの事業に対する評価と保険料があることへの合致の説明が重要と思う。今後の第8期介護事業計画推進に当たっての考え方についてはどうか。答え。まずは介護予防の推進、元気な方はできるだけ長く元気に活動してもらおうという点が1点と、現状、サー

ビスを利用していただいている方の重度化を減らすような施策を実施していきたい。そして、地域包括ケアシステムのさらなる推進という意味で、7町で連携しマニュアルを作成し、病院等とも連携し、利用者に合ったサービス提供ができるよう努めていきたい。問。介護保険第8期計画により保険料は基準額で月額300円値上げ、5,300円になるが、認定者の増加以外の特徴は。答。介護報酬改定で0.7%増、奈良県地域医療構想による訪問介護などの在宅サービスの増加を見込んでいる。問。介護保険料の軽減策は。答。所得段階を7期は14段階の設定で行い、8期は16段階の設定で行う。

次に、議第4号 上牧町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について。

問。虐待防止と感染症対策について、改正により追加された理由等、3年間の経過措置が規定された背景は。答。虐待防止については、従来の地域支援事業ができた頃から問題視されていたが、運営基準等には盛り込まれていなかった。施設や訪問看護等では注視してきたが隠れてしまう部分もあり、少しでも防止する観点から省令改正、条例改正に至った。感染症対策については、去年からの新型コロナウイルス感染症対策によるものである。ただ、小さな事業所等ではすぐに対策するのが難しいと考え、3年間の経過措置を規定した。問。虐待防止と感染症対策については緊急の課題であるので、努力義務に落とす経過措置をする必要がないかと思うがどうか。答。高齢者虐待に関しては町に対していろいろな相談がある。その相談等の中で虐待予防、虐待を発見する目は皆が持っていると感じている。条例で義務規定しなくても事業所内での目は育ってきていると感じている。感染予防対策についても町から情報発信をしたり、半年に1度会議をし情報共有を実施している。これからも引き続きいろいろな説明、アドバイスや物資の支援などを必要なところに届くよう支援していきたい。

次に、議第7号 上牧町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について。

問。居宅介護支援事業所の管理者要件の経過措置延長の背景について。答。主任ケアマネジャーでないと管理者になれないという国の指針は変わっていないが、主任ケアマネジャーの資格を取るにはかなりの時間と労力がかかるため、経過措置の延長がなされた。問。管理者要件の要件緩和規定のやむを得ない場合とはどのような場合か。町としても緩和条件をしっかりと定めて支援をしていきたいと思う。答。やむを得ない場合とは、病気療養や急な退職等の場合である。



次に、議第31号 令和2年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第4回）について。

問い。新型コロナウイルス感染を警戒しての受診を控える人に関する上牧町の状況は。答え。緊急事態宣言の5月診療分で、対前年度同月におよそ20%落ち込みがあった。その辺りがピークで、徐々に回復傾向にあると見込んでいる。問い。歳出、款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節18負担金補助及び交付金、国保情報DBシステム負担金について、当初予算にない新しい負担金なので内容と財源の説明を。答え。国保情報データベースシステム負担金は、事業の報告システムに新型コロナウイルス感染症に関する申請様式の追加があり、そのためのシステム改修の負担金である。本来であれば国の事情により改修するので国の補助金がつくと認識していたが、国より一般財源で負担するよう通達があった。

次に、議第32号 令和2年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第4回）について。

問い。コロナ禍においてサービス等を敬遠されている方はどのぐらいおられるのか。答え。例えば、軽度認定者の方で認定は受けられるが、サービスは受けられない方もおられる。以前からその傾向はあったので、コロナ禍だから多いというわけでもない。

次に、議第33号 令和2年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第2回）について。

問い。歳出、款1下水道事業費、項2下水道建設費、目1公共下水道事業費、節12委託料、下水道ストックマネジメント計画策定業務委託料について、これは当初予算であった片岡台地区計画延長2,100メートルの修繕改築計画策定事業と関連があると認識している。今回の事業は国の補助金がつくので前倒しに実施するという点では評価するが、当初予算でついていた県の補助金については、今回ついていない理由は何か。答え。テレビカメラ調査等については県の補助がつくが、今回の管路編成設計については県の補助金ではない。問い。説明欄の表記について、一律下水道ストックマネジメント計画策定業務委託料と記載するのではなく、具体的に委託内容を記載することは可能か。答え。可能である。今後は具体的に記載する。

次に、議第34号 令和2年度上牧町水道事業会計補正予算（第3回）について。

水道事業収益の水道料金の増額補正について、当初予測より戸数増があった点とコロナ自粛による家庭内水道を使う量が増えたこと、うがいによる使用増とあるが、他会計補助額が基本料金免除件数の変動により減額となっているので、去年5月22日の臨時議会で補正された基本料金免除の精算という部分も入っているのではないか。答え。別のものである。問い。水道事業費用受水量増減補正理由は。答え。去年10月28日に発生した服部台での漏水事故の影響もあるが、コロナ自粛による在宅時間増加による受水量の増加が一番の原因と考えてい

る。問い。款1水道事業費、項1営業費用、目3総務費、貸倒引当金繰入額71万9,000円の増額補正について。答え。貸倒引当金繰入額は、令和2年度末の水道料金の未収入金のうち回収困難と予想される金額を計上するが、年度末未収金の額により貸倒引当金繰入額を105万1,000円にするため、71万9,000円の増額補正を行った。問い。款1資本的収入、項1負担金その他諸収入、目1負担金その他諸収入258万2,000円の減額補正について。答え。ラスパ前、和食さとの新規出店に伴う施設負担金38万3,000円と給水分担金220万円である。

以上、文教厚生委員会委員長の報告といたします。

○議長（服部公英） 委員長の報告が終わりましたので、ただいまより議案の審議に入ります。

---

◇

◎議第3号の質疑、討論、採決

○議長（服部公英） 日程第36、議第3号 上牧町介護保険条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

◎議第4号の質疑、討論、採決

○議長（服部公英） 日程第37、議第4号 上牧町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第5号の質疑、討論、採決

○議長（服部公英） 日程第38、議第5号 上牧町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



#### ◎議第6号の質疑、討論、採決

○議長(服部公英) 日程第39、議第6号 上牧町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第7号の質疑、討論、採決

○議長（服部公英） 日程第40、議第7号 上牧町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第31号の質疑、討論、採決

○議長（服部公英） 日程第41、議第31号 令和2年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第4回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



### ◎議第32号の質疑、討論、採決

○議長（服部公英） 日程第42、議第32号 令和2年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第4回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



### ◎議第33号の質疑、討論、採決

○議長（服部公英） 日程第43、議第33号 令和2年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第

2回) について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



#### ◎議第34号の質疑、討論、採決

○議長(服部公英) 日程第44、議第34号 令和2年度上牧町水道事業会計補正予算(第3回)

について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

ただいま町長から、令和2年度上牧町一般会計補正予算（第11回）について、副町長の選任について、教育長の任命について、以上3議案が提出されております。

お諮りいたします。

ただいまの3議案を日程に追加し、それぞれ追加日程第45、追加日程第46、追加日程第47として議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

よって、ただいまの3議案を日程に追加し、それぞれ追加日程第45、追加日程第46、追加日程第47として議題といたします。

それでは、ここで休憩とし、再開は11時30分といたします。

休憩 午前11時22分

再開 午前11時30分

○議長（服部公英） 再開いたします。



◎議第49号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（服部公英） 追加日程第45、議第49号 令和2年度上牧町一般会計補正予算（第11回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山本敏光） 議第49号 令和2年度上牧町一般会計補正予算（第11回）について。

令和2年度上牧町一般会計補正予算（第11回）については、別紙のとおりである。

令和3年3月25日提出 上牧町長 今中富夫。



○議長（服部公英） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（阪本正人） 議第49号 令和2年度上牧町一般会計補正予算（第11回）について説明いたします。

補正予算（第11回）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ100万円を追加、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ108億9,959万1,000円とするものでございます。

第2条、繰越明許費の補正では、翌年度に繰り越して使用することができる経費の変更として、6ページ、第2表に事業名、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に100万円を追加変更し、変更後の金額を2,993万7,000円としております。今回の補正予算につきましては、ワクチン接種記録システム（VRS）に対応するため、健康管理システムの改修経費を計上させていただきました。個人単位の接種状況等を自治体において逐次把握するシステムを構築することで、転出入等により2回の接種を異なる自治体で受ける必要がある場合や接種券を紛失した場合に対応できるなど、ワクチン接種の円滑化を図るためのシステム改修でございます。

まず、歳入につきましては、説明書4ページの款国庫支出金、項国庫補助金、目衛生費国庫補助金で、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金100万円を増額計上しております。

次に、歳出につきましては、6ページ、款衛生費、項保健衛生費、目予防費で、健康管理システムのシステム改修委託料100万円増額計上しております。

以上、今回の補正予算の概要を説明させていただきました。議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 討論なしと認めます。

採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決することに決定いたしました。



### ◎議第50号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(服部公英) 追加日程第46、議第50号 副町長の選任について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長(山本敏光) 議第50号 副町長の選任について。

令和3年4月1日付で、上牧町副町長に下記の者を選任したいので、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求める。

令和3年3月25日提出 上牧町長 今中富夫。

記。

北葛城郡上牧町 阪本正人。

○議長(服部公英) 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(今中富夫) 議第50号 上牧町副町長の選任につきまして説明を申し上げます。

現副町長の西山義憲氏が4年間、上牧町のために全力で働いていただきましたが、3月31日付で退任をいたします。その後任として新しく阪本正人氏を選任いたしたく、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

同氏の略歴につきましては、2枚目のとおりでございます。

阪本正人氏は、皆様もご承知のとおり、町職員として行政経験も豊富で、職員の信頼も厚く、説明力、指導力、判断力に特に優れており、副町長として町の課題に取り組む適格な人物であると考えております。

慎重にご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

遠山議員。

○1番（遠山健太郎） 1番、遠山健太郎です。

議第50号 副町長の選任につきまして、今回の議案に伴いまして今、町長から説明がありましたとおり、西山副町長が退任をされると伺いました。

ぜひ、西山副町長に一言伺いたいことがございます。1972年9月1日にテイクレコードから発売をされましたバス・ストップという歌がありまして、そのバス・ストップの冒頭の歌詞に、バスを待つ間に涙を拭くわ、ほかの人に見られたらあなたが傷つくという歌詞があります。自分が本当は悲しいのに相手方を思って献身的に努める姿が大変印象的な歌詞なんですけれども、西山副町長は4年間にわたりまして、今中町政を陰にひなたに支えてこられたと先ほど今中町長も言われました。それ以前にも、上牧町職員時代にも長年にわたりまして、私もまちづくり基本条例の策定の段階から大変お世話になりました。ぜひ退任に当たりまして、今までの総括、そして上牧町の将来に対する思いなど、一言で結構ですので頂きたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（服部公英） 西山副町長。

○副町長（西山義憲） ただいま議長より発言の機会を頂きました。遠山副議長から、ただいま退職するに当たりまして一言ということで頂きました。

まず、議員の皆様には長年にわたりましてご指導を頂き、本当にありがとうございました。

私は昭和51年に上牧町に採用していただき、45年間、上牧町のために働かせていただきました。採用していただいた当初は都市計画事業の担当になりまして、その後、上牧町は人口が急増いたしまして、上牧町にも下水道事業を普及させるということで、何も計画はなかったわけではございますけれども、当初の基本計画から下水道整備、そして下水道の普及促進と、約30年間にわたりまして下水道畑で仕事に従事させていただいたところでございます。そして、今中町長が就任されたちょうど1期目の3年目でございます。今中町長から現在のまちづくり推進課に異動するようという形の指示を受けまして、まちづくり推進課の課長として、今、副議長が申されましたように、主にまちづくり基本条例の策定業務、そして現在のささゆり台にございます大型商業施設の調整を行いました。この調整には当時、上牧町財政が逼迫しておりまして、街路事業につきましては凍結となっております。そんな中、商業施設建設には前面道路を含めまして2本の街路を新設する必要があるということから、

上牧町が費用をかけずにこの2本の街路を完成させるということで、開発業者との調整も行ってまいりました。併せて、当時、上牧町では土地開発公社の解散、この業務も推進されており、同区域には上牧町の土地開発公社の保有地がたくさん残っておりました。その部分も街路の中に集約すると、そして街路事業でその公社の保有地を町が買収すると。その費用につきましても開発業者と調整を行いまして、何とか上牧町が費用をかけずに2本の街路を建設できたというところでございます。

その後、都市環境部長を2年、そして総務部長を2年させていただいた後、今中町長3期目に副町長として任命していただき、4年間、副町長の業務をさせていただきました。町長から指示で、まず職員の考え方、内部統制、これまでの業務に捉われず、絶えず業務改善を行うよう指示をしてくれということから、職員に対しては少しきつく当たらせていただいたこともございますけれども、日々業務改善に努めるように指示をしていったところでございます。そして、これまで中長期計画がございましたけれども、そんな中でこれまでの計画と、それから財政、これを一体化した中長期財政計画、PDCAサイクルを確実に遂行するんだという形で、そういうところにつきましても業務に当たらせていただいたというところでございます。

4月からは、今中町長4期目の新しい年度がスタートいたします。上牧町職員は大変優秀で、今中町長が掲げられておられますまちづくりに、新しい副町長をリーダーとしてしっかり取り組んでいただくものだと思っております。私は上牧町を離れますけれども、これからもずっと上牧町を応援させていただきたいというふうに思っております。

最後になりますが、町民の皆様、そして議会議員の皆様、そして今中町長をはじめ職員の皆様、これまで長い間お世話になりまして、本当にありがとうございました。

○議長（服部公英） 西山副町長、ありがとうございました。

ほかにごございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり同意することに決定いたしました。

それでは、同意されました阪本氏より挨拶をお願いいたします。

阪本総務部長。

○総務部長（阪本正人） 議員の皆様にはご同意を賜り、心から厚くお礼申し上げます。

4期目を迎えておられます今中町長の補佐として職責を担うこととなり、その重さ、その大きさを痛感しております。地方創生、人口減少問題など課題が山積みする中で、町長が掲げられておられます「町民の皆様の健やかな心身と穏やかな暮らしをつくる」を目指し、5つの政策の柱として、誰もがいつまでも元気で暮らせるまちづくり、働く世代が子育てしやすいまちづくり、広域連携で進めるまちづくり、子どもたちが健やかに育つまちづくり、資源を生かした魅力あるまちづくりの実現に向け、このすばらしい町をより一層魅力ある、住んでみたい、住んでよかった、住み続けたい、また帰りたいまちづくりの実現のため、私をはじめ職員が一丸となって取り組み実現できますよう、庁内横断的に調整を図っていきたいと考えております。

また、進める過程におきましては、町民の皆様や議員の皆様と常に情報を共有し、ご意見を賜り、進めることが重要であると考えております。まだまだ若輩者で、もとより微力ですが、誠心誠意全力で尽くしてまいりたいと存じますので、議員の皆様方には今後もご指導、ご鞭撻を心からお願い申し上げ、簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（服部公英） ありがとうございました。

それでは、長きにわたり上牧町政に携わってこられました西山副町長に議会から花束を贈呈したいと思っておりますので、ここで少し時間を頂き、前に出ていただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

ここで挨拶はしていただくと思っていたんですけども、遠山議員の計らいで質問の中でしたので、挨拶はこれで終わりたいと思っております。

西山副町長ありがとうございました。



◎議第51号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（服部公英） それでは、追加日程第47、議第51号 教育長の任命について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山本敏光） 議第51号 教育長の任命について。

令和3年4月1日付で、上牧町教育長に下記の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

令和3年3月25日提出 上牧町長 今中富夫。

記。

北葛城郡上牧町 松浦教雄。

○議長（服部公英） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

今中町長。

○町長（今中富夫） 議第51号 教育長の任命につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

現教育長の松浦教雄氏が、3月31日付で任期満了となりますので、引き続き教育長として任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めますのでございます。

同氏の略歴につきましては2枚目でございますので、ご清覧を頂きたいと思っております。

松浦教雄氏は皆様もご承知のとおり、これまで多くの教育現場を経験され、平成27年4月からは教育長として長年の教育現場で培ってきた手腕を発揮していただき、上牧町の教育行政のトップとしての職責を果たしていただいております。これからも上牧町の教育行政を牽引していただきたいと考え、再任の同意をお願いするものでございます。

ご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり同意することに決定いたしました。

それでは、ただいま同意されました松浦教雄氏より、ご挨拶をお願い申し上げます。

○教育長（松浦教雄） まず初めに、議長の許可を頂き、このような機会を頂戴いたしましたことを大変ありがたく思っております。

さて、あつという間の6年間でございました。ところで、ここ数年、1年の風物詩とも言われております漢字一文字、昨年は3密の密という漢字が選ばれましたこと、まだ記憶に新しいところでございます。教員としてはベテランの域をはるかに越えた私といたしましては、これまで経験をする事のなかった特別な1年であり、体力と気力を振り絞って歩み続けた満身創痕の1年であったように感じております。町のコロナ対策本部会議同様、町の校園長会におきましても、毎月の定例会とは別に25回の町臨時校園長会を開催させていただいた異例の年でもございました。

そこで、私、事あるごとに触れさせていただいております本町の学校教育の指導方針についてでございます。内容は日本国憲法、学校教育法を踏まえ、人間尊重の精神を養い、豊かな人間性で、気力、体力、忍耐力を身につけ、正々堂々と生きる子どもの育成を目指すこと、また具体の目標といたしましては、教育の根本精神に基づく人権を尊重する民主的な社会の形成者として、豊かな人間性と創造性を備えた町民の育成を期して推進することと明記されております。ところが昨今、子どもを取り巻く教育環境は厳しく変化し、多くの教育課題、山積いたしております。教育談義では、近頃の子どもは何々が問題だという意見もよく聞きます。茶の間の論議としては結構でございますが、政策論といたしましては子どもの責任を持ち出すのは本末転倒であり、教育の問題の責任は大人にあると言っても過言ではございません。もちろんそこには急速に変化する社会に即応しつつ、一定水準の教育を等しく受けることができるよう、憲法に定められた教育の機会均等や水準確保などの国の義務を果たすため、新たな義務教育の質を保障する仕組みを構築することが求められております。

そんな中、一人一人の子どもの生き方には、急ぐ子ども、ゆっくり行く子ども、一人一人の個性や違いがあり、その違いを許しながら、一人一人が一人一人であってよいという安定

した人間関係を構築することこそ、教育の果たすべき大切な役割だと私は常々考えてまいりました。もちろん学習面においても、子どもたち一人一人の学習到達度を把握し、それを生かすことは学力向上に欠かすことのできないものであることは言うまでもありません。このことを抜きにして、点数という学力だけが独り歩きをしたとしたら、その最大の犠牲者は子どもであり、保護者であるということは既に承知のことでございます。こうした犠牲者が払拭されない限り、本当の公教育、学校教育の充実はございません。コロナ禍の特別な年だからこそ、人権意識、規範意識、社会性の向上を根底に据えた地域とともにある学校づくりを目指すときだと考えております。

手前みそではございますが、平成25年度開設の通級教室ペガサス教室、現在では就学前から中学校までの段階的な取組、北葛の拠点として、そして通級指導教室も県のモデル校として実施することができました。平成28年9月より、子どもの学習意欲の向上や学習の定着、すなわち学習の基盤を構築できればと実施させていただいておりますまきっ子塾、また、台湾桃園国民中学校との国際交流事業等様々な取り組み、皆様方のご理解を頂きながら本日に至っております。子どもたちのポテンシャル、すなわち潜在能力を大いに引き出し、学びたい、成長したい、夢をかなえたい、とりわけ知・徳・体のバランスの取れた子どもをたくさんつくっていければという思いに立ってのものでございます。

いずれにいたしましても、私はこの6年間、どれだけのことができたかを総括しなければなりません。何ができて何ができなかったか、うまくできたのは何がよかったのか、うまくできなかったのはどこに理由はあったのかを検証する必要があるかと思っております。

結びに、町長が公約に掲げられた上牧町の子どもたちの将来像を見据えた学校適正化に向け、着実な取組をさせていただくと同時に、連綿と築き上げられた上牧町の教育を大切にしながら、議員の皆様方には今後さらなるご指導、ご示唆を頂き、地方教育行政を進めていく所存でありますので、ひとつご支援、ご協力を申し上げ、まずは再任の挨拶とさせていただきます。皆様方、ありがとうございます。

○議長（服部公英） 松浦教育長、引き続きよろしくお願いたします。ありがとうございます。

ここで、本年3月31日をもって退職されます職員を代表し、阪本総務部長、杉浦都市環境部長、中村水道部長の3名に議会から花束を贈呈したいと思います。長年にわたり上牧町の町政、行政に携わっていただき、そして住民の福祉向上に努められたことに対し、深く感謝を申し上げたいと思います。



それでは、花束贈呈をお願いいたします。ありがとうございました。



### ◎閉会の宣告

○議長（服部公英） お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

したがって、本定例会は閉会することに決定いたしました。



### ◎町長の挨拶

○議長（服部公英） 閉会に当たり、招集者の挨拶をお願いいたします。

今中町長。

（町長 今中富夫 登壇）

○町長（今中富夫） 大変長丁場の議会でした。お疲れさまでございます。そんな中、熱心にご議論を頂き、全議案議決、同意を賜りまして、本当にありがとうございます。

コロナも少しましになったかなという感じがしておりましたら、また感染が広がってきたという状況でございます。この後、コロナのワクチンの件でお話をさせていただきますが、まだまだワクチン接種、進みにくい状況でございます。我々、最低でも今年一年はマスクを外せないのではないのかなという気がいたしております。いずれにしても、それぞれが感染には最大の注意を払って、また町政発展のためにご努力、ご尽力いただきますようお願いを申し上げます、お礼のご挨拶にさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（服部公英） これをもちまして、令和3年第1回上牧町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 0時00分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 服 部 公 英

署 名 議 員 康 村 昌 史

署 名 議 員 木 内 利 雄